

先進事例調査分析・横展開による
自治体機能強化支援総合研究
平成 29～令和元年度

報告書

国立社会保障・人口問題研究所
社会保障基礎理論研究部

はじめに

本報告書は、平成 29 年度から令和元年度に渡って国立社会保障・人口問題研究所社会保障基礎理論研究部において展開された先進事例調査分析・横展開による自治体機能強化支援総合研究の報告書である。

2025 年度を目途とした地域包括ケア体制の構築を目指し、2015 年度から地域ケア会議、2017 年度から介護予防・日常生活支援総合事業（総合事業）、2018 年度から在宅医療・介護連携推進事業等の実施が全市町村に義務づけられることとなる。一部の先行自治体では既にこれら事業に対する取り組みが進められており、そのノウハウも蓄積されてきているが、多くの自治体はそのレベルに至ってはいない。地域包括ケア構築を効果的に展開するためには、データに基づく現状分析（地域診断）～地域課題の抽出～関係者間での地域課題の共有～課題解決策の検討と遂行～実施状況と結果のモニタリング～実施方法の見直しといった自治体の地域マネジメント力の強化が必須となる。

当部では、自治体支援（都道府県・市町村）をテーマに、幾つかの調査研究（地域診断支援ツールの開発、自治体と共同した各種支援（データ分析支援、事業運営への助言等など）をこれまで実施してきたが、これら支援を通じて、

- ① 地域課題を抽出・整理する力が弱い
- ② 各事業に対する先進的取り組みは各種報告されているが、その内容や方法を理解し、自地域で展開する力が弱い
- ③ 様々な主体（医療・介護専門職、地域住民など）が参加する会議を運営する力が弱い（ファシリテーション力が弱い）

などの課題があることがわかってきた。今後、各種事業への取り組みを本格化させる自治体に対し、効果的な事業実施方法を横展開していくためには、上記課題を改善・解決するための方法論を早急に開発し、試行・展開する必要がある。

そこで、本研究では、地域包括ケアシステム構築に向けた各自治体の地域マネジメント力の強化（地域診断力、会議運営能力、先行自治体の事業展開ノウハウの共有と助言、都道府県・都道府県立大学による支援体制構築など）を図るため、社人研で開発した地域診断支援ツール（プロトタイプ）の改良及び複数自治体への普及展開、都道府県や大学を巻き込んだ継続的な支援体制の構築業務などを行う。

なお、3 カ年の事業は以下の通りである。

【平成 29 年度】

- ①各事業の先進事例の調査・分析（研究者ベース研究収集）、②既存地域診断システムの更新の検討（コスト）、小地域（町丁目）をカバーする厚労省地域包括ケア見える化システムの補完データベースの構築準備

【平成 30 年度】

- ①先進事例の普遍的なノウハウの抽出・整理（日本能率協会に委託）、厚労省「地域包括ケ

「見える化データベース」のブレイクダウンによる自治体の模倣可能性の指数表示化（財政力、医療・介護資源等）の検討②小地域（町丁目）をカバーする地域包括ケア見える化システムの補完データベースの構築および作成ノウハウの自治体への移転（模擬研修の実施）、③会議運営能力の向上研修（埼玉県立大学との共催）。③に関しては平成31年2月5日の厚生政策セミナーで、成果の一部が公開された。

【令和元年度】

①模倣可能性指数を考慮した事業ごとのノウハウ集の作成、②地域診断データベースの整備継続、地図化のための自治体研修（青山学院大学ジェロントロジー研究所との共催による）、③計画策定者向け研修／会議運営者向け研修の実施と評価を行う。

なお、①及び②に関しては令和元年9月4日に1都2県（宮代町、練馬区、東村山市、大和市、横須賀市）を対象に地図化のための自治体研修を実施した。

研究の効果としては、

1) 効果的な地域ケア会議及び介護予防・日常生活支援総合事業の横展開により、①要介護認定率の低下、②中重度者の減少に伴う健康寿命の延伸、③元気高齢者の増加、④不適切なサービスの排除が期待できる

2) 在宅医療・介護連携推進事業の推進により、①退院支援の円滑化、②病院と在宅関係者間の連携強化、③医療職とケア職間の連携強化が期待できる

と考えている。

なお、本プロジェクトに参加したのは以下の者達である。

井上孝（青山学院大学経済学部教授）

石田成則（関西大学政策創造学部教授）

小野太一（政策研究大学院大学教授、令和元年8月から厚生労働省に復職）

川越雅弘（埼玉県立大学大学院保健医療福祉学研究科研究開発センター教授）

篠崎武久（早稲田大学理工学術院教授）

藤本健太郎（静岡県立大学経営情報学部教授）

山本克也（国立社会保障・人口問題研究所社会保障基礎理論研究部長）

菊池潤（同部室長）

佐藤格（同部室長）

井上希（同部研究員）

第一部 市町村と介護事業者等との協働による
地域包括ケアシステムに関する事例集

国立社会保障・人口問題研究所

目次

1. 調査概要	1
(1) 調査の目的.....	1
(2) 調査の手法.....	1
(3) 事例集の構成.....	1
2. 調査結果および考察	2
(1) 各自治体の基礎データ.....	2
(2) 各自治体の取組み概要.....	3
(3) 民間企業等との協働による取組みのポイント.....	4
3. 取り組み事例	6
(1) 3次調査先.....	6
事例1. 鳥取県南部町.....	6
事例2. 静岡県伊豆の国市.....	15
事例3. 愛知県新城市.....	22
事例4. 奈良県五條市.....	30
事例5. 茨城県笠間市.....	37
事例6. 富山県南砺市.....	44
事例7. 石川県津幡町.....	54
事例8. 愛知県半田市.....	62
事例9. 静岡県富士宮市.....	71
事例10. 三重県いなべ市.....	79
(2) 2次調査先.....	86
事例1. 北海道足寄町.....	86
事例2. 茨城県笠間市.....	89
事例3. 埼玉県吉見町.....	92
事例4. 千葉県匝瑳市.....	94
事例5. 富山県南砺市.....	97
事例6. 石川県津幡町.....	99
事例7. 静岡県富士宮市.....	101
事例8. 静岡県伊豆の国市.....	103
事例9. 愛知県半田市.....	105
事例10. 愛知県新城市.....	108
事例11. 愛知県田原市.....	111
事例12. 三重県桑名市.....	114
事例13. 三重県いなべ市.....	116

事例 14. 奈良県五條市.....	119
事例 15. 鳥取県南部町.....	122
事例 16. 岡山県奈義町.....	125
事例 17. 広島県安芸太田町.....	128
事例 18. 鹿児島県肝付町.....	130
(3) 1次調査結果.....	132
4. 2次・3次調査対象市町村の人口及び財政構造.....	141
5. GISテキスト(1).....	183
6. GISテキスト(2).....	237
7. GISテキスト(3).....	305

1. 調査概要

(1) 調査の目的

本調査は、市区町村と民間企業等（営利法人、NPO 法人、社会福祉法人、医療法人等）の協働による「生活支援サービスの構築」「総合事業の推進」「地域づくりの推進」等に係る取り組みの事例収集、ならびに、それら自治体の政策立案・決定者や事業体へのインタビューを通じた要因分析を行い、市区町村自身が地域での展開を行う上での参考となる市区町村職員向けの事例集を作成するためのものである。

(2) 調査の手法

市区町村と民間企業等が協働して「生活支援サービスの構築」「総合事業の推進」「地域づくりの推進」等に係る取り組みを実施している事例の抽出ならびに具体的な取り組み内容の把握を目的として、各種文献による情報収集、調査を行った（1次調査）。

次に、1次調査により抽出した市区町村または民間企業等に対して、取り組み内容に関するアンケート調査及びヒアリングを行った（2次調査）。

さらに、1次調査により収集した事例のうち、本業務の趣旨に適切なものを抽出し、取り組みに関する詳細な情報の収集・整理を目的として、市区町村の担当者にインタビュー調査を実施した（3次調査）。

(3) 事例集の構成

「1. 調査概要」では、調査の目的と調査手法、事例集の構成について記載している。

「2. 調査結果および考察」では、アンケート調査およびインタビュー調査結果の概要を記載している。調査を行った事例の全体像を把握する際にご覧いただきたい。また、市区町村と民間企業等の協働の取り組みのポイントについても考察を行った。

「3. 取り組み事例」では、アンケート調査およびインタビュー調査を行った各事例について、取組の概要や背景、関係者とその役割、今後の課題と予定等について取りまとめた。特に、取り組みにおける自治体と民間企業等の役割分担に焦点を当てており、自治体がどのように取り組みに関わったかについて記載している。

2. 調査結果および考察

(1) 各自治体の基礎データ

	自治体名	都道府県	第7期介護保険料 (円)	総人口 (人)	65歳以上人口 (人)	第1号認定者		備考
						(人)	(%)	
1	足寄町	北海道	5,750	6,957 9月28日現在	2,709 H30.9月時点	430	15.9	H30.9月時点
2	笠間市	茨城県	5,200	75,030 H30年10月1日現在	23,251 H30.10月末	3,652	15.7	介護保険事業状況報告(H30.7)
3	吉見町	埼玉県	5,300	19,193 H30年11月1日現在	6,017 H30.10月末時点	772	12.8	H30.10月末時点
4	匝瑳市	千葉県	5,100	38,571 H27年4月1日現在	11,735 H27年4月1日現在	1,970	16.8	介護保険事業状況報告(H30.7)
5	南砺市 (砺波地方介護保険組合)	富山県	5,980	51,193 H30年9月末	19,077 H30.9月分	8,097	-	介護保険事業状況報告(砺波地方介護保険組合)
6	津幡町	石川県	5,700	37,617 2018年10月31日現在	8,874 H30.10月末時点	1,348	15.2	H30.10月末時点
7	富士宮市	静岡県	5,823	133,013 H30年11月1日現在	37,677 H30.11.1時点	5,922	15.7	H30.10月末時点
8	伊豆の国市	静岡県	5,100	48,876 H30年11月1日現在	15,780 H30年11月1日現在	2,252	14.4	介護保険事業状況報告(H30.4)
9	新城市 (東三河広域連合)	愛知県	4,906	46,856 H30年11月1日現在	16,093 H30年11月1日現在	2,906	18.0	
10	田原市 (東三河広域連合)	愛知県	4,906	62,364 H27年10月1日現在	15,960 H27年10月1日現在	30,949	-	介護保険事業状況報告(東三河広域連合)
11	半田市	愛知県	5,480	118,713 H28年3月末	27,488 H28年3月末	4,645	16.9	介護保険事業状況報告(H30.7)
12	桑名市	三重県	5,542	142,603 2018年9月末現在	36,782 H30.8月分	4,979	13.5	介護保険事業状況報告(H30.7)
13	いなべ市	三重県	6,050	43,743 平成30年11月1日	12,223 H30.11.1時点	1,899	15.5	H30.9.1時点
14	五條市	奈良県	6,450	30,846 H30年10月31日現在	10,977 H30.10月1日時点	2,448	22.3	介護保険事業状況報告(H30.7)
15	南部町 (南部箕紋屋広域連合)	鳥取県	7,400	10,920 H29年10月31日現在	3,905 H29年10月31日現在	1,661	-	介護保険事業状況報告(東三河広域連合)
16	奈義町	岡山県	6,700	5,903 H30年10月1日現在	2,034 H30.10月末時点	344	16.9	H30.10月末時点
17	安芸太田町	広島県	6,300	6,282 H30年10月31日現在	3,105 H30.10月末時点	766	24.7	H30.10月末時点
18	肝付町	鹿児島県	6,500	15,533 H30年10月31日現在	6,256 H30年10月31日現在	1,427	22.8	H30.10月末時点

(2) 各自治体の取組み概要

3次調査および2次調査による、各自治体の取組みの概要は、下表の通りである。

なお、自治体の役割を大きく、①企画・提案、②協力要請・働きかけ、③事務的サポート、④情報提供、⑤推進組織への参画、⑥関係機関・団体等との調整、⑦行政リソースの提供（公共施設利用許可や補助金支給等）の7分類に整理している。（2次調査先には7分類を提示し、選択回答してもらった）。

	市区町村	取組	協働する民間企業等	行政の役割							
				企画・提案	協力要請・働きかけ	事務的サポート	情報提供	推進組織への参画	関係機関・団体等との調整	行政リソースの提供	その他
3次調査	1 鳥取県南部町	住民が運営する地域の居場所づくり	・東西町地域振興協議会 ・社会福祉協議会		■	■	■	■	■	■	
	2 静岡県伊豆の国市	「手づくりベンチ」による地域づくり	・市内建設業協会 ・シルバー人材センター ・明るい社会をつくる会 ・NPO法人 ・近隣の高等学校(建築科) ・ベンチ設置を希望する住民			■	■		■		
	3 愛知県新城市	限られた医療資源を活用し、在宅医療を支える体制を構築	・三師会 ・地域包括支援センター ・地域自治区 ・民生委員協議会	■	■	■	■	■	■		
	4 奈良県五條市	地域で暮らし続けるための仕組みづくり	・郵便局 ・大塔ふる里センター ・社会福祉協議会 ・吉野ストア ・自治連合会 ・民生児童委員 ・大塔ふれあいの会 ・消防署	■	■	■	■	■	■	■	
	5 茨城県笠間市	リアルタイムで閲覧・共有できる地域包括ケアシステムネットワークの充実	・居宅介護支援事業所 ・介護サービス関係事業所 ・社会福祉協議会 ・県立中央病院 ・市立病院 ・消防本部	■	■	■	■		■	■	■
	6 富山県南砺市	自発的活動が活性化した「地域医療を支える」意識改革	・富山大学附属病院総合診療部 ・南砺の地域包括医療・ケアを守り育てる会 ・なんと住民マスターの会	■	■	■	■		■	■	
	7 石川県津幡町	地域の困りごとを地域の力で解決するネットワークづくり	・社会福祉協議会 ・児童福祉、高齢者福祉関係事業所 ・地域の各種団体(区長会、民生・児童委員協議会など)		■	■	■	■	■		
	8 愛知県半田市	顔の見える関係づくりからスタートした課題解決体制構築	・三師会 ・NPO法人 ・訪問看護 ・居宅介護支援事業所連絡協議会 ・社会福祉法人(母子生活支援施設)	■	■	■	■		■	■	
	9 静岡県富士宮市	さまざまな企業・機関と協働した地域づくり	・市内で営業している企業 ・ダイハツ工業株式会社 ・株式会社セブーン・レブーン・ジャパン				■		■	■	
	10 三重県いなべ市	住民がリーダーとなり住民主体の介護予防の取組みを推進	・一般社団法人元氣クラブいなべ ・一般社団法人元氣づくり大学 ・元氣づくりシステム実施自治体		■		■	■	■	■	■
2次調査	1 北海道足寄町	「医療機関全体で住民を支える」医療機能の役割を調整	・医療法人社団三意会 ・国保病院 ・町特別養護老人ホーム	■	■				■	■	
	2 埼玉県吉見町	担い手を養成し、地域ぐるみの介護予防を強化	・社会福祉協議会		■		■		■		
	3 千葉県匝瑳市	拠点施設を整備し、「生涯活躍のまち」づくりを推進	・社会福祉法人九十九里ホーム	■			■	■		■	

4	愛知県 田原市	顔のみえる関係づくりをはじめとした推進体制整備	・三師会 ・介護保険関係の事業者 ・社会福祉協議会 ・老人クラブ ・民生委員 ・病院(松崎、福祉村、暹美)	■	■								
5	三重県 桑名市	縦割りの地域支援を見直し見守り体制強化	各戸を訪問する事業を行う事業者		■								■
6	岡山県 奈義町	高齢男性に焦点をあてた取組み	・奈義町社会福祉協議会 ・社会医療法人清風会 ・岡山家庭医療センター ・奈義ファミリークリニック ・一般社団法人ナギカラ	■	■		■	■	■	■	■		
7	広島県 安芸太田町	住民主体の通いの場づくり	・社会福祉協議会 ・町立病院 ・シルバー人材センター	■	■	■				■			■
8	鹿児島県 肝付町	地域住民が活躍できる生活支援を実施	・社会福祉協議会 ・シルバー人材センター			■				■	■		

(3) 民間企業等との協働による取組みのポイント

「市町村と民間企業等が協働」することの関係性には、次の2つのアプローチがあると考えられる。ひとつは「行政あるいは民間企業等が、それぞれ単独で対応するには限界がある公的ニーズに対応する」ため、もうひとつは「民間企業等の保有資源を活用して、市町村が提供する公的サービスの質・量を向上・拡大させる」ためであり、前者は「市町村と民間企業等が補完関係」にあり、後者では「市町村に対する民間企業等による支援関係」にあると言えよう。

自治体が今後、生活支援サービスの構築や総合事業の推進、地域づくりの推進等に取り組む上で、「民間企業等と協働する」という手段を選択する際の参考となる情報を提供することが、本事例集の狙いである。

ここでは、本調査により収集した取組事例を基に、取組事例にみられる協働の特徴やポイントについて考察した。

1) 民間企業等が持つノウハウやアイデア、経営資源の活用

行政が持たないノウハウやアイデア、経営資源を民間企業等に期待し、公的課題の解決に活用することは、民間との協働における重要な要素である。

●鳥取県南部町

南部町では、「住み慣れた地域の中の居場所づくり」が行われている。居場所づくりの主体者は地域住民が構成員となっている東西地域振興協議会であり、町は主に事業の立上げ・基礎づくりの役割で当協議会と協働した。

当協議会の強みは、以前から中心となって実施してきた「見守り活動」のノウハウやツールを活用していた点にある。見守り活動では「支え愛マップ」づくりに取り組んでいて、「見守り役の設定」「手助け上手な事例に基づくノウハウづくり」「自主防災体制の構築」「認知症患者に対する取組の強化」などが図られていて、これらにより、独居高齢者のニーズなどに的確に対応できている。

一方、町では「居場所」の具体的な建物の探索・決定、地域住民のニーズ・シーズ調査(利用に関わる需要、支え役に関わる人的支援などの実態を把握するための調査)、支え役住民づくりのための予算確保(ヘルパー養成費用、施設修繕費用、施設運営費用など)などを担った。

●静岡県伊豆の国市

伊豆の国市では、「ベンチを活用した見守りの居場所づくり(ベンチプロジェクト)」「食材市による地域交流づくり」が行われている。いずれの活動も市内の建設事業者が手掛ける事業が基盤となったものである。

「ベンチプロジェクト」では、「作り手」としてベンチの製作に建設業ならではの機能が活用された。このベンチを中心に地域住民の集う場が生まれ、これに対して、「置き手」として商店や旅館、個人などが賛同して設置が進んだ。また、「食材市」は、同じ建設事業者が取り組む新事業「農福連携事業」がきっかけとなっている。農耕放棄地を活

用した農業参入と併せて、高齢者などの買い物困難者を支援する販売事業者と連携した。一方、市は、いずれの事業においても主に「情報発信」「コーディネート機能」を担った。ベンチプロジェクトでは「作りて」「置き手」の他、「資材の提供者」を募り、事業の継続を図った。また、食材市では建設事業者以外の「食材の提供者」や「販売者」「協力者」を募り、事業の盛況を図った。

2) ビジョンや課題の明確化と共有

取組みを進めるに当たり、理念や方針、あるいは課題を明確にし、それを行政と民間企業等とが共有することもまた重要である。一般企業あるいは何らかの組織体において、経営理念を掲げそれを構成員が共有し、同じ方向性を持って活動することが組織活動に欠かせない要素である、同じように、地域包括ケアシステムを構築する上でも、目指すべき姿を確立すること、目指すべき姿と現実との乖離を埋める活動（すなわち課題）を見極めること、そしてこれらに関係者が共有することが不可欠である。

●愛知県新城市

新城市では、公設の訪問看護ステーションが、関係機関と連携して「限られた医療資源の中で在宅医療提供体制を構築する」役割を担った。

具体的には地域包括ケアに関わる機関が集まる主要な会議の開催、関係職種の連携により市内全域をカバーする 24 時間体制の確立、在宅医療・福祉統合型支援ネットワークシステムの活用、地域住民に対する啓発活動など、多方面で体制構築に取り組んだ。

●奈良県五條市

五條市では、大水害後に地域住民が感じた「可能な限り、住み慣れた地域で住み続けたい」という思いに、地域の関係機関が「協働して応える」活動が展開された。

紀伊半島を襲った大水害は若い世代、子ども達の流出を招き、地域の高齢化はこれまで以上に進行することとなった。これに対して、地域包括支援センターの保健師、民生委員、社協、既存施設の運営者、郵便局、小売り事業者などが、自立的に「地域住民のために自身でできること」を考え、行動に移した。

活動は「通信紙の発行」「買い物支援」「見守り支援」「関係機関の会議の開催」などの多岐にわたり、市はこうした活動の立上げ段階で、県に対する支援策の提案、有識者に対するアドバイスの要請、社会基盤の機関との協定に基づいた協働支援などの基盤づくりに尽力した。

3. 取り組み事例

(1) 3次調査先

事例1. 鳥取県南部町

(1) 地域特性

人口、世帯	世帯数 (2018.10.末時点) : 3,881 世帯 総人口 (2018.10.末時点) : 10,920 人 総人口 (2025 推計) : 9,664 人 65 歳以上人口 (2018.10.末時点) : 3,905 人 65 歳以上人口 (2025 推計) : 3,759 人		
認定者数、認定率 (第2号被保険者含)	708 名 (18.1%)	第7期介護保険料	5,917 円

(2) 取組みの概要・特徴

<p><地域コミュニティホーム「西町の郷」による居場所の提供></p> <ul style="list-style-type: none"> ・南部町 東西町地区では、地域住民が主体となって、住み慣れた地域の中で日中の居場所・短期間宿泊・長期的な住まいとして利用することができるコミュニティホームを運営している。運営は地域住民がボランティアで行い、建物は既存の民家を借り受けるなど、コストを抑えることで利用者の負担を軽減している。 ①年登録料 3,000 円 ②日中の居場所 (利用料 300 円/日、月・水・金、10 時～16 時、昼食実費 300 円・ボランティアによる送迎有 (送迎負担金 100 円)) ③短期間の宿泊 (1 泊 2,000 円、18 時～翌 9 時、食事は自己負担・送迎有) ④長期間の住まい (サポート員が常駐、家賃は要相談) ・住民の協働の場である東西町地域振興協議会が中心となって実施してきた見守り活動が原点となって、地域住民が可能な限り同じ生活環境で暮らし続けられるように地域全体で支援していくことで、生き心地が良い町を目指している。
--

(3) 主なステークホルダーと役割

①開所までの役割

	関係者・関係組織	役割
自治体	健康福祉課 南部地域包括支援センター	<ul style="list-style-type: none"> ・プロジェクトチームへの参加。 ・鳥取県支え愛体制づくり補助金及び鳥取型地域生活支援システムモデル事業補助金の申請手続き等。 ・利用希望者情報の提供。 ・施設運営委員。
民間企業等	東西町地域振興協議会 <プロジェクトチーム> <ul style="list-style-type: none"> ・協議会長 ・福祉部長 (プロジェクトリーダー) ・福祉部員 2 名 ・民生委員 1 名 <運営組織> 協議会長 1 名 協議会事務局員 2 名	<ul style="list-style-type: none"> ・プロジェクトチームの発足・主導。 ・該当施設の探索から決定まで。 ・ホームヘルパー2 級 (現：介護職員初任者研修) 取得受講者の募集等によるスタッフの強化。 ・利用者、ボランティアのニーズ・シーズ調査の実施。 ・施設運営。

	協議会会計担当 2 名 事業統括 1 名 (福祉部長) 施設長 1 名 (民生委員) サポート員 11 名	
その他	南部町社会福祉協議会	・プロジェクトチームへの参加。 ・アドバイス。

※地域振興協議会について

平成 19 年度、南部町内を 7 つの振興区に分け、「自らが暮らす地域の在り方を考え、地域の力を結集して様々な活動に取り組む場として、かつ、町が町民の意見を町政の運営に反映し、町民と共に魅力あるまちづくりを行う」ことを目的として設立。

東西町地域振興協議会
(H19.6.24)

大国地域振興協議会
(H19.6.24)

法勝寺地区振興協議会
(H19.7.8)

南さいはく振興協議会
(H19.4.15)



あいみ手間山地域振興協議会 (H19.6.30)

あいみ富有の里地域振興協議会 (H19.6.17)

天津地域振興協議会
(H19.7.7)

(4) 取組みの背景・課題認識

東西町地区は昭和 44 年に宅地造成が開始された地域で、育った子どもが都会等に出て行き、一人暮らし・高齢者のみの世帯が増加しているという地域課題があった。住民自身による安全安心なまちづくりや地域課題を解決するため、平成 19 年に南部町内を 7 つの振興区に分け、地域振興協議会を設置し、東西町地区に「東西町地域振興協議会」が発足した。

平成 21 年に地域福祉力向上事業のモデル事業として支え愛マップを作成し、地域全体で見守り活動に取り組んできた中で見えてきた地域課題として、「要介護状態になっても、可能な限り、住み慣れた地域で暮らしていきたい。」というニーズがあることがわかった。

平成 24 年度から 3 年間の予定で始まった、鳥取型地域生活支援システムモデル事業（地域コミュニティホーム）を利用し、行政・社会福祉協議会・地域住民の代表で構成したプロジェクトチームを結成し、約 1 年間かけて住民のニーズにあった事業になるよう検討を重ねた。

<経過>

①見守り活動が原点となった

地域福祉力向上事業のモデル指定を受けて、「支え愛マップ」作りに取り組む。
(平成 21 年 2 月)

【ポイント】

- ・当人に見込まれた人を見守り人に。
- ・独身の息子と高齢者の母親のペアも対象に。
- ・助けられ上手の事例を収集しノウハウづくりを。
- ・地域振興協議会に入っていないなくても困った人がいたら見守りを付ける地区へ。
- ・一人も見逃さない地区に。

②見守り活動の継続化と深化による課題の把握

- ・自主防災体制の確立（平成 23 年）。
- ・認知症に対する取組みの強化。

③独居高齢者の状況

- 「可能な限り、住み慣れた地域で暮らし続けたい」というニーズがある。
- できるだけ、利用者負担を軽減したサービスのニーズがある。
- 鳥取県の平均年金受給月額、平均賃金はともに全国平均より低い。

(平均年金受給月額と平均賃金の水準)

	平均年金受給月額（円）	平均賃金（現金給与総額、円）
全国平均	85,355	316,966
鳥取県	82,569（全国比 96.7%）	287,243（全国比 90.6%）

※資料出所

- ・平均年金受給月額：「厚生年金保険・国民年金事業の概況」（平成 28 年度 厚生労働省）
算出式…厚生年金保険と国民年金の受給者の加重平均値
- ・現金給与総額：「毎月勤労統計調査」（平成 29 年分 厚生労働省）

(5) 具体的な施策内容

【鳥取県による事業のコンセプト】

- 要介護状態になった独居高齢者等にとって、どこに住むかは非常に大きな問題。

選択肢	課題
離れて住む家族と同居	・家族に迷惑をかけたくない ・生活環境が一変する
特別養護老人ホーム、認知症グループホームなど	・待機者が多い ・生活環境が一変する ・要介護者でないと入れない ・介護保険料が高くなる
有料老人ホーム、サービス付き高齢者住宅など	・料金が低い(月10万以上かかる) ・生活環境が一変する

○地域コミュニティホームモデル事業は、自宅で暮らしにくくなった高齢者等をこれまでと同じ生活環境の中で暮らしていけるよう、地域で支援していく全国初の取組み。

「在宅」の持つ地域の人間関係の維持、低額の側面、「施設」の持つ安心感の提供など、両者の良さを併せ持つ「第三の住まい」のあり方を提供

【事業概要】

- ・既存の民家を改修。
- ・地域住民が必要に応じて、見守り、食事の手伝いなどを行う。
- ・必要な医療、介護サービスを受けていても利用できる。
- ・地域住民が主体となって運営することで利用者負担を可能な限り安価に抑える。

(6) 施策展開プロセス

①体制及び役割

○平成 24 年 5 月

- ・自治体（南部町）と住民（東西町地域振興協議会）が一緒になって、コミュニティホーム企画プロジェクトチームを結成した。

<プロジェクトチーム構成>

■行政側

健康福祉課 1名
社会福祉協議会 1名

■地区側

協議会長
福祉部長
福祉部員 2名
民生委員 1名

○平成 24 年 5 月 ホームヘルパー 2 級（現：介護職員初任者研修）取得講習受講者を募集

- ・受講料は鳥取県の支え愛体制づくりの補助金から。6名が24年度末までに資格を取得。

○平成 24 年 8 月 該当する民家があったが断念

- ・空家を賃貸する話があったが、提示された家賃では収支が取れないと断念。

○平成 24 年 11 月 家賃不要で借りられる民家が出てきた

- ・ご両親が住んでおられた家を家賃不要で貸与しても良いとの話をいただいた。
プロジェクトチームで検討の結果、この民家を借り受けて、地域コミュニティホームとする事にし、改修計画の作成に入った。

○平成 24 年 12 月 東西町地区で全戸アンケートを実施

- ・地域コミュニティホームの概要を紹介するとともに、利用希望、ボランティアとして何が出来るかのアンケートを実施して、ニーズ、シーズの把握に努める。

アンケート調査結果

配布戸数 398 戸 回収戸数 274 戸 (69%)

1) 利用希望：49 戸 (18%)

日中利用 (45) 短期宿泊 (6) 長期滞在 (1)

過ごし方：ゲーム (5) おしゃべり (3) 健康体操 (3) 読書 (3) 手芸 (2) 等

2) サポート員として協力：31 戸 (11%)

協力形態：話し相手 (11) 送迎 (6) 宿直 (3) 食事準備 (3) 囲碁・将棋 (3) 等

○平成 25 年 1 月 民家の片付けと改修

プロジェクトチーム員や住民で改修する民家の片付けを実施して、施設としての改修を始めた。

○平成 25 年 6 月 地域コミュニティホーム「西町の郷」開所

<ボランティアスタッフ構成>

- ・コミュニティホーム事業統括 1名 (福祉部長)
- ・施設長 1名 (介護福祉士、民生委員)
- ・サポート員 11名 (介護福祉士 (1名)、初任者研修資格者 (5名)
ケアマネジャー資格者 (2名)、看護師 (2名)
※83歳の方がサポート員として支援している
- ・送迎ボランティア 13名
※病氣と戦っている方も役に立ちたいと参加

<行政との関り合い>

- ・南部町健康福祉課職員や南部地域包括支援センター職員が利用希望者情報の提供そして施設運営委員として関与。
- ・開設前に県の支え愛体制づくりの補助金を受け、ホームヘルパー2級（現：介護職員初任者研修）の資格を6名が取得。

②資金

- 【実施主体】 東西町地域振興協議会
- 【補助率】 市町村1／3、県2／3（鳥取型地域生活支援システムモデル事業）
- 【補助対象】 施設改修費 1,000万円
運営費 2,00万円
- 【実施期間】 平成24年～平成26年（3年間）

(7) 取り組み経過のフロー

<活動準備期>

(平成 19 年度) 南部町東西町地域振興協議会
(平成 21 年度) 支え愛マップ作り
(平成 23 年度) 自主防災体制の確立

もともと持っている資源（組織・人材）を活用することで、早期に実現できた

(平成 24 年度) 「コミュニティホームプロジェクトチーム」結成

南部町と地域振興協議会が協働

施設となる空家の探索・決定

コストがかからないこと
＝安くサービス提供が可能

全戸調査によるニーズ・シーズの把握 → 利用者どホランアイデア確保

コミュニティホームの開設

利用サービスがすぐに軌道に乗る



地域コミュニティホーム 西町の郷



利用者による昼食の準備

(8) 要因分析（成功要因、障害要因）

○資源があった

平成 19 年に発足した東西町地域振興協議会が、見守り活動を通して福祉を切り口にした地域づくりを実践していたので、既にヒト、モノ、カネの資源が揃っていたと言える。

【地域振興協議会の役割（活動の基本は行政との協働）】

- 住民自身による安全安心なまちづくり
- 住民自身による地域課題の解決
- 町民の意見集約及び調整
- 地域づくり計画の策定とその実施

○ニーズが認識されていた

- ・地域では、社会福祉法人が介護予防事業の一環で開催される事業やサロンに高齢者が多く参加していた。
- ・高齢者の居場所づくりが必要との認識があった。
- ・東西町地区は宅地造成された地域で、育った子どもが都会等へ出て行き、一人暮らし・高齢者のみの世帯が増加しているという地域課題があった。

○地域との協働

コミュニティホーム企画プロジェクトチーム発足当初から、東西町地域振興協議会が主体となって動いたため、これまで認識されていたニーズをより細かく把握することができ、同ホームの事業化につなげることができた。

南部町内の 7 つの地域振興区ごとに地域の課題が異なるため、「今、地域に何が必要かを地域と一緒に考えていくこと」ができたことがポイントとなった。

同ホームの運営にかかわるスタッフなど、地域住民の協力を得られたことは、行政主導ではなかなか難しかったと思われる。

○健康上の効果が上がった

- ・利用者のバイタルチェックで病気の早期発見。
- ・キッチンと昼食を摂ることで体調が良くなった。
- ・亡くなる 1 か月前までの利用があった。

⇨保険医療費の削減

○他のメリットも多い

- ・安心して働きに出られると家族から感謝の声。
- ・利用者に感謝されることでサポート員にも喜びや定期的出かけることで生活にリズムが出てきた。
- ・家にいると鬱になりそう⇨サポート員となり解消。
- ・僅かであるがサポート員の小遣いとなる。

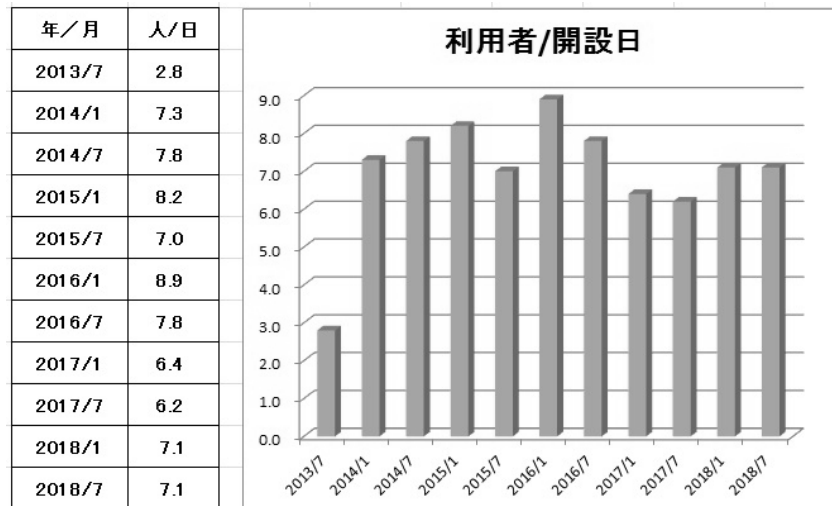
○拡大要因がある

- ・ボランティアヘルプ活動・・・配食・家事援助。

(9) 今後の課題

現在のところ、利用者进行を考えると施設のキャパシティは足りている。それほど、対象者が増加すると思われな

○利用実績



(年間利用者数の推移)

H25 年度	536 人
H26 年度	1,106 人
H27 年度	1,027 人
H28 年度	955 人
H29 年度	905 人

○男性の利用者がいない

缶詰めバー等を開催し、一緒に楽しむ環境づくりに努める。

○ボランティアの育成

現在のボランティアの後継者作りが必要であり、その準備を進めている。

(10) 今後の予定

- ・高知県の「いきいき 100 歳体操」を導入する等、健康寿命の延長に努めていきたい。

事例 2. 静岡県伊豆の国市

(1) 地域特性

人口、世帯	世帯数 (2018.11.1 時点) : 21,204 世帯 総人口 (2018.11.1 時点) : 48,876 人 総人口 (2025 推計) : 44,536 人 65 歳以上人口 (2018.11.1 時点) : 15,780 人 (32.3%) 65 歳以上人口 (2025 推計) : 15,321 人 (34.4%)		
認定者数、認定率 (第 1 号被保険者)	2,252 人 (14.4%)	第 7 期介護保険料	5,100 円

(2) 取組みの概要・特徴

<p><「ベンチプロジェクト」ならびに「笑顔の食材市」による地域交流づくり></p> <ul style="list-style-type: none"> 伊豆の国市では、地域づくりをテーマにした勉強会を実施する中で、民間企業や社会福祉法人が主体となり「地域の人たちが自ら見守りしあえる場づくり」による地域包括支援の取り組みが進んでいる。 その 1 つは事業者、商店街、施設等とのマッチングで市内各所に「ベンチ」を設置する活動 (ベンチプロジェクト) で、もう 1 つは買物困難者の支援、閉じこもり防止と地産地消モデルを目指した食材市活動である。居場所づくりの輪が広がり、地域力向上の取り組みが進んでいる。

(3) 主なステークホルダーと役割

	ステークホルダー	役割
自治体	伊豆の国市 保健福祉・こども・子育て相談センター	事務的サポート、関係機関との調整
	同 地域づくり推進課	同上
	同 農業商工課	商工会や農福連携のサポート、調整
民間企業等	市内建設業協会	ベンチ作成、作成協力企業紹介、メンテナンス、ベンチ資材提供
	シルバー人材センター他	ベンチ作成・提供・メンテナンス、ベンチ資材提供
	商工会、近隣商店	販売食材提供
	社会福祉法人	食材市販売業務、販売場所提供
その他	近隣高等学校 (建築科)	ベンチ作成・メンテナンス
	ベンチ設置希望者	ベンチ管理
	地区の市民 (区長、民生委員等)	販売支援、販売場所提供

(4) 取組みの背景・課題認識

伊豆の国市では、人口動態や地域像が大きく変化を遂げつつある中、高齢者の閉じこもり予防や認知症予防、あるいは子育て中の親の育児ノイローゼ予防などが課題としてあげられていた。相互協力のきっかけとして市民の交流の場が活性化することが期待されていた中、市内の建設業者の一社である土屋建設で進んでいる交流事例が契機となり、民間と市の協力による取り組みが始まることとなった。

土屋建設は市内で建設業を営む傍ら、耕作放棄地となった農地を活用した農業参入を進めていた。なお参入当初から地場産業としての地域貢献を考えていた同社は、農福連携を推進するとともに、地域課題解決に向けた取り組みにも意欲的であった。

ベンチプロジェクトの始まりは、同社の無人野菜直売所にベンチを置いたことに始まる。野菜直売所に来る高齢者向けに、自社の建設資材を使ってベンチを置いたところ、そのベンチが地域住民の憩いの場となり、交流の活性化が進んだ。その効果に注目した他施設が「ベンチ」設置を望み、市民の居場所づくりとして注目した市の保健師がコーディネートを行ったところからプロジェクトとして発展することとなった。

他方で、伊豆の国市の高台分譲地はいずれも、昭和 50 年代に一斉入居した世代が中心であったため、急速な高齢化が近年進んでいた。そこで農福連携のモデル事業化の模索過程でこの地域の買物困難課題が注目され、販売所の設置検討が進んだ。特に千代田地区では住民自身の自治意識が高く、見守り隊が機能していたため、単なる販売拠点ではなく「閉じこもり防止」なども意識した食材市実施が計画されることとなった。

なお、食材市は平成 29 年から実施されたが、そこにつながる活動が元々 2 点存在した。1 点は平成 27 年より実施されていた公民館無人直売所の取り組み、もう 1 点は土屋建設の圃場における障がい者就労施設メンバーの実習農業である。特に前者は買物難民化が懸念される地域に対し、新鮮な野菜を自ら選ぶ楽しめとともに届けることをテーマに行われたもので、体操教室の時間帯にあわせた直売形態をとっていた。この取り組みを支える「地域の食は地域で支える検討会」の協議やヒアリング調査を経て、食材市の企画が固まっていった。

(5) 具体的な施策内容

①ベンチプロジェクト

ベンチを通じた人と人との交流、地域内のつながり再生を目的にした活動が「ベンチプロジェクト」である。少子高齢化に伴い希薄となった地域コミュニティを再生するため、市内の建設事業者や有志が手持ちの部材で「ベンチ」を作成し、置き手として協力してくれる各種店舗や商店および個人所有地のスペースに「ベンチ」を設置する。各「ベンチ」が居場所となり、会話が生まれ「支え合い」による地域包括ケアシステムの構築が進むことが期待される。

平成 27 年に土屋建設の野菜販売所に第 1 号が設置されたところから始まり、平成 28 年から伊豆の国市が支援するプロジェクトとなり、平成 29 年 8 月時点では 13 か所設置、平成 30 年 9 月時点では 42 か所の設置へと広がっている。

活動は、伊豆の国市の保健福祉・こども・子育て相談センターがマッチング機能を担い、「ベンチを設置したい人」「ベンチをつくりたい人」「ベンチの材料を提供できる人」をつなげてベンチ設置を具体化させる。平成 29 年度にはベンチ巡りを推進するご朱印帳を企画するなど、認知普及にもつとめている。最近の例としては、市の予約型乗合タクシーの停留所が新設された場所に、次のような仲介を経てベンチが設置された。

(ベンチ設置に至る例)

- ・市の予約型乗合タクシーの停留所新設に伴うベンチ設置の要望を市が受け、ベンチ設置場所の店舗に打診し賛同をもらう。
- ・ベンチ製作を申し出たシルバー人材センターの状況を確認。この場合は資材がなかったため、資材提供先の会社を探して協力を得ている。
- ・設置場所と製作者とをマッチングし、設置に至る。

本取り組みには様々な人・企業が協力をしているが、主な役割と参画者は次のとおりである。

(主な役割と参画者)

役割	具体的な参画者	活動内容
ベンチの設置者 場所の提供者	商店、旅館、金融機関、寺、幼稚園、市民個人など、自分の敷地内にベンチ設置を希望する人	場所の提供 管理
ベンチの製作者	市内建設会社、大工組合、市民団体、シルバーセンター、高校の建築工学科、一般市民など、ベンチをつくる意欲がある人	その場所ごとに見合ったベンチを作成し、設置する
資材の提供者	ベンチ製作者が資材提供する場合、あるいは市民団体等からの寄	建築会社や製材会社の端材など、利用可能な資材、ある

	付など	いは材料費を提供する
希望者のマッチング実施者	伊豆の国市 保健福祉・こども・子育て相談センター	設置希望者と制作希望者、資材提供のマッチング、設置状況の把握、広報活動

(ベンチ設置図)

ベンチ設置図
(30年9月1日現在)

ベンチポイント部
増えています!!

ベンチでつながる地域づくり
ベンチコミュニティで
笑顔の花を広げよう!!

市内42ヶ所

ひととのつながり
明日への生きがいを
あのベンチから。

「ベンチ」は
暑がなくてもいい
雨が降ってもいい
雪が積っても、寒くなくてもいい
社会ならぬ「安心」です

1 プレーグおおひと × 土屋建設 (株)
2 海老屋商店 × (株) 木村組
3 福田屋商店 × (株) 石井組
4 天明亭 × (株) 正治組
5 加藤洋法店 × (株) 共基土庫
6 長閑舎・瀬の家 × 本村土木 (株)

7 温泉通りの新典舎 × (株) 泉崎商事
8 MARUKA ダンススタジオ × 土屋建設 (株)・伊豆総合高校
9 市川様 邸 × 矢田工業 (株)
10 伊豆 山のめぐみ × (株) 飯田木工
11 町-グッパカカ × 森林づくり伊豆の会
12 芭芭様 邸 × (有) 大工建設

13 三島信用金庫山梨支店 × (株) 飯田木工
14 千代田公園内 × 伊豆総合高校建築工学科
15 長岡家老の家 × 成和建設 (株)
16 二島信用金庫大工五店 × (有) 杉山建設
17 長年寺 × (株) 飯山工業
18 眞珠院 × (有) かつり商事

19 ちくせい池 × (有) かつり商事
20 新+七ヶ軒 × (有) かつり商事
21 徳光寺五丁丁店 × 矢田工業 (株)
22 秩基寺 × 山口木工所
23 神島区 × 土屋建設 (株)・伊豆総合高校
24 小坂区 × (株) 松葉工業

25 あかご幼稚園
26 伊豆よろずや小川商店
27 一三三社
28 ずばむら洋装店
29 石井米店

30 33,34 こどもお遊園地
31 長閑舎・瀬の家
32 35~42 市内幼稚園
33 ながお菓店んじゅう様月 × (株) 正治組
34 (製作中) 江川園地 × 伊豆総合高校建築工学科
35 石橋邸 × (株) かつり商事

36 (製作中) 37 (製作中) 38 (製作中) 39 (製作中) 40 (製作中) 41 (製作中) 42 (製作中)

43 44 45 46

47 48 49 50 51 52 53 54 55 56 57 58 59 60 61 62 63 64 65 66 67 68 69 70 71 72 73 74 75 76 77 78 79 80 81 82 83 84 85 86 87 88 89 90 91 92 93 94 95 96 97 98 99 100



②笑顔の食材市

地場産業の生きる道として地産地消モデルの模索をしていた土屋建設をはじめとする地元企業と、地区の持続的な相互支援関係を推進していた千代田地区の見守り隊メンバー、そして地域包括ケアを推進する行政側の連携により実現したのが「笑顔の食材市」である。平成29年5月に始まり、毎週火曜 11:30～12:00 に開催されている。

販売をするのは就労継続支援B型事業施設のもくせい苑で、支援賛同先（商店等）から商品を回収し、販売を行う。販売場所では「千代田見守り隊」が売り場設置や準備を手伝い、訪れる住民とも会話を交わし、さらに、買い物支援や購入品のお届けなど、補助的な役割を担う。平成30年3月からは、養護老人ホーム「長岡寮湯の家」でも食材市が始まり、千代田が終了した後に移動して12:30～13:00で開催している。

販売品は現在、野菜、パンならびに一人暮らしでも使いやすいサイズに小分けされた惣菜が中心である。生活必需品などの出品を行った時期もあるが、地産地消食材中心が最も期待されるとのアンケート調査を経て、現在の形に落ち着いている。

食材市には近隣の一人暮らし高齢者をはじめとする住民、施設職員等が訪れる。千代田公園にはベンチプロジェクトで設置されたベンチもあり、昼食をとりながらの交流も行われる。

（食材市の開催手順）

- ・ 10:30～11:00 販売・集荷担当のもくせい苑のメンバーが提供拠点で商品を回収する
- ・ 11:00～11:30 移動／もくせい苑メンバーが販売場所（千代田団地内公園）に着き、千代田見守り隊も手伝いながら販売準備を行う
- ・ 11:30～12:00 販売
- ・ 12:15～12:30 移動／次の販売場所（長岡寮湯の家）に着き、販売準備を行う
- ・ 12:30～13:00 販売

（主な役割と参画者）

役割	具体的な参画者	活動内容
食材販売、地域と提供側との連絡	就労継続支援B型事業施設のもくせい苑	販売商品の回収、販売 ※販売委託手数料がもくせい苑の売り上げとなる
食材提供	賛同商店・企業（寿司、惣菜、パン、野菜）	販売用商品を準備し、販売者に渡す
食材市開催協力、参加呼びかけ	地区住民（千代田見守り隊）、場所提供者（長岡寮湯の家）	場所提供、準備、地域交流支援
実施サポート	伊豆の国市 保健福祉・こども・子育て相談センター	情報連絡、調整支援

(食材市の様子)

※雨天時実施の様子(千代田区公民館/湯の家)



(6) 施策展開プロセス

①体制および役割

「ベンチプロジェクト」「笑顔の食材市」とも、民間企業・団体の自主性を主として成り立っており、市の側で計画化や組織化を率先して行うものとはなっていない。しかし、市が後方支援や効果検証などの一部を担うことで、複数企業・団体のゆるやかな連携が築かれ、持続的な運営が保たれている。

(ベンチプロジェクト)

行政側では、伊豆の国市 保健福祉・こども・子育て相談センターがマッチングや情報展開機能を担う。他に各地区長への発信や設置場所の調整等は地域づくり推進課、高校生のインターンシップ活動との連携は政策推進課なども協力して行われる。

ベンチ製作、資材提供においては協力してくれる企業・団体に関わるが、中でも市内建設業協会は傘下の建設会社の協力支援をする役割も持っている。

平成 29 年には保健福祉・こども・子育て相談センターが主体となりベンチ設置者を集めたヒアリングを行ったが、平成 30 年はアンケート調査によって情報や意見の把握を進める方針にある。

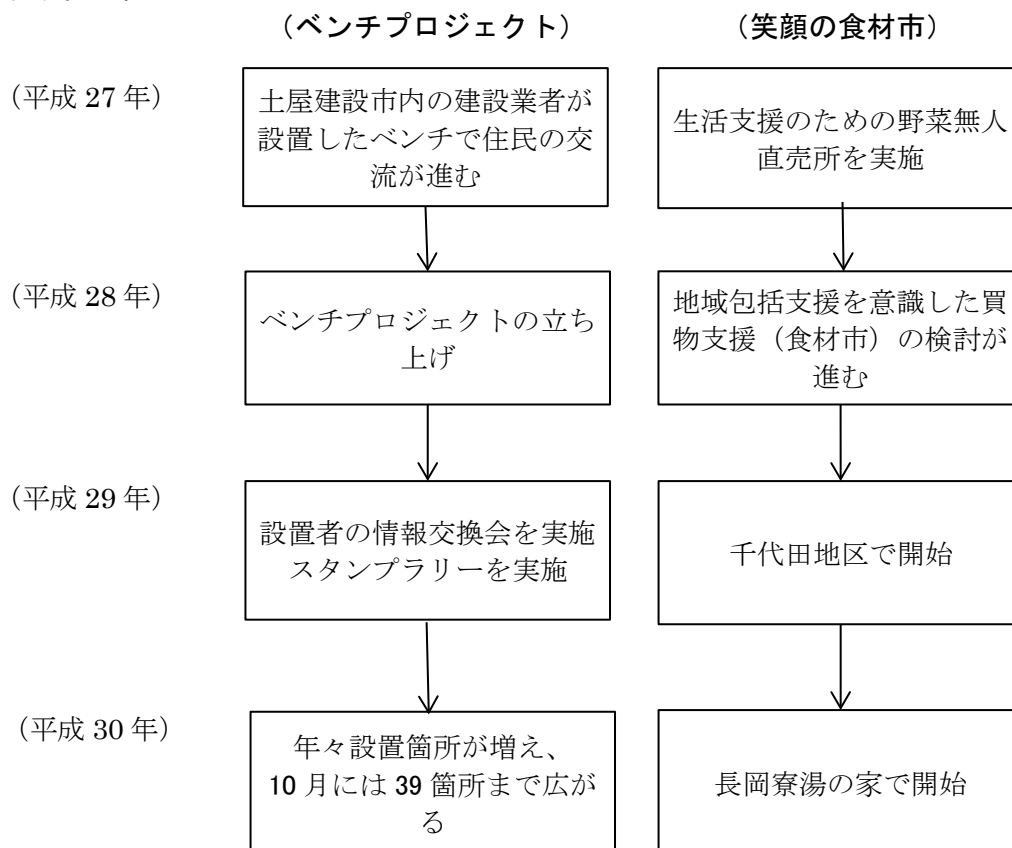
(笑顔の食材市)

既存開催の市では、食材提供者、もくせい苑の販売活動、地域の見守り隊の連携で毎週の定期的な開催が進む。千代田地区では地区放送を使った販売呼びかけも行われ、地区ぐるみでこの活動を支える。一方、協力商店の増減対応や新規食材市実施検討などについては、関係する民間事業者を中心とする「地域の食は地域で支える検討会」で検討している。この検討会は市の保健福祉・こども・子育て相談センターが開催協力し、必要な時に不定期開催されるものである。当初の企画段階では市の農業商工課や障がい福祉課、地域づくり推進課などの協力も得ながら、商工会や福祉施設の参画協力を募って実施が進められた。

②資金

ベンチプロジェクトも食材市も、市としての予算は特に行っていない。ベンチプロジェクトの場合は資材提供または寄付金をもとに実行され、食材市は販売料、販売手数料で実行される。

(7) 取り組み経過のフロー



(8) 要因分析（成功要因、障害要因）

①意欲的な民間事業者の存在

「地域の食を地域で支える検討会」の開催をはじめ、「笑顔の食材市」実現までには土屋建設の積極的な関与が後押ししている。社長の土屋氏は静岡県農業参入法人研究会の会長も務めていたが、農業参入の折から高齢化が進む農村集落への問題意識を強く持っていた。また実施をリードした同社総務部の土屋氏は地元企業が協力して地域力をあげたいという想いを強くもっていた。そうした背景から行政側の推進する 6 次産業化や農福連携にも積極的に参画する中、後の食材市を立ち上げる際の中核メンバーとの交流が深まり、検討会の開催にこぎつけている。

また「ベンチプロジェクト」が始まったきっかけも土屋建設であるが、2 つ目のベンチは同社敷地内に設置したベンチでの交流に着目した老人福祉施設が、同社にベンチ製作を依頼したことで実現した。同社が市の建設業協会の会長でもあったことから、協会会員である市内建設会社の全面的な協力も活動を後押しした。

②現場実態に即した市の調整・支援

「ベンチプロジェクト」ではベンチの設置を進める際に、設置場所の認可や調整が必要になることがあった。そこを保健福祉・子ども・子育て相談センターの生活支援コーディネーターがサポートして行政各機関につないだり、関連する事業者への連絡・調整を行うことで、実現されていくこととなった。

また「笑顔の食材市」も、農福連携会議に出席していた保健福祉・子ども・子育て相談センターの保健師が土屋建設の土屋氏の希望を受けて「地域の食は地域で支える検討会」実施に協力したことが実現を後押しした。協力内容としては、市庁舎内での情報交換会開催支援、実施に当たり、専門家としての助言や必要な関連部署等の調整等である。

(9) 今後の課題

①持続的な参加者、協力者の発掘

「ベンチプロジェクト」の場合、設置希望者、製作希望者はいずれも徐々に広がっているが、資材提供は常に見つかるわけではなく発掘が必要である。また「笑顔の食材市」は一定数の参加者は来るものの、安定的な売り上げにはまだ課題がある。地域包括ケアという視点で参加を促したい一人暮らしの高齢者にまだアプローチがきれていない点も実施者の方から挙げられた。

②地域包括ケア視点での仕組み化

「ベンチプロジェクト」ではベンチから生まれた新しいコミュニティを「見守り支援」につなげ、さらに専門機関につなげる仕組み化まで進めることが先々構想されている。ただし現在はそこまで至っておらず今後が期待される。「笑顔の食材市」も安否確認、相互扶助の場として発展が望まれるが、その取り組みは今後の課題となっている。また、千代田地区と同じ高台分譲地では同様の課題を抱えているが、当モデルの横展開が有効かどうかもこれからの検討課題といえる。

(10) 今後の予定

ベンチから生まれた新たなコミュニティを「見守り支援」につなげる仕組みづくりとする。またベンチを増やすことで、高齢者が自分の足で通える範囲に小さなコミュニティを増やしていくことが見込まれている。食材市については近隣の一人暮らし高齢者への周知を進め、コミュニティとしての持続的な発展への関心が寄せられている。

事例 3. 愛知県新城市

(1) 地域特性

人口、世帯	世帯数 (2018.11.1 時点) : 17,669 世帯 総人口 (2018.11.1 時点) : 46,856 人 総人口 (2025 推計) : 41,592 人 65 歳以上人口 (2018.11.1 時点) : 16,110 人 (34.4%) 65 歳以上人口 (2025 推計) : 16,608 人 (39.9%)		
認定者数、認定率 (第 1 号被保険者)	2,908 人 (18.0%)	第 7 期介護保険料	4,906 円

(2) 取組みの概要・特徴

<p><訪問看護ステーションモデル></p> <ul style="list-style-type: none"> ・新城市では、医療資源が限られる中で在宅医療提供体制を確保するために、公設の訪問看護ステーションを活用とした地域包括ケアシステム構築を進めている。 ・関係者による地域包括ケアの協力体制を進める中、医療機関や訪問機関をネットワークでつなぎ、電子@連絡帳を活用した情報共有も進む。
--

(3) 主なステークホルダーと役割

	ステークホルダー	役割
自治体	新城市役所	企画運営、事務的サポート、関係機関との調整
	新城市訪問看護ステーション	サービス提供、情報共有
民間企業等	3 師会	会議委員、情報提供
	新城市社会福祉協議会 地域包括支援センター	会議開催、委員、情報提供
その他	地域自治区	互助取り組み
	民生委員協議会	情報共有、支援体制協力

(4) 取組みの背景・課題認識

少子高齢化が進む中、市域が広く在宅医療提供医師が限られている新城市では、在宅医療提供体制の継続的な確保に課題を感じていた。そのため平成 26 年から 28 年にかけて愛知県が実施した地域包括ケアモデル事業に参画し、モデル構築に取り組んだ。ここで構築された地域包括ケア推進会議は平成 26 年から現在まで継続的に続いている。医師会、歯科医師会、薬剤師会、病院、訪問看護ステーション、地域包括支援センター、介護事業者、市社会福祉協議会、民生委員、ボランティア団体、自治会、保健所、商工会、保健センターからの出席者が参加する場で、新城市がその事務局を担う。

モデル事業の際に注目されたのが、公設の訪問看護ステーションである。平成 20 年に設立されていたものであるが、このモデル事業に伴い役割を強化し、要介護者の全体的な日常生活動作の維持、回復を図るとともに、生活の質の確保を重視した在宅療養が継続できるようにした。

なお、市の地域包括ケアシステム推進室としては、大きく 4 点の事業に取り組んでいる。

- ①介護予防・日常生活支援総合事業の推進
- ②在宅医療・介護連携の推進
- ③認知症対策の推進
- ④生活支援体制の推進

この中で主に②在宅医療・介護連携の推進のなかで、訪問看護ステーションモデルの体制構築は進んでいる。



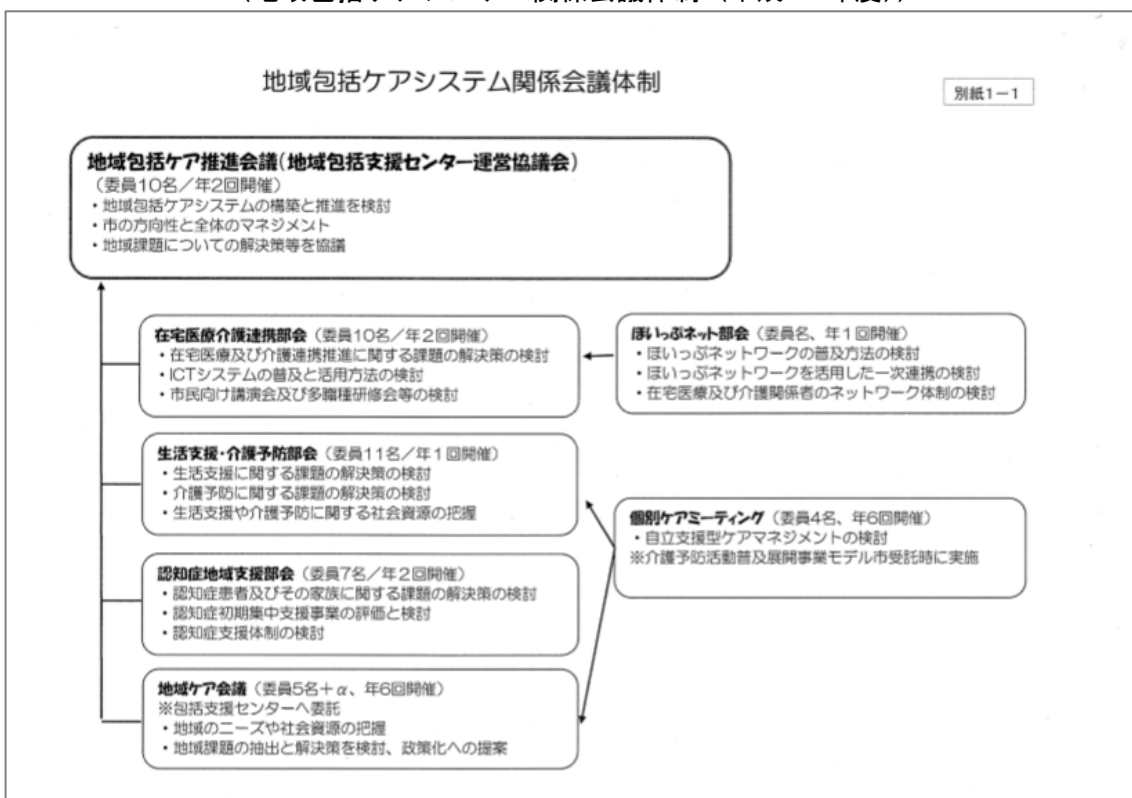
(5) 具体的な施策内容

地域包括ケア全体の連携が進む中、在宅医療・介護連携課題の抽出、切れ目のない在宅医療と介護の提供体制の構築推進、情報共有の仕組み等に関して会議や研修会、情報共有システムの導入等が進み、訪問看護ステーションモデルも認知、利用が進んでいる。

①関係機関のネットワーク化

新城市の地域包括ケアは、全体を横断する情報共有、連絡機会がつけられ、個別テーマが部会で扱われる。訪問看護ステーションの取り組みは在宅医療介護連携の一環となるが、全体の動きとしては次のような動きをとっている。

(地域包括ケアシステム関係会議体制 (平成 30 年度))



主要会議の開催頻度、内容は以下のとおりである。

・地域包括ケア推進会議

概要：地域ケア会議より提案のあった地域課題について、解決策を検討する。

	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
開催数	4 回	5 回	4 回	2 回	2 回 (予定)

・地域ケア会議

概要：地域のニーズおよび社会資源等を把握し、地域課題の抽出から具体的な解決策を関係機関連絡会議へ提案する。この会議主催は地域包括支援センターに委託されている。

	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
開催数	6 回	11 回	5 回	6 回	6 回 (予定)

・在宅医療連携協議会

概要：在宅医療連携推進のための課題抽出と解決策検討、ICT システムの普及・活用、講演会および多職種検討会をテーマとする。

	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
開催数	4 回	5 回	4 回	3 回	2 回 (予定)

・多職種研修会

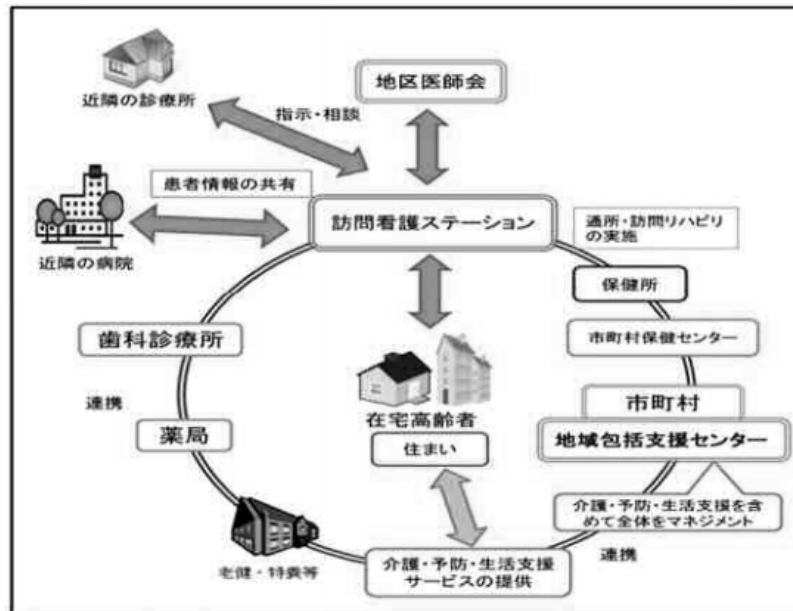
概要：グループワーク等で相互の業務内容を理解し、連携体制の推進を図る。

	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
開催数	4 回	3 回	3 回	2 回	2 回 (予定)

②訪問看護ステーションモデルの確立

新城市の訪問看護ステーションは、市の公設機関で市内全域を24時間体制で対応している。訪問看護ステーションモデルは、訪問看護ステーションを中心に医療、介護職、予防、生活支援を担う関係職種が連携し、高齢者の在宅医療を支えることができるような仕組みである。後述のシステム活用も含めながら、連携体制が高められている。

(訪問看護ステーションモデル)



(愛知県地域包括ケアモデル事業報告書より転載)

③情報共有の仕組み整備と活用促進

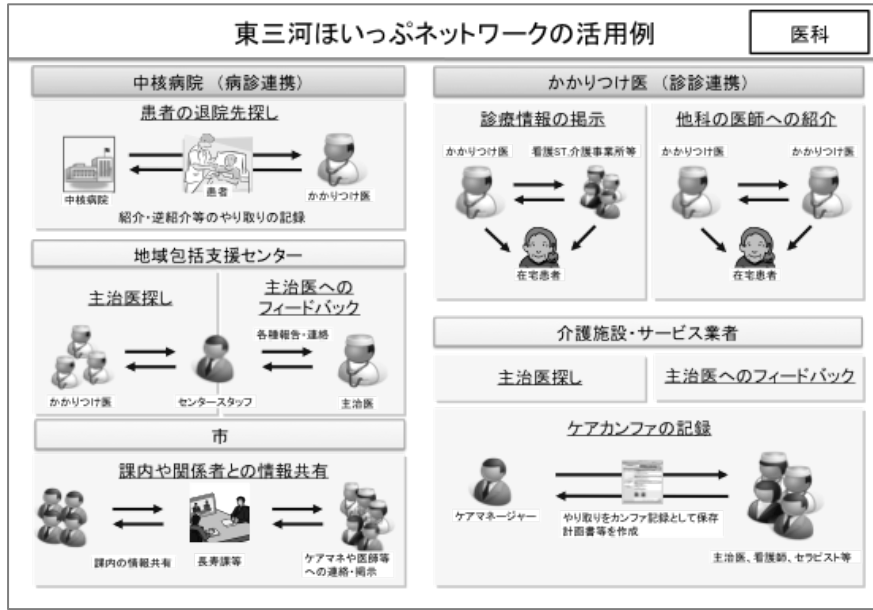
東三河8市が共通して使う在宅医療・福祉統合型支援ネットワークシステム「東日本ほいっぷネットワーク」(電子@連絡帳)を新城市でも導入し、平成26年10月から使い始めている。このシステムは医療・福祉従事者(サービス提供者)が利用する「電子@連絡帳システム」と患者・市民(特に高齢者)(サービス利用者)が利用する「電子@支援手帳システム」で構成されており、支援機関(サービス・相談)の間の情報伝達をスムーズに行うことができる。

この仕組みを訪問看護ステーションではいち早く導入し、活用している。それに伴い、訪問看護利用者を担当するケアマネジャーや関係者も、早期にシステムを活用することとなった。

たとえば地域包括センターのケアマネジャーにとって、従来は担当利用者の療養支援をする際に、時には通院病院まで同行して趣意を述べ、医師面談に同席する必要があった。この電子@連絡帳を活用したことにより、医療機関側で入力した情報をケアマネジャーも見ることができ、逆にケアマネジャーからの情報を医療機関も確認したうえで治療に当たれるようになるため、相互の治療・支援がスムーズに進んでいる。

なお、患者の個人情報については厳重に管理され、必要な関係者のみ見られるようセキュリティ面は完備されている。こうした個人情報ページ以外に、地域包括ケアに関する情報の共有掲示板として、あるいはケアマネジャー同士など職種を限った情報共有サイトとして使うこともできる。この導入・活用には操作研修会が継続的に行われている。

(東三河ほいっぷネットワークの活用例)



(東三河ほいっぷネットワークサイトより転載)

(操作研修会実施回数)

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
開催数	8 回	8 回	8 回	8 回 (予定)

④地域住民への普及啓発

市民講演会の開催や広報誌を通じて認知が高まり、利用者は増加傾向にある。広報誌での特設コーナー、「訪問看護ステーション便り」の作成、また地域の民生委員会や老人クラブ、シルバーセンターの催しなどに出向いて普及啓発が進められている。

(広報誌掲載の訪問看護ステーション便り)



(訪問看護ステーション利用者数)

	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
開催数	631 人	829 人	936 人	936 人 (計画)	1,172 人 (計画)

※平成 30 年からは東三河広域連合での計画値となる。

(6) 施策展開プロセス

①体制および役割

訪問看護ステーションモデルについては(5)-②を参照。

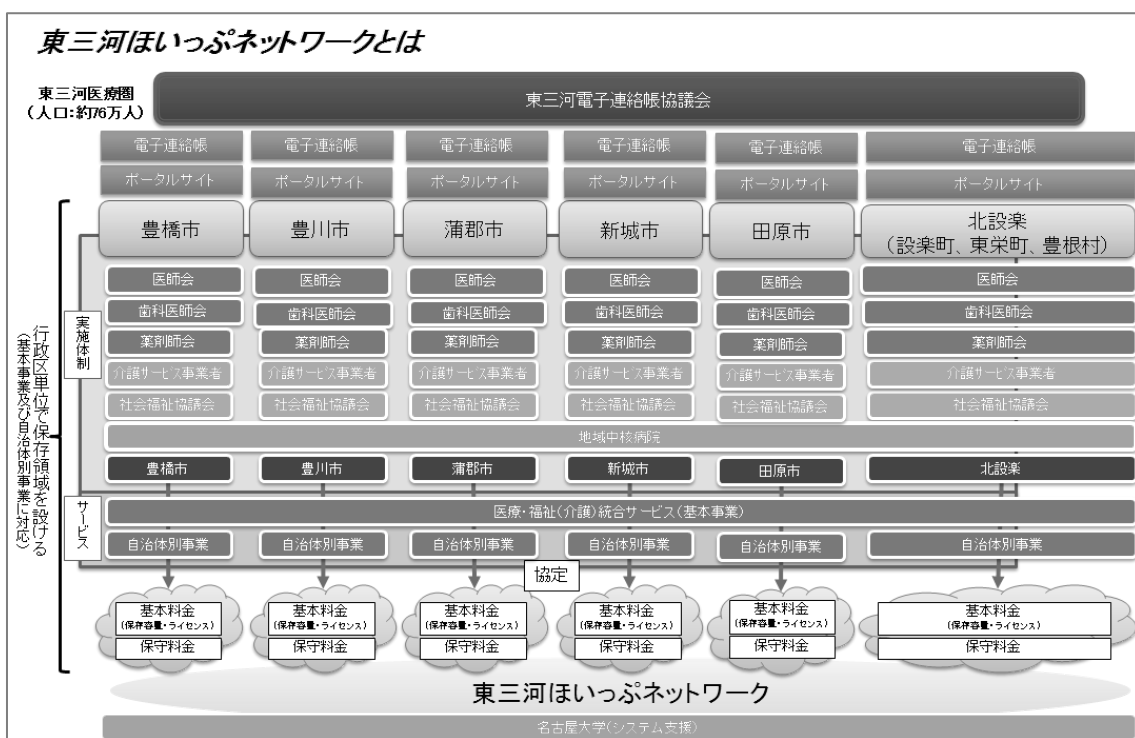
(訪問看護ステーション)

- ・設置主体：市（健康福祉部 内）
- ・活動範囲：市内全域 24 時間対応体制
- ・職員数：常勤 9 人、非常勤 1 人、非常勤事務 1 人（2018 年 10 月）

(東三河ほいっぷネットワーク)

東三河 8 市町村が参画する電子@連絡帳システム。事業所は Web での施設登録申請を行い、利用者は利用登録を行うことで利用可能となる。加入事業所は年々増え、平成 29 年度末では 60 事業所となっている。

- ・加入事業所：60 事業所（平成 29 年末：病院 3、医科診療所 10、歯科診療所 6、薬局 8、訪問看護 1、介護支援事業所 17、その他 7、行政 8）



(東三河ほいっぷネットワークサイトより転載)

②資金

平成 30 年度の在宅医療・介護連携推進事業の予算は、10,402 千円、訪問看護事業は 15,063 千円の予算となっている。

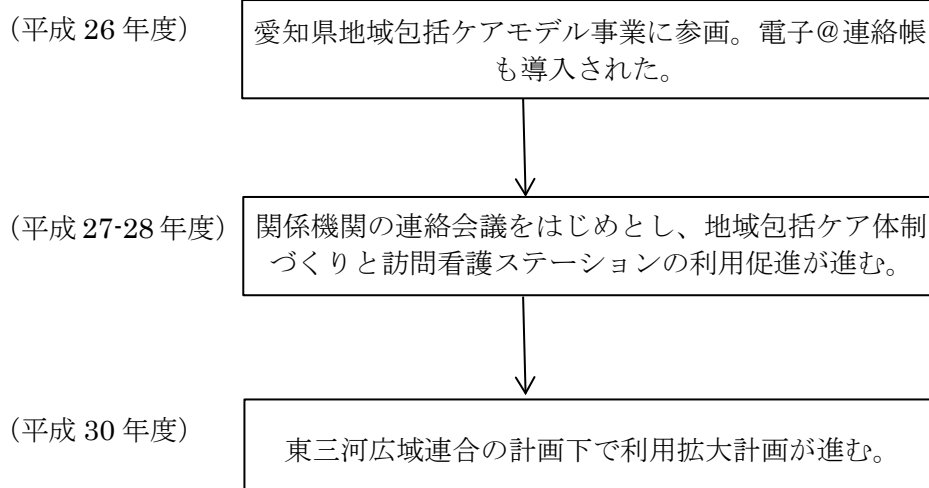
また、訪問看護ステーションの平成 30 年度収支計画は、次のようになっている。

収入：介護保険 36,620 千円、医療保険 44,222 千円、その他 296 千円、計

65,217 千円

支出：職員給与費、材料費、その他 計 82,160 千円

(7) 取り組み経過のフロー



(8) 要因分析（成功要因、障害要因）

①関係者の連携体制の構築

平成 26 年から県のモデル事業に参画したことで、仕組みとしての連携体制がつくられたこと、ICT を活用した情報共有体制がつけられたことが、地域包括ケアシステムの推進を高めやすくした。また平成 27 年度に地域包括ケア推進室を設置し、地域住民、行政、関係機関、多職種と共同した訪問看護ステーションモデルを進めたことが、利用拡大につながっている。

②訪問看護ステーションの立地・対応変更

開業医の利用促進に向けて、平成 25 年 10 月に市域のほぼ中心地点にある鳳来保健センター内に場所を移動させ、市内全域に 1 時間以内に向かえる場所とした。さらに利用者が増えて対応が困難になってきたため、平成 27 年 7 月より夜間診療所を昼休憩に利用し、昼のステーションまでの往復時間を患者宅への訪問にあてることで職員 1 人あたりの 1 日平均訪問件数を伸ばした。こうした工夫で利用者数が伸びている。

(9) 今後の課題

①医師会との関係性強化

在宅医療が可能な医師が限られており、また地域包括ケアへの医師会の協力もまだ途上といえる。県のモデル事業が医師会の協力体制を促す契機にはなったが、積極的な協力の有無は医師ごとの差が大きい。

②自助・互助の継続と組織化

地域包括ケアが一層進み、相互の助け合い、あるいは自助精神が高まっていくことも期待されるが、持続的な仕組み化、組織化には至っていない。新城市では地域自治区制により 10 地区があるが、互助が進む地区と進んでいない地区とがある。ただし昨年度実施した「住まい対策部会」に地域自治区の方に入ってもらいなど、巻き込みの工夫は進む。訪問看護に限らず地域課題全般での連携体制を進めることが今後必要だと認識されている。

④ 東三河ほいっぷネットワーク活用の拡大

ケアマネジャー間での情報共有の取り組みが始まっているが、同職種間、あるいは各利用者ごとの多職種間での情報共有としての活用拡大が期待される。現在、訪問看護モデルの利用者に対しては概ねこのネットワーク上で情報共有が可能になったため、共通の情報を一括送信することが可能だが、デイケアや相談案件に関する関係者の情報共有

には使えていない。従来型の情報共有は、都度電話や FAX、メール等で個別に連絡をすることになるが、同じ情報を一律周知できる方法という点でも、こうしたネットワーク活用の利便性があると、地域包括支援センターからの意見が聞かれた。

(10) 今後の予定

①広域連合体制下での取り組みの推進

新城市の地域包括ケア推進室としては、平成 30 年から東三河 8 市町村での広域連合体制下で委託された業務を行う形となる。

②訪問看護ステーションの機能強化型移行検討

機能強化型訪問看護ステーションに移行することが検討・計画されている。その条件を満たすための体制・拠点拡大も検討されている。また 10 年間の収支計画もつくられ、経営の健全化に向けた取り組みも重視されている。

③市民目線での体制・質強化

市民一人ひとりが、医療や介護との連携、住まい等について、自己決定が可能になるような体制を整えていくことが望まれている。また、終活に向けての支援活動も今後必要になってくると考えられている。

事例 4. 奈良県五條市

(1) 地域特性

人口、世帯	世帯数 (2018.10.31 時点) : 13,636 世帯 総人口 (2018.10.31 時点) : 30,864 人 総人口 (2025 推計) : 24,360 人 65 歳以上人口 (2018.4.1 時点) : 10,935 人 (35.2%) 65 歳以上人口 (2025 推計) : 10,393 人 (42.7%)		
認定者数、認定率 (第 1 号被保険者)	2,448 人 (22.3%)	第 7 期介護保険料	6,450 円

(2) 取組みの概要・特徴

<p><おおとう元気会議></p> <ul style="list-style-type: none"> 平成 23 年 (2011 年) の紀伊半島大水害は、大塔町の住民の生活に大きな影響をもたらした。 影響は、例えば、若い住民や子ども達の流出であり、また、小売店などの閉鎖に伴う生活基盤の縮小などである。こうした状況下で、留まる住民、避難先から戻る住民は「可能な限り、住み慣れた地域で住み続けたい」という願いを持っていた。一方、こうした住民の生活支援を担う自治体や郵便局、消防署などの社会基盤、福祉機関などが協働し、住民の願いに応える方策のひとつとして「おおとう元気会議」の立上げを図った。 現在では、「大塔町で暮らし続けるための仕組みづくり」や生活課題の解決に向けた検討と実行を目的に実施していて、大塔地域の課題解決に向けた検討を会議で行っている。また、検討内容に応じて五條市消防署大塔分署・大塔駐在所・森林組合・移動販売車 (吉野ストア) 等が加わって検討を進めている。
--

(3) 主なステークホルダーと役割

	ステークホルダー	役割
自治体	五條市 介護福祉課長寿係 地域包括支援センター	企画・提案、協力要請・働きかけ、事務的サポート、情報提供、推進組織への参画、関係機関・団体等との調整 (行政リソースの提供も実施) ・年 2 回の会議開催では主に長寿係が行う。 ・会議の内容検討及び進行等は、課内で検討しながら実施し、大塔町で暮らし続けるために必要な課題について、各参加者同士が解決に向け検討を行える体制を作っている。
	西吉野・大塔在宅介護支援センター	
	五條市 保健福祉センター	地域住民の健康をサポートする立場から住民の健康管理への支援を提供する。
民間企業等	【当初のその他の参加者】 ・奈良県長寿社会課 高年齢者地域生活支援係 ・奈良県立大学 ・奈良県吉野保健所	・五條市介護福祉課地域包括支援センターも含めた三者が「おおとう元気会議」の開催及び、今後、大塔町での地域包括ケアシステム構築に必要な事柄や市の役割について協議を重ねた。 ・県のモデル事業として有識者の謝金やアンケート調査など会議開催に必要な費用の補助を受けた。 ・精神、難病者の生活支援に関わる支援。
	郵便局	会議の参加・意見交換・郵便配達時の声かけ。
	大塔ふる里センター 社会福祉協議会	会議の参加・意見交換・見守り。 会議の参加・意見交換・サロンづくり。

	吉野ストア	会議の参加・意見交換・移動販売時に見守り。
その他	自治連合会	会議の参加・意見交換・地域での見守り。
	民生児童委員	会議の参加・意見交換・地域での見守り。
	大塔ふれあいの会	会議の参加・意見交換・地域での見守り。
	消防署	会議の参加・意見交換・地域で顔見知りの関係作り。

(4) 取組みの背景・課題認識

平成 23 年（2011 年）9 月の台風 12 号により紀伊半島は大水害に見舞われ、大塔町では 2 つの小売店が閉鎖された。ひとつは水害自体の被害で、ひとつは避難しなければならない地域にあったため閉鎖された。福祉サービスの拠点も使用不能となり、多くの住民が子供たちの家や仮設住宅に移り住む状況となった。

五條市の 65 歳以上人口の割合は 35%であるが、大塔町は 60%近くあり、高齢化が大幅に進行している地域である。元々地域のコミュニティはしっかりしていたものの、災害をきっかけに若い世代、子どもが減少し、高齢者だけの町になりつつあることで地域のコミュニティを強化する必要性が高まっていた。

こうした時期の五條市では以下のような動きがあった。

①地域包括支援センター

- 被災地や、今回被災はしていない地域をセンターの保健師が回り、住民と接する中で感じた思いとして、大塔町で「可能な限り、住み慣れた地域で住み続けたい」と願う住民のために「何ができるのか?」「住民は、何を望んでいるのか?」「地域で自立した生活を続けるためには何が必要なのか?」と考えていた。

②生活支援の社会基盤

i. 福祉関係

- 以前から住民の生活を支援していた「民生委員」「関係団体・機関（ふる里センター（温泉施設の運営など）、社協（福祉を担う事業所）など）」も同じように「地域で自立した生活を続けるためには何が必要なのか?」といった思いを持っていた。

ii. 郵便関係

- 郵便局は、地域が被災した当時、「郵便局が地域の立て直しに協力したい」という意向を持っていた。
- 郵便局は紀伊半島大水害の翌年、平成 24 年に郵政民営化法が改正され、25 年には五條市と市内郵便局とは「相互連携協定」を結んだ。局では、以前から地域貢献は不可欠な活動と位置付けていた。民営化後には、一時的に「業務優先」の方針が示されたものの、「地域に密着したネットワークを構築し、地域に貢献する取り組みを実施すること」を義務付けられた。郵便局の事業として、地域の活性化は「顧客の確保」という意味でも重視している。
- 現在では地域住民の減少を踏まえて、地域の活性化につながる「地域貢献活動」は必須要件であり、業務とCS（顧客満足）の活動は事業の両輪となっている。こうした方針と市との協定の関係もあり、地域に対して「支援したい・手伝いたい」というメッセージを発信していて、職員の中にも「地域貢献の意識」が高まってきている。
- 通常業務以外の見守り支援に加えて、さまざまな「その他の活動」も試行している。大塔町の文化祭では「絵手紙教室」を開催した。本業に関わる活動であるとともに、地域貢献の意味合いも含めている。
- また、局内を「サロン」として活用してもらうことも検討したが、平日の昼間では、職員の人数に限りがあって対応が難しく中断した。その代わりに、「バスの待ち時間」を過ごしてもらう場のひとつとして住民を受け入れている（その他の場として「市支所」「診療所」がある）。

③奈良県

- ・五條市に対して、「災害の後に被災した市村が集まる場づくり」を要請し、場づくりを支援するため、モデル事業として費用を補助した。

(5) 具体的な施策内容

①「おおとう元気通信」

- ・「おおとう元気通信」は、当時の地域包括支援センター長が、平成 24 年～26 年の 3 年間発行していたもので、創刊号では「大塔町生活アンケート調査の結果」などを掲載し、その後は各種団体の活動などを紹介した。現在は五條市発行の広報の中で、地域包括支援センター関係の取り組みの中に包含されている。

おおとう元気通信（創刊号）



出典：「地域で暮らし続けるための仕組みづくり～おおとう元気会議～」
(平成 25 年 9 月 5 日 五條市地域包括支援センター)

②買い物支援

- ・小売店が閉鎖した当初はふる里センターの温泉施設内にコンビニエンスストアが開設されて、住民が利用していた。コンビニまで来ることが難しい住民に対して、配達サービス「まわるくん」（県の補助を活用）で対応した。
- ・その後、2015 年に高齢者らの生活を支援しようと、自ら見て品物を選びたいという声に応じて同市と県内で 6 店舗を展開している食品スーパー「吉野ストア」が共同で食品や日用品の移動販売車の運行を始めた。こうした移動販売事業が始まったことで、コンビニエンスストアは閉鎖された。

○現在の支援の形態

移動販売車	買い物バスツアー
毎週月曜～土曜	2 か月に 1 回
大塔町内全域（1 週間で回る）	利用者は 10 数名～20 名
ドライバーは専従者が対応することで、住民の見守りや困り事の実態把握も実施（他の地域での活動を参考にして実施）	



出典：「移動販売車ヨシスト号」（吉野ストアホームページ
<http://www.yoshinostore.com/pg93.html>）

④見守り支援

- ・大塔ふる里センター（指定管理者事業者）では、週2回、配食サービスと併せて実施し、郵便局でも通常配達と併せて実施している。また、移動販売車でも専従者を配して、利用者に対して見守りを実施している。

⑤おおとう元気会議

- ・「大塔町で暮らし続けるための仕組みづくり」や生活課題の解決に向けた検討と実行を目的に実施していて、大塔地域の課題解決に向けた検討を会議で行っている。

検討会メンバー：

- ・大塔町自治連合会
- ・大塔地区民生児童連絡協議会
- ・大塔町福祉ふれあいの会
- ・大塔ふる里センター
- ・郵便局
- ・五條市社会福祉協議会
- ・五條市大塔診療所
- ・奈良県〔吉野保健所、長寿社会課（H24～26）〕
- ・五條市大塔支所

など13の団体・事業所、県・市の関係機関

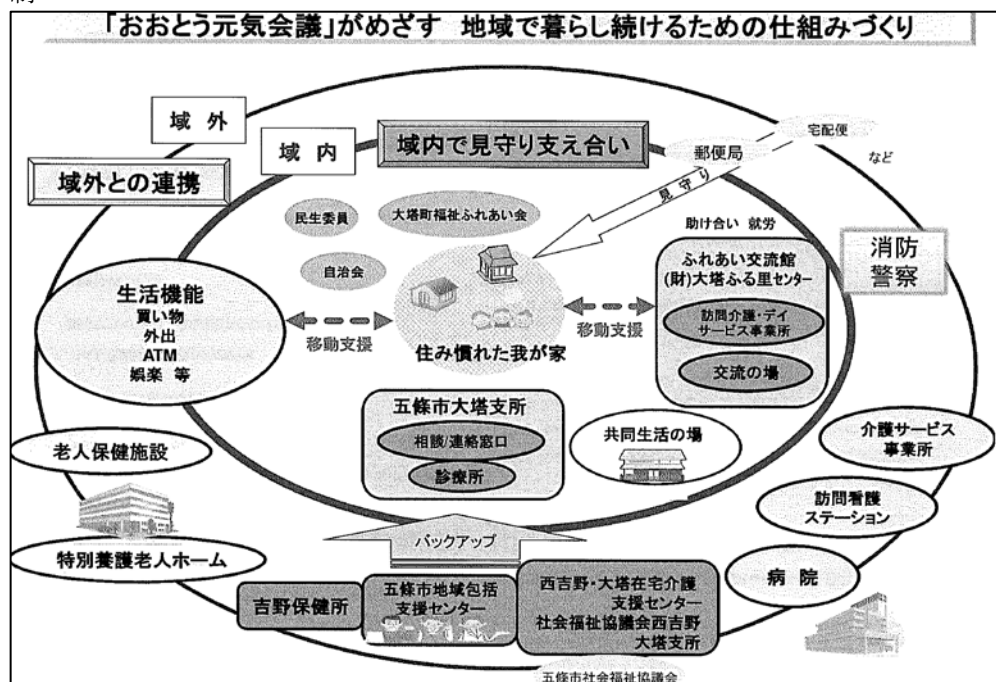
（検討内容に応じて五條市消防署大塔分署、大塔駐在所、森林組合、移動販売車（吉野ストア）等が参加）

- ・会議からいろいろ情報発信を行っていることもあって、参加する事業者・団体などは、テーマに応じて申し込まれることも多い。森林組合は「災害復興にあたって、数年間手入できなかった田畑などが、鳥獣被害にあって困っていた」ことから、「何か手伝えることがないか」という申し出があり、参加してもらった。この他に「五條市内で活動していた理学療法士」から参加申し込みを受けたこともある。また、「日赤」も五條市に赤十字奉仕団があることから、地域支援の活動に積極的に関わっている。

(6) 施策展開プロセス

①体制および役割

体制



出典：「地域で暮らし続けるための仕組みづくり～おおとう元気会議～」
(平成 25 年 9 月 5 日 五條市地域包括支援センター)

②資金

- ・当初：奈良県モデル事業「中山間地域の地域包括ケアシステム構築モデル事業」
- ・平 27 年より地域支援事業費により支出。

(7) 取り組み経過のフロー

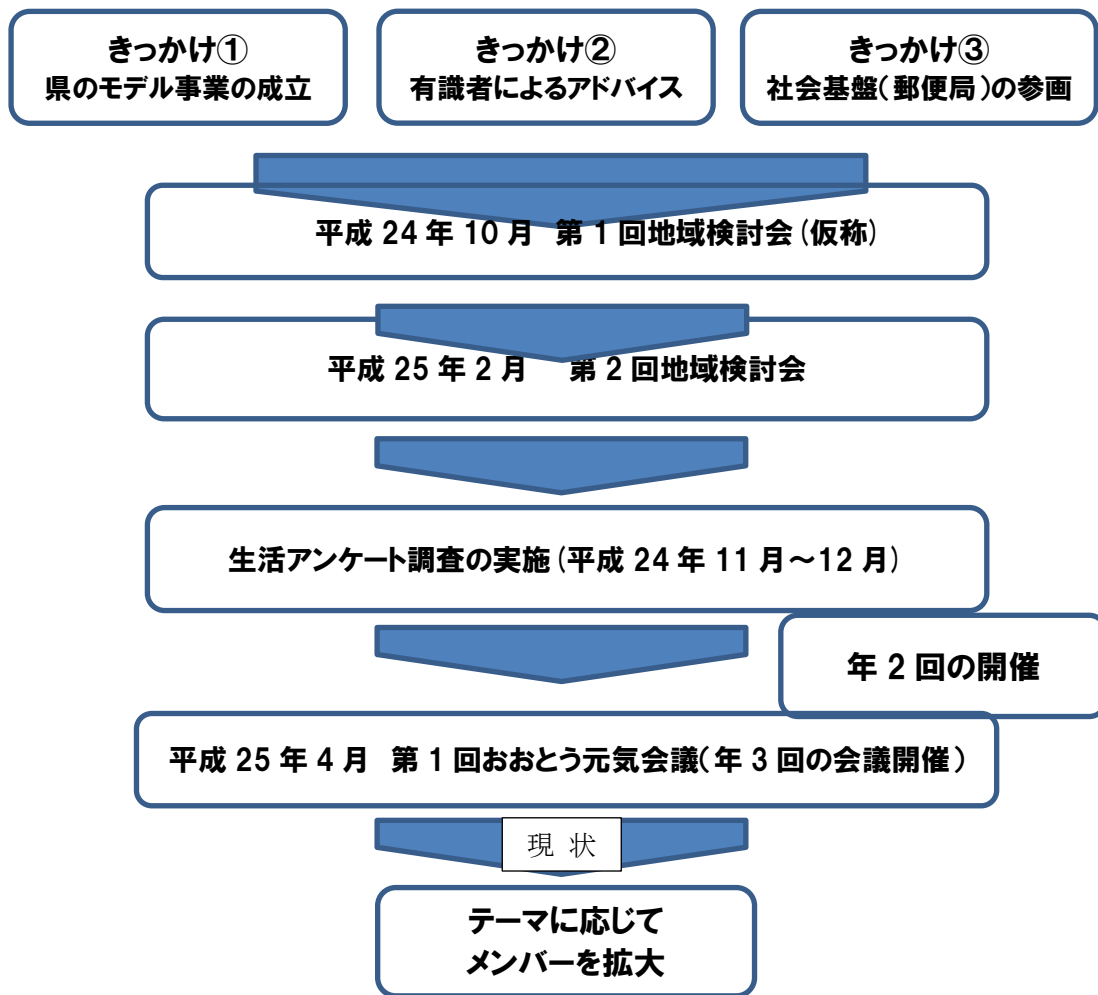
【地域の背景・課題認識】

被災地や、今回被災はしていない地域をセンターの保健師が回り、住民と接する中で感じた思いとして、大塔町で「可能な限り、住み慣れた地域で住み続けたい」と願う住民のために「何ができるのか?」「住民は、何を望んでいるのか?」「地域で自立した生活を続けるためには何が必要なのか?」と考えていた。

①取り組みのきっかけ

- 奈良県長寿社会課の支援
 - ・課主催の「山間地域に必要なサービスのあり方について」の意見交換会が大塔町で開催され、この時に出席した市の保健師が提案した「ご近所見守りネットワークの構築と生活支援」が、「中山間地域の地域包括ケアシステム構築モデル事業」として県から支援を受けることとなった。
- 奈良県立大学地域創造学部 古山准教授の支援
 - ・仮設住宅での支援活動に参加していた古山氏の支援が受けられることになった。
- 五條市内郵便局の支援
 - ・市と郵便局との相互連携協定が結ばれ（平成 25 年 3 月）、「ご近所見守りネットワーク」への協力が郵便局からも得られることとなった。

これらの出来事が重なり、県のモデル事業として、地域で暮らし続けるための仕組みづくりを検討する「おおとう元気会議」の取り組みが始まった。



(8) 要因分析（成功要因、障害要因）

- ・当事者意識を持つ組織やメンバーが集い、地域の団体や民間事業所との連携に基づく地域活動があったため、大きな障害となった点はなかった。
- ・現在の「おおとう元気会議」は年 2 回開催（当初は年 3~4 回）している。開催回数が減っても機能的に活動できているのは、参加している機関や団体、関係者が「地域を活性化する、よくするために、自身として何ができるか」を意識し、自律的に活動しているからと考える。
しかし、情報を共有したうえで課題を討議し、解決策を検討する場合は、「年に 3~4 回程度」の頻度で設定するのが望ましいと考える。

(9) 成果の達成状況

- ・現在、おおとう地域の「ご近所見守りネットワーク」の仕組みづくりは構築されて、各関係団体の活動も順調に行えていることから、目的は概ね達成していると考ええる。

(10) 課題

①山間地域の過疎化、高齢化

- ・地域で支える住民の過疎化・超高齢化が進み、また社会資源も減少していく現状がある。

②難病者への対応

- ・県の保健所は災害当初から関わっていて、特に「難病者の生活支援」が重要になってきている。今後は「介護」分野での関わりも増えていくと考えられるが、介護事業者は現在通所介護（大塔ふる里センターが運営者）が 1 件あるのみで、資源不足

が懸念されている。

③地域活性化の担い手

- ・地域おこし協力隊が、小中学校舎を活用する事業に取り組んでいる。復興計画の活動のひとつとして「地域商社」(特産品はもとより、観光資源なども含めて地域を丸ごと国内外に売り込む企業や団体)という考えをもって、外部事業者と地域資源のマッチングを図っている。

④コンプライアンスへの対応

- ・「顔の見える関係」ができてくると、日常的にいろいろな話を聞かされることとなる。話の中には「個人情報」に関わることも含まれているため、この取り扱いに注意が必要となる。「把握した情報をどのように管理するか」「誰と共有するのか」「誰に伝達するのか」「どのように対応するのか」など、検討しなければならない問題の発生が想定される。

⑤自治体職員の流動性

- ・担当する職員の異動などにより、当初の様な動きが出来なくなる可能性がある。

(11) 今後の予定

- ・おおとう地域での「おおとう元気会議」が持つ意義は、住民や関係団体、機関にとっても確立しているため、この会議を今後も活用して、大塔地域での地域包括ケアシステムの構築“大塔地域で暮らし続けるための仕組みづくり”に向けて検討と実行を進めていきたい。

事例 5. 茨城県笠間市

(1) 地域特性

人口、世帯	世帯数（2018.12.1 時点）：28,914 世帯 総人口（2018.12.1 時点）：74,989 人 総人口（2025 推計）：70,214 人 65 歳以上人口（2018.11.末時点）：23,252 人（31.0%） 65 歳以上人口（2025 推計）：24,458 人（34.8%）		
認定者数、認定率 （第 1 号被保険者）	3,687 人（15.86%）	第 7 期介護保険料	5,200 円

(2) 取組みの概要・特徴

市と介護事業者・消防・医療機関の間で、要介護者等の認定状況、見守り支援情報（緊急連絡先、かかりつけ医情報）などの情報をリアルタイムで閲覧・共有できる「介護健診ネットワーク」を（株）日立製作所とともに開発し、地域包括ケアシステムネットワークの充実を目指している。
--

(3) 主なステークホルダーと役割

	ステークホルダー	役割
自治体	笠間市 高齢福祉課	<ul style="list-style-type: none"> 介護健診ネットワークシステム検討委員会の実施。 介護健診ネットワークへの情報の提供（介護保険資格情報、要介護認定情報、見守り情報等）。 検討委員会での意見徴収による一部改修の実施。 行政視察対応の実施。 県立・市立病院へ参加の働きかけ。 市内の全居宅介護支援事業所へ参加の働きかけ。
民間事業者等	居宅介護支援事業所	<ul style="list-style-type: none"> 介護保険情報の閲覧や掲示板の活用。 ケアマネジャーから介護サービス事業所へ介護保険情報を公開。
	介護サービス関係事業所	<ul style="list-style-type: none"> ケアマネジャーから公開された介護保険情報の閲覧や掲示板の活用。
	社会福祉協議会（地域ケア）	<ul style="list-style-type: none"> 独居高齢者等の訪問や見守りチームを構築する際に情報を閲覧。
その他	県立中央病院	<ul style="list-style-type: none"> 救急外来において独居高齢者等の、かかりつけ医や緊急連絡先などの情報を閲覧。
	市立病院	<ul style="list-style-type: none"> 患者の居宅介護支援事業所等の情報により入退院時におけるスムーズな連携を支援。
	消防本部	<ul style="list-style-type: none"> 独居高齢者等を救急搬送の際にかかりつけ医や緊急連絡先、主治医意見書などの情報を閲覧。

(4) 取組みの背景・課題認識

市は少子高齢化、地域の活性化などの課題を解決するため、2012 年 2 月に WHO（世界保健機関）が提唱する健康都市の考え方をふまえた「健康都市かさま宣言」を行い、保健・医療や食・運動などの人の健康づくりを中心に据え、それらを取り巻く福祉、産業や芸術などの分野の活動と連携を通して、安心と安全が確立したまちづくりを進めていた。

そういった中、市では行政機関、地域の民間企業及び地域住民等が連携して在宅の高

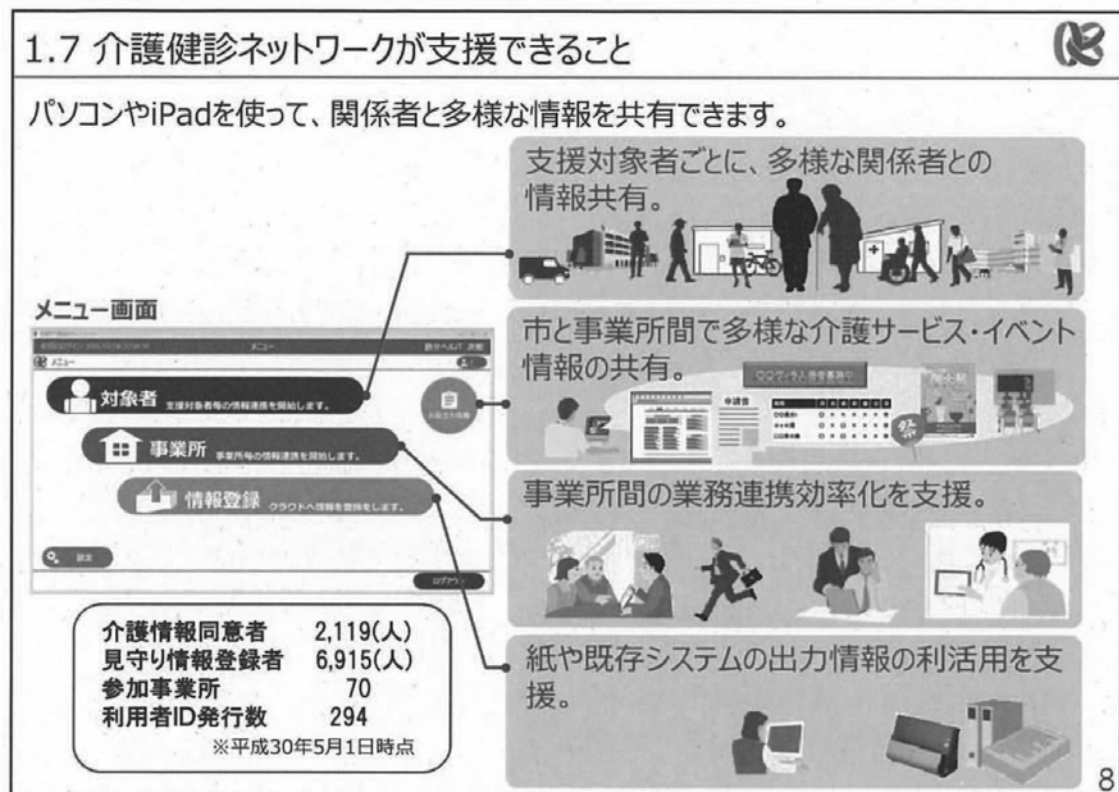
高齢者等の見守りを実施し、日常生活における問題を早期に発見することにより、高齢者等が家族や地域社会から孤立することを防ぎ、住み慣れた地域で安心して暮らせる体制づくりを目指した、笠間市地域包括ケアシステムネットワークの構築に取り組んだ。

一方 2012 年度に総務省が、「地域包括型クラウドモデル実証事業」の募集をしているという情報が入った。これは「官民事業者間の情報連携によるコスト低減及び効率向上」「集約された情報の安全かつ有効活用による新サービス・ビジネスの創出」「住民サービスの更なる向上」といった官の情報通信基盤を地域の共有資源として発展的に活用するもので、当市でも、市の保有する情報で共有するメリットの一番大きいものを使って参加することを検討し、最終的に「介護情報」を使って実証事業に参加することにした。

当市の市長は自身が介護・福祉系の事業にかかわるなど、福祉に対する高い知見がある。その市長が「今後、ICT を活用して人手不足などの課題をクリアーしていかなければ、介護の未来はない」と言い続けてきており、市長の意向にも合致した形で実証事業が進められ、現在の介護健診ネットワーク（システム）につながった。

(5) 具体的な施策内容

介護健診ネットワークは、支援対象者（介護情報同意者、見守り情報登録者）に関する情報を市役所、居宅介護支援事業所、介護サービス事業所、消防署等といった関係者間をパソコンやタブレット端末をネットワークでつないだ情報共有の仕組みである。2013 年度から始まった総務省の実証実験を経て、2014 年 10 月から本格稼働したこのネットワークを通じて、笠間市が保有する要介護認定情報等を各事業所へ直接公開し、業務の効率化を支援するとともに、地域包括支援システムを推進する上で、在宅介護を支える職種間で効率良く情報交換が行えるようになった。



出典：「笠間市介護健診ネットワーク～介護健診ネットワーク（システム）のご紹介」（平成 30 年 5 月）

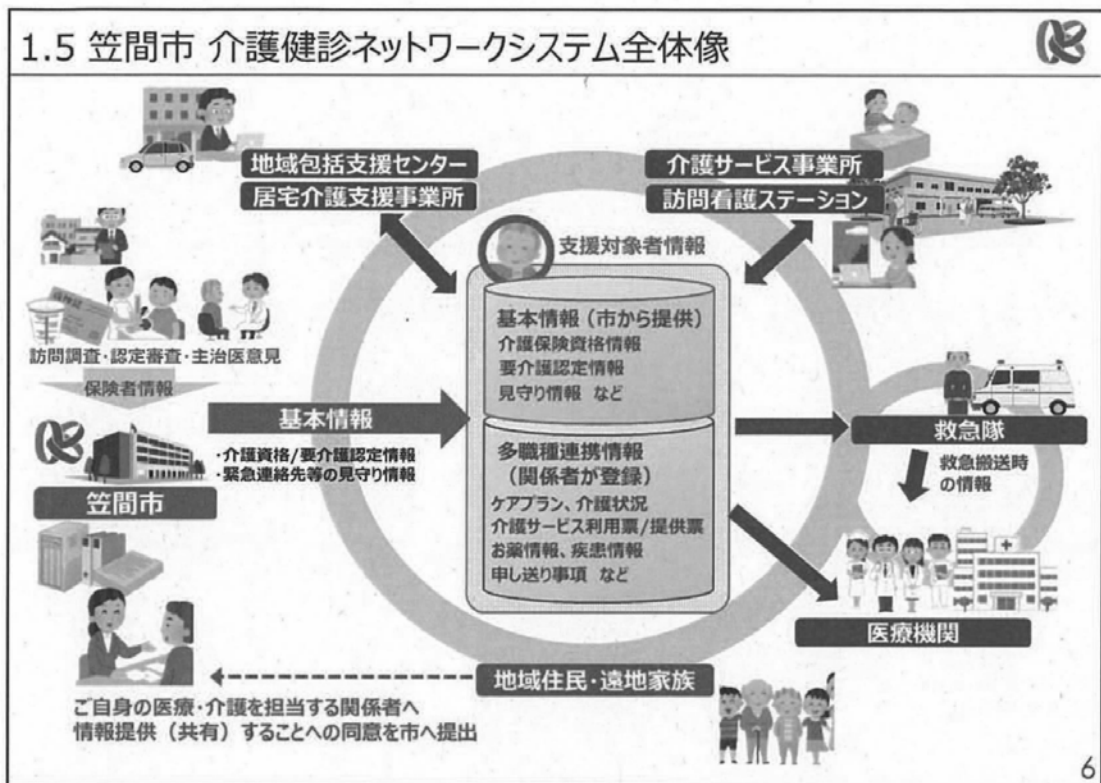
介護健診ネットワークシステムは、市の行政職員、消防職員隊員のほか、市内の居宅介護支援事業、介護サービス事業者等、現在約 300 名が利用登録を行っている。

医療機関、介護サービス事業者は、インターネットに接続する環境を準備し、市への

申請を行うことで介護健診ネットワークに接続することができる。ただし、セキュリティ確保等の観点から、市職員が事業所へ出向き、パソコンにアプリをインストールしている。利用の際は、アクセスの都度、IDやパスワードのほか、認証キーコードの入力が必要になっている。

市では介護資格・要介護認定情報、緊急連絡先等の見守り情報、認定審査会の情報等を介護健診ネットワーク上に開示している。従来は介護情報入手のためにケアマネジャーがわざわざ市役所まで出向き、紙で入手・閲覧する必要があった。しかし、今では事業所のパソコンから内容確認ができるようになり、ケアマネジャーにとっては移動時間の削減につながり、利用者と向き合える時間が増す効果があった。市役所にとっても介護保険に関する窓口・電話対応時間が短縮し、大きなメリットとなっている。

緊急時の対応でも効果を発揮している。市では主に独居の高齢者等の緊急連絡先やかかりつけ医等の情報を記した「見守り支援票」を本人の同意を得て介護健診ネットワークに登録している。緊急時にこれを使うことで容易に連絡先が把握できるメリットがある。消防署でも救急車（5台）にタブレット端末を配備し、救急搬送時に独居高齢者、老々世帯の「見守り支援票」等の閲覧を通じ、より迅速な緊急連絡先の把握等が可能になった。また同様に市内にある県立中央病院の救急外来においても独居高齢者等の、かかりつけ医や緊急連絡先などの情報が閲覧できるようになっている。



出典：「笠間市介護健診ネットワーク～介護健診ネットワーク（システム）のご紹介～」
(平成 30 年 5 月)

(6) 施策展開プロセス

①体制および役割

	関係者・関係組織	役割
自治体	笠間市 企画政策課	①本事業に関係する庁内関係者（企画政策課、高齢福祉課他）の体制を整備し、必要となる介護サービス事業者等との調整を図る。 ②学識経験者、市民をはじめ、医療、介護等の関係機関等の行政による協議会を発足させた。 ③コミュニケーションルールや会議体等の事業遂行方法の具体化等の調整を実施した。
民間事業者等	茨城県地域密着型介護サービス協議会	会議への参加。
	笠間市内介護機関代表	
	笠間市医師会	会議への参加。
その他	東京大学院情報学環	会議への参加。
	筑波大学大学院人間総合科学研究科	

②資金

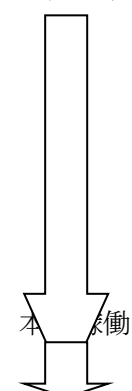
- ・システム構築に要した費用4億5千万円のうち、2億5千万円が連携基盤プラットフォーム費用、2億円がアプリの構築作業費用となっている。財源は、国の「地域経営型包括クラウドモデル実証事業」の補助金を利用した。

(7) 取り組み経過のフロー

2013～2014年度に総務省の「地域経営型包括クラウドモデル実証事業」に参加し、「介護健診ネットワーク（地域クラウド型アプリケーション）」の開発及び実証実験を行い、その結果を踏まえて2014年度から本格運用を開始した。

2013年度	4月	実証計画作成
	5～9月	運用設計、機能要件整理 市内各事業者・医療機関調整
	10～2月	I C Tシステム開発 運用管理規定・庁内・議会対応
	3月	実証実験
2014年度	4～7月	運用マニュアル整備
	6～8月	データ準備
	6～9月	I C Tシステム評価
	10月	本格稼働
2015年度		セキュリティ強化事業

実証実験



出典：「笠間市における地域包括ケアシステム構築への取り組み（介護健診ネットワークについて）」を一部改変（平成26年12月）

(8) 要因分析（成功要因、障害要因）

行政の保有する情報を民と共有することで、住民サービスの向上や、新しいビジネスモデルの構築を目指し実施している。

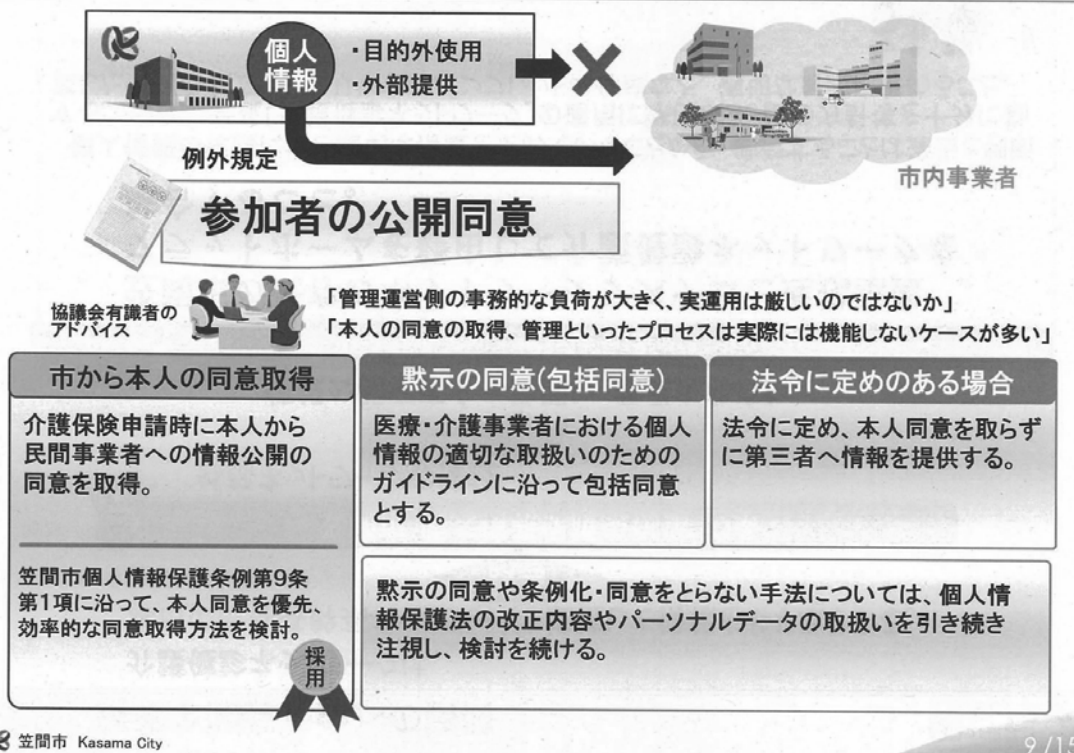
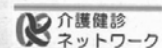
本ネットワークに参加した事業者からは、利用者の要介護認定などの情報や負担割合を事業所のパソコンを用いて把握できることや給付が制限されている利用者の情報など

も確認できることが評価されている。また、救急隊員が独居高齢者等を救急搬送する際の見守り情報を必要に応じて閲覧できるなど、業務の軽減につながっている。

<成功要因>

- ・総務省の実証実験で開発したものをベースに必要な調整を加えながら本格稼働につなげており、総務省の実証事業への参加が現在の介護健診ネットワークの基盤となっている。
- ・このシステムを構築する上で個人情報保護が大きな課題であり、市民の住基・税情報等を管理する基幹系のシステムへ、介護健診ネットワークをつなぐという外部ネットワークへの結合制限が困難であった。そこで、笠間市情報公開等審査会へ諮問し、意見を求めた結果、運用管理規程の中で適切な措置を定めていることから、結合が認められた。また個人情報の目的外使用と外部への提供における黙示の同意と本人からの同意の取得の検討が大きな課題であり、笠間市情報公開等審査会からは国の方針等を十分に勘案した新たな条例の制定や、わかりやすいパンフレットの作成など、適切な対応に努めることが求められた。
- ・その後、個人情報法の改正大綱やパーソナルデータの利活用に関する制度見直し方針において、専門のコンサルタント等の意見も踏まえ、自治体における黙示の同意を実施するという判断は困難であったことから、事務負担が大きく実運用の懸念も示されたものの、本事業は本人の同意を取得して実施することにした。
- ・新規参加者の場合には、介護保険申請時に市で本人から民間事業者への情報公開の同意を得ることにし、既存の利用者に対しては、ケアプランの作成を通じて対象者と接する機会もあるケアマネジャーに参加者の同意を得てもらうことにした。

3-4. 参加者同意取得方法の検討



出典：「笠間市における地域包括ケアシステム構築への取り組み（介護健診ネットワークについて）」（平成26年12月）

<阻害要因>

- ・システムの広がりを図るためには、システム利用の運用ルールが不可欠であるもののその策定が難しく、参考となる事例から学びたいと思っている。しかし現状では、他の自治体等でも類似の取り組みが行われておらず、当市の取り組みが全国的に見ると先駆的なモデルになってしまっているために参考になる事例がない。試行錯誤を重ねながら少しずつ取り組みを進めているのが実情である。

(9) 課題

①介護事業者とのシステム連携

情報共有手段として介護健診ネットワークを構築したものの、介護の現場では既に様々なケアプラン作成のシステム等が使われ、それぞれ規格が異なっている。そのため介護健診ネットワークの情報が、各事業所のシステムに自動的に取り入れられるような利用が困難で、担当者がスキヤニングをしたものをネットワーク上に掲載したり、画面上で内容を確認し、入力作業を行うなど余計な手間がかかっている面がある。効率的に活用するためには、システム基盤が共通化して、ケアマネジャーと介護サービス事業者間でデータが一通貫することが必要である。しかし、共通化の調整を誰が主体となっていくかが見通せていないのが現状で、一層の効率化が進めにくくなっている。

②医療機関における利用拡充

介護健診ネットワークは既に幾つかの医療機関とも接続はできているが、医療機関ごとに求める情報も異なり、その調整が進んでいないため、現状では十分な活用ができていない。それぞれの医療機関のニーズを踏まえて、閲覧や利用方法といった運用ルールを作ることが必要となるが、それが容易ではない。特に介護健診ネットワークは、市の保有する情報を民間事業所等と共有し、活用することで、介護関係者等の業務効率化等を図っていくことを目的に運用してきているために、医療機関側のニーズに応えつつ運用ルールを策定するのに困難さが伴う。ネットワークを発展的に利用しようとする場合、運用ルールの策定は必ずつきまとう重要な問題であるが、有効な解決策がなかなか見いだせない。

③広域的なシステム展開

医療や介護の領域では、例えば当市の住民が隣接する水戸市のケアマネジャーや介護サービス事業者を利用したり、その逆のケースもあるなど、市町村圏に関係なくサービスが行われている。水戸市のケアマネジャーや介護サービス事業者は、一定の手続きを経ることで、当市の介護健診ネットワークへの接続は可能だが、当市のケアマネジャーや介護サービス事業者が水戸市の住民を担当する場合、(水戸市には介護健診ネットワークに相当する仕組みがないため) 支援対象者の情報を入手するために、水戸市の行政機関に出向く必要があり、移動の負担がかかる。介護健診ネットワークのような情報共有の仕組みは、距離が離れていればいるほど移動時間削減の観点から効果を発揮する面がある。しかし、現状では市町村間で相互利用ができないために、移動負担軽減が十分に享受できないケアマネジャーや介護サービス事業者などが出ている。一層の有効活用を行うためには、ネットワークの広域的対応が必要である。

(10) 今後の予定

現在の介護健診ネットワークは、市の保有する情報を民間事業所等と共有し、活用することで、介護関係者等の業務効率化や連携強化、在宅高齢者の支援体制の充実を図っていくことを目的に運用している。国において、介護や医療の現場でのデータの共有や活用を視野に入れた大規模な ICT 基盤が構築されれば、現在の介護健診ネットワークの役割や、医療や介護の現場で必要とされる情報ニーズ等も変化していくと考えている。

そうした現場の情報ニーズを反映したシステム運用を図っていくため、現在も関係事業所など、システム利用者による実務者会議(介護健診ネットワーク検討会)のなかで、方向性や効果的な活用方法などについて、検討していくことが必要であると考えている。

介護健診ネットワークの利用は現在、主に「介護」と「見守り」部分に限られているも

のの、業務の効率化等の面で一定の効果が出ている。将来的には、ヘルパーが訪問時に血圧等のデータを送信し、医療機関などとの間で共有するといった介護現場での利用や行政が保有する情報を民間が「買い物支援」や「配食」「栄養指導」などのサービスへの活用なども広がりを持たせたいといった理想を持っている。しかし実際に、誰が介護現場の運営や情報を仕切るのか、あるいはメリットが出る事業であるのか、ということを考えて今後とも検討が必要と考えられる。

事例6. 富山県南砺市

(1) 地域特性

人口、世帯	世帯数 (2018.9.30 時点) : 17,764 世帯 総人口 (2018.9.30 時点) : 51,193 人 総人口 (2025 推計) : 46,093 人 65 歳以上人口 (2018.4.1 時点) : 19,077 人 (37.3%) 65 歳以上人口 (2025 推計) : 18,240 人 (39.6%)		
認定者数、認定率 (第1号被保険者)	砺波地方介護保険組合 43,676 人 (17.0%) (第7期砺波地方介護保険事業計画(平成30年3月分))	第7期介護保険料	5,980 円 (砺波地方介護保険組合)

(2) 取組みの概要・特徴

<ul style="list-style-type: none"> ・南砺市では約12年前、過疎化、高齢化が進む一方で、市立病院での医師、看護師の減少にも見舞われていた。そこで富山大学附属病院総合診療部と連携して、医療従事者と地域の課題に取り組む住民の「育成」を図った。 ・こうした人材の育成の取り組みでは、当初、いわゆるセミナーにより「地域住民による助け合い意識・行動の基盤づくり」を進めたが、実際に行動する人材は現れなかった。 ・そこで、「住民自身の意欲によるものでなければ、継続することが難しいことを根気強く啓発していくこと」を目指し、そのための工夫として、新しい講義プログラムの中に参加者の行動を促すツールを活用した。 ・今後は、【人づくり】から【まちづくり】に発展させていくことを検討している。 <p>○南砺市の地域包括医療ケアによる5つのまちづくり規範</p> <ol style="list-style-type: none"> (1) 幸せに生涯を過ごせる協働のまちづくり (2) 健康寿命を伸ばし互いに支え合い、独居・老々世帯も安心して暮らせるまちづくり (3) 地域包括医療・ケア（地域包括ケア）で家族の絆と地域の絆を結ぶまちづくり (4) 介護が必要になっても、家族と共に安心して暮らせ、自宅で穏やかな死が迎えられるまちづくり (5) 一人暮らしの認知症の方が笑顔で暮らせるまちづくり

(3) 主なステークホルダーと役割

	ステークホルダー	役割
自治体	南砺市 地域包括医療ケア 担当部局	◆企画・提案、協力要請・働きかけ、事務的サポート、情報提供、関係機関・団体等との調整、行政リソースの提供 ・富山大学教授との連絡調整 ・セミナー・講義での事務局機能
民間事業者等	富山大学附属病院総合診療部	・会議の参加・意見交換。 ・セミナー・講義プログラムの提案。
	北陸先端科学技術大学院大学	・地域再生システム論の紹介。 ・講義での四画面思考法の紹介と指導。
その他	南砺の地域包括医療・ケアを守り育てる会	・地域での人材育成活動。
	なんと住民マイスターの会	・婦人会。

(4) 取組みの背景・課題認識

①地域医療の衰退・崩壊への対応

南砺市は富山県南西部に位置し、森林が面積の約 8 割を占め、合掌造りの集落がある五箇山は白川郷と併せて世界遺産に登録された地域である。同市は、2004 年 11 月に 4 町 4 村の合併によって誕生したものの、人口は徐々に減少し、2018 年現在約 5.1 万人となる一方、高齢化率は 2017 年で 36.7%に達している。

合併時、市内には市立の 3 病院 4 診療所があったが、全医療機関が医師・看護師不足のために赤字経営であり、2007 年に 1 診療所の閉鎖、2008 年には 1 病院の診療所化が行われ、医療資源の縮小均衡を余儀なくされた。産婦人科の閉鎖、小児科の一部閉鎖となり、地域医療が衰退する時期を迎えていた。

状況打開のため市では、富山大学附属病院に医師派遣を要請し、南砺市民病院へ常勤医を、病院から転換した診療所へ非常勤医を派遣することになった。しかし、単なる診療応援では派遣した医師が疲弊してしまう恐れがあること、むしろ地域での医師養成の必要があることから、総合診療部として医療人材の育成を支援することとなった。

②地域の人材育成のスタート

i. 人材育成の拠点の設定

- ・病院から診療所化された医療機関を「南砺家庭・地域医療センター」として、08 年に若手医師の育成の場として開設。

ii. 在宅医療推進セミナーの開催

- ・2007 年 12 月から 3 カ月に 1 回程度のペースで、病気と地域医療の課題をテーマとする講演会「在宅医療推進セミナー」を、南砺市医療局と富山大学附属病院総合診療部と共同で開催した。(2 年間 (～2009 年) で 7 回開催。延べ参加人数 416 名)。

	セミナーの内容	変化・特徴
1年目	各地区への「出前講座」の開催	<ul style="list-style-type: none"> 多くの住民の参加があった。 セミナーで顔を合わせて交流することで、行政、医療関係者、住民という地域医療を支える各ステークホルダー間に連携関係が構築された。
2年目	住民参加型の地域医療システムの必要性を強調し、「それぞれの立場で課題を見つけ、地域医療を支える活動を始めよう」と啓発	<ul style="list-style-type: none"> 地域医療の再生に住民参加が必要だとの認識は、次第にセミナー参加者に浸透したが、住民自身が当事者として課題を見つけ、その解決のために活動を起こす人やグループは現れなかった。 住民はどのように行動すべきかわからず、誰かの指示を待っている状態に陥っていた。

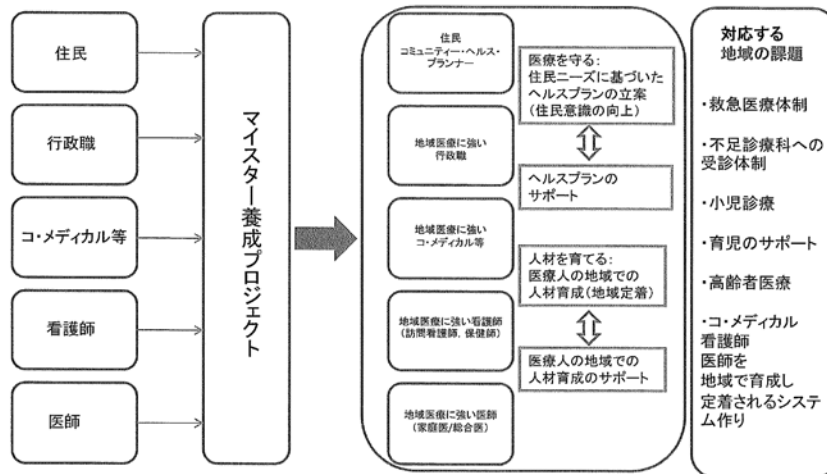
○セミナーに参加した地域住民の反応は「いい話を聞いた。では、どうしたらよいか」というものであった。一方、地域の婦人会もテーマに関心を示す一方で、地域の医療の存続に危機感を感じていて、「どうしたらよいか」という思いを持っていた。

iii. マイスター養成講座の開催

○自分で課題を見つけて行動に移せる人材（マイスター）の育成を目的に「地域医療再生マイスター養成講座」を立ち上げた。

地域医療再生マイスター養成プロジェクト(南砺市)

(地域全体で医療を守り、人材を育成する)



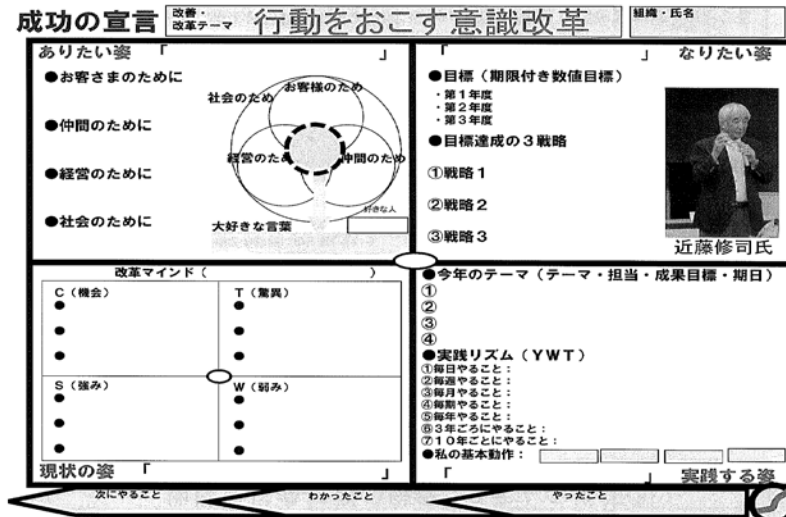
○南砺市地域包括医療ケアの担当部局と総合診療部との話し合いの結果、以下のようなプログラムを考えた。基礎となっているのは小林俊哉氏（現 九州大学科学技術イノベーション政策教育研究センター准教授）の提唱する「地域再生システム論」である。

地域医療再生マイスター養成講座

プロジェクト(講座方式)

- 5回シリーズ
- 初回:総論、2~4回:各論、最終回:発表会
- 講義とグループ討論形式
- 5回修了者へ「地域医療再生マイスター」の称号を授与
- 修了者を中心にして、地域(医療)再生のための政策を立てる
- 予定:9月以降開講、1回2.5時間(18:30~21:00)

○このプログラムに、北陸先端科学技術大学院大学の近藤修司氏が考えた「四面思考法」を取り入れることとなった。このプログラムが加わったことがプログラム全体の有効性、実効性を高めることができたと考えている。



③学識経験者のネットワークの活用

- 総合診療部が関わり始めた当時、藤沢町民病院(岩手県)でも同じような状況にあり、佐藤元美医師が「人材育成と住民を巻き込んだナイトスクール」活動を展開し、成果を挙げていた。
- また、北陸先端科学技術大学院大学から富山大学地域連携推進機構に赴任した小林俊哉氏(現九州大学科学技術イノベーション政策教育研究センター准教授)(地場産業振興理事。地域再生理論の専門家)から、地域の活性化に資する政策を自ら立案し得る能力や、地域活性化のための実践能力などを併せ持った人材を育成し、地域の再生を促す「地域再生システム論」という理論を紹介された。
- さらに、北陸先端科学技術大学院大学 客員教授の近藤修司氏の「四面思考法」により、改革を実践するための意識改革とその手法が明確になった。この手法の概要は以下のとおりである。

◆自分の課題を見つけ、以下の4つの考えに基づき、画面にまとめる。 ・現状分析：事象をS（強み）、W（弱み）、O（機会）、T（脅威）に分ける
◆目標と工程を設定する。 ・ありたい姿：長期的（10年）に追求する理想 ・なりたい姿：近い将来（1～3年）達成する目標 ・実践する姿：目標を実現するため、今から行動に移すこと
◆最終的には自分のやりたいことを参加者の前で成功の宣言文として発表する。 四画面思考法により、目標達成までの方法論が見いだせ、閉塞感から抜け出し、プラス思考で取り組む意欲を高めることにつなげていく。

(5) 具体的な施策内容

①在宅医療推進セミナー修了者

- 参加者：医療・介護関係者、婦人会メンバーを中心とする住民、女性議員
- セミナーは自由参加であり、各地域を回る出前講座である。2009年7月までに7回開催し、延べ416人が参加した。一般的な受動的な講演会であったので、参加者の行動変容には至らなかった。

②マイスター講座修了者

- 第10期までの10年間で428名
- 地域医療再生マイスター養成講座：第1期（平成21）～第5期（平成25）
地域医療・地域活マイスター養成講座：第6期（平成26）～第10期（平成30）
※第6期以降、地域医療再生マイスター養成講座から名称変更

南砺市
平成26年度

地域医療・地域活性化マイスター養成講座 (第6期) 開催のご案内



南砺市では、富山大学附属病院総合診療部の協力を得て、地域医療再生への取り組みを進めています。
本年で第6期となる「地域医療・地域活性化マイスター養成講座」では、地域医療の課題の発見や地域活性化の検討を行い、地域住民や地域の団体、医療や福祉のスタッフも一緒になって地域医療・地域活性化のためのノウハウを学ぶとともに、人的なネットワークづくりに取り組みます。地域医療・地域活性化について興味・関心、また、取り組みへの意欲をお持ちの方の受講をお待ちしております。

回数	開催日時	カリキュラム内容	講師
第1回	10月3日(金) 18:30~21:00	【総論】 ○地域医療の課題 ○地域再生システム論	富山大学附属病院 総合診療部 教授 山城 清二 先生
		【各論1】 ○自己開発法、四面思考法 自分ごとで働くー成功の宣言文ー	北陸先端科学技術大学院大学 客員教授 近藤 修司 先生
第2回	10月17日(金) 18:30~21:00	【各論2】 ○地域医療の取り組み例 のびのび能美!ハダカ・コミュニティの創造を目指して	芳珠記念病院 理事長 仲井 培雄 先生
第3回	10月30日(木) 18:30~21:00	【各論3】 ○地域活性化の取り組み例 みんなで作りなあれ、医療と地域	福井県高浜町和田診療所 所長 井階 友貴 先生
第4回	11月14日(金) 18:30~21:00	【各論4】 ○地域活性化の取り組み例 ここから始まる!地域包括ケアのまちづくり	独立行政法人労働政策研究・研修機構 研究員 堀田 聡子 先生
第5回	11月28日(金) 18:30~21:00	【報告会・まとめ】 ○成果発表 ○修了証授与	

1、会場	南砺市役所福野庁舎 2階講堂
2、対象者	地域医療・地域活性化に意欲のある方で、できる限り毎回受講できる方 50名程度(南砺市の住民の方および医療・保健・福祉にたずさわる方)
3、受講料	無料(ただし、会場までの交通費、材料費等は自己負担となります。)
4、問合せ 申込み先	南砺市地域包括医療・ケア局 医療課 〒939-1518 富山県南砺市松原 577 番地 南砺家庭・地域医療センター 3階 Tel. 0763-23-1003 Fax. 0763-22-3557 代表 mail : iryoka@city.nanto.lg.jp

主催：南砺市地域包括医療・ケア局 共催：富山大学附属病院総合診療部

○平成30年(2018)12月8日には10年間の活動の総括のためのセミナーを開催。これをもって、いったん終了。

③「守り育てる会」

○第1期が終了した時、主としてマイスターたちが継続して学べる場として、2010年に「南砺の地域医療を守り育てる会」(以下、守り育てる会)を発足させた。

- ・マイスター講座の修了後、3ヵ月おきに開催。2018年(平成30)12月までに30回開催

- ・プログラム：講演会、グループ活動報告・情報交換

○会員は、マイスター養成講座の修了者と参加を希望する住民や医療関係者であり、この会ではあえて会則や会員の義務を定めず、「他人任せにせず、自ら行動すること」を原理原則とし、以下の7つを基本理念として行動を促した。

- ① 学びましょう
- ② 討論しましょう
- ③ 連携しましょう
- ④ “自分ごと”として行動しましょう
- ⑤ 若い人を育てる「教育空間」を作りましょう
- ⑥ 子どもとお年寄りにやさしい地域を作りましょう
- ⑦ 住みやすい町にしましょう

南砺の地域医療を守り育てる会

南砺市に、若い医療関係者を育てる地域になってもらいたい！活発な「教育空間」の形成

(お願い)医学生/看護学生の地域医療教育の協力

1)医療機関:病院、診療所

2)保健と介護

・保健所・保健センター/厚生センター

・老人保健施設・特別養護老人ホーム

・包括支援センター、在宅介護支援センター

・訪問看護ステーション、ディサービスセンター、グループホーム

3)地域を知る(地域の良さを体験させる)

ホームステイ、合掌作りの民宿

今後の取り組みの核となる組織作り

マイスターは会員となる

会長：山城氏

副会長：南氏（南砺市地域包括ケア課顧問）

会員：マイスター養成講座修了者、住民、医療関係者

会則、会費：なし

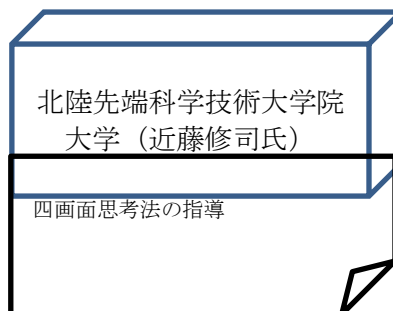
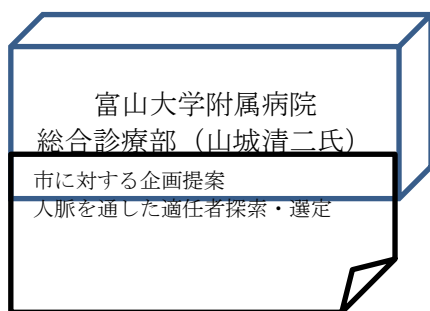
(6) 施策展開プロセス

①体制および役割

【南砺市】

地域包括医療・ケア局（当時）…現 地域包括医療ケア部

【学術機関】



その他

地域医療を守り育てる会

富山大学附属病院 総合診療部（山城氏）と行政（南砺市）の役割分担

富山大学附属病院 総合診療部	行政
市に対する企画提案 人脈を通じた適任者探索・選定	セミナー運営、セミナー資料作成 関係機関・者への連絡 プログラムでは各地に視察に行く内容もあり、 市の助成金を活用（バス代など）。市職員が運転手役

②資金

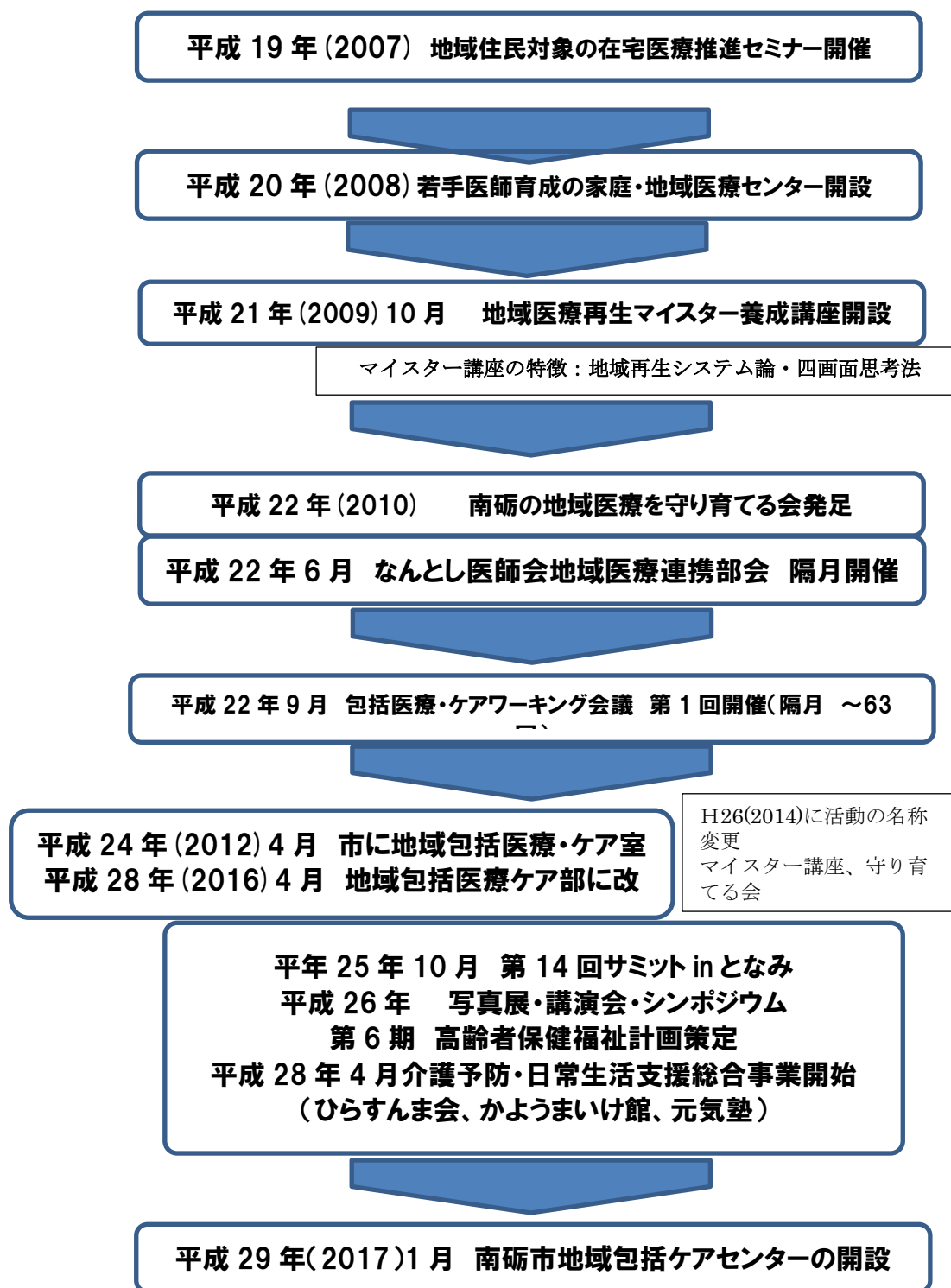
・過疎債（ソフト事業）。

(7) 取り組み経過のフロー

①取り組みのきっかけ

○地域医療の衰退・崩壊を食い止めたい行政と「地域活性化、創生」に取り組む学識経験者のネットワークとの連携があった。

②取り組みの沿革



平成 29 年に地域包括ケアシステム構築の拠点となる「南砺市地域包括ケアセンター」が開設された。

◆特徴

- 行政の医療、保健、介護を担当する部署が同じ施設内に集約
- 開催場所の確保（マイスター養成講座などを開催するスペースが併設）
- さまざまなステークホルダーの連携の場・機会の創設
（情報交換、行政・大学・医療関係者や住民が協働する活動が促進された）

(8) 要因分析（成功要因、障害要因）

- ・地域医療の再生に向けて、地域住民の意識と行動の変革を促すためのセミナーを開始するが、自発的に取り組む人達が当初、出現してこなかった。
- ・そこで、学識経験者のノウハウとして、「地域再生システム論」「四画面思考法」を取り入れた講座を新たに開設し、地域住民に対して「地域の課題を自分ごととして考えてもらう」仕組みを構築し、展開したことで自発的に活動するグループが誕生し、自主的な活動につながった。

(9) 成果、達成状況

- ・医師不足を解消するために住民及び専門職が地域医療の現状を理解し、連携することを期待して取り組んできた。
- ・現在は医師や看護師の不足はある程度は解消され、また、地域住民の中から自主的に地域包括ケアシステムの実現にむけた活動を行うグループが誕生するなど、当初の目標を達せられたと考えている。

【実績】

①医療従事者の増加

- 南砺市民病院では、2010 年 4 月から富山大学附属病院総合診療部と連携し、日本プライマリ・ケア連合学会認定の医師育成のための「NANTO 家庭医養成プログラム」をスタートさせた。その結果、総合診療医をめざす研修医や若手医師が集まるようになり、2008 年に 15 名にまで減少した南砺市民病院の常勤医は 2018 年には 31 名まで増え、10 年間で倍増するまでになった。
- また、訪問看護ステーションの看護師やリハビリテーション職員の勉強会を企画し、その人材育成も進み、人員体制も当初の 3 名から 20 人以上に増加した。

②マイスターの養成

- 第 10 期まで 428 名が修了した。また、南砺市地域医療を守り育てる会も年 3 回、計 30 回開催された。
- 地域医療の再生を目的として始めたマイスター養成講座は 5 年ほど継続すると、地域医療にとどまらず、地域の活性化やまちづくりにも貢献しているとの評価を受けるようになった。また、南砺市で地域と大学が協働で人材育成をしてきた独自の「南砺市モデル」は、他の地域でも応用可能な地域包括ケアシステムモデルへと発展してきた。
- 2014 年から、マイスター養成講座を「地域医療・地域活性化マイスター養成講座」、守り育てる会を「南砺の地域包括医療・ケアを守り育てる会」と改称し、講演内容も地域包括ケアシステムへと広げていて、厚生労働省の方針の紹介、富士宮市、和光市などの他市の活動紹介の場ともなっている。
- 地域住民にとって医師と共通のテーマで話し合う機会はめったになく、マイスター養成講座が「顔見知り」「連携」のきっかけになっている。修了者アンケートでは修了者の 6 割に意識の変化、4 割に行動の変化が出現している。

③修了生の活躍

- ・修了生がさまざまなグループ・活動を立ち上げた。
 - ◆認知症の人や家族が安心して暮らせる地域づくりをめざすグループ：

- ・認知症に関する正しい知識や予防法の普及活動、認知症の人の見守りや声掛けができる地域組織づくり、徘徊等の問題発生時に迅速に安全を確保できる連絡網づくりなど
- ◆地域の人の健康を維持する活動をし、地域から信頼される存在をめざして活動する 50～80 歳代の町内会の女性のグループ：
 - ・健康体操サロンを開き、柔軟、筋トレ、ヨガ、ダンスなどの健康体操を実施。サロンのメンバーで地域の諸事業にも貢献
- ◆五箇山を魅力的で住みよい地域にしたいと活動するグループ：
 - ・五箇山に伝わる伝統文化や生活の知恵を高齢者から学び次世代に伝えるため、栃餅づくりなどを実施。回想法を取り入れ、昔の話を聴くことで、高齢者に楽しい時間を提供

④周辺地域への波及

- 人材育成のためのマイスター養成講座の開設が進む：
 - ・富山市、朝日町、高岡市（いずれも富山県）、飛騨市（岐阜県）でも開催。朝日町と飛騨市は、南砺市と同様に医師不足が課題となっていて、継続して実施中

⑤その他

- ・医療システムの構築と並行して、地域での医師養成の環境整備にも取り組んでいる。2018 年 4 月から開始された新専門医制度では、南砺市民病院は富山大学総合診療部と連携し総合診療専攻医養成プログラムの地域の中心的な役割を担い、医師の人材育成に貢献している。

(10) 課題

- 現在までけん引されてきたメンバーが高齢（60 歳代）となり、次世代への引き継ぎが今後の課題となっている（若手の意識付け、育成）。
- これまでは「地域の医療崩壊」→「地域の活性化」→「地域包括ケアシステムの構築」と進んできたが、次のステージとして、「まちづくり」に進む必要がある。
- 「まちづくり」というテーマは地域包括医療ケア部でだけきでは対応できないので、まちづくりの関係部署（南砺市で暮らしません課など）、介護関係など、横の組織連携と巻き込みが不可欠である。
- 2017 年（平成 29）に当センターができて、地域包括医療ケア部に関係部署が集約され、職員が勉強会やセミナーに参加しやすくなっている。
- 最初はやらされ感を持っていた職員も、近藤氏に四面思考法などで、動機付けされている（ただし、いまだ拒否感を持つ職員もいる）。

(10) 今後の予定

- これまで取り組んできた成果を踏まえて、今後は地域共生社会への取り組みや小規模多機能自治への取り組みを推進していく。
- コミュニティのメディカルデザイナー養成セミナーの開催
 - ・対象者は「マイスター講座の受講経験者」「リーダー役」
 - ・セミナーのプログラムの構成要素
 - ・四面思考法
 - ・デザイン思考
 - ・イノベーションの方法
 - ・情報収集・活用

【参考資料】

「地域包括ケアシステム構築へ向けた取組事例～富山県南砺市の取組～」(平成 28 年南砺市)
 「地域と地域と大学の協働による人材育成が、地域の医療再生と活性化に貢献する」(Astellas Square No. 81 より)

事例 7. 石川県津幡町

(1) 地域特性

人口、世帯	世帯数 (2018.10.末時点) : 13,973 世帯 総人口 (2018.10.末時点) : 37,617 人 総人口 (2025 推計) : 36,065 人 65 歳以上人口 (2018.10.末時点) : 8,874 人 (23.6%) 65 歳以上人口 (2025 推計) : 9,804 人 (27.2%)		
認定者数、認定率 (第 1 号被保険者)	1,348 人 (15.2%)	第 7 期介護保険料	5,700 円

(2) 取組みの概要・特徴

<p><地区くらし安心ネットワーク委員会を軸にした地域福祉推進> 津幡町では、町内全域（7 地区）に地区委員会を設け、地区ごとに自立したくらし安心ネットワークの推進が、平成 23 年以降進んでいる。当初の推進は町地域包括支援センターが牽引したが、地区委員会が進むにつれ津幡町社会福祉協議会に主務を移管し、両者ならびに各地区関係者が連携しながら進められている。</p>

(3) 主なステークホルダーと役割

	ステークホルダー	役割
自治体	津幡町地域包括支援センター 同 健康推進課	委員として地区委員会に参加し、福祉課題の情報提供や情報収集を行っている。
民間事業者等	津幡町社会福祉協議会	事務局として各地区に地域支援員を配置。地区社協の推進も進める。
その他	地域の各種団体（区長会、民生、公民館、老人会、青壮年会、ボランティア 等）	地区くらし安心ネットワーク委員会へ参画、地区社協の推進。
	地域事業者	生活支援連絡会参画。

(4) 取組みの背景・課題認識

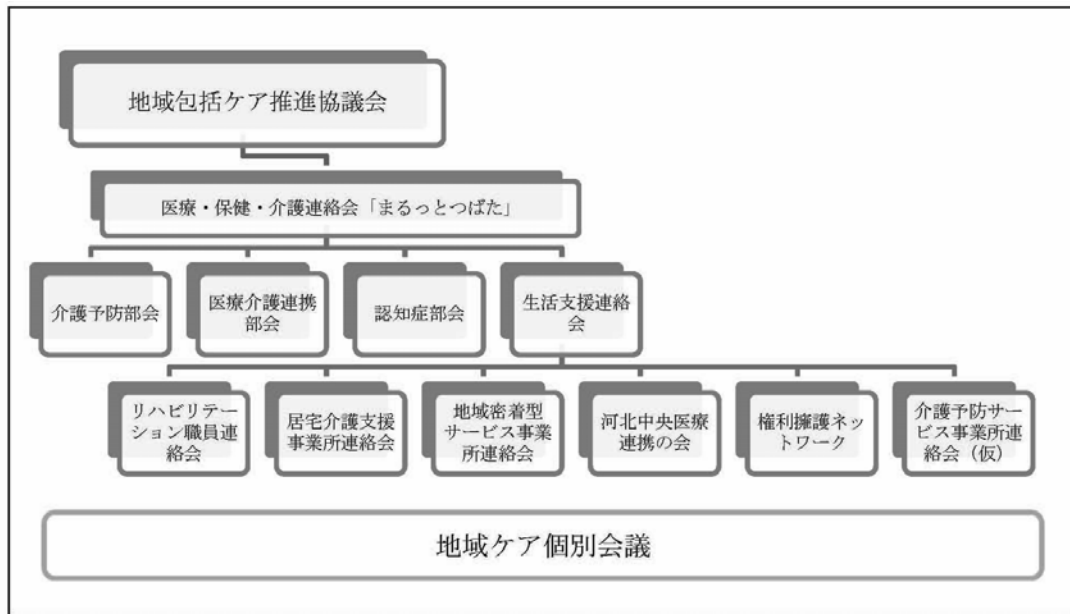
一人ひとりが「生活者」として、生活の拠点である地域の中で助け合い、安心して充実した生活を送ることができるように、津幡町では地域主体の地域包括ケアの仕組みづくりを推進してきた。

活動の当初は認知症対策として地区ごとの安心ネットワークづくりが進められていた。平成 21 年からは県のモデル事業として町認知症安心ネットワーク推進委員会を設置し、平成 23 年には地域支援事業として改めて確立された。この後、対象は認知症だけではなくすべての住民にするべきだという住民意見を踏まえ、平成 26 年から地区くらし安心ネットワーク委員会へと発展した。その際より地域に根ざした活動となるよう、町社会福祉協議会（町社協）に地区委員会の支援やその後の展開施策を移管した。さらに平成 30 年以降は、地区くらし安心ネットワーク委員会を核に、各地区に地区社協を設置する動きを進めている。

(5) 具体的な施策内容

地域包括ケア推進協議会のもと、各連絡会、ネットワークを組成して、仕組み化が進められてきた。

(地域包括ケアシステム関係会議体制)



出典：津幡町 第7期介護保険事業計画・高齢者福祉計画より転載

大きく3種類のネットワークが動いており、特に地域ネットワークは町社協が基点となり主体性が高まりつつある。

地域ネットワーク：地区委員会は、現在7地区8委員会が活動。町地域福祉計画に基づく地域の福祉拠点づくりと連動したネットワーク形成を進め、子どもから高齢者まですべての人の支援や福祉活動を地域住民が主体となって展開している。

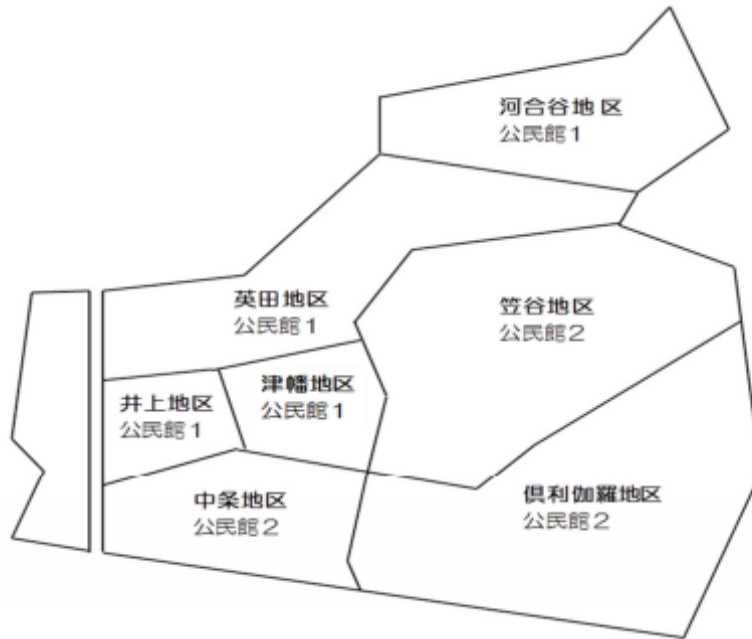
事業所ネットワーク：地域密着型サービス事業所連絡会、居宅介護支援事業所管理者連絡会が定期的に会議を開催し、情報交換や仕事、制度の改善等について協議する。また、生活支援体制整備の一環では生活支援連絡会を不定期に実施し、生活支援に資するサービスの現状や改善、資源開発について検討を行う。

専門職ネットワーク：リハビリテーション職員連絡会、権利擁護ネットワーク連絡会、医療・保健・介護連絡会を開催し、情報交換や事例検討などを通して専門性を活かした取組みや連携の在り方について協議している。

(津幡町地区概要)

公民館区域を原則としつつ、地区の実情にあわせて福祉区域を定めている。

津幡町は、金沢市への通勤圏でもある地区に人口が集中する一方、山間部地区もあり、地区単位で課題が大きく異なる。そのため、地区ネットワークが検討された初期の頃から、地区特性にあわせたネットワークづくりが進められてきた。たとえば、倶利伽羅地区は当初1地区として実施されていたが、その中にも地域性がわかれたため、現在は刈安校区と萩野台校区の2つにわけて地区委員会が設定されている。



行政と民間連携の具体的な施策としては、次の 2 点が特に展開が進んでいる。

①地区くらし安心ネットワーク委員会（地区委員会）の確立と、地区社協への発展

平成 26 年より地区拠点づくりは町社協へ主務が移管され、平成 27 年以降は生活支援コーディネーターを配置しながら地区ごとの活動が推進された。地域づくり研修会も社会福祉協議会のもとで年 2 回行われている。

（経緯）

- ・平成 27 年に地区委員会が町内全域に設定される（7 地区 8 委員会）。
- ・平成 29 年に地域支援員が全地区に配置され、地区社協の移行を推進。

（推進の仕組み）

- ・介護予防・生活支援部会（各地区開催）の検討を通じ、活動支援や地域支援員を配置。高齢者の介護予防拠点となる老人クラブやふれあい・いきいきサロンの活動および新規立ち上げが進められてきた。いきいきサロンは 63 か所に設置されている。
- ・平成 30 年以降、公民館を拠点とした地区社協づくりの推進が進められている。

(各地区くらし安心ネットワーク委員会の活動状況)

(平成 29 年 4 月 1 日時点)

地区名	人口	高齢化率	主な活動
津幡地区	11,797 人	23.0%	<ul style="list-style-type: none"> ・ 6 部会の開催 (介護予防、防災訓練等) ・ 地域安全マップづくり研修
中条地区	12,893 人	18.1%	<ul style="list-style-type: none"> ・ いきいきサロン活動 (13 か所) ・ 各区班長会議 ・ 一人暮らし高齢者向けお助け隊
笠谷地区	1,753 人	30.6%	<ul style="list-style-type: none"> ・ 委員会、役員会の定期開催 ・ 介護予防部会の実施とサロン実施 ・ ウォーキング大会開催 (年 3 回)
井上地区	4,094 人	16.6%	<ul style="list-style-type: none"> ・ 認知症サポーター養成講座 ・ 老人クラブ、いきいきサロン
英田地区	4,470 人	24.6%	<ul style="list-style-type: none"> ・ いきいき健康推進チーム ・ 認知症捜索訓練
河合谷地区	325 人	71.1%	<ul style="list-style-type: none"> ・ いきいきサロン ・ 送迎支援等生活支援体制づくり
刈安校区	826 人	41.9%	<ul style="list-style-type: none"> ・ いきいきサロン活動 ・ 企画展・野菜販売
荻野台校区	1,581 人	33.7%	<ul style="list-style-type: none"> ・ あいさつ・声かけ運動 ・ いきいきサロン

(地区社協推進の説明図)

2018～2022 年度地域福祉計画・地域福祉活動計画のもとで作られた地区社協の推進チラシが以下である。地区社協の実現に向けては町社協が中心となって動き、まずは各地区での生活支援会議の開催を働きかけている。拠点としては、各地の公民館を原則としており、公民館側からの地区活動支援の依頼が社会福祉協議会に入り、連携が進んでいる例もある。

津幡町では平成 27 年度地域福祉の拠点となる「地区委員会」が町内全域（7 地区 8 委員会）で設立され、平成 29 年度には「地域支援員」が全地区に配属され、活躍されています。

重点項目
1 福祉拠点となる、地区社協の推進
 町内全域で設立された「地区委員会」を核に、地域福祉活動を推進するための機能を拡充することで「地区社協」への移行を目指します。
 「どんな地域にしたいか」を住民が関係機関や専門機関等と連携、協働しながら一緒に考え、実行していくことを目的としています。
 ▼地区ネットワーク委員会から地区社協への移行に向けて
 ・地元区長（住民）の理解と賛同
 ・人材及び財源確保のための対策
 ・町社協における手続き

2 共に支え合う、安全安心のまちづくり
 ○お互いに支え合い助け合う、安全安心のネットワークづくりの推進
 ○地域を担うボランティアの研修機会の充実
 ○子どもや青年、若者などが参加しやすい地域福祉活動の推進

3 地域人材の養成とネットワークの強化
 ○関係者とのネットワークづくり
 ○地域福祉リーダーの育成
 ○生活支援活動や介護予防活動への支援と充実

4 町社会福祉協議会の強化
 ○生活支援の担い手養成や助け合いサービスの開発に協力と支援
 ○ボランティアセンターの機能強化（人材育成）
 ○専門職の配置（生活支援員の機能強化）

基本目標
1 福祉拠点の体制強化と地域活動の充実
2 地域と多様な主体が協働する取り組みの充実
3 包括的な支援体制の充実

基本施策
 (1) 公民館を拠点とした地区社協づくり支援
 (2) 地域活動の活性化支援
 (3) 人材の育成と発掘
 (4) 暮らしを支える「支え合い」の推進
 (5) 地域活動に必要な財源の確保
 (6) 地域と多様な主体が協働する場の創出
 (7) 「地域ケア個別会議」の充実
 (8) 支援につなげる重層的なネットワークづくり
 (9) 包括的・継続的な相談支援体制の充実

出典：津幡町／津幡町社会福祉協議会 地域福祉計画・地域福祉活動計画 より転載

※地区社協となることで期待される機能

- ・いつでも話を聞いてくれる人がいる
- ・個人の課題解決をできる仕組みがある
- ・どんな地域にしたいか話し合える場所がある
- ・必要な情報が住民にいきわたる
- ・誰でもいつでも集まれる居場所がある
- ・必要な関係機関や人と繋がっている

②生活支援連絡会による関係機関の連携

地区活動の活性化と連動し、町社協には第1層の生活支援コーディネーターを配置。各地区の「地域支援員」が第2層の生活支援コーディネーターの役割を担い、連携体制を整備した。まだ、民間企業も含めた情報共有と連携のために生活支援連絡会を開催。ゆるやかな見守り活動、支援が必要な人への相談機関紹介、企業のサービス提供などが行われ、地域内での支援体制が進んだ。

- ・経緯：平成 25 年：生活支援連絡会の立ち上げ
 平成 27 年：町社協へ第1層コーディネーターと併せて委託
- ・生活支援連絡会の開催数：

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
開催数	3 回	2 回	2 回	2 回

- ・生活支援連絡会の構成メンバー：訪問・宅配業者、有償運送、タクシー会社、銭湯、水道・電力・ガス会社、移動販売事業者、家事支援事業、地区委員会

- ・成果：「ふくし便利帳」を制作し、連絡会メンバー他、関係各所に配布した。
連携活動により、相互の情報共有や連絡会メンバーからの町包括支援センターへの連絡・相談が増えている。

(相談件数)

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
総合相談	447 件	699 件	528 件	約 550 件

(生活支援連絡会の概要)



出典：津幡町／津幡町社会福祉協議会 地域福祉計画・地域福祉活動計画 より転載

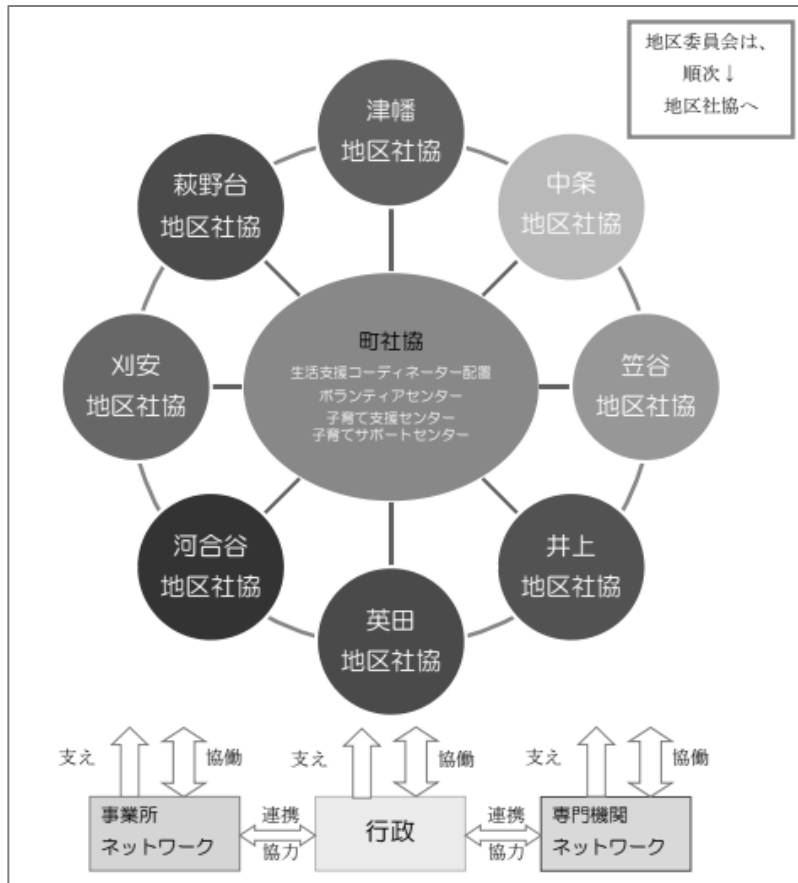
(ふくし便利帳)



(6) 施策展開プロセス

①体制および役割

現在は各地区には地区委員会が設置され、町社協と連携しながら活動が進められている。地区委員会は順次地区社協へ発展することが期待されており、その予定図が以下である。

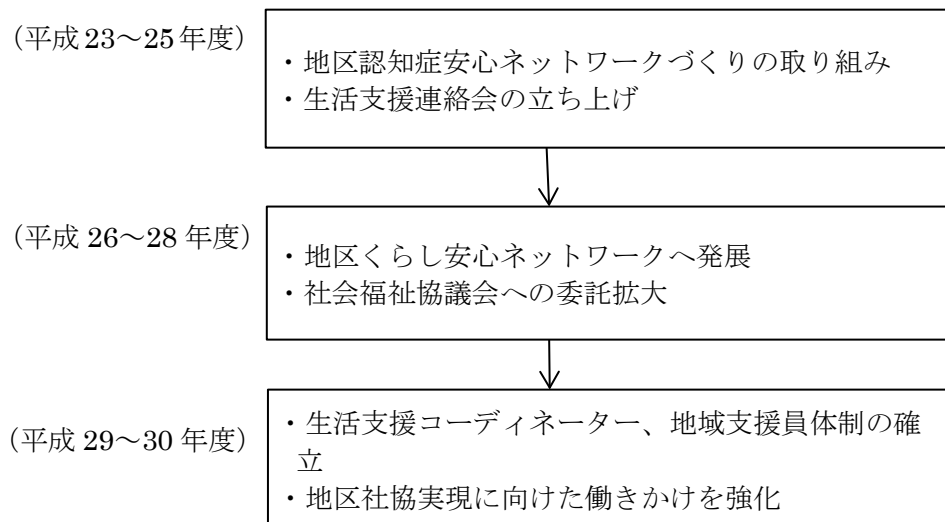


出典：津幡町／津幡町社会福祉協議会 地域福祉計画・地域福祉活動計画 より転載

②資金

- ・各地区の取り組みは、各地区公民館を活動拠点として行われている。
- ・これまでの活動においては、県モデル事業の補助金活用、町独自の地域支援事業補助金、県補助金の安心生活基盤構築事業、国庫補助金の地方創生加速化交付金等の活用をしてきている。また、平成 28 年度より町社協には、地区の活動費を高齢者数で計上し委託している、また生活支援コーディネーターは生活支援体制整備事業の予算が活用された。

(7) 取り組み経過のフロー



(8) 要因分析（成功要因、障害要因）

①地域主体、市民主体活動にするための工夫

初期の認知症安心ネットワークを整えた頃、住民側から「課題は認知症だけではない」という提案があり、生活安心サポートへ拡大した経緯がある。そこから住民が主体的に地域課題を話し合う「地区委員会」の組織化を進めると共に、町社協の地区支援体制を強化したことで地区ごとの活動が推進しやすくなった。

また、63か所にのぼる「いきいきサロン」活動など、従来進んでいた活動との融合も進んだことで、集う場づくりが着実に進んでいる。また貢献する意思があっても具体施策がわからないという企業・事業者も多いが、町社協が商工会を通じて情報発信をし、参画するきっかけづくりを進めている。

②連絡・相談しやすくするための連絡会と総合相談窓口の設置

たとえば運送・宅配の事業者が個別高齢者の問題を見つけても、旧来は見守りという意識がなかったため、問題が放置されがちであった。しかし、連絡会に参画したり「ふくし便利帳」を目にすることで、自分たちも見守りの一員である意識が芽生え、連絡・相談・共有の機会が増えた。

また、行政側の相談窓口をわかりやすく一本化し、地域包括支援センターでも地区担当制をとることで、相談する側はしやすく、受ける側も対応しやすくなった。結果的に地域包括の仕組みが機能し出している。

(9) 課題

①地区社協への積極的な移行促進

地区社協の考え方は平成30年度より広報が進み、実質の移行は平成31年度が見込まれる。移行するには生活支援会議の開催他、いくつか条件が設けられているが、具体活動がまだ見えないという声もある。町社協としては生活支援会議の事例をつくりながら、その移行を支援していく予定を立てている。ただし、地区や公民館にも協力度合いの差があるので、先駆的な地区での地区社協をまず実現させながら、全地区の移行が進むよう促進していくことが期待される。

②担当者・関係者の異動・変動による影響

町社協担当者や地区区長が異動・変動するたびに、培ってきたつながりが一旦薄れたり、活動方針が変わったりすることがある。属人に寄りすぎず、持続的な発展を続ける仕組み化が今後求められる。

(10) 今後の予定

①地域と専門職と専門職で協働する場や活動創出

地区社協を推進する中で、住民が関係機関や専門機関と連携・協働しながら共に考え、実行できることを目指している。また生活支援コーディネーターを中心に「生活支援連絡会」を充実させ、地域に根ざした生活支援体制づくりも強化される。テーマとしても高齢者支援に加えて、子育て世帯や障害のある人なども含まれる予定である。こうした一連の取組みが総合され、地域と多様な主体の協働が進むことが期待されている。

②「地域ケア個別会議」の充実や支援につなげる重層的なネットワークづくり

個別の支援策を、地域支援員が参加し開催する「地域ケア個別会議」で検討し、解決できるような連携を強化していく方向にある。また、地区くらし安心ネットワーク委員会、ボランティア連絡会、見守り協定、事業所・専門職ネットワークなどを重層的に連携させ、支援を必要とする人に対する早期ケアが実現できるような整備が今後一層進んでいく。



事例 8. 愛知県半田市

(1) 地域特性

人口、世帯	世帯数 (2018.10.1 時点) : 50,668 世帯 総人口 (2018.10.1 時点) : 119,428 人 総人口 (2025 推計) : 111,072 人 65 歳以上人口 (2018.10.1 時点) : 28,444 人 (23.9%) 65 歳以上人口 (2025 推計) : 29,217 人 (26.3%)		
認定者数、認定率 (第 2 号被保険者含む)	4,795 人 (16.6%)	第 7 期介護保険料	5,480 円

(2) 取組みの概要・特徴

<p><地域包括ケアシステムの構築と専門部会ごとの成果創出></p> <ul style="list-style-type: none"> 半田市では、従来より地域包括ケアに関わる行政、各機関、民間の連携が進んでいたが、平成 26 年より地域包括ケアシステム推進協議会ならびにテーマごとの専門部会体制をとり、具体的な仕組みを整え、推進している。 関係者の協議機会を積極的につくことで課題の優先度を洗い出し、身元保証ガイドライン作成、終末期の事前指示書作成、在宅 ICT 導入、認知症ケアパスなど具体施策が整備された。
--

(3) 主なステークホルダーと役割

	ステークホルダー	役割
自治体	半田市 高齢介護課 同 地域福祉課 保健センター 市立病院	事務局として関係機関の調整・協働を諮るとともに、各種会議の企画運営、事業者への情報提供、民間事業者や市民活動との連携推進も担う。
民間事業者等	半田市医師会 半田歯科医師会 知多薬剤師会 社会福祉協議会 包括支援センター 地域訪問看護ステーション協議会 居宅介護支援事業所連絡協議会 NPO 法人 企業	関係機関・団体等との調整・協力要請、提案、情報提供等。

(4) 取組みの背景・課題認識

半田市では平成 4 年より医師会が中核となり、「半田市在宅ケア推進連絡協議会」がつけられ連携が進んでいた。平成 20 年にその事務局が行政に移管され、継続的に開催されていたが、徐々に検討課題が増える中、平成 25 年 10 月に「半田市地域包括ケアシステム研究会」を発足し、関係者間で検討する場が生まれた。この研究会で抽出された課題は平成 26 年～28 年の「愛知県地域包括ケアモデル事業（認知症対応モデル）」の受託とも連動し、集中的に施策化が進められた。以後毎年、重点課題に取り組みながら、地域包括ケアのしくみづくりが進められている。

- 平成 25 年度 在宅ケア推進地域連絡協議会の内容と地域包括ケアシステム研究会の動き

在宅ケア推進地域連携協議会	地域包括ケアシステム研究会
報告「多職種協働による在宅チーム医療を担う人材育成事業」(医師)	・地域包括ケアシステム研究会の発足へ多職種(各団体)での連携の現状と課題出し
報告「現在の半田市における地域包括ケアに関する取り組みについて	・独居・認知症高齢者・身寄りのない高

(行政)	→	齢者の増加に伴う入院・入所・転院時の「身元保証問題」の検討 ・「お薬手帳」を「かかりつけ手帳」としての利用検討 情報共有ツールや緊急情報カードとの整合性 ・市民が考える「終活」意思決定を支える情報提供など、まず市民の意識づけの啓発
同職種ワーク「事例を通して考える多職種連携」(ケアマネ)		
多職種ワーク「多職種連携と地域力による支援」		
講演「地域包括ケアについて」 ワーク「一人暮らしの高齢者の医療連携」 講演「お薬手帳の正しい使い方」		

(5) 具体的な施策内容

「地域包括ケアシステム研究会」が前身としてつくられたのが、全体の連携機関「地域包括ケアシステム推進協議会」である。半田市医師会、半田歯科医師会、知多薬剤師会、市立病院、訪問看護、居宅介護支援事業所、包括支援センター、地域住民代表者、民間企業代表者等で構成され、連携の中核を担っている。

その下部機関として、適宜、課題に応じた専門部会を設置され検討が進められた。「医療・介護連携」「生活支援」「リビングウィル」「住まい支援」「認知症対策」などの重要テーマを都度設置し、施策化から完了まで確実に進めていく実用的な運用がなされた。

・地域包括ケアシステム推進協議会 開催数

	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
開催数	12 回	7 回	6 回	6 回	6 回

・専門部会の展開

専門部会の推移	
平成 26 年度	地域包括ケアシステム構築に関する情報を協議会に集約し、各職種を代表した委員により基本方針等を確認し、スタートした。 ・在宅ケア推進地域連絡協議会 実施 ・リビングウィル部会 実施 ・身元保証部会 実施 ・認知症対応検討会議 開始
平成 27 年度	・在宅医療・介護連携部会 開始 ・在宅生活支援部会 開始 ・在宅医療連携システム(だし丸くんネット)稼働 ・半田市医師会在宅医療サポートセンター、中核センター 開設 ・高齢者の住まいに関する検討会議 開始
平成 28 年度	・介護予防・生活支援協議会 開始

平成 29 年度	施策化まで進んだ部会を完了させ、重点テーマに絞った部会設置とした（在宅ケア推進地域連絡協議会／在宅医療介護連携部会／介護予防・生活支援協議会／高齢者の住まいに関する検討会議）。
平成 30 年度	前年同様、必要な部会に絞って設置した（在宅ケア推進地域連絡協議会／在宅医療介護連携部会／介護予防・生活支援協議会）。

<主な専門部会の取組み>

①在宅ケア推進地域連絡協議会

多職種にわたる関係者が一堂に会する場として、情報提供、意見交換、ネットワーク形成、研修機会として機能している。なお半田市では、平成 4 年以降という早い時期から医師会と行政の連携が進み、関連する諸機関の参加度合いも高く、毎回 80 名程度の規模で催されている。

メンバー：医療・介護に携わる関係者（診療所、病院、歯科、薬局、特別養護老人ホーム、介護老人保健施設、グループホーム、有料老人ホーム、訪問看護、居宅介護支援事業所、デイサービス、ヘルパーなど）、地域包括支援センター、行政

開催数：

	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
開催数	6 回	6 回	6 回	6 回	6 回

成果：医療・介護関係者内での情報共有、意見交換会ならびに研修機会として機能している。

（事例検討会の例）

平成 28 年開催「ターミナル期の独居利用者を在宅でどう支えるか」

②在宅医療・介護連携部会

高齢者が住み慣れた地域で最後まで暮らし続けることができるよう、在宅医療と介護サービスを一体的に提供する体制を構築するための検討を行う部会。

メンバー：医師、歯科医師、薬剤師、訪問看護、看護師、ケアマネジャー、地域包括支援センター、行政

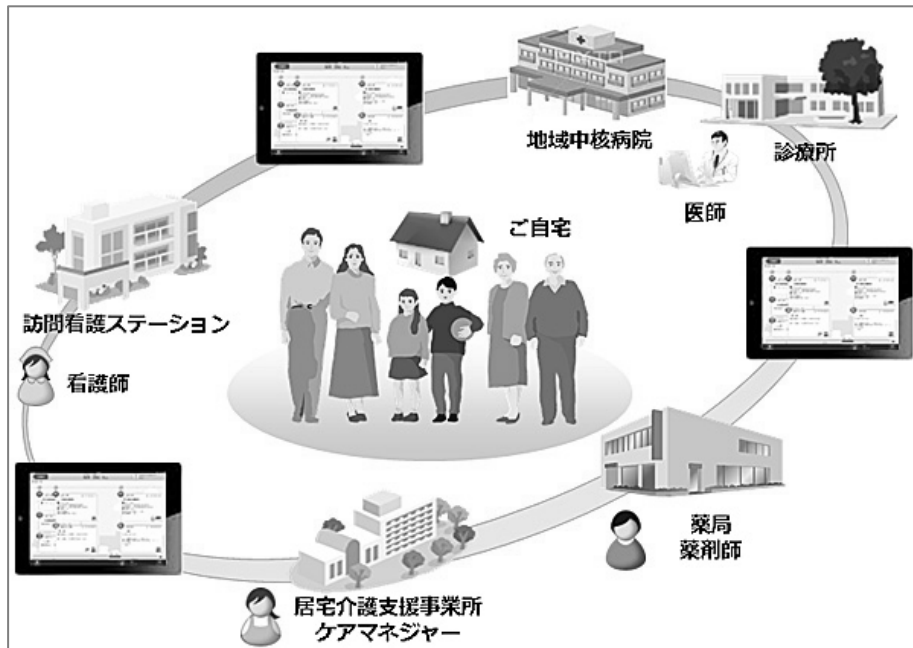
開催数：

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
開催数	11 回	6 回	6 回	6 回

成果：本部会で医療・介護の連携が進むとともに、在宅医療連携システム（だし丸くんネット）が導入され、運用ルール等も作成された。

※在宅医療連携システム（だし丸くんネット）：平成 26 年度より、半田市医師会 Dr.WebIT システム委員会、地域包括ケアシステム推進協議会、在宅ケア推進地域連絡協議会が中心となり導入が進められたもので、平成 28 年には多職種による患者情報の共有、認知症初期集中支援チーム活動での活用が始まっている。運用は iPad を用いて、診療所、かかりつけ薬局、訪問看護ステーション、ケアマネジャーなど各専門職間で患者情報を共有し、スムーズな連携を可能にした。

(だし丸くんネットの活用状況)



2019年1月現在の参加事業所

- ・医療機関（医師）：23
- ・医療機関（歯科）：3
- ・薬局：13
- ・訪問看護：10
- ・居宅介護支援事業所：20
- ・その他：3

出典：半田市 Web サイトより転載

③介護予防・支援生活協議会（在宅生活支援部会）

在宅生活が継続できるサービス充実に向けて様々な検討を行った。

メンバー：ケアマネジャー、介護事業所、NPO、ボランティア、生活支援コーディネーター、地域包括支援センター、シルバー人材センター、行政

開催数：

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
開催数	9 回	6 回	4 回	3 回

成果：ボランティアも含めた多様な人が参画し、地域主体の多様な介護予防・生活支援サービスの整備が進められた。現在は市内 5 地域に生活支援コーディネーターを配置し、地域ごとの通いの場や生活支援の充実が図られている。

④身元保証部会・リビングウィル部会

平成 25 年度当初の課題抽出時に、関係者連携の必要性が高いと判断されたのが身元保証等がない人の入院・入所関連の問題であった。そのため平成 26 年度に部会を集中的に開催し、『身元保証等』がない方の入院・入所にかかるガイドライン』を取りまとめ発行した。また、急性期医療の現場からのニーズや市民アンケートに基づき、終末期の支援の必要性も高まり、リビングウィル部会を中心に、終末期の事前指示書作成や普及啓発のための講演会・講座開催などが進んだ。本 2 部会は施策とりまとめ後終了し、現在は普及啓発フェーズに進んでいる。

(私の事前指示書)

私の事前指示書

① 代理判断者の選択
自分に代わって、自分の健康・ケアに関する判断や決定をする人を記録
※代理判断者は、身体状態や意思の状況、あるいは医学の進歩を考慮して「その時のあなたにとって最善の利益判断をしてくれる人です。」
「私が自分自身で、医療・ケアに関する判断・決定ができなくなった時、以下の人を代理判断者とします。」

第1判断者	第2判断者
氏名 (続柄)	氏名 (続柄)
住所	住所
電話 (緊急連絡先)	電話 (緊急連絡先)

② 終末期に「望む医療措置」と「望まない医療措置」
病状が治る見込みがないにもかかわらず実施される「延命治療」について、「何を希望するか」を記録
※延命治療とは、人工呼吸器・心臓蘇生術（心臓マッサージや人工呼吸）、人工的水分栄養補給（点滴、経管栄養、胃ろうなど）、人工透析・大手術など、延命に関わるものを指します。治かる見込みのある救命治療は含まれません。
※「延命治療をしない」ということは、すべての延命医療やケアをやめることではありません。「快適な日増え」や「苦痛を取り除くための治療」は必要です。
「私の病気が治る見込みがなく延命治療が単に死期を延長させるだけの手段であると医師が判断した場合、私は以下について希望します」

↓
 いずれかを選んでください
 私は延命治療を受けたい。
 私は延命治療を受けたくない。
 その他の希望すること

.....
.....
.....

(「身元保証」がない方の入院・入所にかかるガイドライン)



⑤ 認知症対応検討会議

認知症対応については、特に愛知県地域包括ケアモデル事業の受託時期に整備が集中的に進められた。

メンバー：医師、歯科医師、薬剤師、学識経験者、認知症介護指導者、民生委員、居宅介護事業者、NPO 法人、認知症ネットワーク、市民代表、民間企業、警察、地域包括支援センター、行政

※ 3つのワーキングにわかれて実施された。

初期支援・相談ワーキング：主に認知症初期集中支援チームの設置検討

家族支援ワーキング：主に認知症カフェ実施、家族支援プログラム、介護家族交流会を検討

地域支援ワーキング：主に行方不明対策、認知症サポーターの活用方法を検討

成果：初期集中支援チームの設置、認知症ケアパスの作成、認知症カフェ（プラチナカフェ）の設置、行方不明者捜索訓練の実施、認知症の方が安心して暮らせるまちづくり連携協定の締結など。一例として以下のようなものが挙げられる。

(認知症安心ガイドブックの整備)

1.

入門編

「認知症」になっても、誰かが自分らしく暮らせるまち・はんだ

認知症安心ガイドブック

「認知症安心ガイドブック」は、認知症の方やその家族・周囲の方が、認知症について今後の見通しを持つことができ、可能な限り住み慣れた地域で、本人の意思が尊重され、安心・安全に暮らし続けられるよう作成したものです。
この「入門編」では、認知症に関する基礎的な内容を掲載しています。

ガイドブックの構成

このガイドブックは、テーマごとに4つの編に分けて構成されています。知りたい内容やご家族の状況に合わせてご利用ください。

1. 入門編

認知症に関する正しい知識やチェックシートなど、家族の方が容易に理解できるように、認知症について、必ず正確から知りたいという方にお勧めです。

2. 予防編

認知症の発症や進行を遅らせる方法として、生活習慣との関係や認知症予防のポイントを掲載しています。認知症を予防したい方にお勧めです。

3. 支援の流れ編

認知症について相談できる支援機関や利用できるサービスなどの内容を掲載しています。実際に、認知症によって日常生活で困っていることがある方にお勧めです。

4. 家族の心構え編

認知症の方との正しい接し方や、認知症の方を介護する家族の心構えなどの内容を掲載しています。認知症の方を介護しているご家族にお勧めです。

上記1～4のほか、別冊「若年性認知症ガイドブック」「認知症による行方不明への対応ガイドブック」があります。

ガイドブック各編の選択

このチャートを活用すると、利用される方の目的や知りたい内容に合わせたガイドブックを探すことができます。

スタート

ご自身や家族、周囲の方が、認知症かどうか心配である。

→ 認知症の基礎的なこと知りたい → **入門編**

→ 認知症の予防について確信がある → **予防編**

→ 地域でどんな支援が受けられるかを知りたい → **支援の流れ編**

→ 介護で困っている、対応している人が居るのを知りたい → **家族の心構え編**

1-1

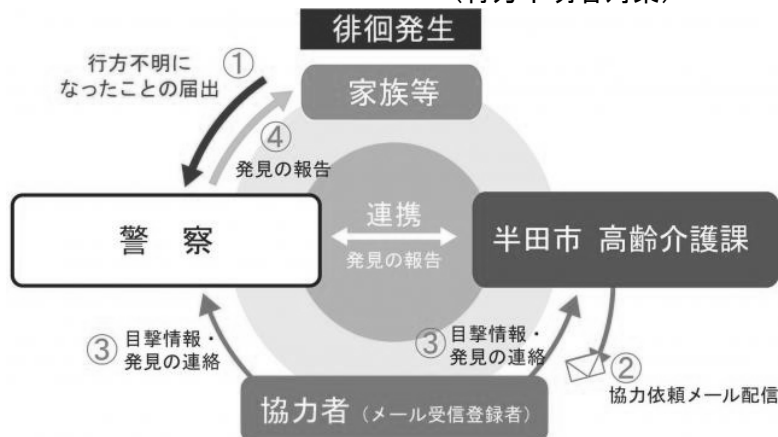
(認知症カフェの開催)

▶▶▶ **プラチナカフェ（認知症カフェ）**

認知症の方やご家族などが、コーヒーなどを飲みながら、介護・医療専門職や介護経験のあるボランティアスタッフと気軽に話をしたり、相談できるカフェです。

- **かりやど憩いの家（キー）店（かりやど憩いの家：星崎町2-208-7）**
毎月第2・4土曜日12時30分～15時30分、費用：100円（飲み物代）
- **りりん店（NPOりりん：岩滑高山町5-1）**
毎月第1・3木曜日11時～13時30分、費用：500円（昼食希望者のみ）
- **みんなの心（医療法人メディライフ：南大矢知町2-41-1）**
毎月第1・3土曜日13時30分～15時30分、費用：100円（飲み物・茶菓子代）
- **ゆず（サロン花：港本町3-94）**
毎週木曜日13時～15時30分、費用：200円（飲み物・茶菓子代）

(行方不明者対策)



※行方不明高齢者捜索機器の無料貸与：半田市内の加藤電機株式会社が開発したSAN タグ（発信器）、SAN レーダー（受信機）の無料貸与

<普及啓発活動>

市報掲載やパンフレット作成、講演会、講座等を活用し、地域包括ケアに関する市の取り組みや重点テーマの普及啓発を続けている。

(「はんだ市報」の掲載例)

市政ニュース

シリーズ 人生最期までこのまちで暮らす ～地域包括ケアシステムを知る～
第40回

認知症の人を支えられるまちに

高齢者の約7人に1人は認知症の人と言われており、スーパーや銀行などの身近な生活の場で、みなさんも接する機会があります。認知症への理解を深めて、あなたも認知症の人を支えるまちの一人になってみませんか？

対応の心得 ～3つの「ない」～ ※全国キャラバンのメイト連絡協議会「認知症の人への対応ガイドライン」より

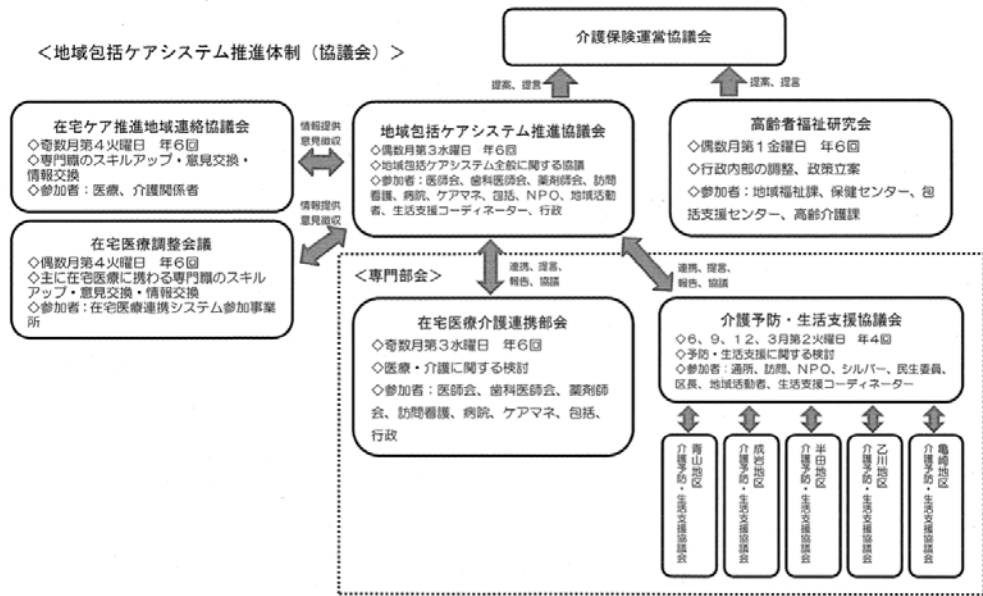
<p>1 驚かせない</p> <p>一定の距離を保ち、さりげなく様子を見守りながら、相手の視野に入ったところで話しかけます。「何かお困りですか」「お手伝いしましょうか」などと優しい口調で声をかけます。</p>	<p>2 急がせない</p> <p>認知症の人はせかされたり、同時に複数の問いに答えることは苦手です。早口や大声を避けて、相手の反応をうかがいながら、ゆっくり、はっきりと話します。</p>	<p>3 自尊心を傷つけない</p> <p>認知症の人は特別な人ではなく、認知症という病気になっただけです。認知症になっても、感情は保たれています。本人が自信をなくすような言葉は避けまます。</p>
---	---	--

認知症理解促進講演会
市内の認知症専門医と介護の専門家が、認知症の症状や治療、予防方法、利用できるサービス、相談先などについて講演を行います。

(6) 施策展開プロセス

①体制および役割

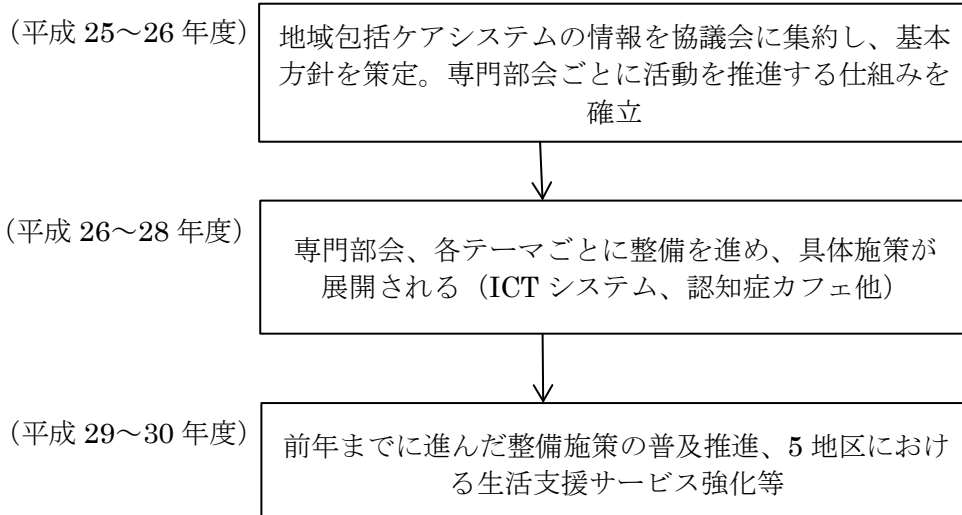
行政が積極的に関係機関をつなげる役割を果たし、また医師会とも密な連携をとったことにより研究会・協議会や専門部会の発足がスムーズに行われた。また、社会福祉協議会受託の包括支援センターと市担当者との連携も密に行われたことで、実働と進捗管理が齟齬なく行われ、各年度内での成果創出が進められた。



②資金

- ・愛知県地域包括ケアモデル事業（認知症対応モデル）委託金（愛知県補助事業）
 平成26年度：8,828千円、平成27年度：6,566千円、平成28年度：6,145千円
 用途：地域包括ケアシステムの構築に向けた各種事業の実施のため
- ・地域支援事業交付金（国・県補助）
- ・在宅医療連携システム整備事業補助金（半田市医師会、県補助、市の三者で負担）
 平成27年度：7,669千円（医師会1,209千円、県4,845千円、市1,615千円）
 用途：だし丸くんネット（在宅ICT）の導入のため
- ・認知症の方が安心して暮らせるまちづくり連携協定に基づく、認知症理解促進講演会の共催、リーフレット等の資材：エーザイ株式会社提供
- ・地域介護・福祉空間整備推進交付金（介護ロボット等導入支援事業特例交付金）（国の補助事業）
 平成28年度：8,079千円
 用途：株式会社加藤電機（半田市内の民間企業）の開発した行方不明者検索機器（SANシステム）の導入のため

(7) 取り組み経過のフロー



(8) 要因分析（成功要因、障害要因）

①関係者の連携体制と、利用者視点の尊重

半田市では以前から医師会と行政の連携があり、関係機関の連携が進みやすい土壌があった。さらに行政、包括支援センター、医師会他、コアとなるメンバーの熱意が高く、地域包括ケアシステム推進協議会を中心に関係者の協力姿勢が強い中で進められた。

また具体的な施策整備に向けては各種専門会議を設定して計画的に推進したことで、「ガイドブック」「ルール化」「講演会開催」など具体的な活動に落とし込まれた。ICTシステムであれば実際に利用する医師の意見をもとに検討したり、「終末期の事前指示書」は市民アンケートや医療現場の声も踏まえて作成したりと、利用者の声を押さえて進めたことが実用的なアウトプットにつながっている。

②既存活動を活用した地域包括ケアシステムの組み立て

近年力を入れている高齢者向けの通いの場は、従来のボランティアや市民活動を一定条件のもとで認定するような仕組みにしたことで、登録数が 200 を超えている。地域内ですで行われている活動の情報を吸い上げて施策検討する流れができた点が、活動の広がりを支えている。今後も平成 32 年度策定予定の地域福祉計画他、現場からの課題を吸い上げて施策化する流れが根付いている。また、資金面についても愛知県のモデル事業を活用するなど時宜に合わせた動きをとった。

③計画の進捗や市の実情にあわせた活動の推進

専門部会は施策ができたものから完了させ、年ごとに変化・進化させている。また「高齢者住まい」については部会を設置していたが、現時点のニーズ調査ではあまり喫緊性が高くなく、個別ケースの分析と市営住宅入居者対応でとどめたように、半田市独自の優先順位づけを行いながら、優先度の高い課題に着手する進め方を行った。

(9) 課題

①推進関係者の負担緩和

特に平成 26～28 年には多くの専門会議が催され、重複する委員もいたことから、一部に大きな負担が生じたことが問題となり、協議体制の見直し（統廃合）が必要となった。平成 29 年以降、一定の成果を出した専門部会は完了させ、必要な部会に絞ることで持続的な運営を進めている。

②効果検証、市民への普及啓発

各施策の効果検証が今後必要とされている。また、市民への周知はこれまでも行われているが、さらなる普及啓発が求められる。特に在宅医療と介護、看取りを含めた人生の最終段階の意思決定の重要性について、普及啓発は継続的な強化を要している。

(10) 今後の予定

①次期計画の推進

現在は平成 26～28 年に整備した仕組みを機能させる段階であるが、平成 32 年以降は次期地域福祉計画に沿ったさらなる展開が求められる予定である。この計画は、地域ケア会議からあがる課題を取りまとめて策定が進められているため、現場ニーズを踏まえたものになる予定である。その際には共生社会に向けて複合的な領域に施策がまたがることが見込まれる。

事例 9. 静岡県富士宮市

(1) 地域特性

人口、世帯	世帯数 (2018.11.1 時点) : 56,229 世帯 総人口 (2018.11.1 時点) : 133,013 人 総人口 (2025 推計) : 124,174 人 65 歳以上人口 (2018.11.1 時点) : 37,677 人 (28.3%) 65 歳以上人口 (2025 推計) : 39,133 人 (31.5%)		
認定者数、認定率 (第 1 号被保険者)	5,922 人 (15.7%)	第 7 期介護保険料	5,823 円

(2) 取組みの概要・特徴

<p><ワンストップ福祉総合相談窓口の見直し、民間事業者等との連携事業の拡大></p> <p>【ワンストップ福祉総合相談窓口の見直し】</p> <p>平成 18 年度に福祉総合相談課に地域包括支援センターを基盤とした福祉総合相談窓口を開設し、年齢や分野を問わず幅広く市民の福祉の課題・問題に対応してきたが、平成 30 年度から組織改編を行い、保健福祉部内の 2 つの課に再編した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・福祉企画課 (福祉企画係、地域包括ケア推進係 (富士宮市地域包括支援センター)) ・福祉総合相談課 (福祉相談支援係、保護係) <p>【民間事業者等との連携事業の拡大】</p> <p>①地域見守りあんしん事業 市内に事務所を設けている事業所が、業務中に高齢者等の異変に気づいたとき、警察や地域包括支援センターに連絡する。平成 23 年度に開始し、現在 24 団体と協定を締結している。 (今年度の新事業)</p> <p>②ダイハツ工業健康安全運転講座 高齢者を対象とした運転講習。JAF、理学療法士会、行政の三者が協力して開催。</p> <p>③シニア向けお仕事説明会 セブン-イレブン・ジャパンと市内のその他の事業所による、高齢者向け仕事説明会を開催。</p> <p>④エンディングノートの作成 株式会社ホープと協定締結して、エンディングノートを作成。</p>
--

(3) 主なステークホルダーと役割

	ステークホルダー	役割
自治体	富士宮市 保健福祉部	情報提供、協定締結に関わる事務、調整、会場の確保、市民への広報。
民間事業者等	市内で営業している企業	認知症サポーター養成講座の受講し、地域見守りあんしん事業に参加。
	ダイハツ工業	高齢者を対象とした健康安全運動講座を実施。
	セブン-イレブン・ジャパン	高齢者を対象としたお仕事説明会を実施。

(4) 取組みの背景・課題認識

① ワンストップ福祉総合相談窓口

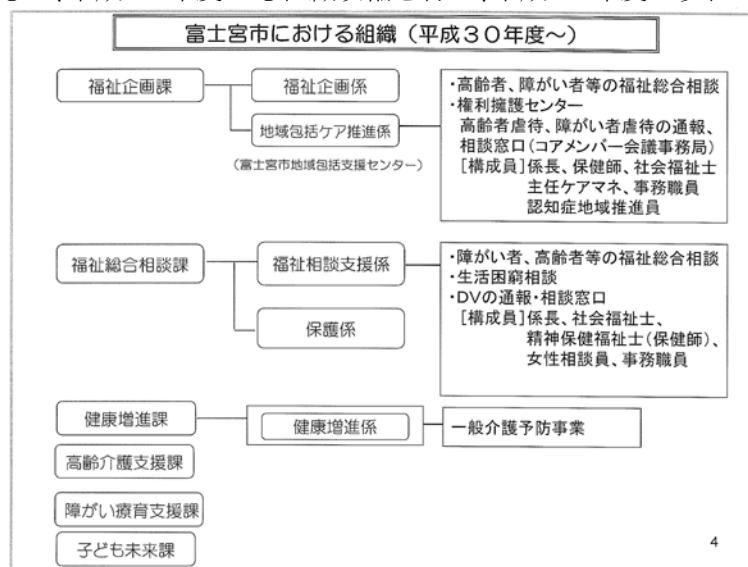
平成 17 年度に策定した地域福祉計画の中で、「だれもが住み慣れた地域の中で安全に安心して暮らせるまちづくり」の目標を掲げ、高齢や障がいなどの理由で支援が必要になったとき、適切な支援がスムーズに提供できる仕組みづくりを目指した。

当時の行政の仕組みでは、高齢者と障がい者、児童、DV（家庭内暴力）などの相談窓口がばらばらで、各担当課同士の連携も十分ではなかったため、福祉に関する初期相談とアセスメント、相談機関との連携・調整を実施する「福祉総合相談窓口」の設置に取り組んだ。

一方、介護保険制度において、地域支援のための総合相談・介護予防マネジメント・包括的継続的マネジメント・権利擁護事業等の機能を果たす「地域包括支援センター」の設置が構想されていたことから、ここを中心とした「福祉の総合相談窓口体制」を構築することとなった。

平成 25 年度までの総合的な福祉相談窓口としての機能では、市民にとって「1 か所に相談するだけ」という利便性はあったが、相談件数の増加、内容の多様化とともに、広い市域を 1 か所でカバーすることの限界も迎えていた。

そのため、平成 26 年度には「家庭児童相談室」を切り離して、「子ども未来課」に役割を戻すとともに、平成 29 年度にも組織改編を行い、平成 30 年度に現在の体制とした。



一方で、地域包括支援センターの機能強化という面でも体制の見直しを迫られていた。富士宮市の規模であれば 6 か所の地域包括支援センターを整備する必要があるが、これまで直営センター以外は、市内 11 か所のランチで対応してきた。

総合相談事業として「ワンストップでの対応」は十分機能したほか、特に権利擁護の

分野で関係機関として、司法、医療、警察、裁判所などとの連携の強化が図られ、定期的な会議の開催、権利擁護ネットワークの構築といった成果をあげることができた。

しかし、地域包括支援センターに求められる「介護予防」や「ケアマネジャー支援」などの機能では十分に対応できておらず、事業の適切なバランスが取れていない状況であり、問題・課題解決の機能としても不十分であった。

このため、平成 30 年度に機構改革を行い、前述の組織再編を行うとともに、直営の基幹型地域包括支援センターのほかに、市内 5 か所に委託地域包括支援センターを設置した。

②民間事業者との連携事業

「地域見守りあんしん事業」は、高齢に伴う社会参加の機会の減少、自治会未加入による地域からの孤立が要因となった孤立死を防ぐことを目的に、地区社会福祉協議会からの相談を機に、市の事業として開始した。

「健康安全運転講座」は、地域的に高齢者の移動支援を確保する必要があるとあり、ダイハツ工業が行っている地域貢献活動を知り、当市においても高齢者ドライバーが多いことから、安全運転の啓発のために実施した。

「シニア向けお仕事相談会」は、高齢者の社会参加の手段として就業は重要な要素であり、セブンイレブンジャパンからの提案で市とハローワークが協働して実施した。

「エンディングノート」は、地域包括ケアシステム構築における市民の意識啓発ツールが必要と考えて活用した。

(5) 具体的な施策内容

【民間事業者等との連携】

①地域見守りあんしん事業

新聞配達や宅配業者など高齢者等の自宅に訪問する機会のある事業所や、スーパー・コンビニ・郵便局など、普段から顧客と接する機会のある店舗の協力を得て、高齢者に対して「ちょっと気になる」と思った時に、相談機関に連絡してもらうことで、市民を見守る目を増やす事業を展開している。

民間事業者等とは「見守り協定」を結んでいて、その他「地区社協」「民生委員」とも連携している。平成 30 年 10 月に 1 事業者（移動販売事業を行っている地元スーパーマーケット）の参加があり、現在、24 団体・事業者と協定を締結している。

(見守り協定の締結団体・事業者)

団体・事業者	締結時期
市内新聞店 (株)鈴木新聞店、(株)勝亦新聞店、(株)中野、(株)SHC、中日新聞富士宮専売店	平成 23 年 7 月
市内郵便局	平成 23 年 11 月
中央静岡ヤクルト販売株式会社(富士宮センター・小泉センター)	平成 24 年 5 月
コープしずおか 富士センター	平成 24 年 5 月
(公社)富士宮市シルバー人材センター	平成 24 年 5 月
(公社)LPガス協会 富士宮地区会	平成 24 年 10 月
(公社)富士宮清掃、芝川清掃	平成 24 年 12 月
(一社)静岡県信用金庫協会(富士宮信用金庫)	平成 26 年 3 月
静岡銀行(市内 4 店舗)	平成 26 年 9 月
東京電力パワーグリッド(株)※東京電力(株)	平成 26 年 10 月付の協定を承継
市内タクシー会社 岳南自動車(株)、芝川タクシー(資)、篠原タクシー(有)、(株)須走タクシー、富士宮交通(株)、ホンダタクシー(株)	平成 27 年 2 月
ワタミタクシヨク(株)	平成 27 年 2 月

富士宮農業協同組合	平成 27 年 4 月
(株)セブン-イレブン・ジャパン	平成 27 年 9 月
藍澤証券(株)富士宮支店	平成 27 年 9 月
静岡ガス(株)富士支社	平成 28 年 4 月
第一生命保険(株)沼津支社	平成 28 年 4 月
(株)ヨシケイ東部	平成 28 年 9 月
朝日生命(相)静岡支社富士宮営業所	平成 28 年 9 月
富士急静岡バス(株)	平成 29 年 2 月
ヴェオリア・ジェネッツ(株)	平成 29 年 2 月
日本郵便(株)富士宮郵便局	平成 29 年 8 月
生活協同組合パルシステム静岡	平成 29 年 10 月
株式会社スーパーよどばし	平成 30 年 10 月

見守り事業協定の締結のきっかけは、当時見守り事業をモデル事業として行っていた地区社協のエリア内で高齢者の孤立死が続けて発生し、地域だけの見守り活動の限界が顕在化した。このことをきっかけに、この地区社協から相談があり、他の団体・機関との連携を検討することとなった。

孤立死した高齢者宅では、新聞が溜まっていたことから、新聞販売店に協力を依頼した。新聞販売店でも集金の際に「大丈夫かな？」と思うこともあったことから協定の締結に至った。

その後、ガス会社（協会）、郵便局、タクシー会社などの「個別訪問の事業」を持つ事業者にも協力を呼び掛け、現在はヤクルトの販社とも協定を締結している。協定締結における富士宮市の条件は「現場従業員が認知症サポーター養成研修を受講すること」のみである。

②今年度の新事業

3つの案件のいずれも事業者側から声がかかったものである。セブン-イレブン・ジャパンの場合、以前から見守り協定を締結していたつながりがあったが、他の2件はまったくの新規事業である。

i. 健康安全運転講座（ダイハツ工業）

富士宮市は山間部を抱えており、自家用車は重要な「足」であり、自家用車を手放せない高齢者も多いことから、住民の移動の確保・安全対策は大きな問題であった。そのため、他県でも実績があったことや本事業にかかわる県理学療法士会の理事が市職員だったこともあり、ダイハツ工業からの連携要請を受けた。

ダイハツ工業株式会社の取組み

ブランドユニット 国内営業本部 CSR 室

D-Challenge2025

2017年グループスローガン「Light you up」の考え方の下、「モノづくり」「コトづくり」を主軸に事業を展開し、「ブランド進化」を図っていく中長期経営シナリオ「D-Challenge 2025」を策定した。「コトづくり」に関しては、ダイハツグループで、ダイハツの強みを活かし、「少子高齢化」「地域活性化」などの社会に貢献できるテーマで、社会とのつながりを強化していく考えである。高齢者、女性、地方の人々を中心に、いきいきとモビリティライフを過ごせる社会に向けて活動を開始している。

地域密着プロジェクト

地域密着プロジェクトとは、「コトづくり」の一環として「産官学民」が連携する高齢者の事故低減、自立支援に向けた事業である。

産	官	学	民
ダイハツ・JAF (日本自動車連盟)	自治体	日本理学療法士協会	地域社会

ダイハツ：全国59の販社が持つ約700か所の店舗を「コトづくり」の場とする。また、自動車の装備（安全システム）を活用する

JAF：車の死角確認、運転の正しい姿勢など安全運転指導を行う

理学療法士：健康指導（体力測定、ストレッチ、筋力づくりなど）を行うといった役割分担で連携して活動する。

2016～2017年にかけて試行を重ね、2017年5月に本格的な活動を開始することを発表した。自治体との協定締結は、今年度は5市で協定を締結する予定。

CSRチームは当初2名の陣容で、「地域密着プロジェクト：健康安全運転講座」を立ち上げた。現在は7名程度に増員し、CSR室として体制を整えている。

平成30年度は4月と10月に、市内のダイハツ工業の営業所で健康安全運転講座を開講し、それぞれ約20名の参加があった。

講座は、健康を維持する運動のコツなどを理学療法士が、車の死角や正しい運転姿勢などをJAFが担当し、スマートアシスト体感では、衝突回避支援ブレーキと誤発進抑制制御機能を体感した。

ii. シニア向け仕事説明会（セブン-イレブン）

平成30年9月に開催した説明会には、事業者はセブン-イレブンとシルバー人材センターなど4社のほか、ハローワークも参加した。ハローワークには有効なマッチングを図りたいというニーズがあり、登録者に参加を呼びかけたり（失業者の就職活動実績として推奨）、チラシづくりなど、積極的な協力が得られた。

セブンイレブン シニア雇用の取組み

株式会社セブン-イレブン・ジャパン
静岡・東東海ゾーン 総務担当

高齢化社会の進展で、セブン-イレブンとして以下のような取り組みを進めている。

・高齢者向け商品の販売、サービスの充実 ・従業員確保の一環

現在の顧客の4割弱は50歳以上であり、シニア従業員の割合は全体の6～7%程度を占める。高齢の顧客は、同じ程度の高齢の従業員の接客対応（カウンター業務、サービスの問合せなど）が望まれる傾向がみられる。

シニア従業員の雇用は、地域貢献としての活動としても位置付けている。

- ・働きたい高齢者の働く場の提供
- ・3K（健康、孤独、金）面での不安などの解消・軽減

静岡県内では2015年から推進しているが、「前例がない」「1社との関係づくりには消極的」として自治体との協働は進まなかった。2017年に沼津市で開催し、このことがメディアにも取り上げられ、徐々に実施が広がってきている。

実施に当たっては、セブン-イレブン側としては1社単独の開催が望ましいが、行政としては「他の事業者との合同説明会」という形式での開催が進めやすい。富士宮市ではこれ以前に「見守り協定」を締結していたことから、事業を進めやすい状況にあった。全国的にもセブン-イレブンのシニア雇用活動は他のコンビニ事業者より先行している。

雇用後のフォロー体制は主に通常業務の中で、実施している。雇用初期にはレジの研修があるほか、セブン-イレブン・ジャパン本部の経営相談員が担当するフランチャイズ店を週に2回巡回する中で、従業員体制や教育などの実態を確認し、指導しており、シニアの指導などもこの中で実施する。また、事前に加加盟店オーナーを招いた勉強会でシニア受け入れの体制作り、教育方法の提案なども行っている。

補：富士宮市市民課とベビーステーションで協働実績あり（乳児連れの母親の支援）

説明会には予定の50名を超える参加となった。コンビニエンスストアの業務の中で難しいと思われるがちなレジのデモンストレーションをして、レジの体験会を行っている。成果として、セブン-イレブンに2名の採用、シルバー人材センターに5名の登録があった。

iii. エンディングノート（ホープ）

エンディングノートは、地域包括ケアシステムにおける「本人の自覚、心構えを促す効果的なツール」として評価していたことから注目していた。今年度、県の在宅医療・介護連携推進事業の研修会において、エンディングノートの活用に関する講習会を開催した市の報告もあり、かなりの地域で導入している、あるいは導入を検討していることがわかった。

富士宮市は事業者主導の事業であるが、市は周知や配布を担当した。3千部を印刷し、関係機関窓口配置のほか、住民の集いの場や認知症サポーター養成講座など市民が集まる場で配布した。

(6) 施策展開プロセス

①体制および役割

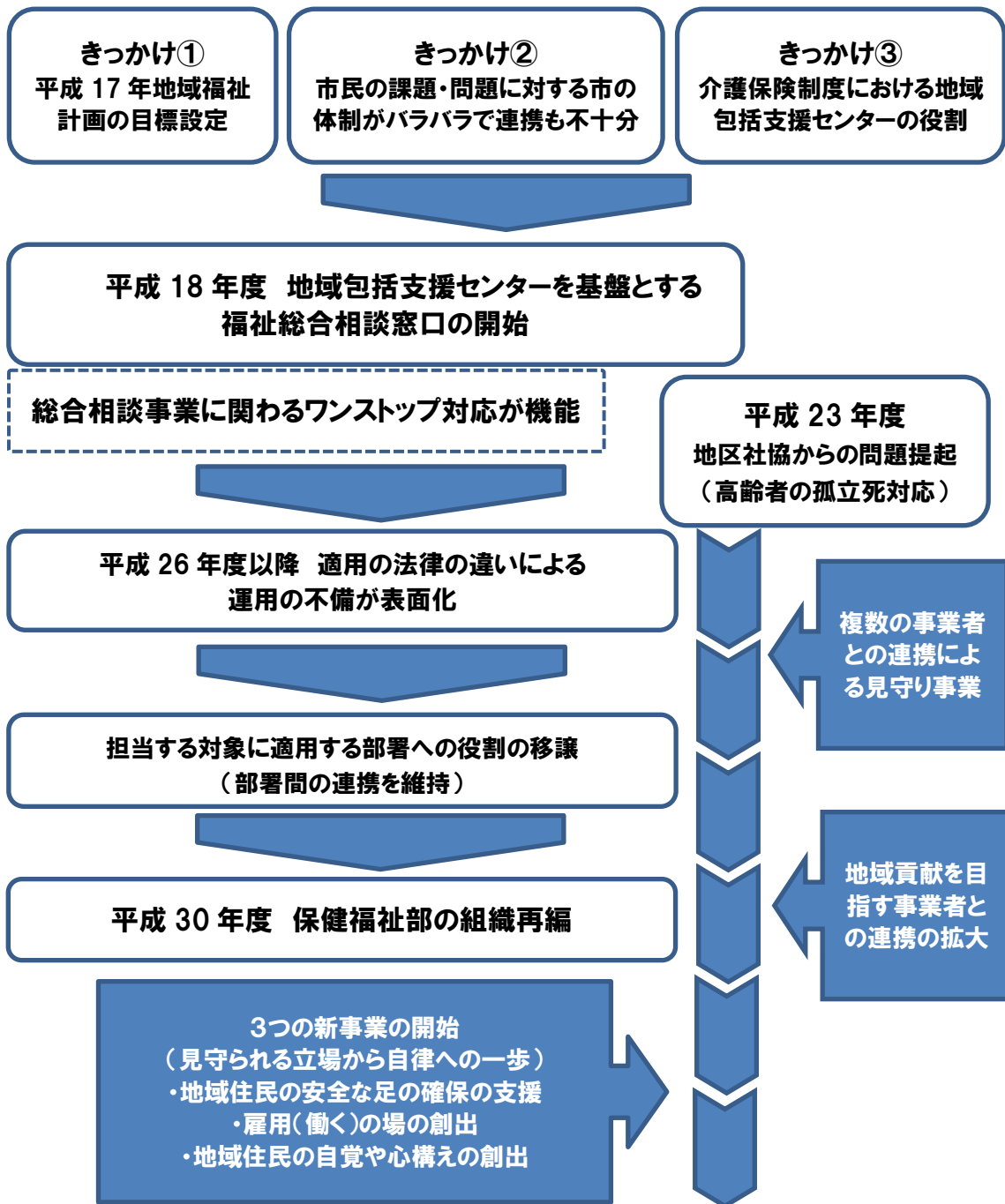
組織再編により専門職の増員を図っているが、他の自治体が平成18年度から複数の地域包括支援センターを整備したのに比べると、富士宮市の体制整備は遅れていると感じている。例えば、「地域課題の吸い上げ」「地域特性に応じた支援」といった、地域包括支援センター全体として注力すべき機能の向上、レベルアップが必要と考えている。

改編前		改編後
富士宮市地域包括支援センター (直営) 3職種×2名	⇒	・福祉企画課 3職種×2名 ・福祉総合相談課 社会福祉士、保健師(精神保健福祉士) ・5か所の地域包括支援センター(委託) 各3職種配置

②資金

- ・特になし（基本的には事業者側の負担で事業を実施している）

(7) 取り組み経過のフロー



(8) 要因分析（成功要因、障害要因）

見守り事業は、近年は特に市から事業者呼びかけを行っている訳ではなく、むしろ事業者から「地域貢献活動に参加する」といった趣旨で申し出がある。こうした協定締結のことは新聞やテレビなどのメディアに取り上げられることも多く、事業者としてはPRにつながることで協力動機になっていると考えられる。

(9) 成果、達成状況

地域見守り事業については、現在までに24団体と協定を締結し、年間数件の通報を受けており、市民の安全と見守り活動が重要であるとの啓発に寄与している。

今年度開始したばかりの3事業については、まだ成果は出ていない。

(10) 課題

地域見守り事業については、実際に通報される件数は多くはないが、行政の役割として事業者同士の「横のつながりの構築」を担っており、参加企業等のモチベーションの維持を図っている。

具体的には、以下のような内容で「連携会議」を開催している。

(連携会議の概要)

開催頻度	年1回
開催場所	市庁舎大会議室
参加者	関連企業・団体等 100名以上
プログラム (市で企画)	新規事業者の活動紹介 行政への通報内容の紹介 グループワーク：各々の活動内容の紹介、課題と今後の活動・方向性などの討議
その他	今年度は、地域の現状に詳しい立場である地区区長が参加して、地区のつながりの強化を図る

地域見守りあんしん事業では協定締結の事業者は増えているが、こうした関係の維持、事業の活性化の方策が明確にできていない。また、今年度開始した3事業はまだ手探りの状態であり、さらに内容を精査する必要がある。

(11) 今後の予定

健康交通安全講座では山間部の住民の参加が難しいという課題が発生している。そのため、来年度は山間部2か所への「出張講座」の開催を検討している。この地域には大きな社会福祉法人もあることから、地域資源の活用という意味でも実現性はあると考える。

シニア雇用事業では、セブン・イレブンは、今後、準備の負荷を軽減できる「小規模」「複数回」の開催（年間を通じて定期的に開催）を考えているので、今後も補完関係を維持しつつ協力していく。

事例 10. 三重県いなべ市

(1) 地域特性

人口、世帯	世帯数 (2018.11.1 時点) : 16,694 世帯 総人口 (2018.11.1 時点) : 43,743 人 総人口 (2025 推計) : 44,714 人 65 歳以上人口 (2018.11.1 時点) : 12,223 人 (27.9%) 65 歳以上人口 (2025 推計) : 12,575 人 (28.1%)		
認定者数、認定率 (第 1 号被保険者)	1,899 人 (15.5%)	第 7 期介護保険料	6,050 円

(2) 取組みの概要・特徴

「元気づくりシステム」は三重県いなべ市で構築したうえ、現在はその管理フォローや人材育成を担うために設立された (一社) 元気づくり大学と、いなべ市を含む全国 6 市町が連携して取組む自治体政策であり、準備と整理体操のまいまい運動、筋力体操、ストレッチ体操、ウォーキング、風船球技など、特別な器具を使わずに身体を動かすことを主眼とする健康増進、介護予防の仕組みである。構築過程としていなべ市において平成 14 年度に「拠点コース (通所型)」(体育館等で行う拠点コース) から始まり、その後「集会所コース (出前型)」(自治会の集会所等へコーディネーターが出向き実施)、「元気リーダーコース (自主型)」(元気リーダーを中心に自主的に運動を実施) へと広がり、現在 3 つのコースで構成されている。

平成 20 年 10 月から開始した「元気リーダーコース」は特徴的な取り組みで、集会所コース終了後に、参加した市民自ら介護予防事業を継続実施できるよう、30 回以上の参加者に元気リーダー (指導者) になってもらい、引き続き集会所等でストレッチ体操、ウォーキングなどを自主的に取り組んでもらう。住民の自主性を重視した運動習慣の継続と新たな地域のつながり創生につながる取組みとなっている。

また、元気づくりシステムを一層進化させるために、いなべ市だけの取り組みとするのではなく、他自治体等の外部からの評価を得るように進めた。結果として、(一社) 元気づくり大学と全国 6 市町で連携が進展し、地域間交流及び情報共有を行っている。

(3) 主なステークホルダーと役割

	ステークホルダー	役割
自治体	<ul style="list-style-type: none"> 介護予防事業 福祉部 長寿福祉課 健康増進事業 健康子ども部 健康推進課 	元気リーダーコースの継続、元気づくりシステムの実施市町(6 市町)との連携及び情報共有。PDCA サイクルによる事業評価。地域包括ケアシステムでの事業の役割分析。
民間事業者等	(一社) 元気クラブいなべ	元気リーダーの養成及びフォロー・事業実施、継続。元気づくりシステムの運用管理。
	(一社) 元気づくり大学	元気づくりシステムの管理フォロー (商標化) を行い、専門コーディネーター養成、全国普及・システム化の経済的価値、社会的価値等を研究。元気づくりシステムの質の向上。

(4) 取組みの背景・課題認識

合併前の旧大安町では一人当たりの老人医療費が県内で最も高い水準であった。そのため医療費の削減と住民の健康づくりに対する早期対策として、健康増進事業の取り組みとして体操等を始めることにした。

平成 14 年 4 月に取り組みを始めた体育館で行う「拠点コース」(通所型) を始めたも

の、参加者が施設近隣の住民や自動車で来られる住民に偏ってしまい、参加者数が思うように伸びなかった。さらに、この間に4町が合併していなべ市が誕生したことでカバーエリアも拡大するに至った。そこで平成19年度から、体育館等の拠点に来てもらうのではなく、行政側から地域に出かけていくという出前型の「集会所コース」を開始した。

出前型の集会所コースは、「専門コーディネーター」が集会所に出向き、運動を中心に1回90分間、期間6か月と決めて開始。期間終了後は、住民主体の事業展開となって継続されることを計画していたが、例えば不具合が生じた時などのフォローが十分にできなかったことなどから、思うように実施地区を増加させることが危ぶまれるといった壁にぶつかった。

予算等も限られる中で継続する方法を模索し、それまでのように行政が住民のために何かをしてあげるといった考え方を改め、住民の自主性に期待する取り組みとすることにし、平成20年10月から「元気リーダーコース」を新設した。住民主体の取り組みにスムーズに移行できるような「専門コーディネーター」として見直しするに至った。専門コーディネーターは、元気リーダーに対して、従来の積極的に何かをしてあげるといった介入ではなく、参加者の自意識を高めるようなささやかな介入に努めている。こうした取り組みにより、現在に至るまで活動は継続され、今では、健康増進・介護予防体操などにとどまらず、参加者の自主性により、(子育て支援、防災活動、災害時の相互支援等の)地域づくり・まちづくりの取り組みへと進化を遂げている。

元気づくりシステムの「拠点コース」(通所型)、「集会所コース」(出前型)、「元気リーダーコース」(自主型)といった取り組みの進化は、必ずしも当初から計画していたことではない。「拠点コース」(通所型)を起点に、PDCAサイクルを通じて、住民の主体性を重んじる事業のシステム化を推進してきたことが、今日の継続的な取り組みにつながっている。

(5) 具体的な施策内容

① 元気づくりシステムの内容

健康増進、介護予防を目的にした「元気づくりシステム」の構築と運用は、行政による実施では限界もあることから、いなべ市が一般社団法人「元気クラブいなべ」に事業委託して実施している。準備と整理体操のまいい運動、筋力体操、ストレッチ体操、ウォーキング、風船球技など、特別な器具を使わずに身体を動かす体操は、いなべ市では現在は3つのコースで構成されている。

① 拠点コース (通所型) : 市内の体育館などの4施設で1回2時間程度の運動を実施

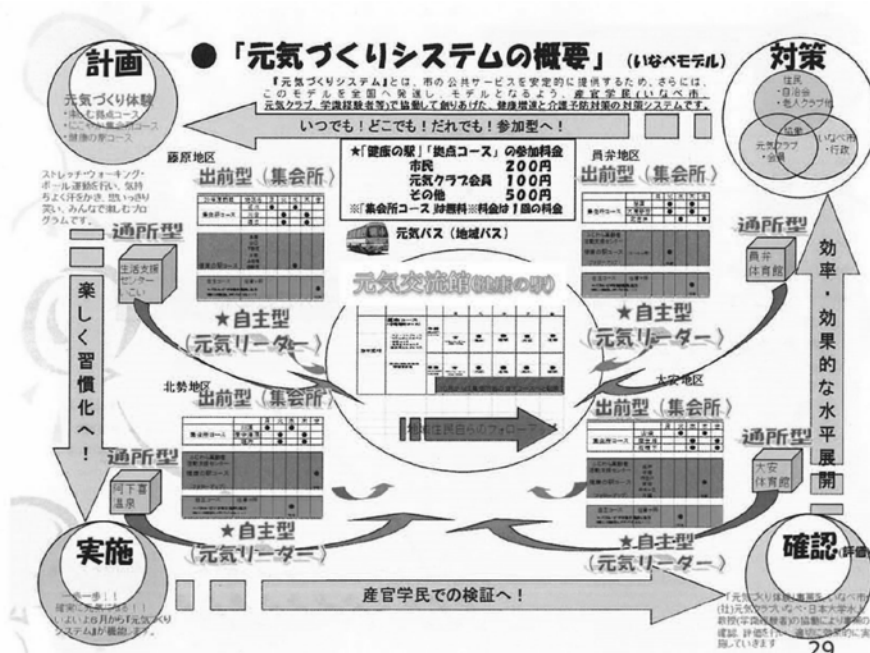
② 集会所コース (出前型) : コーディネーターが集会所まで出向き、運動を中心に1回90分間、週2回6か月間実施 (平成29年度末時点)

③ 元気リーダーコース (自主型) : 元気リーダーを中心とした住民主体の活動を現在84か所で実施

元気リーダーコースとは、集会所コースを終了した参加者のうち、30回以上受講した人が「元気リーダー」となり、地域の仲間を募り、5~30名程度の規模で、集会所コース終了後も引き続き集会所でストレッチ体操、ウォーキングなどを実施する。(元気リーダーは862名、平成29年度延べ参加者数は55,376人と、いずれも増加している。)

実施にあたっては、各地域の自治会と連携協働しており、老人会を含めて地域住民の横断的な交流を活発化させている。

(元気づくりシステム：いなべ市スタイルの概要)



出典：(視察資料)「途切れのない介護予防システム」～住み慣れた地域でいつまでも暮らせる地域づくり～ 三重県いなべ市役所 福祉部長寿福祉課

(具体的な実施内容)

いつでも、どこでも、誰でも、無理なく続けられる体操 (90分間、週2回 ←運動生理学に基づく運動)

【3種類の基本体操】

- ①準備と整理体操 (毎日毎回) →「まいまい運動」
- ②筋力アップ体操 →「3種の神技」
- ③ストレッチ体操 →「5呼吸10種のストレッチ」

元気づき

3種の神技

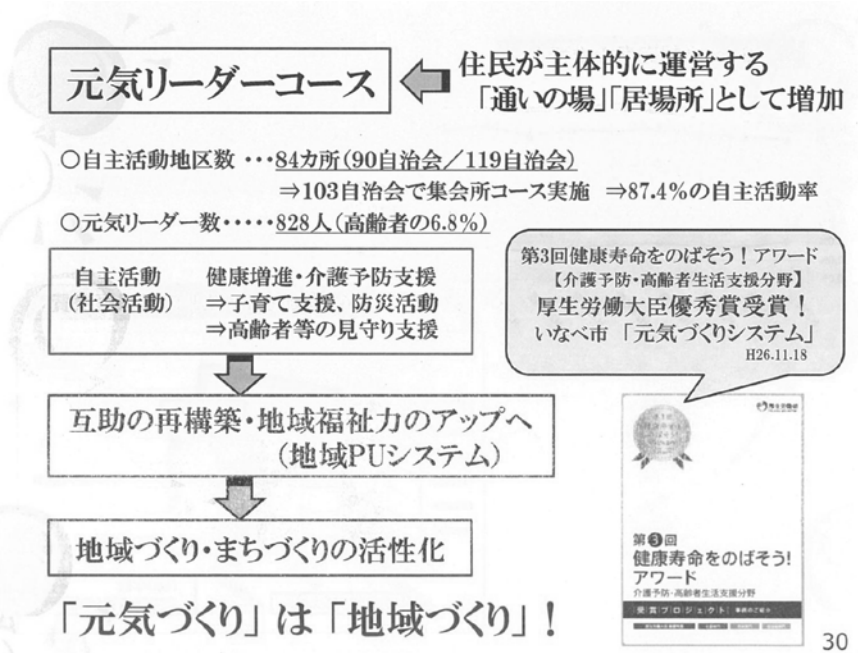
【基本体操以外】

- ウォーキング 集会所毎に、2km～3kmのコースを設置
- レクリエーション 風船バレーボール、風船バトミントン、歌 ほか
- 休憩時のお話会 ← とっても重要です

(フォローアップ) 2ヶ月に1回、「情報交換会」を開催

出典：(視察資料)「途切れのない介護予防システム」～住み慣れた地域でいつまでも暮らせる地域づくり～ 三重県いなべ市役所 福祉部長寿福祉課

(元気リーダーコース)



出典：(視察資料)「途切れのない介護予防システム」～住み慣れた地域でいつまでも暮らせる地域づくり
 ～ 三重県いなべ市役所 福祉部長寿福祉課

②元気づくりシステムの全国発信

「元気づくりシステム」は、当初いなべ市オリジナルの健康増進・介護予防の取組みとしてスタートし、長い年月をかけていなべ市において練り上げられていった。しかし、いなべ市だけの取組みではなく、普遍性のある一つのシステムとして進化させることを志向し、「元気づくりシステム」を全国に向けて発信し、外部の評価を得るような取り組みをスタートさせた。

そうした取組みの中で、平成26年8月には、元気づくりシステムの専門コーディネーター養成、全国普及・システム化の経済的価値、社会的価値等を研究する組織として「一般社団法人元気づくり大学」が開設された。元気づくり大学を通じ、元気づくりシステムを商標化し見える化・標準化を図り、システムとしての質の向上も図っている。

現在では、元気づくり大学とその設立趣旨に賛同し「元気づくりシステム」に取り組む全国6市町(南関町(熊本県)、北広島市(広島県)、伊達市(福島県)、玉城町(三重県)、市貝町(栃木県)、いなべ市(三重県))との間で、連携が進展し地域間交流や情報共有を行っている。

(6) 施策展開プロセス

①体制および役割

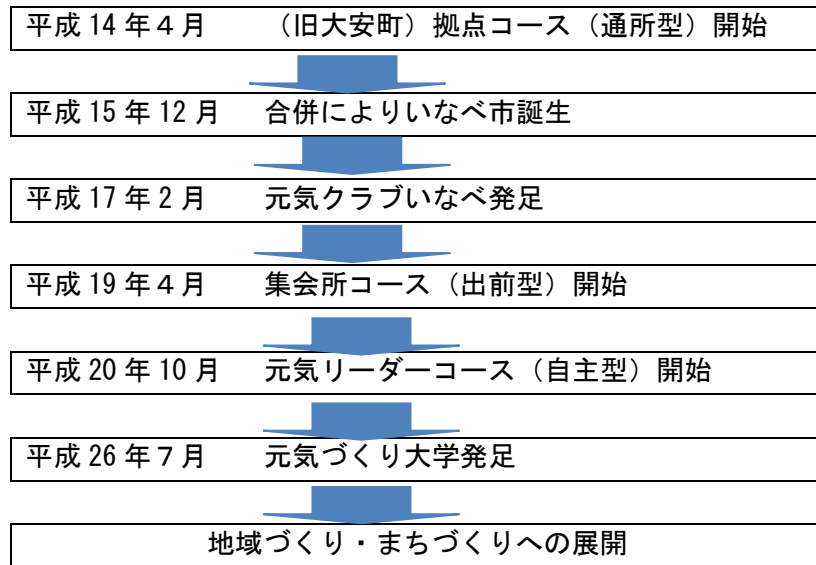
	関係者・関係組織	役割
自治体	<ul style="list-style-type: none"> 介護予防事業 福祉部 長寿福祉課 健康増進事業 健康子ども部健康推進課 	行政・民間事業者の役割を決めて事業実施。PDCA サイクルで事業のシステム化を実施。自治会への事業説明および実施依頼。
民間事業者等	(一社) 元気クラブいなべ	PDCA サイクルの中心的となりシステムを構築及び全国に事業普及を実施。 いなべ市ブランドの一つとして、他市町への一部普及等のブランドケアアップ事業を実施。

②資金

- ・健康増進事業として元気クラブいなべに委託 事業費 19,000,000 円
市単独事業として実施（市負担 100%）
- ・介護予防事業として元気クラブいなべに委託 事業費 49,999,680 円
介護保険 地域支援事業 一般介護予防事業として実施（市負担 12.5%）

(7) 取り組み経過のフロー

平成 14 年に旧大安町の健康増進・介護予防の取り組みとしてスタートし、その後 4 町合併を経て、「元気づくりシステム」は、継続的に発展し、現在では健康増進・介護予防のみならず、地域づくり・まちづくりの取り組みとして発展している。



(8) 要因分析（成功要因、障害要因）

平成 24 年度に元気づくりシステム参加者(n=624)を対象にアンケートを実施した。その結果をみると、①活動を通じて健康になったと感じている参加者は 67%、②活動を通じて友だちや地域との付き合いは活性化したと感じている参加者は 78.5%、今後も活動を続けたい参加者は 75.8%、そして、2 割の参加者は受診回数が減少したと感じている。

元気づくりシステムの活動以外に、地域活動（子育て支援・互助の見守り・災害時の相互支援・防犯活動等）へも広がりを見せており、今では健康増進・介護予防のみならず地域づくり・まちづくりへと発展していると実感している。

また、いなべ市の元気づくりシステムは、第 3 回健康寿命をのぼそう！アワード（平成 26 年度開催）で介護予防・高齢者生活支援分野で評価され、厚生労働大臣優秀賞を受賞した。

<成功要因>

取り組み成功の要因は、専門コーディネーターの存在を中心に大きく 3 つあると考えられる。

一点目はささやかな介入を行う専門コーディネーターの存在である。元気づくりシステムは、いなべ市オリジナルの取り組みとして始まった。その後、いなべ市一自治体だけの経験に基づく取り組みで終わるのではなく、元気づくり大学と全国の導入市町が協力することで、汎用性全国のシステム（地自体にも利用可能な普遍性のある）として見える化して質を高めていった。その鍵を握るのが、導入 6 市町に所属しサステナブル的に元気リーダーコースに関わりを持つ専門コーディネーターである。

専門コーディネーターが住民に対して「やってあげる」という姿勢で接すると、住民の自助の努力が育たず継続につながらない。そこで住民の自主性に委ねるものの、

一方で専門コーディネーターが住民の自意識を高めるための「ささやかな介入」を行うことで、取り組みを発展的に継続させてきている。こうしたささやかな介入の有効性は、導入6市町全ての自治体の取り組みからも実証されている。

二点目は高齢者自身が「日常に不便なく動けるようにする」ことを重視した点である。当初は高齢者に対する健康増進・介護予防を意識して始めた取り組みであった。しかし、より広範な住民が継続的に取り組むためには、運動を行うための施設も数の限られた体育館等ではなく、住民にとってより身近な集会所等で開催し、高齢者が歩いてでも来られるような場所を利用した。そこで住民が自主的に運動等を通じて、健康増進・介護予防に努め、結果として高齢者が楽しく継続的に動ける“幸せな生活の場”としての機能が継続できる様にしている。

三点目は、アドボカシーという「ことを成し得るために動くこと」である。特に行政職員は決まったことを決まったとおりに行うことが通常であり、「新たなものに挑戦する」「新たなものを生み出す」ことに対して苦手意識がみられる場合も多い。しかし、市民が元気になることに焦点をあてて、「やらなければならないこと」があるはずであり、それに向かって動くことが大切である。この元気づくりシステムもより良くするために、工夫を重ね、取り組んできた成果であり、関わった人たちの「動き」の賜だといえる。

<阻害要因>

元気づくりシステムに取り組んだ当初、有効で意味ある取り組みであることを自信を持って伝えて、実施に向けて関係者の理解が得られるかということが懸念された。そのために、民間企業等における実践を通じて、準備段階からデータに基づく取り組みを進めてきていた。最終的に地域で展開するために自治体の職員に実際に運動をしてもらい実証的なデータを積み上げて、それを活用して住民に受け入れてもらうようにした。

取り組み開始後も、当初は旧大安町（いなべ市）の単独事業行った。事業を継続するためには毎年議会等での説明が必要で、そのために取り組みの有効性を証明するデータの収集し、説明資料を作成し、継続させることができた。

また、いなべ市以外の自治体への波及貢献を掲げてブラッシュアップを図り、外部からの視点を入れることでシステム構築が進んだ。さらに元気づくり大学が設立され汎用性を有するシステム研究が加速進展し、普遍性のあるシステムとして進化していたことも取り組みの継続につながっていると考えている。

(9) 課題

平成14年に旧大安町で始まった元気づくりシステムは、その後、平成15年のいなべ市への合併後も継続された。合併後も住民から受け入れられ、現在では合併した旧4町全域に広がりを持つ取り組みとなっている。ただ、場所によっては取り組みに至っていない地域もあり、そうした地域においても今後活動が広がるようにしていくことが、システム構築運用先進地の責務と考えている。

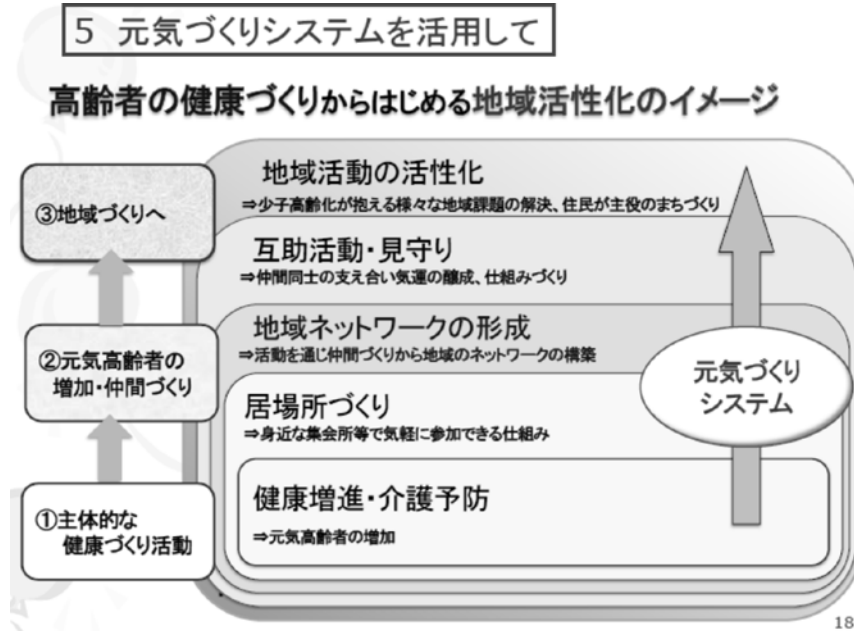
住民主体の元気リーダーコースを開始し10年目となり、元気リーダーコースの継続について課題となっている。今後とも継続できるよう、3か月間（1か月から3か月まで）のフォローアップコースを設け、新しい住民の参加や地域での介護予防事業や集いの場となる仕組みを追加実施している。フォローアップコースの実施内容は、専門コーディネーターが各元気リーダーコースの状況に応じたプログラムを作成し、実施している。

そして、元気づくりシステムの鍵を握る専門コーディネーターによるささやかな介入については、元気づくり大学の研究成果を活用したプロファイリング（見える化）等の一層の充実化が求められている。

(10) 今後の予定

地域のマンパワーを活かした健康づくり事業を行政内各部署と連携しながら地域と地域に根差す地域コミュニティ活動として、地域コミュニティの拡大につなげていく事業として展開していく。

またシステムの品質管理を担う元気づくり大学とシステム導入市町村が連携することで、「極めてささやかな介入」で、サステナブルな共助活動を実現していき、結果として市民の元気で幸せに生きるための自己制御（自助）意識が年々深まっていくように、さらなる実証研究に努める。



出典：（第1回東海北陸厚生局 地域包括ケア市町村セミナー資料）「元気づくり」は「地域づくり」！～「地域力を活かした住民主体の地域づくり」に関するいなべ市の取組み～ 三重県いなべ市役所 福祉部長寿福祉課

(2) 2次調査先

事例1. 北海道足寄町

取組み	「医療機関全体で住民を支える」医療機能の役割を調整			
基礎データ	総人口	6,957人	認定者数(第1号)	430人[15.8%]
	65歳以上人口	2,709人 [39.0%]	第7期介護保険料	5,750円

(1) 取組施策について

① 施策の概要	<ul style="list-style-type: none">平成22年度から、町内の3つの医療機関(町立病院、民間病院、民間診療所)の協議の場を町が設定し、役割分担を調整した(町立病院:主に急性期医療、民間病院:主に慢性期医療、民間診療所:無床診療所)。高齢者の困りごと等に関する総合相談窓口を設置した。これにより、それまでは家族等がばらばらに介護施設への入所申込等で動いていた流れが整理された。
② 当該施策の背景	<p>課題:</p> <ul style="list-style-type: none">人口7,500人(当時)程度の町に3つの医療機関(病床80床)があり、機能が重複している部分があった。一方、町立特別養護老人ホーム(56床)は常に満杯で、100人近い待機者を抱えていた。待機者の中には少なからず医療的ケア(原文は医療ケア)が必要で特養への入所が難しい利用者も含まれていて、こうした方の受け皿の整備が課題となっていた。また、家族の介護等で困りごとを抱えた町民が、それぞれの考えでばらばらに動いている状況であり、高齢者の適正処遇を図るための総合相談窓口が必要になっていた。 <p>経緯:</p> <ul style="list-style-type: none">平成21年に、足寄町国民健康保険病院の院長から町長に対して、上記の課題解決のためには医療だけでなく、介護と連携した取り組みが必要であるとの提言があった。その後、町長が主要施策として「医療・介護・保健・福祉連携システム(足寄町の地域包括ケアシステム)」構築を掲げた。平成22年から、福祉課内で上記「システム」の構築に向けた検討を開始し、医療の役割分担等に関する議論が本格化した。

(2) 当該施策の関係者・関係組織とそれぞれの役割

①初期段階（企画・計画～活動準備の時期）

	関係者・関係組織	役割	
自治体	足寄町福祉課	<input checked="" type="checkbox"/> 企画・提案 <input checked="" type="checkbox"/> 協力要請・働きかけ <input type="checkbox"/> 事務的サポート <input type="checkbox"/> 情報提供 <input type="checkbox"/> 推進組織への参画	<input checked="" type="checkbox"/> 関係機関・団体等との調整 <input checked="" type="checkbox"/> 行政リソースの提供（公共施設利用許可や補助金支給等） <input type="checkbox"/> その他
		（具体的な内容） 今後目指す方向性を示すとともに、関係機関による協議の場を設定して調整を行った。また、新型老健転換に係る費用の補助を行った。	
民間企業等	医療法人社団三意会	我妻病院の病床廃止と、病棟の改修により新型老健に転換。	
その他	国保病院	我妻病院の入院患者の受け入れ等。	
	町特養	医療的ケアを必要としない要介護者等の受け入れ等。	

②現時点

	関係者・関係組織	役割	
自治体	足寄町福祉課	<input type="checkbox"/> 企画・提案 <input type="checkbox"/> 協力要請・働きかけ <input type="checkbox"/> 事務的サポート <input type="checkbox"/> 情報提供 <input type="checkbox"/> 推進組織への参画	<input checked="" type="checkbox"/> 関係機関・団体等との調整 <input type="checkbox"/> 行政リソースの提供（公共施設利用許可や補助金支給等） <input type="checkbox"/> その他
		（具体的な内容） ・これまで進めてきた取り組みの課題検証、見直しに向けた協議の場の設定、調整を行っている	
民間企業等	医療法人社団三意会	医療的ケアを必要としない要介護者等の受け入れ等。	
その他	国保病院	入院患者の受け入れ、老健・特養循環の中継機能。	

(3) 活用した事業リソースについて

新型老健転換に係る施設改修費用の財源： 平成 23 年度地域介護・福祉空間整備等施設整備交付金 19,500 千円を活用。
--

(4) これまでの成果と今後の予定

①当該施策に取り組む際に期待した成果と、それに対する現在の実現度・満足度	<ul style="list-style-type: none">・ 医療的ケアを必要とする高齢者等の受け皿の整備が図られ、町立特養の入所待機者は10名程度にまで大幅に減少し、当初の課題は概ね解消できたものと考えられる。
②当該施策に取り組む際に障害になった点や困難だった点等	<ul style="list-style-type: none">・ 特になし。
③残された課題や新たに発生した課題	<ul style="list-style-type: none">・ 人口減少、高齢化の進展が続くとともに、独居・高齢者のみ世帯が増加し、介護は必要としないが自宅での生活継続が困難となった高齢者が町外のサ高住等に転出してしまう課題が発生している。・ また、新たな施策を検討する際の人材確保が大きな課題となっている。
④これまでの成果等を踏まえた今後の活動予定	<ul style="list-style-type: none">・ これまで進めてきた「医療・介護・保健・福祉連携システム（足寄町の地域包括ケアシステム）」の検証作業を行っている。今年度は、検証作業の中で出てきた課題への対応と、今後必要な取り組みについて検討を行う予定である。

(ヒアリング先)

足寄町福祉課総合支援相談室

事例 2. 茨城県笠間市

取組み	リアルタイムで閲覧・共有できる地域包括ケアシステムネットワークの充実			
基礎データ	総人口	75,030 人	認定者数 (第 1 号)	3,654 人 [15.75%]
	65 歳以上人口	23,251 人 [31.0%]	第 7 期介護保険料	5,200 円

(1) 取組施策について

① 施策の概要	市と介護事業者・消防・医療機関の間で、要介護者等の認定状況、見守り支援情報（緊急連絡先、かかりつけ医情報）などの情報をリアルタイムで閲覧・共有できる「介護健診ネットワーク」を（株）日立製作所とともに開発し、地域包括ケアシステムネットワークの充実を目指している。
② 当該施策の背景	<p>市は少子高齢化、地域の活性化などの課題を解決するため、平成 24 年 2 月に WHO（世界保健機関）が提唱する健康都市の考え方をふまえた「健康都市かさま宣言」を行い、保健・医療や食・運動などの人の健康づくりを中心に据え、それらを取り巻く福祉、産業や芸術などの分野の活動と連携を通して、安心と安全が確立したまちづくりを進めていた。</p> <p>そういった中で市では行政機関、地域の民間企業及び地域住民等が連携して在宅の高齢者等の見守りを実施し、日常生活における問題を早期に発見することにより、高齢者等が家族や地域社会から孤立することを防ぎ、住み慣れた地域で安心して暮らせる体制づくりを目指した、笠間市地域包括ケアシステムネットワークの構築に取り組んだ。</p>

(2) 当該施策の関係者・関係組織とそれぞれの役割

① 初期段階（企画・計画～活動準備の時期）

	関係者・関係組織	役割	
自治体	笠間市 企画政策課 高齢福祉課	<ul style="list-style-type: none"> ■ 企画・提案 ■ 協力要請・働きかけ ■ 事務的サポート ■ 情報提供 □ 推進組織への参画 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 関係機関・団体等との調整 ■ 行政リソースの提供（公共施設利用許可や補助金支給等） □ その他
		<p>（具体的な内容）</p> <p>本事業に関係する庁内関係者（企画政策課、高齢福祉課他）の体制を整備し、必要となる介護サービス事業者等との調整を図る。</p> <p>学識経験者、市民をはじめ、医療、介護等の関係機関等の行政による協議会を発足させた。</p> <p>コミュニケーションルールや会議体等の事業遂行方法の具体化等の調整を実施した。</p>	
民間企業等	茨城県地域密着型介護サービス協議会	会議への参加。	
	笠間市内介護機関代表	会議への参加。	
	笠間市医師会	会議への参加。	
その他	筑波大学大学院人間総合科学研究科	会議への参加。	

②現時点

	関係者・関係組織	役割	
自治体	笠間市 社会福祉課 高齢福祉課	<ul style="list-style-type: none"> ■ 企画・提案 ■ 協力要請・働きかけ ■ 事務的サポート ■ 情報提供 □ 推進組織への参画 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 関係機関・団体等との調整 □ 行政リソースの提供 (公共施設利用許可や補助金支給等) ■ その他
		(具体的な内容) ・ 介護健診ネットワークシステム検討委員会の実施。 ・ 検討委員会での意見徴収による一部改修の実施。 ・ 行政視察対応の実施。 ・ 県立・市立病院へ参加の働きかけ。 ・ 市内の全居宅介護支援事業所へ参加の働きかけ。	
民間 企業等	居宅介護支援事業所	<ul style="list-style-type: none"> ・ 介護保険情報の閲覧や掲示板の活用。 ・ ケアマネジャーから介護サービス事業所へ介護保険情報を公開。 	
	介護サービス関係事業所	ケアマネジャーから公開された介護保険情報の閲覧や掲示板の活用。	
	社会福祉協議会 (地域ケア)	独居高齢者等の訪問や見守りチームを構築する際に情報を閲覧。	
その他	県立中央病院	救急外来において独居高齢者等の、かかりつけ医や緊急連絡先などの情報を閲覧。	
	市立病院	患者の居宅介護支援事業所等の情報により入退院時におけるスムーズな連携を支援。	
	消防本部	独居高齢者等を救急搬送の際にかかりつけ医や緊急連絡先、主治医意見書などの情報を閲覧。	

(3) 活用した事業リソースについて

システム構築に要した費用4億5千万円のうち、2億5千万円が連携基盤プラットフォーム費用、2億円がアプリの構築作業費用となっている。財源は、国の「地域経営型包括クラウドモデル実証事業」の補助金を利用した。

(4) これまでの成果と今後の予定

①当該施策に取り組む際に期待した成果と、それに対する現在の実現度・満足度	行政の保有する情報を民と共有することで、住民サービスの向上や、新しいビジネスモデルの構築を目指し実施している。本ネットワークに参加した事業者からは、利用者の要介護認定などの情報や各事業者等が各利用者の負担割合を市役所に出向かずに事業所のパソコンを用いて把握できることや保険料の滞納で給付が減額されている利用者の情報なども確認できることが評価されている。また、救急隊員が独居高齢者等を救急搬送する際の見守り情報を必要に応じて閲覧するなど、業務の軽減には役立っている。
②当該施策に取り組む際に障害になった点や困難だった点等	このシステムを構築する上で個人情報保護が大きな課題であり、市民の住基・税情報等を管理する基幹系のシステムへ、介護健診ネットワークをつなぐという外部ネットワークへの結合制限が困難であった。そこで、笠間市情報公開等審査会へ諮問し、意見を求めた結果、運用管理規程の中で適切な措置を定めていることから、結合が認められた。また個人情報の目的外使用と外部への提供における黙示の同意と本人からの同意の取得の検討が大きな課題であり、笠間市情報公開等審査会からは国の方針等を十分に勘案した新たな条例の制定や、分かりやすいパンフレットの作成など、適切な対応に努めることが求められた。 その後、個人情報法の改正大綱やパーソナルデータの利活用に関する制度見直し方針において、自治体における黙示の同意を実施するという判断は困難であったことから、本事業は本人の同意を取得して実施している。
③残された課題や新たに発生した課題	現在、医療・福祉の分野においては、市町村の域を超えサービスが提供されていることから、近隣の市町村、さらには医療圏単位での広域利用についての検討が必要であると考えている。
④これまでの成果等を踏まえた今後の活動予定	現在の介護健診ネットワークは、市の保有する情報を民間事業所等と共有し、活用することで、介護関係者等の業務効率化や連携強化、在宅高齢者の支援体制の充実を図っていくことを目的として運用している。国において、介護や医療の現場でのデータの共有や活用を視野に入れた大規模なICT基盤が構築されれば、現在の介護健診ネットワークの役割や、医療や介護の現場で必要とされる情報ニーズなども変化していくものと考えている。 そうした、現場の情報ニーズを反映したシステム運用を図っていくため、現在も関係事業所など、システム利用者による実務者会議（介護健診ネットワーク検討会）のなかで、方向性や効果的な活用方法などについて、検討していくことが必要であると考えている。

(ヒアリング先)

笠間市保健福祉部高齢福祉課 高齢福祉G

事例3. 埼玉県吉見町

取組み	担い手を養成し、地域ぐるみの介護予防を強化			
基礎データ	総人口	19,313人	認定者数(第1号)	772人[12.8%]
	65歳以上人口	6,017人 [31.2%]	第7期介護保険料	5,300円

(1) 取組施策について

① 施策の概要	<ul style="list-style-type: none"> 介護予防ボランティア養成講座(担い手育成)。 行政区ごとのサロン活動の立ち上げ支援、フォローアップ。 地区懇談会の開催。 地域づくりを目的とした講演会の開催。 地区懇談会の成果報告を主としたフォーラムの開催。
② 当該施策の背景	<ul style="list-style-type: none"> 平成27年度から生活支援体制整備業に取り組む中で、社会福祉協議会と協議しながら進めた。 地域包括支援センターと社会福祉協議会が実施しているボランティア養成講座について、対象者と適用範囲を広げて、町民のみなさんが参加しやすく活動しやすい内容とした。

(2) 当該施策の関係者・関係組織とそれぞれの役割

① 初期段階(企画・計画～活動準備の時期)

	関係者・関係組織	役割	
自治体	地域包括支援センター	<input type="checkbox"/> 企画・提案 <input checked="" type="checkbox"/> 協力要請・働きかけ <input type="checkbox"/> 事務的サポート <input checked="" type="checkbox"/> 情報提供 <input type="checkbox"/> 推進組織への参画	<input checked="" type="checkbox"/> 関係機関・団体等との調整 <input type="checkbox"/> 行政リソースの提供(公共施設利用許可や補助金支給等) <input type="checkbox"/> その他
		(具体的な内容) 事業内容の精査や事業費の検討。	
民間企業等	社会福祉協議会	企画立案および実績報告。	

② 現時点

	関係者・関係組織	役割	
自治体	地域包括支援センター	<input type="checkbox"/> 企画・提案 <input type="checkbox"/> 協力要請・働きかけ <input type="checkbox"/> 事務的サポート <input checked="" type="checkbox"/> 情報提供 <input type="checkbox"/> 推進組織への参画	<input type="checkbox"/> 関係機関・団体等との調整 <input type="checkbox"/> 行政リソースの提供(公共施設利用許可や補助金支給等) <input type="checkbox"/> その他
		(具体的な内容) ・定期的に打ち合わせをして必要な情報を共有したり提供したりする。	
民間企業等	社会福祉協議会	事業運営および実施。	

(3) 活用した事業リソースについて

生活支援体制整備事業委託料(社会福祉協議会分) 年1,103千円 担い手育成事業、生活支援体制整備事業として。
--

(4) これまでの成果と今後の予定

①当該施策に取り組む際に期待した成果と、それに対する現在の実現度・満足度	<ul style="list-style-type: none">・今年度よりスタートした事業のため実績なし。・通年で月1回以上の養成講座を実施しているため、参加者のモチベーションや新規参加者の開拓を期待できる。
②当該施策に取り組む際に障害になった点や困難だった点等	<ul style="list-style-type: none">・包括支援センターと社会福祉協議会の担当課が異なるため、連絡調整に時間をかけた。
③残された課題や新たに発生した課題	<ul style="list-style-type: none">・検討中。
④これまでの成果等を踏まえた今後の活動予定	<ul style="list-style-type: none">・検討中。

(ヒアリング先)

吉見町地域包括支援センター

事例 4. 千葉県匝瑳市

取組み	拠点施設を整備し、「生涯活躍のまち」づくりを推進			
基礎データ	総人口	37,261 人	認定者数 (第 1 号)	2,039 人 [16.9%]
	65 歳以上人口	11,873 人 [31.9%]	第 7 期介護保険料	5,100 円

(1) 取組施策について

① 施策の概要	<p>本市では、住み慣れた地域でいつまでも健康に生活していくため、地域包括ケアシステムの構築のほか、地域住民が交流しながらコミュニティを維持することをコンセプトとして、平成 28 年度から、社会福祉法人九十九里ホームと協働して、生涯活躍のまち形成事業に取り組んでいる。</p> <p>具体的には、事業地（JR 東日本総武本線飯倉駅の隣接地のショッピングセンター跡地）を次の 4 つのエリアにわけ、認定こども園（平成 30 年 4 月開設済）、サービス付き高齢者向け住宅（平成 32 年度開設予定）、特別養護老人ホーム（平成 30 年度開設予定）、及び地域交流拠点施設（平成 32 年度開設予定）の 4 つの施設を「生涯活躍のまち」の拠点施設として整備し、生涯活躍のまちの取組を推進するものである。</p>
② 当該施策の背景	<p>JR 東日本総武本線飯倉駅の隣接地には、平成 24 年 1 月まで、ショッピングセンターが営業しており、雇用創出、地域経済等の活性化に寄与していた。しかし、同ショッピングセンターが廃業して以後は、人の動きが少なくなり、駅前にも関わらず賑わいがなく地域経済、地域コミュニティが停滞している状況が続いていた。</p> <p>平成 27 年度の本市総合戦略の策定に当たり、市が飯倉駅周辺の地域活性化を模索していたところ、同ショッピングセンターの跡地を所有する社会福祉法人九十九里ホームから同跡地を活用した地域の活性化に取り組みたいとの申し入れがあり同社会福祉法人との連携に至った。</p>

(2) 当該施策の関係者・関係組織とそれぞれの役割

① 初期段階（企画・計画～活動準備の時期）

	関係者・関係組織	役割	
自治体	匝瑳市	<input checked="" type="checkbox"/> 企画・提案 <input type="checkbox"/> 協力要請・働きかけ <input type="checkbox"/> 事務的サポート <input checked="" type="checkbox"/> 情報提供 <input checked="" type="checkbox"/> 推進組織への参画	<input type="checkbox"/> 関係機関・団体等との調整 <input checked="" type="checkbox"/> 行政リソースの提供（公共施設利用許可や補助金支給等） <input type="checkbox"/> その他
		（具体的な内容） 生涯活躍のまちの制度の紹介・地方創生推進交付金を原資とした補助金の交付。	
民間企業等	社会福祉法人九十九里ホーム	飯倉駅前地区まちづくり協議会の設置、介護事業者等との調整、地域への事業周知等。	

② 現時点

	関係者・関係組織	役割	
自治体	匝瑳市	<input type="checkbox"/> 企画・提案 <input type="checkbox"/> 協力要請・働きかけ <input type="checkbox"/> 事務的サポート <input checked="" type="checkbox"/> 情報提供	<input type="checkbox"/> 関係機関・団体等との調整 <input checked="" type="checkbox"/> 行政リソースの提供（公共施設利用許可や補助金支給等） <input type="checkbox"/> その他

		<p>■推進組織への参画</p> <p>(具体的な内容) 生涯活躍のまちの制度の紹介・地方創生推進交付金を原資とした補助金の交付。</p>
民間企業等	社会福祉法人九十九里ホーム	認定こども園等の施設整備・運営、飯倉駅前地区まちづくり協議会の運営等。

(3) 活用した事業リソースについて

<ul style="list-style-type: none"> ・市は、生涯活躍のまちを形成するため、社会福祉法人九十九里ホームを地域再生推進法人に指定するとともに、国の地方創生推進交付金を活用し、補助金を交付している。(平成 30 年度補助金額約 7 百万円) ・事業地に供する土地 (約 1.8ha) は、社会福祉法人九十九里ホームの所有地である。

(4) これまでの成果と今後の予定

<p>①当該施策に取り組む際に期待した成果と、それに対する現在の実現度・満足度</p>	<p>期待する成果：</p> <p>生涯活躍のまちを形成することにより、移住者だけではなく、本市の高齢者等が、住み慣れた地域でいつまでも健康に生活していくことを効果として期待している。</p> <p>また、生涯活躍のまちの実現に向け、地域再生推進法人である社会福祉法人九十九里ホームには、次のような事項を推進している。</p> <p>①生涯活躍のまちを形成するための施設整備・運営 ②生涯活躍のまちを形成するため、地域住民、介護関連事業者、金融機関等で構成する飯倉駅前地区まちづくり協議会の設置 ③事業計画の策定・推進 ④地域への事業周知 ⑤都市部等への事業プロモーション 等</p> <p>現在の状況：</p> <p>上記①～⑤に掲げた事項の現在の進捗状況は次のとおりであり、概ね順調に事業が進捗していると判断している。</p> <p>①平成 30 年 4 月から認定こども園の運営が開始され、また、現在、特別養護老人ホームが建設中であり、施設整備・運営は順調に進捗。 ②まちづくり協議会は、平成 28 年度に設置されており、関係団体等の協議等が進んでいる。 ③平成 29 年度に事業計画を策定し、今年度から同計画に掲げた事業を推進。 ④平成 28 年度から毎年度、住民説明会の開催等を行い、地域に対して事業周知を図っている。 ⑤平成 30 年度から本格的な事業プロモーションを実施。</p>
<p>②当該施策に取り組む際に障害になった点や困難だった点等</p>	<p>本市の生涯活躍のまちの事業地への都市部からの移住者の確保が課題である。</p> <p>今後、地域再生推進法人である社会福祉法人九十九里ホームと協働し、移住プロモーション事業を行い、移住者を確保したい。</p>
<p>③残された課題や新たに発生した課題</p>	<p>高齢者等を対象とした買い物弱者支援サービス等の生活支援サービスの実施を予定しているが、効率よく良いサービスを提供し、かつ、採算ベースに乗るものを作るための実施方法等について、今後検討して行きたい。</p>
<p>④これまでの成果等を踏ま</p>	<p>地域再生推進法人である社会福祉法人九十九里ホームと協働し、プロモーション事業、移住者の移住後の支援プログラムの作成、生活支援コ</p>

えた今後の活動予定	ーディネーターの育成等を進め、生涯活躍のまちを形成していきたい。
-----------	----------------------------------

(ヒアリング先)
匠瑳市 企画課 まちづくり戦略室

事例5. 富山県南砺市

取組み	自発的活動が活性化した「地域医療を支える」意識改革			
基礎データ	総人口	51,193人	認定者数(第1号)	3,554人 [18.7%]
	65歳以上人口	19,077人 [37.3%]	第7期介護保険料	5,980円

(1) 取組施策について

① 施策の概要	<ul style="list-style-type: none"> ・医療・介護の専門的人材育成の実施。 ・約10年前より。
② 当該施策の背景	<ul style="list-style-type: none"> ・医師不足により、住民同士のつながりによって地域医療を支えるという意識改革が必要となったため。

(2) 当該施策の関係者・関係組織とそれぞれの役割

① 初期段階（企画・計画～活動準備の時期）

	関係者・関係組織	役割	
自治体	地域包括医療ケア担当部局	<ul style="list-style-type: none"> ■ 企画・提案 ■ 協力要請・働きかけ ■ 事務的サポート ■ 情報提供 □ 推進組織への参画 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 関係機関・団体等との調整 ■ 行政リソースの提供(公共施設利用許可や補助金支給等) □ その他
		(具体的な内容) 全般的	
民間企業等	富山大学附属病院総合診療部	講師との連絡調整	

② 現時点での当該施策の関係者・関係組織と、それぞれの役割

	関係者・関係組織	役割	
自治体	地域包括医療ケア担当部局	<ul style="list-style-type: none"> ■ 企画・提案 ■ 協力要請・働きかけ ■ 事務的サポート ■ 情報提供 □ 推進組織への参画 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 関係機関・団体等との調整 ■ 行政リソースの提供(公共施設利用許可や補助金支給等) □ その他
		(具体的な内容) 全般的	
民間企業等	富山大学附属病院総合診療部	講師との連絡調整	
その他	南砺の地域包括医療・ケアを守り育てる会、なんと住民マスターの会	地域での活動	

(3) 活用した事業リソースについて

過疎債（ソフト事業）。

(4) これまでの成果と今後の予定

①当該施策に取り組む際に期待した成果と、それに対する現在の実現度・満足度	医師不足を解消するために住民及び専門職が地域医療の現状を理解し、連携することを期待。現在は医師不足もある程度は解消され、住民の中から自主的に地域包括実現にむけた活動を行うグループが誕生するなど当初の目標を達せられたと考える。
②当該施策に取り組む際に障害になった点や困難だった点等	自発的に取り組む人達が当初、出て来なかったこと。四画面思考法を取り入れ、地域の課題を取り入れ、地域の課題を自分ごととして考えてもらったことが、自発的に活動するグループが誕生し、自主的な活動に繋がった。
③残された課題や新たに発生した課題	現在までけん引されてきた方達が高齢となり、次世代への引き継ぎが今後の課題。
④これまでの成果等を踏まえた今後の活動予定	これまで取り組んできた成果を踏まえて、今後は地域共生社会への取り組みや小規模多機能自治への取り組みを推進する。

(ヒアリング先)

南砺市地域包括ケア課

事例6. 石川県津幡町

取組み	地域の困りごとを地域の力で解決するネットワークづくり			
基礎データ	総人口	37,617人	認定者数(第1号)	1,348人 [15.2%]
	65歳以上人口	8,874人[23.6%]	第7期介護保険料	5,700円

(1) 取組施策について

① 施策の概要	<p>生活支援連絡会： 平成25年～立ち上げ。 平成27年～町社会福祉協議会へ第1層コーディネーターと併せて委託している。</p> <p>地区くらし安心ネットワーク委員会： 地区認知症安心ネットワーク委員会を母体に、対象を認知症だけでなくすべての住民とした地区くらし安心ネットワーク委員会に移行し、町社会福祉協議会と連携し、支援している。</p>
② 当該施策の背景	<p>町地域包括支援センターの個別課題や町社会福祉協議会の地域づくり活動のニーズから 平成24年～地区認知症安心ネットワークづくりに始まり、 平成26年～徐々にくらし安心ネットワークへ発展した。 地区福祉拠点化への足掛かりとして、また、総合事業の推進と併せて町(町地域包括支援センター)と町社会福祉協議会が協働で取り組んできた。</p>

(2) 当該施策の関係者・関係組織とそれぞれの役割

① 初期段階(企画・計画～活動準備の時期)

	関係者・関係組織	役割	
自治体	町地域包括支援センター	<input type="checkbox"/> 企画・提案 <input checked="" type="checkbox"/> 協力要請・働きかけ <input checked="" type="checkbox"/> 事務的サポート <input checked="" type="checkbox"/> 情報提供 <input checked="" type="checkbox"/> 推進組織への参画	<input checked="" type="checkbox"/> 関係機関・団体等との調整 <input type="checkbox"/> 行政リソースの提供(公共施設利用許可や補助金支給等) <input type="checkbox"/> その他
		(具体的な内容) 区長、地区振興会、事業所等への説明、働きかけ、会議の企画・運営。	
民間企業等	町社会福祉協議会	最初は包括支援センターで事務局の役割をしていたが、町社会福祉協議会が一緒になって行うようになった。	
	児童福祉、高齢者福祉関係事業所	発達支援事業所、介護サービス事業所。	
その他	地域の各種団体	区長会、民生・児童委員協議会、老人会、青壮年会、ボランティア	

② 現時点

	関係者・関係組織	役割	
自治体	町地域包括支援センター 町健康推進課	<input checked="" type="checkbox"/> 企画・提案 <input type="checkbox"/> 協力要請・働きかけ <input type="checkbox"/> 事務的サポート <input checked="" type="checkbox"/> 情報提供 <input type="checkbox"/> 推進組織への参画	<input checked="" type="checkbox"/> 関係機関・団体等との調整 <input checked="" type="checkbox"/> 行政リソースの提供(公共施設利用許可や補助金支給等) <input type="checkbox"/> その他
		(具体的な内容)	

		地区担当職員が委員として、地区委員会に参加し、福祉課題に関する情報提供や情報収集を行っている。
民間 企業等	町社会福祉協議会	事務局として各地区に地域支援員を配置。地区担当者は後方支援として地区委員会に参加している。

(3) 活用した事業リソースについて

<ul style="list-style-type: none"> ・各地区公民館を地区の活動拠点となる会場として開始。 ・予算は町社会福祉協議会活動補助金および介護保険事業における地域介護予防活動支援事業費。
--

(4) これまでの成果と今後の予定

①当該施策に取り組む際に期待した成果と、それに対する現在の実現度・満足度	平成 24 年から地域が主体的に活動できるよう地域展開を図っているが、地区社会福祉協議会についての周知を今後さらにすすめていく必要があり、地区住民の意識の醸成と町社会福祉協議会との協働体制の推進が課題となっている。
②当該施策に取り組む際に障害になった点や困難だった点等	<ul style="list-style-type: none"> ・町社会福祉協議会との施策の共通理解。 ・住民への理解。
③残された課題や新たに発生した課題	・地区住民の意識の醸成と町社会福祉協議会との協議体制の推進が課題となっている。
④これまでの成果等を踏まえた今後の活動予定	地区くらし安心ネットワーク委員会の活動を地区社会福祉協議会に移行し、地域主体の体制の構築を目指す。

(ヒアリング先)

津幡町町民福祉部福祉課

事例 7. 静岡県富士宮市

取組み	さまざまな企業・機関と協働した地域づくり			
基礎データ	総人口	133,013 人	認定者数（第1号）	5,922 人 [15.7%]
	65 歳以上人口	37,677 人 [28.3%]	第7期介護保険料	5,823 円

(1) 取組施策について

① 施策の概要	<p>①富士宮市地域見守りあんしん事業（内容：市内に事業所を設けている企業が、業務中に高齢者等の異変に気づいたとき、警察、地域包括支援センターに連絡する。開始時期：平成 23 年度）</p> <p>②ダイハツ工業健康安全運転講座（内容：高齢者を対象とした運転講習。JAF、理学療法士会、行政の三者が協力。開始時期：平成 30 年度）</p> <p>③シニア向けお仕事説明会（内容：セブンイレブンジャパンと市内事業所による、高齢者向け仕事説明会。開始時期 平成 30 年度）</p> <p>④エンディングノートの作成（内容：株式会社ホープと協定締結して、エンディングノートを作成。開始時期 平成 30 年度）</p>
② 当該施策の背景	<p>①高齢に伴う社会参加の機会の減少、自治会未加入による地域からの孤立が要因となった孤立死を防ぐことを目的に、地区社会福祉協議会からの相談を機に、市の事業として開始した。</p> <p>②地域的に高齢者の移動支援を確保する必要がある、ダイハツ工業が行っている地域貢献活動を知り、当市においても高齢者ドライバーが多いことから、安全運転の啓発のために実施した。</p> <p>③高齢者の社会参加の手段として就業は重要な要素であり、セブンイレブンジャパンからの提案で市とハローワークが協働して実施した。</p> <p>④地域包括ケアシステム構築における、市民の意識啓発のツールが必要と考えて作成した。</p>

(2) 当該施策の関係者・関係組織とそれぞれの役割

①初期段階（企画・計画～活動準備の時期）

	関係者・関係組織	役割	
自治体	富士宮市 保健福祉部	<input type="checkbox"/> 企画・提案 <input type="checkbox"/> 協力要請・働きかけ <input type="checkbox"/> 事務的サポート <input checked="" type="checkbox"/> 情報提供 <input type="checkbox"/> 推進組織への参画	<input checked="" type="checkbox"/> 関係機関・団体等との調整 <input checked="" type="checkbox"/> 行政リソースの提供（公共施設利用許可や補助金支給等） <input type="checkbox"/> その他
		（具体的な内容） ・協定締結に関わる事務、調整。 ・会場の確保、市民への広報。	
民間企業等	市内で営業している企業	・認知症サポーター養成講座の受講。	
	ダイハツ工業	・会場の提供（販売店にて実施）、講師の調整・手配（JAF・静岡県リハビリテーション協会：リハビリ専門職）。	
	セブンイレブンジャパン	・事業のアイデア出し、説明会の開催及び説明。	

②現時点

	関係者・関係組織	役割	
自治体	富士宮市 保健福祉部	<input type="checkbox"/> 企画・提案 <input type="checkbox"/> 協力要請・働きかけ <input type="checkbox"/> 事務的サポート <input checked="" type="checkbox"/> 情報提供 <input type="checkbox"/> 推進組織への参画	<input checked="" type="checkbox"/> 関係機関・団体等との調整 <input checked="" type="checkbox"/> 行政リソースの提供(公共施設利用許可や補助金支給等) <input type="checkbox"/> その他
		(具体的な内容) ・協定締結に関わる事務、調整。 ・会場の確保、市民への広報。	
民間 企業等	市内で営業している 企業	・認知症サポーター養成講座の受講。	
	ダイハツ工業	・会場の提供(販売店にて実施)、講師の調整・手配 (JAF・静岡県リハビリテーション協会リハビリ 専門職)。	
	セブンイレブンジャ パン	・説明会の開催及び説明。	

(3) 活用した事業リソースについて

・特になし。

(4) これまでの成果と今後の予定

①当該施策に 取組む際に期 待した成果 と、それに対 する現在の実 現度・満足度	「2.取組施策」掲載事項 ①当該事業については、現在までに 24 団体と協定を締結し、年間数 件の通報を受けている。 市民の安全と見守り活動が重要であるとの啓発に寄与している。 ②及び③当該事業については、今年度開始したばかりのため、まだ成 果は出ていない。
②当該施策に 取組む際に障 害になった点 や困難だった 点等	特になし。
③残された課 題や新たに発 生した課題	「2.取組施策」掲載事項 ①当該事業については、各事業者のモチベーションが下がらないよ う、定期的に事業内容を確認し合う機会を持つ必要がある。 ①以外の事業については、まだ手探りの状態であり、さらに内容を精 査する必要があると考えている。
④これまでの 成果等を踏ま えた今後の活 動予定	次年度以降も事業を継続していき、協働企業を増やしていきたい。

(ヒアリング先)

富士宮市 保健福祉部 福祉企画課

事例 8. 静岡県伊豆の国市

取組み	「手づくりベンチ」による地域づくり			
基礎データ	総人口	48,876 人	認定者数（第1号）	2,252 人 [14.4%]
	65 歳以上人口	15,780 人 [32.3%]	第7期介護保険料	5,100 円

(1) 取組施策について

① 施策の概要	<p>名称：ベンチプロジェクト</p> <p>取組開始時期： 平成 28 年 6 月頃。</p> <p>取組内容： 手持ちの材料でベンチを造り、市が間に立って商店や施設等とマッチングを行う。</p> <p>目的： ベンチを設置することにより、新しいつながりやコミュニティ再生につなげる。</p>
② 当該施策の背景	<ul style="list-style-type: none"> 平成 27 年頃、市内の建設業者が自社の野菜直売所にベンチを設置したところ、ベンチが地域住民の憩いの場となり、交流の場に発展した。 ベンチの設置が新しいコミュニティ、新しいコミュニケーションの創生につながった。地域の仲間としての共感や助け合い、ふれあいの輪が広がり、地域全体の「住みやすさ」の向上に発展していくことを目指して取り組みを拡げていった。

(2) 当該施策の関係者・関係組織とそれぞれの役割

① 初期段階（企画・計画～活動準備の時期）

	関係者・関係組織	役割	
自治体	保健福祉・こども・子育て相談センター	<input type="checkbox"/> 企画・提案 <input type="checkbox"/> 協力要請・働きかけ <input checked="" type="checkbox"/> 事務的サポート <input checked="" type="checkbox"/> 情報提供 <input type="checkbox"/> 推進組織への参画	<input type="checkbox"/> 関係機関・団体等との調整 <input type="checkbox"/> 行政リソースの提供（公共施設利用許可や補助金支給等） <input type="checkbox"/> その他
		（具体的な内容） ベンチ設置希望者情報の提供、報道機関への広報。	
民間企業等	建設業者	ベンチ作成・設置	

②現時点

	関係者・関係組織	役割	
自治体	・保健福祉・こども・子育て相談センター ・地域づくり推進課	<input type="checkbox"/> 企画・提案 <input type="checkbox"/> 協力要請・働きかけ <input checked="" type="checkbox"/> 事務的サポート <input checked="" type="checkbox"/> 情報提供 <input type="checkbox"/> 推進組織への参画	<input checked="" type="checkbox"/> 関係機関・団体等との調整 <input type="checkbox"/> 行政リソースの提供(公共施設利用許可や補助金支給等) <input type="checkbox"/> その他
		(具体的な内容) 設置希望者、制作希望者のマッチング/設置場所の調整/広報発信・支援等	
民間企業等	市内建設業協会	ベンチ作成、作成協力企業の紹介、メンテナンス	
	シルバー人材センター	木工同好会によるベンチの作成・提供・メンテナンス	
	明るい社会をつくる会	ベンチ資材等の提供(昨年度)	
	NPO法人	ベンチの作成・メンテナンス	
その他	近隣高等学校(建築科)	ベンチの作成・メンテナンス	
	ベンチ設置を希望する人	ベンチの管理	

(3) 活用した事業リソースについて

「明るい社会をつくる会」によるベンチ作成材料費の提供

(4) これまでの成果と今後の予定

①当該施策に取り組む際に期待した成果と、それに対する現在の実現度・満足度	期待効果： 昔ながらのコミュニティの再生、市民の交流の場の創出、異世代交流の促進。 「絆(=共感)」⇒助け合いへの発展 現在の状況： 「交流の場」が生まれているが、「助け合いの場」までにはなっていない。
②当該施策に取り組む際に障害になった点や困難だった点等	<ul style="list-style-type: none"> ・台風や天候不良の際の対応について(活用側が地域の際、対応方法をどうするかなど) 地域の中でベンチの世話役を決めたり、皆で声を掛けあうなど、組織の中で対応する話し合いの場が設けられた。
③残された課題や新たに発生した課題	「ベンチを作りたい」「DIYが趣味」の一般市民からプロジェクト参加の希望があった場合、事業者ではないため原材料の調達に難しい。材料提供者の発掘。
④これまでの成果等を踏まえた今後の活動予定	<ul style="list-style-type: none"> ・一般市民で「ベンチを作りたい」と思っている人も巻き込んでいきたい。ベンチから生まれた新しいコミュニティを「見守り支援」につなげ、さらに「専門機関」につなげる仕組みづくりに取り組みたい。 ・ベンチを通じ、「地域の人たちが自ら見守りし合える場」の数を「自らの足で通える範囲」に増やしていくこと。

(ヒアリング先)

伊豆の国市役所 保健福祉・こども・子育て相談センター

事例 9. 愛知県半田市

取組み	顔の見える関係づくりからスタートした課題解決体制構築			
基礎データ	総人口	119,428 人	認定者数 (第 2 号含む)	4,795 人 [16.6%]
	65 歳以上人口	28,444 人 [23.9%]	第 7 期介護保険料	5,480 円

(1) 取組施策について

① 施策の概要	<p>半田市では、地域包括ケアシステムの構築に向けた課題に対して、その解決手段を検討するため、「地域包括ケアシステム推進協議会」を開催している。構成メンバーは、半田市医師会、半田歯科医師会、知多薬剤師会、市立病院、訪問看護、居宅介護支援事業所、包括支援センター、地域住民代表者、民間企業代表者等である。</p> <p>また、課題に応じて、適宜、専門部会を設置しており、これまで「在宅医療・介護連携部会」、「介護予防・生活支援協議会（在宅生活支援部会）」、「認知症対応検討会議」「リビングウィル部会」等を設置し、検討を進めてきた。</p> <p>＜各専門部会の主な取組み＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「在宅医療・介護連携部会」 →だし丸くんネット（在宅 ICT）の導入など ・「介護予防・生活支援協議会（在宅生活支援部会）」 →新しい総合事業のサービス内容等の準備、生活支援コーディネーターの設置など ・「認知症対応検討会議」 →認知症初期集中支援チームの設置、認知症ケアパスの作成、認知症カフェ（プラチナカフェ）の設置、行方不明者捜索訓練の実施、認知症の方が安心して暮らせるまちづくり連携協定の締結など ・「リビングウィル部会」 →終末期の事前指示書の作成など
② 当該施策の背景	<p>国の提唱する地域包括ケアシステムの構築に向けて、平成 25 年 10 月、市内の医療・介護関係者で構成する「地域包括ケアシステム研究会」を発足し、各種課題について検討を開始しました。その後、「愛知県地域包括ケアモデル事業（認知症対応モデル）」（平成 26～28 年度）を受託し、関連する施策に取り組んだ。</p>

(2) 当該施策の関係者・関係組織とそれぞれの役割

①初期段階（企画・計画～活動準備の時期）

	関係者・関係組織	役割	
自治体	介護保険課 地域福祉課 保健センター 市立病院 包括支援センター	<ul style="list-style-type: none"> ■ 企画・提案 ■ 協力要請・働きかけ ■ 事務的サポート ■ 情報提供 <input type="checkbox"/> 推進組織への参画 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 関係機関・団体等との調整 ■ 行政リソースの提供（公共施設利用許可や補助金支給等） <input type="checkbox"/> その他
		<p>（具体的な内容）</p> <p>事務局（介護保険課、地域福祉課）にて各種会議等の企画・運営。民間事業者等への情報提供。自治体の開催する講演会等について民間事業者等に周知依頼。民間事業者の開催する講座等に対する事務的サポート（公共施設利用申請など）。補助金等を活用した民間事業者等との協働。</p>	
民間 企業等	半田市医師会	関係機関・団体等との調整・協力要請、提案、情報提供等。	
	半田歯科医師会		
	知多薬剤師会		
	訪問看護		
	NPO法人		
	居宅介護支援事業所		

②現時点

	関係者・関係組織	役割	
自治体	高齢介護課 国保年金課 保健センター 市立病院 包括支援センター 社会福祉協議会	<ul style="list-style-type: none"> ■ 企画・提案 ■ 協力要請・働きかけ ■ 事務的サポート ■ 情報提供 <input type="checkbox"/> 推進組織への参画 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 関係機関・団体等との調整 ■ 行政リソースの提供（公共施設利用許可や補助金支給等） <input type="checkbox"/> その他
		<p>（具体的な内容）</p> <p>事務局（高齢介護課）にて各種会議等の企画・運営。民間事業者等への情報提供。自治体の開催する講演会等について民間事業者等に周知依頼。民間事業者の開催する講座等に対する事務的サポート（公共施設利用申請など）。補助金等を活用した民間事業者等との協働。</p>	
民間 企業等	半田市医師会	関係機関・団体等との調整・協力要請、提案、情報提供等。	
	半田歯科医師会		
	知多薬剤師会		
	NPO法人		
	半田市居宅介護支援事業所連絡協議会		
	社会福祉法人（母子生活支援施設）		

(3) 活用した事業リソースについて

<ul style="list-style-type: none"> ・愛知県地域包括ケアモデル事業（認知症対応モデル）委託金（愛知県補助事業） 平成 26 年度：8,828 千円、平成 27 年度：6,566 千円、平成 28 年度：6,145 千円 用途：地域包括ケアシステムの構築に向けた各種事業の実施のため（2. 取組施策について参照） ・地域支援事業交付金（国・県補助） ・在宅医療連携システム整備事業補助金（半田市医師会、県補助、市の三者で負担） 平成 27 年度：7,669 千円（医師会 1,209 千円、県 4,845 千円、市 1,615 千円） 用途：だし丸くんネット（在宅 I C T）の導入のため ・認知症の方が安心して暮らせるまちづくり連携協定に基づく、認知症理解促進講演会の共催、リーフレットの資材提供（エーザイ株式会社） ・地域介護・福祉空間整備推進交付金（介護ロボット等導入支援事業特例交付金）（国の補助事業） 平成 28 年度：8,079 千円 用途：株式会社加藤電機（半田市内の民間企業）の開発した行方不明者探索機器（S A Nシステム）の導入のため

(4) これまでの成果と今後の予定

①当該施策に取組む際に期待した成果と、それに対する現在の実現度・満足度	<ul style="list-style-type: none"> ・地域包括ケアシステム推進協議会を中心とした各種会議を開催し、三師会をはじめとする専門職とのネットワークを形成し、顔の見える関係を構築することができた。 ・愛知県地域包括ケアモデル事業において、認知症施策の推進を図ったことにより、様々な認知症施策の検討、実施が実現した。（2. 取組施策について参照）
②当該施策に取組む際に障害になった点や困難だった点等	<ul style="list-style-type: none"> ・各種会議の委員が重複し、一部の委員に大きな負担が生じたことから協議体制の見直し（統廃合）が必要となった。
③残された課題や新たに発生した課題	各施策の効果検証と見直しが必要となってきた。
④これまでの成果等を踏まえた今後の活動予定	本市では、地域包括ケアシステム構築に向けた様々な施策を検討してきたが、今後は、各施策の効果検証や課題に対し、見直しを図っていく。新たな取組みとしては、介護離職防止、若年性認知症などの課題に対して、特に民間企業との協働を図っていきたいと考えている。

(ヒアリング先)

愛知県半田市福祉部高齢介護課

事例 10. 愛知県新城市

取組み	限られた医療資源を活用し、在宅医療を支える体制を構築			
基礎データ	総人口	46,856 人	認定者数（第1号）	2,906 人 [18.0%]
	65 歳以上人口	16,110 人 [34.4%]	第7期介護保険料	4,906 円

(1) 取組施策について

① 施策の概要	<p>取組内容：</p> <p>在宅医療提供体制の整備と医療・介護の連携等を元に地域包括ケアシステム構築に向けて、公設である訪問看護ステーションを中心に取組んだ。主な内容は、「地域包括ケア推進会議」で政策等の方向性を示し、その下に生活支援や住まい等に関する課題抽出と対策の検討をする「関係機関連絡会議」、地域のニーズ・課題等を具体的な解決策を提案する「地域ケア会議」、在宅医療推進のため研修の検討や課題解決の検討、ICTシステムの普及・活用を検討する「在宅医療連携協議会」を設置した。</p> <p>取組開始時期：</p> <p>平成 26 年度 会議の設置 平成 27 年度 介護予防、住まい対策への取組 平成 28 年度 生活支援サービス検討、市医師会在宅医療サポートセンターとの連携</p>
② 当該施策の背景	<p>課題：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高齢化率が高い。 ・市域が広い。 ・総人口が減少していく。少子高齢化) ・在宅医療提供医師が限られている。 ・訪問看護ステーションが公設である。等 <p>誰がいつ頃から：</p> <p>愛知県と本市が平成 26 年度から</p> <p>なぜ取組みを考えたか：</p> <p>医療資源が限られているため、在宅医療提供体制を確保するためには、日常的な医療処置を公設である訪問看護ステーションが担うことで、在宅医療が可能な体制がとれると考えたため。</p>

(2) 当該施策の関係者・関係組織とそれぞれの役割

①初期段階（企画・計画～活動準備の時期）

	関係者・関係組織	役割	
自治体	新城市役所	<ul style="list-style-type: none"> ■ 企画・提案 ■ 協力要請・働きかけ ■ 事務的サポート ■ 情報提供 □ 推進組織への参画 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 関係機関・団体等との調整 □ 行政リソースの提供（公共施設利用許可や補助金支給等） □ その他
		（具体的な内容） 関係各課に市の資源把握（人口、高齢化率、介護認定率、医療・介護資源、訪問看護ステーションの実態等）のためデータ提供してもらう。	
民間企業等	新城市医師会	医療情報の提供、会議委員。	
	新城市地域包括支援センター	介護情報の提供、会議委員。	
	歯科・薬	情報提供、会議委員。	
その他	地域自治区	協力依頼、意見聴取。	

②現時点

	関係者・関係組織	役割	
自治体	新城市役所	<ul style="list-style-type: none"> ■ 企画・提案 ■ 協力要請・働きかけ ■ 事務的サポート ■ 情報提供 ■ 推進組織への参画 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 関係機関・団体等との調整 □ 行政リソースの提供（公共施設利用許可や補助金支給等） □ その他
		（具体的な内容） 担当課で企画・計画し、関係部署や関係機関等に協力要請、また、他部署へ情報提供し関係会議等への参画もしている。	
民間企業等	3 師会	各会議の委員、情報提供。	
	新城市地域包括支援センター	地域ケア会議の開催、各会議の委員、情報提供。	
その他	地域自治区	互助への取り組み。	
	民生委員協議会	生活支援体制に関する情報共有や支援体制の協力。	

(3) 活用した事業リソースについて

電子@連絡帳導入： 看護師がタブレット端末を持ち、電子@連絡帳システムに患者情報を入力し管理する。また、その情報を関係者が共有する。

(4) これまでの成果と今後の予定

①当該施策に取り組む際に期待した成果と、それに対する現在の実現度・満足度	<ul style="list-style-type: none">・医療職・介護職など多職種で話し合える関係ができた。・電子@連絡帳システム導入により、多職種での情報共有が円滑になった。・地域包括ケアシステムへの理解が少しずつではあるが住民に広まった。
②当該施策に取り組む際に障害になった点や困難だった点等	地域包括ケアシステムの概念が抽象的で、庁内をはじめ関係機関・団体に何をどこまでを対象としどう進めるか、そのためにどのような役割を担って頂くかの説明が難しく理解してもらうのが困難であった。その都度、理解が得られるよう話し合いをした。
③残された課題や新たに発生した課題	<ul style="list-style-type: none">・より医師会との関係性を良好にするための努力が必要であると感じている。・自助・互助についても継続性と組織化については、課題が多い。
④これまでの成果等を踏まえた今後の活動予定	人生において自己決定が可能になるよう様々な場面で選択（医療体制、介護との連携、住まい等）できる体制を整える。また、自分の人生を自分で生きる自覚を持つため、介護予防、生活支援における担い手側・支えられ側、住まい方等を含む終活に向けての活動が重要になると考えている。

(ヒアリング先)

新城市役所健康福祉部福祉介護課地域包括ケア推進室

事例 11. 愛知県田原市

取組み	顔のみえる関係づくりをはじめとした推進体制整備			
基礎データ	総人口	62,515 人	認定者数（第1号）	2,330 人 [13.9%]
	65 歳以上人口	16,781 人 [26.7%]	第7期介護保険料	4,871 円

(1) 取組施策について

① 施策の概要	・後述の「②現時点」を参照。平成26年からは「連絡会議の開催」。
② 当該施策の背景	平成26年1月以降、「地域包括ケアシステム構築に向けた提言」のとりまとめを受けて、課内で愛知県地域包括ケアモデル事業の活用を検討し始めた。

(2) 当該施策の関係者・関係組織とそれぞれの役割

① 初期段階（企画・計画～活動準備の時期）

	関係者・関係組織	役割	
自治体	<ul style="list-style-type: none"> 高齢者福祉課 福祉専門学校、消防課、保健所、県担当課 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 企画・提案 ■ 協力要請・働きかけ □ 事務的サポート □ 情報提供 ■ 推進組織への参画 	<ul style="list-style-type: none"> □ 関係機関・団体等との調整 □ 行政リソースの提供（公共施設利用許可や補助金支給等） □ その他
		（具体的な内容） 高齢者福祉課： 企画・提案、協力要請・働きかけ。 医療介護連携推進協議会の開催。 福祉専門学校、消防課、保健所、県担当課： 推進組織への参画。 上記協議会への出席。	
民間企業等	医師会 歯科医師会 薬剤師会	医療介護連携推進協議会への出席	
その他	介護保険関係事業者		
	社会福祉協議会 老人クラブ		

②現時点

	関係者・関係組織	役割	
自治体	<ul style="list-style-type: none"> ・ 高齢福祉課 ・ 福祉専門学校、消防課、保健所、県担当課 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 企画・提案 ■ 協力要請・働きかけ □ 事務的サポート □ 情報提供 ■ 推進組織への参画 	<ul style="list-style-type: none"> □ 関係機関・団体等との調整 □ 行政リソースの提供（公共施設利用許可や補助金支給等） □ その他
		(具体的な内容) 高齢福祉課： 企画・提案、協力要請・働きかけ。 福祉専門学校、消防課、保健所、県担当課： 推進組織への参画。 ・ 初期段階の協議会を地域包括ケア推進協議会とし3部会（医療・介護連携部会、認知症支援部会、生活支援部会）を開催。	
民間 企業等	医師会	地域包括推進協議会の出席（3部会からの報告を受けるとともにシステム全体に係る課題の協議）	
	歯科医師会		
	薬剤師会		
その他	介護保険関係事業者		
	社会福祉協議会		
	老人クラブ		
	民生委員、松崎病院、福祉村病院、渥美病院		

(3) 活用した事業リソースについて

在宅医療・介護連携推進事業（7,782千円）： <ul style="list-style-type: none"> ・ 会議出席 ・ 研修旅費 ・ サポートセンター運営委託費 ・ 講師謝礼 ・ 印刷（介護・医療マップ、講演会ポスターなど） ・ 研修会負担金

(4) これまでの成果と今後の予定

①当該施策に取り組む際に期待した成果と、それに対する現在の実現度・満足度	期待： 「医療・介護・予防・生活支援・住まい」を切れ目なく、一体的に提供する地域包括ケアシステムの構築に向けて、3部会、介護保険事業者などの関係者と一体となって取り組む。 現況： 市民向け講演会や出前講座などにより、在宅医療や地域包括ケアについて啓発を行った。認知症施策として設置した初期集中支援チームを関係機関に周知することで早期対応を行った。
②当該施策に取り組む際に障害になった点や困難だった点等	<ul style="list-style-type: none"> ・ 高齢者のみではなく、地域共生社会について周知できていない。 ・ 庁舎内の担当課を集めた地域包括ケア推進庁内ワーキング会議の開催。
③残された課題や新たに発生した課題	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地域包括ケアの周知の継続。 ・ 互助の充実をどう図るか。低所得者が増加する中、自助がどこまで行えるか。住民参加のきっかけづくりを促していく。

④これまでの成果等を踏まえた今後の活動予定	・生活支援体制整備事業の充実 ・介護予防推進の担い手の養成 など
-----------------------	-------------------------------------

(ヒアリング先)
田原市役所

事例 12. 三重県桑名市

取組み	縦割りの地域支援を見直し見守り体制強化			
基礎データ	総人口	142,791 人	認定者数 (第 1 号)	4,998 人 [3.5%]
	65 歳以上人口	36,553 人 [25.6%]	第 7 期介護保険料	5,542 円

(2019 年 3 月末現在)

(1) 取組施策について

① 施策の概要	<p>事業名： 地域共生社会に向けた見守り協力</p> <p>事業の概要：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公民連携 (PPP) により、支援が必要な高齢者・障害者・子ども・子育て家庭等を早期に発見して適切な支援に結び付ける。 ・「地域共生社会に向けた見守り協力」に協賛いただいた民間企業等には、日常業務を通じて気づいた支援を必要とする人の異変を通報し、通報を受けた際には、適切な支援を行うことを目的としている。
② 当該施策の背景	<ul style="list-style-type: none"> ・平成 20 年 1 月以降、本市内の 13 地区において、民生委員、自治会長、老人クラブ等の協力を得て、「高齢者見守りネットワーク」を立ち上げたことをきっかけとして、見守りを実施してきた。 ・しかし、近年では育児と介護と同時に直面する世帯があるなど、地域生活における課題は多様化・複雑化しており、分野・対象者別の縦割りの地域支援を見直し、地域住民を中心としたすべての関係者が「我が事」として「まると」対応できる地域共生社会を目指す必要がある、と考えたため。

(2) 当該施策の関係者・関係組織とそれぞれの役割

① 初期段階 (企画・計画～活動準備の時期)

	関係者・関係組織	役割	
自治体	介護予防支援室 及び 地域包括支援センター	<input type="checkbox"/> 企画・提案 <input checked="" type="checkbox"/> 協力要請・働きかけ <input type="checkbox"/> 事務的サポート <input type="checkbox"/> 情報提供 <input type="checkbox"/> 推進組織への参画	<input type="checkbox"/> 関係機関・団体等との調整 <input type="checkbox"/> 行政リソースの提供 (公共施設利用許可や補助金支給等) <input type="checkbox"/> その他
		(具体的な内容) 本事業に協賛いただける民間事業者 (宅配弁当、新聞配達、郵便配達など、各戸を訪問する事業を行うもの) 等への働きかけを行った。	

②現時点

	関係者・関係組織	役割	
自治体	介護予防支援室 及び 地域包括支援センター	<input type="checkbox"/> 企画・提案 <input checked="" type="checkbox"/> 協力要請・働きかけ <input type="checkbox"/> 事務的サポート <input type="checkbox"/> 情報提供 <input type="checkbox"/> 推進組織への参画	<input type="checkbox"/> 関係機関・団体等との調整 <input type="checkbox"/> 行政リソースの提供(公共施設利用許可や補助金支給等) <input checked="" type="checkbox"/> その他
		(具体的な内容) ・本協定に協賛いただける事業所への協力要請。 ・通報を受けた際の支援。	
民間 企業等	各戸を訪問する事業 を行うもの	「呼び鈴を鳴らしても応答がない」など、高齢者・障害者・子ども・子育て家庭などの異変に気付いた際に通報する。	

(3) 活用した事業リソースについて

特になし(見守り協定に基づく事業者の対応)

(4) これまでの成果と今後の予定

①当該施策に取り組む際に期待した成果と、それに対する現在の実現度・満足度	・民間事業者との協定締結後、多くの情報が寄せられたことから、本事業の効果が発揮されているものと思われる。
②当該施策に取り組む際に障害になった点や困難だった点等	特になし
③残された課題や新たに発生した課題	特になし
④これまでの成果等を踏まえた今後の活動予定	・各地区で「地域共生社会に向けた見守り協力」に関する協定を締結することで、支援が必要な高齢者・障害者・子ども・子育て家庭等を早期に発見し、適切な支援に結び付ける。 ・日常の事業を通じて気づいた高齢者・障害者・子ども・子育て家庭等の異変を通報していただくなどの協定について、公民連携推進の観点からも、地域の民間事業者等との協定締結を推進する。

(ヒアリング先)

桑名市 保健福祉部 介護高齢課 介護予防支援室

事例 13. 三重県いなべ市

取組み	住民がリーダーとなり住民主体の介護予防の取組みを推進			
基礎データ	総人口	43,743 人	認定者数（第1号）	1,899 人 [15.5%]
	65 歳以上人口	12,223 人[27.9%]	第7期介護保険料	6,050 円

(1) 取組施策について

① 施策の概要	<p>健康増進事業及び介護予防事業とし実施</p> <ul style="list-style-type: none"> 健康増進事業として平成 14 年度から、体育館などでストレッチ体操、ウォーキング、ボール運動を週 2 回、1 回 2 時間程度の運動を実施。平成 15 年 12 月いなべ市に合併後は、旧 4 町で実施展開。現在も事業継続中。 介護予防事業として平成 19 年度から、地域の集会所に専門コーディネーターが出向きストレッチ体操、ウォーキング、ボール運動を週 2 回、1 回 90 分、6 か月間実施。 <p>平成 20 年 10 月から集会所コース終了後に参加された方が自ら介護予防事業を継続実施できるよう 30 回以上参加された方に元気リーダー（指導者）になってもらい、引き続き集会所等でストレッチ体操、ウォーキングなどを実施。現在、84 か所・元気リーダー862 名となっている。</p>
② 当該施策の背景	<ul style="list-style-type: none"> 健康増進事業の取組は、市合併まえの大安町では一人当たりの老人医療費が県内で最も高い素水準であり、医療費の削減と住民の健康づくりに対する早期対策として実施。 また、体育館での事業実施は、参加者が施設近隣の方や自動車で来られる方に偏り、参加者数が思うように伸びない状況が生じた。そこで、来てもらうのではなくこちらから地域に出かけていくという出前型を実施することにした。これが平成 19 年度から実施した集会所コースである。 出前型の集会所コースも 6 か月間と決め、その後は住民主体の事業展開となる計画としていたが、思うように実施地区が増えなかった。 住民主体のコースを増やすため、元気リーダーコースを新設した。また、住民主体へとスムーズに移行できるよう専門コーディネーターを養成し、ささやかな介入を行っている。

(2) 当該施策の関係者・関係組織とそれぞれの役割

①初期段階（企画・計画～活動準備の時期）

	関係者・関係組織	役割	
自治体	<ul style="list-style-type: none"> ・介護予防事業 福祉部 長寿福祉課 ・健康増進事業 健康子ども部 健康推進課 	<input type="checkbox"/> 企画・提案 <input checked="" type="checkbox"/> 協力要請・働きかけ <input type="checkbox"/> 事務的サポート <input checked="" type="checkbox"/> 情報提供 <input type="checkbox"/> 推進組織への参画	<input checked="" type="checkbox"/> 関係機関・団体等との調整 <input checked="" type="checkbox"/> 行政リソースの提供（公共施設利用許可や補助金支給等） <input checked="" type="checkbox"/> その他
		（具体的な内容） 行政・民間事業者の役割を決めて事業実施。PDCA サイクルで事業のシステム化を実施。自治会への事業説明および実施依頼。	
民間事業者等	（一社）元気クラブいなべ	<ul style="list-style-type: none"> ・PDCA サイクルの中心的となりシステム化及び全国に事業普及を実施。 ・いなべ市ブランドの一つとして他市町村への一部波及等のブラッシュアップ事業を実施。 	

②現時点

	関係者・関係組織	役割	
自治体	<ul style="list-style-type: none"> ・介護予防事業 福祉部 長寿福祉課 ・健康増進事業 健康子ども部 健康推進課 	<input type="checkbox"/> 企画・提案 <input checked="" type="checkbox"/> 協力要請・働きかけ <input type="checkbox"/> 事務的サポート <input checked="" type="checkbox"/> 情報提供 <input checked="" type="checkbox"/> 推進組織への参画	<input checked="" type="checkbox"/> 関係機関・団体等との調整 <input checked="" type="checkbox"/> 行政リソースの提供（公共施設利用許可や補助金支給等） <input type="checkbox"/> その他
		（具体的な内容） 元気リーダーコースの継続、（一社）元気づくり大学とシステムの実施市町（6市町）との連携及び情報共有。PDCA サイクルによる事業評価。地域包括ケアシステムでの事業の役割分析。	
民間企業等	（一社）元気クラブいなべ	元気リーダーの養成及びフォロー・事業実施、継続。元気づくりシステムの運用管理。	
	（一社）元気づくり大学	元気づくりシステムの管理フォロー（商標化）を行い、導入市町と連携し専門コーディネーター養成。全国普及・システム化の経済的価値、社会的価値等を研究。	
その他	元気づくりシステム実施自治体	実施者（2市4町）として交流、連携、情報共有。	

(3) 活用した事業リソースについて

<ul style="list-style-type: none"> 健康増進事業として元気クラブいなべに委託 事業費 19,000,000 円 市単独事業として実施（市負担 100%） 介護予防事業として元気クラブいなべに委託 事業費 49,999,680 円 介護保険 地域支援事業 一般介護予防事業として実施（市負担 12.5%）
--

(4) これまでの成果と今後の予定

①当該施策に取り組む際に期待した成果と、それに対する現在の実現度・満足度	<ul style="list-style-type: none"> 介護予防事業として、市内全地区（約 100 か所）の集会所で住民主体の元気リーダーコースの実施を計画し、現在 84 か所で実施されている。元気リーダーは、862 名・平成 29 年度延べ参加者数は 55,376 人となっておりいずれも増加している。 元気づくりシステム参加者（n=624）にアンケート実施を実施した。①活動を通じて健康になったと感じている方は、67%、②活動を通じて友達や地域との付き合いは、活性化したと感じている方は、78.5%、今後も活動を続けたい方は、75.8%、受診回数が 2 割の方は減少したと感じている。また、元気づくりシステムの活動以外に、地域活動（子育て支援・互助の見守り・災害時の相互支援・防犯活動等）発生へも転換している。このようなことは、地域づくり・まちづくりへと発展していると実感している。 当事業は、専門コーディネーターによるところが大きく、他の実施自治体でも実証されており、実施自治体（2 市 4 町）と情報共有や意見交換会を実施している。
②当該施策に取り組む際に障害になった点や困難だった点等	<ul style="list-style-type: none"> 住民主体の元気リーダーコースを実施し、今年度で 10 年目となり元気リーダーコースの継続について課題となっている。 更に継続ができるよう、3 か月間（1 か月から 3 か月の間）のフォローアップコースを設け、新しい住民の参加や地域での介護予防事業や集いの場となる仕組みを追加実施している。フォローアップコースの実施内容は、専門コーディネーターによりプログラムを作成し実施している。 元気づくり大学から提案されている（ささやかな介入）プロファイリング等（見える化）の充実。システムの鍵を握る専門コーディネーターによるささやかな介入についても、元気づくり大学の協力を得て、プロファイリング（見える化）等の一層の充実化が求められている。
③残された課題や新たに発生した課題	<ul style="list-style-type: none"> いなべ市内未実施の地域での事業実施。
④これまでの成果等を踏まえた今後の活動予定	<ul style="list-style-type: none"> 地域のマンパワーを活かした健康づくり事業を行政内各部署と連携しながら地域と地域に根差す地域コミュニティ活動として、地域コミュニティの拡大につなげていく事業として展開していく。このことを実施事業者・関係団体と協働により進める。 またシステムの品質管理を担う元気づくり大学とシステム導入市町村が連携することで、「極めてささやかな介入」で、サステナブルな共助活動を実現していき、結果として市民の元気で幸せに生きるための自己制御（自助）意識が年々深まっていくように、更なる実証研究に努める。

(ヒアリング先)

いなべ市役所 福祉部 長寿福祉課

* (一社) 元気づくり大学同席ヒアリング

事例 14. 奈良県五條市

取組み	地域で暮らし続けるための仕組みづくり			
基礎データ	総人口	30,846 人	認定者数（第1号）	2,448 人 [22.3%]
	65 歳以上人口	10,977 人 [35.6%]	第7期介護保険料	6,450 円

(1) 取組施策について

① 施策の概要	<p>取組事業：おおとう元気会議 取組概要：</p> <p>おおとう元気会議では、「大塔町で暮らし続けるための仕組みづくり」や生活課題の解決に向けた検討と実行を目的に実施しています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成 24 年 10 月 第 1 回地域検討会(仮称) ・平成 25 年 2 月 第 2 回地域検討会 <p>検討会メンバー</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大塔町自治連合会 ・大塔地区民生児童連絡協議会 ・大塔町福祉ふれあいの会 ・(財)大塔ふる里センター ・郵便局 ・五條市社会福祉協議会 ・奈良県吉野保健所 ・奈良県長寿社会課 ・五條市大塔診療所 ・五條市大塔支所 <p>など 13 の団体・事業所、県・市の関係機関が集まりました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生活アンケート調査の実施（平成 24 年 11 月～12 月） 40 歳以上の大塔町民 338 名（平成 24 年 9 月 1 日現在）の内、入院・入所者、市外居住者を除く 265 名を対象に、訪問による聞き取り調査を実施して、大塔町の課題把握を行った。 ・平成 25 年 4 月 第 1 回おおとう元気会議（年 3 回の会議開催） ・その後、大塔地域の課題解決に向けた検討を会議で行っています。 ・また、検討内容に応じて五條市消防署大塔分署・大塔駐在所・森林組合・移動販売車（吉野ストア）等が加わって検討を進めています。
② 当該施策の背景	<p>平成 23 年 9 月の台風 12 号災害により、五條市大塔町は大きな被害に遭い、福祉サービスの拠点も使用不能の状況、日用品販売の店舗も閉店、多くの住民が子供たちの家や仮設住宅に移り住む状況となっていた時期に、地域包括支援センターの保健師が、被災者や、今回被災はしていない地域を廻り、接する中で感じた保健師の思いとして</p> <p>大塔町で「可能な限り、住み慣れた地域で住み続けたい」と願う住民のために何ができるのか？住民は、何を望んでいるのか？地域で自立した生活を続けるためには何が必要なのか？と考えていた時に下記のきっかけがあった。</p> <p>きっかけ① 奈良県長寿社会課主催の「山間地域に必要なサービスのあり方について」の意見交換会が五條市大塔町で開催され、この時に出席した上記の保健師が提案した「ご近所見守りネットワークの構築と生活支援」が、「中山間地域の地域包括ケアシステム構築モデル事業」として県から支援していただけることになった。</p> <p>きっかけ② 奈良県立大学地域創造学部 古山准教授の支援 仮設住宅での支援活動に参加していた古山先生からの支援が受けられることになった。</p> <p>きっかけ③ 五條市と五條市内郵便局との相互連携協定が結ばれる（平成 25,3）</p>

	<p>「ご近所見守りネットワーク」への協力が郵便局からも得られることになった。</p> <p>これらの出来事が重なり、県のモデル事業として、地域で暮らし続けるための仕組みづくりを検討する「おおとう元気会議」の取組みがはじまりました。</p>
--	--

(2) 当該施策の関係者・関係組織とそれぞれの役割

① 初期段階（企画・計画～活動準備の時期）

	関係者・関係組織	役割	
自治体	介護福祉課 地域包括支援センター	<input checked="" type="checkbox"/> 企画・提案 <input checked="" type="checkbox"/> 協力要請・働きかけ <input checked="" type="checkbox"/> 事務的サポート <input checked="" type="checkbox"/> 情報提供 <input checked="" type="checkbox"/> 推進組織への参画	<input checked="" type="checkbox"/> 関係機関・団体等との調整 <input checked="" type="checkbox"/> 行政リソースの提供（公共施設利用許可や補助金支給等） <input type="checkbox"/> その他
	保健福祉センター		
	奈良県長寿社会課 高齢者地域生活支援係 奈良県立大学 古山准教授	<p>（具体的な内容）</p> <p>三者がおおとう元気会議の開催及び今後大塔町での地域包括ケアシステム構築に必要な事柄や①の内容について古山先生や県担当課と協議を重ねた。</p> <p>県のモデル事業として古山先生の謝金やアンケート調査など会議開催に必要な費用を負担して頂いた。</p>	
民間企業等	郵便局	会議の参加・意見交換・郵便配達時の声かけ。	
	大塔ふる里センター	会議の参加・意見交換・買い物支援時の見守り。	
	社会福祉協議会	会議の参加・意見交換・アンケート調査協力。	
その他	自治連合会	会議の参加・意見交換・地域での見守り。	
	民生児童委員	会議の参加・意見交換・地域での見守り。	
	大塔ふれあいの会	会議の参加・意見交換・地域での見守り。	
	消防署	会議の参加・意見交換・地域で顔見知りの関係作り。	

② 現時点

	関係者・関係組織	役割	
自治体	介護福祉課 長寿係 地域包括支援センター	<input checked="" type="checkbox"/> 企画・提案 <input checked="" type="checkbox"/> 協力要請・働きかけ <input checked="" type="checkbox"/> 事務的サポート <input checked="" type="checkbox"/> 情報提供 <input checked="" type="checkbox"/> 推進組織への参画	<input checked="" type="checkbox"/> 関係機関・団体等との調整 <input type="checkbox"/> 行政リソースの提供（公共施設利用許可や補助金支給等） <input type="checkbox"/> その他
	西吉野・大塔在宅介護支援センター 保健福祉センター	<p>（具体的な内容）</p> <p>年 2 回の会議開催ため上記を主に長寿係が行うが、会議の内容検討及び進行等は、課内で検討しながら実施しており、大塔町で暮らし続けるために必要な課題について、各参加者同士が解決に向け検討を行える体制を作っています。</p>	
	五條市 保健福祉センター	地域住民の健康をサポートする立場から住民の健康管理への支援を提供する。	
民間企業等	郵便局	会議の参加・意見交換・郵便配達時の声かけ。	
	大塔ふる里センター	会議の参加・意見交換・見守り。	
	社会福祉協議会	会議の参加・意見交換。	
	吉野ストア	会議の参加・意見交換・移動販売時に見守り。	
その他	自治連合会	会議の参加・意見交換・地域での見守り。	

民生児童委員	会議の参加・意見交換・地域での見守り。
大塔ふれあいの会	会議の参加・意見交換・地域での見守り。
消防署	会議の参加・意見交換・地域で顔見知りの関係作り。

(3) 活用した事業リソースについて

当初：奈良県モデル事業「中山間地域の地域包括ケアシステム構築モデル事業」
平成27年より 地域支援事業費 により支出

(4) これまでの成果と今後の予定

①当該施策に取り組む際に期待した成果と、それに対する現在の実現度・満足度	おおとう地域のご近所見守りネットワークについての仕組みづくりは達成しており、各団体が活動を進めている。
②当該施策に取り組む際に障害になった点や困難だった点等	従来より地域活動により地域の団体や民間事業所との連携があったため、特に困難になった点はありませんでした。庁舎内の担当課を集めた地域包括ケア推進庁内ワーキング会議の開催。
③残された課題や新たに発生した課題	山間地域の過疎化、高齢化による生活支援等の様々な課題はまだまだあるため、ひとつひとつ解決に向けて検討が必要。 また、地域で支える住民の超高齢化が進み、また社会資源も減少していく現状があり、直ぐに解決に結びつかない場合も出てきている。 担当する職員の異動などにより、当初の様な動きが出来なくなっている。
④これまでの成果等を踏まえた今後の活動予定	おおとう地域での「おおとう元気会議」が持つ意義は住民の皆さんや関係団体、機関にとっても確立したものになっているため、この会議を今後も活用して、大塔地域での地域包括ケアシステムの構築”大塔地域で暮らし続けるための仕組みづくり”に向けて検討と実行を進めていきたいと考えている。

(ヒアリング先)

奈良県五條市役所 介護福祉課 地域包括支援センター

事例 15. 鳥取県南部町

取組み	住民が運営する地域の居場所づくり			
基礎データ	総人口	10,920 人	認定者数 (第 2 号 含)	708 人[18.1%]
	65 歳以上人口	3,905 人[35.8%]	第 7 期介護保険料	5,917 円

(1) 取組施策について

① 施策の概要	<p>事業名：地域コミュニティホーム「西町（にしまち）の郷（さと）」</p> <p>運営主体： 東西町地域振興協議会</p> <p>事業内容： 地域住民が主体となって、住み慣れた地域の中で日中の居場所・短期間の宿泊・長期的な住まいとして利用することができるコミュニティホームを運営している。運営は地域住民がボランティアで行い、建物は既存の民家を借り受けるなど、コストを抑えることで利用者の負担を軽減している。</p> <p>① 日中の居場所（利用料 300 円／日、月・水・金、10 時～16 時、昼食実費 300 円・ボランティアによる送迎有（送迎負担金 100 円））</p> <p>② 短期間の宿泊（1 泊 2,000 円、18 時～翌 9 時、食事は自己負担・送迎有）</p> <p>③ 長期間の住まい（サポート員が常駐、家賃は要相談）</p> <p>取組開始時期： 平成 24 年 5 月 プロジェクトチームを発足 平成 25 年 6 月 開所</p>
② 当該施策の背景	<p>東西町地区は昭和 44 年に宅地造成が開始された地域で、育った子どもが都会等に出て行き、一人暮らし・高齢者のみの世帯が増加しているという地域課題があった。住民自身による安全安心なまちづくりや地域課題を解決するため、平成 19 年に南部町内を 7 つの振興区に分け、地域振興協議会を設置し、東西町地区に「東西町地域振興協議会」が発足した。</p> <p>平成 21 年に地域福祉力向上事業のモデル事業として支え愛マップを作成し、地域全体で見守り活動に取り組んできた中で見えてきた地域課題として、「要介護状態になっても、可能な限り、住み慣れた地域で暮らしていきたい。」というニーズがあることがわかった。</p> <p>平成 24 年度から 3 年間の予定で始まった、鳥取型地域生活支援システムモデル事業（地域コミュニティホーム）を利用し、行政・社会福祉協議会・地域住民の代表で構成したプロジェクトチームを結成し、約 1 年間かけて住民のニーズにあった事業になるよう検討を重ねた。</p>

(2) 当該施策の関係者・関係組織とそれぞれの役割

① 初期段階（企画・計画～活動準備の時期）

	関係者・関係組織	役割	
自治体	健康福祉課	<input type="checkbox"/> 企画・提案 <input checked="" type="checkbox"/> 協力要請・働きかけ <input checked="" type="checkbox"/> 事務的サポート <input checked="" type="checkbox"/> 情報提供 <input checked="" type="checkbox"/> 推進組織への参画	<input checked="" type="checkbox"/> 関係機関・団体等との調整 <input checked="" type="checkbox"/> 行政リソースの提供（補助金支給等） <input type="checkbox"/> その他
		（具体的な内容） ・プロジェクトチームへの参加。 ・施設改修の提案。 ・鳥取県支え愛体制づくり補助金及び鳥取型地域生活支援システムモデル事業補助金の申請手続き等。	

民間企業等	東西町地域振興協議会 会長、福祉部長（プロジェクトリーダー）、福祉部員 2 名、民生委員 1 名	<ul style="list-style-type: none"> プロジェクトチームの発足・主導。 該当施設の探索から決定まで。 ホームヘルパー2級（現：介護職員初任者研修）取得受講者の募集等によるスタッフの強化。 利用者、ボランティアのニーズ・シーズ調査の実施。
その他	社会福祉協議会	プロジェクトチームへの参加。

②現時点

	関係者・関係組織	役割	
自治体	健康福祉課 南部地域包括支援センター	<input type="checkbox"/> 企画・提案 <input checked="" type="checkbox"/> 協力要請・働きかけ <input type="checkbox"/> 事務的サポート <input checked="" type="checkbox"/> 情報提供 <input checked="" type="checkbox"/> 推進組織への参画	<input checked="" type="checkbox"/> 関係機関・団体等との調整 <input checked="" type="checkbox"/> 行政リソースの提供（補助金支給等） <input type="checkbox"/> その他
		（具体的な内容） 利用希望者情報の提供・施設運営委員。	
民間企業等	東西町地域振興協議会 協議会長 1 名、協議会事務局員 2 名、協議会会計担当 2 名、事業統括 1 名（福祉部長）、施設長 1 名（民生委員）、サポート員 11 名、送迎ボランティア 13 名	<ul style="list-style-type: none"> 施設運営をするためのボランティアスタッフの維持。 利用者のバイタルチェックによる病気の早期発見や「いきいき 100 歳体操」による健康維持活動の実施。 	
その他	社会福祉協議会	・サロン等の情報の提供やアドバイス。	

(3) 活用した事業リソースについて

<p>建物については既存の民家を借り受け、平成 24 年度から 26 年度は鳥取型地域生活支援システムモデル事業（地域コミュニティホーム）を活用し、施設改修費 1,000 万、運営費 200 万円／年の補助を受ける。（補助率は鳥取県 2 / 3、南部町 1 / 3）</p> <p>平成 27 年度からは南部町地域生活支援体制づくり補助金（補助率は南部町 1 0 / 1 0、上限 100 万円）を活用している。</p>
--

(4) これまでの成果と今後の予定

①当該施策に取り組む際に期待した成果と、それに対する現在の実現度・満足度	<p>介護保険の認定を受けている、受けていないに関係なく利用できるため、介護保険費用がある程度、抑制できていると考える。</p> <p>利用時は昼食や、入浴する（全員では無いが）ことで、健康になり通院や入院から回避できて医療費の抑制が出来ていると考える。</p> <p>昼食の準備や配膳も利用者が率先して行っており、にぎやかに食卓を囲むことで認知症予防も期待できる。</p> <p>サポート員や送迎ボランティアも地域に貢献することで生きがいも持てるようになった。</p> <p>開所して 5 年経った現在でも、1 日平均 7 名程度の利用がある。</p>
--------------------------------------	---

②当該施策に取り組む際に障害になった点や困難だった点等	ランニングコストを低くするため、借り受ける民家の家賃が安価または不要な民家を選定することに時間がかかったが、家主の本事業のご理解により、家賃不要で借りる事ができた。
③残された課題や新たに発生した課題	<p>当初想定していた短期宿泊や長期的な住まいとしての利用はまだない。</p> <p>ほとんどの地域住民は地区内に自宅（持家）があるため、自宅を手放し、コミュニティホームに住み家賃を払うということは現実的に難しいのではないかと考える。</p> <p>南部町全体で1か所しか開所出来ていないことが今後の課題である。</p>
④これまでの成果等を踏まえた今後の活動予定	男性の利用が少ないので、男性が集まることのできる場所づくり。

(ヒアリング先)

鳥取県南部町 健康福祉課

事例 16. 岡山県奈義町

取組み	高齢男性に焦点をあてた取組み			
基礎データ	総人口	5,903 人	認定者数 (第 1 号)	334 人 [16.4%]
	65 歳以上人口	2,034 人 [34.2%]	第 7 期介護保険料	6,700 円

(1) 取組施策について

① 施策の概要	<p>「ちょいワルじいさんプロジェクト」</p> <p>高齢男性は女性に比べて介護・予防サービス等の社会資源の利用を好まない傾向があるとの指摘があるが、本町においても同様の傾向があり、高齢男性の引きこもりや気晴らしの飲酒による健康阻害、同居家族への依存などにつながっている。</p> <p>そこで、地方創生推進交付金事業「稼ぐ力で自立する、自然とアートの『生涯“総”活躍のまち』づくり」において、高齢男性特有の課題の解決に向け、当事者である高齢男性による、独自のプログラムづくりや働きかけ、居場所づくりなどに取り組むこととしたもの。</p> <p>平成 28 年に検討、企画してメンバー（60～80 代の男性）を募集し、平成 29 年 1 月に「第 1 回ちょいワルじいさん作戦会議」を開催。その後、月に 1 回程度「作戦会議」を開催しながら、ミニイベント（囲碁ボール大会や高齢者バンドの野外ライブ、昔の写真を見て語り合う「ちょいワルな同窓会」など）や日帰り温泉&カラオケ旅行などの企画・運営、居場所づくりの検討などを行っている。</p> <p>その際、取組の成果や課題を学術的に明らかにするため、CBPR の枠組みに基づくアクションリサーチの中に位置付けて実施している。</p> <p>また、地域包括ケアの意義や楽しさを現場で感じてもらうために、医師・看護師・保健師・薬剤師・介護職等の専門職およびそれを目指す学生等を対象として開催している「奈義で地域とつながるセミナー」のプログラムの一つとして、本プロジェクトのイベントへのボランティア・スタッフとしての参加を組み込んでいる。</p>
② 当該施策の背景	<p>以前から、支援や介護を要する状態となっても社会資源利用を好まないという高齢男性特有の傾向による、上記のような課題があり、同居家族の負担にもつながっているとの認識は、本町の地域包括ケアに関わる専門職の間で共有されており、地域ケア会議等でも課題とされていた。</p> <p>その課題認識を踏まえ、平成 21 年から、奈義ファミリークリニックの医師らによる研究が実施され、町に対する施策提案なども行われた（論文「高齢男性の心理が社会的交流に与える影響—質的手法による探究」）。その提案に基づく町事業が数年間は実施されたものの、人員不足などから十分な展開ができておらず、解決にはつながっていなかった。</p> <p>そういった中、本町が平成 28 年度から、地方創生推進交付金事業「稼ぐ力で自立する、自然とアートの『生涯“総”活躍のまち』づくり」に取り組むに当たって、本町指定の地域再生推進法人「一般社団法人ナギカラ」に委託して事業を行うこととした。その際、当事者である高齢男性に参画してもらい、また一般社団法人ナギカラに所属するアーティスト（俳優兼介護福祉士）と連携するなど、新たな視点を加えて取り組むこととしたもの。</p>

(2) 当該施策の関係者・関係組織とそれぞれの役割

① 初期段階（企画・計画～活動準備の時期）

	関係者・関係組織	役割	
自治体	こども・長寿課 地域包括支援センター	<input type="checkbox"/> 企画・提案 <input type="checkbox"/> 協力要請・働きかけ	<input type="checkbox"/> 関係機関・団体等との調整 <input checked="" type="checkbox"/> 行政リソースの提供 (公共施

	一	<input type="checkbox"/> 事務的サポート <input type="checkbox"/> 情報提供 <input checked="" type="checkbox"/> 推進組織への参画 (具体的な内容) 委託事業として民間の持つ専門性や発想力などを活かした内容となるよう、初期段階は民間中心で企画・準備等を進めてもらった。	設利用許可や補助金支給等) <input type="checkbox"/> その他
民間企業等	奈義町社会福祉協議会	企画・提案、情報提供、当事者（町民）への働きかけ	
	社会医療法人清風会 岡山家庭医療センター 奈義ファミリークリニック	企画・提案、情報提供	
	一般社団法人ナギカラ	企画・提案、運営（事務局）、協力要請・働きかけ、関係機関・団体等との調整	

②現時点

	関係者・関係組織	役割	
自治体	こども・長寿課 地域包括支援センター	<input checked="" type="checkbox"/> 企画・提案 <input checked="" type="checkbox"/> 協力要請・働きかけ <input type="checkbox"/> 事務的サポート <input checked="" type="checkbox"/> 情報提供 <input checked="" type="checkbox"/> 推進組織への参画 (具体的な内容) 現在は、町と民間の4者の共催事業として、町民の参画を得ながら取り組んでいる。	<input checked="" type="checkbox"/> 関係機関・団体等との調整 <input checked="" type="checkbox"/> 行政リソースの提供(公共施設利用許可や補助金支給等) <input type="checkbox"/> その他
民間企業等	奈義町社会福祉協議会	企画・提案、情報提供、協力要請・働きかけ、関係機関・団体等との調整	
	社会医療法人清風会 岡山家庭医療センター 奈義ファミリークリニック	企画・提案、情報提供	
	一般社団法人ナギカラ	企画・提案、運営（事務局）、協力要請・働きかけ、関係機関・団体等との調整	
	その他	当事者（高齢男性）	企画・提案、情報提供、協力要請・働きかけ

(3) 活用した事業リソースについて

地方創生推進交付金事業「稼ぐ力で自立する、自然とアートの『生涯“総”活躍のまち』づくり」を、本町指定の地域再生推進法人「一般社団法人ナギカラ」に委託して実施している。

(4) これまでの成果と今後の予定

①当該施策に取り組む際に期待した成果と、	本プロジェクトは、多職種の専門家やアーティストと、当事者である高齢男性が、協働して課題に取り組むことで、論文「高齢男性の心理が社会的交流に与える影響－質的手法による探究」で明らかにされた心理
----------------------	---

<p>それに対する現在の実現度・満足度</p>	<p>的要因への働きかけや提言の実行、および、それ以外に新たに生まれる企画・提案の実行を通して、社会的関わりが弱まってきている段階、および、それより手前の段階の高齢男性への働きかけを行い、社会的関わりの維持・改善を図ることを目的としている。</p> <p>CBPRの枠組みに基づくアクションリサーチが、まだ途中であるため、本プロジェクトの成果について学術的・客観的に評価するには至っていない。</p> <p>しかし、専門家やアーティストと高齢男性による協働の取組は、双方向性や平等性を担保しながら着実に進んでいる。</p> <p>また、温泉やカラオケ・音楽、ゲーム、昔の写真などを介したコミュニケーションの場の構築や、若い世代や女性と「恥の感覚」を意識せずに交流できる場の構築など、関係性など心理的要因に配慮した場を、イベントという一時的な形ではあるが、創出することに成功している。</p>
<p>②当該施策に取り組む際に障害になった点や困難だった点等</p>	<p>特になし（委託事業であることを活かし、民間の専門性に基いた柔軟で機動的な企画・運営を、行政がサポートすることで、上手くいっていると考えている。）</p>
<p>③残された課題や新たに発生した課題</p>	<p>イベントによる場の創出を重ねた上で、そこから得られた知見に基づき、恒常的な居場所づくり（現時点では、ママがいるスナックのような居場所というアイデアが有力）や、男性の心理特性（寂しさとプライドなど）を理解した関わり方を専門職や周囲の人（家族や地域）が学べるプログラムの開発、視力・聴力・歩行・排尿問題などへの配慮を促すガイドラインの作成などにも取り組んでいきたい。</p>
<p>④これまでの成果等を踏まえた今後の活動予定</p>	<p>引き続き、毎月の「ちょいワルじいさん作戦会議」をベースにしながら、イベントや居場所づくりに取り組んでいくとともに、上記のプログラム開発やガイドライン作成等にも、専門家が軸となる役割を果たしつつも、町民との協働で取り組んでいく予定である。</p> <p>CBPRの枠組みに基づくアクションリサーチについても、複数年での研究を進め、本プロジェクトの意義を明らかにしていきたい。</p> <p>さらには、こういった特徴的な取組を本町独自の強みとしてまちづくりの柱とし、本町の地方創生につなげていきたい。</p>

(ヒアリング先)

奈義町役場 こども・長寿課 / まちづくり戦略室

事例 17. 広島県安芸太田町

取組み	住民主体の通いの場づくり			
基礎データ	総人口	6282 人	認定者数（第1号）	776 人[24.7%]
	65 歳以上人口	3,105 人[49.4%]	第7期介護保険料	6,300 円

(1) 取組施策について

① 施策の概要	<ul style="list-style-type: none"> 町立病院所属の療法士に、「住民主体の通いの場」への協力要請を行い、参加者に対する個別アドバイスをしてもらう。平成 30 年度から協力要請を開始。 （例：通いの場で「いきいき百歳体操」を実施するにあたり、療法士的に注意点などのワンポイントアドバイスをもらう） 町社会福祉協議会と協働：地域サロンの運営・支援（数十年前から）及び、地域支え合い事業の活用 町シルバー人材センターに、生活支援の一部の担い手として、住民個人との契約ではあるが、社会資源の一部と位置付けている。
② 当該施策の背景	<ul style="list-style-type: none"> 平成 29 年度から、広島県のモデル事業を受け、「住民主体の通いの場」の立上げに取り組んでいる。 背景：介護保険事業のデイサービスと既存の地域サロンしか社会資源が見当たらず、地域サロンも世話人の高齢化によって、活動中止となる地域が増してきていた。そのような状況からも、身近に住民が集い、通う場の必要性が高まってきたことから取り組みを開始した。

(2) 当該施策の関係者・関係組織とそれぞれの役割

① 初期段階（企画・計画～活動準備の時期）

	関係者・関係組織	役割	
自治体	福祉課 （保険者、地域包括支援センター、生活支援コーディネーター）	<ul style="list-style-type: none"> ■ 企画・提案 ■ 協力要請・働きかけ ■ 事務的サポート □ 情報提供 □ 推進組織への参画 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 関係機関・団体等との調整 □ 行政リソースの提供（公共施設利用許可や補助金支給等） ■ その他
民間企業等	—	—	
その他	町立病院	参加者へのアドバイス。	

②現時点

	関係者・関係組織	役割	
自治体	福祉課 (保険者、地域包括支援センター、生活支援コーディネーター)	<input checked="" type="checkbox"/> 企画・提案 <input checked="" type="checkbox"/> 協力要請・働きかけ <input checked="" type="checkbox"/> 事務的サポート <input type="checkbox"/> 情報提供 <input type="checkbox"/> 推進組織への参画 (具体的な内容) ・地域への種蒔き	<input checked="" type="checkbox"/> 関係機関・団体等との調整 <input type="checkbox"/> 行政リソースの提供(公共施設利用許可や補助金支給等) <input type="checkbox"/> その他
民間企業等	社会福祉協議会	住民からの希望と事業実施団体をつなぐ。	
その他	町立病院	参加者へのアドバイス。	
	シルバー人材センター	住民からの希望と事業実施団体をつなぐ。	

(3) 活用した事業リソースについて

特になし。

(4) これまでの成果と今後の予定

①当該施策に取り組む際に期待した成果と、それに対する現在の実現度・満足度	・現在、「住民主体の通いの場」は、町内で6箇所活動中。
②当該施策に取り組む際に障害になった点や困難だった点等	・高齢者から「脚力の低下により、地域内の集会所へも出かけることが困難である」と言われることが多い。
③残された課題や新たに発生した課題	・事業に取り組むための職員体制が十分ではない。
④これまでの成果等を踏まえた今後の活動予定	・これからも地域への種蒔きは継続して実施していく。

(ヒアリング先)

安芸太田町役場 福祉課

事例 18. 鹿児島県肝付町

取組み	地域住民が活躍できる生活支援を実施			
基礎データ	総人口	15,533 人	認定者数（第1号）	1,472 人 [23.5%]
	65 歳以上人口	6,256 人[40.3%]	第7期介護保険料	6,500 円

(1) 取組施策について

① 施策の概要	<p>社会福祉協議会： 日常生活圏域（小学校区）での地域活動を実施している住民との対話から、おかずの配食サービス（週1回）・地域クラブ（月2回）の運営を有償ボランティア・無償ボランティアを組み合わせ実施。</p> <p>シルバー人材センター： 生活支援を行うサポーターの育成を経て、訪問支援サービス（掃除・洗濯サービス）と「いただきます倶楽部」という月1回のサポーターの現任教育（コミュニケーション・健康管理）を兼ねた調理実習サロンの実施。</p>
② 当該施策の背景	<ul style="list-style-type: none"> 配食サービスを実施している地域は介護事業所がないが地域活動が盛んであったため、生活支援コーディネーターを中心に保健師・主任介護支援専門員が介入し、1年間の語り合いや実証的な取り組みを経て配食サービスの収益内で運営する仕組みを作った。 町内では国民年金が主流で低所得の元気な高齢者は収入を得る必要があるため、シルバー人材センターでの取り組みを模索。サポーターの養成から事業化となる。

(2) 当該施策の関係者・関係組織とそれぞれの役割

① 初期段階（企画・計画～活動準備の時期）

	関係者・関係組織	役割	
自治体	地域包括支援センター	<input type="checkbox"/> 企画・提案 <input type="checkbox"/> 協力要請・働きかけ <input type="checkbox"/> 事務的サポート <input type="checkbox"/> 情報提供 <input type="checkbox"/> 推進組織への参画	<input checked="" type="checkbox"/> 関係機関・団体等との調整 <input checked="" type="checkbox"/> 行政リソースの提供（公共施設利用許可や補助金支給等） <input type="checkbox"/> その他
		（具体的な内容） ・生活支援体制構築事業の委託（人件費等の支援） ・補助金活用（備品購入・視察研修等）	
民間企業等	社会福祉協議会	実施主体	
	シルバー人材センター	実施主体	

② 現時点

	関係者・関係組織	役割	
自治体	地域包括支援センター	<input type="checkbox"/> 企画・提案 <input type="checkbox"/> 協力要請・働きかけ <input checked="" type="checkbox"/> 事務的サポート <input type="checkbox"/> 情報提供 <input type="checkbox"/> 推進組織への参画	<input type="checkbox"/> 関係機関・団体等との調整 <input type="checkbox"/> 行政リソースの提供（公共施設利用許可や補助金支給等） <input type="checkbox"/> その他
		（具体的な内容） 実施運営上のサポート	
民間企業等	社会福祉協議会	実施主体	
	シルバー人材センター	実施主体	

(3) 活用した事業リソースについて

<p>・ 社会福祉協議会の取り組み 高齢者生きがい促進事業 1,000,000 円 備品購入等</p>

(4) これまでの成果と今後の予定

①当該施策に取り組む際に期待した成果と、それに対する現在の実現度・満足度	社会福祉協議会： 地域の支えあい活動のモデルとしての取り組みとして定着。地域住民活動ならでは地域の見守り活動へつながっている。 シルバー人材センター： 現在活動が始まったばかりで、実際にコーディネートする側の戸惑いも見られる。 (ヘルパーさんと違って細かな助言が必要)
②当該施策に取り組む際に障害になった点や困難だった点等	時間をかけて目的を共有したり、問題を協議しながら解決するなど時間をかける必要がある。
③残された課題や新たに発生した課題	現状では特にはない。
④これまでの成果等を踏まえた今後の活動予定	地域での配食サービスはやりたいという方たちの勉強会が始まっているがムリなくできる範囲でできる方法を一緒に模索していく。

(ヒアリング先)

肝付町福祉課包括支援係

(3) 1次調査結果

1次	2次	3次	調査	通番	市区町村	人口 条件：1万～ 10万人程度	協働テーマ			取り組みの概要	体制 協働事業者
							生活 支援	総合 事業	地域 づくり		
○				1	北海道 網走市	38,052 (H25.3)			○	<ul style="list-style-type: none"> ◆住民主体の介護予防、地域密着・分散型施設配置での地域包括ケアの充実 ○住民主体の介護予防事業（高齢者生きがいづくり拠点の運営、市内全域に展開(13カ所)。生き生きデイサービス(3カ所)） ○網走高齢者介護勉強会の立ち上げ（事業者側の提案） ・50床の増床枠を「地域密着型特養」として地域に分散配置 	<ul style="list-style-type: none"> ○拠点の立ち上げ期は行政が支援 ○勉強会メンバー：網走市(福祉部長、介護保険係長、建築係長)、事業者(福祉協会、商工業者、建築業者、GH経営者)
○	○			2	北海道 足寄町	6,794 (H30.6.末)			○	<ul style="list-style-type: none"> ◆町内資源を活用した医・介・保健・福祉の連携システム ○行政主導 ○要介護状態の高齢者が住み続ける町：地域の医療機能の強化(医療機関の役割分担)、ワンストップ相談室での退院支援強化など、循環型システムによる多様な高齢者の状態に対応 	<ul style="list-style-type: none"> ○医療機関：国保病院、慢性期医療機関、無床診療所 ○総合支援相談室：地域資源の包括的把握 ○循環型システム：GH、生活支援長屋、小規模多機能生活介護施設、地域交流施設
○				3	秋田県 湯沢市	45,700 (H30.6.末)			○	<ul style="list-style-type: none"> ◆地域ケア会議を活用した生活・介護支援、介護予防、認知症サポート育成と地域活性化 ○高い高齢化率、地域力の低下、制度の隙間の住民などの課題を市全体の課題と位置づけ、対応の実施責任者を「市」として「地域ケア介護」を運営 	<ul style="list-style-type: none"> ・市内4カ所の在宅介護支援センターを地域包括支援センターのプランチとしてケア会議を運営
○				4	岩手県 石巻市	145,167 (H30.6.末)			○	<ul style="list-style-type: none"> ◆H27.5に「石巻市まち・ひと・しごと創生創業戦略」を策定 ◆津波復興拠点を核とした地域包括ケアの展開(次世代型地域包括ケアシステム) ・JR石巻駅前の津波復興拠点化(市役所そばに私立病院を移転し、病院と連携して、地域包括ケアを総括する拠点センター、防災センターを整備し、災害時の避難、医療行政機能の維持、市民のくらしの普及を支援。医師会などの医療と介護の連携化。既存の介護事業者、地域資源、元気な高齢者などが支える仕組みづくり) 	<ul style="list-style-type: none"> ・市立病院 ・医師会 ・既存事業者など
○				5	岩手県 滝沢市	55,089 (H30.6.末)			○	<ul style="list-style-type: none"> ◆自治体・金融機関包括連携(地域包括ケアシステム構築で連携協定締結) ・高齢者生活支援制度等の普及活動(店舗等) ・高齢者からの相談事項の市への取り次ぎ(業務上) ・異変のある高齢者の通報(業務上) ・市主催の各種関係会議や情報交換への参加 ・その他 	<ul style="list-style-type: none"> ○北日本銀行と滝沢市
○				6	岩手県 大船渡市	36,753 (H30.7.末)			○	<ul style="list-style-type: none"> ◆参加型で地域助け合い創出を研究し、復興まちづくりに取り組む ○地域助け合い協議会 ・地域での支え合い活動の創出に取り組むと同時に、地域包括ケアに関して市内の各団体の連携と一体化した取り組みが必要となる課題について協議 ・地域助け合い創出研究会を開催し、活動を支援。課題に応じて市の地域包括ケア推進本部も関与 	<ul style="list-style-type: none"> ○地域助け合い協議会(11協議会) ・構成員：公民館長、民生委員、地域福祉委員、老人クラブ、シルバー人材センター、JA、魚協、介護事業者など

1次	2次	3次	調査	通番	市区町村	人口 条件：1万～ 10万人程度	協働テーマ			取り組みの概要	体制 協働事業者
							生活 支援	総合 事業	地域 づくり		
○				7	福島県 須賀川市	76,174 (H30.7.1)			○	◆地域医療連携推進法人を核にした「人づくり」「まちづくり」 ○公立・民間の3つの医療機関が法人の仕組みを活用 ○仕組みの概要：自治体、医療法人、介護関係のNPO法人などの職員が社員として参画。統一的な医療連携方針の決定、実現に向けた活動や業務を実施 ○須賀川市地域包括ケアマップ「わたしたちのまちの包括ケア」を作成し、マップの中心に「産む」を位置付ける。共同購入、若手医師の確保、サテライト医療機関の設置、食育・医療教育、認知症高齢者の探索（警察や社協などとの連携）も実施	○公立岩瀬病院（1市1町2村構成の病院企業団が経営）と民間の2病院
○	○	●		8	茨城県 笠間市	75,260 (H30.4.1)			○	◆ICTを活用した地域包括ケアシステム支援（介護健診ネットワーク）	・市内100事業者へのネットワーク展開（居宅系介護サービス、在宅医・救急医療の連携、地域産業の振興など）
○				9	群馬県 藤岡市	65,942 (H30.7.1)			○	◆行政と社協の良好な関係を構築 ○自治体、社協、住民参加の説明会と意見交換会の充実 ○第1層、第2層で収集された情報に基づく市全体の視点での協議の実施 ○多様な主体で構成される協議会を形骸化させない取り組み	○藤岡市地域包括ケアセンター（1箇所） ○藤岡多野サービス照会票（書式1-3）：主治医とケアマネの円滑な連絡を目的に、藤岡多野医師会・群馬県介護支援専門員協会多野藤岡支部が作成 ○認知症初期集中支援チームを設置
○				10	千葉県 銚子市	62,182 (H30.8.1)			○	◆地域福祉の5本柱（目標テーマ）：地域ケア会議はこの目標達成の手段と位置づけ、達成のプロセス（PDCA）を個々の目標に沿って設定。 ○5本柱：「援助困難事例検討会」「医療と介護の連携のための基盤づくり」「認知症地域支援体制」「介護予防ケアマネジメント」「地区活動・コミュニティワーク」	○地域ケア会議の例 ・認知症ケア推進部会 ・孤独死防止推進部会 ・介護予防事業等検討委員会 ・認知症高齢者見守りSOSネットワークほか
○	○			11	埼玉県 吉見町	19,632 (H29.3.末)			○	◆研究会や町民向けフォーラムを重ね、町ぐるみの協議体づくりを進める ○研究会及びフォーラム：「新しい総合事業について」「総合事業サービスA（緩和型）について」「生活支援体制づくりの手法について」「町民向けフォーラム」を開催 ○協議体名称：地域つながり協議会	○協議体メンバー ・既存参加団体（町、社協、JA、ケアハウス、居宅介護支援事業所、特養など） ・新規参加要請団体（シルバー人材センター、商工会、老人クラブ、日赤、障害者関係NPOなど）
○				12	埼玉県 三芳町	38,330 (H29.3.末)			○	◆当該事業を「町づくりそのもの」として位置づける ○庁内事業説明会を実施：こども施策関係課、健康増進・福祉部署、財務課などの全課の関係者が出席し、全課で連携して事業を推進する土台づくりを図る ○フォーラムやワークショップによる住民の理解、参加の促進	○「ささえあい、みよし」三芳町生活支援体制整備推進協議体メンバー：区長会、民生委員・児童委員協議会、老人クラブ連合会、ボランティア連絡会、福祉施設連絡協議会、シルバー人材センター、まちづくりネットワーク運営委員会、商店会、社協、地域包括支援センター等
○				13	東京都 武蔵野市	146,085 (H30.7.1)			○	◆武蔵野市高齢者福祉総合条例による総合的施策を基礎とする地域包括ケア（まちづくり）の推進 ・健康づくりと介護予防・移動支援の推進 ・認知症高齢者施策の推進 ・保健・医療・福祉の連携強化	・デンミリオンハウス事業 ・コミュニティ銭湯（ふるう体操の場） ・レモンキャブ、コミュニティバス ・認知症見守りヘルパーの派遣 など
○				14	神奈川県 大磯町	31,449 (H29.10.1)			○	◆「参加しなくなる地域ケア介護」 ○圏域：日常生活圏域と市域が重なることから地域ケア会議は1つで運営。個別ケースの支援内容の検討、地域課題の抽出・発見、解決に向けた検討を一体的に取り扱う。行政施策の検討や連絡会議としても活用 ○周辺自治体との連携：近隣の市町村との合同会議の開催	○大磯二宮介護保険事業者連絡会議：大磯町と二宮町の全サービス提供事業者が参加（100事業者以上）

1次	2次	3次	調査	通番	市区町村	人口 条件：1万～ 10万人程度	協働テーマ			取り組みの概要	体制 協働事業者
							生活 支援	総合 事業	地域 づくり		
○				15	山梨県 北杜市	47,300 (H30.7.1)			○	◆介護予防・日常生活支援総合事業による介護 予防・生活支援の総合サービス ○通所型予防サービス：ふれあい処 ・地域住民が誰でも気軽に立ち寄れる地域活動 の拠点 ・会話、趣味、創作活動、体操、事業所特性を 活用した活動を実施	○8か所の運営 ・NPO、任意団体、社協、介護事業 者など ・ケアマネジメントは市の地域包括 支援センターが実施
○	○	●		16	静岡県 富士宮市	133,290 (H30.4.1)			○	◆ワンストップ福祉総合相談支援体制の構築 (地域包括支援センターを基盤にした総合相 談窓口の設置) ○自助・互助・共助の役割 ○公助の役割：自助・互助・共助から発生する 課題の解決機能(直営地域包括支援センター が相談受付窓口となり、9か所の地域支援セン ターがランチとなる)	○共助の中核：地区社協(自治会、 民生児童委員協議会、保健委員 会、更生保護女性会、老人クラ ブ、子ども会、PTAなどの代表者 で構成される住民自治組織)
○				17	静岡県 掛川市	117,741 (H30.7.1)			○	◆多職種連携による総合的な在宅支援の体制の 構築 ○市が整備主体となり多機能を同一施設内に配 置(行政(保健師)、地域包括支援センタ ー、社協、訪問看護 St.)	○地域包括ケアシステムの関係事業 者 ・在宅医療：病院、かかりつけ医 ・在宅介護支援：ケアマネ、介護事 業所 ・生活支援：地区福祉協議会、民生 委員
○				18	富山県 小矢部市	30,190 (H30.6.末)			○	小矢部市長寿会連合会：学習会、スポーツ大 会、料理教室などを開催	—
○				19	富山県 入善町	24,987 (H30.6.末)			○	農協：買い物代行、移動販売、ウォーキング教 室、高齢者による学校講師	—
○				20	富山県 氷見市	47,954 (H30.7.1)			○	◆在宅医療・介護連携推進事業の一環として ICT を活用した多職種連携 ○H26年、在宅医療・介護連携推進事業の一環 で、ICT活用による多職種間での情報共有 ・多職種連携による連絡業務の効率化 ・多職種連携における各職種の役割理解の促進 ・利用者・家族に対するケアの質の向上 ○医療依存度の高い利用者に対して優先的にチ ームケアを推進 (ICTを活用)	○多職種連携の調整役(地域連携コ ーディネーター)に医師会運営の 訪問看護 St. の看護師を配置
○	○	●		21	富山県 南砺市	51,308 (同)			○	◆住民参加型の地域医療再生システムの構築・ 地域医療に関わる人材の育成(地域医療再生 マスターの養成)・地域包括ケアシステム 構築のための組織統合(地域包括医療・ケア 局の設置：医療担当課と介護施策担当課の組 織再編)	・市民病院・富山大学附属病院(総 合診療部)・既存事業者(医師グ ループ、訪問看護グループ)など
○	○	●		22	石川県 津幡町	37,561 (H30.6.末)			○	◆総合相談と地域づくり・資源開発・政策提案 の相互推進 ○地域と事業者(専門職)、行政が協働して課 題解決するネットワークを形成し、チームア プローチで個別課題解決に取り組む	○事業所ネットワーク：居宅介護支 援、訪問介護、見守り・生活支援 など ○専門職ネットワーク：リハビリ、 権利擁護、多職種連絡会 など ○地域サポートネットワーク：認知 症安心ネットワーク、いきいきサ ロンネットワーク、地区三者(民 生児童委員、社協、行政)交流会 など

1次	2次	3次	調査	通番	市区町村	人口 条件：1万～ 10万人程度	協働テーマ			取り組みの概要	体制 協働事業者
							生活 支援	総合 事業	地域 づくり		
○	○	●		23	静岡県 伊豆の国市	48,909 (H30.8.1)			○	<ul style="list-style-type: none"> ◆地元の建設業者が住民の交流支援+D25:J26に参画 ○ベンチプロジェクト(交流の場づくり):建設業者が手持ちの材料を使ってベンチを製作。市はベンチ設置に協力できる店舗や施設などのマッチング役を担う。 ○市では、消しゴムスタンプと御朱印帳(障害者施設で制作)を使ったスタンプラリーを開始 	<ul style="list-style-type: none"> ○市の建設業協会会員の全面的な協力により、全市域での取り組みに発展 ○多様な関係者:学生製作の廃校の廃材利用のベンチ、温泉の足湯併設ベンチ。地域の高齢者、小学生の憩いの場として定着し、座布団を用意する住民も登場
○				24	滋賀県 東近江市	114,575 (H30.7.1)			○	<ul style="list-style-type: none"> ◆住民活動との協働による「互いの支え合う」まちづくり ○介護予防事業と住民主体のフォローアップ活動 ○地域密着型事業所を核とする認知症高齢者見守りネットワーク ○地域密着型事業所のボランティアからまちづくりNPOへの展開 ○あいとうふくしモール(高齢者や障害者の暮らしの支援拠点) ○三方よし研究会(東近江地域医療連携ネットワーク研究会:2市2町で構成) 	<ul style="list-style-type: none"> ○あいとうふくしモール ・知的障害者の働く場(ならではの働き実践施設3事業者) ・要介護者、家族の暮し応援の場(デイサービス、訪問介護サービス、ケアプランセンター) ・福祉支援型農家レストラン
○				25	愛知県 豊明市	68,802 (H29.4.1)			○	<ul style="list-style-type: none"> ◆医療・介護等一体提供モデル ○けやきいきいきプロジェクト:教育機関、独立行政法人、自治体の三者協定(豊明団地を地域の保健・医療・福祉の総合拠点化) ○医療と介護の連携:H23年、医療・介護の情報共有ツール、H25年、多職種人材育成研修、H26.入退院調整部会(地域包括ケア連絡協議会の部会) ○生活支援:H26.見守り生活支援部会(地域包括ケア連絡協議会の部会) 	<ul style="list-style-type: none"> ○プロジェクトメンバー:市、藤田保健衛生大学、UR都市機構 ○生活支援:生協の会員間の生活支援活動を事業化(H29年、B型サービス)
○	○			26	愛知県 田原市	63,174 (H29.4.1)			○	<ul style="list-style-type: none"> ◆地区医師会モデル ○関係機関のネットワーク化 ・医療・介護関係者へのアンケート調査 ・介護保険関係事業者連絡会への参加 ○医療と介護の連携 ・地域の「介護・医療施設マップ」の作成 ・医科歯科薬科機関の情報シートの作成 ・医師会在宅医療サポートセンターとの連絡会議の開催など ○予防の取組 ・介護予防教室の開催(介護予防リーダーの活用) ・認知症予防教室の開催(JAとの共催)など 	<ul style="list-style-type: none"> ○健康福祉部内に医療介護連携推進室を設置(現地域包括ケア推進室) ○地域包括ケア推進協議会メンバー:三師会、各種病院、老人クラブ、民生委員、社協、介護保険事業者連絡会、専門学校、消防、企業、保健所等
○	○	●		27	愛知県 新城市	47,773 (H29.4.1)			○	<ul style="list-style-type: none"> ◆訪問看護ステーションモデル ○関係機関のネットワーク化(連絡会議):地域ケア会議からの地域課題に対する解決策の検討 ○医療と介護の連携:在宅医療連携協議会の開催、電子@連絡帳の運用、多職種研修会の開催 ○予防の取組:認知症ケアパスの作成、介護予防教室や認知症予防教室の開催 ○訪問看護の普及啓発:広報紙への記事連載、地域への広報活動、パンフレットやDVDの活用など 	<ul style="list-style-type: none"> ○連絡会議メンバー:三師会、病院、訪問看護St.、地域包括支援センター、介護事業者、社協、民生委員、自治会、保健所、商工会、ボランティア団体など

1次	2次	3次	調査	通番	市区町村	人口 条件：1万～ 10万人程度	協働テーマ			取り組みの概要	体制 協働事業者	
							生活 支援	総合 事業	地域 づくり			
○	○	●		28	愛知県 半田市	118,960 (H29.4.1)			○	<ul style="list-style-type: none"> ◆認知症対応モデル ○関係機関のネットワーク：地域包括ケアシステム推進協議会の開催 ○医療と介護の連携：在宅医療・介護連携部会の開催、ICTの導入運用、在宅ケア推進地域連絡協議会の開催、終末期事前指示書の作成 ○予防の取組：「コグニサイズ教室」の開催 ○生活支援の取組：在宅生活支援部会の開催、認知症サポーターフォローアップ講座の開催など ○認知症の取組：認知症対応検討会議の開催、認知症ケアパスの作成、認知症初期集中支援チームの設置、認知症理解促進講演会の開催、認知症カフェの設置 	<ul style="list-style-type: none"> ○連絡会議メンバー：三師会、病院、訪問看護St.、地域包括支援センター、介護事業者、社協、民生委員、自治会、保健所、商工会、ボランティア団体など 	
○				29	愛知県 大府市	92,152 (H30.7.末)			○	<ul style="list-style-type: none"> ◆1970年の市制施行で「健康都市」を表明 ○現市長が掲げる3本柱「高齢者が住みよいまちづくり」「子育て教育支援」「にぎわいづくり」 ・認知症予防検診、認知症患者家族に対する患者情報の登録制度、損害補償を盛り込んだ保険の公費負担 ・基金による子育て支援策の充実 ・健康増進に向けた事業者との連携 	<ul style="list-style-type: none"> ○薬局との包括協定の締結：健康増進に向けたイベントの開催（薬剤師参加など） ○空き店舗活用での連携：健康器具メーカーと組んでカフェをオープン 	
○	○			30	三重県 桑名市	142,791 (H30.3.末)			○	○	<ul style="list-style-type: none"> ◆地域包括ケア計画の推進に関する基本方針 ・計画の基本的な考え方の周知による規範的統合 ・推進協議会を活用したPDCAサイクルの確立 ・自己啓発の意欲喚起を通じた人材育成 ○計画の特徴 ・地域の実情に応じた保険者の役割の明確化 ・地域資源の「見える化」 ・保険料負担増大の抑制努力の「見える化」 	<ul style="list-style-type: none"> ○地域ケア会議「地域生活応援会議」：メンバーは地域包括支援センター、管理栄養士、歯科衛生士、保健師、PT/OT、ケアマネジャーなど（保健センターとの一体的活動） ○認知症ケアの医療・介護連携：三重県認知症連携バスを活用、三重大学医学部の認知症連携バス推進員を地域包括支援センターに配置
○				31	奈良県 生駒市	121,031 (H24年度末)				○	<ul style="list-style-type: none"> ◆地域ケア会議を通じたケアマネジメントのレベルアップ ○複数の地域包括支援センターの事例に対して多職種連携でケース検討を実施。次回の会議での結果に基づき支援の妥当性を検証 ・PDCAサイクルにより成功体験の蓄積が進む 	<ul style="list-style-type: none"> ○事業者 ・通所型事業（委託） ・訪問型事業（直営） ・生活支援（ステージによって役割分担） ・通いの場（直営・委託）
○				32	奈良県 西和地区	120,636 (H30.7.2)				○	<ul style="list-style-type: none"> ◆地域包括ケアシステムと在宅医療・介護連携の推進（退院調整ルールづくり：7町協働） ○医療と介護が連携し病院から地域へシームレスな在宅移行ができ、要介護の高齢者が安心して病院への入退院と在宅療養ができる環境づくり ○地域の実情に応じた「病院から地域」へのシームレスな連携の実現のために、病院担当者・ケアマネジャーと協議し「西和地域7町における入退院連携マニュアル」を作成 	<ul style="list-style-type: none"> ○郡山保健所 ○医療機関 ○ケアマネジャー

1次	2次	3次	調査	通番	市区町村	人口 条件：1万～ 10万人程度	協働テーマ			取り組みの概要	体制 協働事業者
							生活 支援	総合 事業	地域 づくり		
○				33	奈良県 大和郡山市	86,770 (H30.7.1)			○	◆医療と介護の連携を目指した取り組み ○H20年度、高齢者包括ケアモデル事業：ケアマネジャー対象のアンケート調査（医師との連携状況） ○互いに理解できる関係づくり（顔の見える関係） ・地域包括支援センターから医師会に「医師とケアマネの交流会」を提案 ⇒毎月1回開催 ・医師との連絡方法のマニュアル ⇒ 冊子にまとめケアマネに配付	○医師会
○	○	●		34	奈良県 五條市	30,980 (H30.6.30)	○			◆山間地における地域包括ケアシステム構築（奈良県モデル事業） ○H24.高齢者生活実態把握調査（訪問調査）を実施。調査結果を踏まえて、地域検討会を開催（メンバー：地域包括支援センター、自治連合会、ボランティア団体、民生委員、市社協、消防署、郵便局、奈良県など） ・見守り活動：ボランティア団体、郵便局、消防署 ・買い物支援（買い物ツアー、CVS開設・宅配）：市支所、民間事業者	○行政機関 ○民間事業者（コンビニエンスストアなど）
○				35	和歌山県 すさみ町	4,103 (H30.6.末)			○	◆情報共有・緊急通報システム（町内イントラネット活用）による地域見守りシステム○町内イントラネットで主要機関（病院、社協、町役場）を回線で結ぶ・医療、介護、保健等の情報を共有化・緊急通報システムの利用者の見守り	・国保病院・社協（デイサービス、訪問介護、居宅支援、地域包括支援センターなど）・開業医、特養、老健、訪問看護 St. など
○	○	●		36	鳥取県 南部町	10,936 (H30.7.31)	○			◆既存資源を活用した共同住宅による低所得者の住まいの確保 ○『在宅』の持つ地域の人間関係維持、低額の側面、『施設』の持つ安心感の提供など、両者の良さを併せ持つ『第三の住まい』のあり方を提供 ・低所得高齢者等の住まいの確保、地域交流・共同生活による安心 ・既存資源の活用による事業費の効率化 ・地域住民による生活支援、L S Aによる随時の相談体制 ・外部の医療機関、介護サービス事業所との連携	○L S A（ライフサポートアドバイザー） ○医療機関、介護サービス事業所との連携体制 ○ボランティア（配食、見守り等）
○				37	熊本県 玉東町	5,296 (H29年度末)			○	◆在宅看取りのための「玉東町デスカンファレンス」の開催 ○町全体の医療・福祉・介護保険関係者及び地域住民も参画する在宅医療推進体制の構築し、玉東町デスカンファレンス運営会議を発足	○町の地域包括支援センターが事務局 ・町内の在宅療養支援診療所、介護福祉事業所、社協が協働。会議には多数の専門職も参加
○				38	長崎県 佐々町	7,297 (H28年度末)			○	◆介護予防ボランティアの活動支援を通じた介護予防事業 ○給付の適正化、介護予防を含む地域支援体制の確立を目指す ・実現のための指標（自立した高齢者割合の増加、在宅生活者割合の増加）	○予防モデル事業に関わる事業者 ・予防サービス（スポーツクラブ） ・生活支援サービス（有償ボランティア、シルバー人材センター） ・通いの場（地域デイサービス：社協）

1次	2次	3次	調査	通番	市区町村	人口 条件：1万～ 10万人程度	協働テーマ			取り組みの概要	体制 協働事業者
							生活 支援	総合 事業	地域 づくり		
○				39	大分県 竹田市	24,392 (H24年度 末)	○			<ul style="list-style-type: none"> ◆市長をトップとするプロジェクト会議を設置し、住民主体の活動を展開 ○雇用創造増進プロジェクト会議：トップは市長、商工団体、社協、医療機関、地域包括支援センターなどが参画 ○1年間の立ち上げ期を経て、暮らしのサポートセンター（空き店舗利用）を開設 	○研修修了者による活動体「竹田ヘルスフィットネス」を組織し、事業を委託
○	○			40	鹿児島 県肝付町	15,301 (H30.3.31)		○		<ul style="list-style-type: none"> ◆ICTで高齢化の課題解決、実証フィールドとして地域活性化を目指す ○132集落中33が限界集落で、医療機関や商店が集まる市街地から孤立した集落も多い。 ○東日本大震災をきっかけにTV電話を導入。役場、社協、町立病院などの関係機関と高齢者をつなぐネットワークを構築し、状況確認や災害情報、避難連絡などを一斉に実施。 ○介護予防ビデオ（ボランティが企画・出演）の放映、自治会役員や民生委員の役割の代行 ○IT関係の実証実験などの場づくり 	○高齢者とIT共創のまち事業：IT企業、地元のNPO法人、きもつき情報化推進センターなどが参画
○	○			41	岡山県 奈義町	5,944 (H30.6)	○		○	<ul style="list-style-type: none"> ◆「奈義町まち・ひと・しごと創生総合戦略—奈義町人口ビジョン—」の策定（平成27年10月） ◆2014年に岡山県算出の合計特殊出生率（15～49歳までの女性の年齢別出生率を合計したもの）が2.81 ◆独自の子育て支援策 <ul style="list-style-type: none"> ・在宅育児支援手当 ・高等学校等就学支援 ・医療費の無料化（高校生まで） ・出産祝い金の交付 ・ワクチン接種の助成 ・不妊治療費の助成 ・不育治療費の助成 など ◆「しごとコンビニ」等の展開 ◆その他：奈義町版エンディングノート、ちょいワルじいさんプロジェクト 	<ul style="list-style-type: none"> ◆一般社団法人ナギカラの設立（平成27年12月） ◆町に「まちづくり戦略室」を設置（平成28年度）、「まちの人事部」を設置（ナギカラと人材コンサルタントが連携） ◆一次医療機関の取組：20年前から地域医療・教育に取り組む、患者の症状だけでなく、家族との関係や家庭環境等の背景なども読み取る総合アプローチ（家系図や家族の病歴も同一カルテ化）
○				42	高知県 梼原町 (ゆすはら まち)	3,960 (H26.5)		○		<ul style="list-style-type: none"> ◆全員参加の健康づくり ・住民に浸透している健康文化の郷づくりの推進員制度 ・定期的なケアプラン会でのこまやかなケアの提供 ・利用者の状況に応じた居住施設の整備 ◆保健・医療・福祉の緊密な連携 ・住民を守る絆の体制（保健福祉支援センターと梼原病院の一体化） ・地域ケア会議、ケアプラン会議の開催（月1回以上） ・くらしを支える地域の仕組み（地域支え合い座談会、地区別自主防災座談会など） ・福祉館の利用（集う、泊まる） ・予防活動のための移動手段の確保（タクシーチケットの事業化） ・地域通貨による支え合い活動（地域通貨：つむぎあい） ・将来につながる人づくり：介護職員初任者研修（高校生が受講） ・在宅生活おうえん事業（介護保険のすきまを埋める事業） 	<ul style="list-style-type: none"> ・福祉の館運営協議会 ・住民による過疎地有償運送：NPO法人 ・介護職員初任者研修は製造業事業者が担当
○				43	愛知県 高浜市	48,379 (H30.8.1)		○		<ul style="list-style-type: none"> ◆総合相談の拠点を基盤にした地域包括支援ネットワークの構築 ・地域包括支援センターが中心となり、高齢者・障害者・子どもなど、制度の枠に捉われずワンストップサービスが提供できる総合相談の拠点を設置しながら、福祉対応、健康づくり、生涯学習、まちづくり事業まで総合的に推進 ◆認知症の予防と早期発見への取組 ・健康自生地づくり（体を動かす場所、おしゃべりできる場所、趣味の場所、買い物・食事の場所） 	◆高浜市と国立長寿医療研究センターの連携（花王がサポート）

1次	2次	3次	調査	通番	市区町村	人口 条件：1万～ 10万人程度	協働テーマ			取り組みの概要	体制 協働事業者	
							生活 支援	総合 事業	地域 づくり			
											・歩行計（活動量計：花王のホコタッチ）の活用	
○				44	長野県 佐久市	99,145 (H30.6.末)			○	<ul style="list-style-type: none"> ◆特徴的な地域包括ケアシステム ・基幹病院である佐久中央病院、地域包括支援センターが中心となり、警察・医師会・歯科医師会・社福・居宅介護事業所・金融機関・商工会等が「佐久市白田地域包括ケア協議会」を組織化 ◆集合住宅の利用・活用 ・白田地区の市営住宅の集会所を移住体験住宅・交流拠点施設としてリノベーションして活用 	◆佐久中央病院、地域包括支援センター、佐久市白田健康活動サポートセンター	
○				45	長野県 阿南町	4,669 (H30.8.1)			○	<ul style="list-style-type: none"> ◆地域包括ケアシステムのICTインフラの構築 ・「病院医療」と「在宅医療・介護」間のシステムによる連携に関わる情報の共有 ・患者の病状や医療・介護の方針、処置内容や申し送り事項などの情報を、医師や看護師・薬剤師・ケアマネジャーなどの医療・介護関係者が効率的に共有 ・患者単位で多職種間のコミュニケーションが可能 	◆県立阿南病院、情報サービス事業者、通信事業者、医療・介護関連事業者（病院・診療所、訪問看護ST、介護事業所、薬局、地域包括支援センターなど）	
○				46	和歌山県 串本町	16,383 (H30.8.1)			○	<ul style="list-style-type: none"> ◆地域包括支援「CGS」部（串本古座高校） ・“Community General Support＝地域包括支援”が目的のクラブ。地域の特産品の商品化やバザー出店、地域ボランティアへの参加など、様々な地域おこしの活動に取り組む。また、学校の裏山の避難路啓開やJ Rとコラボしての避難訓練など、防災のための取組にも参加 ・町内の子ども園や学童保育所の定期的な訪問（教育ボランティア）、草抜きボランティア、史跡などの訪問 	◆和歌山県立串本古座高等学校 ◆地域包括ケアシステムの関係事業者：国保直営 串本病院、串本町地域包括支援センター、串本町社会福祉協議会、訪問介護 など	
○				47	千葉県 浦安市	169,219 (H30.9)			○	<ul style="list-style-type: none"> ◆市民協働で進める介護予防 ・市民の提案で「互助活動」が組織化。介護予防の地域住民のリーダー育成とその活用に成功している好事例 事業者・浦安倶楽部：浦安市協働事業提案事業で認知症対策支援 ・夢のみずうみ社：市長によるの誘致活動 	◆株式会社舞浜倶楽部 ◆夢のみずうみ村 浦安デイサービスセンター	
○				48	東京都 多摩市	148,855 (H30.10)			○	<ul style="list-style-type: none"> ◆行政コーディネートによる多分野横断型アプローチ ◆6分野：市民活動、住まい、見守り、医療連携、介護予防、生活支援 	<ul style="list-style-type: none"> ◆市民活動：居場所づくり（特定非営利活動法人） ◆住まい：多摩市住宅建設組合ほか ◆見守り：多摩市ほか（都補助事業） ◆医療連携：医療法人 ◆介護予防：大学（総務省 ICT 活用実証実験） ◆生活支援：イトーヨーカ堂（移動販売車） 	
○	○	●		49	三重県 いなべ市	45,630 (H30.1)			○	<ul style="list-style-type: none"> ◆一般社団法人へ委託した「元気リーダー」による運動プログラムの普及・促進と介護予防 ・行政の中高年齢層住民の健康増進活動に限界があり、専門の実践機関に委託（平成17年） 	◆一般社団法人「元気くらぶいなべ」	

1次	2次	3次	調査	通番	市区町村	人口 条件：1万～ 10万人程度	協働テーマ			取り組みの概要	体制 協働事業者
							生活 支援	総合 事業	地域 づくり		
○				50	香川県 坂出市	53,352 (H30.10)			○	<ul style="list-style-type: none"> ◆3島の予防モデル事業の進め方：かいご課、包括支援センター、関係部署（政策課、総務課、けんこう課、与島出張所）で打合せ ◆社協の「仲間づくり事業」では、参加者が固定化。モデル事業により、巡回診療のまち時間を利用して通える「通いの場」を開設。認知症症状がある高齢者には、所属の作業療法士が声かけ。 	◆社会福祉協議会
○	○			51	千葉県 匝瑳市	36,746 (H30.10)			○	<ul style="list-style-type: none"> ◆医療介護施設等を一体的に整備：事業地を4つのエリアに分け、地域交流点（H32）、特養（H30）、サ高住（H32）、認定こども園（H30）をそれぞれに整備 ◆企画課まちづくり戦略室が中心となり取り組む。まちづくり協議会の運営をサポート、サ高住の入居者募集、コーディネーター設置など・駅前のショッピングセンター廃業のあと、駅周辺の活性化を模索する中で、社会福祉法人と連携 ◆老人クラブ発祥の地 	◆社会福祉法人九十九里ホーム
○	○			52	広島県 安芸太田町	6,282 (H30.10)			○	<ul style="list-style-type: none"> ◆（公社）青年海外協力協会（JICAのOB）：廃業した旅館を活用して「健康づくり」をテーマとした交流施設を整備。関係機関との連携の中核 ◆自治体：関係者間の調整。地域住民の交流の場の創出のため、地方創生拠点整備交付金を活用し、改修工事を実施 	<ul style="list-style-type: none"> ◆青年内外協力協会 ◆自治振興会、行政（民生委員、集落支援隊など）、社協、リノベーション事業者等

参考文献

- * 事例を通じて我がまちの地域包括ケアを考えよう「地域包括ケアシステム」事例集成 H26.3 老健事業
- * 地域の実情に応じた効果的・効率的な介護予防・生活支援の取組事例の収集・分析 H27.3 老健事業（株式会社日本総合研究所）
- * 市町村介護予防強化推進事業報告書（資源開発・地域づくり事例集） H26.3（厚生労働省）
- * 過疎地域における地域包括ケアシステム構築事例 H26.3 老健事業（一般社団法人北海道総合研究調査会）
- * 愛知県地域包括ケアモデル事業報告書 H29.11（愛知県）
- * 地域包括ケアシステムと在宅医療・介護連携の推進（H29 訪問看護推進協議会） H30.3（奈良県健康福祉部）
- * 地域包括ケアシステム構築へ向けた取組事例 H25.7（厚生労働省）
- * 「地域包括ケアシステム」の構築に向けた介護支援専門員に対する期待 H27.4（三重県介護支援専門員協会総会）
- * 地域ケア会議運営マニュアル H25.3（一般財団法人長寿社会開発センター）
- * 平成27年度生活支援体制整備事業取組事例 H28.3（株式会社日本能率協会総合研究所）
- * 「さあ、言おう」「さあ、やろう」 —（公益財団法人さわやか財団）
- * 生涯活躍のまち 形成支援チーム対象自治体の取組事例集 —（まち・ひと・しごと創生本部：内閣官房）
- * その他（ネット検索結果より）

4 2次・3次調査対象市町村の人口及び財政構造

(1) はじめに

全国には数多くの自治体が存在し、それぞれが抱える問題もさまざまである。もちろん各自治体に共通する問題点も存在するが、それだけではすべての問題を解決することは困難であり、各自治体の特徴を見ながら、その中で問題点を探し出し、解決の糸口を見つけることが非常に重要である。本稿は、人口や財政といった基本的なデータから、各地域の特性を明らかにすることを目的としている。なお、本稿で取り上げる自治体は、北海道足寄町、茨城県笠間市、埼玉県吉見町、千葉県匝瑳市、富山県南砺市、石川県津幡町、静岡県富士宮市、静岡県伊豆の国市、愛知県半田市、愛知県新城市、愛知県田原市、三重県桑名市、三重県いなべ市、奈良県五條市、鳥取県南部町、岡山県奈義町、広島県安芸太田町、鹿児島県肝付町の18市町である。

本稿の構成は以下の通りである。次の(2)では各自治体の人口がどのようになっているのか、また今後どのようになると推計されているのかを明らかにする。(3)では財政状況に焦点をあて、財政の規模や指標、さらには人口との関係について明らかにする。(4)において、本稿で得られた知見を整理しまとめとする。

(2) 人口

まずは人口の推移を見てみよう。表1は1980年から2015年までの各自治体における総人口の推移である。なお、いわゆる「平成の大合併」によって成立した自治体の場合、2000年、あるいは2005年以前のデータが欠損となっている。

今回取り上げた18自治体の中では、富士宮市、半田市、桑名市が特に大きく、いずれも1995年以降は10万人を超えている。また2005年あるいは2010年を境に値が大きく変動している自治体はいくつかあるが、これは合併に伴うものである¹。

足寄町と奈義町については、1985年からほぼ一貫して人口が減少傾向にある。合併による増加が見られる2010年以外については、笠間市も同様の傾向を示す。またそれ以外の自治体についても、2005年から2010年をピークとして、2015年はほぼ横ばいあるいは減少に転じているという状況である。さらにこのデータを国立社会保障・人口問題研究所『日本の地域別将来推計人口(平成30(2018)年推計)』を利用して接続し、2045年までの推移を示したものが図1である。この図を見ると、2020年以降は今回取り上げたすべての自治体において人口が一貫して減少を続けると予測されていることがわかる。

¹総務省「市町村合併資料集」(<https://www.soumu.go.jp/gapei/gapei.html>)によれば、上記の自治体のうち、合併が行われた自治体は次の通りである。

笠間市：笠間市、西茨城郡友部町、同郡岩間町(2006.3.19)

匝瑳市：八日市場市、匝瑳郡野栄町(2006.1.23)

南砺市：東礪波郡城端町、同郡平村、同郡上平村、同郡利賀村、同郡井波町、同郡井口村、同郡福野町、西礪波郡福光町(2004.11.1)

富士宮市：富士宮市、富士郡芝川町(2010.3.23)

伊豆の国市：田方郡伊豆長岡町、同郡韮山町、同郡大仁町(2005.4.1)

新城市：新城市、南設楽郡鳳来町、同郡作手村(2005.10.1)

田原市：田原市、渥美郡渥美町(2005.10.1)

桑名市：桑名市、桑名郡多度町、同郡長島町(2004.12.6)

いなべ市：員弁郡北勢町、同郡員弁町、同郡大安町、同郡藤原町(2003.12.1)

五條市：五條市、吉野郡西吉野村、同郡大塔村(2005.9.25)

南部町：西伯郡西伯町、同郡会見町(2004.10.1)

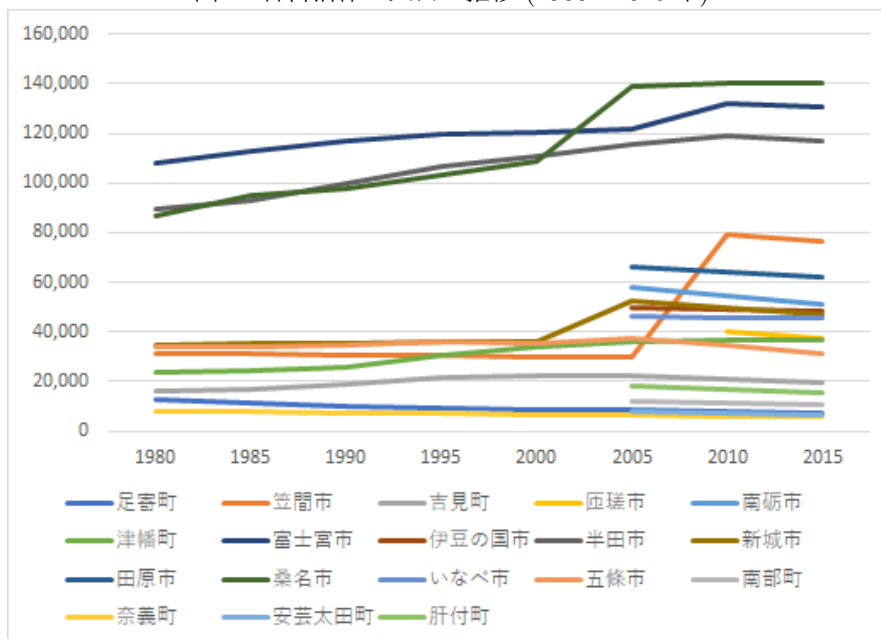
安芸太田町：山県郡加計町、同郡筒賀村、同郡戸河内町(2004.10.1)

肝付町：肝属郡内之浦町、同郡高山町(2005.7.1)

蜂屋 (2019) では、人口の多い大規模自治体ほど財政力が強くなる傾向にあるということが指摘されている。また総務省の定める自治体の「標準的な行政サービス」にかかわる経費についての見積額においては、多くの費目で人口に関するデータが「測定単位」とされている。さらに、高齢人口の増加は社会保障費の増大をもたらす一方、若年人口の減少は税収の減少をもたらすというように、少子高齢化は財政悪化の一因となりうることも指摘されている²。

そこで、各自治体の人口について、年齢別の構成についても見てみよう。図1にて示した通り、いずれの自治体も人口は減少傾向にあるが、人口を0～14歳、15～64歳、65歳以上と3分割すると、0～14歳、15～64歳の割合が減少する一方で65歳以上の割合が増加していくことになる。特に吉見町や五條市においてはこの傾向が顕著であり、吉見町では0～14歳の割合が2000年から2045年にかけて17.0%から5.8%まで低下し、2000年に15.1%であった65歳以上の割合は53.5%まで上昇する。また五條市は2000年に15.5%であった0～14歳の割合が2045年には6.2%まで低下し、65歳以上の割合は2000年から2045年にかけて20.7%から56.2%まで上昇する。他の自治体もここまで顕著ではないものの、同様の動きを示している。

図1: 各自治体の人口の推移 (1980～2015年)



(出所：総務省『社会・人口統計体系』より作成。)

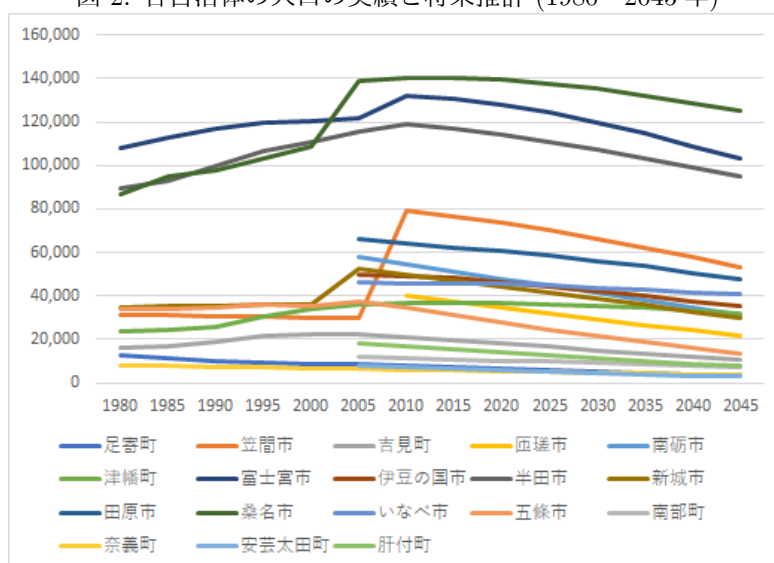
²より長期的には、総人口の減少が財政需要を縮小させる可能性もある。

表 1: 各自治体の人口の推移 (1980~2015 年)

	1980	1985	1990	1995	2000	2005	2010	2015
足寄町	12,667	11,586	10,289	9,522	8,871	8,317	7,630	6,990
笠間市	31,225	31,540	30,811	30,337	30,076	29,668	79,409	76,739
吉見町	16,107	17,043	18,991	21,371	22,246	22,217	21,079	19,631
匝瑳市							39,814	37,261
南砺市						58,140	54,724	51,327
津幡町	23,682	24,591	26,078	30,318	34,304	35,712	36,940	36,968
富士宮市	108,208	112,642	117,092	119,536	120,222	121,779	132,001	130,770
伊豆の国市						50,011	49,269	48,152
半田市	89,328	92,883	99,550	106,452	110,837	115,845	118,828	116,908
新城市	34,558	35,373	35,633	36,147	36,022	52,178	49,864	47,133
田原市						66,390	64,119	62,364
桑名市	86,606	94,731	97,909	103,044	108,378	138,963	140,290	140,303
いなべ市						46,446	45,684	45,815
五條市	33,824	33,887	34,545	35,734	35,205	37,375	34,460	30,997
南部町						12,070	11,536	10,950
奈義町	7,818	7,905	7,577	7,230	6,690	6,475	6,085	5,906
安芸太田町						8,238	7,255	6,472
肝付町						18,307	17,160	15,664

(出所：総務省『社会・人口統計体系』より作成。)

図 2: 各自治体の人口の実績と将来推計 (1980~2045 年)



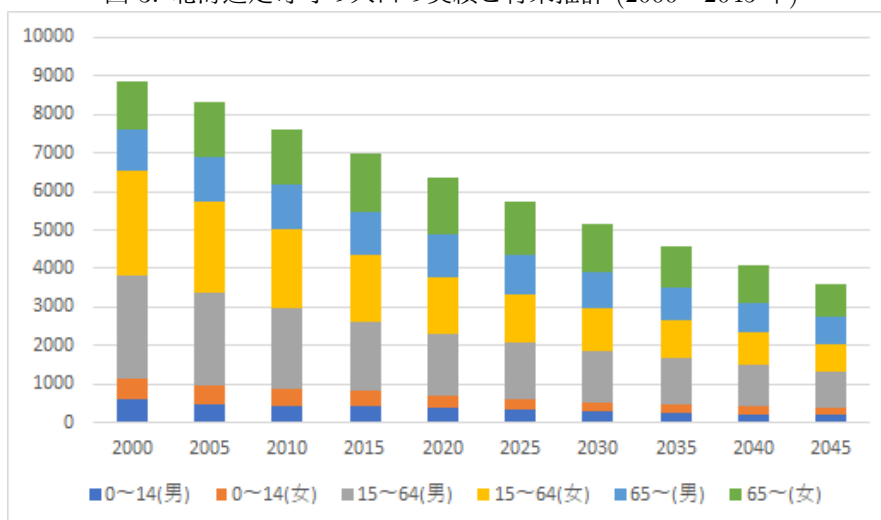
(出所：国立社会保障・人口問題研究所『日本の地域別将来推計人口(平成30(2018)年推計)』より作成。)

表 2: 各自治体の人口の将来推計 (2020~2045 年)

	2020	2025	2030	2035	2040	2045
足寄町	6,354	5,729	5,142	4,585	4,073	3,603
笠間市	73,715	70,214	66,369	62,166	57,646	52,994
吉見町	18,117	16,606	15,101	13,557	11,961	10,404
匝瑳市	34,614	31,942	29,310	26,734	24,114	21,581
南砺市	48,025	44,626	41,221	37,832	34,341	31,017
津幡町	36,645	36,065	35,331	34,440	33,320	32,103
富士宮市	128,008	124,174	119,634	114,537	108,941	103,083
伊豆の国市	46,516	44,536	42,374	40,096	37,737	35,375
半田市	114,366	111,072	107,307	103,266	99,079	94,852
新城市	44,434	41,592	38,771	35,884	32,875	29,847
田原市	60,498	58,385	56,102	53,576	50,755	47,799
桑名市	139,565	137,803	135,318	132,270	128,826	125,058
いなべ市	45,383	44,717	43,855	42,915	41,832	40,629
五條市	27,594	24,360	21,358	18,572	15,938	13,475
南部町	10,319	9,664	9,033	8,389	7,750	7,129
奈義町	5,484	5,097	4,736	4,390	4,041	3,688
安芸太田町	5,712	5,024	4,405	3,837	3,318	2,844
肝付町	14,323	12,753	11,374	10,065	8,836	7,700

(出所：国立社会保障・人口問題研究所『日本の地域別将来推計人口(平成30(2018)年推計)』より作成。)

図 3: 北海道足寄町の人口の実績と将来推計 (2000～2045 年)



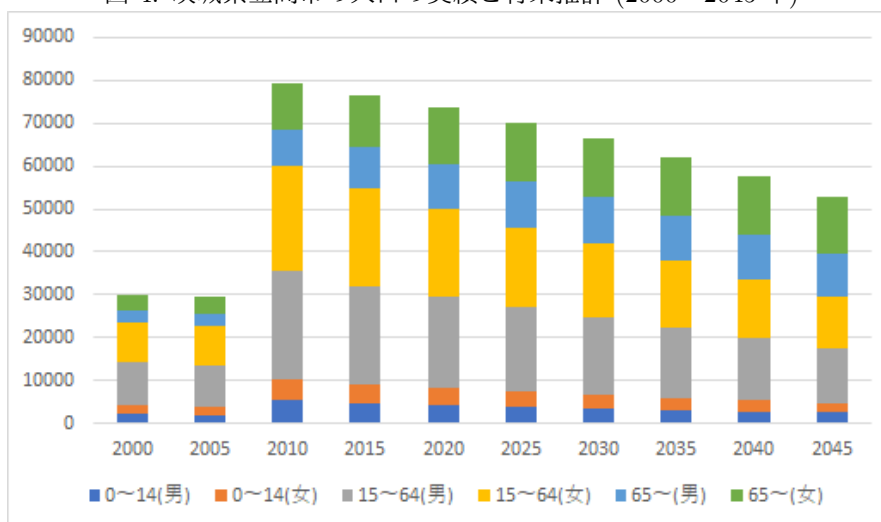
(出所：総務省『社会・人口統計体系』、国立社会保障・人口問題研究所『日本の地域別将来推計人口(平成30(2018)年推計)』より作成。)

表 3: 北海道足寄町の人口の実績と将来推計 (2000～2045 年)

	0～14(男)	0～14(女)	15～64(男)	15～64(女)	65～(男)	65～(女)
2000	592	540	2,695	2,703	1,061	1,280
2005	491	460	2,408	2,373	1,162	1,423
2010	444	426	2,122	2,049	1,125	1,464
2015	425	382	1,824	1,709	1,129	1,519
2020	380	326	1,594	1,471	1,110	1,473
2025	327	281	1,458	1,266	1,018	1,379
2030	284	253	1,321	1,116	931	1,237
2035	248	221	1,209	996	825	1,086
2040	220	195	1,066	854	768	970
2045	192	171	944	740	707	849

(出所：総務省『社会・人口統計体系』、国立社会保障・人口問題研究所『日本の地域別将来推計人口(平成30(2018)年推計)』より作成。)

図 4: 茨城県笠間市の人口の実績と将来推計 (2000～2045 年)



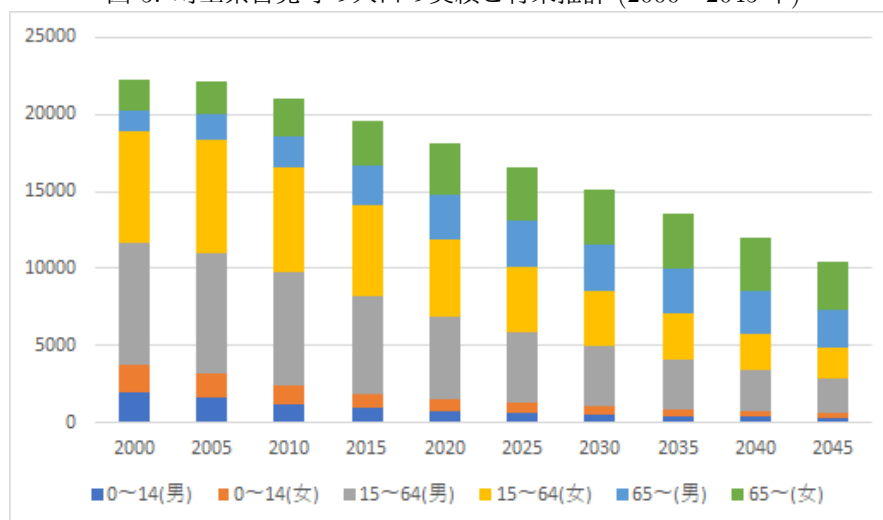
(出所：総務省『社会・人口統計体系』、国立社会保障・人口問題研究所『日本の地域別将来推計人口(平成30(2018)年推計)』より作成。)

表 4: 茨城県笠間市の人口の実績と将来推計 (2000～2045 年)

	0～14(男)	0～14(女)	15～64(男)	15～64(女)	65～(男)	65～(女)
2000	2,169	2,073	9,916	9,503	2,574	3,839
2005	1,940	1,889	9,648	9,242	2,847	4,095
2010	5,308	4,960	25,103	24,798	8,257	10,758
2015	4,793	4,458	22,889	22,577	9,659	12,054
2020	4,309	4,022	21,068	20,447	10,614	13,255
2025	3,874	3,648	19,492	18,742	10,841	13,617
2030	3,447	3,275	18,033	17,151	10,743	13,720
2035	3,069	2,917	16,459	15,489	10,544	13,688
2040	2,753	2,616	14,456	13,538	10,608	13,675
2045	2,452	2,330	12,798	11,875	10,321	13,218

(出所：総務省『社会・人口統計体系』、国立社会保障・人口問題研究所『日本の地域別将来推計人口(平成30(2018)年推計)』より作成。)

図 5: 埼玉県吉見町の人口の実績と将来推計 (2000～2045 年)



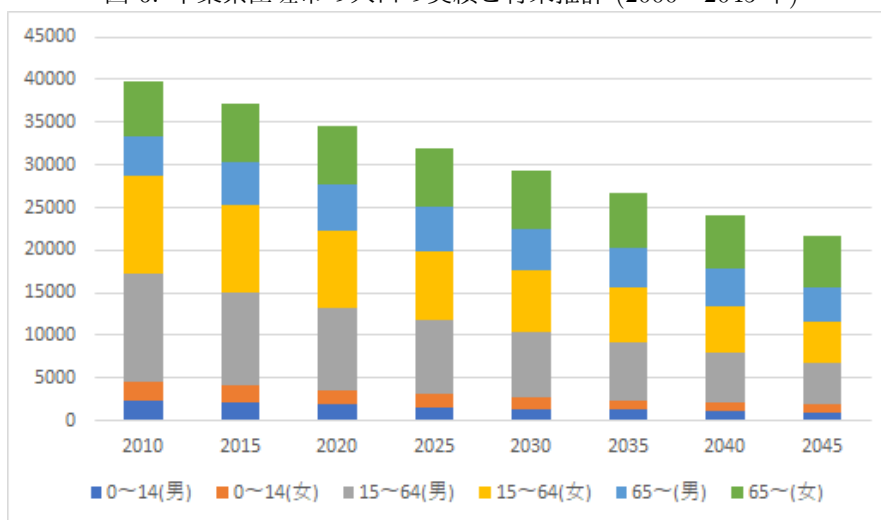
(出所：総務省『社会・人口統計体系』、国立社会保障・人口問題研究所『日本の地域別将来推計人口(平成30(2018)年推計)』より作成。)

表 5: 埼玉県吉見町の人口の実績と将来推計 (2000～2045 年)

	0～14(男)	0～14(女)	15～64(男)	15～64(女)	65～(男)	65～(女)
2000	1,912	1,872	7,848	7,245	1,375	1,994
2005	1,602	1,580	7,847	7,285	1,666	2,205
2010	1,225	1,187	7,325	6,852	1,988	2,494
2015	946	917	6,349	5,926	2,497	2,974
2020	782	725	5,356	5,054	2,878	3,322
2025	648	614	4,568	4,297	2,993	3,486
2030	536	504	3,878	3,625	2,973	3,585
2035	446	418	3,242	2,989	2,873	3,589
2040	375	353	2,638	2,434	2,730	3,431
2045	309	290	2,213	2,021	2,443	3,128

(出所：総務省『社会・人口統計体系』、国立社会保障・人口問題研究所『日本の地域別将来推計人口(平成30(2018)年推計)』より作成。)

図 6: 千葉県匝瑳市の人口の実績と将来推計 (2000～2045 年)



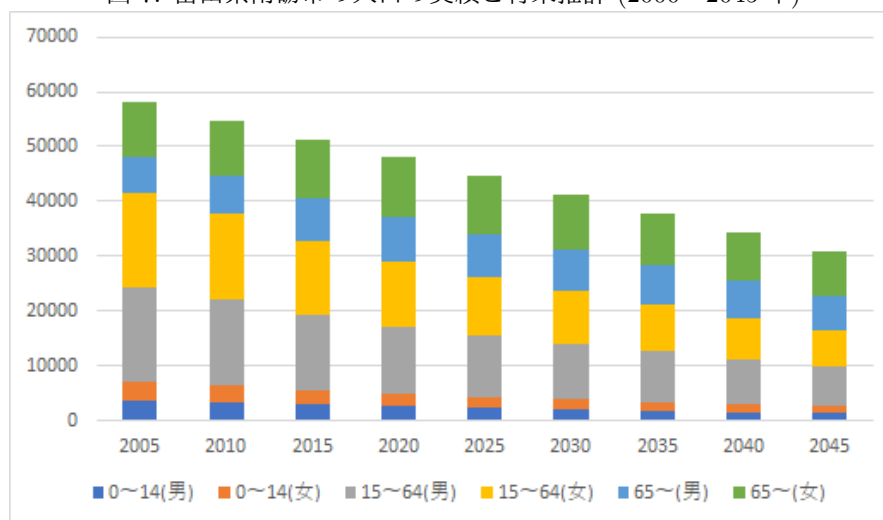
(出所：総務省『社会・人口統計体系』、国立社会保障・人口問題研究所『日本の地域別将来推計人口(平成30(2018)年推計)』より作成。)

表 6: 千葉県匝瑳市の人口の実績と将来推計 (2000～2045 年)

	0～14(男)	0～14(女)	15～64(男)	15～64(女)	65～(男)	65～(女)
2010	2,368	2,264	12,535	11,642	4,533	6,419
2015	2,081	2,033	10,970	10,210	5,065	6,808
2020	1,844	1,791	9,613	9,070	5,335	6,961
2025	1,611	1,538	8,564	8,094	5,243	6,892
2030	1,416	1,353	7,617	7,160	5,015	6,749
2035	1,237	1,183	6,786	6,346	4,668	6,514
2040	1,091	1,044	5,763	5,436	4,495	6,285
2045	954	913	4,988	4,714	4,154	5,858

(出所：総務省『社会・人口統計体系』、国立社会保障・人口問題研究所『日本の地域別将来推計人口(平成30(2018)年推計)』より作成。)

図 7: 富山県南砺市の人口の実績と将来推計 (2000～2045 年)



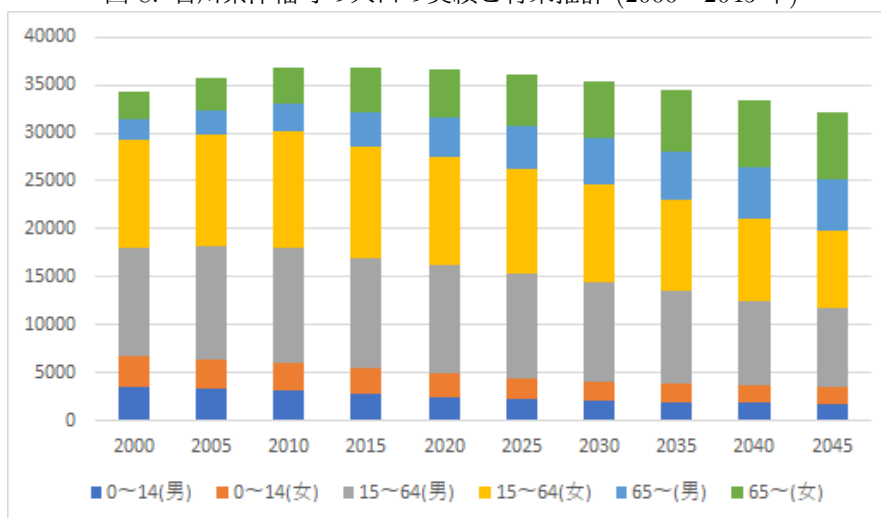
(出所：総務省『社会・人口統計体系』、国立社会保障・人口問題研究所『日本の地域別将来推計人口(平成30(2018)年推計)』より作成。)

表 7: 富山県南砺市の人口の実績と将来推計 (2000～2045 年)

	0～14(男)	0～14(女)	15～64(男)	15～64(女)	65～(男)	65～(女)
2005	3,647	3,459	17,307	17,166	6,653	9,908
2010	3,305	3,130	15,767	15,463	6,922	10,096
2015	2,910	2,712	13,667	13,485	7,819	10,694
2020	2,580	2,405	12,175	11,941	8,149	10,775
2025	2,243	2,122	11,062	10,689	8,051	10,459
2030	1,966	1,901	10,137	9,613	7,679	9,925
2035	1,737	1,679	9,230	8,681	7,181	9,324
2040	1,559	1,507	8,070	7,504	6,834	8,867
2045	1,404	1,358	7,104	6,522	6,399	8,230

(出所：総務省『社会・人口統計体系』、国立社会保障・人口問題研究所『日本の地域別将来推計人口(平成30(2018)年推計)』より作成。)

図 8: 石川県津幡町の人口の実績と将来推計 (2000～2045 年)



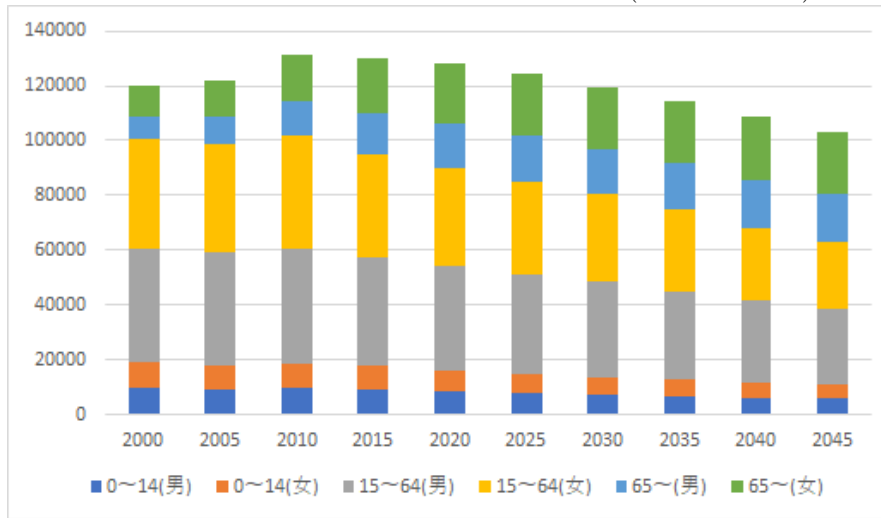
(出所：総務省『社会・人口統計体系』、国立社会保障・人口問題研究所『日本の地域別将来推計人口(平成 30(2018)年推計)』より作成。)

表 8: 石川県津幡町の人口の実績と将来推計 (2000～2045 年)

	0～14(男)	0～14(女)	15～64(男)	15～64(女)	65～(男)	65～(女)
2000	3,458	3,279	11,187	11,300	2,125	2,898
2005	3,316	3,134	11,683	11,766	2,441	3,362
2010	3,105	2,970	11,987	12,092	2,843	3,887
2015	2,746	2,690	11,567	11,610	3,560	4,586
2020	2,481	2,464	11,321	11,276	4,026	5,077
2025	2,188	2,217	10,946	10,910	4,405	5,399
2030	2,066	2,010	10,305	10,249	4,779	5,922
2035	1,940	1,888	9,679	9,442	5,076	6,415
2040	1,860	1,811	8,817	8,539	5,461	6,832
2045	1,764	1,717	8,271	7,989	5,516	6,846

(出所：総務省『社会・人口統計体系』、国立社会保障・人口問題研究所『日本の地域別将来推計人口(平成 30(2018)年推計)』より作成。)

図 9: 静岡県富士宮市の人口の実績と将来推計 (2000～2045 年)



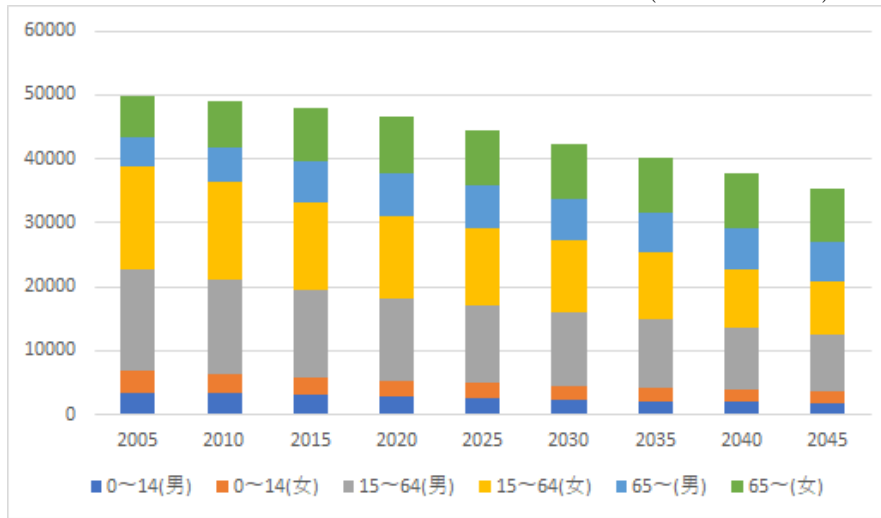
(出所：総務省『社会・人口統計体系』、国立社会保障・人口問題研究所『日本の地域別将来推計人口(平成 30(2018)年推計)』より作成。)

表 9: 静岡県富士宮市の人口の実績と将来推計 (2000～2045 年)

	0～14(男)	0～14(女)	15～64(男)	15～64(女)	65～(男)	65～(女)
2000	9,741	9,350	41,315	40,422	8,049	11,343
2005	9,428	8,753	40,970	39,727	9,715	13,186
2010	9,703	9,059	42,049	40,884	12,773	16,900
2015	9,143	8,538	39,400	37,894	15,206	19,715
2020	8,356	7,927	37,805	35,631	16,643	21,646
2025	7,583	7,156	36,366	33,936	16,834	22,299
2030	6,994	6,641	34,754	32,093	16,678	22,474
2035	6,482	6,155	32,526	29,889	16,821	22,664
2040	6,083	5,775	29,562	26,920	17,438	23,163
2045	5,696	5,406	27,215	24,658	17,383	22,725

(出所：総務省『社会・人口統計体系』、国立社会保障・人口問題研究所『日本の地域別将来推計人口(平成 30(2018)年推計)』より作成。)

図 10: 静岡県伊豆の国市の人口の実績と将来推計 (2000～2045 年)



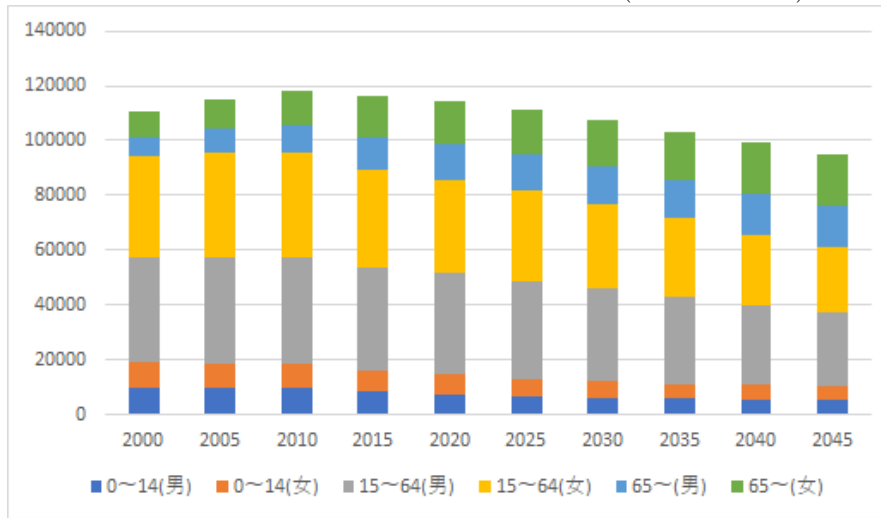
(出所：総務省『社会・人口統計体系』、国立社会保障・人口問題研究所『日本の地域別将来推計人口(平成30(2018)年推計)』より作成。)

表 10: 静岡県伊豆の国市の人口の実績と将来推計 (2000～2045 年)

	0～14(男)	0～14(女)	15～64(男)	15～64(女)	65～(男)	65～(女)
2005	3,480	3,413	15,708	16,284	4,605	6,244
2010	3,310	3,078	14,655	15,295	5,408	7,291
2015	3,062	2,827	13,474	13,860	6,410	8,378
2020	2,772	2,605	12,768	12,829	6,717	8,825
2025	2,506	2,396	12,198	12,115	6,594	8,727
2030	2,276	2,172	11,591	11,343	6,373	8,619
2035	2,088	1,991	10,788	10,398	6,280	8,551
2040	1,966	1,876	9,736	9,200	6,365	8,594
2045	1,844	1,758	8,999	8,321	6,174	8,279

(出所：総務省『社会・人口統計体系』、国立社会保障・人口問題研究所『日本の地域別将来推計人口(平成30(2018)年推計)』より作成。)

図 11: 愛知県半田市の人口の実績と将来推計 (2000～2045 年)



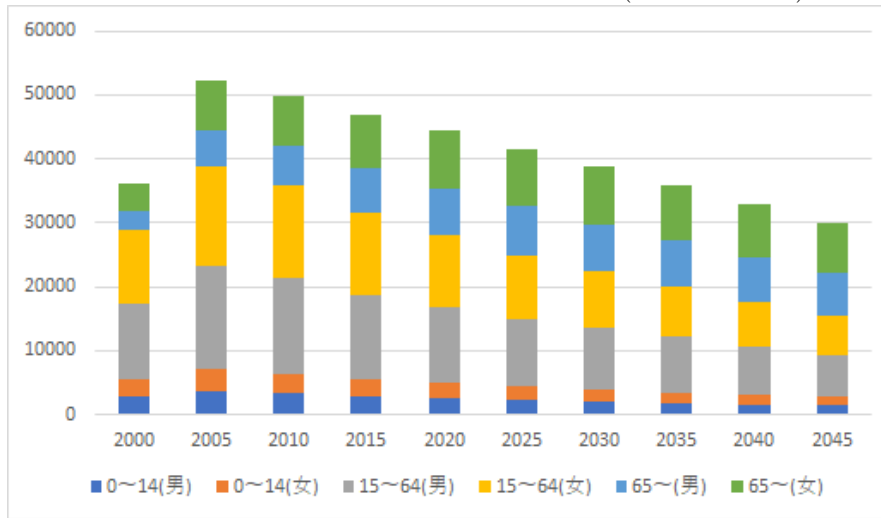
(出所：総務省『社会・人口統計体系』、国立社会保障・人口問題研究所『日本の地域別将来推計人口(平成30(2018)年推計)』より作成。)

表 11: 愛知県半田市の人口の実績と将来推計 (2000～2045 年)

	0～14(男)	0～14(女)	15～64(男)	15～64(女)	65～(男)	65～(女)
2000	9,752	9,171	38,261	37,245	6,846	9,336
2005	9,752	9,025	38,850	37,969	8,550	11,100
2010	9,552	8,722	39,273	37,838	10,149	12,810
2015	8,476	7,785	37,620	35,598	11,870	14,858
2020	7,493	7,021	36,981	34,354	12,702	15,815
2025	6,714	6,329	35,857	32,955	12,933	16,284
2030	6,171	5,890	34,000	30,861	13,447	16,938
2035	5,760	5,498	31,848	28,443	14,002	17,715
2040	5,482	5,234	29,194	25,623	14,872	18,674
2045	5,186	4,952	27,427	23,840	14,896	18,551

(出所：総務省『社会・人口統計体系』、国立社会保障・人口問題研究所『日本の地域別将来推計人口(平成30(2018)年推計)』より作成。)

図 12: 愛知県新城市の人口の実績と将来推計 (2000～2045 年)



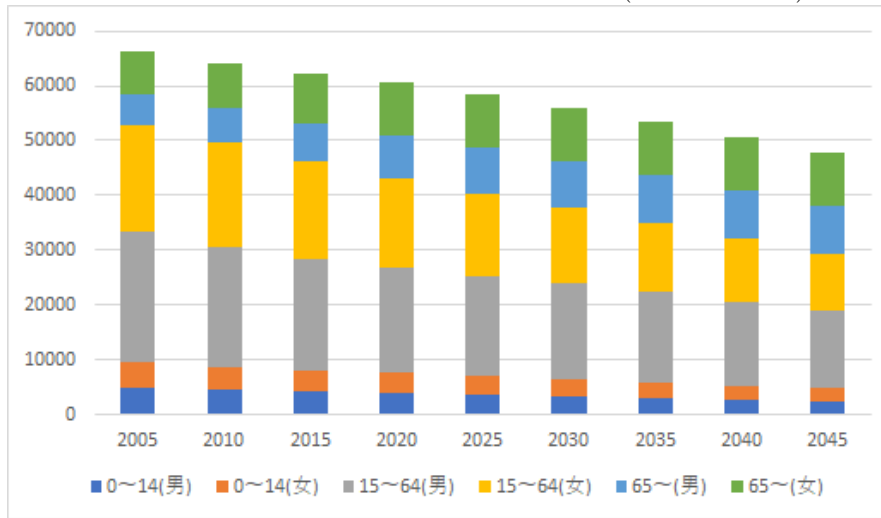
(出所：総務省『社会・人口統計体系』、国立社会保障・人口問題研究所『日本の地域別将来推計人口(平成30(2018)年推計)』より作成。)

表 12: 愛知県新城市の人口の実績と将来推計 (2000～2045 年)

	0～14(男)	0～14(女)	15～64(男)	15～64(女)	65～(男)	65～(女)
2000	2,937	2,713	11,634	11,498	3,091	4,149
2005	3,632	3,459	16,203	15,566	5,642	7,624
2010	3,247	3,053	15,197	14,334	6,088	7,945
2015	2,871	2,665	13,276	12,779	6,876	8,495
2020	2,508	2,400	11,884	11,235	7,439	8,968
2025	2,226	2,156	10,659	9,943	7,553	9,055
2030	1,989	1,908	9,642	8,867	7,412	8,953
2035	1,760	1,688	8,698	7,988	7,135	8,615
2040	1,572	1,508	7,567	6,990	6,932	8,306
2045	1,395	1,338	6,559	6,134	6,637	7,784

(出所：総務省『社会・人口統計体系』、国立社会保障・人口問題研究所『日本の地域別将来推計人口(平成30(2018)年推計)』より作成。)

図 13: 愛知県田原市の人口の実績と将来推計 (2000~2045 年)



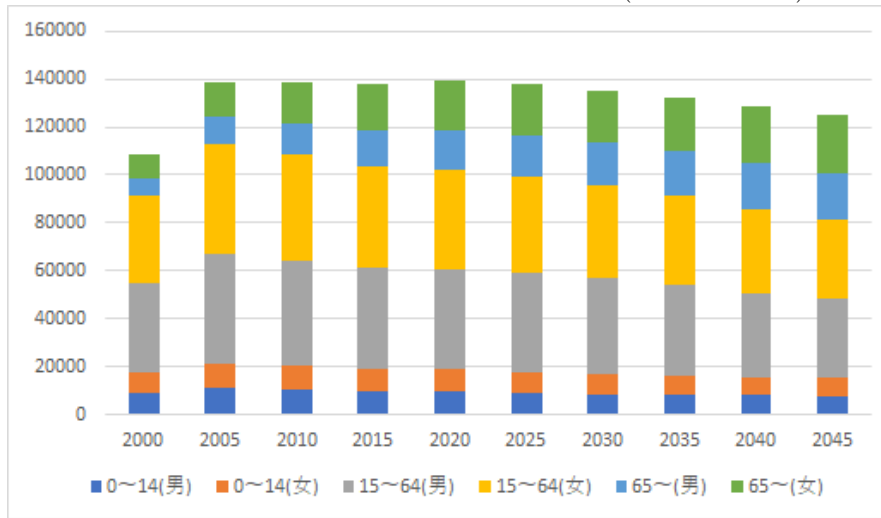
(出所：総務省『社会・人口統計体系』、国立社会保障・人口問題研究所『日本の地域別将来推計人口(平成30(2018)年推計)』より作成。)

表 13: 愛知県田原市の人口の実績と将来推計 (2000~2045 年)

	0~14(男)	0~14(女)	15~64(男)	15~64(女)	65~(男)	65~(女)
2005	4,940	4,610	23,801	19,585	5,559	7,651
2010	4,564	4,224	21,862	19,143	6,091	8,133
2015	4,291	3,873	20,333	17,613	7,108	8,852
2020	3,986	3,611	19,360	16,270	7,861	9,410
2025	3,630	3,337	18,418	15,010	8,305	9,685
2030	3,265	3,073	17,561	13,804	8,512	9,887
2035	2,973	2,797	16,629	12,684	8,562	9,931
2040	2,721	2,559	15,348	11,382	8,746	9,999
2045	2,478	2,329	14,186	10,326	8,742	9,738

(出所：総務省『社会・人口統計体系』、国立社会保障・人口問題研究所『日本の地域別将来推計人口(平成30(2018)年推計)』より作成。)

図 14: 三重県桑名市の人口の実績と将来推計 (2000～2045 年)



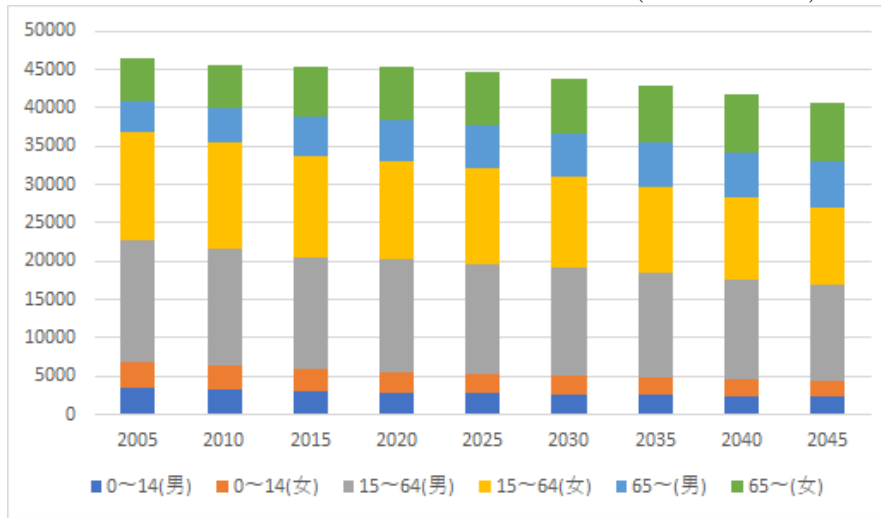
(出所：総務省『社会・人口統計体系』、国立社会保障・人口問題研究所『日本の地域別将来推計人口(平成 30(2018)年推計)』より作成。)

表 14: 三重県桑名市の人口の実績と将来推計 (2000～2045 年)

	0～14(男)	0～14(女)	15～64(男)	15～64(女)	65～(男)	65～(女)
2000	9,136	8,632	36,809	36,966	7,192	9,601
2005	11,035	10,382	45,740	45,691	11,282	14,716
2010	10,441	9,951	44,101	43,983	13,125	16,856
2015	9,786	9,523	42,210	41,988	15,418	19,172
2020	9,502	9,186	41,974	41,336	16,771	20,796
2025	9,063	8,699	41,180	40,564	17,005	21,292
2030	8,640	8,232	39,762	39,340	17,495	21,849
2035	8,251	7,861	37,893	37,476	18,171	22,618
2040	8,020	7,642	35,187	34,700	19,406	23,871
2045	7,745	7,378	33,358	32,752	19,699	24,126

(出所：総務省『社会・人口統計体系』、国立社会保障・人口問題研究所『日本の地域別将来推計人口(平成 30(2018)年推計)』より作成。)

図 15: 三重県いなべ市の人口の実績と将来推計 (2000～2045 年)



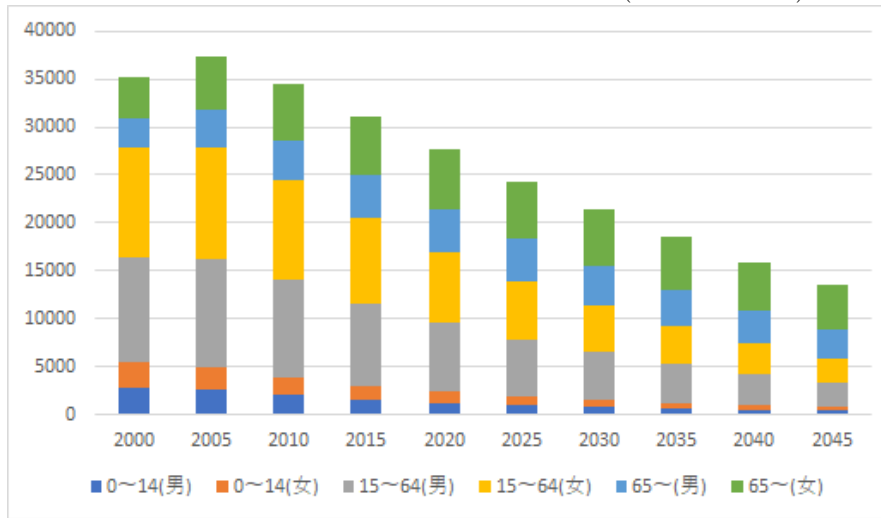
(出所：総務省『社会・人口統計体系』、国立社会保障・人口問題研究所『日本の地域別将来推計人口(平成 30(2018)年推計)』より作成。)

表 15: 三重県いなべ市の人口の実績と将来推計 (2000～2045 年)

	0～14(男)	0～14(女)	15～64(男)	15～64(女)	65～(男)	65～(女)
2005	3,470	3,364	15,840	14,111	4,131	5,530
2010	3,235	3,110	15,319	13,724	4,481	5,801
2015	2,992	2,864	14,736	13,122	5,124	6,451
2020	2,914	2,632	14,660	12,789	5,486	6,902
2025	2,736	2,484	14,472	12,450	5,535	7,040
2030	2,607	2,391	14,054	11,951	5,661	7,191
2035	2,499	2,292	13,605	11,381	5,769	7,369
2040	2,425	2,224	12,929	10,660	6,002	7,592
2045	2,331	2,138	12,402	10,155	6,050	7,553

(出所：総務省『社会・人口統計体系』、国立社会保障・人口問題研究所『日本の地域別将来推計人口(平成 30(2018)年推計)』より作成。)

図 16: 奈良県五條市の人口の実績と将来推計 (2000～2045 年)



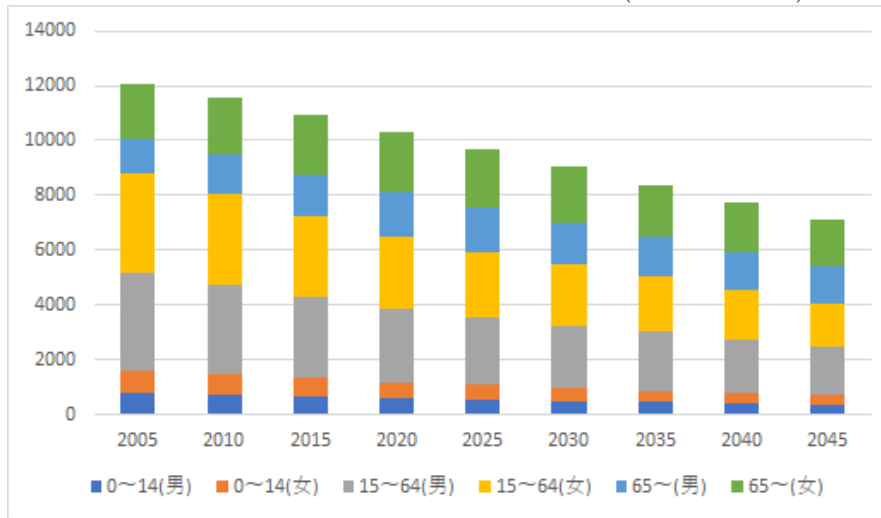
(出所：総務省『社会・人口統計体系』、国立社会保障・人口問題研究所『日本の地域別将来推計人口(平成 30(2018)年推計)』より作成。)

表 16: 奈良県五條市の人口の実績と将来推計 (2000～2045 年)

	0～14(男)	0～14(女)	15～64(男)	15～64(女)	65～(男)	65～(女)
2000	2,823	2,641	11,005	11,458	2,980	4,298
2005	2,546	2,363	11,265	11,621	3,972	5,608
2010	2,047	1,890	10,131	10,419	4,096	5,877
2015	1,539	1,480	8,579	8,865	4,455	6,073
2020	1,212	1,189	7,148	7,361	4,537	6,147
2025	993	943	5,929	6,102	4,380	6,013
2030	809	753	4,907	4,907	4,118	5,864
2035	654	609	4,006	3,977	3,817	5,509
2040	536	498	3,206	3,127	3,457	5,114
2045	434	403	2,564	2,500	3,044	4,530

(出所：総務省『社会・人口統計体系』、国立社会保障・人口問題研究所『日本の地域別将来推計人口(平成 30(2018)年推計)』より作成。)

図 17: 鳥取県南部町の人口の実績と将来推計 (2000~2045 年)



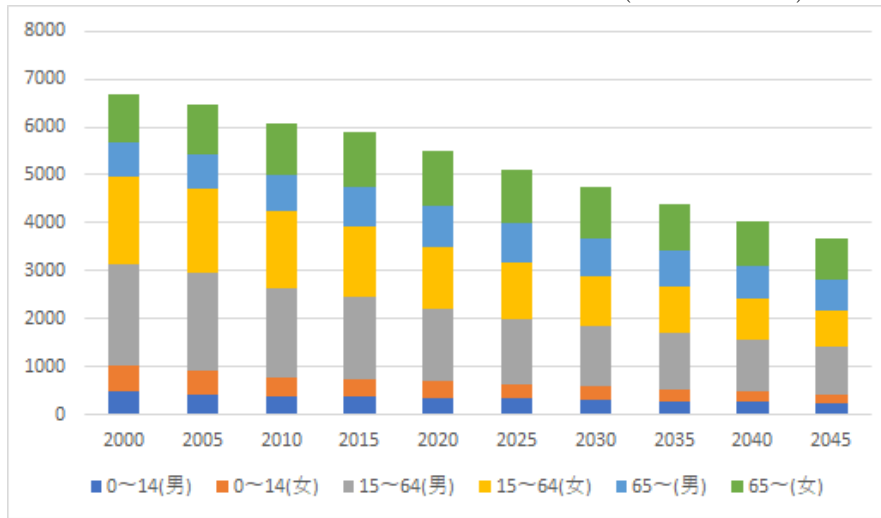
(出所：総務省『社会・人口統計体系』、国立社会保障・人口問題研究所『日本の地域別将来推計人口(平成30(2018)年推計)』より作成。)

表 17: 鳥取県南部町の人口の実績と将来推計 (2000~2045 年)

	0~14(男)	0~14(女)	15~64(男)	15~64(女)	65~(男)	65~(女)
2005	808	783	3,573	3,631	1,294	1,979
2010	737	734	3,257	3,360	1,413	2,035
2015	645	692	2,967	2,922	1,548	2,173
2020	585	603	2,662	2,623	1,642	2,204
2025	537	544	2,449	2,375	1,623	2,136
2030	500	477	2,286	2,211	1,541	2,018
2035	446	426	2,166	2,027	1,425	1,899
2040	409	390	1,954	1,774	1,391	1,832
2045	375	359	1,759	1,559	1,350	1,727

(出所：総務省『社会・人口統計体系』、国立社会保障・人口問題研究所『日本の地域別将来推計人口(平成30(2018)年推計)』より作成。)

図 18: 岡山県奈義町の人口の実績と将来推計 (2000～2045 年)



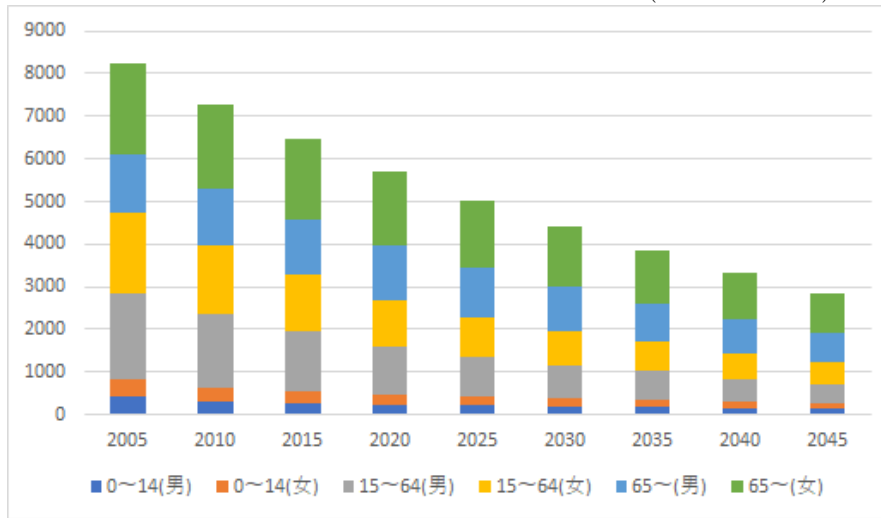
(出所：総務省『社会・人口統計体系』、国立社会保障・人口問題研究所『日本の地域別将来推計人口(平成 30(2018)年推計)』より作成。)

表 18: 岡山県奈義町の人口の実績と将来推計 (2000～2045 年)

	0～14(男)	0～14(女)	15～64(男)	15～64(女)	65～(男)	65～(女)
2000	503	507	2,124	1,834	712	1,010
2005	428	484	2,045	1,749	711	1,058
2010	383	398	1,855	1,625	743	1,081
2015	366	371	1,725	1,478	823	1,134
2020	351	337	1,520	1,287	855	1,134
2025	344	301	1,354	1,159	839	1,100
2030	311	270	1,257	1,061	790	1,047
2035	280	242	1,184	975	725	984
2040	255	221	1,086	857	686	936
2045	229	197	993	760	645	864

(出所：総務省『社会・人口統計体系』、国立社会保障・人口問題研究所『日本の地域別将来推計人口(平成 30(2018)年推計)』より作成。)

図 19: 広島県安芸太田町の人口の実績と将来推計 (2000～2045 年)



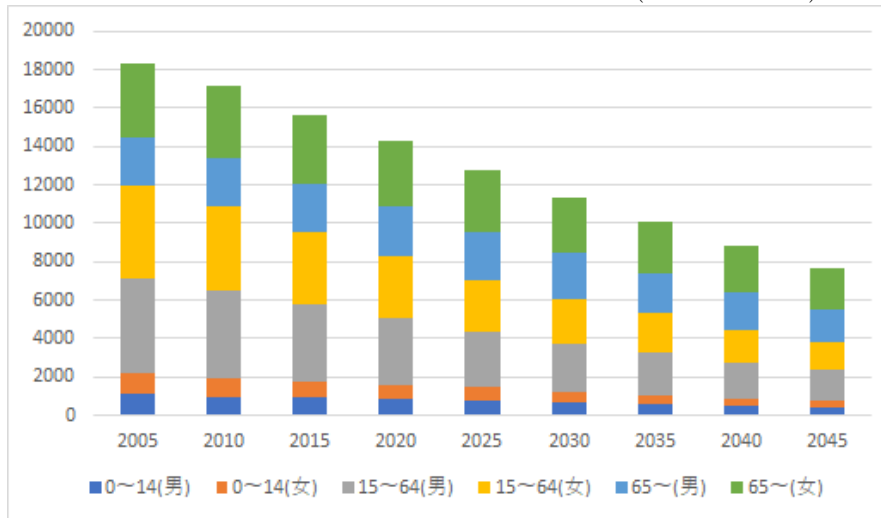
(出所：総務省『社会・人口統計体系』、国立社会保障・人口問題研究所『日本の地域別将来推計人口(平成30(2018)年推計)』より作成。)

表 19: 広島県安芸太田町の人口の実績と将来推計 (2000～2045 年)

	0～14(男)	0～14(女)	15～64(男)	15～64(女)	65～(男)	65～(女)
2005	435	410	1,997	1,884	1,376	2,136
2010	316	329	1,717	1,605	1,316	1,972
2015	248	281	1,439	1,306	1,290	1,889
2020	224	247	1,139	1,085	1,265	1,752
2025	216	218	930	906	1,168	1,586
2030	193	183	784	782	1,060	1,403
2035	171	159	684	681	918	1,224
2040	154	143	551	568	820	1,082
2045	137	126	462	495	701	923

(出所：総務省『社会・人口統計体系』、国立社会保障・人口問題研究所『日本の地域別将来推計人口(平成30(2018)年推計)』より作成。)

図 20: 鹿児島県肝付町の人口の実績と将来推計 (2000～2045 年)



(出所：総務省『社会・人口統計体系』、国立社会保障・人口問題研究所『日本の地域別将来推計人口(平成30(2018)年推計)』より作成。)

表 20: 鹿児島県肝付町の人口の実績と将来推計 (2000～2045 年)

	0～14(男)	0～14(女)	15～64(男)	15～64(女)	65～(男)	65～(女)
2005	1,133	1,052	4,970	4,790	2,524	3,838
2010	953	945	4,592	4,377	2,508	3,780
2015	934	826	3,978	3,796	2,549	3,576
2020	829	786	3,446	3,266	2,590	3,406
2025	754	712	2,854	2,731	2,530	3,172
2030	647	595	2,486	2,361	2,376	2,909
2035	546	502	2,219	2,036	2,123	2,639
2040	463	425	1,877	1,712	1,956	2,403
2045	391	359	1,606	1,444	1,753	2,147

(出所：総務省『社会・人口統計体系』、国立社会保障・人口問題研究所『日本の地域別将来推計人口(平成30(2018)年推計)』より作成。)

(3) 財政

(3.1) 財政の規模

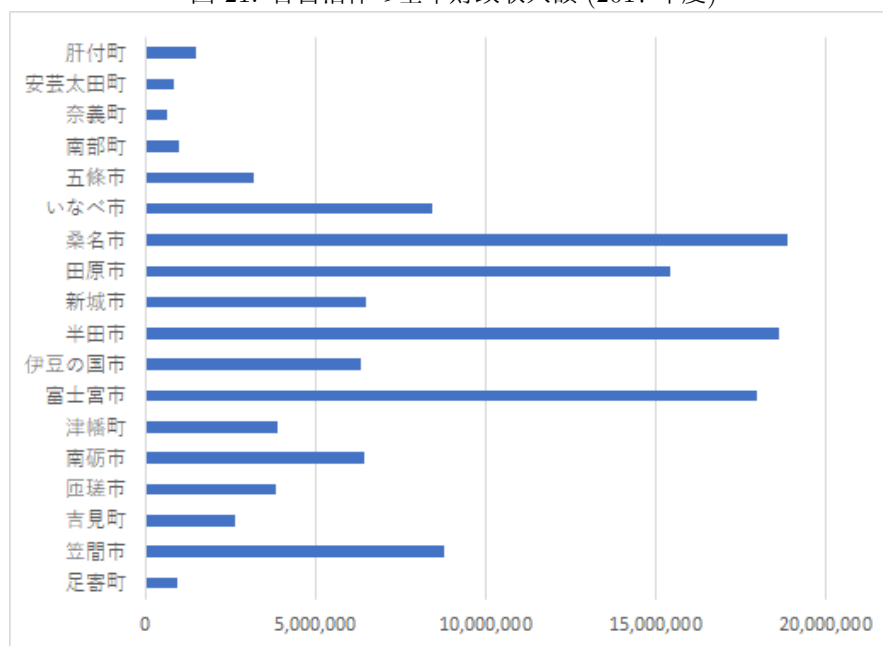
次に各自治体の財政規模について、まずは『地方財政状況調査』のデータを用いて見てみることにしよう。ここで取り上げる指標は、基準財政収入額、基準財政需要額、標準税収入額等、標準財政規模、臨時財政対策債発行可能額である。なお、ここで示す各指標の定義は、小西(2018)にしたがっている。

基準財政収入額 基準財政収入額とは、標準的な状態において徴収が見込まれる税収入を一定の方法により算定した額であり、基準財政需要額とともに普通交付税の算定に用いられるものである。これは次の式により計算される。

$$\text{基準財政収入額} = \text{標準的な地方税収入} \times \frac{75}{100} + \text{地方譲与税など} \quad (1)$$

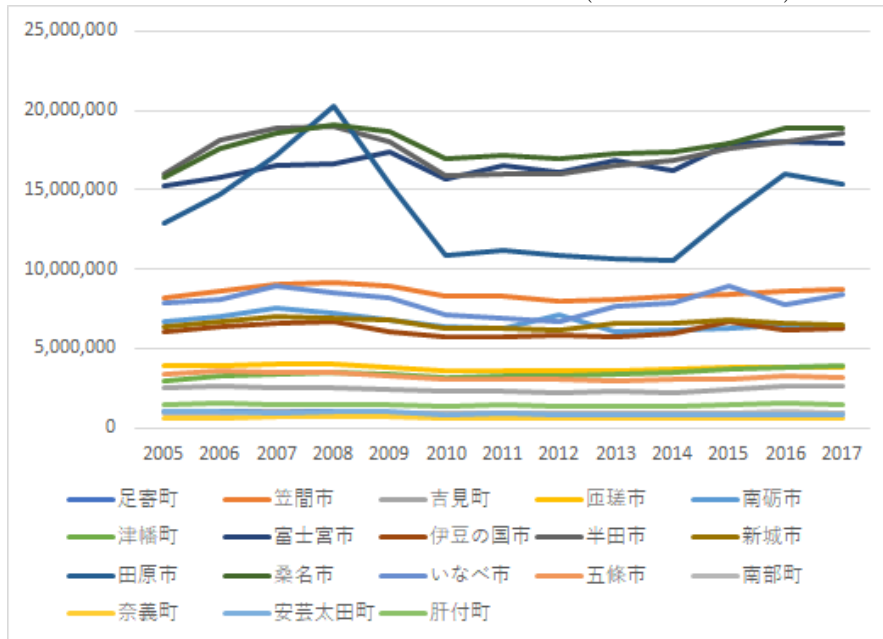
2017年の基準財政収入額を見ると、桑名市、半田市、富士宮市といった、基本的には人口規模の大きい市において大きな値となっている。例外的なのは人口規模がそれほど大きくない田原市であるが、これについては改めて説明しよう。2005年から2017年にかけての推移を見ると特徴的なのが、2017年の値で例外的な存在であった田原市である。田原市は2008年まで基準財政収入額が急増し、しかしその後は急激に減少していることが特徴的である。これは田原市の産業構造に要因がある。田原市は法人市民税の9割以上がトヨタ関連企業からの収入となっていたため、世界金融危機の影響でトヨタの営業利益が激減したことに伴い、このような状況が生じている。

図 21: 各自治体の基準財政収入額 (2017 年度)



(出所：総務省『地方財政状況調査』より作成。)

図 22: 各自治体の基準財政収入額の推移 (2005～2017 年度)



(出所：総務省『地方財政状況調査』より作成。)

表 21: 各自治体の基準財政収入額の推移 (2005～2017 年度)

	足寄町	笠間市	吉見町	匝瑛市	南砺市	津幡町	富士宮市	伊豆の国市	半田市	新城市	田原市	桑名市	いなべ市	五條市	南部町	奈義町	安芸太田町	厩付町
2005	1,012,645	8,222,377	2,481,982	3,871,783	6,689,966	2,979,978	15,277,857	6,104,717	15,971,235	6,402,675	12,884,390	15,838,525	7,845,381	3,356,741	957,588	569,830	974,035	1,491,298
2006	1,018,724	8,669,123	2,608,269	3,948,500	6,975,676	3,274,501	15,781,838	6,362,610	18,115,384	6,735,303	14,758,332	17,632,519	8,096,538	3,544,215	958,501	640,571	1,044,528	1,525,453
2007	991,916	8,999,432	2,565,257	4,039,086	7,522,542	3,386,436	16,543,874	6,552,879	18,902,409	6,962,345	17,169,528	18,571,682	8,943,963	3,504,127	979,156	649,402	964,968	1,480,368
2008	973,856	9,202,567	2,520,476	3,982,743	7,184,632	3,501,748	16,690,967	6,690,478	19,031,127	6,948,548	20,291,010	19,118,580	8,517,282	3,490,282	968,757	688,511	1,002,003	1,465,693
2009	924,176	8,993,951	2,408,620	3,787,662	6,778,963	3,358,625	17,420,336	6,061,873	18,036,851	6,752,311	15,344,417	18,730,748	8,158,551	3,286,564	961,886	669,337	979,776	1,419,545
2010	890,534	8,286,739	2,254,430	3,549,981	6,342,855	3,166,480	15,697,011	5,713,792	15,895,082	6,295,821	10,880,987	17,001,819	7,106,204	3,071,627	899,166	595,150	833,208	1,383,975
2011	918,574	8,299,673	2,267,719	3,604,936	6,218,105	3,221,517	16,528,573	5,779,880	15,983,738	6,285,025	11,187,117	17,139,207	6,921,337	3,091,004	913,485	574,804	888,115	1,410,792
2012	887,016	8,023,813	2,177,003	3,539,020	7,150,002	3,225,806	16,127,778	5,821,828	16,029,432	6,201,808	10,909,413	16,933,278	6,710,962	3,035,063	892,633	569,854	841,456	1,370,669
2013	859,519	8,040,276	2,267,643	3,598,720	6,012,230	3,332,536	16,867,581	5,746,000	16,530,472	6,540,678	10,677,235	17,335,357	7,697,139	2,969,772	908,103	571,119	801,200	1,373,116
2014	876,636	8,318,093	2,237,334	3,680,495	6,158,320	3,442,569	16,228,720	5,964,062	16,893,381	6,580,978	10,592,557	17,358,776	7,924,342	3,013,469	896,414	589,637	820,052	1,383,787
2015	962,358	8,410,022	2,424,050	3,803,953	6,216,110	3,668,776	17,876,163	6,699,798	17,557,270	6,777,746	13,487,845	17,963,680	8,952,329	3,106,088	959,121	623,012	855,184	1,483,080
2016	919,441	8,645,803	2,582,159	3,814,380	6,503,311	3,853,801	18,055,925	6,108,543	17,985,803	6,611,218	16,013,860	18,852,526	7,711,310	3,219,250	992,904	633,072	841,766	1,532,944
2017	935,819	8,773,973	2,603,716	3,808,666	6,422,050	3,894,991	17,982,121	6,305,054	18,604,361	6,476,495	15,408,550	18,852,616	8,421,832	3,166,674	966,688	629,754	832,939	1,490,999

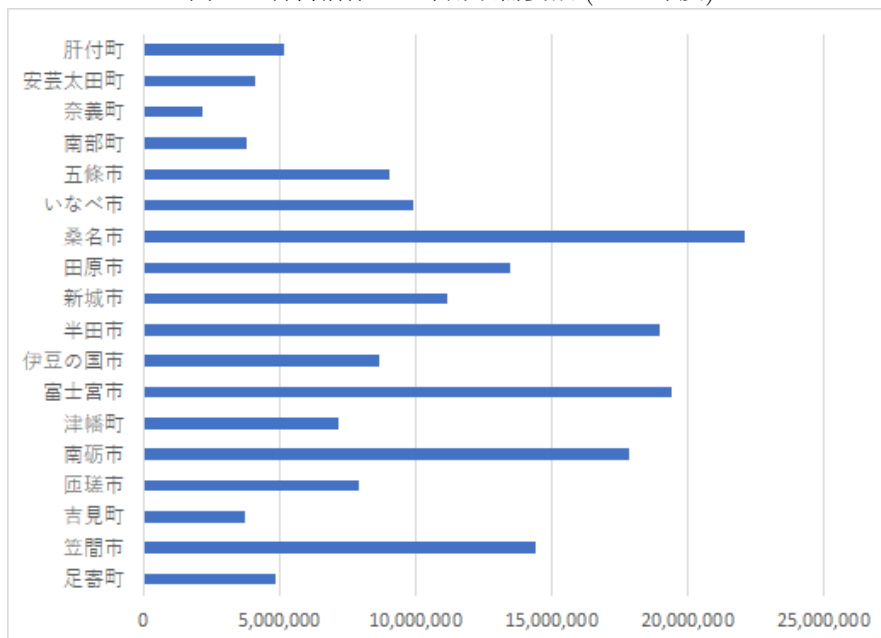
(出所：総務省『地方財政状況調査』より作成。)

基準財政需要額 基準財政需要額とは、地方公共団体が合理的で妥当な水準の行政サービスなどを実施し、または施設の維持のために必要と想定される財政需要を一定の算式により算定した額である。これは次の式により計算される。

$$\text{基準財政需要額} = \text{単位費用} \times \text{測定単位} \times \text{補正係数} \quad (2)$$

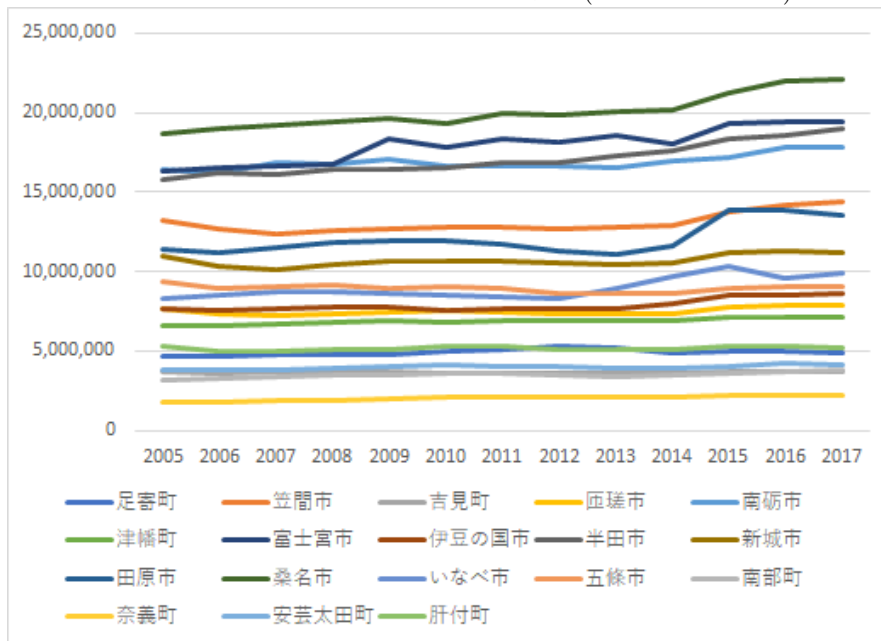
基準財政需要額を見ると、桑名市、半田市、富士宮市といった市は基準財政収入額と同様に突出した値となっているが、南砺市が上記3市に近い高い値となっている。この傾向は2005年から2017年まで一貫して見られる傾向で、桑名市、半田市、富士宮市、南砺市の4市では、それ以外の14市町よりかなり大きな値となり続けている。

図 23: 各自治体の基準財政需要額 (2017 年度)



(出所：総務省『地方財政状況調査』より作成。)

図 24: 各自治体の基準財政需要額の推移 (2005~2017 年度)



(出所：総務省『地方財政状況調査』より作成。)

表 22: 各自治体の基準財政需要額の推移 (2005～2017 年度)

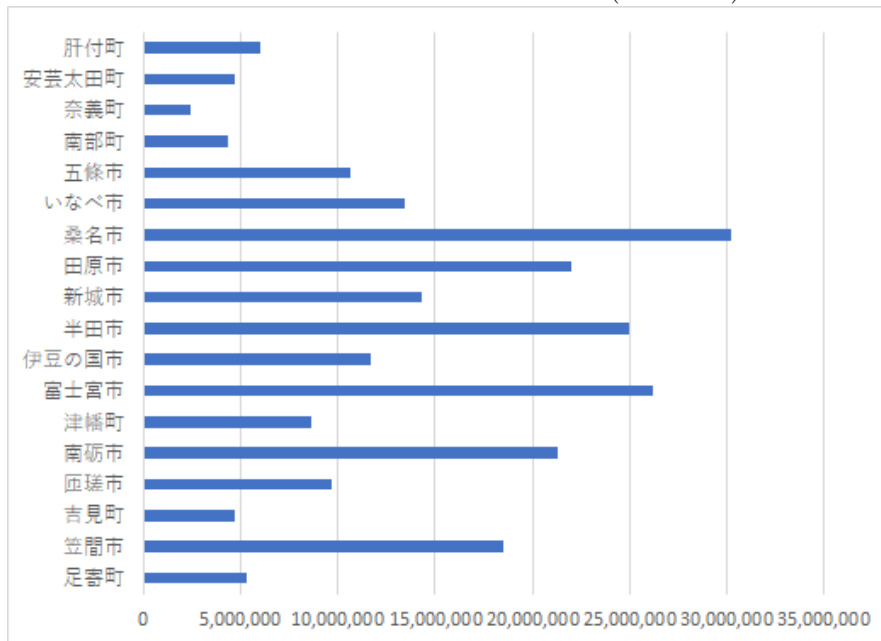
	足寄町	空問市	吉見町	陸奥市	南砺市	津幡町	富士宮市	伊豆の国市	半田市	新城市	田原市	桑名市	いなべ市	五藤市	南部町	奈義町	安芸太田町	肝付町
2005	4,689,104	13,265,531	3,720,196	7,625,273	16,450,224	6,586,480	16,362,668	7,668,745	15,747,202	11,022,507	11,410,582	18,708,144	8,282,739	9,367,970	3,208,501	1,747,279	3,857,847	5,267,981
2006	4,679,644	12,716,600	3,632,497	7,374,497	16,263,778	6,589,436	16,580,127	7,574,261	16,170,169	10,283,901	11,207,660	18,949,975	8,559,801	8,994,660	3,308,906	1,797,628	3,854,306	4,959,751
2007	4,720,703	12,334,044	3,684,700	7,195,659	16,860,042	6,715,498	16,642,246	7,650,266	16,127,991	10,109,280	11,462,493	19,166,336	8,704,852	9,044,377	3,399,732	1,834,106	3,762,902	5,033,296
2008	4,774,616	12,529,749	3,733,685	7,353,976	16,802,862	6,819,827	16,749,373	7,772,627	16,448,985	10,483,821	11,867,475	19,461,272	8,772,780	9,108,472	3,449,141	1,924,764	3,901,851	5,135,367
2009	4,798,733	12,718,720	3,704,581	7,407,453	17,094,064	6,861,458	18,381,255	7,729,754	16,395,468	10,688,927	11,944,872	19,610,895	8,665,295	8,950,514	3,479,467	1,938,674	4,021,048	5,138,815
2010	4,979,943	12,801,751	3,619,129	7,553,512	16,650,332	6,814,703	17,819,165	7,590,056	16,539,129	10,685,410	11,952,456	19,348,882	8,502,642	9,051,264	3,548,132	2,044,271	4,092,449	5,353,096
2011	5,058,040	12,814,893	3,636,699	7,488,084	16,668,939	6,901,466	18,342,797	7,645,119	16,893,563	10,684,975	11,696,802	19,982,234	8,443,202	8,896,415	3,548,876	2,040,267	3,994,956	5,279,034
2012	5,305,737	12,739,021	3,571,015	7,330,901	16,593,336	6,883,063	18,180,894	7,695,467	16,897,546	10,515,133	11,310,329	19,867,942	8,289,711	8,645,880	3,432,789	2,062,955	4,009,050	5,119,407
2013	5,205,563	12,756,809	3,585,217	7,349,087	16,533,562	6,887,985	18,542,273	7,635,404	17,333,355	10,489,915	11,123,263	20,040,185	8,985,739	8,649,837	3,406,311	2,124,299	3,953,467	5,073,067
2014	4,929,080	12,929,736	3,562,304	7,377,334	16,967,035	6,870,047	18,070,155	7,933,491	17,582,033	10,585,001	11,587,552	20,222,301	9,661,463	8,611,176	3,449,015	2,080,736	3,931,320	5,053,128
2015	5,024,913	13,703,803	3,730,989	7,759,312	17,214,869	7,079,158	19,283,671	8,512,014	18,305,871	11,164,975	13,816,661	21,241,540	10,290,273	8,955,144	3,610,785	2,168,341	4,052,001	5,265,875
2016	4,942,035	14,164,068	3,740,735	7,896,304	17,806,979	7,151,547	19,403,708	8,473,144	18,617,515	11,319,366	13,833,385	22,044,378	9,561,403	9,061,900	3,712,336	2,209,332	4,259,914	5,285,429
2017	4,842,489	14,435,006	3,727,124	7,879,514	17,849,837	7,160,705	19,398,158	8,667,704	18,953,490	11,148,501	13,496,890	22,081,153	9,888,254	9,056,322	3,778,317	2,172,566	4,122,541	5,190,159

(出所：総務省『地方財政状況調査』より作成。)

標準財政規模 標準財政規模とは、地方公共団体が通常水準の行政サービスを提供するために必要な一般財源をどの程度持っているのかを表す指標である。普通交付税と地方税が主なものとなる。

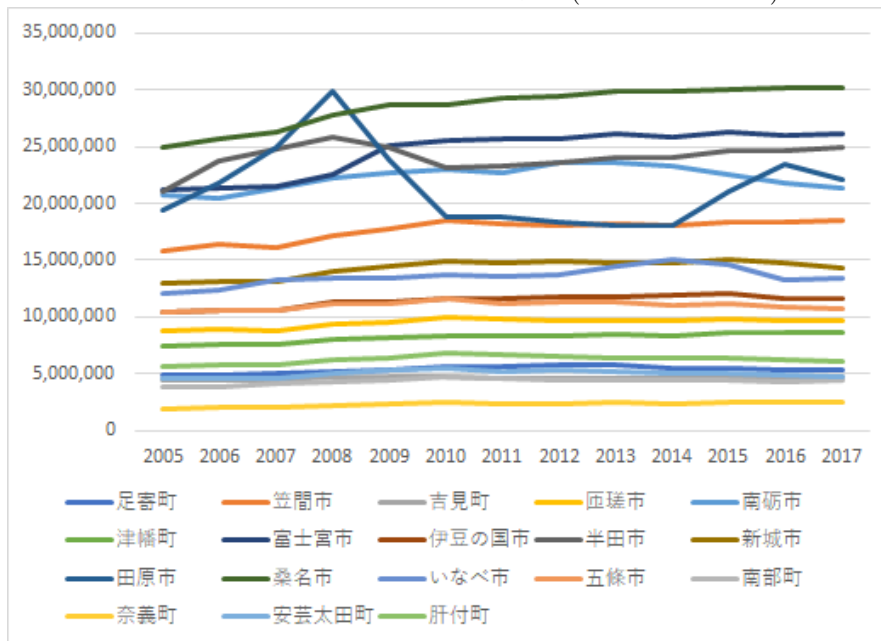
標準財政規模を大きく分類すると、桑名市、富士宮市、半田市、南砺市、田原市が最も高いグループを形成し、次いで笠間市、その他の市町となっている。前述の理由により田原市は変動が大きく、また南砺市は近年低下傾向が見られる。一方桑名市、富士宮市、半田市、笠間市は上昇傾向、その他の市町はほぼ横ばいである。

図 25: 各自治体の標準財政規模の推移 (2017 年度)



(出所：総務省『地方財政状況調査』より作成。)

図 26: 各自治体の標準財政規模の推移 (2005～2017 年度)



(出所：総務省『地方財政状況調査』より作成。)

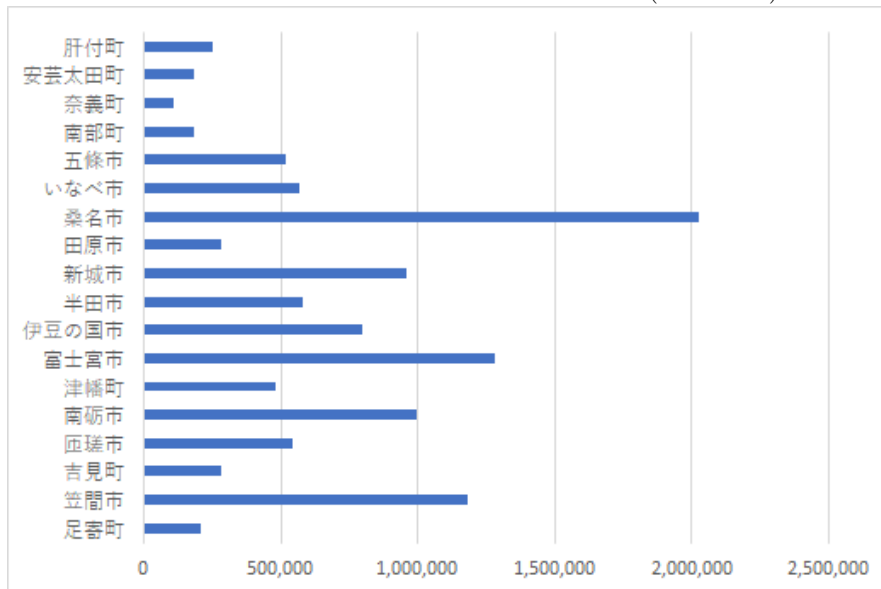
表 23: 各自治体の標準財政規模の推移 (2005～2017 年度)

	足寄町	空問市	吉見町	匠瑛市	南砺市	津幡町	富士宮市	伊豆の国市	半田市	新城市	田原市	桑名市	いなべ市	五條市	南砺市	奈義町	安芸太田町	肝付町
2005	4,950,115	15,741,624	4,465,160	8,753,704	20,773,092	7,483,186	21,159,898	10,448,503	21,014,339	12,964,067	19,435,025	24,920,607	12,124,187	10,357,275	3,817,842	1,907,210	4,644,482	5,698,581
2006	4,930,381	16,380,030	4,389,149	8,957,255	20,471,412	7,518,455	21,374,513	10,497,010	23,736,581	13,152,363	21,829,681	25,661,627	12,390,689	10,610,090	3,903,980	1,962,091	4,613,424	5,732,003
2007	4,962,844	16,145,691	4,416,549	8,812,697	21,347,163	7,642,852	21,577,803	10,565,177	24,752,816	13,074,408	24,995,693	26,271,307	13,296,083	10,634,374	4,061,791	1,995,350	4,526,957	5,831,954
2008	5,249,481	17,118,562	4,600,355	9,383,150	22,209,502	8,084,693	22,574,955	11,336,384	25,777,023	14,008,961	29,887,470	27,813,487	13,436,344	11,146,125	4,321,793	2,216,911	4,976,570	6,224,589
2009	5,371,768	17,687,998	4,715,481	9,594,430	22,742,047	8,229,895	25,084,921	11,279,554	24,966,721	14,451,139	23,901,519	28,686,761	13,403,980	11,128,649	4,502,027	2,286,864	5,261,126	6,382,736
2010	5,628,047	18,539,850	4,744,611	10,045,171	23,052,850	8,391,120	25,492,349	11,630,311	23,204,020	14,916,409	18,791,436	28,655,305	13,724,983	11,539,346	4,666,227	2,421,130	5,437,729	6,755,742
2011	5,604,192	18,141,758	4,646,996	9,808,787	22,778,236	8,371,462	25,703,445	11,626,381	23,332,559	14,773,595	18,866,772	29,275,560	13,568,243	11,298,117	4,563,264	2,347,919	5,169,251	6,604,824
2012	5,849,929	18,091,902	4,567,984	9,647,950	23,582,707	8,379,576	25,741,227	11,737,129	23,609,683	14,850,442	18,402,415	29,439,985	13,663,242	11,261,770	4,423,683	2,366,579	5,299,960	6,475,237
2013	5,728,612	18,142,293	4,622,243	9,704,137	23,531,682	8,443,430	26,220,615	11,765,295	24,054,090	14,696,198	18,053,728	29,886,072	14,538,940	11,328,066	4,404,776	2,426,563	5,250,199	6,431,324
2014	5,439,270	18,128,875	4,577,096	9,644,907	23,239,263	8,392,074	25,818,074	11,844,144	24,113,390	14,742,089	18,051,559	29,871,712	15,081,848	10,972,145	4,375,809	2,367,112	5,101,582	6,330,844
2015	5,530,978	18,395,032	4,725,145	9,839,885	22,513,950	8,566,427	26,266,550	12,103,548	24,631,861	15,021,184	21,107,270	30,029,171	14,626,571	11,123,308	4,422,389	2,450,433	5,001,484	6,434,675
2016	5,369,807	18,373,854	4,704,951	9,717,226	21,765,942	8,592,139	26,050,868	11,598,337	24,674,316	14,708,333	23,526,477	30,258,838	13,307,060	10,856,228	4,345,780	2,505,426	4,914,497	6,261,628
2017	5,282,060	18,520,223	4,720,440	9,662,494	21,308,693	8,647,887	26,171,965	11,676,712	24,954,802	14,327,165	22,047,412	30,219,981	13,441,009	10,676,019	4,354,648	2,430,535	4,666,602	6,034,298

(出所：総務省『地方財政状況調査』より作成。)

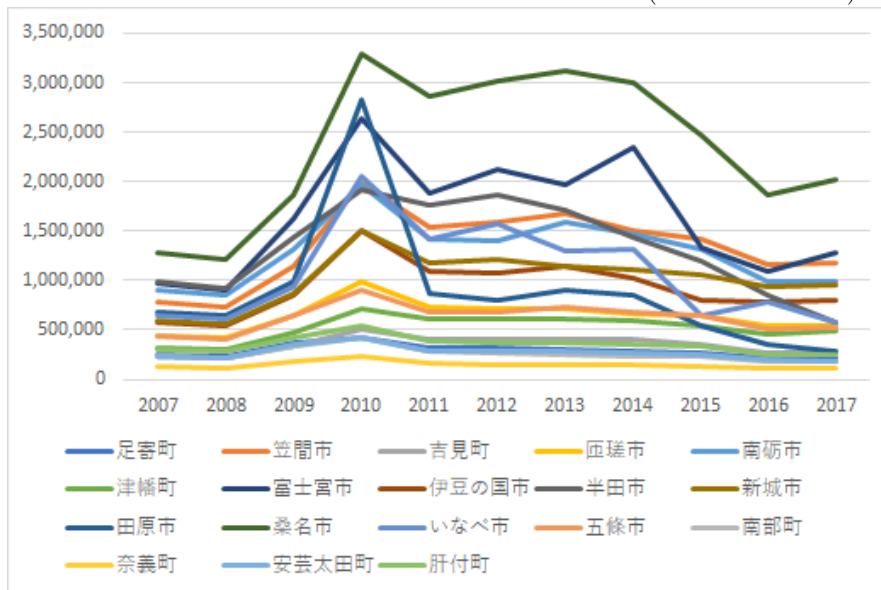
臨時財政対策債発行可能額 臨時財政対策債とは2001年度に創設された地方債であり、地方の財源不足を補填するために、本来地方交付税として交付されるべき額の一部を振り替えて発行される特例地方債のことである。程度の差はあるが、2010年にいずれの自治体でも一旦上昇していること、また一貫して桑名市が突出していることが特徴的である。特に田原市において顕著であるが、やはり世界金融危機の影響により、2010年はいずれの自治体でも財源不足が深刻であったことが窺える。

図 27: 各自治体の臨時財政対策債発行可能額 (2017 年度)



(出所：総務省『地方財政状況調査』より作成。)

図 28: 各自治体の臨時財政対策債発行可能額の推移 (2007~2017 年度)



(出所：総務省『地方財政状況調査』より作成。)

表 24: 各自自治体の臨時財政対策債発行可能額の推移 (2007～2017 年度)

	足寄町	笠間市	吉見町	匝瑛市	南砺市	津幡町	富士宮市	伊豆の国市	半田市	新城市	田原市	桑名市	いなべ市	五藤市	南砺町	奈義町	安芸太田町	肝付町
2007	255,703	789,070	234,804	445,171	901,924	323,341	970,722	583,094	982,839	598,986	684,268	1,286,451	645,953	441,008	234,488	124,418	237,758	295,869
2008	239,508	739,086	219,930	416,972	844,791	302,856	909,231	546,153	920,575	561,035	640,919	1,204,958	605,026	413,076	219,625	116,540	222,697	277,125
2009	371,724	1,147,080	341,332	647,156	1,311,143	470,041	1,630,030	847,639	1,428,765	870,747	994,729	1,870,120	939,029	641,104	340,882	180,870	345,643	430,115
2010	429,641	1,980,044	511,223	996,882	1,963,404	712,974	2,638,143	1,507,085	1,908,964	1,501,957	2,823,152	3,287,317	2,058,321	907,802	414,506	230,349	424,661	540,558
2011	312,934	1,537,595	399,980	723,349	1,425,760	609,736	1,890,480	1,086,086	1,758,044	1,179,867	862,966	2,857,260	1,415,932	681,638	287,315	166,102	288,381	387,409
2012	312,697	1,598,767	397,985	709,468	1,400,493	613,317	2,115,141	1,083,126	1,871,102	1,208,922	797,827	3,014,847	1,581,979	686,541	262,827	154,789	288,169	368,627
2013	308,425	1,674,080	400,484	710,546	1,584,730	619,862	1,960,927	1,148,597	1,704,632	1,141,667	904,828	3,118,651	1,295,794	724,649	244,728	155,203	286,489	364,497
2014	286,030	1,497,729	402,567	662,430	1,474,681	588,054	2,341,087	1,021,456	1,430,411	1,107,224	843,346	3,007,154	1,322,178	677,832	238,377	139,790	267,868	347,775
2015	267,048	1,425,628	354,482	637,198	1,324,309	550,761	1,332,531	792,859	1,203,458	1,054,575	550,379	2,464,982	651,956	640,526	226,247	133,537	243,887	331,613
2016	209,248	1,159,211	269,664	537,927	989,124	454,337	1,090,712	789,148	856,768	930,103	359,474	1,859,205	786,179	505,451	174,677	107,734	191,082	255,003
2017	209,018	1,180,883	281,880	542,361	995,367	483,382	1,280,971	794,322	577,307	959,146	283,879	2,024,631	569,474	519,563	185,303	108,499	182,898	254,277

(出所：総務省『地方財政状況調査』より作成。)

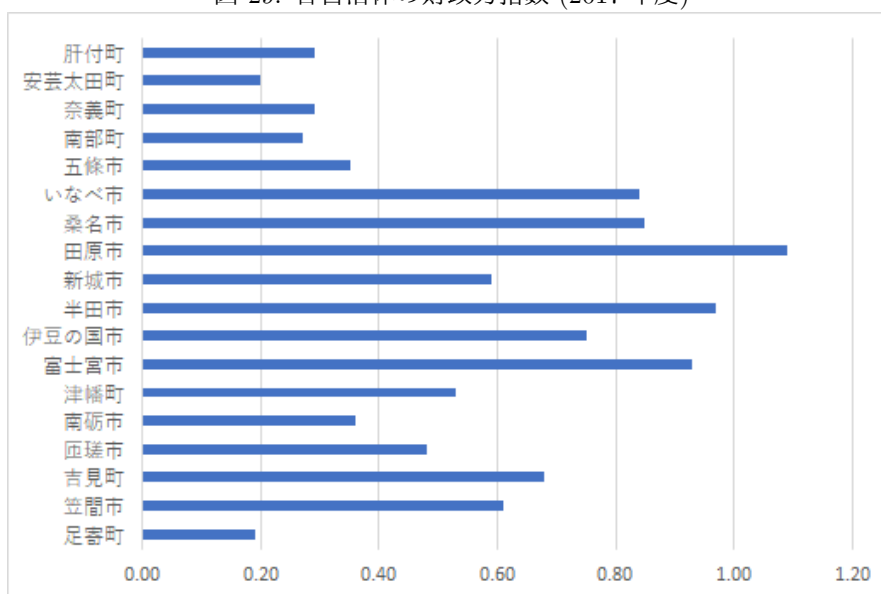
(3.2) 財政指標

これまで見てきた値は、その自治体の人口や経済の規模を反映したものが多かった。したがって、人口が多かったり、経済活動が盛んであったりすれば、それを反映して各指標の値も大きくなる傾向がある。一方で、収支のバランスから自治体の財政状況を把握することも可能である。ここでは「統計でみる都道府県・市区町村のすがた(社会・人口統計体系)」の市区町村データをもとに、財政力指数、経常収支比率、実質公債費比率、起債制限比率、将来負担比率といった指標を見てみることにしよう。

財政力指数 財政力指数とは、地方公共団体の財政基盤の強さを表す指標である。基準財政収入額を基準財政需要額で除算した値の過去3年間の平均値として示され、財政力指数が高いことは自主財源の割合の高さ、財政力の強さを表す。なお、基準財政収入額を基準財政需要額で除算した値が1を超えた場合には普通交付税は交付されない。

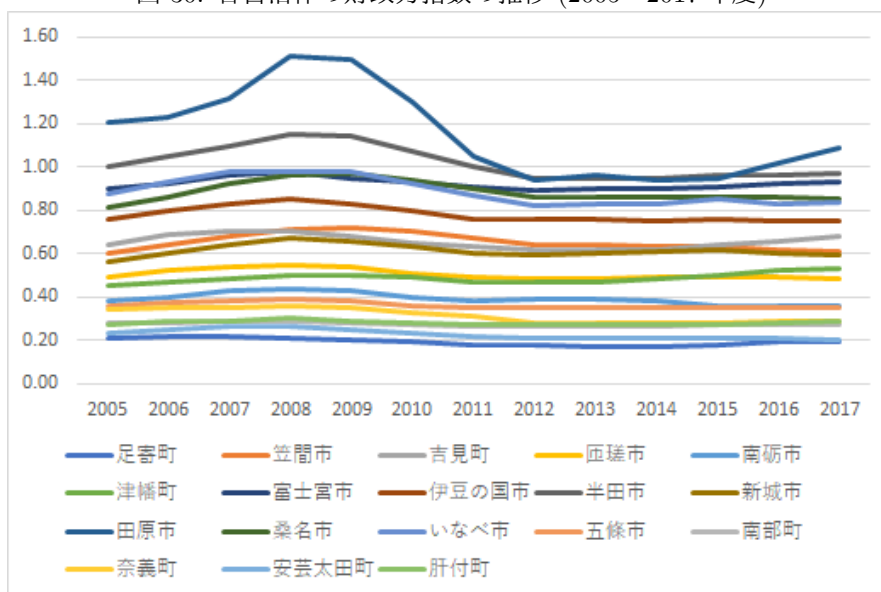
2017年度の値で見ると、田原市の財政力指数が1を超えているほかは、すべて1未満の値となっている。特に足寄町では、ほとんどの期間で0.2を下回っている。

図 29: 各自治体の財政力指数 (2017 年度)



(出所：総務省『地方財政状況調査』より作成。)

図 30: 各自治体の財政力指数の推移 (2005～2017 年度)



(出所：総務省『地方財政状況調査』より作成。)

表 25: 各自治体の財政力指数の推移 (2005～2017 年度)

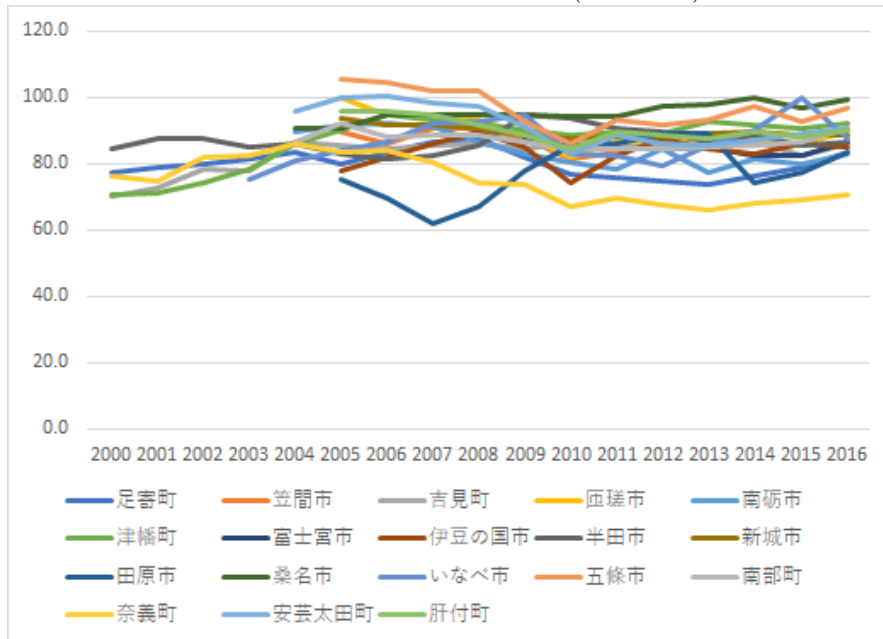
	足寄町	笠間市	吉見町	匝瑳市	南砺市	津幡町	富士宮市	伊豆の国市	半田市	新城市	田原市	桑名市	いなべ市	五條市	南部町	奈義町	安芸太田町	肝付町
2005	0.21	0.60	0.64	0.49	0.38	0.45	0.90	0.76	1.00	0.56	1.21	0.81	0.88	0.36	0.28	0.34	0.23	0.27
2006	0.22	0.64	0.69	0.52	0.40	0.47	0.92	0.80	1.05	0.60	1.23	0.86	0.93	0.37	0.28	0.35	0.25	0.29
2007	0.22	0.68	0.70	0.54	0.43	0.48	0.96	0.83	1.10	0.64	1.32	0.92	0.98	0.38	0.29	0.35	0.26	0.29
2008	0.21	0.71	0.70	0.55	0.44	0.50	0.98	0.85	1.15	0.67	1.51	0.96	0.98	0.39	0.29	0.36	0.26	0.30
2009	0.20	0.72	0.68	0.54	0.43	0.50	0.95	0.83	1.14	0.66	1.50	0.97	0.98	0.38	0.28	0.35	0.25	0.29
2010	0.19	0.70	0.65	0.51	0.40	0.49	0.93	0.80	1.07	0.63	1.30	0.94	0.92	0.36	0.27	0.33	0.23	0.28
2011	0.18	0.67	0.63	0.49	0.38	0.47	0.91	0.76	1.00	0.60	1.05	0.90	0.87	0.35	0.26	0.31	0.22	0.27
2012	0.18	0.64	0.62	0.48	0.39	0.47	0.89	0.76	0.95	0.59	0.94	0.86	0.82	0.35	0.26	0.28	0.21	0.27
2013	0.17	0.64	0.62	0.48	0.39	0.47	0.90	0.76	0.95	0.60	0.96	0.86	0.83	0.35	0.26	0.28	0.21	0.27
2014	0.17	0.63	0.62	0.49	0.38	0.48	0.90	0.75	0.95	0.61	0.94	0.86	0.83	0.35	0.26	0.28	0.21	0.27
2015	0.18	0.63	0.64	0.49	0.36	0.50	0.91	0.76	0.96	0.62	0.95	0.86	0.85	0.35	0.27	0.28	0.21	0.27
2016	0.19	0.62	0.66	0.49	0.36	0.52	0.92	0.75	0.96	0.60	1.02	0.86	0.83	0.35	0.27	0.29	0.21	0.28
2017	0.19	0.61	0.68	0.48	0.36	0.53	0.93	0.75	0.97	0.59	1.09	0.85	0.84	0.35	0.27	0.29	0.20	0.29

(出所：総務省『地方財政状況調査』より作成。)

経常収支比率 経常収支比率とは、財政構造の弾力性を表す指標である。毎年度経常的に支出される人件費、扶助費、公債費等の経費に、毎年度経常的に収入される地方税や普通交付税のような一般財源がどの程度使われているかを示している。

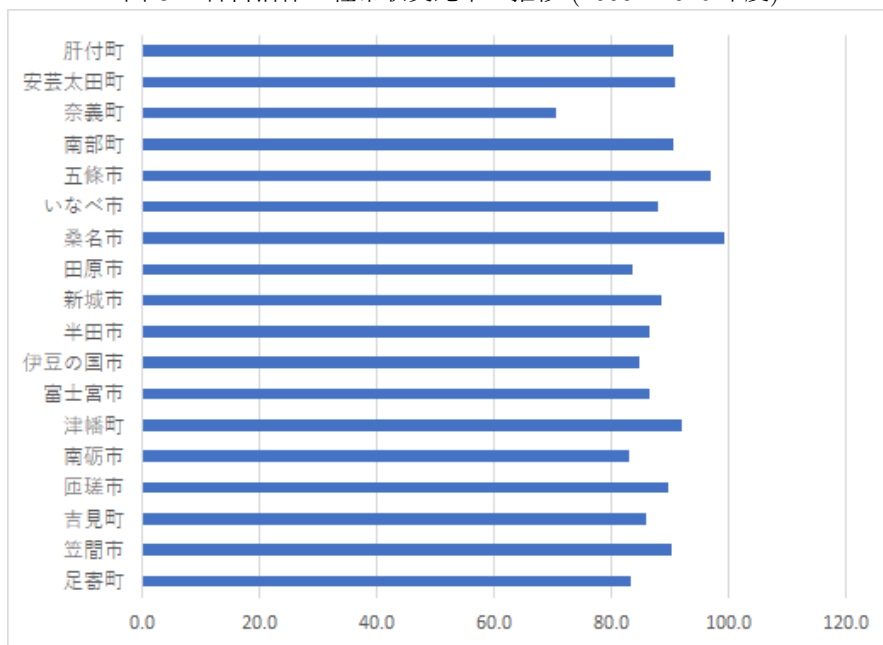
今回取り上げたほとんどの自治体で 80～100%の中に納まる中、突出して低いのは奈義町であり、2016 年度の値は 70.6%となっている。これは 2016 年度に限ったことではなく、2008 年度に 80%を下回ってからは、一貫して 80%未満の水準となっている。また田原市は変動幅が大きく、2016 年度には 83.5%となっているが、2007 年度には 62.1%まで低下している。既に述べた通り田原市は法人市民税の 9 割以上がトヨタ関連企業からの収入となっているため、収入にその影響を強く受けているためと考えられる。

図 31: 各自治体の経常収支比率 (2016 年度)



(出所：総務省『社会・人口統計体系』より作成。)

図 32: 各自治体の経常収支比率の推移 (2000～2016 年度)



(出所：総務省『社会・人口統計体系』より作成。)

表 26: 各自治体の経常収支比率の推移 (2000~2016 年度)

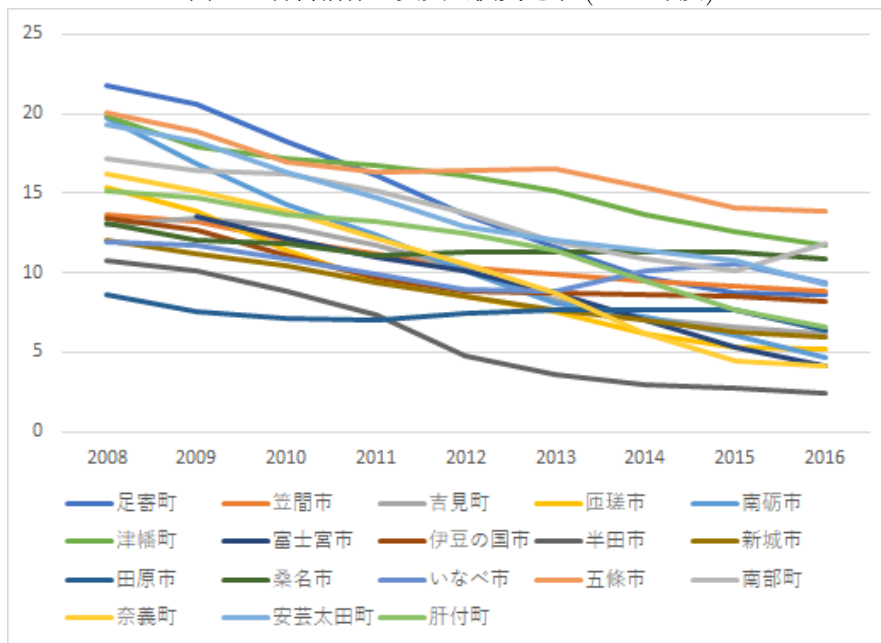
	足寄町	笠間市	吉見町	匝瑳市	南砺市	津幡町	富士宮市	伊豆の国市	半田市	新城市	田原市	桑名市	いなべ市	五條市	南部町	奈義町	安芸太田町	肝付町
2005	80.0	89.9	85.4	99.9	91.9	90.2	0.0	77.9	83.1	94.0	75.3	90.6	84.2	105.5	92.0	83.5	99.9	95.7
2006	83.4	86.0	84.3	94.9	92.0	94.7	0.0	82.0	81.7	91.5	69.5	94.8	86.5	104.8	87.9	83.9	100.2	95.8
2007	86.7	90.8	85.8	94.9	91.0	93.2	0.0	85.9	82.7	91.7	62.1	94.6	92.3	102.1	88.4	80.2	98.3	94.6
2008	87.4	90.5	85.9	93.5	86.7	92.2	0.0	89.9	85.8	90.8	67.0	94.8	92.8	101.8	88.5	74.2	97.4	91.6
2009	82.0	87.8	84.5	88.4	82.9	90.3	88.0	85.0	94.7	88.8	78.1	94.7	94.7	92.5	86.4	73.5	91.4	88.7
2010	76.7	81.3	86.1	82.0	80.5	88.8	85.2	74.1	93.6	87.8	85.4	94.3	82.8	86.3	84.5	67.1	83.1	84.4
2011	75.8	83.3	86.2	86.7	78.2	89.9	84.4	82.3	90.6	88.0	86.3	94.2	82.6	93.2	84.6	69.5	88.5	89.7
2012	74.9	86.0	85.2	87.0	84.4	89.4	84.6	87.5	89.5	88.0	89.0	97.2	79.6	91.7	84.3	67.6	85.9	88.7
2013	73.7	86.8	86.7	86.0	77.3	92.5	84.9	84.5	86.6	89.3	89.0	97.8	85.5	93.4	84.8	66.0	85.6	87.4
2014	76.5	89.9	87.0	87.0	81.4	91.6	82.5	83.2	88.7	89.8	74.3	99.7	90.2	97.5	85.5	68.3	87.3	89.7
2015	79.1	88.1	82.6	86.0	79.8	90.9	82.5	86.1	85.8	88.4	77.4	97.1	99.9	92.8	86.6	69.1	89.3	88.3
2016	83.3	90.3	85.9	89.7	83.0	92.0	86.5	84.8	86.4	88.5	83.5	99.2	87.8	96.9	90.5	70.6	90.7	90.4

(出所：総務省『社会・人口統計体系』より作成。)

実質公債費比率 一般会計等(普通会計)が負担する元利償還金および準元利償還金の標準財政規模に対する比率であり、公債費の水準を測る指標となる。この比率が18%を超えると地方債の発行に国の許可が必要となり、さらに25%を超えると財政健全化団体、35%以上になると財政再生団体となる。

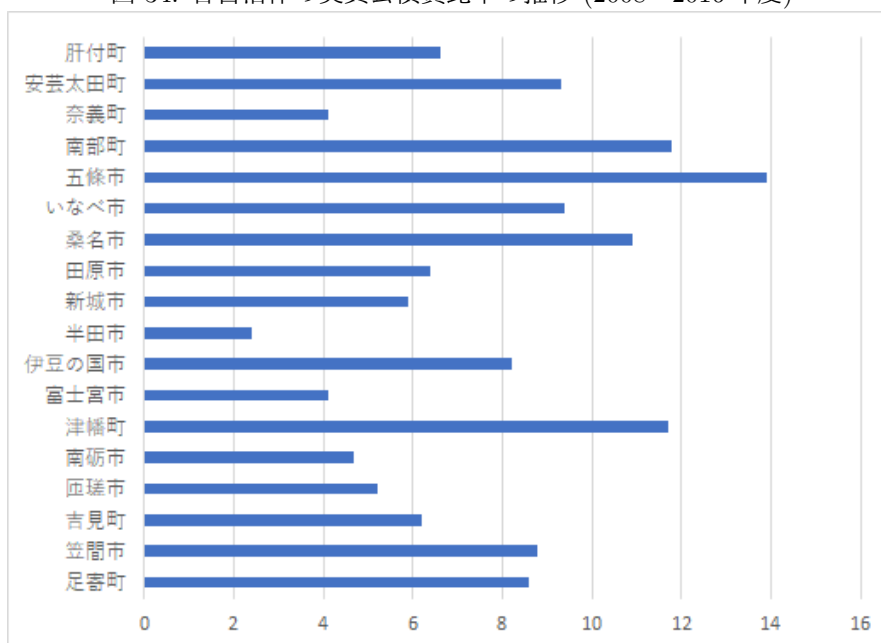
実質公債費比率は今回取り上げたほとんどの自治体で低下傾向にあり、2008年度には21%を超えていた足寄町も、2016年度には8.6%まで低下している。2016年の時点においては、今回取り上げた中で実質公債費比率が18%を超えている自治体は存在しない。

図 33: 各自治体の実質公債費比率 (2016 年度)



(出所：総務省『社会・人口統計体系』より作成。)

図 34: 各自治体の実質公債費比率の推移 (2008～2016 年度)



(出所：総務省『社会・人口統計体系』より作成。)

表 27: 各自治体の実質公債費比率の推移 (2008～2016 年度)

	足寄町	笠間市	吉見町	匝瑳市	南砺市	津幡町	富士宮市	伊豆の国市	半田市	新城市	田原市	桑名市	いなべ市	五條市	南部町	奈義町	安芸太田町	肝付町
2008	21.8	13.7	13.0	15.4	19.8	19.9	-	13.4	10.8	12.1	8.6	13.1	11.9	20.1	17.2	16.2	19.3	15.2
2009	20.6	13.2	13.4	13.9	16.9	17.9	13.5	12.7	10.1	11.2	7.6	12.1	11.7	18.9	16.4	15.2	18.2	14.7
2010	18.3	12.1	12.9	11.4	14.3	17.2	12.2	11.1	8.8	10.4	7.1	11.8	10.9	17.0	16.2	13.9	16.3	13.6
2011	16.1	11.2	11.7	9.5	12.4	16.8	11.0	9.7	7.3	9.4	7.0	11.1	9.9	16.3	15.2	12.2	14.7	13.2
2012	13.7	10.3	10.2	8.5	10.1	16.1	10.1	8.8	4.8	8.5	7.4	11.3	8.9	16.4	13.8	10.6	12.9	12.5
2013	11.6	9.9	8.3	7.6	8.1	15.2	8.7	8.7	3.6	7.7	7.7	11.3	8.8	16.5	11.9	8.7	12.1	11.4
2014	9.7	9.5	7.1	6.2	7.2	13.6	7.0	8.6	3.0	7.0	7.7	11.3	10.1	15.4	10.9	6.2	11.4	9.5
2015	8.7	9.2	6.6	5.3	6.1	12.6	5.3	8.5	2.7	6.3	7.7	11.3	10.5	14.1	10.1	4.4	10.8	7.7
2016	8.6	8.8	6.2	5.2	4.7	11.7	4.1	8.2	2.4	5.9	6.4	10.9	9.4	13.9	11.8	4.1	9.3	6.6

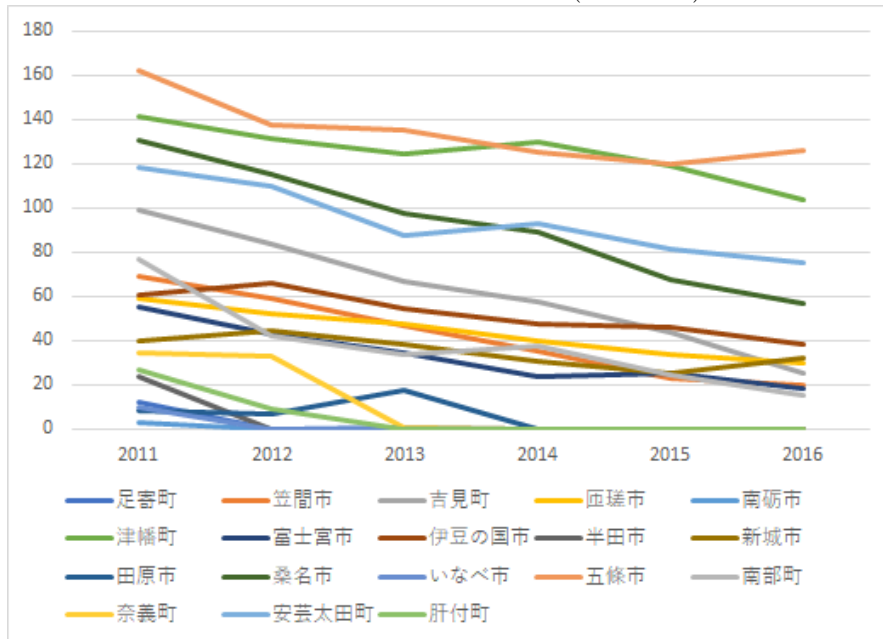
(出所：総務省『社会・人口統計体系』より作成。)

将来負担比率 将来負担比率とは、地方債残高をはじめ一般会計等(普通会計)が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模に対する比率である。市町村においては、この比率が350%以上になると財政健全化団体となる。なお将来負担比率は、将来負担額より充当可能財源等が多い場合には比率が表示されない。

2016年において、最も高い五條市においても将来負担比率は130%弱であり、今回取り上げたすべての市町村において、将来負担比率は財政健全化団体の基準となる350%を下回っている³。また足寄町、南砺市、半田市、田原市、いなべ市、奈義町、肝付町については、上記の条件にしたがい、将来負担比率が表示されない。

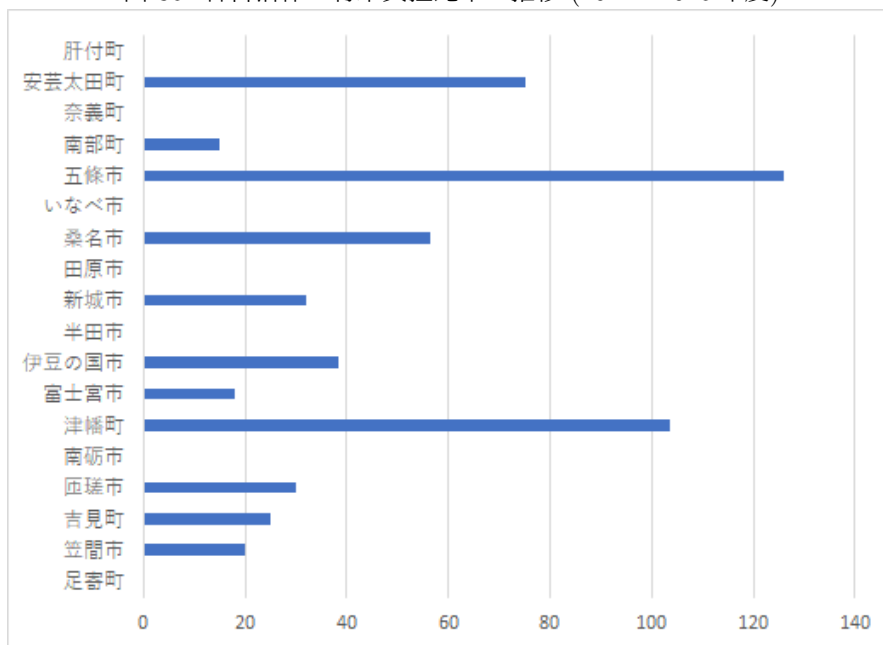
³総務省(2019)によれば、2017年度において将来負担比率が350%を超えている団体は全国でも1つしか存在しない。

図 35: 各自治体の将来負担比率 (2016 年度)



(出所：総務省『社会・人口統計体系』より作成。)

図 36: 各自治体の将来負担比率の推移 (2011～2016 年度)



(出所：総務省『社会・人口統計体系』より作成。)

表 28: 各自治体の将来負担比率の推移 (2011～2016 年度)

	足寄町	笠間市	吉見町	匝瑳市	南砺市	津幡町	富士宮市	伊豆の国市	半田市	新城市	田原市	桑名市	いなべ市	五條市	南部町	奈義町	安芸太田町	肝付町
2011	11.9	69.1	98.9	59.4	2.9	141.8	54.9	60.6	23.6	40.1	8.4	130.5	9.5	162.4	77.1	34.1	118.6	26.3
2012	-	58.9	83.3	51.7	-	131.2	42.7	66.3	-	44.3	6.3	115.5	-	137.2	41.7	32.7	109.5	8.9
2013	0.2	46.5	66.4	47.7	-	124.4	34.0	54.7	-	38.2	17.3	97.6	-	135.2	33.3	0.8	87.8	-
2014	-	35.2	57.4	39.7	-	130.0	23.6	47.6	-	30.7	-	89.2	-	125.3	37.8	-	92.8	-
2015	-	22.8	43.9	33.6	-	119.2	25.5	46.2	-	25.1	-	67.2	-	119.7	24.7	-	81.5	-
2016	-	19.9	24.8	30.0	-	103.5	18.0	38.2	-	32.1	-	56.4	-	126.0	14.9	-	75.0	-

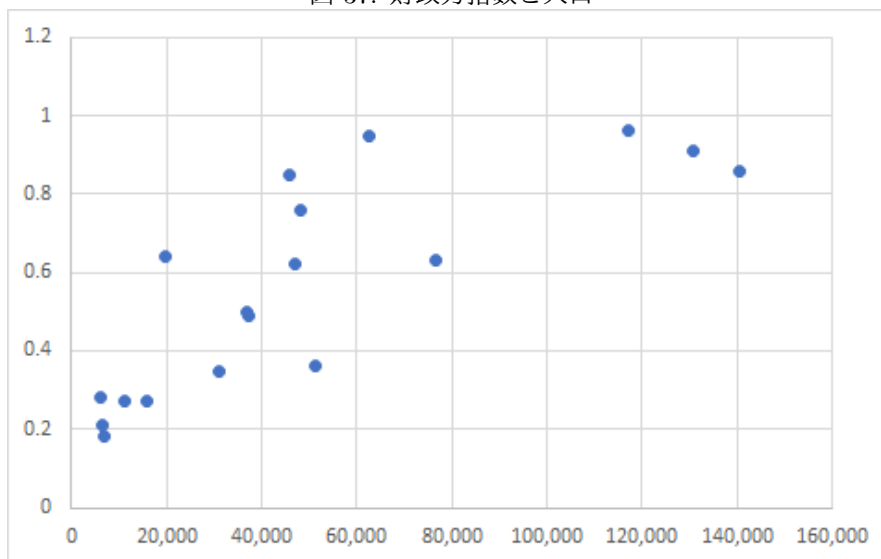
(出所：総務省『社会・人口統計体系』より作成。)

(3.3) 財政力指数と人口

前節において言及したように、蜂屋 (2019) は「標準的な行政サービス」にかかわる経費についての見積額においては、多くの費目で人口に関するデータが「測定単位」とされていることから、各自治体の歳出は人口動態の影響を強く受けることを指摘している。そこで本稿にて取り上げた 18 の自治体についても、散布図を用いて両者の関係を見てみることにしよう。

図 37 に示したように、今回分析の対象としている自治体においても、やはり両者には正の相関がみられるといえるだろう。今後進む少子高齢化と人口減少は、財政力指数を悪化させる要因にもなりうるということが予想されるため、さまざまな対策が必要になると考えられる。

図 37: 財政力指数と人口



(出所：筆者作成。)

(4) まとめ

本稿においては、北海道足寄町、茨城県笠間市、埼玉県吉見町、千葉県匝瑳市、富山県南砺市、石川県津幡町、静岡県富士宮市、静岡県伊豆の国市、愛知県半田市、愛知県新城市、愛知県田原市、三重県桑名市、三重県いなべ市、奈良県五條市、鳥取県南部町、岡山県奈義町、広島県安芸太田町、鹿児島県肝付町の 18 市町について、人口や財政の特徴を整理した。人口については、いずれの自治体においても、遅くとも 2015 年をピークとして、それ以降は減少すると推計されている。

また 0～14 歳、15～64 歳、65 歳以上という 3 区分で見ると、65 歳以上人口の割合は増加する一方、0～14 歳、15～64 歳の割合は減少していくことになる。これらは財政にも悪影響を及ぼす可能性がある。

財政を見ると、今回分析の対象とした自治体は、いずれも特に大きな問題を抱えているということではなく、したがって財政再建などに迫られているという状況ではないこと、人口や経済規模が財政に大きな影響を与えていること、また特定の企業に依存している状況があると、その企業の動向で財政が大きく左右されていることが明らかになった。ただし少子高齢化が著しい自治体が見られること、また特定の企業に依存する構造のある自治体があることなどから、今後の人口や経済状況の変化がもたらす影響については、引き続き分析を続ける必要があるだろう。

参考文献

国立社会保障・人口問題研究所『日本の地域別将来推計人口(平成 30(2018)年推計)』。

小西砂千夫(2018)『新版 基本から学ぶ地方財政』, 学陽書房。

総務省「市町村合併資料集」。

総務省『社会・人口統計体系』。

蜂屋勝弘(2019)「人口動態から探る地方財政の将来像」, JRI レビュー 2019 Vol.5, No.66.

日時：2019年9月4日(水) 10:00~17:00
場所：青山学院大学2号館1階217教室

自治体機能強化支援講座 ～GISによる介護データの活用講座～

国立社会保障・人口問題研究所

自己紹介

講座担当：井上 希

【略歴】

- › 2018年10月～現在
国立社会保障・人口問題研究所 社会保障基礎理論研究部
- › 2018年4月～9月
青山学院大学経済学部助手
- › そのほか、GIS関連の一般企業や研究所での職務経験有り
- › GIS学会所属、GISに関連する論文を10本掲載経験あり

【専門】

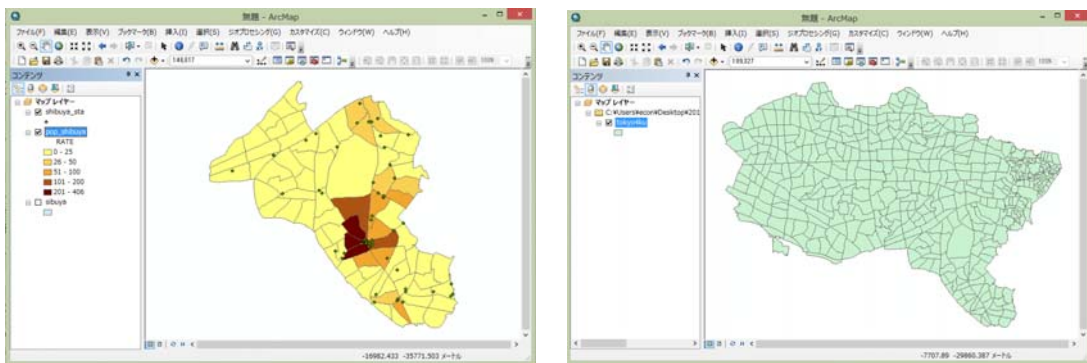
- › 人口統計学・GIS・介護関連研究（保険料・施設配置など）

【GISの講義経験】

- › 日本人口学会主催の「地方行政のためのGISチュートリアルセミナー」や私立大学の専門科目でGISに関する講義等を担当

GISとは？

- › GIS (Geographic Information System) とは、人口や環境、建物などのあらゆるデータを地図と結びつけ、コンピュータ上で再現することで、地域にどのような特徴や傾向があるのか地図表現することができるシステム。
- › すなわち、空間分析を行うための地図ソフト



GISはどのように使われている？

- › GISを用いた分析例

1. 大学・研究所

東京都練馬区は昼夜間で人口の分布がどの程度変わるのか？

→昼夜間人口比率、人口分析

2. 企業

新しく練馬区にショッピングセンターを立地させるならどのあたりがより多くの来客を望むことができ、かつ、コストを安くさせることができるだろうか？

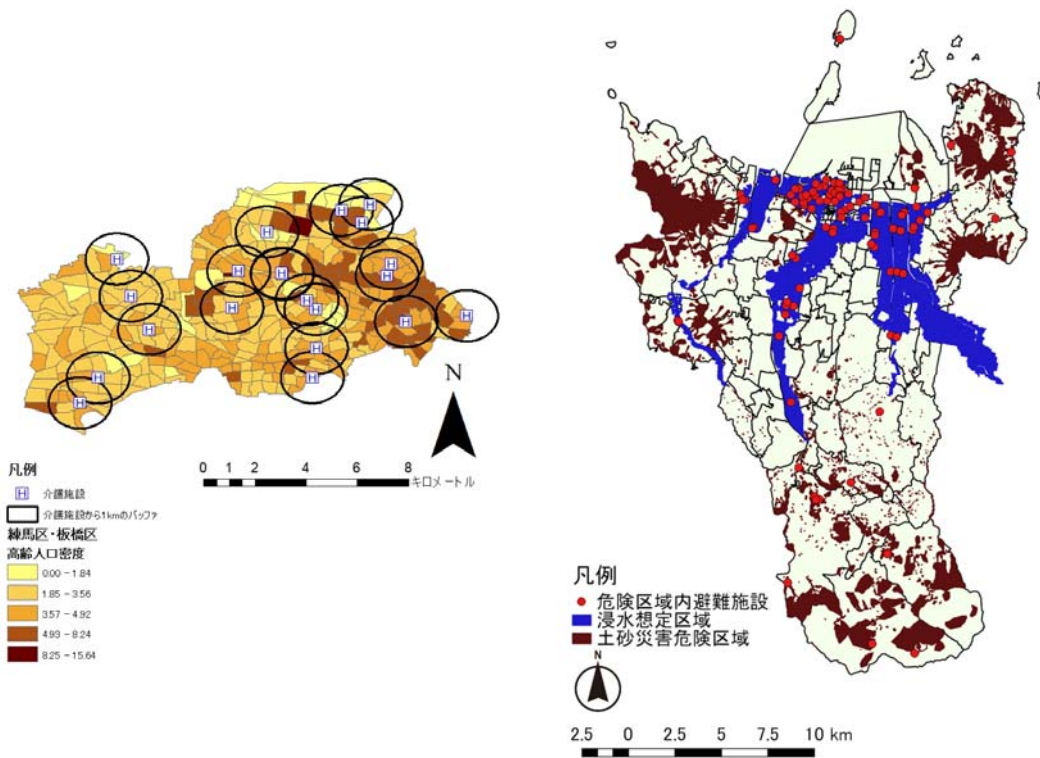
→マーケティング、商圈分析

3. 自治体

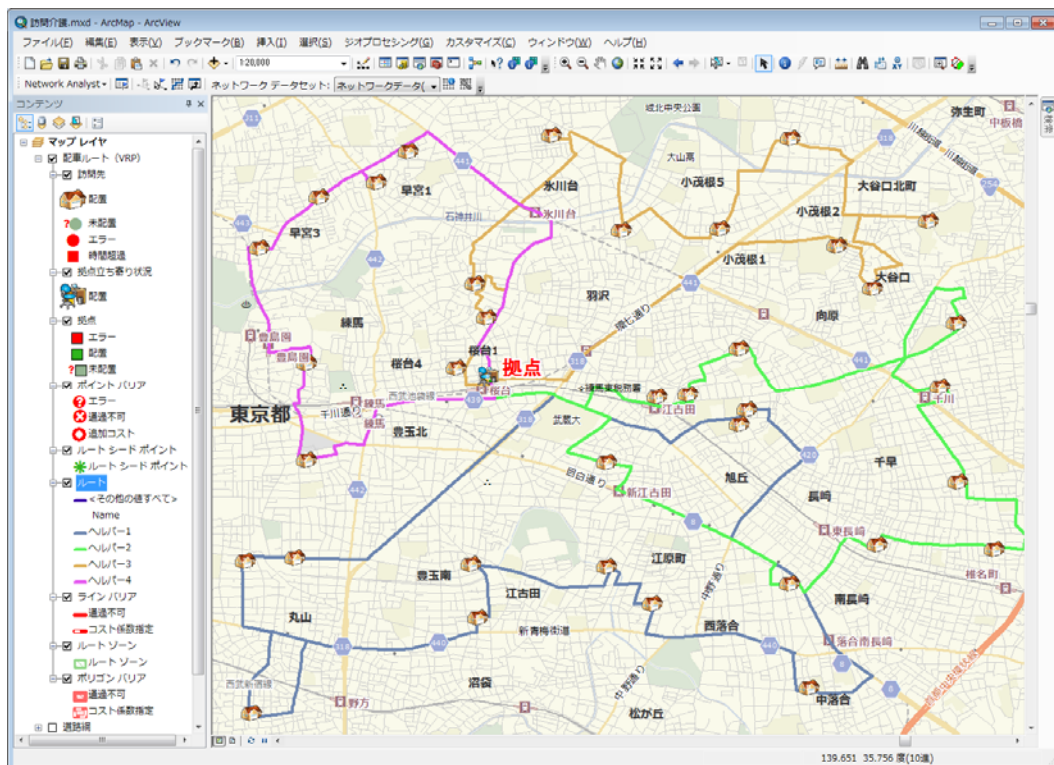
練馬区で在宅介護施設が足りていないのはどの地域か？大型の災害が起きた場合どの地域の被害が大きいか？

→介護福祉、ハザードマップ

(例) 介護福祉施設マップとハザードマップ

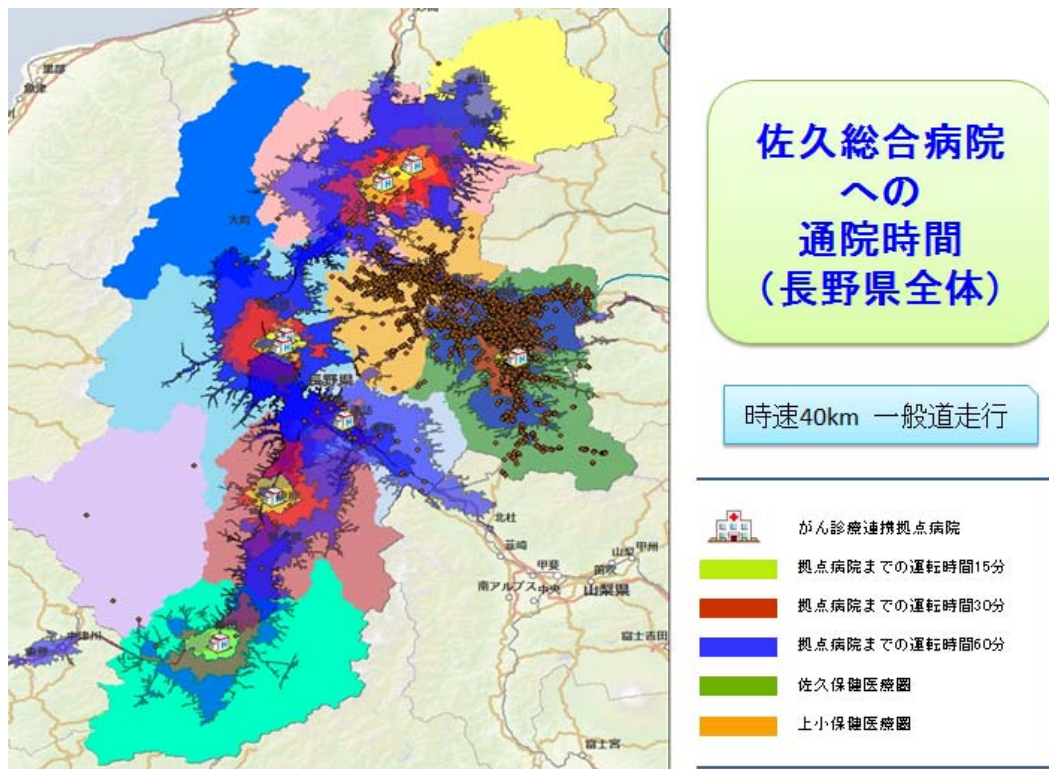


(事例) ホームヘルパーの効率的な訪問ルートへの分析



注：ESRIジャパン公式HP(<https://www.esri.com/industries/applications/20276/>)より引用。

(事例) 長野県佐久市：地域医療の役割と需要予測に位置情報を活用



注：ESRIジャパン公式HP(<https://www.esri.com/industries/applications/20276/>)より引用。

代表的なGISソフトウェア

名称	必要とされるPCの処理能力	空間分析ツールの豊富さ	解説書等	有償 無償	備考
ArcGIS	高	◎	○	有償	
MANDARA	低	△	◎	無償	
QGIS	中	○	○	無償	オープンソース
R言語	中	◎	△	無償	オープンソース

注：上記は個人の感想です。

ArcGISを導入する費用は……

名 称	価格(税別)
ArcGIS Desktop Basic 単独使用ライセンス	390,000円
ArcGIS Desktop Basic 365日期間限定ライセンス	180,000円
ArcGIS Spatial Analyst	650,000円

注：ESRIジャパン公式HP(<https://www.esri.com/products/arcgis-desktop/prices/>)より引用。

自治体職員だけが利用できるお得な情報

「ArcGIS 自治体GIS利用支援プログラム」

■ 概要

1. **1年間無償**で最新のArcGIS Desktop Basicが使用可能
2. ArcGIS Desktop製品の講習会が**無償**で受講可能
3. Q&Aや製品サポートも対象
4. 1年超過後も保守料金の支払いで引き続き利用可能

■ 対象者

都道府県および市区町村(関連機関も含む)の自治体職員

■ 募集期間

随時募集

注：ESRIジャパン公式HP(<https://www.esri.com/products/gov-grant/>)を参照。

もう少し勉強してから判断したい！

› 「ArcGIS for Personal Use」

ArcGIS Desktop Advancedおよびエクステンションを1年間18,000円(税別)で利用できる個人向けのプログラム(※本プログラムの利用範囲は非商用の個人利用に限定され、業務での利用不可。)

› 無償で提供されているGISソフトウェアを試す



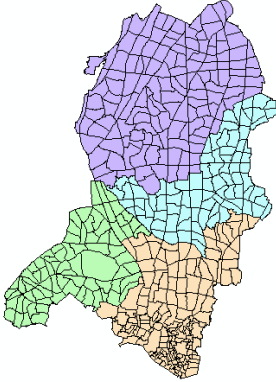
QGISやMANDARAでも地図を作成が可能なため、まずは無償ソフトウェアを導入し、機能が豊富なArcGISを導入するか検討する。

注：ESRIジャパン公式HP(<https://www.esri.com/products/arcgis-for-personal-use/>)を参照。

GISデータの種類

1. ベクターデータ

地理情報をXY座標で構成される図形で表現したデータ

ポイントデータ	ラインデータ	ポリゴンデータ
		

GISデータの種類

1. ベクターデータ

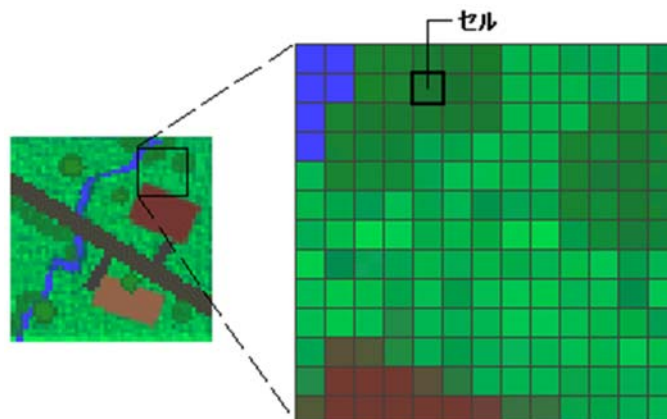
地理情報をXY座標で構成される図形で表現したデータ

- › ポイントデータ : 点で表現されるデータ
→ 建物の位置など
- › ラインデータ : 線で表現されるデータ
→ 道路や等高線など
- › ポリゴンデータ : 面で表現されるデータ
→ 建物の敷地や行政界など

GISデータの種類

› ラスターデータ

行列による格子状(メッシュ状)に並んだセル構成されるデータ。気温や標高など連続的に変化するデータを表現することに適する

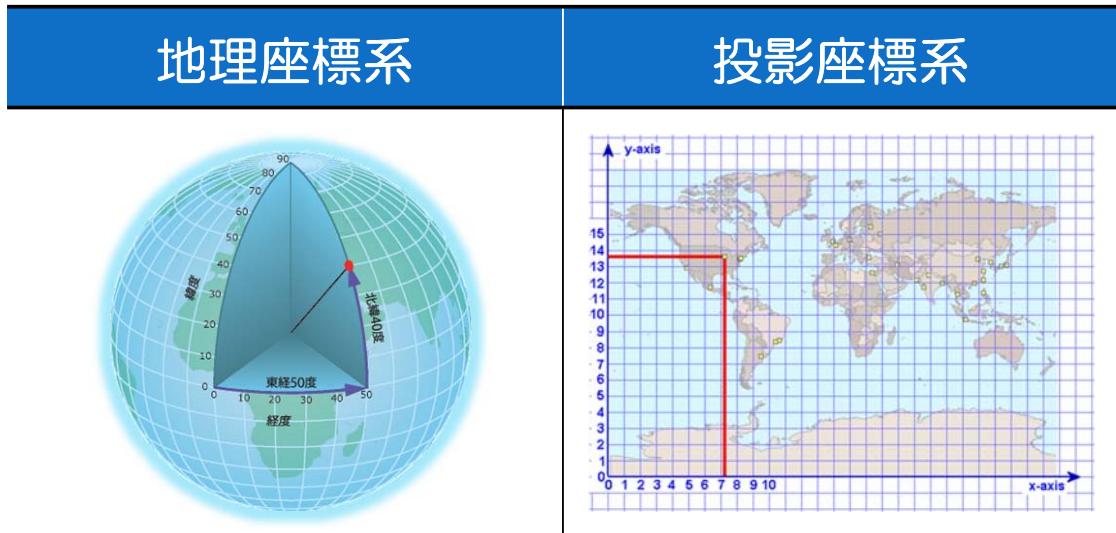


※ESRIジャパンホームページに掲載の「ラスターデータとは」より引用。
(<http://www.esrij.com/gis-guide/gis-datamodel/raster-data/>)

座標系と測地系

› 座標系とは？

地球上の位置を座標によって表す際の基準や取り決め。



※ESRIジャパンホームページに掲載の「座標系とは」より引用。

(<https://www.esri.com/gis-guide/coordinate-and-spatial/coordinate-system/>)

座標系と測地系

› 座標系とは？

地球上の位置を座標によって表す際の基準や取り決め。

› 地理座標系：

ある地点を基準に、その地点から緯度・経度がどの程度離れているかによって対象物の位置を特定する座標系。

データは緯度・経度を扱うので、0～360度(角度)で表します。

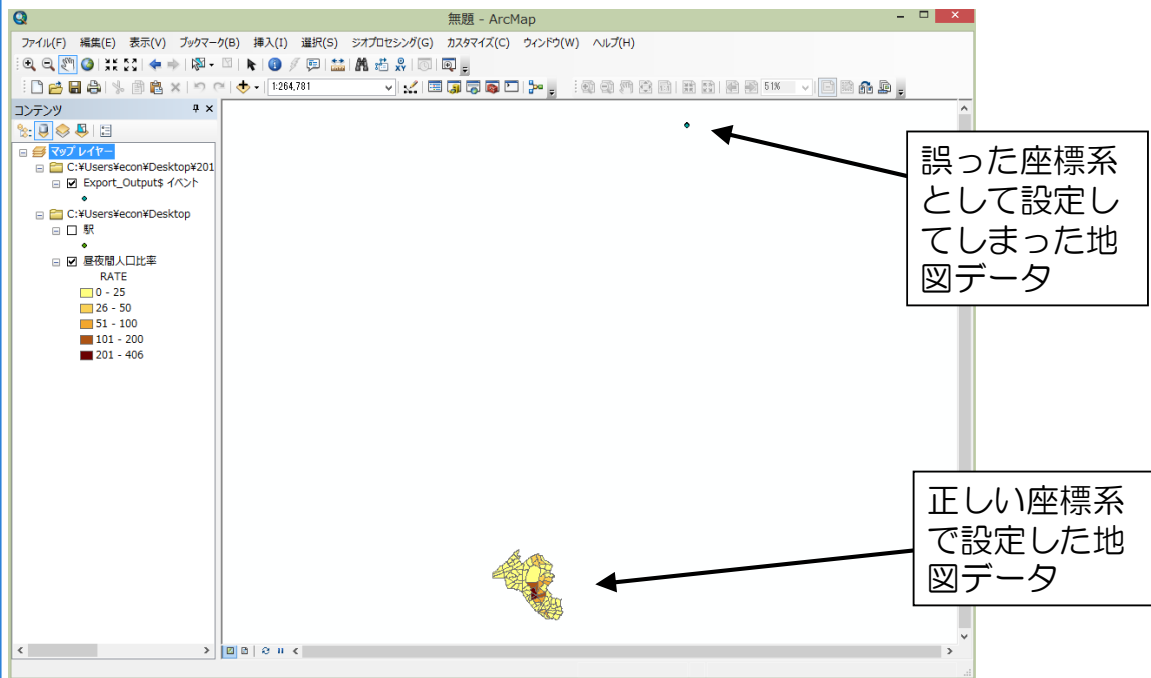
› 投影座標系：

地球を2次元の平面に投影し、XY座標で表す座標系。ある地点を基準に、その地点から距離がどの程度離れているかによって対象物の位置を特定する座標系。

データは距離を扱うのでkmやマイルで表します。

座標系と測地系

› 誤った座標系としてGIS上で表示してしまうと……



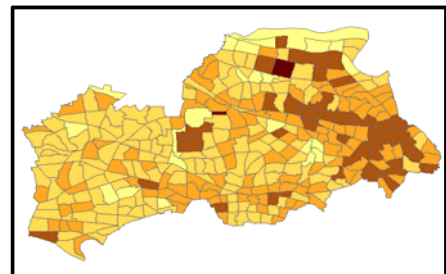
GISデータはどのように保存される？

› シェープファイル

以下のファイルから構成されるファイル形式

1. *****.shp (必須)**
図形の情報を格納しているファイル
2. *****.shx (必須)**
図形のINDEX情報を格納しているファイル
3. *****.dbf (必須)**
図形の属性情報を格納するファイル
4. *****.prj (任意)**
図形の座標系の定義情報を格納するファイル

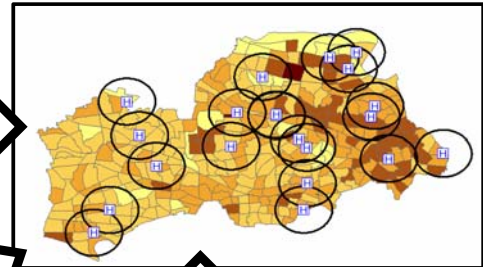
名前	種類	サイズ
介護.dbf	DBF ファイル	46 KB
介護.prj	PRJ ファイル	1 KB
介護.sbn	SBN ファイル	2 KB
介護.sbx	SBX ファイル	1 KB
介護.shp	SHP ファイル	6 KB
介護.shx	SHX ファイル	2 KB



シェープファイルはファイルが多すぎる！

- GISデータごとにシェープファイルを作成しなくてはならない！

名前	種類	サイズ
介護.dbf	DBF ファイル	46 KB
介護.prj	PRJ ファイル	1 KB
介護.sbn	SBN ファイル	2 KB
介護.sbx	SBX ファイル	1 KB
介護.shp	SHP ファイル	6 KB
介護.shx	SHX ファイル	2 KB



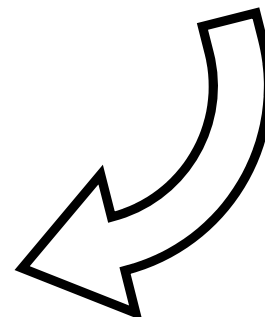
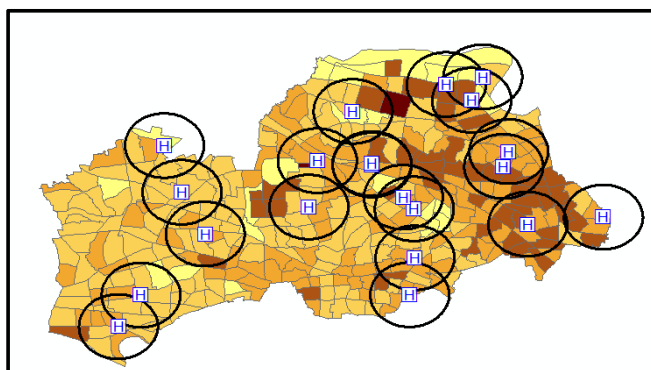
名前	種類	サイズ
練馬板橋介護.dbf	DBF ファイル	6 KB
練馬板橋介護.prj	PRJ ファイル	1 KB
練馬板橋介護.sbn	SBN ファイル	1 KB
練馬板橋介護.sbx	SBX ファイル	1 KB
練馬板橋介護.shp	SHP ファイル	1 KB
練馬板橋介護.shx	SHX ファイル	1 KB

名前	種類	サイズ
練馬板橋介護バッファ1000m.prj	PRJ ファイル	1 KB
練馬板橋介護バッファ1000m.cpg	CPG ファイル	1 KB
練馬板橋介護バッファ1000m.dbf	DBF ファイル	7 KB
練馬板橋介護バッファ1000m.sbn	SBN ファイル	1 KB
練馬板橋介護バッファ1000m.sbx	SBX ファイル	1 KB
練馬板橋介護バッファ1000m.shp	SHP ファイル	75 KB

シェープファイルはファイルが多すぎる！

- ジオデータベース
図形情報や属性情報ファイルを1つのデータベース
ファイルにまとめたもの

名前	種類
介護データベース.gdb	ファイル ジオデータベース



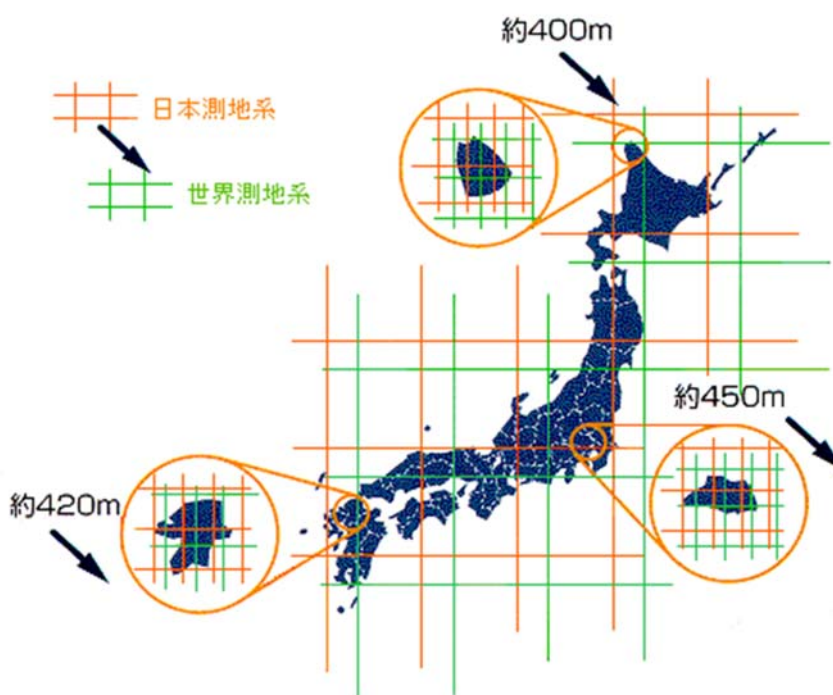
座標系と測地系

- › 測地系とは
座標系で緯度経度や距離を扱う上で必要となる基準地点や測定規則。

(主な測地系と使用されているマップサービス)

1. 世界測地系 (WGS84) : Googleマップ
2. 日本測地系 (2000) : NTTDocomoのGPSサービス
3. 日本測地系 (旧日本測地系) : Yahoo!地図情報

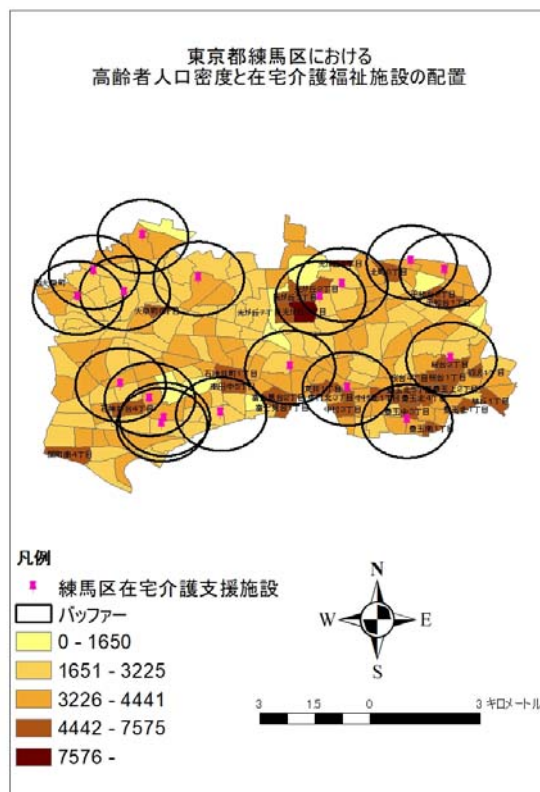
座標系と測地系



※国土地理院ホームページに掲載の「3 日本測地系と世界測地系」より引用。
(<http://www.gsi.go.jp/LAW/G2000-g2000-h3.htm>)

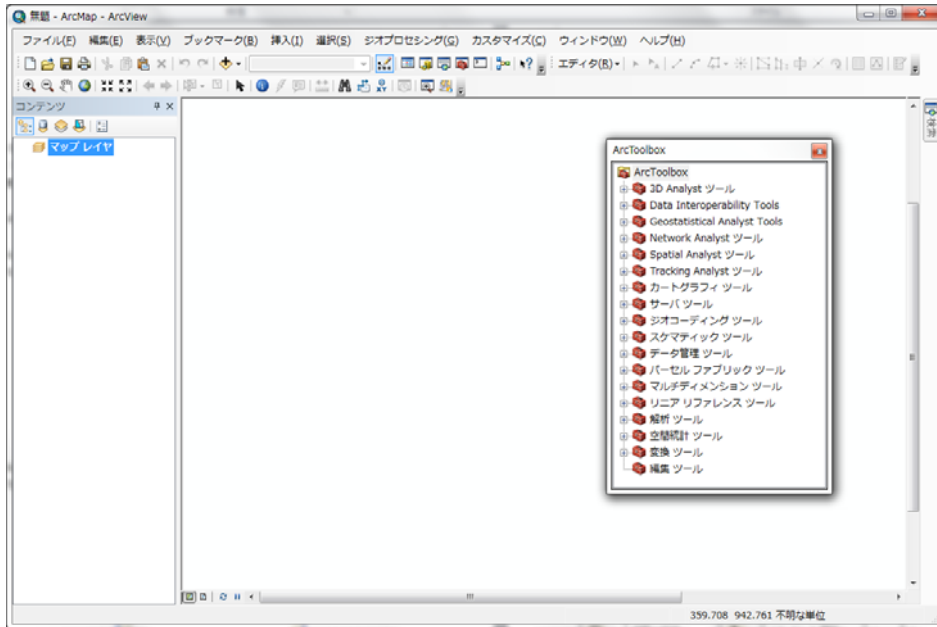
ここからPC作業に入ります！

今日作るマップ

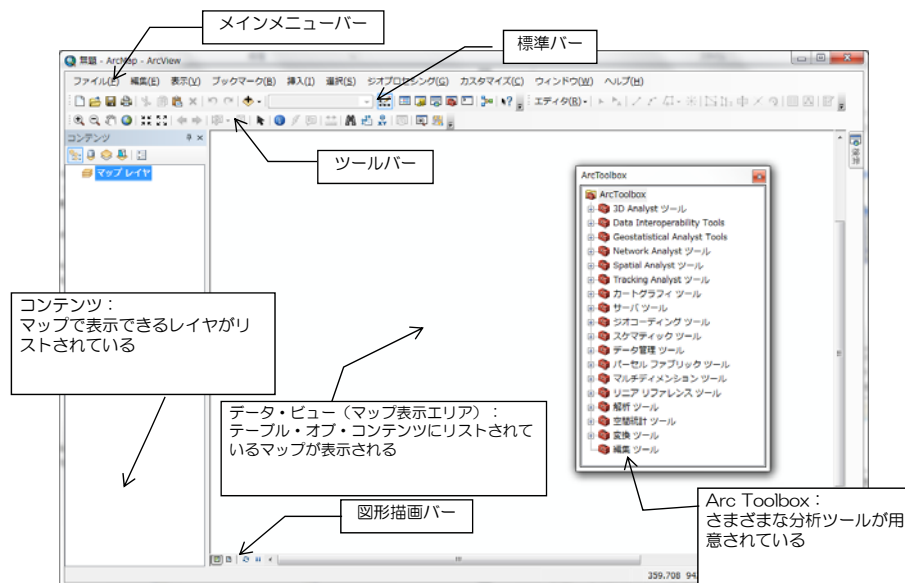


デジタル地図の表示と属性検索

- › ArcMapを起動する
 [スタート] → [すべてのプログラム] → [ArcGIS]
 → [ArcMap 10.x]



デジタル地図の表示と属性検索



	地図の拡大		全体表示		個別属性表示
	地図の縮小		前の表示範囲に戻す		検索
	地図の定率拡大		次の表示範囲に進む		計測
	地図の定率縮小		フィーチャ選択		ハイパーリンク
	地図の移動		エレメント選択		

境界データ・統計データのダウンロード

①境界データのダウンロード（今回は練馬区）

- › →ダウンロードにはインターネットサイト「政府の統計窓口（e-Stat）」を利用する。



出典：総務省統計局による「政府の統計窓口(<https://www.e-stat.go.jp/>)より引用

境界データ・統計データのダウンロード

- › • 「統計データを活用する」の「地図 地図上に統計データを表示（統計GIS）」を選択
- › • 「境界データダウンロード」→「小地域」→「国勢調査」→「2015年 小地域（町丁・字等別）」→「世界測地系緯度経度・Shapefile」→「東京都」→「練馬区 形式世界測地系緯度経度・Shapefile」の順に選択し境界データをダウンロードする。
- › ファイルはzip形式のため、ダウンロード後解凍を行う。

境界データ・統計データのダウンロード

②人口統計データのダウンロード

- ・境界データと同様に「e-Stat」トップページから「統計データを活用する」の「地図 地図上に統計データを表示（統計GIS）」を選択
- ・「統計データダウンロード」→「国勢調査」→「2015年 小地域（町丁・字等別） 年齢（5歳階級、4区分）別、男女別人口」→「東京都 CSV」の順に選択し、東京都の人口データをダウンロードする。
- 境界データと同じくファイルはzip形式のため、ダウンロード後、解凍を行う。

境界データ・統計データのダウンロード

- ③介護福祉施設データのダウンロード
- ダウンロードにはインターネットサイト「WAMNET」を利用する。
- インターネットサイト「国土数値情報 ダウンロードサービス」でも同様にGIS用のデータの取得が可能なこともあわせて覚えておく。



出典：独立行政法人福祉医療機構による「WAM NET (https://www.wam.go.jp/content/wamnet/pcpub/top/)」より引用

境界データ・統計データのダウンロード

- ① 「WAMNET」トップページ上部の項目から「高齢者福祉」→「サービス提供機関を調べる高齢者福祉施設情報検索」→「東京都」
- ② 「7 小規模多機能型居宅介護・看護小規模多機能型居宅介護（施設一覧）」を選択し、東京都の介護福祉施設のデータをダウンロードする。
- ・これらのデータを1つのフォルダにまとめておくと続く作業が楽になる。

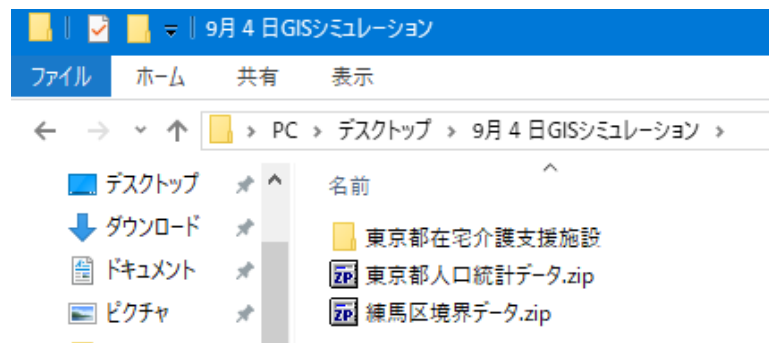
境界データ・統計データのダウンロード

①

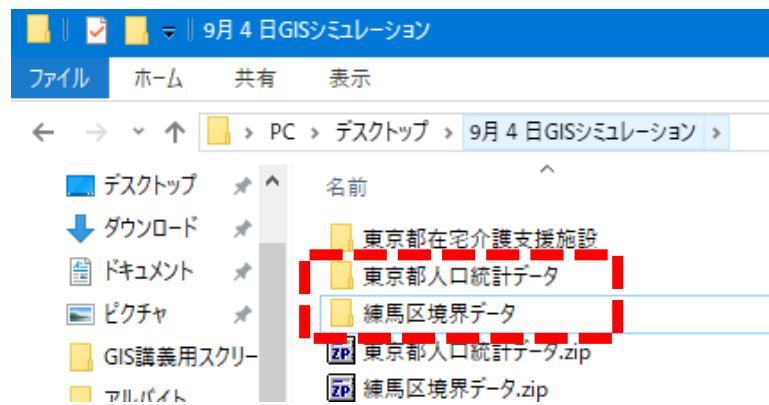


②





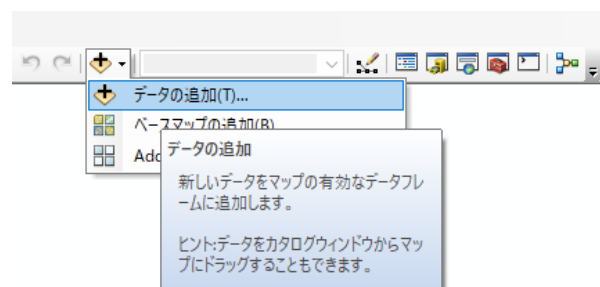
(↑ 解凍前)



(↑ 解凍後)

デジタル地図の表示

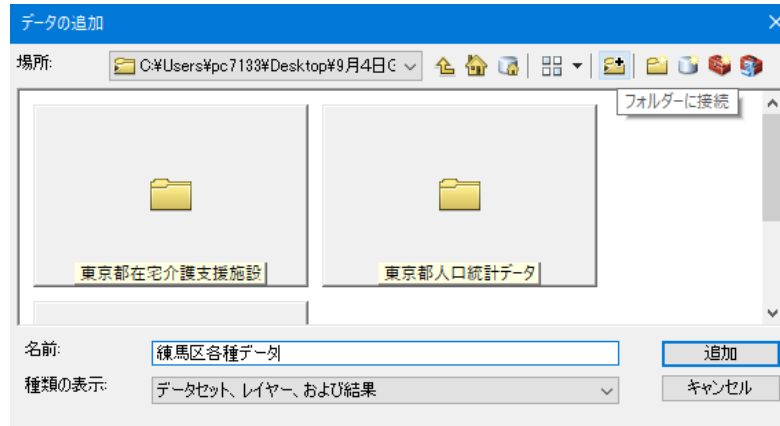
- › →ArcMapに先ほどダウンロードした練馬区の境界データを表示する
- › ・画面上部の標準バーからデータの追加ボタンをクリックし、「データの追加」ダイアログ・ボックスを表示させる。



(↑ 標準バーのデータの追加ボタン)

デジタル地図の表示

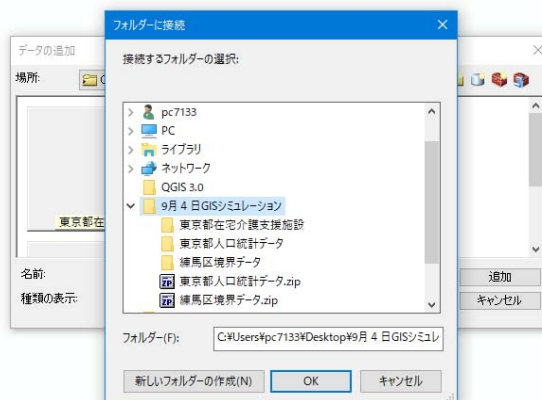
- ・ダウンロードした統計データの入ったファイルをArcMap上で利用できるようにフォルダの接続を行う



(↑データの追加ダイアログ・ボックス及び「フォルダに接続」ボタン)

デジタル地図の表示

- 「データの追加」ダイアログ・ボックス右上のツールバーから「フォルダに接続」ボタンをクリックし、統計データの入った作業フォルダを選択し「OK」のボタンをクリックする。



(↑作業フォルダを選択し「OK」ボタンをクリックする)

デジタル地図の表示

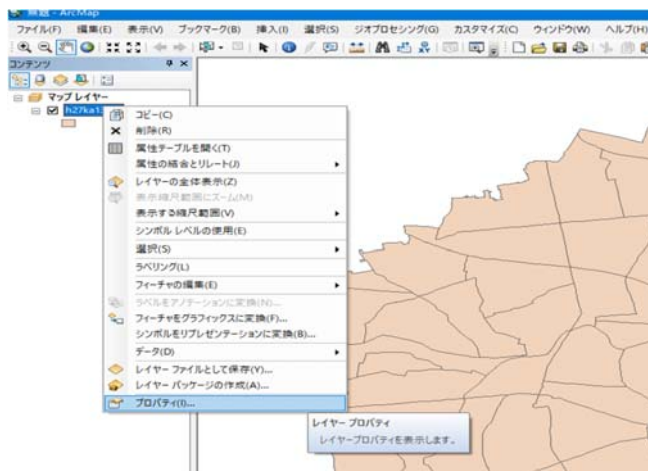
- ・ 練馬区の境界データが入ったファイルをダブルクリックし、中のシェープファイルを選択し「追加」ボタンをクリックするとデータ・ビューに練馬区の小地域境界データが表示される。

※マップレイヤー内のデータの名前を変更したい場合、以下のいずれかの方法で変更できる。

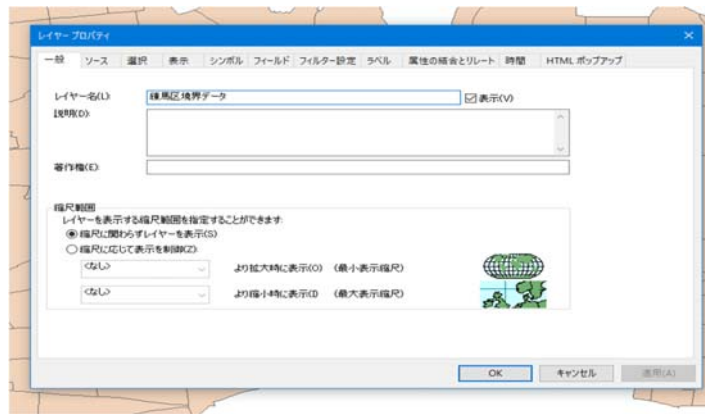
- ・ 該当レイヤーをゆっくりとダブルクリックする。
- ・ 「レイヤーを右クリック」→「プロパティ」→「一般」の順に選択し、レイヤー名を任意の名前に変更した後「OK」ボタンをクリックする。



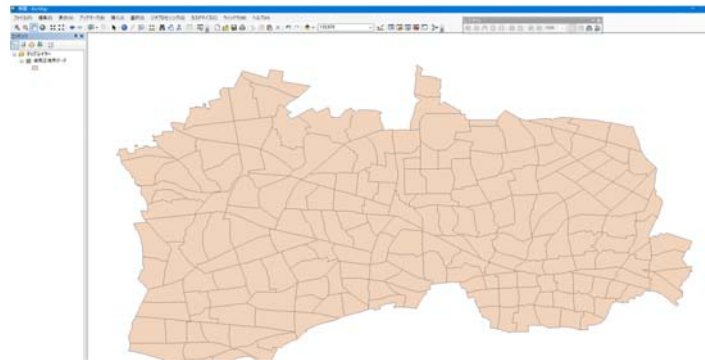
(↑ 練馬区境界データシェープファイルの追加)



(↑ プロパティ)



(レイヤー名の変更)

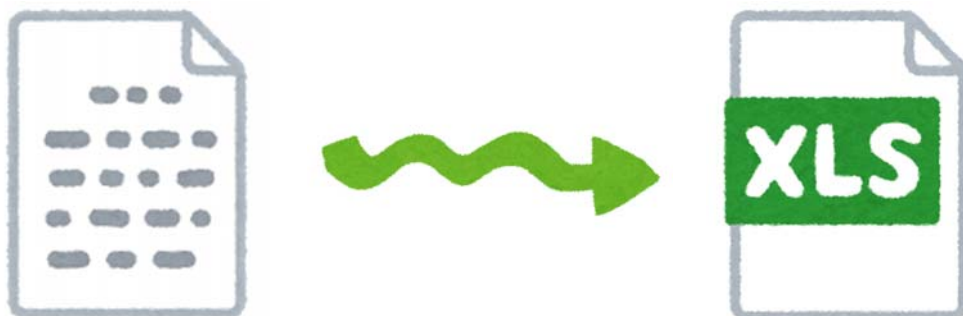


(↑練馬区の境界データ)

人口統計データの統合

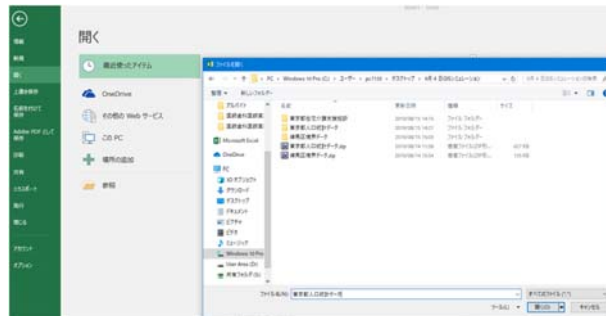
→練馬区の地図データに人口のデータを統合する

- ・「e-Stat」からダウンロードした東京都の人口データはテキストファイル形式になっているためExcel形式に変更し、ArcMapで使用できる状態に改める必要がある。



人口統計データの統合

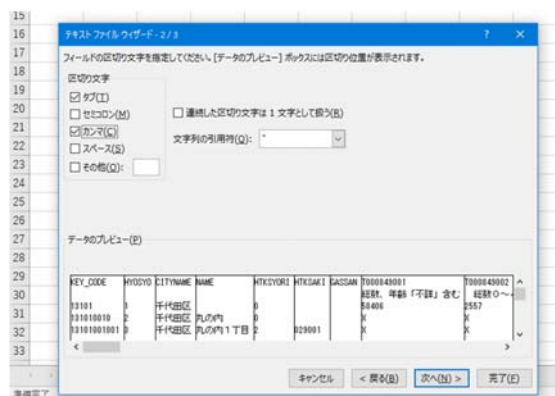
- ・ Excelを起動し、標準バーから「ファイル」→「参照」→「作業フォルダ」→「東京都人口データのテキストファイル」の順に選択し「開く」ボタンをクリックする。
- ダイアログ・ボックス右下のファイルは「すべてのファイル」を選択する。



(↑ Excel形式への変更操作①)

人口統計データの統合

- ・ 操作後、テキストファイルウィザードが表示されたら「次へ」をクリックし「ウィザード-2/3」まで進める。「区切り文字」項目内の「カンマ」のチェックボックスにチェックを入れ「完了」をクリックする。

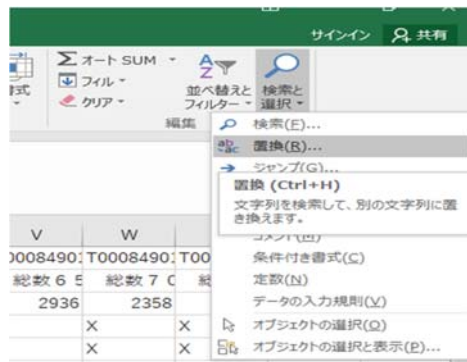


(↑ Excel形式への変更操作② ウィザード-2/3の作業が完了した状態)

人口統計データの統合

- ・データが表示されたら、データ内の「-」と「X」をExcelの置換機能を用いて「0」に変更する

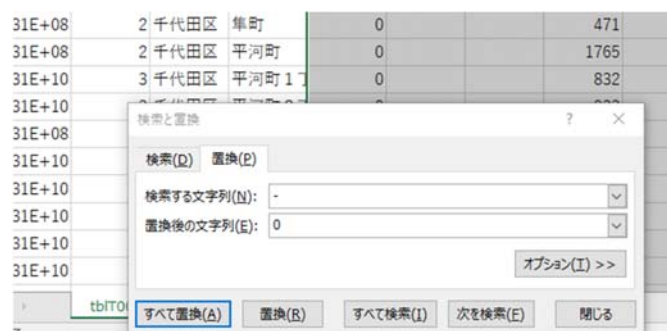
→置換機能はホームのリボン右上の「検索と選択」から選択する



(↑置換機能の場所)

人口統計データの統合

- ・年齢データをドラッグして選択後、「検索と選択」→「置換」の順にクリックし、「検索する文字列」の欄に「-」、「置換後の文字列」に「0」をそれぞれ入力し、「すべて置換」をクリックする。同様の手順を「X」についても行う。



(↑「-」の変更操作)

人口統計データの統合

- ・ 今回は性別と年齢階級の中で総数を用いて操作を行うため、男性・女性のデータはカットする。
- ・ 後にArcMapに統合する際に日本語で表記ができない箇所が存在するため、2列目の総数と年齢階級区分の情報を1列目にローマ字及び数字表記で入力する。

人口統計データの統合

- 以下では総数はT (Total)、各年齢階級区分は数字で入力した。入力が完了したら2列目 (日本語表記列) はカットする。

A	B	C	D	E	F	G	H	I	J	K	L	M	N	O	P	Q	R	S	T	U	V	W	X	Y	Z	
KEY_CODE	HYOSYO	CITYNAM	NAME	HTKSYORHTKSAKI	GASSAN	MMW	T04	T05	T1011	T1519	T2024	T2529	T3034	T3539	T4044	T4549	T5054	T5559	T6064	T6569	T7074	T7579	T8084	T8589	T9094	
1	13101	1	中川区	0			56406	2597	2202	1939	2089	2904	4391	8132	9311	9545	4779	3989	3020	2416	2936	2358	6688	39944	3523	
2	1.31E+08	2	中川区 丸の内	0			0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
3	1.31E+10	3	中川区 丸の内1	2	29001		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
4	1.31E+10	3	中川区 丸の内2	2	29001		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
5	1.31E+10	3	中川区 丸の内3	2	29001		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
6	1.31E+08	2	中川区 外幸町	0			0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
7	1.31E+10	3	中川区 外幸町1	2	29001		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
8	1.31E+10	3	中川区 外幸町2	2	29001		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
9	1.31E+08	2	中川区 内幸町	0			0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
10	1.31E+10	3	中川区 内幸町1	2	4001		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
11	1.31E+10	3	中川区 内幸町2	2	4001		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
12	1.31E+08	2	中川区 舞臺町	0			34	0	0	0	0	1	0	0	1	1	4	4	3	3	7	3	0	17	;	
13	1.31E+10	3	中川区 舞臺町1	1	003001.00		34	0	0	0	0	1	0	0	1	1	4	4	3	3	7	3	0	17	;	
14	1.31E+10	3	中川区 舞臺町2	2	4001		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
15	1.31E+08	2	中川区 舞が臺	0			0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
16	1.31E+10	3	中川区 舞が臺1	0			0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
17	1.31E+10	3	中川区 舞が臺2	2	6002		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
18	1.31E+10	3	中川区 舞が臺3	2	6002		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
19	1.31E+08	2	中川区 糸田町	0			530	28	18	13	17	53	56	46	58	42	42	35	35	16	19	12	59	400	!	
20	1.31E+10	3	中川区 糸田町1	2	6002		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
21	1.31E+10	3	中川区 糸田町2	1	005002.00		530	28	18	13	17	53	56	46	58	42	42	35	35	16	19	12	59	400	!	
22	1.31E+08	2	中川区 幸町	0			471	5	2	5	25	54	96	58	25	5	25	95	89	11	5	7	12	423	;	
23	1.31E+08	2	中川区 千代町	0			1765	75	89	72	58	84	95	143	190	183	149	125	107	83	92	75	216	1167	;	
24	1.31E+10	3	中川区 千代町1	0			800	31	37	36	39	56	46	60	74	66	74	44	48	40	46	54	107	636	;	

(↑ Excel作業完了後の状態)

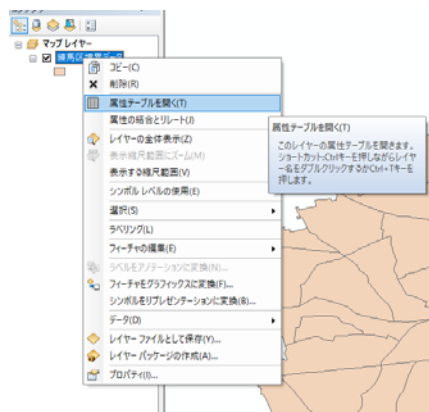
人口統計データの統合

- 練馬区のデータに人口のデータを統合する。
- › →地図データと人口のデータを統合するには、2つのデータを紐付ける情報が必要となる。今回は両データに含蓄されている「KEYCODE」という小地域別のコードを利用し、2つのデータを統合する。
- › 現段階ではKEYCODEは文字列データとなっており、人口データと統合ができない。よって、KEYCODEを数値データに置き換えることで対応する。その後2つのデータを統合する。



人口統計データの統合

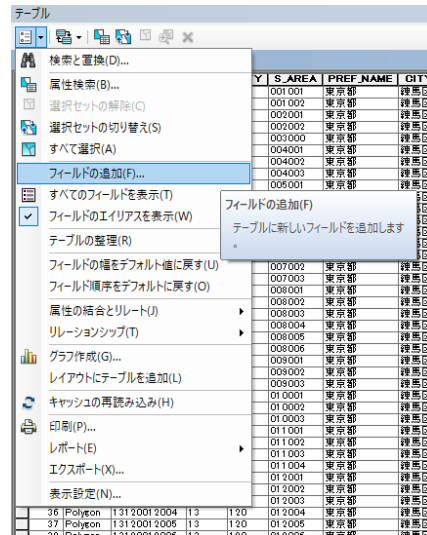
- フィールド演算とテーブル結合
- › →フィールド演算を用いてデータをコピーする。
- › • ArcMapに表示した練馬区境界データのレイヤーを右クリックし、属性テーブルを開く



(↑ 練馬区境界データのレイヤーを右クリックした状態)

人口統計データの統合

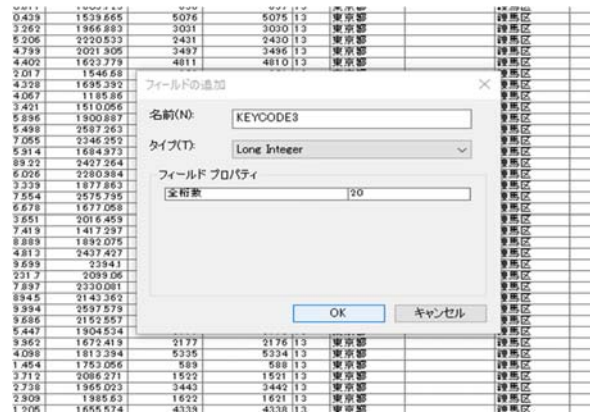
- 「テーブルオプション」→「フィールドの追加」をクリックし「フィールドの追加」ダイアログ・ボックスを表示させる。



(↑テーブルオプションとフィールドの追加の位置)

人口統計データの統合

- フィールド追加画面になったら、「名前」→「KEYCODE3」、「タイプ」→「Long Integer」、「全桁数」→「20」を指定し「OK」をクリックする。

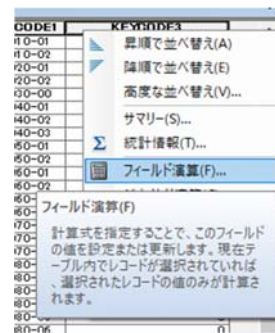


(↑フィールドの追加ダイアログ・ボックス)

人口統計データの統合

・フィールド演算を用いて文字列データを数値データに置き換える。

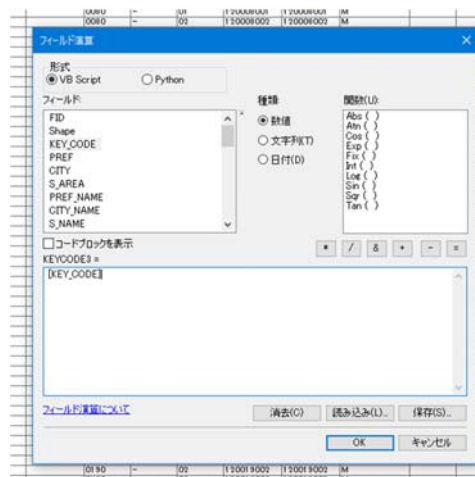
- › ① 「KEYCODE3」のフィールドを右クリックし「フィールド演算」を選択すると、フィールド演算に関するメッセージが表示されるので「Yes」をクリックすると、「フィールド演算」ダイアログ・ボックスが表示される。



(←フィールド演算の場所)

人口統計データの統合

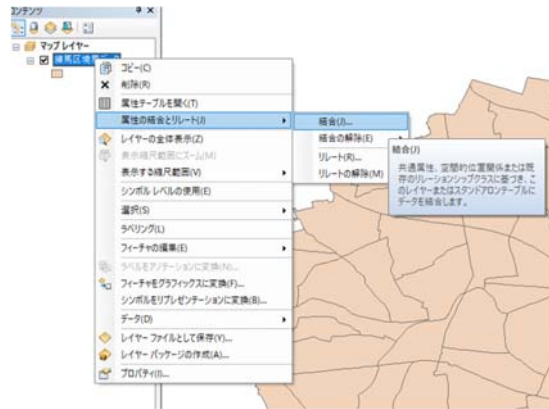
- › ・「形式」→「VB Script」、「フィールド」→「KEYCODE (ダブルクリック)」、を選択し「OK」をクリックする。



(↑フィールド演算のダイアログ・ボックス)

人口統計データの統合

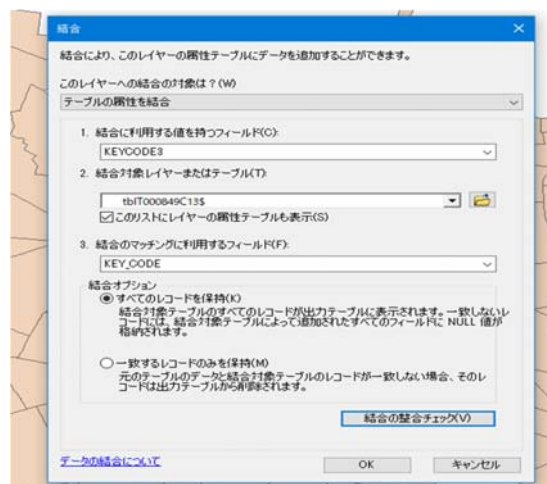
- ・ 練馬区境界データのレイヤーを右クリックし「属性の結合とリレート」→「結合」とクリックすると結合のダイアログ・ボックスが表示される。



(↑属性の結合とリレートの位置)

人口統計データの統合

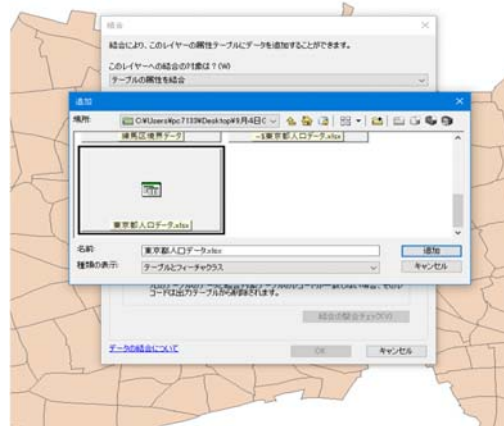
- ・ 「このレイヤーの結合の対象は？」→「テーブルの属性を結合」
- ・ 「結合に利用する値を持つフィールド」→「KEYCODE3」



(↑結合のダイアログ・ボックス)

人口統計データの統合

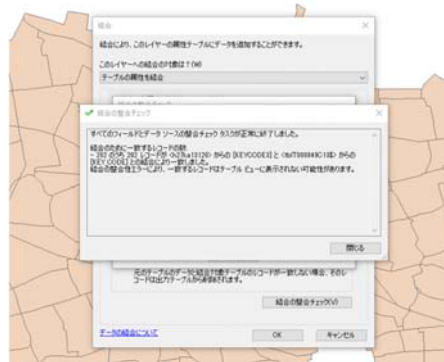
- ・ 「結合対象レイヤーまたはテーブルを指定」 → 「ファイル選択」アイコンをクリックし、人口データを保存しているフォルダに移動する。その後、東京都の人口のExcelデータを選択する。



(↑人口データを選択)

人口統計データの統合

- ・ 「結合のマッチングに利用するフィールド」 → 「KEYCODE」
- ・ 「結合オプション」 → 「すべてのレコードを保持」
- ・ 「結合の整合性チェック (V)」 をクリックし、正常にチェックタスクが終了できた事を確認できたら「OK」をクリックする。



(↑結合の整合性チェック)

人口統計データの統合

- ・正常に動作が終了したら、属性テーブルを開き人口のデータが入っていることを確認する。

KEYCODE	HPRSVCD	GYNAME	NAME	HPKYSYM	HPKCAO	BASENAM	WGM	1004	1005	1006A	1006B	1006C	1006D	1006E	1006F	1006G	1006H	1006I	1006J	1006K	1006L	1006M	1006N	1006O	1006P	1006Q	1006R	1006S	1006T	1006U	1006V	1006W	1006X	1006Y	1006Z
1101000001	2	練馬区	池袋1丁目	010001	0001	池袋1丁目	01	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	

(↑属性テーブルの中に人口のデータが入力された状態)

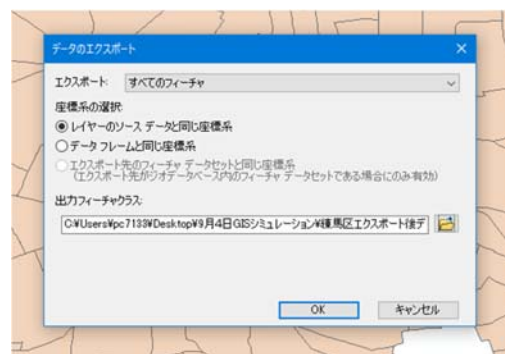
- ・結合できていることが確認できたら、参照先が別々の2つのデータを結びつけるためにデータのエクスポートを行い、エクスポートしたデータをテーブルコンテンツに追加する。

人口統計データの統合

- ・エクスポートは練馬区境界データのレイヤーを右クリックし、「データ」→「データのエクスポート」の順にクリックする。
- ・「エクスポート」→すべてのフィーチャ
- ・「座標系の選択」→「レイヤーのソースデータと同じ座標系」



(↑データのエクスポートの位置)

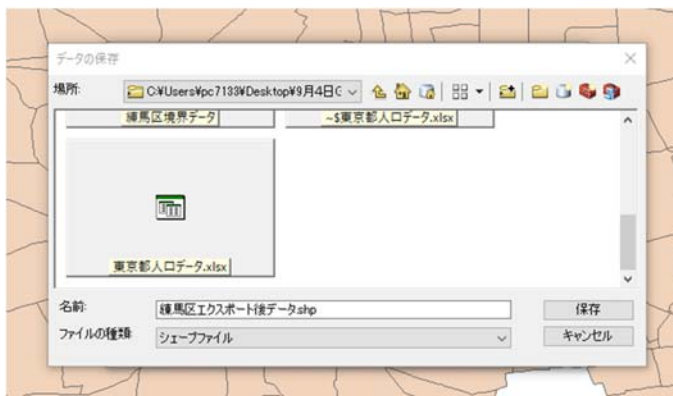


(↑データのエクスポートダイアログボックス)

人口統計データの統合

- ・ 「出カフィーチャクラス」は作業フォルダ、ファイル名は「練馬区エクスポート後データ」、ファイルの種類はシェープファイルを選択し「保存」を選択する。→「OK」ボタンをクリック

※ 「追加」ダイアログについては「はいを選択」



(←作業フォルダの選択)

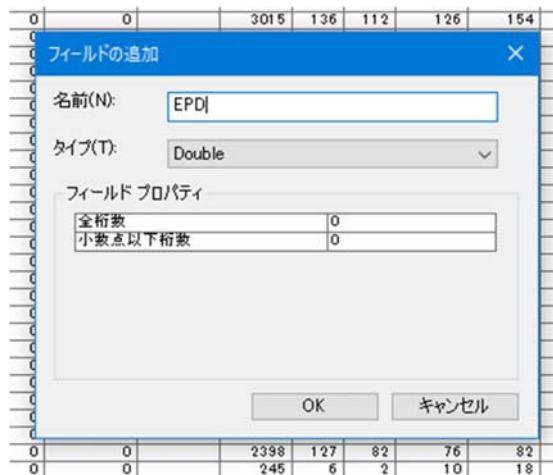
人口統計データの統合

- ・ フィールド演算
- 属性テーブルからフィールド演算機能を用いて練馬区の高齢者人口密度を算出する。

※53ページ前後で行った手順と同様に、テーブルオプションから新しいフィールドを追加する。「名前(N)」は本稿ではEPD (Elderly Population Density 高齢者人口密度) とした。

人口統計データの統合

- › • 「タイプ (T) 」 → 「Double」
- › • 「OK」 をクリック



(↑フィールドの追加画面)

人口統計データの統合

- › • 一番右の「EPD」と表示されたセルを右クリックしてフィールド演算のダイアログ・ボックスを表示させる。
- › • 表示されたら、「形式」 → 「VB Script」、赤い点線内に「 $[T64over]/[AREA] * 1,000,000$ 」を入力し、「OK」をクリックする。



(←フィールド演算ダイアログ・ボックス、平方メートルのデータを平方キロメートルに直す作業を行っている)

WAMNETのデータの編集・追加

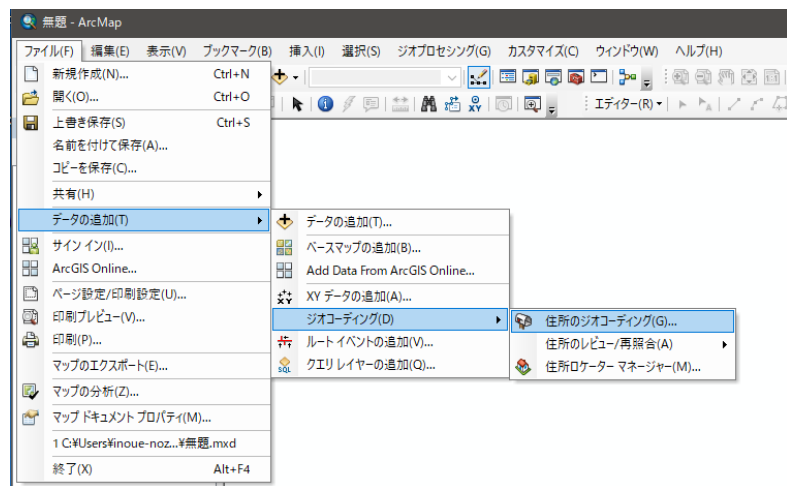
- WAMNETからダウンロードした「小規模多機能型居宅介護・看護小規模多機能型居宅介護」のデータを加工し、GIS上で使用できる形にする。
 - 先頭行をデータの表頭に合わせるため、1～2行目を削除し、同様に、先頭列をデータの表側に合わせるためA列を削除する。
- 以上の作業が完了したら上書き保存する。

番号	事業名称	運営法人	郵便番号	住所	電話	事業開始年月日	サービス開始時期	介護サービス	介護サービス内容	介護サービス提供体制
1	小規模多機能型居宅介護施設 小規模多機能型居宅介護施設	社会福祉法人 社会福祉法人 社会福祉法人	100-0003	〒100-0003 東京都千代田区千代田1-4-3	03-3209-4760	平成23年10月	無	介護サービス提供体制	介護サービス提供体制	25 15 3
2	小規模多機能型居宅介護施設 小規模多機能型居宅介護施設	社会福祉法人 社会福祉法人 社会福祉法人	100-0003	〒100-0003 東京都千代田区千代田1-4-3	03-3209-4760	平成23年10月	無	介護サービス提供体制	介護サービス提供体制	25 15 3
3	小規模多機能型居宅介護施設 小規模多機能型居宅介護施設	社会福祉法人 社会福祉法人 社会福祉法人	100-0003	〒100-0003 東京都千代田区千代田1-4-3	03-3209-4760	平成23年10月	無	介護サービス提供体制	介護サービス提供体制	25 15 3
4	小規模多機能型居宅介護施設 小規模多機能型居宅介護施設	社会福祉法人 社会福祉法人 社会福祉法人	100-0003	〒100-0003 東京都千代田区千代田1-4-3	03-3209-4760	平成23年10月	無	介護サービス提供体制	介護サービス提供体制	25 15 3
5	小規模多機能型居宅介護施設 小規模多機能型居宅介護施設	社会福祉法人 社会福祉法人 社会福祉法人	100-0003	〒100-0003 東京都千代田区千代田1-4-3	03-3209-4760	平成23年10月	無	介護サービス提供体制	介護サービス提供体制	25 15 3
6	小規模多機能型居宅介護施設 小規模多機能型居宅介護施設	社会福祉法人 社会福祉法人 社会福祉法人	100-0003	〒100-0003 東京都千代田区千代田1-4-3	03-3209-4760	平成23年10月	無	介護サービス提供体制	介護サービス提供体制	25 15 3
7	小規模多機能型居宅介護施設 小規模多機能型居宅介護施設	社会福祉法人 社会福祉法人 社会福祉法人	100-0003	〒100-0003 東京都千代田区千代田1-4-3	03-3209-4760	平成23年10月	無	介護サービス提供体制	介護サービス提供体制	25 15 3
8	小規模多機能型居宅介護施設 小規模多機能型居宅介護施設	社会福祉法人 社会福祉法人 社会福祉法人	100-0003	〒100-0003 東京都千代田区千代田1-4-3	03-3209-4760	平成23年10月	無	介護サービス提供体制	介護サービス提供体制	25 15 3
9	小規模多機能型居宅介護施設 小規模多機能型居宅介護施設	社会福祉法人 社会福祉法人 社会福祉法人	100-0003	〒100-0003 東京都千代田区千代田1-4-3	03-3209-4760	平成23年10月	無	介護サービス提供体制	介護サービス提供体制	25 15 3
10	小規模多機能型居宅介護施設 小規模多機能型居宅介護施設	社会福祉法人 社会福祉法人 社会福祉法人	100-0003	〒100-0003 東京都千代田区千代田1-4-3	03-3209-4760	平成23年10月	無	介護サービス提供体制	介護サービス提供体制	25 15 3
11	小規模多機能型居宅介護施設 小規模多機能型居宅介護施設	社会福祉法人 社会福祉法人 社会福祉法人	100-0003	〒100-0003 東京都千代田区千代田1-4-3	03-3209-4760	平成23年10月	無	介護サービス提供体制	介護サービス提供体制	25 15 3
12	小規模多機能型居宅介護施設 小規模多機能型居宅介護施設	社会福祉法人 社会福祉法人 社会福祉法人	100-0003	〒100-0003 東京都千代田区千代田1-4-3	03-3209-4760	平成23年10月	無	介護サービス提供体制	介護サービス提供体制	25 15 3
13	小規模多機能型居宅介護施設 小規模多機能型居宅介護施設	社会福祉法人 社会福祉法人 社会福祉法人	100-0003	〒100-0003 東京都千代田区千代田1-4-3	03-3209-4760	平成23年10月	無	介護サービス提供体制	介護サービス提供体制	25 15 3
14	小規模多機能型居宅介護施設 小規模多機能型居宅介護施設	社会福祉法人 社会福祉法人 社会福祉法人	100-0003	〒100-0003 東京都千代田区千代田1-4-3	03-3209-4760	平成23年10月	無	介護サービス提供体制	介護サービス提供体制	25 15 3
15	小規模多機能型居宅介護施設 小規模多機能型居宅介護施設	社会福祉法人 社会福祉法人 社会福祉法人	100-0003	〒100-0003 東京都千代田区千代田1-4-3	03-3209-4760	平成23年10月	無	介護サービス提供体制	介護サービス提供体制	25 15 3
16	小規模多機能型居宅介護施設 小規模多機能型居宅介護施設	社会福祉法人 社会福祉法人 社会福祉法人	100-0003	〒100-0003 東京都千代田区千代田1-4-3	03-3209-4760	平成23年10月	無	介護サービス提供体制	介護サービス提供体制	25 15 3
17	小規模多機能型居宅介護施設 小規模多機能型居宅介護施設	社会福祉法人 社会福祉法人 社会福祉法人	100-0003	〒100-0003 東京都千代田区千代田1-4-3	03-3209-4760	平成23年10月	無	介護サービス提供体制	介護サービス提供体制	25 15 3
18	小規模多機能型居宅介護施設 小規模多機能型居宅介護施設	社会福祉法人 社会福祉法人 社会福祉法人	100-0003	〒100-0003 東京都千代田区千代田1-4-3	03-3209-4760	平成23年10月	無	介護サービス提供体制	介護サービス提供体制	25 15 3
19	小規模多機能型居宅介護施設 小規模多機能型居宅介護施設	社会福祉法人 社会福祉法人 社会福祉法人	100-0003	〒100-0003 東京都千代田区千代田1-4-3	03-3209-4760	平成23年10月	無	介護サービス提供体制	介護サービス提供体制	25 15 3

(↑作業が完了した状態)

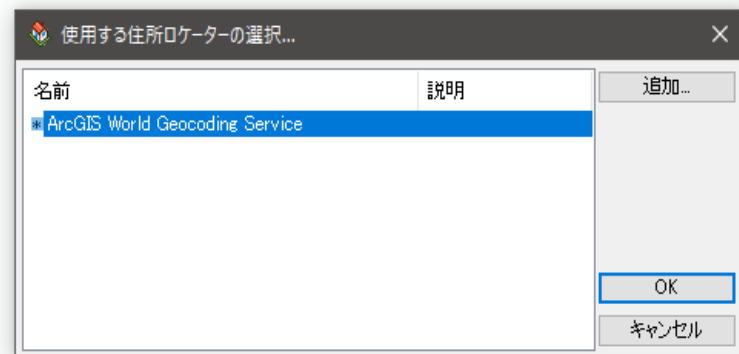
WAMNETのデータの編集・追加

- WAMNETの住所データを、ジオコーディング機能を用いてXY座標データに変換する。
- [ファイル(F)]→[データの追加(T)]→[ジオコーディング(D)]→[住所のジオコーディング(G)]を選択。



WAMNETのデータの編集・追加

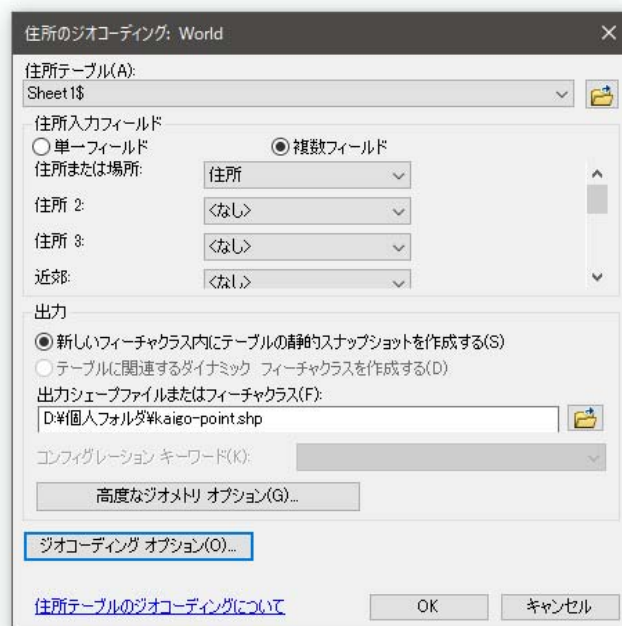
- › [ArcGIS World Geocoding Service]を選択し[OK]ボタンを押す。



WAMNETのデータの編集・追加

- › 住所ジオコーディングに必要な情報を入力する。
 1. [住所テーブル(A)] : WAMNETのデータを参照ボタンから選択する。
 2. [住所または場所] : [住所]を選択。
 3. [出カシェープファイルまたはフィーチャクラス(F)] : XY座標データに変換後のデータ保存先を指定する。
 4. [OK]ボタンを押す。

WAMNETのデータの編集・追加



(↑情報入力のボックス)

WAMNETのデータの編集・追加

- › ジオコーディングの結果、複数の候補や不一致となる地域があるため、必要に応じて住所データを修正・追加する(今回は練馬区に一致する施設がなかったため修正しませんでした)



テーブル

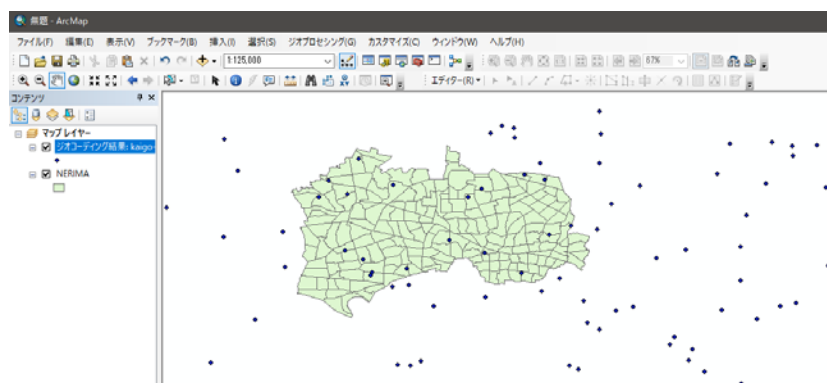
ジオコーディング結果: kaigo-point

	事業所	運営法	郵便番	住所
▶	小規模多機能ホーム えでたの家	社会福祉法人	165-0022	中野区江古田3-3-22
▶	小規模多機能きらら清新町	スリッパアサヒ	134-0087	江戸川区清新町2-2-35
▶	小規模多機能型居宅介護 みどりの樹	医療法人財団	202-0012	西東京市東町2-2-5

(↑ジオコーディング中のウィンドウと完了後のテーブル)

WAMNETのデータの編集・追加

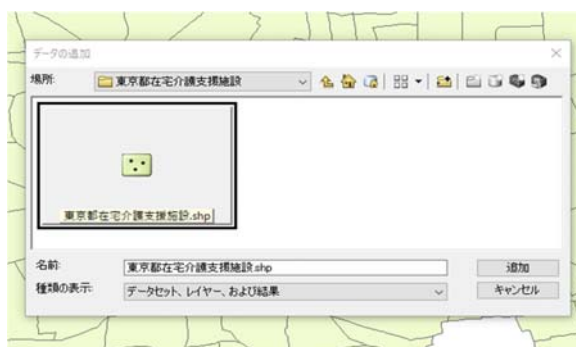
- › ジオコーディング後の介護施設データがポイントデータとしてGIS上に描写されていることを確認する(東京都全体のデータのため練馬以外の地域のデータも含まれている)



(↑ポイントデータが正常に表示されているもの)

介護支援施設データの統合

- 練馬区のデジタルマップ上に東京都の在宅介護支援施設のデータを統合する
- › →データの追加ボタンから作業フォルダを選択し、配布された「東京都在宅介護支援施設」のシェープファイルを選択し、「追加」をクリックする。



(↑データの追加ダイアログ・ボックス)

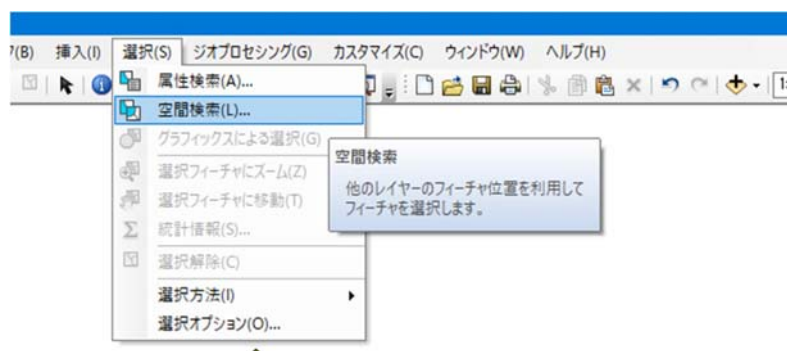
介護支援施設データの統合

デジタルマップに介護施設のポイントデータが追加されたことを確認する。

→現段階では東京都中の介護施設のデータが追加されてしまっているため、ArcMapの「空間検索」機能を用いて練馬区のデジタルマップに重なっている介護福祉施設のデータのみを抽出する。

介護支援施設データの統合

・「メインメニューバー」→「選択」→「空間検索(L)」とクリックし「空間検索」のダイアログ・ボックスを表示させる。



(↑ 空間検索の位置)

介護支援施設データの統合

- › • 「選択方法M」 → 「新規選択セットの作成」
- › • 「ターゲットレイヤ (T)」 → 「東京都在宅介護支援施設」
- › • 「ソースレイヤー (S)」 → 「練馬区エクスポート後データ」
- › • 「ターゲットレイヤーフィーチャーの空間選択方法 (P)」 → 「ソースレイヤーフィーチャと交差する」
- › • 「適用」 → 「OK」 を押す

介護支援施設データの統合

空間検索

ソースレイヤーフィーチャとの位置関係を基に1つ以上のターゲットレイヤーからフィーチャを選択します。

選択方法(M):
新規選択セットの作成

ターゲットレイヤー(T):

- 東京都在宅介護支援施設
- 練馬区エクスポート後データ
- 練馬区境界データ

選択可能レイヤーのみをこのリストに表示(O)

ソースレイヤー(S):
練馬区エクスポート後データ

選択フィーチャを使用(U) (0 個のフィーチャが選択されています)

ターゲットレイヤーフィーチャーの空間選択方法(P):
ソースレイヤーフィーチャと交差する

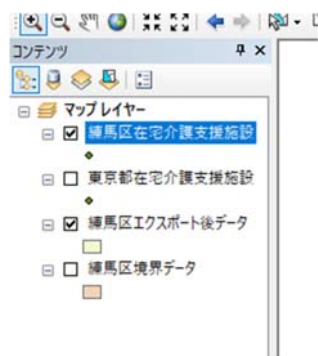
検索距離の適用(D)
0.030000 度(10進)

[空間検索について](#) OK 適用(A) 閉じる(C)

(↑ 空間検索ダイアログ・ボックス)

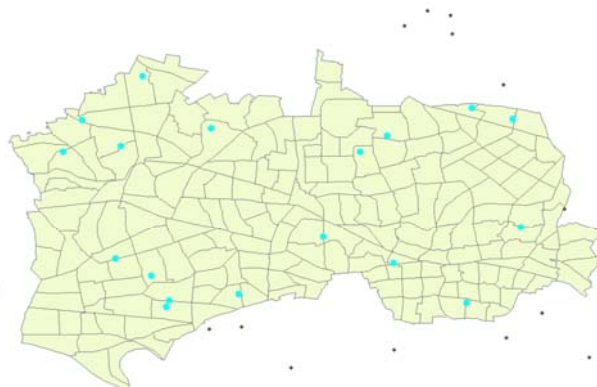
介護支援施設データの統合

- › 東京都の介護支援施設データうち練馬区の地図データと重なっているポイントだけ選択されていることが確認できたら、エクスポートを行う。ファイル名は「練馬区在宅介護支援施設」とする。
- › レイヤー「東京都在宅介護支援施設」のチェックボックスからチェックをはずし、正常にエクスポートできていることを確認する。



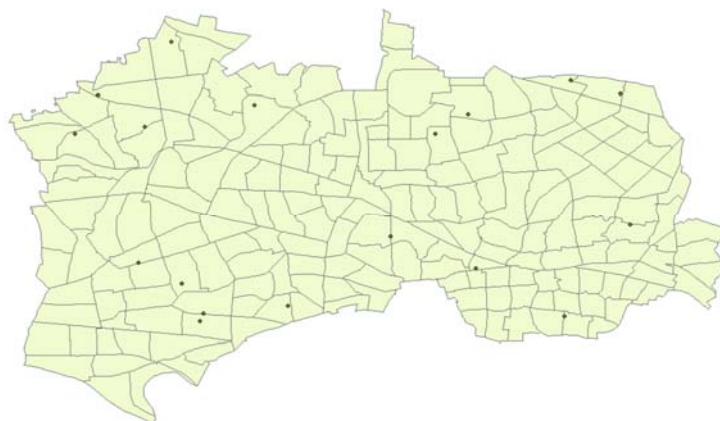
(←現段階でのマップレイヤー)

介護支援施設データの統合



(↑エクスポート前)

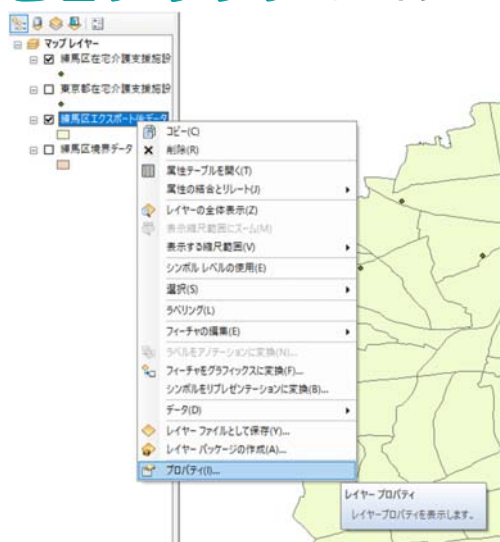
介護支援施設データの統合



(↑エクスポート後)
→練馬区のみポイントデータになっていることを確認する。

属性データの数値分類

- ・高齢者人口密度 (EPD) を地図上で色分け図として描写する
- ・「練馬区エクスポート後データ」のレイヤーを右クリックしてプロパティを選択する



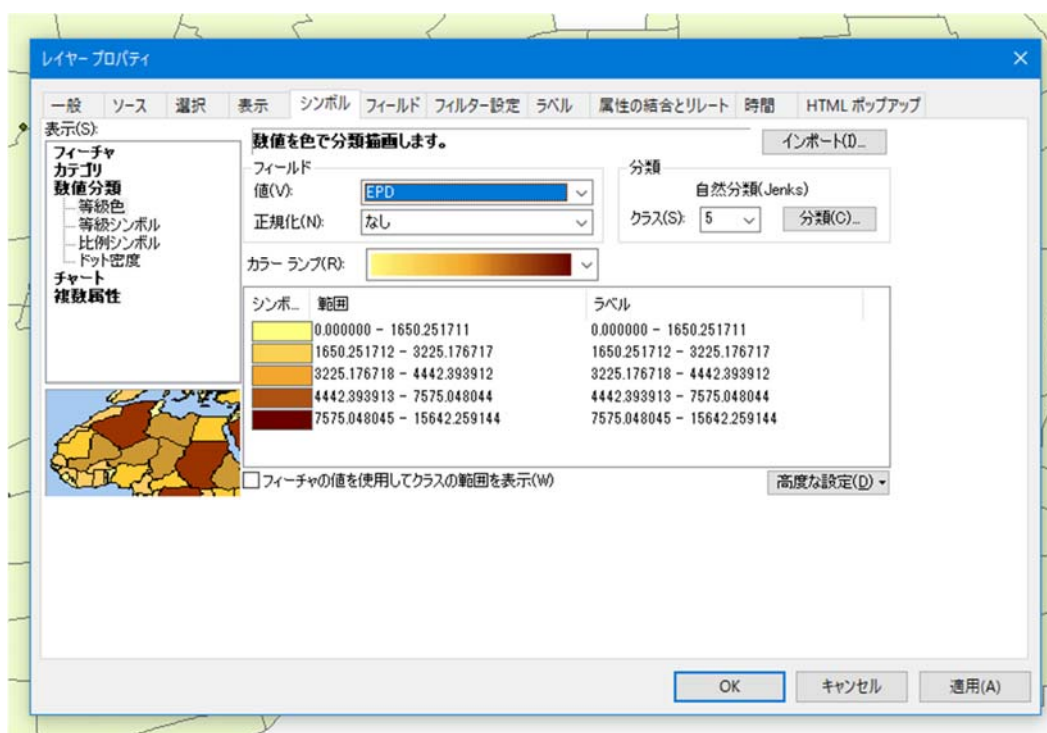
(←プロパティ位置)

属性データの数値分類

- › 「シンボル」のタブを選択
- › 「数値分類」→「等級色」を選択。
- › 「フィールド」の「値」に「EPD」を選択
- › 「カラーランプ」は各自濃淡のわかりやすい好みのものを選択
- › 「分類」は「自然分類」、「クラス」は「5」を選択。

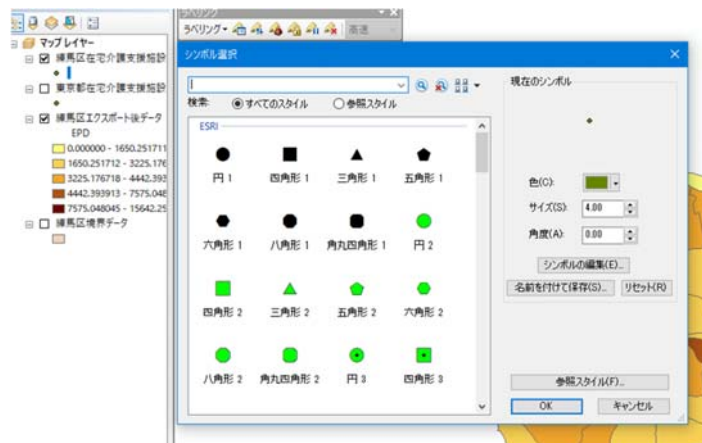
属性データの数値分類

(↓各種設定)



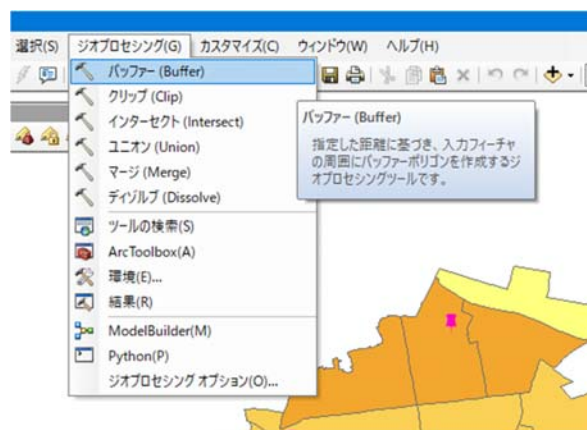
属性データの数値分類

- この段階で在宅介護施設のポイントデータが見つからない場合は、マップレイヤー「練馬区在宅介護支援施設」のポイントマークをクリックし、「シンボル選択」ダイアログ・ボックスから、好みのマーク、色、サイズ等に変更が可能。



バッファー機能

- ArcMapの「バッファー」機能を利用して在宅介護支援施設から「1km」のゾーンを視覚化する
- メインメニューバーの「ジオプロセッシング」→「バッファー」の順に選択



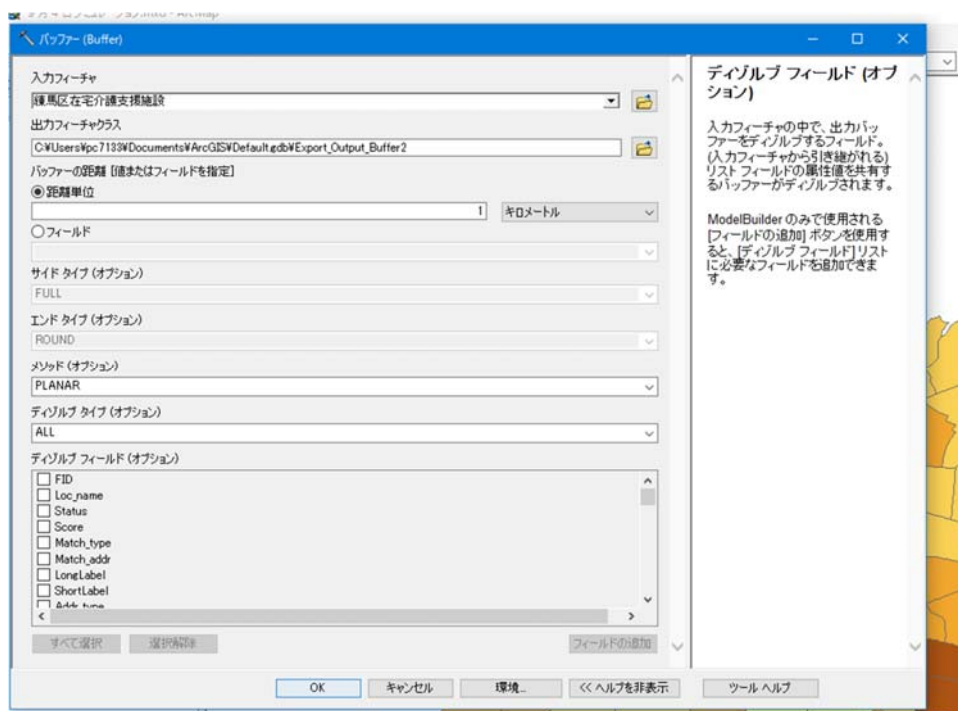
(↑ バッファー位置)

バッファ機能

- › ・バッファのダイアログ・ボックスが表示されたら、
- › 「入力フィーチャ」 → 「練馬区在宅介護支援施設」
- › 「距離単位」 → 「1キロメートル」
- › → 「OK」をクリック

バッファ機能

- › ↓ バッファの各種設定

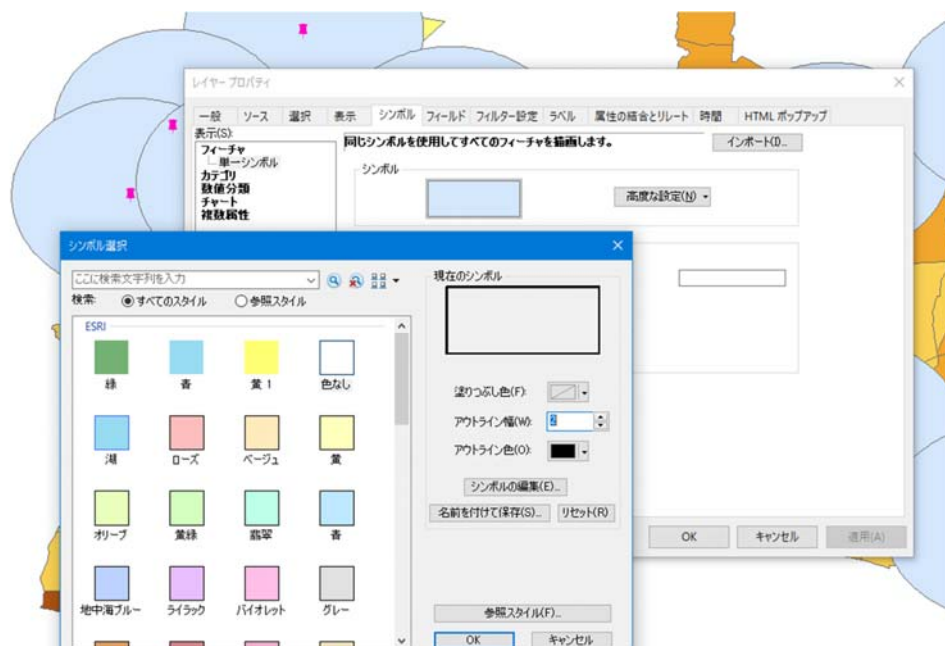


バッファ機能

- ・バッファが表示されたら、バッファのマップレイヤーを右クリックし、「プロパティ」→「シンボル」の順に選択し、「ESRI」を「色なし」、「アウトライン幅(W)」を「2」に設定し「OK」ボタンをクリックする。

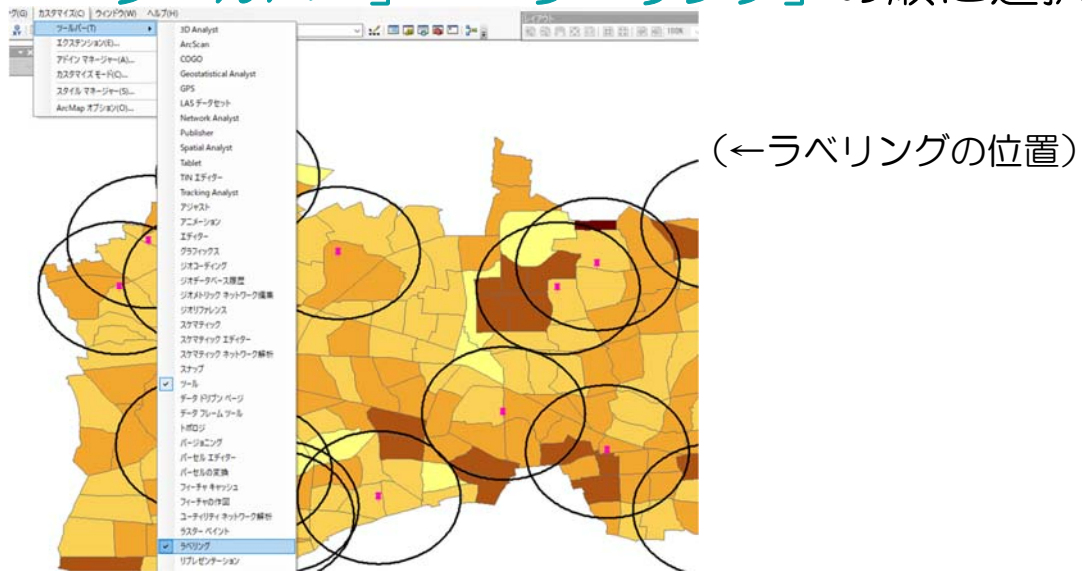
バッファ機能

(↓バッファプロパティ 色とアウトライン幅の設定)



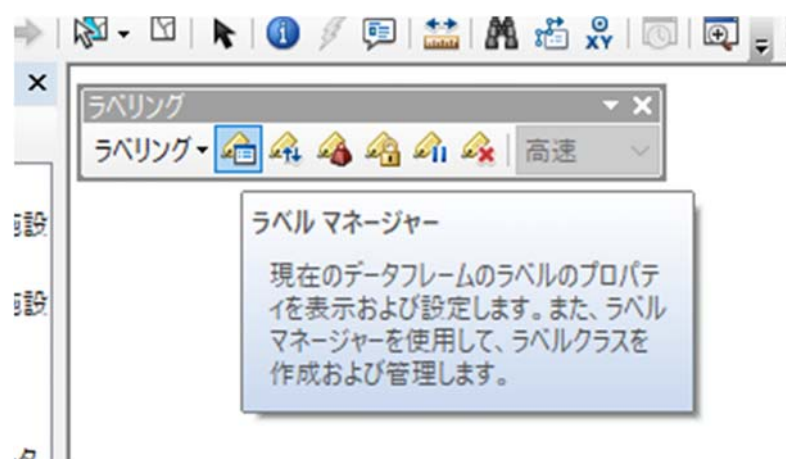
ラベルの設定

- › デジタルマップ上にラベル（各地域の名前）を表示させる。
- › メインメニューバーから「カスタマイズ」→「ツールバー」→「ラベリング」の順に選択



ラベルの設定

- › ・ラベリングのツールバーが表示されたら、左端の鉛筆マーク「ラベルマネージャー」をクリックし、ダイアログ・ボックスを表示させる。



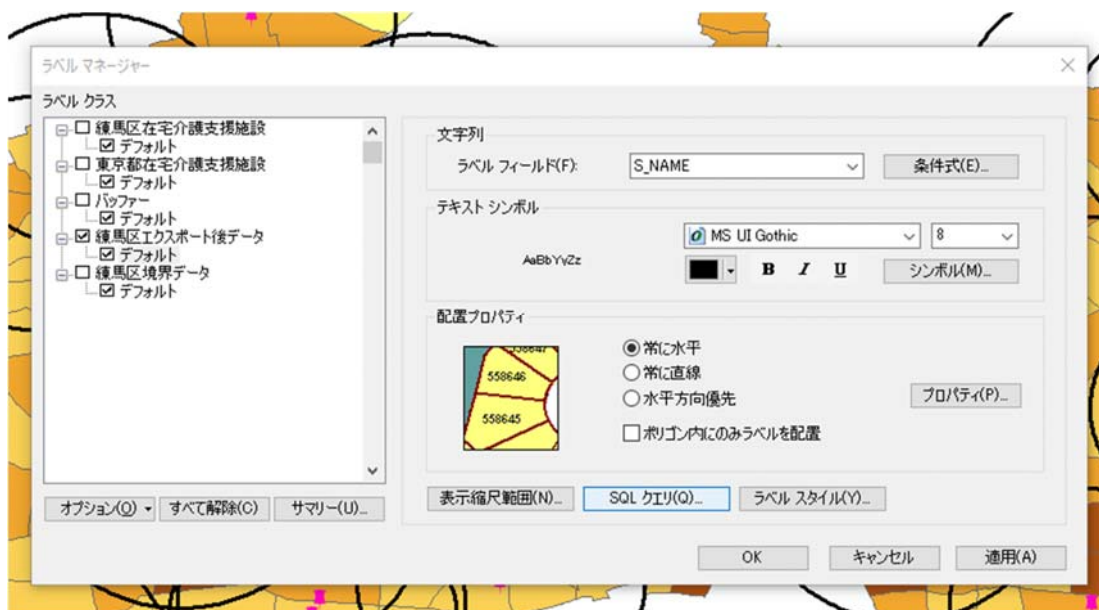
(↑ラベルマネージャーの位置)

ラベルの設定

- › ・ダイアログ・ボックスが表示されたら
- › 「ラベルクラス」→「練馬区エクスポート後データ」のチェックボックスにチェックを入れる
- › 「文字列」「ラベルフィールド (F) 」→「S_NAME」
- › 「SQLクエリ」を選択、条件式のボックスには「“EPD” >=4442」を入力し、「確認」をクリックする。条件式が正常に確認されたら「OK」ボタンをクリックする。
- › マップ上に高齢者人口密度 (EPD) が濃い地域の名前が表示されたことを確認する

ラベルの設定

- › (↓ラベルマネージャー各種設定)



ラベルの設定

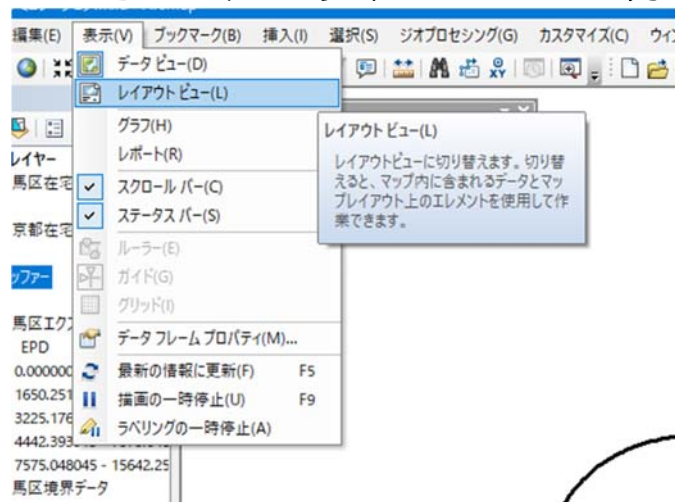
› (↓ラベルマネージャー条件式)



地図の出力

› 作成した練馬区のデジタル地図データを画像データとして出力する。

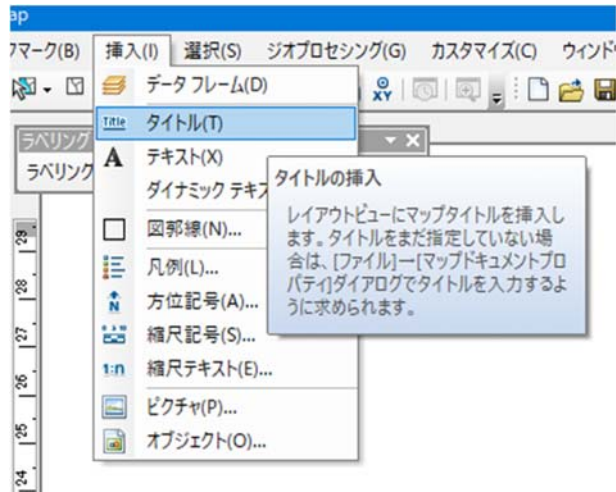
› 「メインメニューバー」→「表示」→「レイアウトビュー(L)」と選択し、データビューからレイアウトビューに切り替える。



地図の出力

- › メインメニューバー→「挿入」→「**タイトル(T)**」とクリックしマップにタイトルを追加する。タイトルは各自地図に適している考えるものをつける。

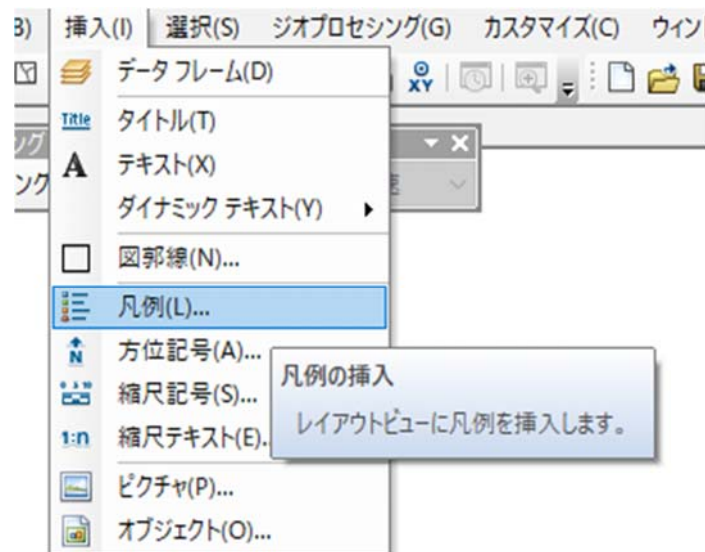
例「東京都練馬区における高齢者人口密度と在宅介護福祉施設の配置」



(←タイトルの挿入位置)

地図の出力

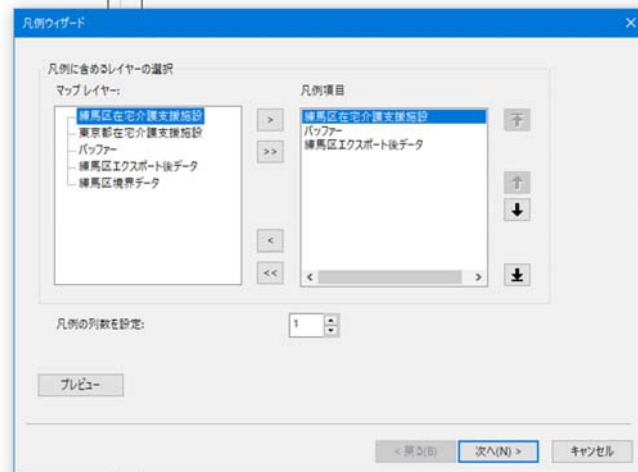
- › ・メインメニューバー→「挿入」→「**凡例(L)**」とクリックし凡例の設定を行う。



(↑凡例の位置)

地図の出力

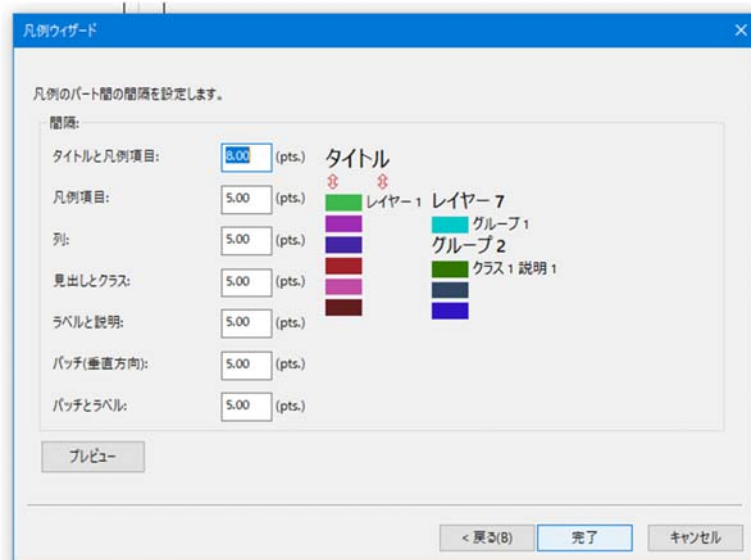
- 「凡例項目」に「練馬区エクスポート後データ」と「練馬区在宅介護支援施設データ」が含まれていることを確認し、「次へ(N)」をクリックする。



(↑ 凡例のダイアログ・ボックス)

地図の出力

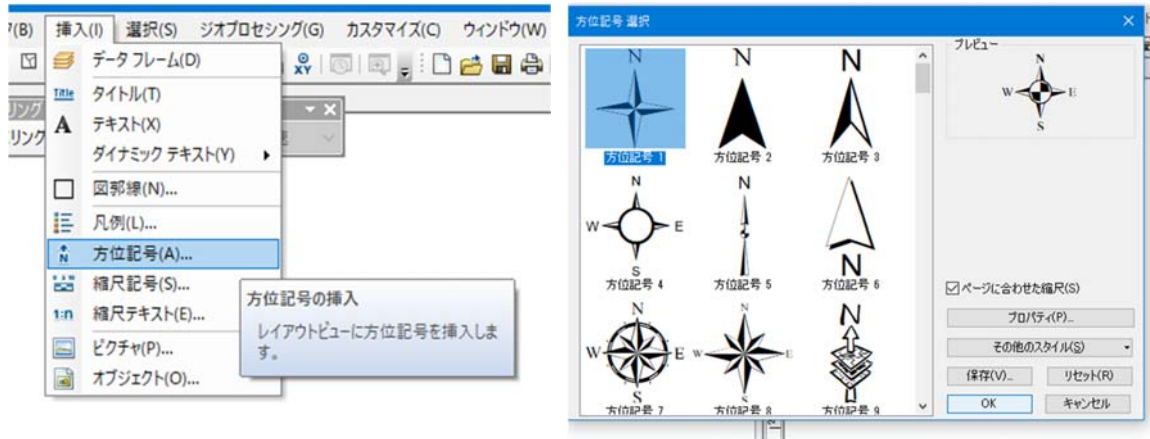
- 今回、凡例タイトル等は初期設定とする。「次へ」を押し続け、「完了」のボタンを押し設定を完了する。



(↑ ここまで「次へ」を押し続け「完了」をクリックする)

地図の出力

- メインメニューバー→「挿入」→「方位記号(A)」とクリックし方位記号を追加する。各自好みのものを選択する。

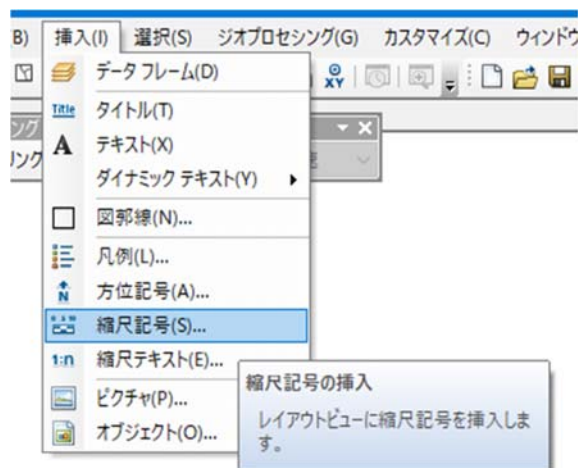


(↑ 方位記号の挿入の場所)

(↑ 好みのものを各自選択する)

地図の出力

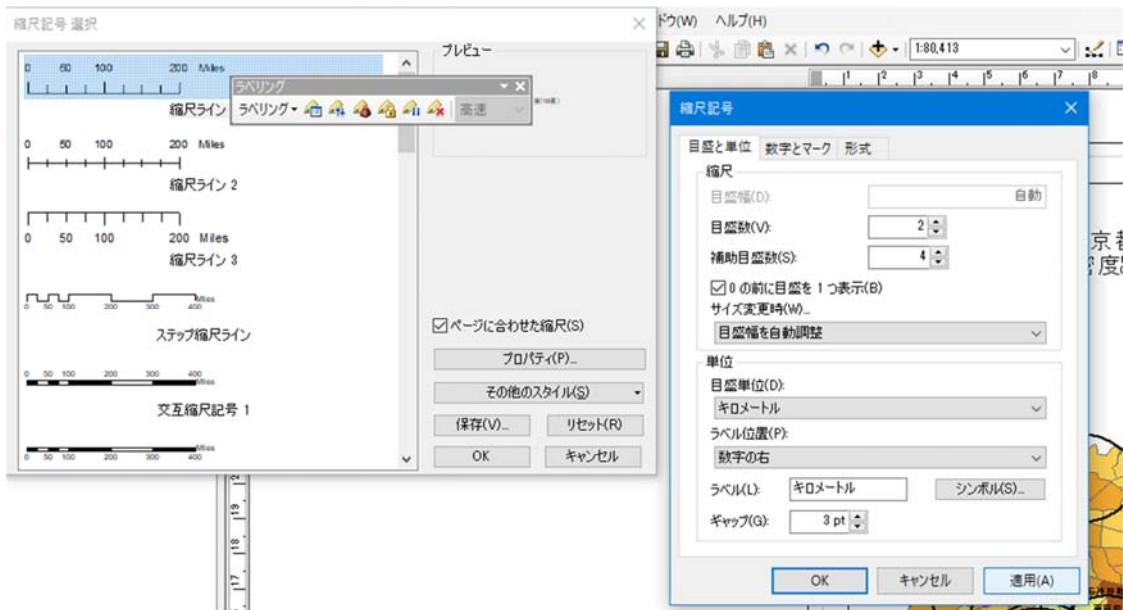
- メインメニューバー→「挿入」→「縮尺記号(S)」と選択し縮尺記号を追加する。単位の初期設定が「マイル」になっているので「プロパティ」の「目盛単位」を「キロメートル」に変更する。



(↑ 縮尺記号の位置)

地図の出力

(↓ 縮尺記号の各種設定)



地図の出力

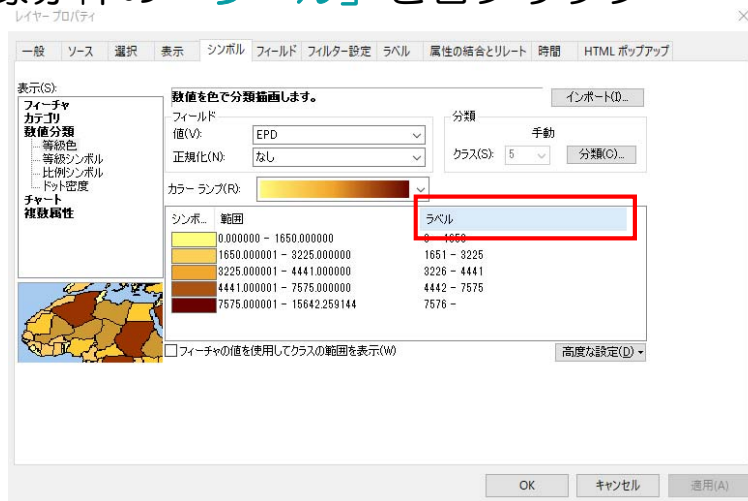
- › 凡例の名称を変更し、何のデータが描写されているのかわかるようにする。
- › コンテンツビューの「EPD」をクリックして名前を「高齢者人口密度」に変更する。



(↑ 「高齢者人口密度」に変更する)

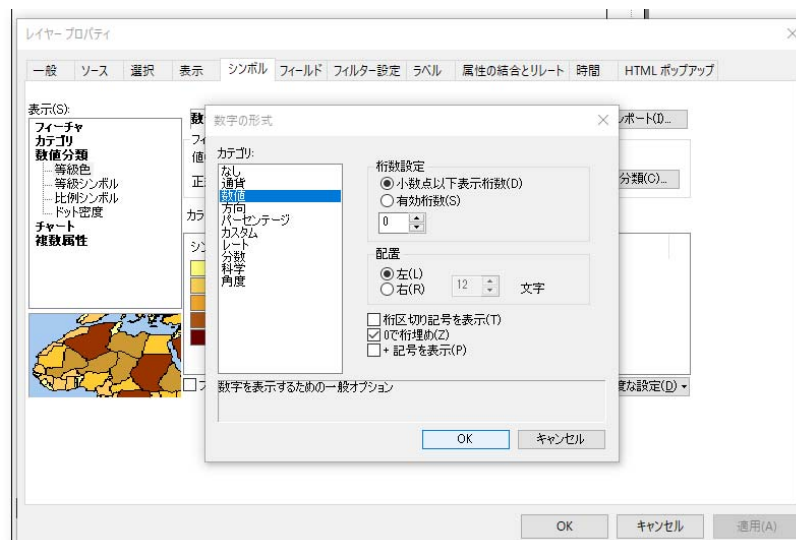
地図の出力

- 凡例の小数点以下を切り捨て、視覚的にわかりやすい凡例に調節する。
- 「練馬区エクスポート後データ」のレイヤーを右クリックし、「プロパティ」→「シンボル」の順に選択
- 画像赤枠の「ラベル」を右クリック

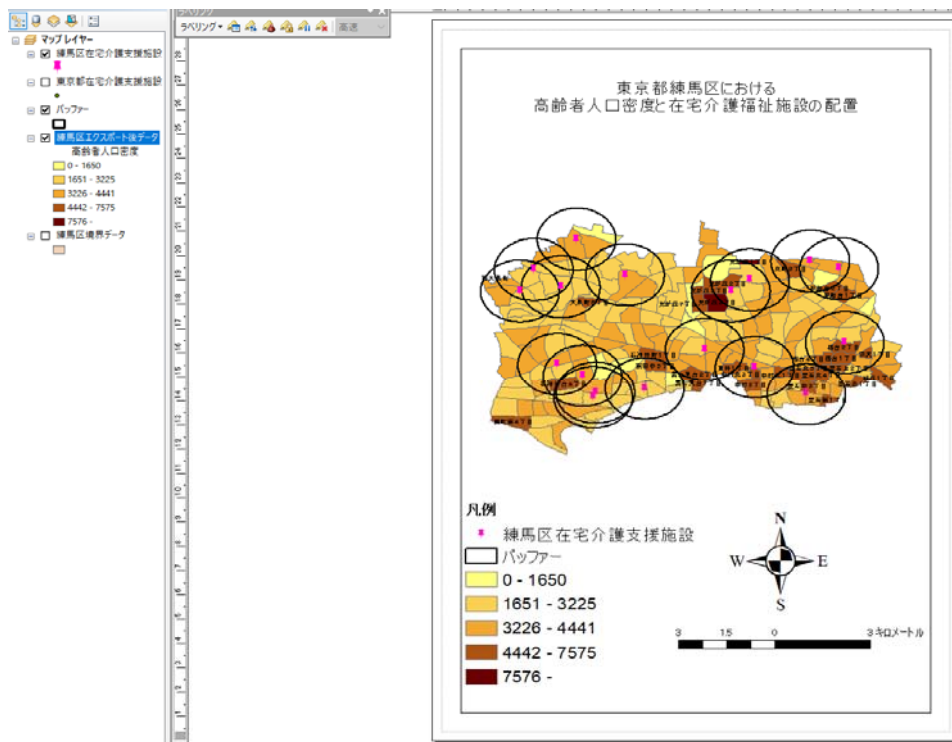


地図の出力

- 「ラベルのフォーマット」を選択し、「数字の形式」ダイアログ・ボックスを表示させる。
- 「桁数設定」→「小数点以下表示桁数(D)」を「0」に変更し「OK」ボタンを押す



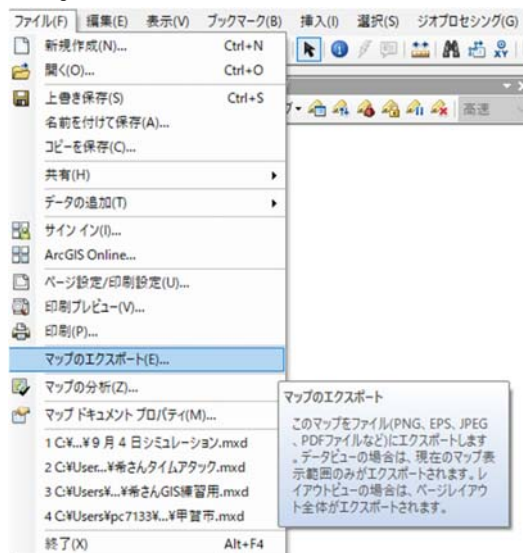
地図の出力



(↑ここまでの作業)

地図の出力

- メインメニューバー→「ファイル」→「マップのエクスポート」を選択し、出力マップの設定を行う。

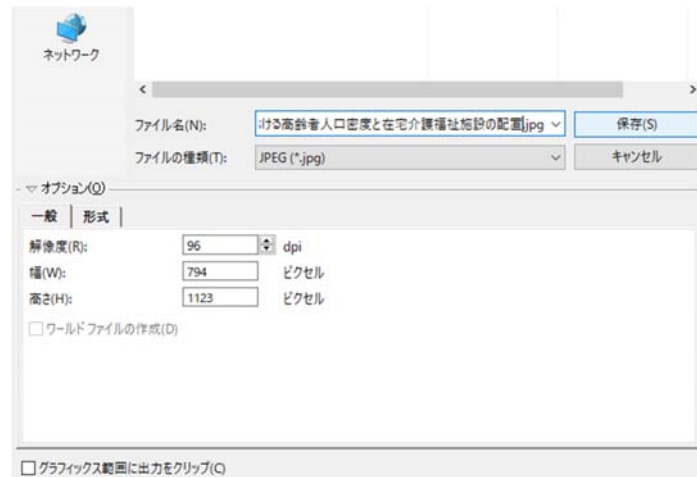


(↑マップのエクスポートの位置)

地図の出力

- › 保存先に各自のフォルダを指定し、マップタイトルと同じファイル名を入力し、「保存(S)」ボタンをクリックする。

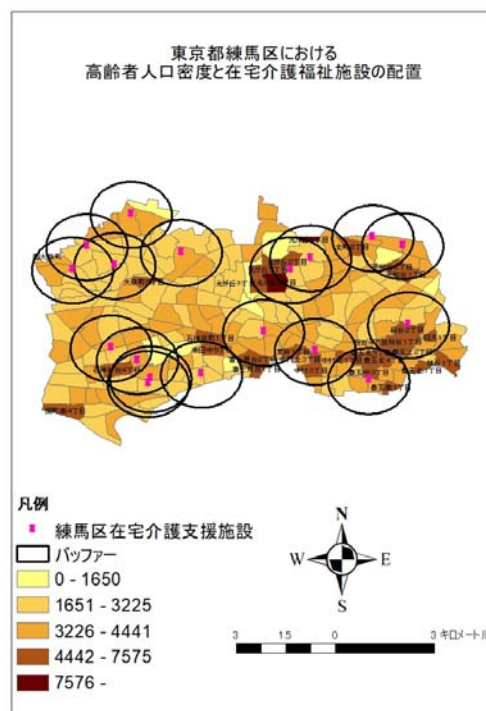
※ファイルの種類はJPEGのままとする。



(↑マップのエクスポート保存設定)

完成！

- › 完成した画像データを確認する



地図作成を終えて

- › GISで可能なことはあくまで地図の作成です。作成した地図から見える傾向や特徴を捉えて、是非政策にお役立てください。
- › なお、データから傾向や特徴を捉えるには統計解析が有効です。GISと合わせて活用ください。

地理情報システム(GIS) 研修マニュアルVer 1.0

国立社会保障・人口問題研究所
社会保障基礎理論研究部

はじめに

- GISの初歩を学びます。
 - 目標は国土数値情報のデータを使いこなせること
 - 地図の描画、必要情報の付加
 - 住所 ↔ 緯度・経度情報の変換法
- GISを学ぶ理由
 - 例えば、日常生活圏域ニーズ調査を用いて地域別認定率等を描くことにより、地域差の見える化、是正対策の検討資料の作成、最適訪問経路の設定等が可能になります。

国土数値情報 ダウンロード サービス

- <http://nlftp.mlit.go.jp/ksj/>
- ここからGISデータをダウンロードすることが多い。

行政区域データ

- データのダウンロード
- データの表示
- 地名の確認
- ラベル（地名）の表示
- 市町村のディソルブ作業

GISホームページ
国土交通省国土政策局国土情報課

ENGLISH

Home 初めの方へ よくある質問 (FAQ) サイトマップ 利用約款 問合せ

国土数値情報 ダウンロードサービス

Web API

「国土数値情報」とは、国土形成計画、国土利用計画の策定等の国土政策の推進に資するために、地形、土地利用、公共施設などの国土に関する基礎的な情報をGISデータとして整備したものです。そのうち公開に差し支えないものについて、「地理空間情報活用推進基本法」等を踏まえて無償で提供しています。

Google カスタム検索

「国土数値情報」は、全国計画・ブロック計画である国土形成計画、国土利用計画等の策定等の国土政策の推進に資することを目的に整備したものです。ただし、「国土数値情報」は、概ね国土地理院の2万5000分の1地形図（許容誤差：1.0m級）をベースに作成しており、データの一部は住所情報から街区レベルまでの空間精度上、建物の写真やナビゲーションなどには適していません。

また、タイムラプスとして数年程度の差があり、更新頻度が低くないデータもあります。さらに、収集可能な地理情報のみから整備していることによるデータの欠落があります。利用に当たっては、データの整備年月や留意事項等の許諾条件（ライセンス）に留意して使用いただくとともに、最新の情報が必要な場合はそれぞれ別途、最新の資料を確認するようにしてください。

■基本情報
本サイトで提供されているデータ（データセットやリソースの説明、API利用等）は、ジャンプしてきたリンク先やフレーム外の記載によらず、「国土数値情報」の利用約款等の本ホームページの記載のみに従い、それ以外の記載は全て無効です。ご注意ください。

「国土数値情報」はGISで利用できる形式（テキスト形式、シェープファイル形式、XML(JPGIS1.0またはJPGIS2.1(GML))形式の3形式）で配信しています（ご利用にはGISソフトウェアが必要となります）。

「国土数値情報」は「国土情報ウェブマッピングシステム」においてウェブブラウザ上で閲覧可能です。

初めの方へ
国土数値情報 ヘルプ
●新規
国土数値情報 閲覧マニュアル ●新規
エラー修正情報 ●更新
サイトマップ
用語集
よくある質問 (FAQ)
Q1 ●●データは●●年度のものはありますか？
Q2 「国土数値情報ダウンロードサービス」からダウンロードしたデータに関するお問い合わせがありました。
Q3 カラー空中写真（国土数値情報）の作成について

データ形式	JPGIS形式		旧統一フォーマット形式	
	GML(JPGIS2.1)シェープファイル	XML(JPGIS1.0)	GML(JPGIS2.1)シェープファイル	テキスト
1. 国土（水・土地）				
<水域>				
海岸線	海岸保全施設	湖沼		
流域メッシュ	ダム	河川		
<地形>				
標高・傾斜度3次メッシュ	標高・傾斜度4次メッシュ	標高・傾斜度5次メッシュ	低地地帯	
<土地利用>				
土地利用3次メッシュ	土地利用細分メッシュ	土地利用細分メッシュ(ラスタ版)	都市地域土地利用細分メッシュ	
森林地域	農業地域	都市地域	用途地域	
<地価>				
地価公示	都道府県地価調査			
2. 政策区域				
行政区域	DID人口集中地区	中学校区	小学校区	

基本情報
●島の概要・組織図(PDF)
●計画・基本方針一覧
●報道発表資料
●所管法令
●所管審議会等
●予算(省全体ヘリンク2)
●事業評価
●イベント情報
●アーカイブ(過去の情報)

お役立ち情報
■自治体のみなさま
●支援メニュー

行政区域

このデータの使用許諾条件	<p>なります。本データは下記条件を満たすことで、国土政策局に申請等せずに商用利用も含め使用することができます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「国土情報利用約款」を十分に理解し、了承すること。 ・出典が「国土数値情報」であることと加工した者の名前を表示すること。 ・本データをさらに二次利用する場合には、国土地理院の利用条件に抵触しないようにすること。（国土地理院に申請等必要な場合があります） （参考）承認を得ず出所の明示により利用できる範囲 http://www.gsi.go.jp/LAW/2930-index.html#sec4 （参考）承認を得ず利用できる範囲 http://www.gsi.go.jp/LAW/2930-index.html#sec5
更新履歴	

青森

ダウンロードするデータの選択

全国

<input type="checkbox"/> 北海道	<input checked="" type="checkbox"/> 青森	<input type="checkbox"/> 岩手	<input type="checkbox"/> 宮城	<input type="checkbox"/> 秋田	<input type="checkbox"/> 山形	<input type="checkbox"/> 福島	<input type="checkbox"/> 茨城
<input type="checkbox"/> 栃木	<input type="checkbox"/> 群馬	<input type="checkbox"/> 埼玉	<input type="checkbox"/> 千葉	<input type="checkbox"/> 東京	<input type="checkbox"/> 神奈川	<input type="checkbox"/> 新潟	<input type="checkbox"/> 富山
<input type="checkbox"/> 石川	<input type="checkbox"/> 福井	<input type="checkbox"/> 山梨	<input type="checkbox"/> 長野	<input type="checkbox"/> 岐阜	<input type="checkbox"/> 静岡	<input type="checkbox"/> 愛知	<input type="checkbox"/> 三重
<input type="checkbox"/> 滋賀	<input type="checkbox"/> 京都	<input type="checkbox"/> 大阪	<input type="checkbox"/> 兵庫	<input type="checkbox"/> 奈良	<input type="checkbox"/> 和歌山	<input type="checkbox"/> 鳥取	<input type="checkbox"/> 島根
<input type="checkbox"/> 岡山	<input type="checkbox"/> 広島	<input type="checkbox"/> 山口	<input type="checkbox"/> 徳島	<input type="checkbox"/> 香川	<input type="checkbox"/> 愛媛	<input type="checkbox"/> 高知	<input type="checkbox"/> 福岡
<input type="checkbox"/> 佐賀	<input type="checkbox"/> 長崎	<input type="checkbox"/> 熊本	<input type="checkbox"/> 大分	<input type="checkbox"/> 宮崎	<input type="checkbox"/> 鹿児島	<input type="checkbox"/> 沖縄	

全て選択 リセット 戻る 次へ



選択したデータ項目は
国土数値情報 行政区域データ
 です。

ファイル名	ファイル容量	年度	測地系	地域
<input type="checkbox"/> N03-200101_02_GML.zip	3.02MB	大正9年	世界測地系	青森
<input type="checkbox"/> N03-501001_02_GML.zip	2.99MB	昭和25年	世界測地系	青森
<input type="checkbox"/> N03-551001_02_GML.zip	2.26MB	昭和30年	世界測地系	青森
<input type="checkbox"/> N03-601001_02_GML.zip	2.21MB	昭和35年	世界測地系	青森
<input type="checkbox"/> N03-651001_02_GML.zip	2.22MB	昭和40年	世界測地系	青森
<input type="checkbox"/> N03-701001_02_GML.zip	2.22MB	昭和45年	世界測地系	青森
<input type="checkbox"/> N03-751001_02_GML.zip	2.22MB	昭和50年	世界測地系	青森
<input type="checkbox"/> N03-801001_02_GML.zip	2.22MB	昭和55年	世界測地系	青森
<input type="checkbox"/> N03-851001_02_GML.zip	2.22MB	昭和60年	世界測地系	青森
<input type="checkbox"/> N03-951001_02_GML.zip	1.90MB	平成7年	世界測地系	青森
<input type="checkbox"/> N03-001001_02_GML.zip	1.90MB	平成12年	世界測地系	青森
<input type="checkbox"/> N03-05_02_GML.zip	3.06MB	平成17年	世界測地系	青森
<input type="checkbox"/> N03-06_02_GML.zip	2.96MB	平成18年	世界測地系	青森
<input type="checkbox"/> N03-070401_02_GML.zip	2.97MB	平成19年	世界測地系	青森
<input type="checkbox"/> N03-071001_02_GML.zip	2.97MB	平成19年	世界測地系	青森
<input type="checkbox"/> N03-090320_02_GML.zip	2.96MB	平成20年	世界測地系	青森
<input type="checkbox"/> N03-100329_02_GML.zip	2.96MB	平成21年	世界測地系	青森
<input type="checkbox"/> N03-101001_02_GML.zip	3.41MB	平成22年	世界測地系	青森
<input type="checkbox"/> N03-110331_02_GML.zip	3.33MB	平成22年	世界測地系	青森
<input type="checkbox"/> N03-120331_02_GML.zip	3.45MB	平成23年	世界測地系	青森
<input type="checkbox"/> N03-120401_02_GML.zip	3.45MB	平成24年	世界測地系	青森
<input type="checkbox"/> N03-130401_02_GML.zip	3.45MB	平成25年	世界測地系	青森
<input type="checkbox"/> N03-140401_02_GML.zip	3.04MB	平成26年	世界測地系	青森
<input type="checkbox"/> N03-150101_02_GML.zip	4.02MB	平成27年	世界測地系	青森
<input type="checkbox"/> N03-160101_02_GML.zip	4.02MB	平成28年	世界測地系	青森
<input checked="" type="checkbox"/> N03-170101_02_GML.zip	4.06MB	平成29年	世界測地系	青森

最新版

アンケートに
回答

問1【必須入力】ご利用者の所属等について、お答えください。

- <利用頻度>
 初めて 年1回未満 年数回 月数回 週数回
- <個人属性>
 会社員 公務員・公共団体職員 研究者 学生 その他

- <専門分野>
 GIS-測量系 建築土木系 行政関連事務 一般事務 研究
 その他

問2【必須入力】本データの利用用途について、お答えください。

- 民間業務 公務 研究 趣味 その他

今回のデータの利用用途と、それに対応して利用いただくデータを具体的に記入ください。
 例：国土計画策定のための時系列土地利用分析のために、土地利用データを利用する。
 地震発生時の被害試算のために、標高データ、土砂災害危険地域データを利用する。
 ○○導入時の影響分析のために、○○データを利用する。 など
 また、利用用途について、参照できるURLがあればご記入ください。

問3：今回のデータの利用において、国土数値情報以外のデータを利用するのであれば、そのデータを具体的に記入ください。

例：基礎地図情報の建物データを利用する。
 気象庁の観測データを利用する。
 統計局のメッシュデータを利用する。 など
 また、そのデータについて、参照できるURLがあればご記入ください。

問4：データ属性等について追加して欲しい項目や不用な情報があればご記入ください。

問5：国土数値情報として、新たに収録を希望されるデータ等があればご記入ください。

利用約款が出てくるので、はいをクリックして次のページへ

ません。

(6)一部の「国土情報」については、原典として利用したデータに係る著作権を保護する必要性等から、利用目的若しくは利用方法又はその両方に制約がある場合があります。詳細については個別データの説明に必ず従ってください。

第6条 免責
事由の如何を問わず、「国土情報」を利用することにより生じた利用者又は第三者の損害については、利用者がその全ての責任を負うものとし、国土交通省及び出典となる資料の提供者は一切の責任を負いません。

第7条 その他

(1)「国土情報」は、予告なしに内容を変更、削除したり、又は提供を停止、休止又は中止する場合があります。

(2)本利用約款で示す「国土情報」の利用に関しては、日本法及び本利用約款に準拠するものとします。

(3)本利用約款に関連する紛争の管轄裁判所は、東京地方裁判所とします。

(4)データについては、最大限の品質確認を行っておりますが、誤りが含まれた可能性もあります。「国土情報」の内容の誤りにお気づきの際は、情報を明記の上、問い合わせ先までご連絡ください。次回更新の際に反映に努めます。

(5)本利用約款は、予告なしに内容を変更する場合があります。

⚠️ 重大な警告 (適用限界と原典整備者への再確認の必要性)【必読】

「国土数値情報」は、それぞれの原典に忠実に、国土地理院発行の2万5千分1地形図を基固に座標取得をしたものです。また、整備間隔は最短でも1年間に1度きりです。

(※「2万5千分1地形図」とは、紙の上で250mを1cmで再現している、国土の全域をカバーしている中で最も詳しい地図。ただし、市街地は斜線域で示され建物の形や道路の幅などは再現されず図的表現で拡張されており、道路の線形把握や建物判読には使えません。)

(※整備時期は、概ね整備年の夏頃にデータ締切であり、最新でも公開時から1年以上のタイムラグが生じます。)

よって、重要施設の立地の決定等、重要な意思決定の際には、当該情報に関する原典データや当該縮尺の地形図が本来の固有する地物の有無や時間的・空間的精度の適用範囲や適用限界について、**利用者が適用限界を十分に理解し、原典を確認**する等、それぞれの目的や重要性等に基づく適切な判断をしてください。

具体的には、原典データと突合し欠損や変更が無いかどうかの確認、また空間的・時間的精度(例えば、街区レベルの住所情報に基づく場合、**数100メートル程度の公差**が生じますし、更新年度が不明で道路幅も建物も判別できない程度)で用途に見合うかどうか等について、全ての利用者は、必ず確実に精査し、その内容を次の利用者に伝達してください。

目的に合致しない空間的・時間的精度に見合わないままの分析やサービス展開等は非常に危険です。

特に、危険な地域の見いだしには有効でも、**安全な地域の見いだし等には不向き**ですので、**必要条件と十分条件の違い**について、十分に意識するようにしてください。

また、歩行者移動支援等、**要求精度が異なる、あるいは、人命に関わるような用途へは適用しない**で下さい。その際は、必ず原典に基づいて整備する等、欠損の有無や精度、最新のデータになるよう、必ず確認してください。

⚠️ 重大な警告 (著作権・財産権・無償の労力提供の前提等への理解と配慮)【必読】

「国土数値情報」は、国土交通省(国土政策局)以外の著作物、知的財産等をもとに、それぞれの権利に配慮し整備しているものですから、**それぞれの権利者の権利を侵害しないでください。**

具体的には、各指標ごとに、「a)商用可」「b)非商用」「c)当面非商用」の表示をしておりますので、それぞれの許諾前提に沿って下さい。なお、国土交通省国土政策局は、政府のオープンデータ方針に従い、商用利用可能な指標の拡大を順次図っております。一 参考[商用利用への拡大に向けて]

また、「国土数値情報ダウンロードサービス」は、行政の説明責任と指標の改善の観点から、ダウンロード件数とともに、個人を判別できない仕組みによって、利用目的や利用者属性をお答え頂いておりますので御協力をお願いします。

「国土数値情報」には、民間企業等の法人の有償出版物や、公共公益的な観点からの無償の労力の提供を受けたものが少なくありません。このような許諾前提に御理解いただき、「国土数値情報」の整備の持続性の確保のため、ステイクホルダー(協働整備者)の方々の方々の善意を損壊するような行為はされなようお願い申し上げます。

上記のことを理解しました。

はい いいえ

(「はい」の場合、次のページに進みます。「いいえ」の場合、トップページに戻ります。)

All right reserved, Copyright © 1974-2013 National Information Division, National and Regional Policy Bureau, MLIT of Japan

+ トップページ + 国土数値情報のデータ形式について

+ データ選択画面 + 国土数値情報の整備状況

+ 国土数値情報とは + 国土数値情報利用約款

+ GML・地理情報標準とは + F A Q

データのダウンロード(5.ダウンロード)

選択したデータ項目は
国土数値情報 行政区域データ

です。

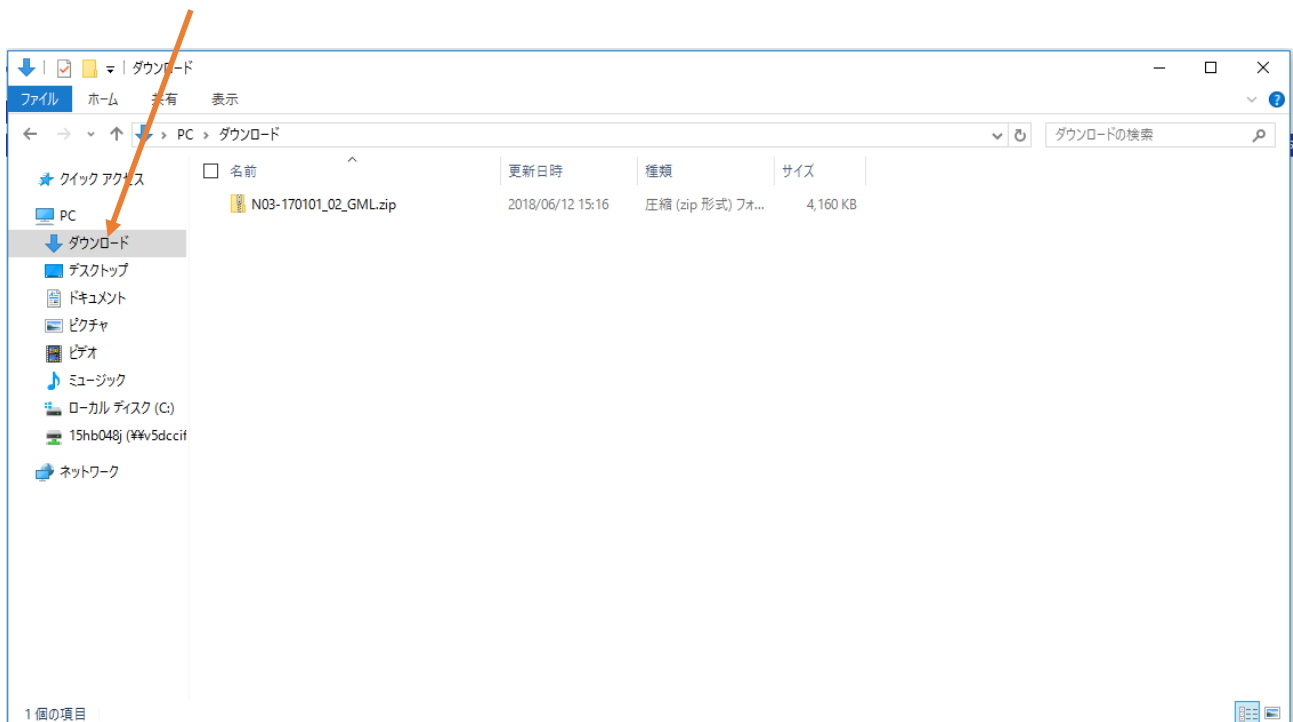
ファイル名	ファイル容量	年度	測地系	地域	ダウンロード
N03-170101_02_GML.zip	4.06MB	平成29年	世界測地系	青森	ダウンロード

All rights reserved, Copyright © 2005 National Land Information Office.

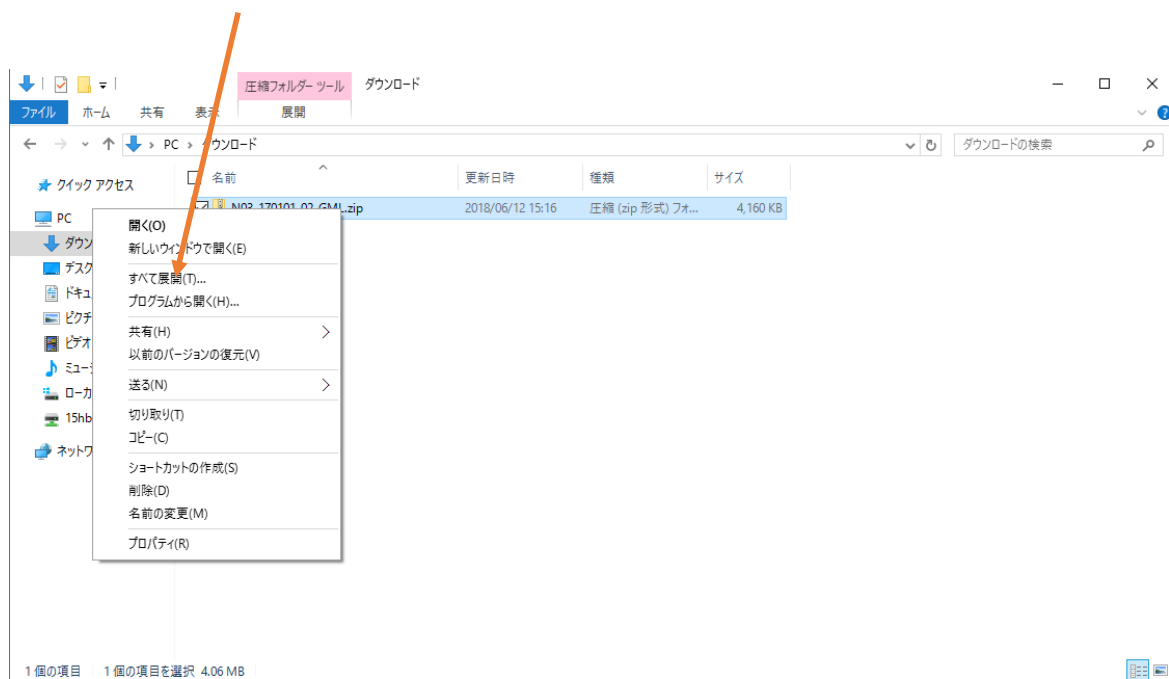
ダウンロードを開始します

データの表示

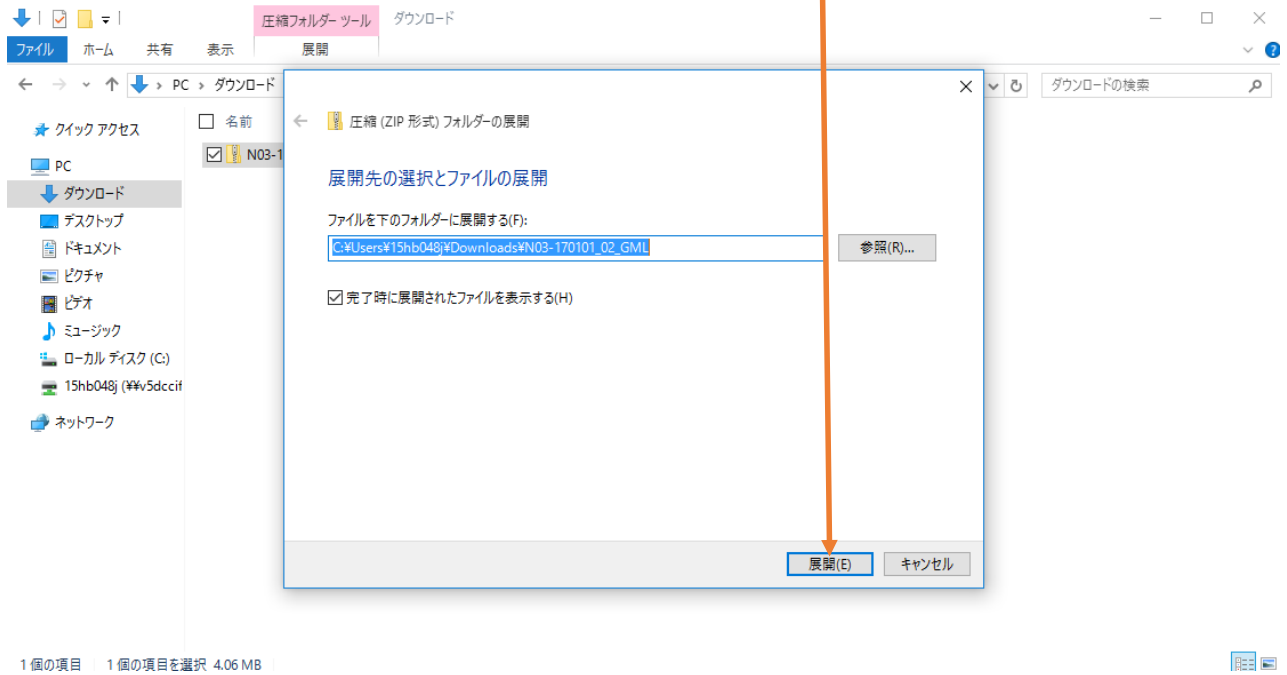
ダウンロードファイル



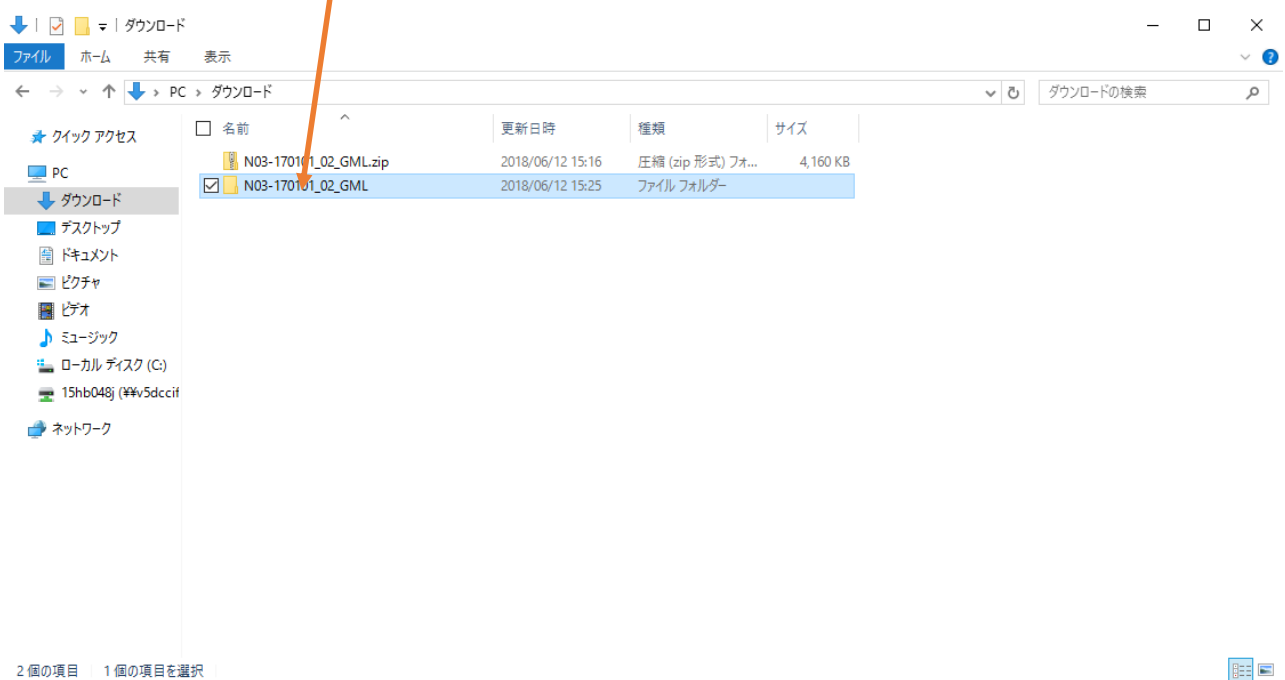
右クリックから展開



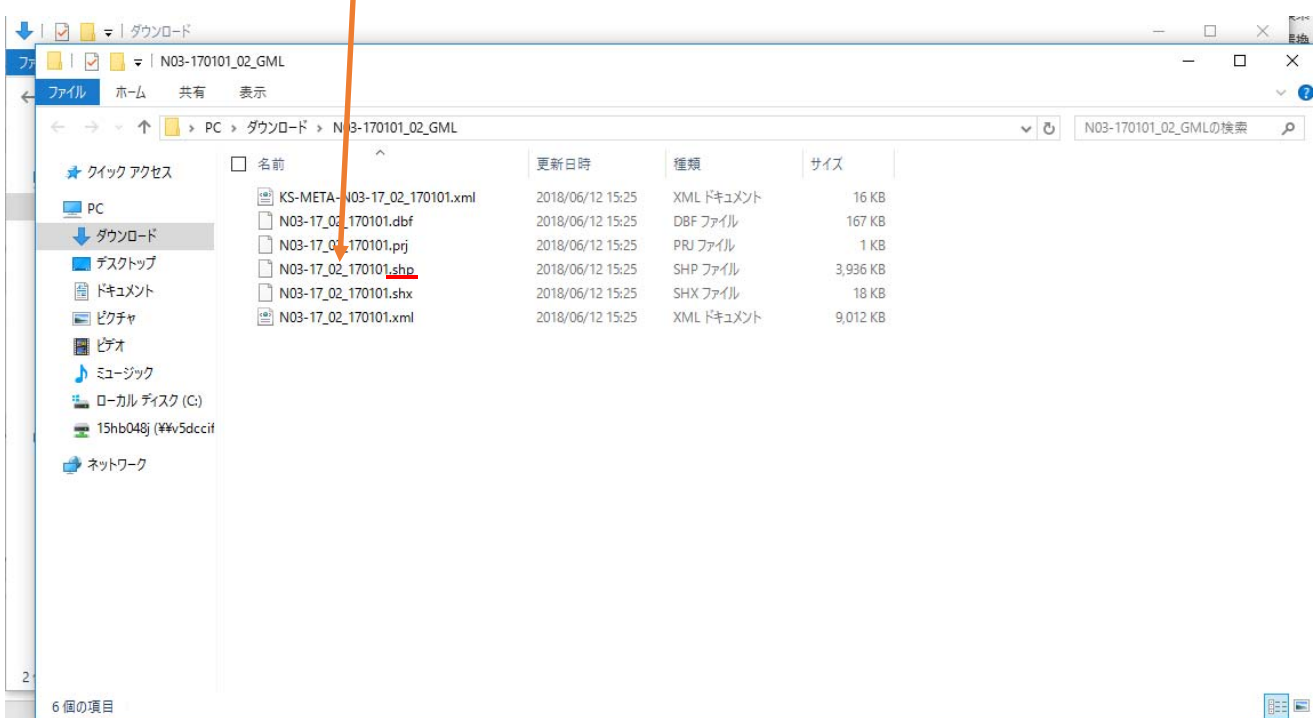
展開



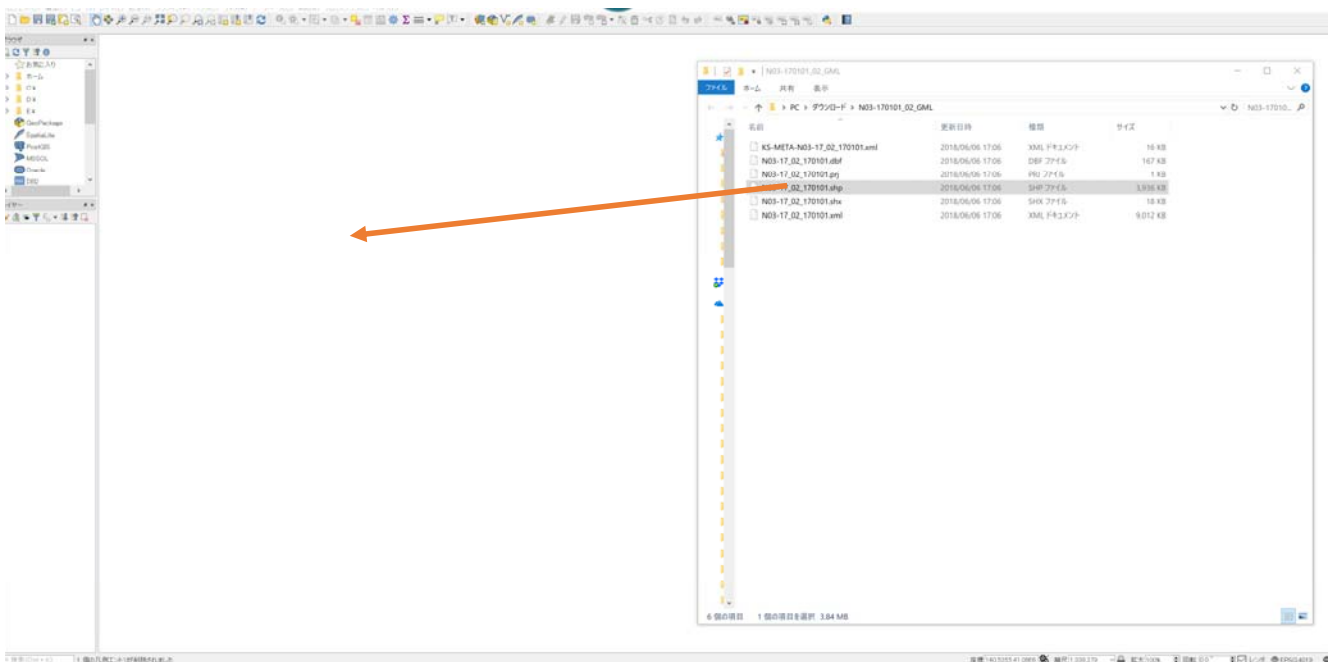
新しくできたファイルを開く



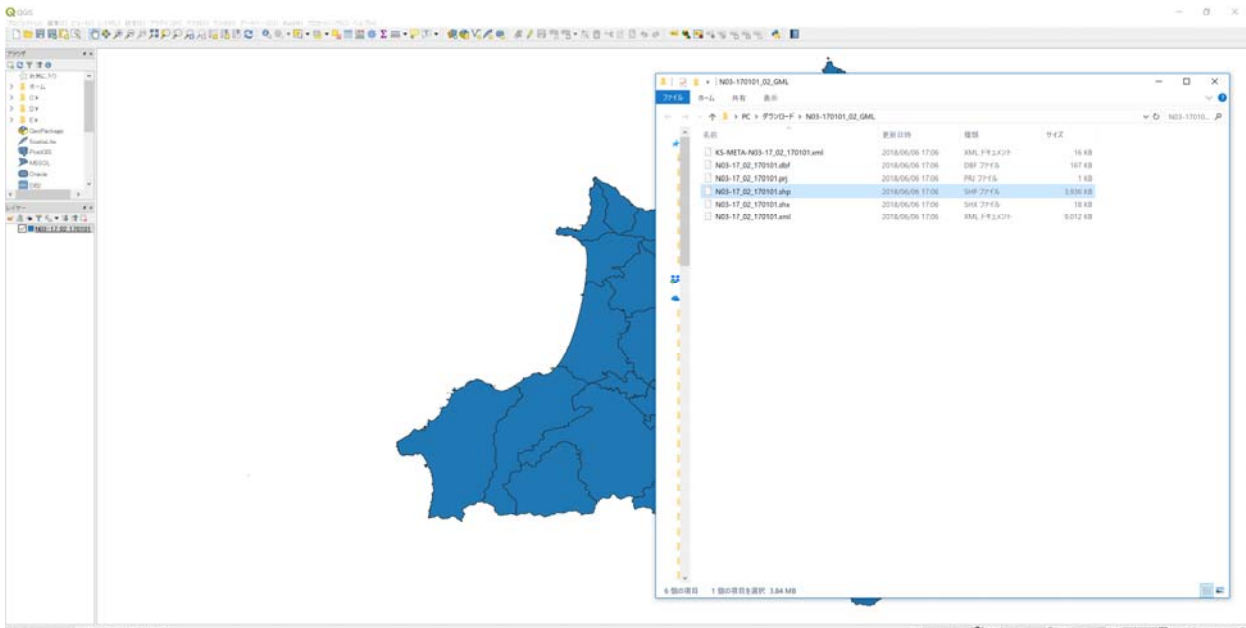
.shpファイルを使います



.shpファイルをクリックしながらQGISに落とします



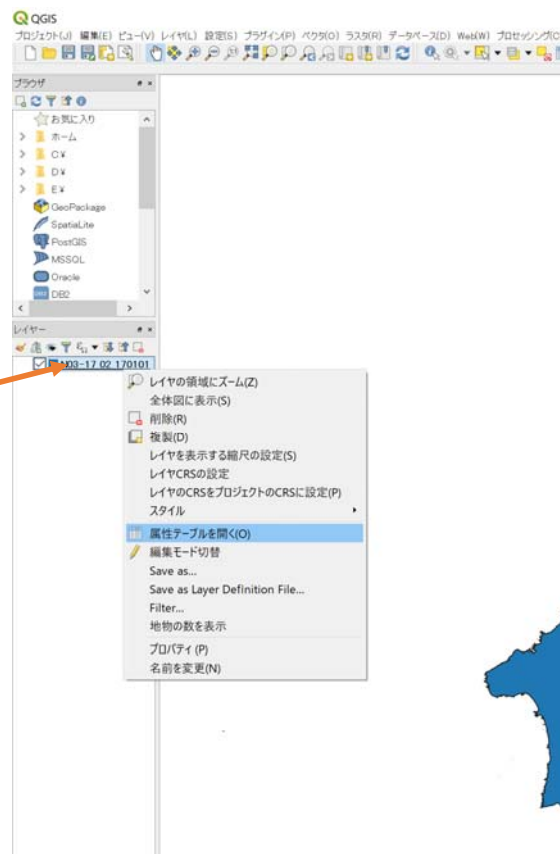
青森県が表示されました。



地名の確認

地名を表示させる時に必要なので地名の位置を確認します。

ダウンロードした青森県のレイヤーを右クリックして、属性テーブルを開くを選ぶ

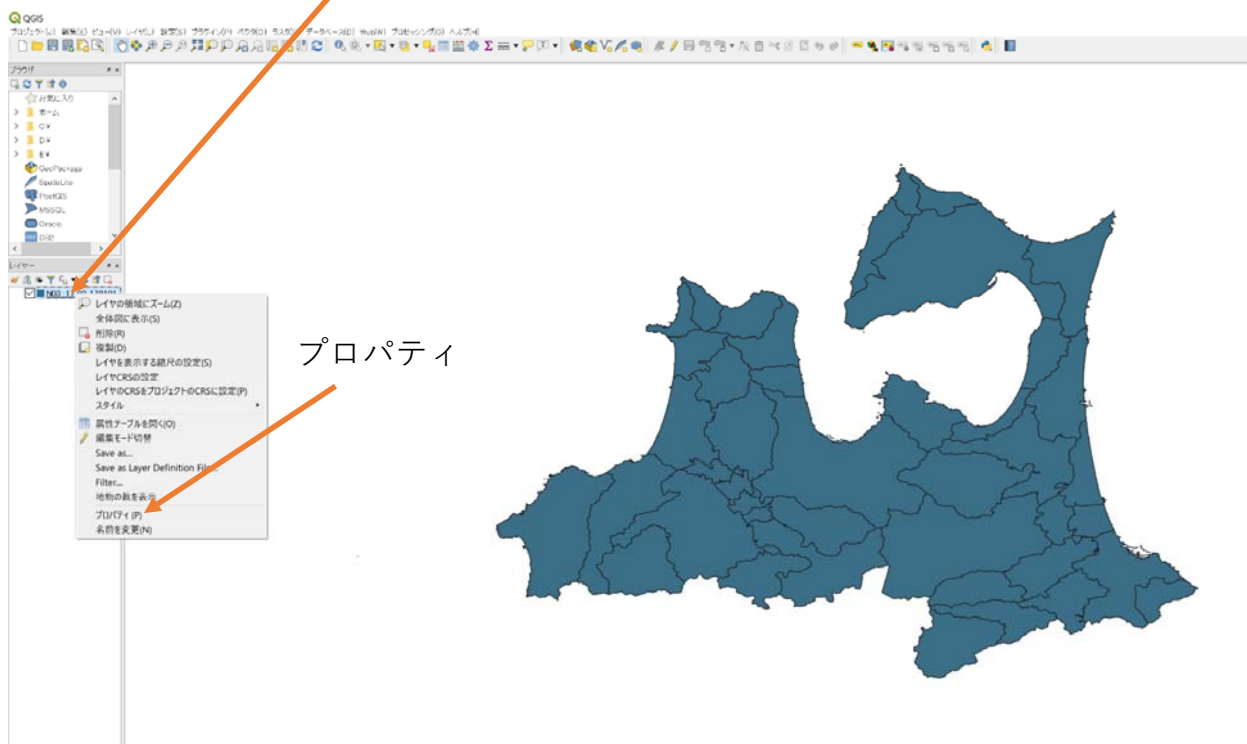


必要な地名がN03_004に登録されていることがわかりました。

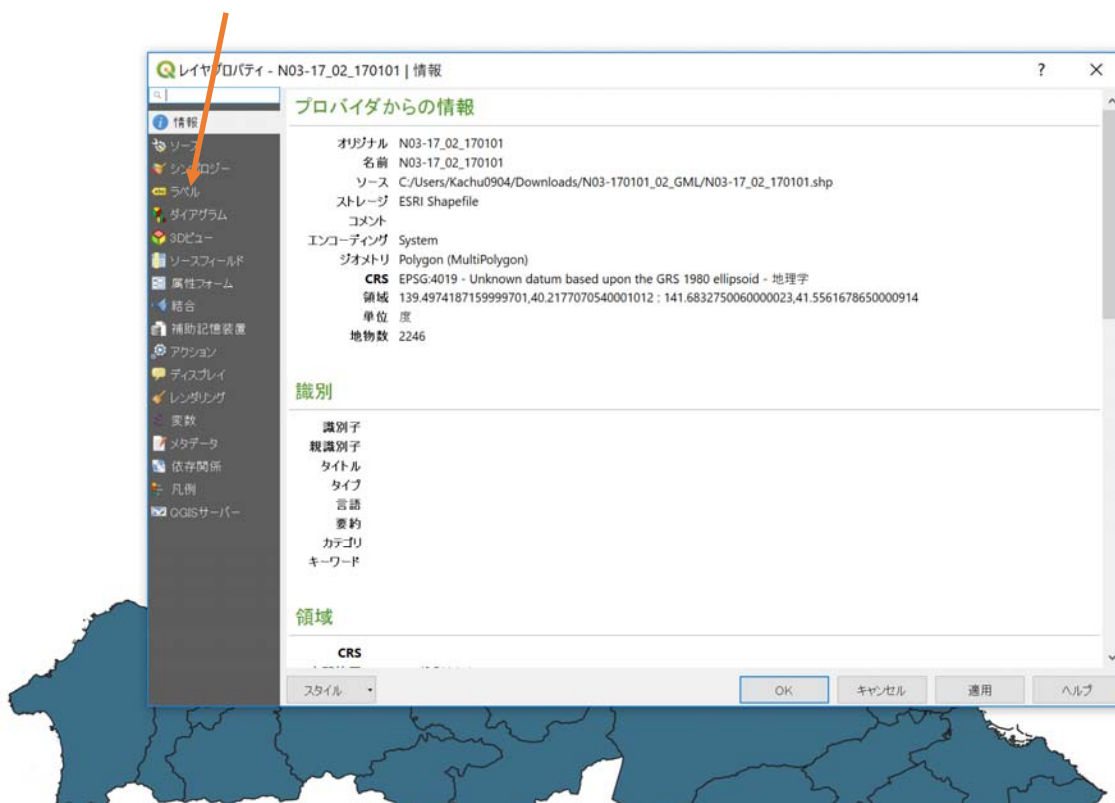
	N03_001	N03_002	N03_003	N03_004	N03_007
1	青森県			青森市	02201
2	青森県			青森市	02201
3	青森県			青森市	02201
4	青森県			青森市	02201
5	青森県			青森市	02201
6	青森県			青森市	02201
7	青森県			青森市	02201
8	青森県			青森市	02201
9	青森県			青森市	02201
10	青森県			青森市	02201
11	青森県			青森市	02201
12	青森県			青森市	02201
13	青森県			弘前市	02202
14	青森県			八戸市	02203
15	青森県			八戸市	02203
16	青森県			八戸市	02203

ラベル（地名）の表示

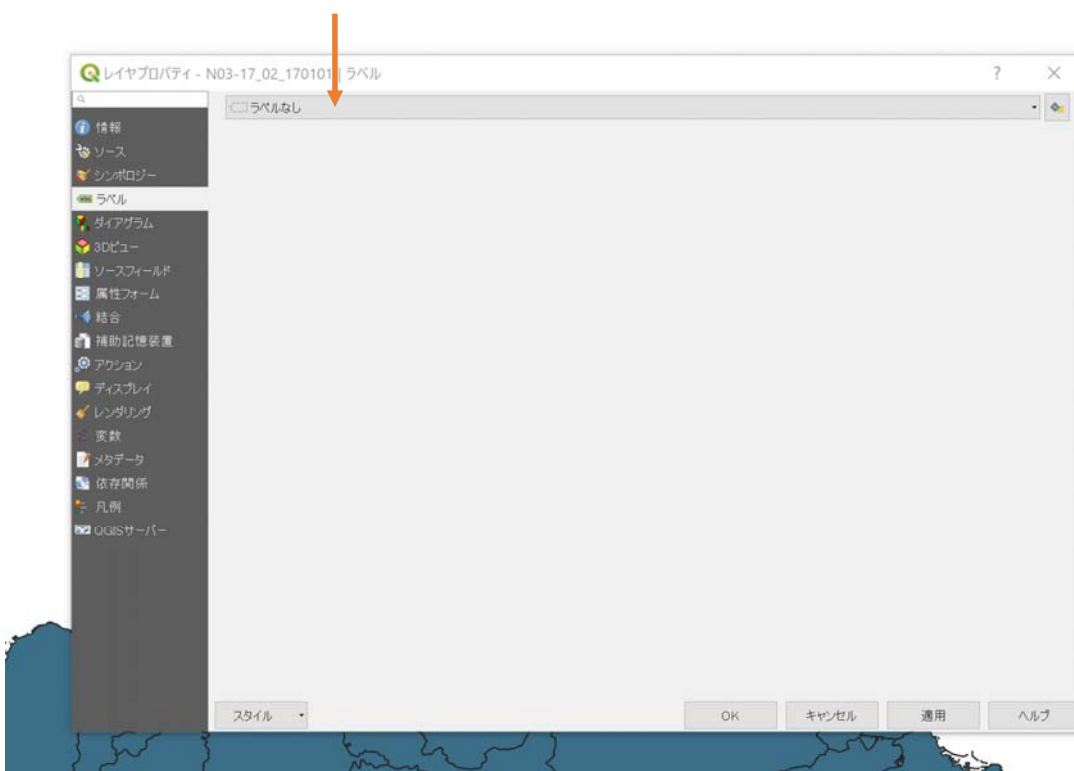
レイヤーのN03-17 02 170101（年度によって名前が変わります）を右クリック



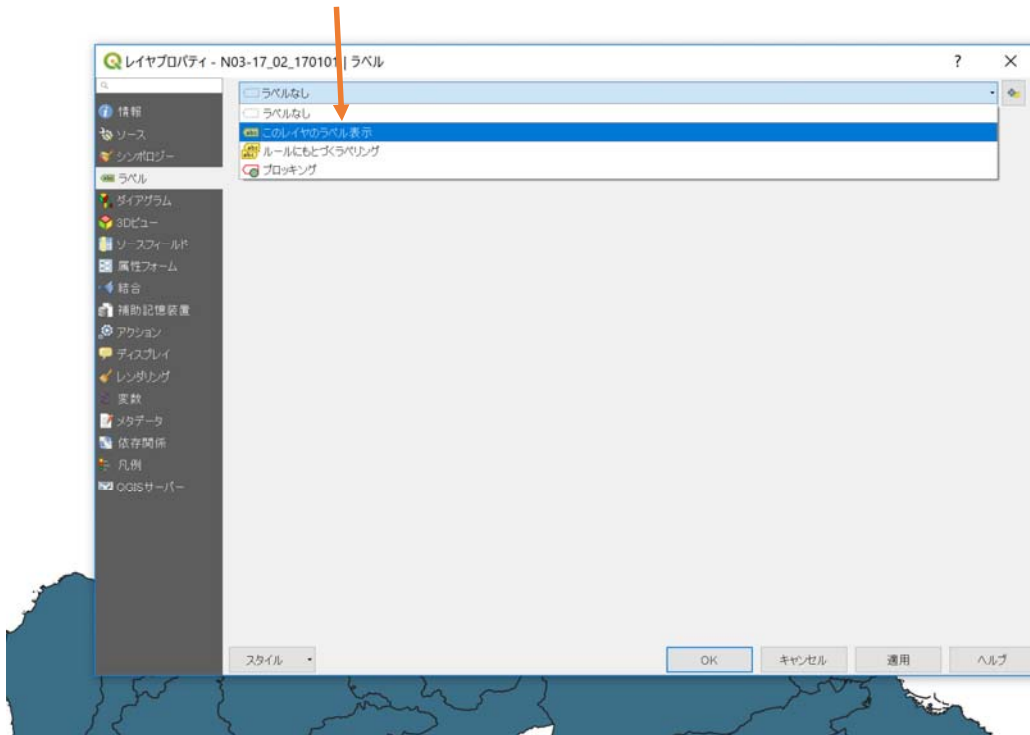
ラベル



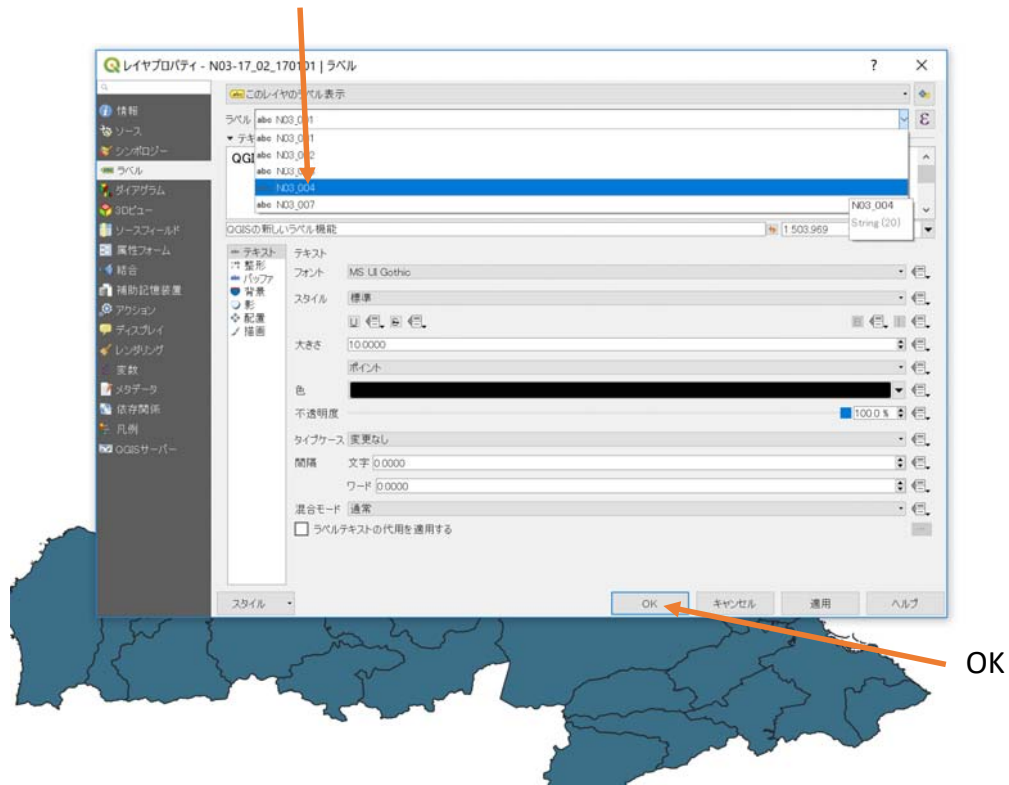
ラベルなし



このレイヤのラベル表示

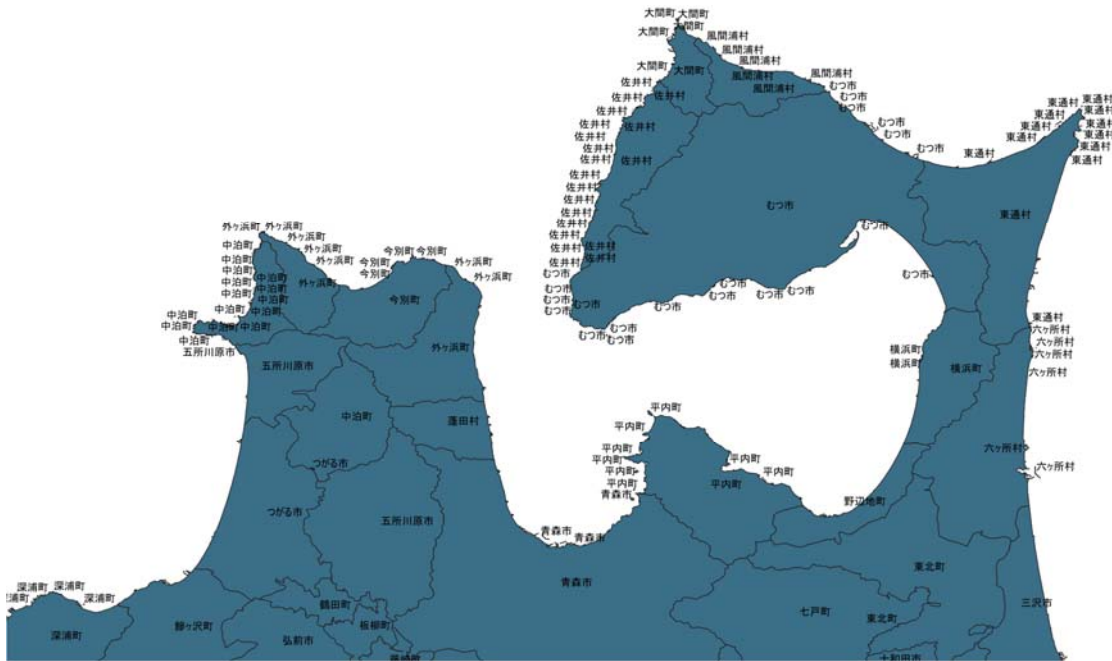


N03_004

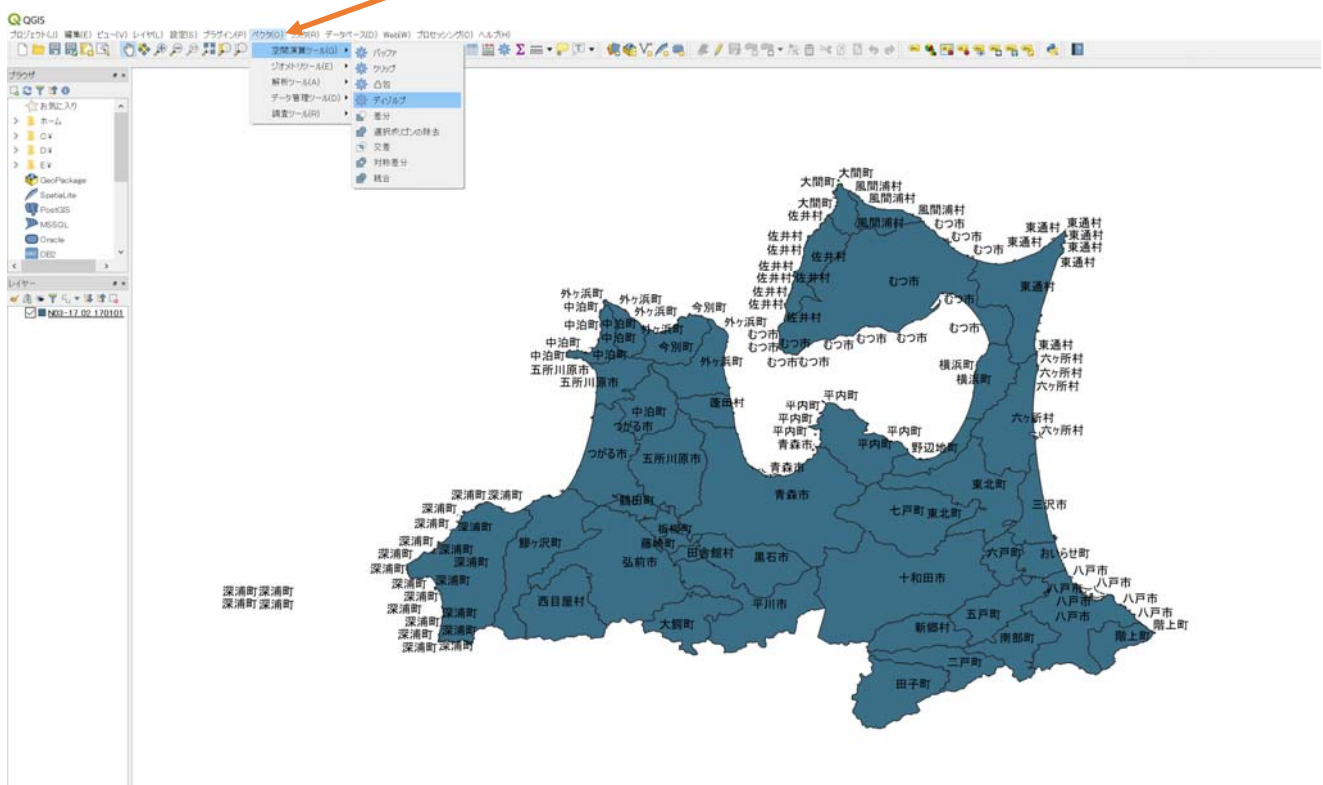


市町村のディソルブ作業

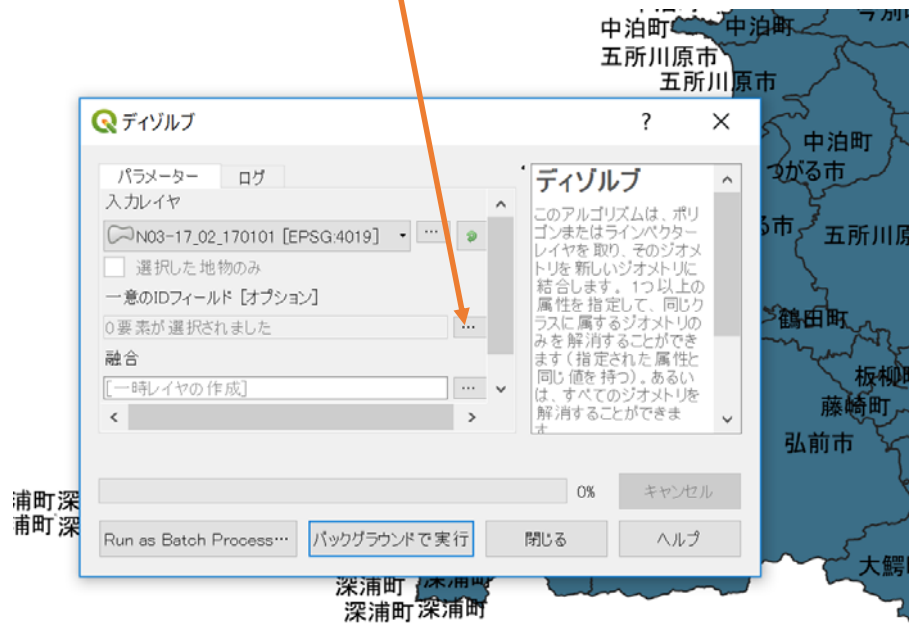
ダウンロードした青森県の地名をラベルで表示すると離島等にも地名が設定されているため下のような表示になってしまいます。
そのため続いてはディソルブ、つまり地名をまとめる作業を施します。



ベクタ>空間演算ツール>ディソルブを選択



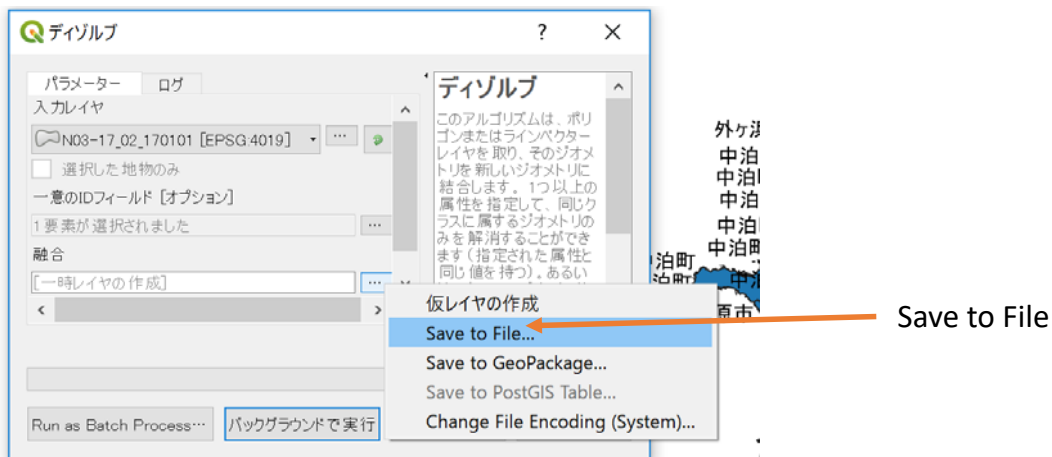
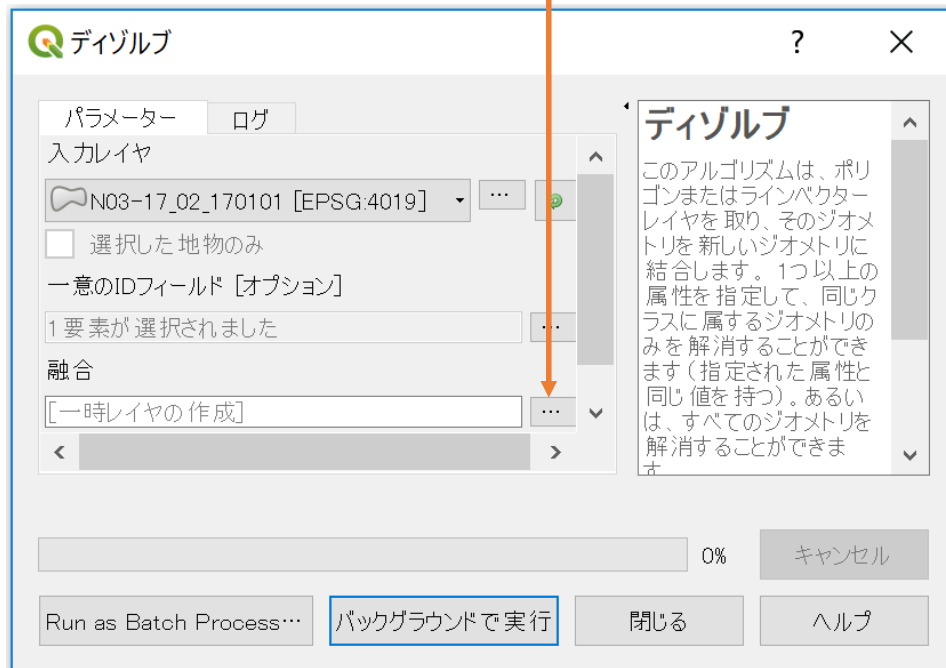
参照

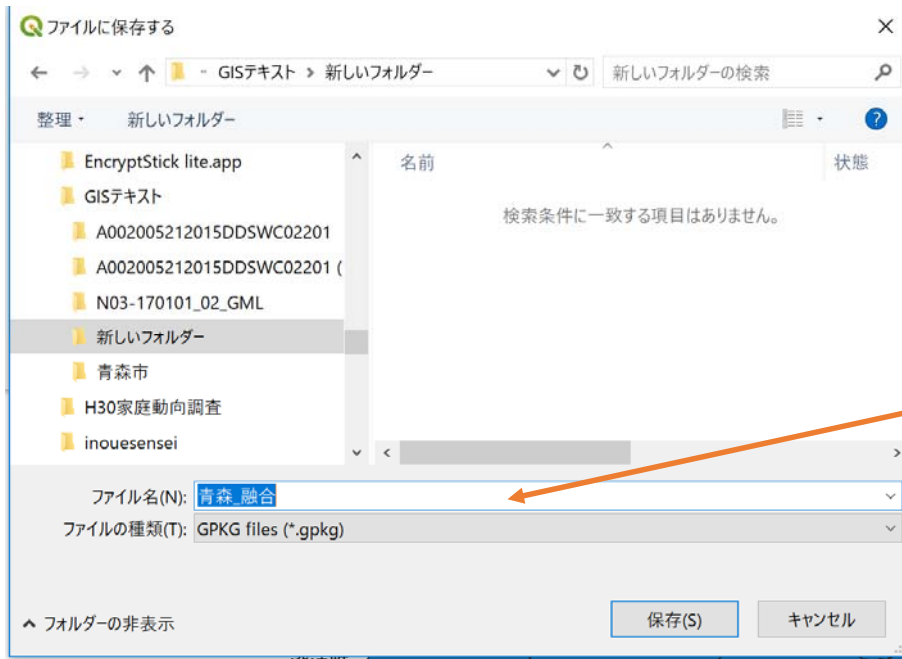


地名のデータがあるN03_004にチェックを入れてOKをクリック

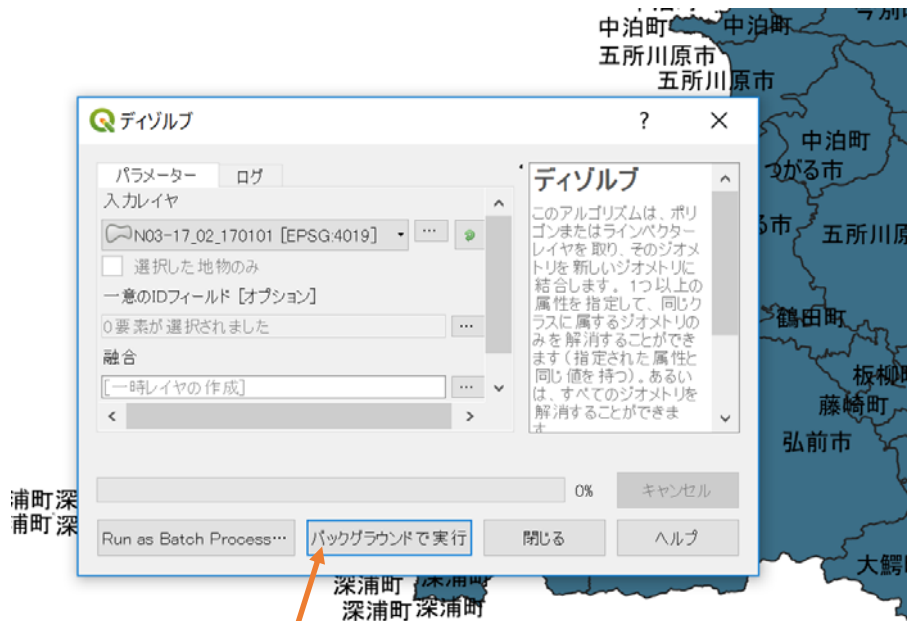


一時レイヤの作成をクリックしてレイヤの保存先を選びます。



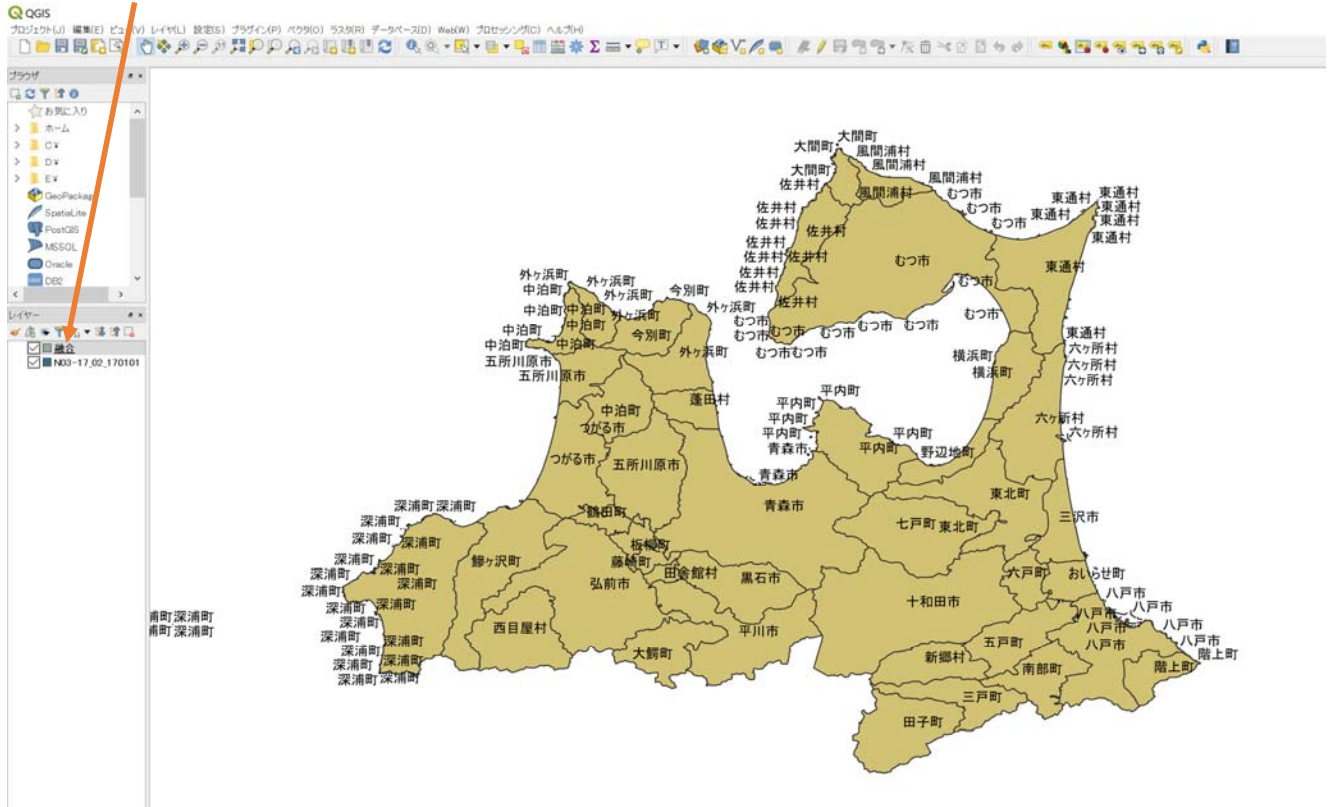


保存するファイルを選び、名前を付けて保存する。

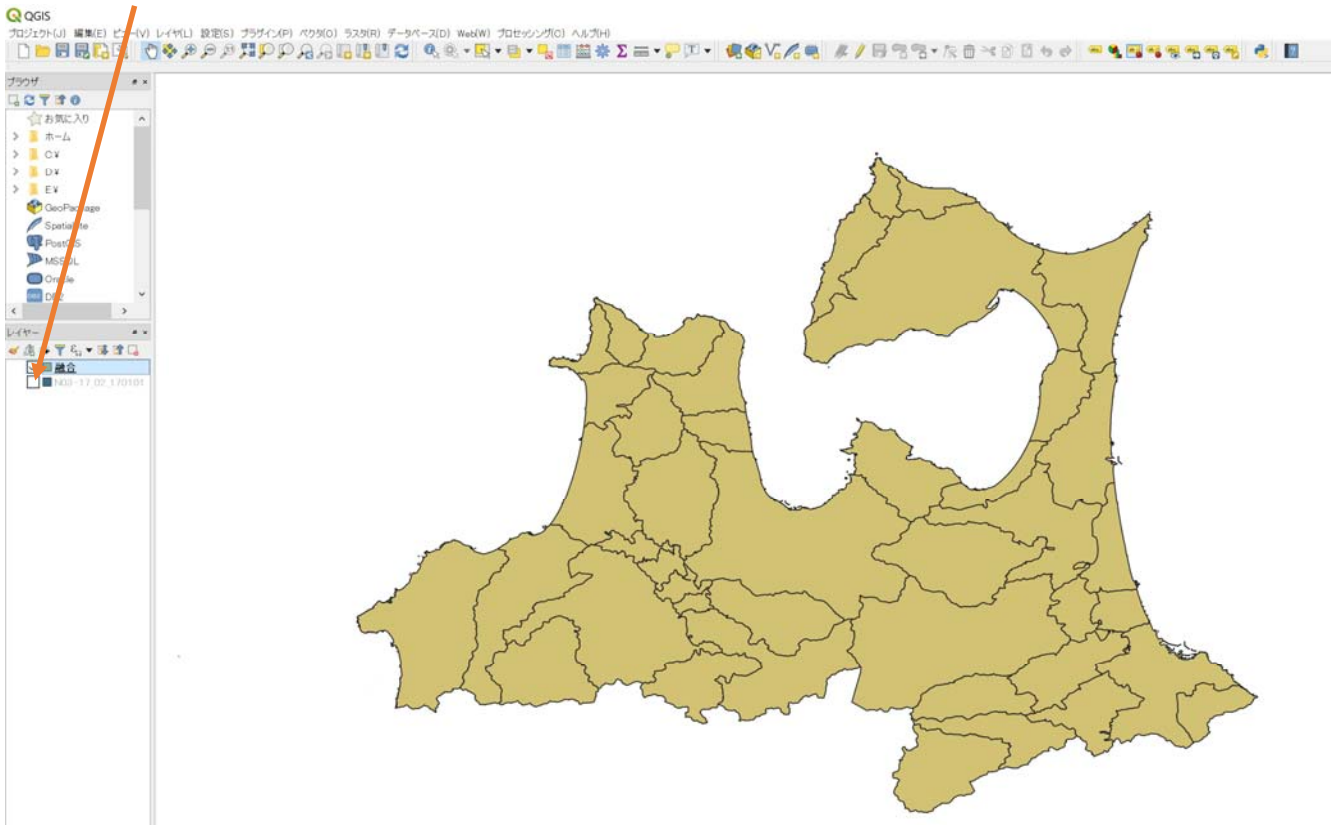


バックグラウンドで実行し
終了したら閉じる

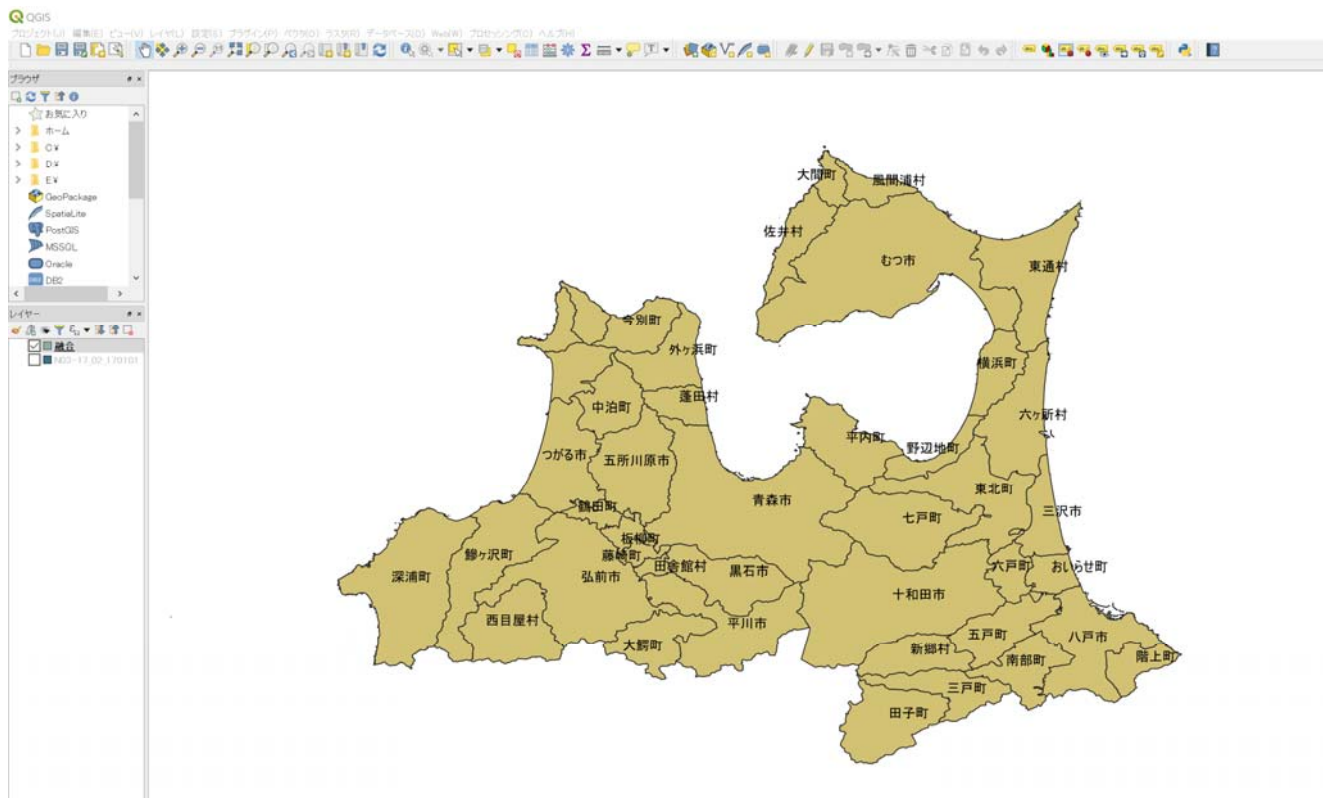
新しいレイヤー（融合）ができ、地図の色が新レイヤーのものになりますが、表示している地名は前のレイヤーのものなので地名は変わりません。



古いレイヤーのチェックを外すと地名が消えます

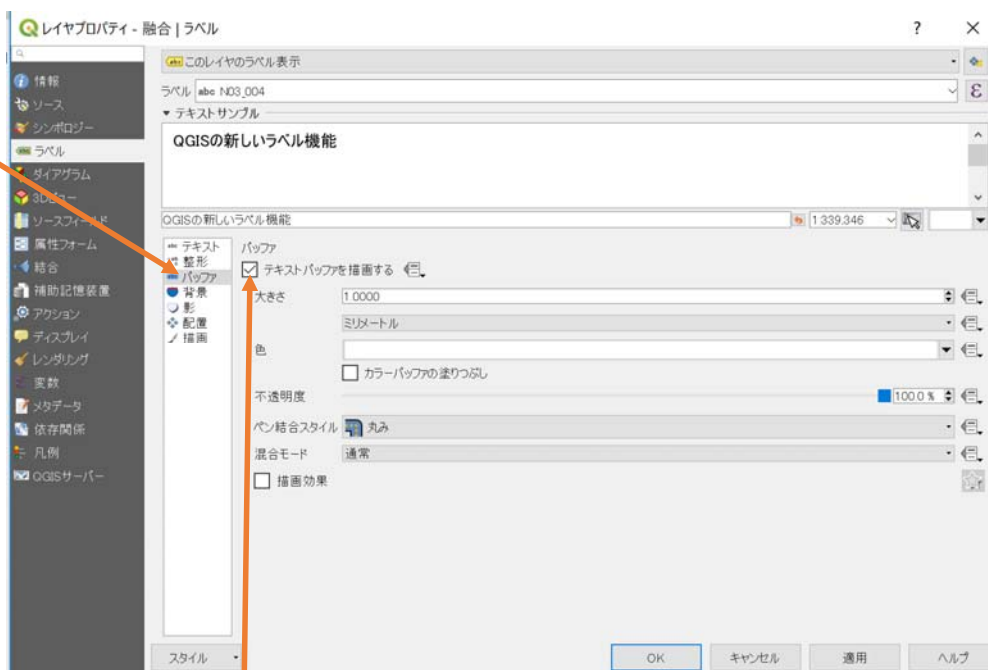


先ほどと同様に新しい“融合”レイヤーのラベルを表示するとまとまった地名が表示されます。



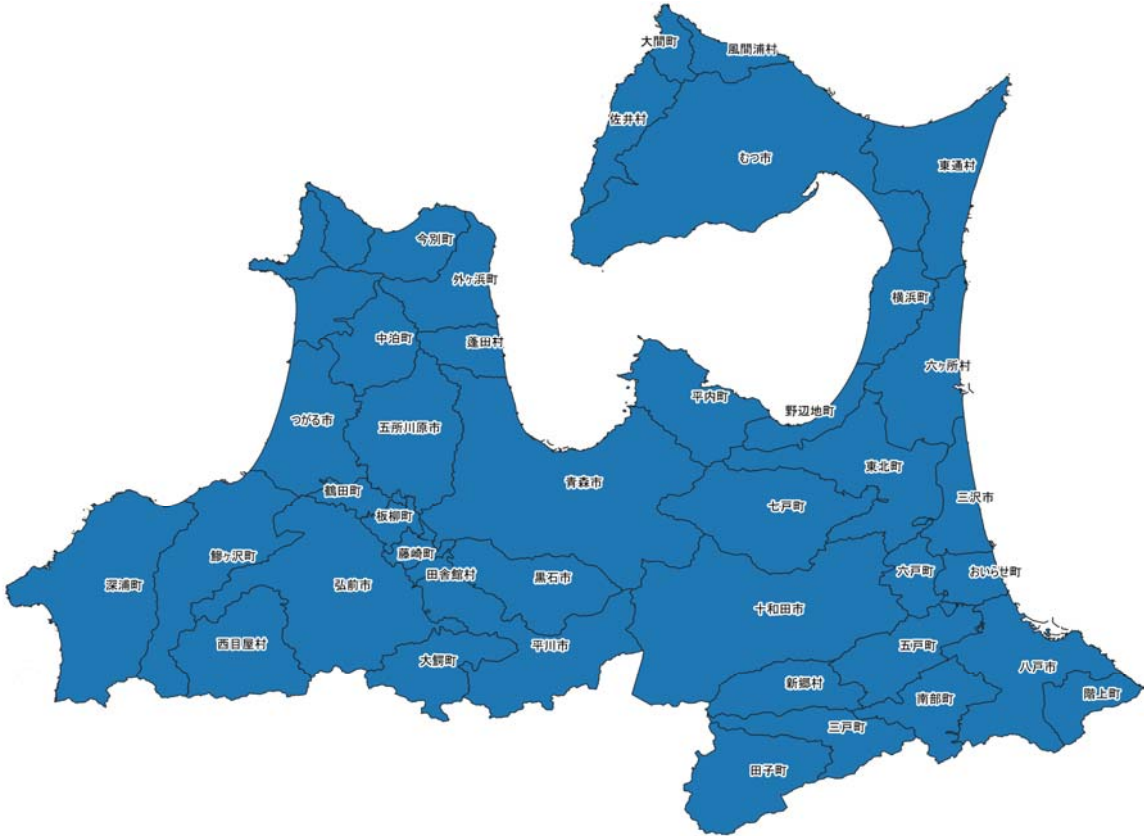
また、

バッファ



テキストバッファを描画する、と

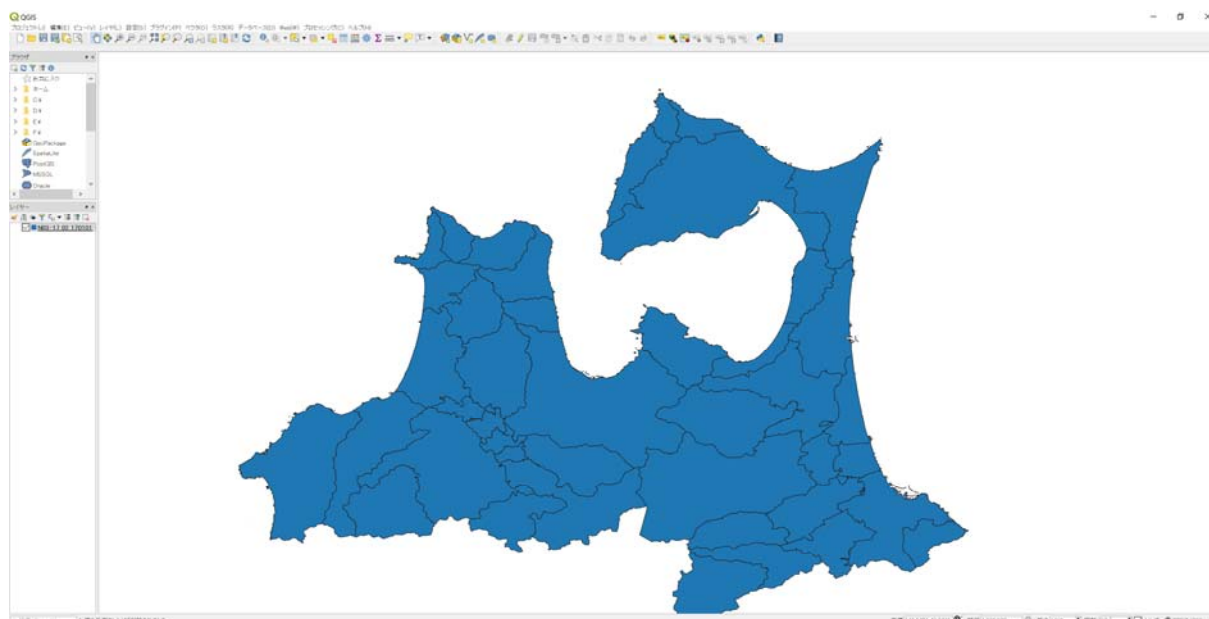
文字が見やすくなります。



• 小地域の表示

小地域の表示

先ほどの青森県を使って、青森市内の町丁ごとに境界線を表示します。



政府統計の総合窓口 e-Stat

- <https://www.e-stat.go.jp/>
- ここから小地域の境界線をダウンロードします。

統計GIS

e-Stat 統計で見る日本
政府統計の総合窓口

お問い合わせ | ヘルプ | English

統計データを探す 地図で見る 統計分類・調査項目 その他

統計データを探す

データベースから探す ファイルから探す

分野から探す 組織から探す 地域から探す

キーワードで探す 例: 国勢調査 検索

統計GIS

API機能

統計LOD

統計ダッシュボード

マイページ

ログイン

新規登録

新着情報 | 一覧表示

公表予定 | 一覧表示

ランキング (検索キーワード) | 一覧表示

月次

境界データ
ダウンロード



e-Stat 統計で見る日本
政府統計の総合窓口

お問い合わせ | ヘルプ | English

統計データを探す 地図で見る 統計分類・調査項目 その他

トップページ / 地図で見る統計(統計GIS)

地図で見る統計(統計GIS)

各種統計データを地図上に表示し、視覚的に統計を把握できる地理情報システム(GIS)を提供します。

> 地図で見る統計 (JSTAT MAP)

地図で見る統計 (JSTAT MAP) は、誰でも使える地理情報システムです。
統計地図を作成する他に、利用者のニーズに沿った地域分析が可能となるようなさまざまな機能を提供しています。
防災、施設整備、市場分析等、各種の詳細な計画立案に資する基本的な分析が簡単にできます。
※地図で見る統計 (JSTAT MAP) 起動時にエラーとなる場合は、ブラウザの閲覧履歴の削除を行い再度お試しください。

> 統計データダウンロード

地図で見る統計 (JSTAT MAP) に登録されている統計データをダウンロードすることができます。
境界データと結合できるコード (KEY_CODE) を追加しています。

> 境界データダウンロード

地図で見る統計 (JSTAT MAP) に登録されている境界データをダウンロードすることができます。
※国勢調査、経済センサスの小地域境界データ(Shape形式)の属性情報(dbfファイル)において、小数点がある項目(面積など)の一部に誤りがあったため、修正しました。
[詳細についてはこちら](#)
なお、形状データ(ポリゴン)については問題ありません。
※平成30年1月4日から5月14日15時30分頃までに、ダウンロードされた方はご注意ください。

小地域

e-Stat 政府統計の総合窓口

統計で見る日本
e-Statは、日本の統計が閲覧できる政府統計ポータルサイトです

お問い合わせ | ヘルプ | English

統計データを探す 地図で見る 統計分類・調査項目 その他

トップページ / 地図で見る統計(統計GIS) / 境界データダウンロード

4件のデータ

境界データ

統計データ

境界データ

地図で見る統計(統計GIS)
データダウンロード

地域メッシュ統計とは

境界一覧
小地域
3次メッシュ (1kmメッシュ)
4次メッシュ (500mメッシュ)
5次メッシュ (250mメッシュ)

お知らせ・公表予定・新着

- お知らせ
- 公表予定
- 新着情報
- 新着情報配信サービス
- ランキング

統計データを探す

- データベースから探す
- ファイルから探す
- 分野から探す
- 組織から探す
- 地域から探す

その他

- 統計を知る・学ぶ
- 統計関係リンク集

国勢調査

e-Stat 政府統計の総合窓口

統計で見る日本
e-Statは、日本の統計が閲覧できる政府統計ポータルサイトです

お問い合わせ | ヘルプ | English

統計データを探す 地図で見る 統計分類・調査項目 その他

トップページ / 地図で見る統計(統計GIS) / 境界データダウンロード

選択条件: 境界データ x / 小地域 x

境界一覧に戻る (すべて解除)

5件のデータ

境界データ

統計データ

境界データ

境界一覧で絞り込み

小地域

境界一覧で絞り込み

政府統計名で絞り込み

地図で見る統計(統計GIS)
データダウンロード

政府統計名
国勢調査
事業所・企業統計調査
経済センサス-基礎調査
経済センサス-活動調査
農林業センサス

お知らせ・公表予定・新着

統計データを探す

その他

最新年度 小地域（町丁・字等別）

e-Stat 統計で見る日本
政府統計の総合窓口

統計データを探す 地図で見る 統計分類・調査項目 その他

トップページ / 地図で見る統計(統計GIS) / 境界データダウンロード

選択条件: 境界データ × / 小地域 × / 国勢調査 ×

6 件のデータ

境界データ ↑

統計データ

境界データ

境界一覧で絞込み ×

小地域 ×

政府統計名で絞込み ×

国勢調査 ×

境界一覧で絞込み ↓

政府統計名で絞込み ↓

調査年で絞込み ↓

地図で見る統計(統計GIS)
データダウンロード

+ 国勢調査 定義書

- 2015年

小地域（町丁・字等別） 定義書

人口集中地区 定義書

+ 2010年

+ 2005年

+ 2000年

世界測地系緯度経度・Shape形式

e-Stat 統計で見る日本
政府統計の総合窓口

統計データを探す 地図で見る 統計分類・調査項目 その他

トップページ / 地図で見る統計(統計GIS) / 境界データダウンロード

選択条件: 境界データ × / 小地域 × / 国勢調査 × / 2015年 × / 小地域（町丁・字等別） ×

5 件のデータ

境界データ ↑

統計データ

境界データ

境界一覧で絞込み ×

小地域 ×

政府統計名で絞込み ×

国勢調査 ×

調査年で絞込み ×

2015年 ×

集計単位で絞込み ×

小地域（町丁・字等別） ×

境界一覧で絞込み ↓

地図で見る統計(統計GIS)
データダウンロード

データ形式一覧

- 世界測地系緯度経度・Shape形式
- 世界測地系緯度経度・KML形式
- 世界測地系緯度経度・GML形式
- 世界測地系平面直角座標系・Shape形式
- 世界測地系平面直角座標系・GML形式

02 青森県

e-Stat 統計で見る日本 政府統計の総合窓口

お問い合わせ | ヘルプ | English

統計データを探す 地図で見る 統計分類・調査項目 その他

トップページ / 地図で見る統計(統計GIS) / 境界データダウンロード

選択条件: 境界データ x / 小地域 x / 国勢調査 x / 2015年 x / 小地域(町丁・字等別) x / 世界測地系緯度経度・Shape形式 x

境界一覧に戻る(すべて解除)

47件のデータ

境界データ

統計データ

境界データ

境界一覧で絞込み x

小地域 x

政府統計名で絞込み x

国勢調査 x

調査年で絞込み x

2015年 x

集計単位で絞込み x

地図で見る統計(統計GIS)
データダウンロード

注意事項 定義書

<< < 1 2 3 > >>

1/3ページ

地域*	公開(更新)日*
01 北海道	2018-05-14
02 青森県	2018-05-14
03 岩手県	2018-05-14
04 宮城県	2018-05-14
05 秋田県	2018-05-14
06 山形県	2018-05-14
07 福島県	2018-05-14
08 茨城県	2018-05-14
09 栃木県	2018-05-14
10 群馬県	2018-05-14
11 埼玉県	2018-05-14

e-Stat 統計で見る日本 政府統計の総合窓口

お問い合わせ | ヘルプ | English

統計データを探す 地図で見る 統計分類・調査項目 その他

トップページ / 地図で見る統計(統計GIS) / 境界データダウンロード

選択条件: 境界データ x / 小地域 x / 国勢調査 x / 2015年 x / 小地域(町丁・字等別) x / 世界測地系緯度経度・Shape形式 x / 青森県 x

境界一覧に戻る(すべて解除)

41件のデータ

境界データ

統計データ

境界データ

境界一覧で絞込み x

小地域 x

政府統計名で絞込み x

国勢調査 x

調査年で絞込み x

2015年 x

地図で見る統計(統計GIS)
データダウンロード

注意事項 定義書

<< < 1 2 3 > >>

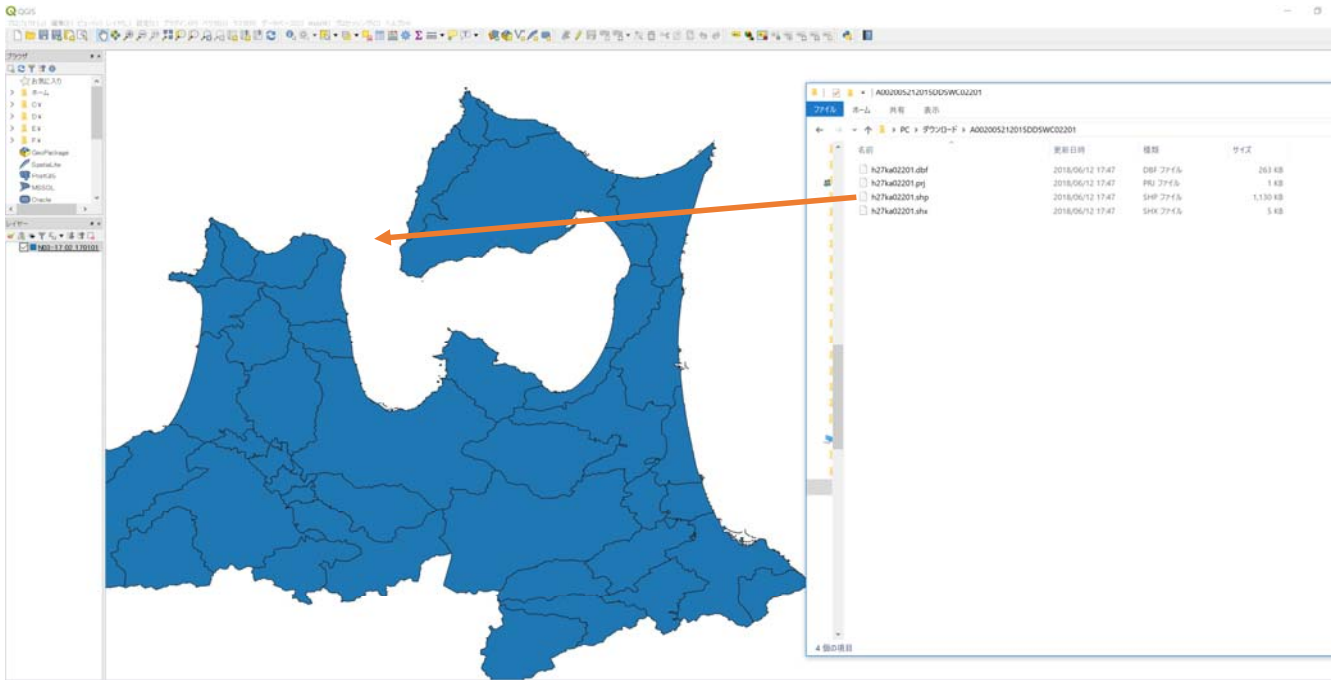
1/3ページ

地域*	公開(更新)日*	形式
02000 青森県全域	2018-05-14	世界測地系緯度経度・Shape形式
02201 青森市	2018-05-14	世界測地系緯度経度・Shape形式
02202 弘前市	2018-05-14	世界測地系緯度経度・Shape形式
02203 八戸市	2018-05-14	世界測地系緯度経度・Shape形式
02204 黒石市	2018-05-14	世界測地系緯度経度・Shape形式
02205 五所川原市	2018-05-14	世界測地系緯度経度・Shape形式
02206 十和田市	2018-05-14	世界測地系緯度経度・Shape形式

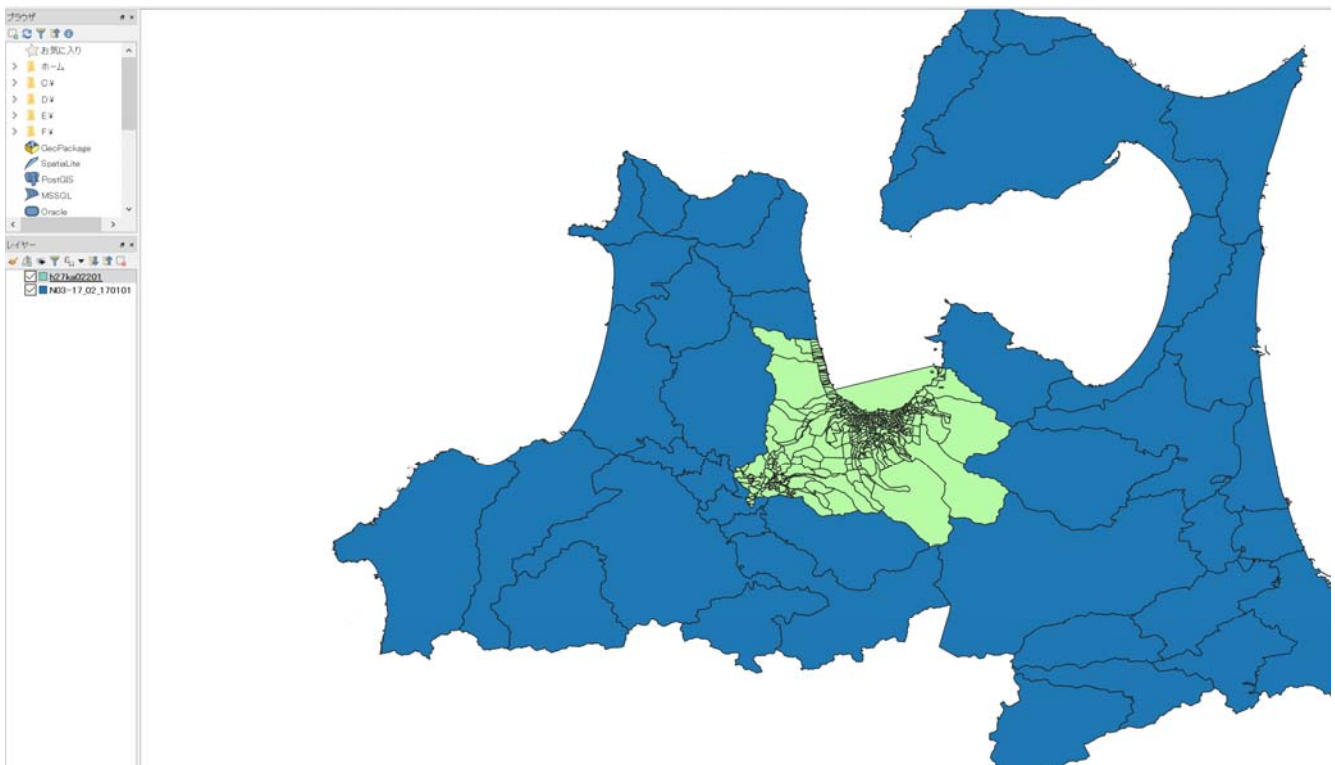
青森市

ダウンロードが始まります

ダウンロードしたファイル内の.shpファイルを青森県を表示したときと同様にQGISに落とします。



青森市内の小地域の境界線が表示されました。



全国小地域別将来人口推計システム

- <http://agu-econ.maps.arcgis.com/apps/webappviewer/index.html?id=00804e1e1beb45e1864c5f24a65fd40d>

利用規定が出てくるので同意してOK

「全国小地域別将来人口推計システム」利用規定

1. このサイトは、「全国小地域別将来人口推計システム」の正規版 (Ver.2.0) です。このシステムは、井上孝 (青山学院大学) がESRIジャパン株式会社の協力のもとで作成し、管理しています。また、本システムのすべてのアプリケーションは米国ESRI社が提供するArcGIS Online上で動作しています。そのため、ArcGIS Onlineの仕様の更新に伴って本システムの外観・操作等が変わる可能性がありますにご留意ください。
2. このシステムの利用者は、全国の21.7万あまりの小地域 (町丁・字) を単位として推計した、2015~60年の男女5歳階級別人口に関して、人口密度等のさまざまな人口統計に関するコプロレスマップ (階級区分図) を閲覧でき、また、それらの人口を自治体ごとにCSVファイルとしてダウンロードできます。
3. 本システムにアップロードされたすべてのコンテンツ (推計人口およびそれらから算出された人口統計値、および、各種の文書) の著作権は作成者である井上孝に帰属します。また、本システムはJSPS科研費25370919と16H03525の助成を受けて作成されました。
4. 本システムが提供するすべてのコンテンツは、商用以外の目的に限りその利用を許諾します。二次利用の場合についても同様です。
5. 本システムが提供するコンテンツを用いて発表・講演等を行う、あるいは、著作物 (ウェブサイト、電子媒体等を含む) を作成する場合は、その資料・著書・媒体等に、データの出所として、本システムの名称「全国小地域別将来人口推計システム」とそのURLをシステム作成者 (井上孝) の名前とともに明記してください。また、その旨をこの文書の最後に記載したメールアドレスにご一報ください。なお、本システムのURLは <http://arog.is/1LqC6qN> (日本語版)、<http://arog.is/1GkazTX> (英語版) です。
6. 本システムが提供するデータは、あくまで一定の計算式に則って推計された人口を意味し、特定の個人の情報を示したものではありません。すなわち、ある小地域の将来推計人口と公開時に実際にその地域に居住されている方は無関係です。また、本システムは、利用者の便宜を図るため上記のCSVファイルに2010年国勢調査小地域別人口を付加していますが、そのうちごく一部は、秘匿地域扱いのため一定の仮定の下で推定した人口となっております。その推定人口が公開時に実際にその地域に居住された方と異なる場合があります。

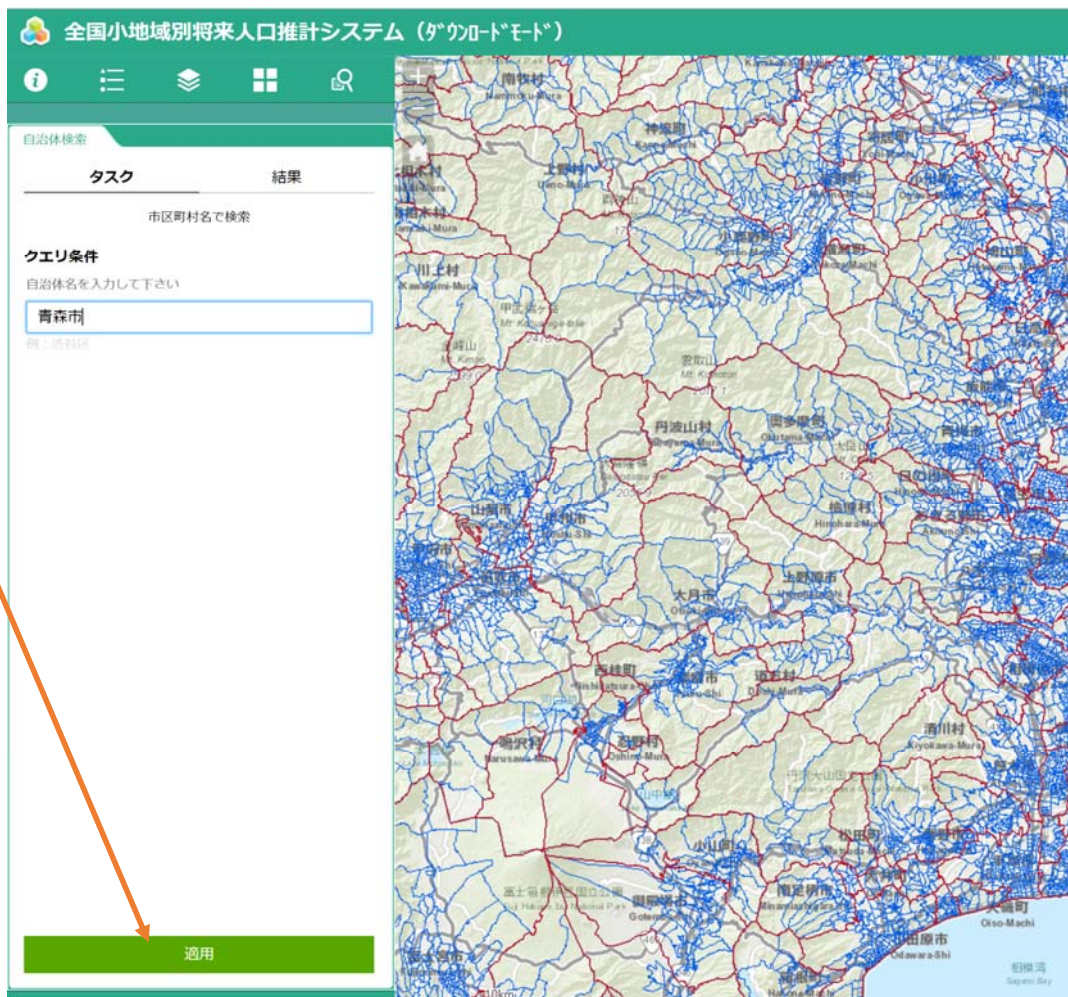
■ 上記の利用条件1~8のすべてに同意します

OK

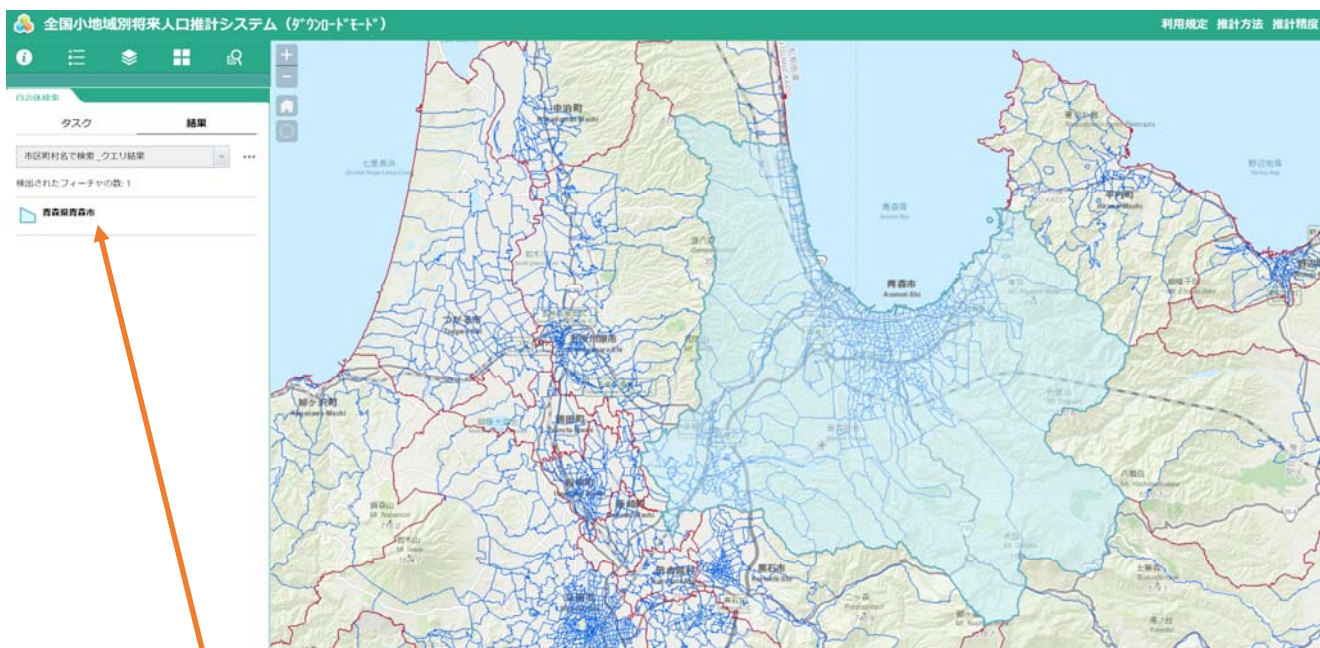
検索

全国小地域別将来人口推計システム (ダウンロードモード)

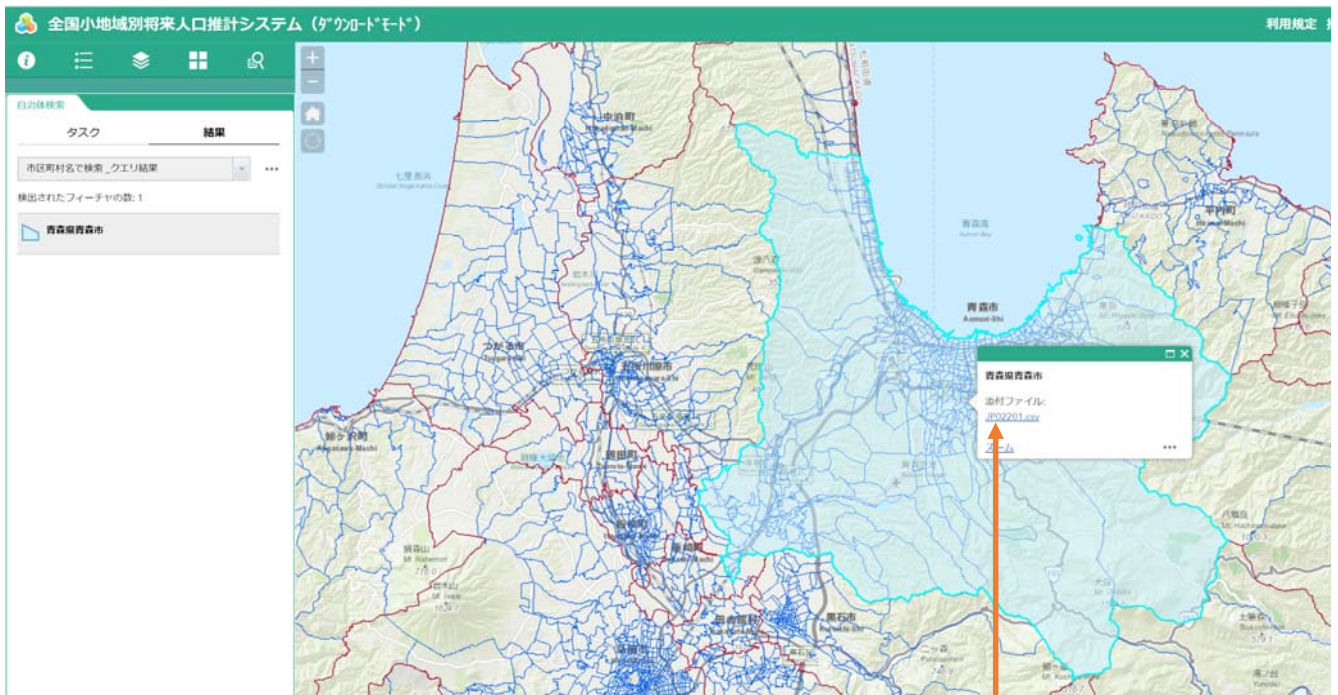
自治体名に
青森市を入
れ、適用



青森市が表示されます。



青森県青森市

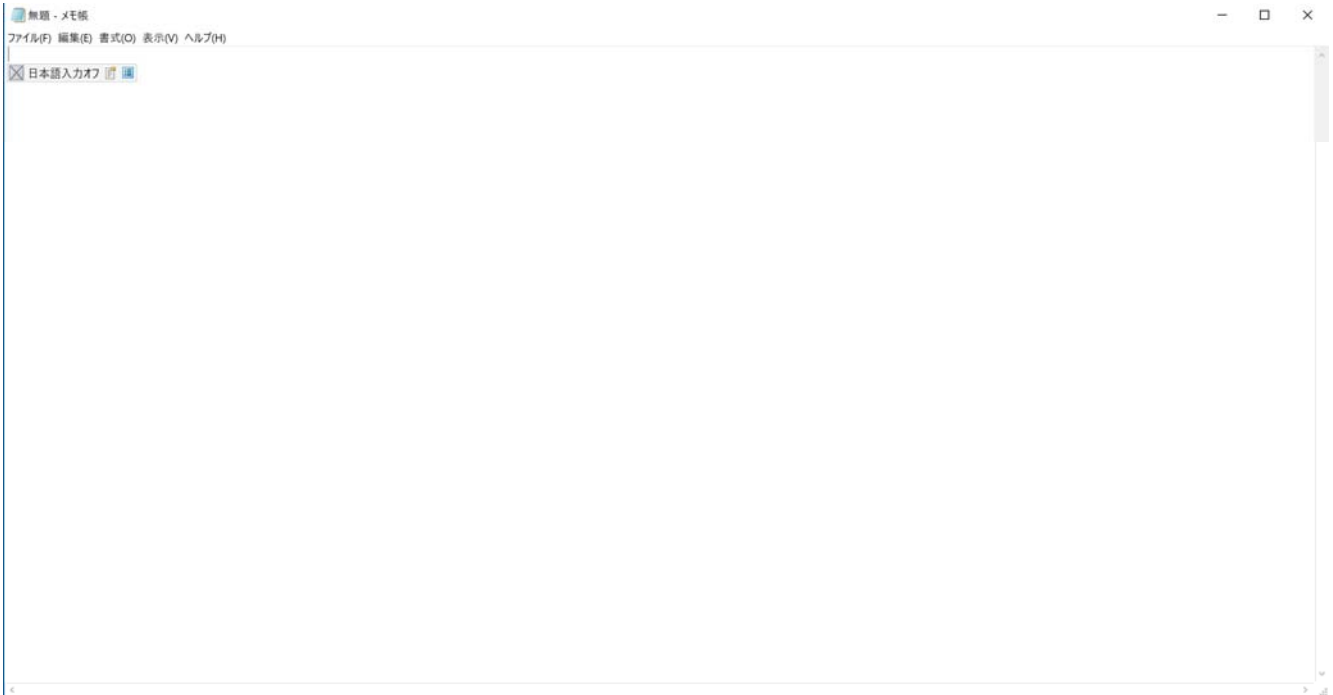


JP02201.csvをダウンロード

csvt.ファイルの作成

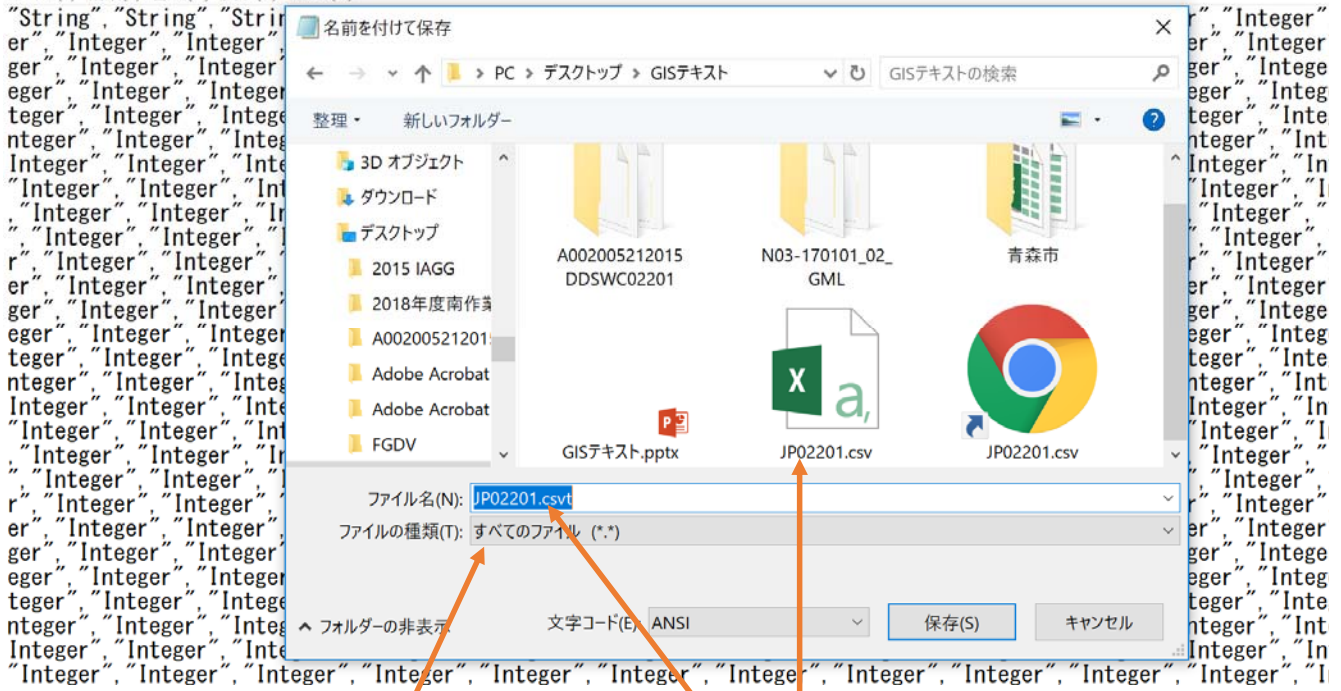
QGISではExcelのデータ（.csvファイル）を読み込むことができますが、そのまま読み込むとファイル内のデータをすべて文字として読み込みます。そこで.csvファイルのあるフォルダ上に.csvtファイルを作り文字と数字を定義付けする必要があります。

メモ帳等を起動します。



元となる.csvファイルを開き、二列目のAのセルからそのセルの情報が文字、整数、実数のどれかを確認していく。

	A	B	C	D	E	F	G	H	I	J	K	L	M	N	O	P	Q	R	S	T	U	V
1	PREF	PREF_EN(MUN_1	MUN_1_EIMUN_2	MUN_2_EIS	MUN_2_AIMUN	COCAREA_CODE	CENS2010	CENS2010	CENS2010	CENS2010	CENS2010	CENS2010	CENS2010	CENS2010	CENS2010	CENS2010	CENS2010	CENS2010	CENS2010	CENS2010	CENS2010	CENS2010
2	青森県	Aomori	青森市	Aomori			けやき1丁	2201	2201130001	28	25	21	20	16	28	38	50	24	24	28	59	
3	青森県	Aomori	青森市	Aomori			けやき2丁	2201	2201130002	20	30	32	31	19	31	41	45	28	11	35	59	
4	青森県	Aomori	青森市	Aomori			はなます1	2201	2201129001	18	22	22	14	10	13	19	33	35	28	37	29	
5	青森県	Aomori	青森市	Aomori			はなます2	2201	2201129002	9	11	10	8	6	11	18	12	10	13	12	23	
6	青森県	Aomori	青森市	Aomori			旭町1丁目	2201	2201029001	12	27	15	22	21	28	35	30	29	37	40	40	
7	青森県	Aomori	青森市	Aomori			旭町2丁目	2201	2201029002	26	21	26	34	39	35	57	40	58	59	75	75	
8	青森県	Aomori	青森市	Aomori			旭町3丁目	2201	2201029003	24	20	20	15	10	29	35	41	33	22	28	25	
9	青森県	Aomori	青森市	Aomori			安方1丁目	2201	2201032001	6	9	6	11	6	12	16	16	8	14	21	19	
10	青森県	Aomori	青森市	Aomori			安方2丁目	2201	2201032002	11	7	7	10	9	13	23	20	19	25	40	39	
11	青森県	Aomori	青森市	Aomori			栄町1丁目	2201	2201046001	1	9	6	11	9	13	9	10	12	19	11	18	
12	青森県	Aomori	青森市	Aomori			栄町2丁目	2201	2201046002	7	11	13	11	15	15	18	27	13	24	15	17	
13	青森県	Aomori	青森市	Aomori			奥野1丁目	2201	2201042101	20	38	51	32	21	24	34	49	50	30	45	43	
14	青森県	Aomori	青森市	Aomori			奥野2丁目	2201	2201042102	35	40	40	31	24	36	58	63	50	54	69	58	
15	青森県	Aomori	青森市	Aomori			奥野3丁目	2201	2201042103	18	25	38	36	10	20	28	36	29	29	35	43	
16	青森県	Aomori	青森市	Aomori			奥野4丁目	2201	2201042104	16	20	24	31	18	23	26	37	37	32	27	28	
17	青森県	Aomori	青森市	Aomori			岡通道1丁	2201	2201053201	27	21	31	23	19	25	30	31	28	44	35	24	
18	青森県	Aomori	青森市	Aomori			岡通道2丁	2201	2201053202	16	15	27	18	10	13	22	28	26	21	27	20	

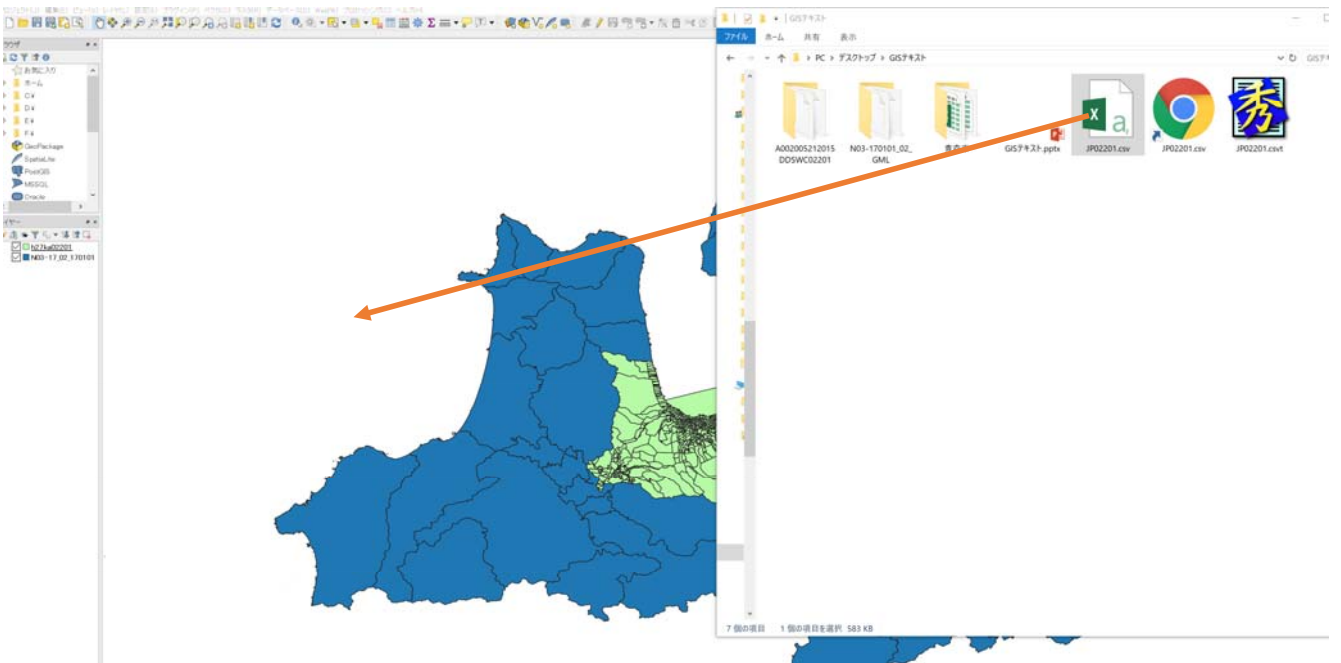


すべてのファイル

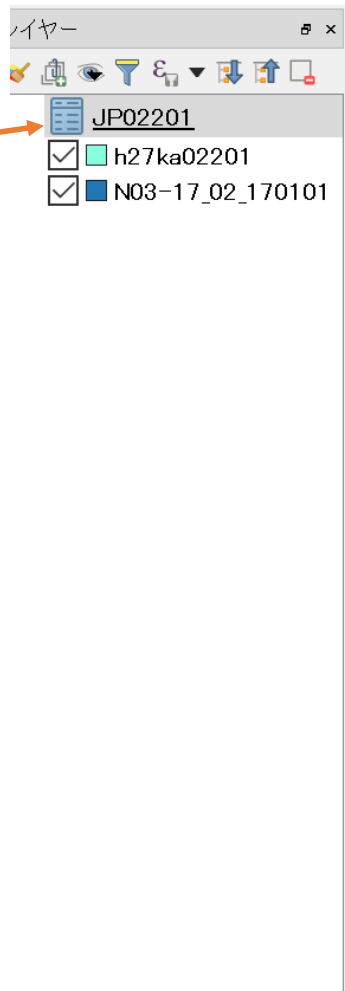
ファイル名を元の.csvファイルと同じ名前
で.csvtとする。

元の.csvファイルのあるフォルダに保存する。

.csvファイルをQGISに落とします。



.csvファイルが
入りました



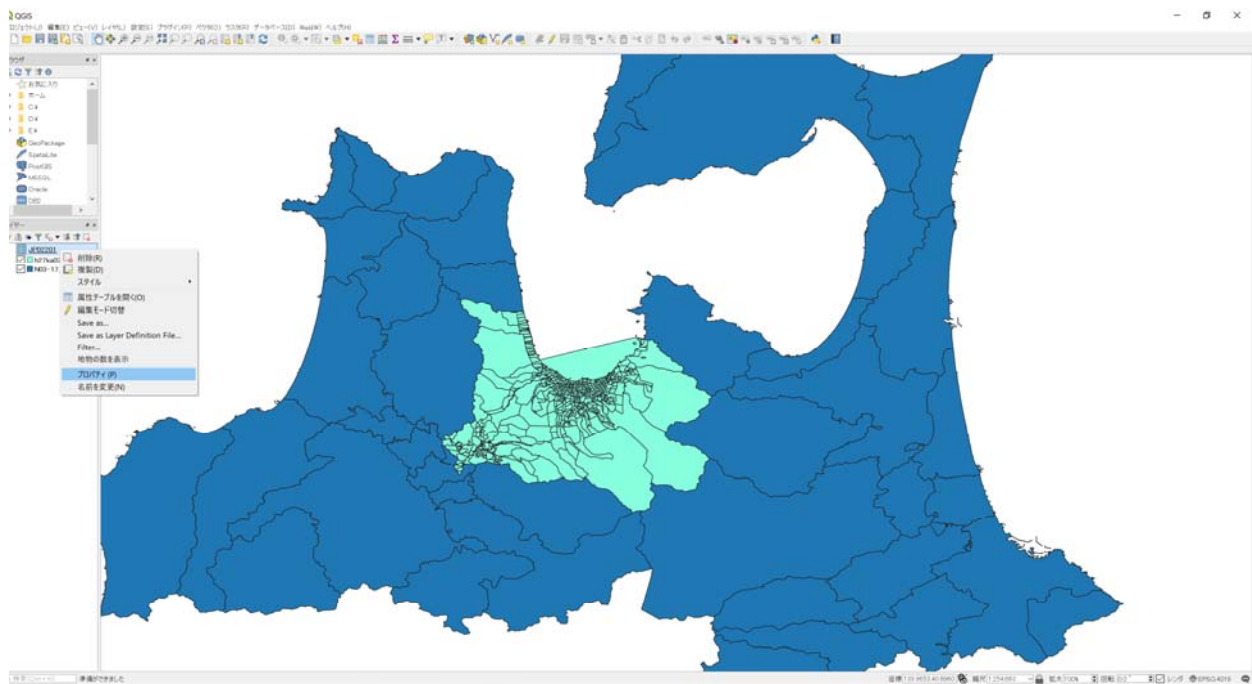
読み込んだ.csvファイルが下のように日本語を上手く読み込まなかった場合

JP02201 = 地物数 合計: 551, フィルタ: 551, 選択: 0

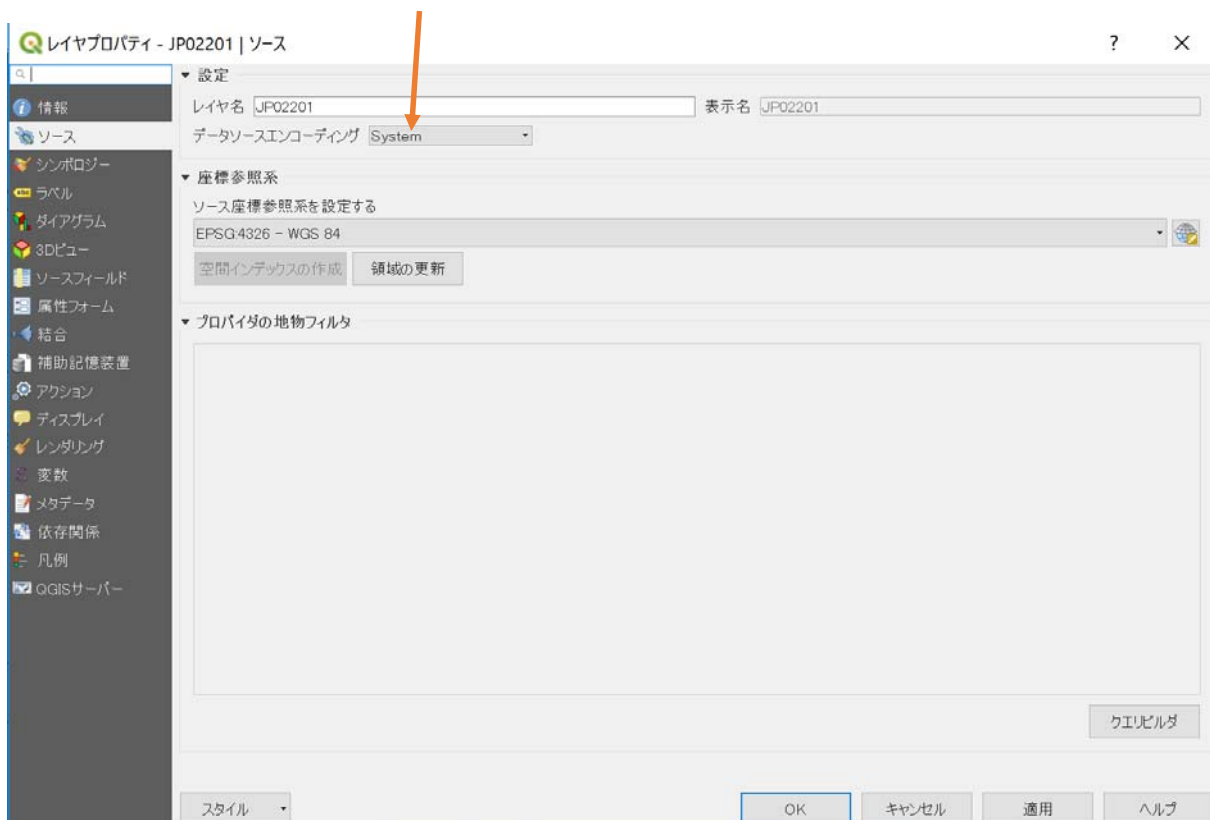
	PREF	PREF_ENG	MUN,1	MUN,1_ENG	MUN,2	MUN,2_ENG	SMALL_AREA	MUN,CODE	AREA,CODE	CENS2010_M0,4	CENS2010_M5,9	CENS2010_M10,14	CENS2010_M15,1
1	軽井沢	Aomori	軽井沢	Aomori			課七番ノ割	2201	2147483647	16	10	12	
2	軽井沢	Aomori	軽井沢	Aomori			課七番ノ台	2201	2147483647	11	13	13	
3	軽井沢	Aomori	軽井沢	Aomori			課一區ノ割	2201	2147483647	1	1	2	
4	軽井沢	Aomori	軽井沢	Aomori			課一區ノ割	2201	2147483647	41	50	31	
5	軽井沢	Aomori	軽井沢	Aomori			課一區ノ台	2201	2147483647	4	6	9	
6	軽井沢	Aomori	軽井沢	Aomori			課一區ノ割	2201	2147483647	8	7	1	
7	軽井沢	Aomori	軽井沢	Aomori			軽井沢台	2201	2147483647	18	14	12	
8	軽井沢	Aomori	軽井沢	Aomori			段ノ路ノ割	2201	2147483647	29	30	33	
9	軽井沢	Aomori	軽井沢	Aomori			段ノ路ノ割	2201	2147483647	24	33	30	
10	軽井沢	Aomori	軽井沢	Aomori			段ノ路ノ台	2201	2147483647	28	19	32	
11	軽井沢	Aomori	軽井沢	Aomori			軽定産割	2201	2147483647	11	11	9	
12	軽井沢	Aomori	軽井沢	Aomori			軽定産割	2201	2147483647	10	10	5	
13	軽井沢	Aomori	軽井沢	Aomori			軽定産台	2201	2147483647	12	15	17	
14	軽井沢	Aomori	軽井沢	Aomori			軽井沢割	2201	2147483647	12	4	7	
15	軽井沢	Aomori	軽井沢	Aomori			棚比	2201	2147483647	13	17	29	
16	軽井沢	Aomori	軽井沢	Aomori			棚割	2201	2147483647	18	19	20	
17	軽井沢	Aomori	軽井沢	Aomori			棚割	2201	2147483647	6	9	6	
18	軽井沢	Aomori	軽井沢	Aomori			棚台	2201	2147483647	38	23	32	
19	軽井沢	Aomori	軽井沢	Aomori			解積野ノ割	2201	2147483647	14	15	18	
20	軽井沢	Aomori	軽井沢	Aomori			解積野ノ台	2201	2147483647	9	18	16	
21	軽井沢	Aomori	軽井沢	Aomori			解+橋畔割	2201	2147483647	10	21	20	
22	軽井沢	Aomori	軽井沢	Aomori			解+橋畔台	2201	2147483647	20	22	20	
23	軽井沢	Aomori	軽井沢	Aomori			解+警物取(浅等)田 課	2201	2147483647	0	0	0	
24	軽井沢	Aomori	軽井沢	Aomori			解+警物取(浅等)ノ 課	2201	2147483647	104	86	106	
25	軽井沢	Aomori	軽井沢	Aomori			解+警物取(浅等)ノ 課	2201	2147483647	4	7	10	
26	軽井沢	Aomori	軽井沢	Aomori			解積野ノ割	2201	2147483647	27	34	34	

全ての地物を表示する

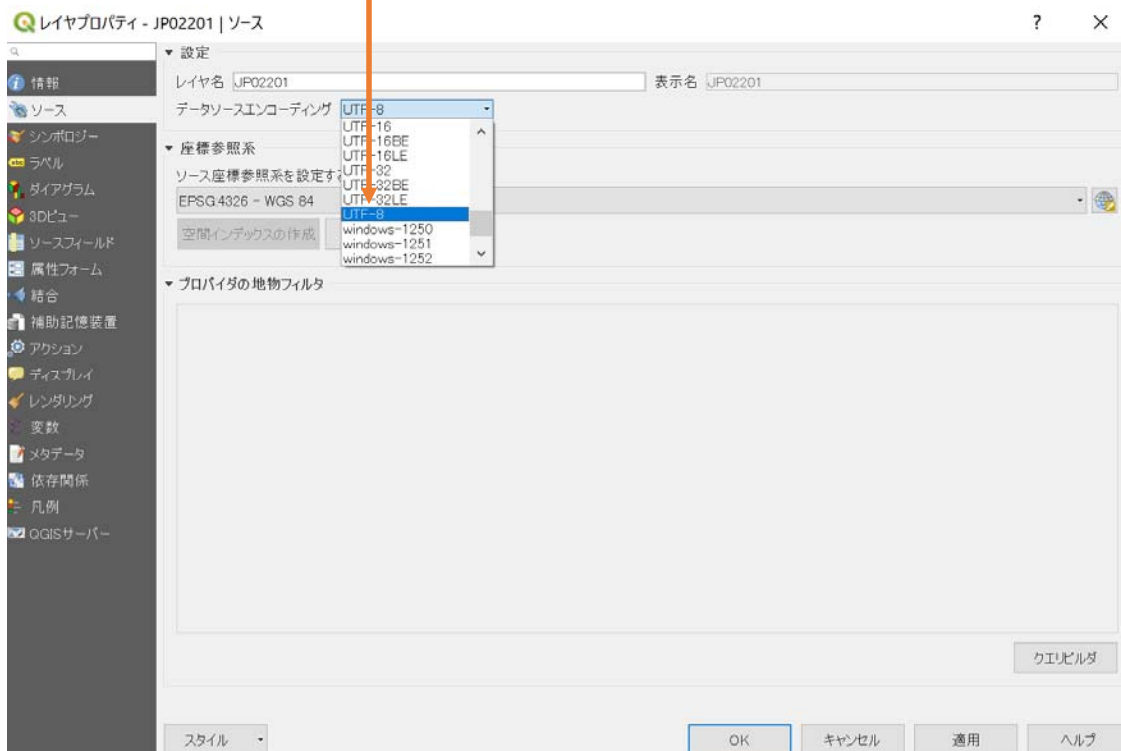
.csvファイルを右クリック>プロパティ



データソースエンコーディング



UTF-8



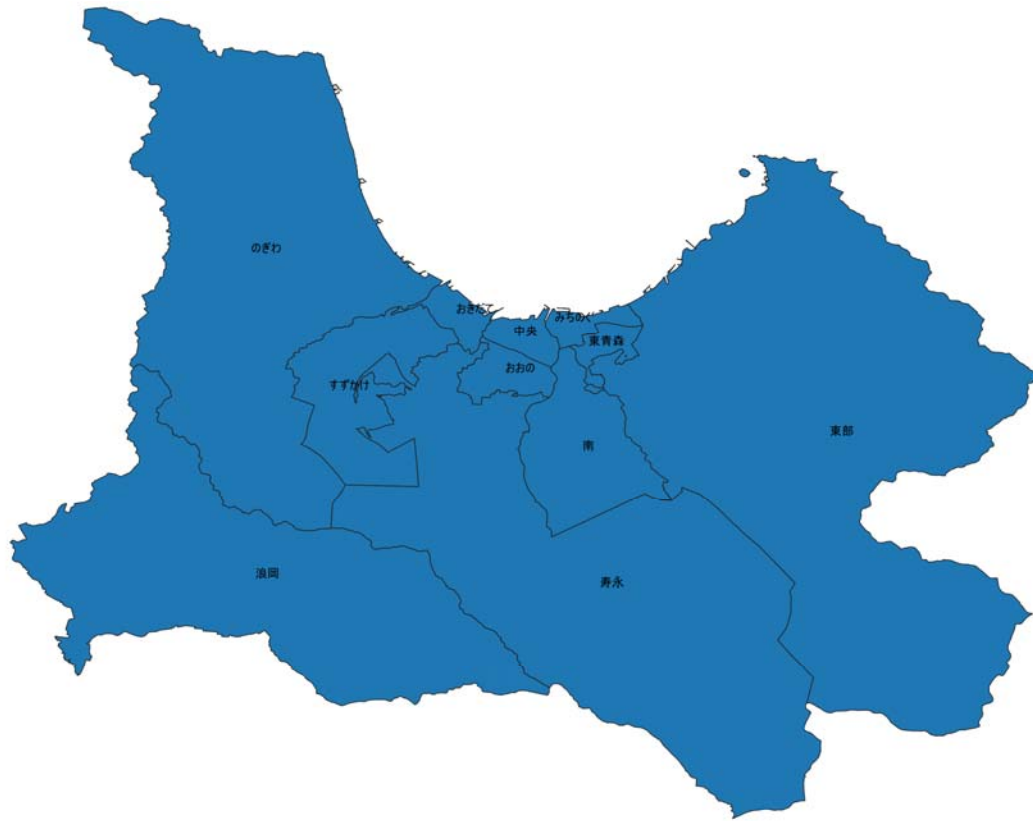
正しく表示されます

JP02201 : 地物数 合計: 551, フィルタ: 551, 選択: 0

	PREF	PREF_ENG	MUN1	MUN1_ENG	MUN2	MUN2_ENG	SMALL_AREA	MUN_CODE	AREA_CODE	CENS2010_M0_4	CENS2010_M5_9	CENS2010_M10_14	CENS2010_M15_19
1	青森県	Aomori	青森市	Aomori			松森2丁目	2201	2147483647	16	10	12	
2	青森県	Aomori	青森市	Aomori			松森1丁目	2201	2147483647	11	13	13	
3	青森県	Aomori	青森市	Aomori			新田3丁目	2201	2147483647	1	1	2	
4	青森県	Aomori	青森市	Aomori			新田2丁目	2201	2147483647	41	50	31	
5	青森県	Aomori	青森市	Aomori			新田1丁目	2201	2147483647	4	6	9	
6	青森県	Aomori	青森市	Aomori			新町2丁目	2201	2147483647	8	7	1	
7	青森県	Aomori	青森市	Aomori			青柳1丁目	2201	2147483647	18	14	12	
8	青森県	Aomori	青森市	Aomori			西滝3丁目	2201	2147483647	29	30	33	
9	青森県	Aomori	青森市	Aomori			西滝2丁目	2201	2147483647	24	33	30	
10	青森県	Aomori	青森市	Aomori			西滝1丁目	2201	2147483647	28	19	32	
11	青森県	Aomori	青森市	Aomori			青葉3丁目	2201	2147483647	11	11	9	
12	青森県	Aomori	青森市	Aomori			青葉2丁目	2201	2147483647	10	10	5	
13	青森県	Aomori	青森市	Aomori			青葉1丁目	2201	2147483647	12	15	17	
14	青森県	Aomori	青森市	Aomori			青柳2丁目	2201	2147483647	12	4	7	
15	青森県	Aomori	青森市	Aomori			千刈4丁目	2201	2147483647	13	17	29	
16	青森県	Aomori	青森市	Aomori			千刈3丁目	2201	2147483647	18	19	20	
17	青森県	Aomori	青森市	Aomori			千刈2丁目	2201	2147483647	6	9	6	
18	青森県	Aomori	青森市	Aomori			千刈1丁目	2201	2147483647	38	23	32	
19	青森県	Aomori	青森市	Aomori			道通2丁目	2201	2147483647	14	15	18	
20	青森県	Aomori	青森市	Aomori			道通1丁目	2201	2147483647	9	18	16	
21	青森県	Aomori	青森市	Aomori			千富町2丁目	2201	2147483647	10	21	20	
22	青森県	Aomori	青森市	Aomori			千富町1丁目	2201	2147483647	20	22	20	
23	青森県	Aomori	青森市	Aomori			大字安田字若松	2201	2147483647	0	0	0	
24	青森県	Aomori	青森市	Aomori			大字安田字近野	2201	2147483647	104	86	106	
25	青森県	Aomori	青森市	Aomori			大字安田字稲森	2201	2147483647	4	7	10	
26	青森県	Aomori	青森市	Aomori			道通3丁目	2201	2147483647	27	34	34	

地域の結合

下のように青森市を日常生活圏域別の地図を作ります。



日常生活圏域

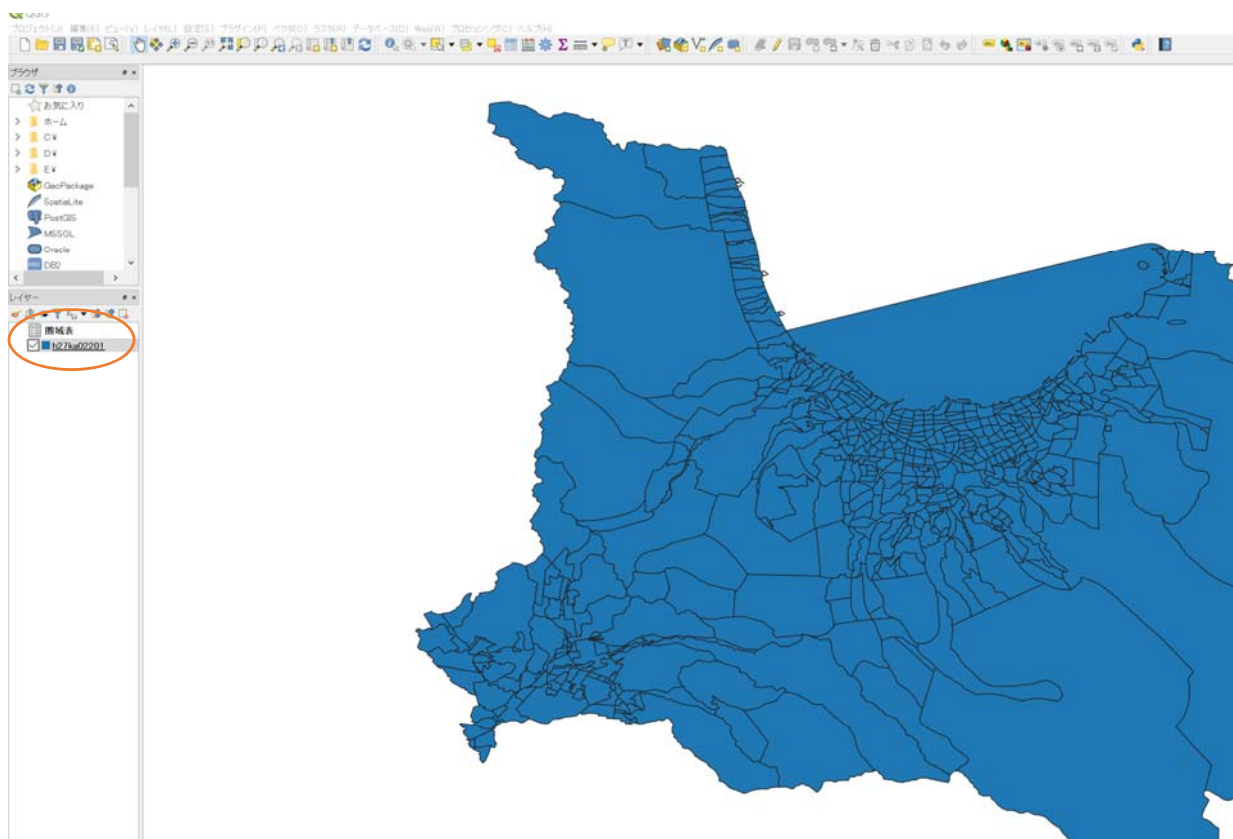
青森市では、地域包括ケアセンターごとに区域が設定されています。全部で11あり、前の図の名前はセンターからとっています。

JPO2201.csvの地区を圏域ごとに分けた表を作ります。併せてcsvtファイルも作りますが、地区コードを文字 (String) と定義してください。

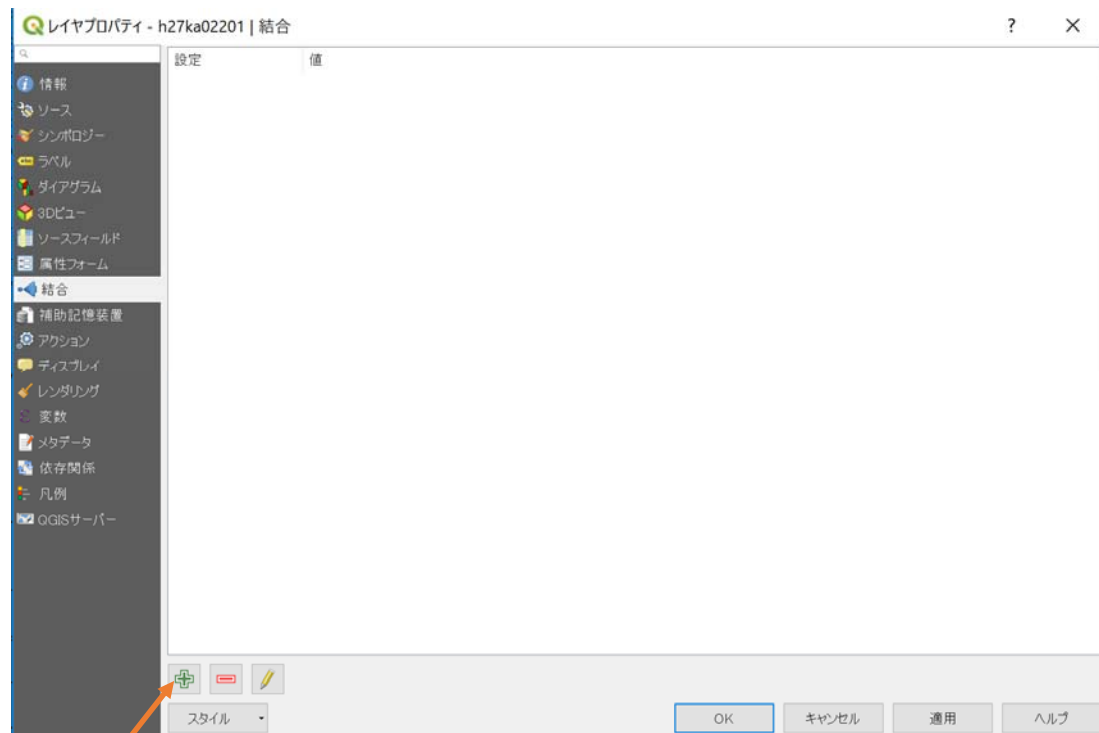
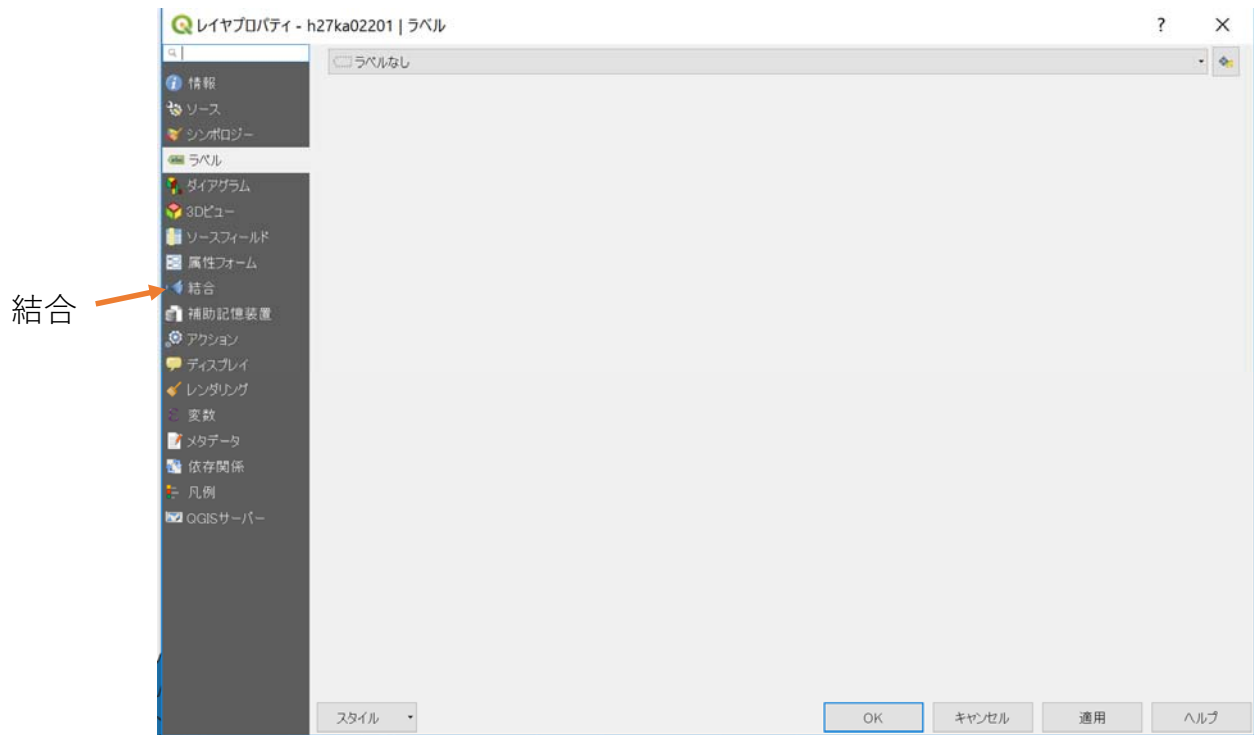
地区名	圏域	地区コード	KEY_CODE
沖館1丁目	1圏域	2201118001	02201118001
沖館2丁目	1圏域	2201118002	02201118002
沖館3丁目	1圏域	2201118003	02201118003
沖館4丁目	1圏域	2201118004	02201118004
沖館5丁目	1圏域	2201118005	02201118005
久須志1丁目	1圏域	2201022001	02201022001
久須志2丁目	1圏域	2201022002	02201022002
久須志3丁目	1圏域	2201022003	02201022003
久須志4丁目	1圏域	2201022004	02201022004
篠田1丁目	1圏域	2201019001	02201019001
篠田2丁目	1圏域	2201019002	02201019002
篠田3丁目	1圏域	2201019003	02201019003
千刈1丁目	1圏域	2201021001	02201021001
千刈2丁目	1圏域	2201021002	02201021002
千刈3丁目	1圏域	2201021003	02201021003
千刈4丁目	1圏域	2201021004	02201021004
千富町1丁目	1圏域	2201025001	02201025001
富田1丁目	1圏域	2201125001	02201125001
富田2丁目	1圏域	2201125002	02201125002
富田3丁目	1圏域	2201125003	02201125003
富田4丁目	1圏域	2201125004	02201125004
富田5丁目	1圏域	2201125005	02201125005
新田1丁目	1圏域	2201119001	02201119001
新田2丁目	1圏域	2201119002	02201119002
新田3丁目	1圏域	2201119003	02201119003
新田字栗田	1圏域	2201015002	02201015002
新田字忍	1圏域	2201015003	02201015003
柳川1丁目	1圏域	2201020001	02201020001
柳川2丁目	1圏域	2201020002	02201020002
岩渡字熊沢	2圏域	2201109001	02201109001

青森市のKEY_CODEに合わせた地区コード

青森市を表示させ、前のスライドの表をQ-Gisに落とします。



青森市のプロパティを開きます。



+

バクタ結合の追加

レイヤの結合 圏域表

結合フィールド abc field_4 field_4

ターゲットフィールド abc KEY_CODE KEY_CODE

結合レイヤをバーチャルメモリにキャッシュする

結合フィールドに属性インデックスを作成する

動的フォーム

編集可能結合レイヤ(t)

どのフィールドを結合するか選択(J)

- 地区名
- 圏域
- 地区コード
- field_4

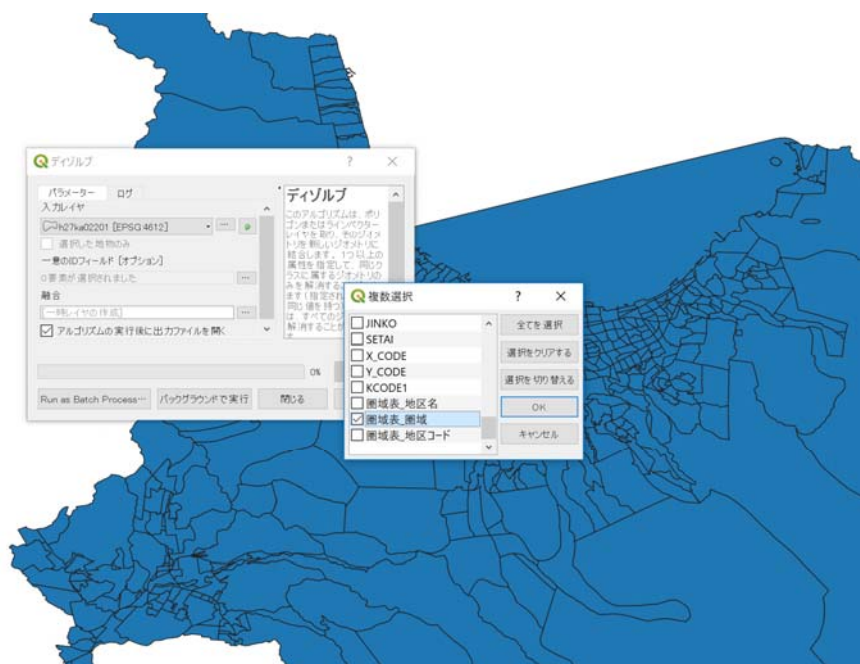
カスタムフィールド名の接頭辞(N)

OK キャンセル

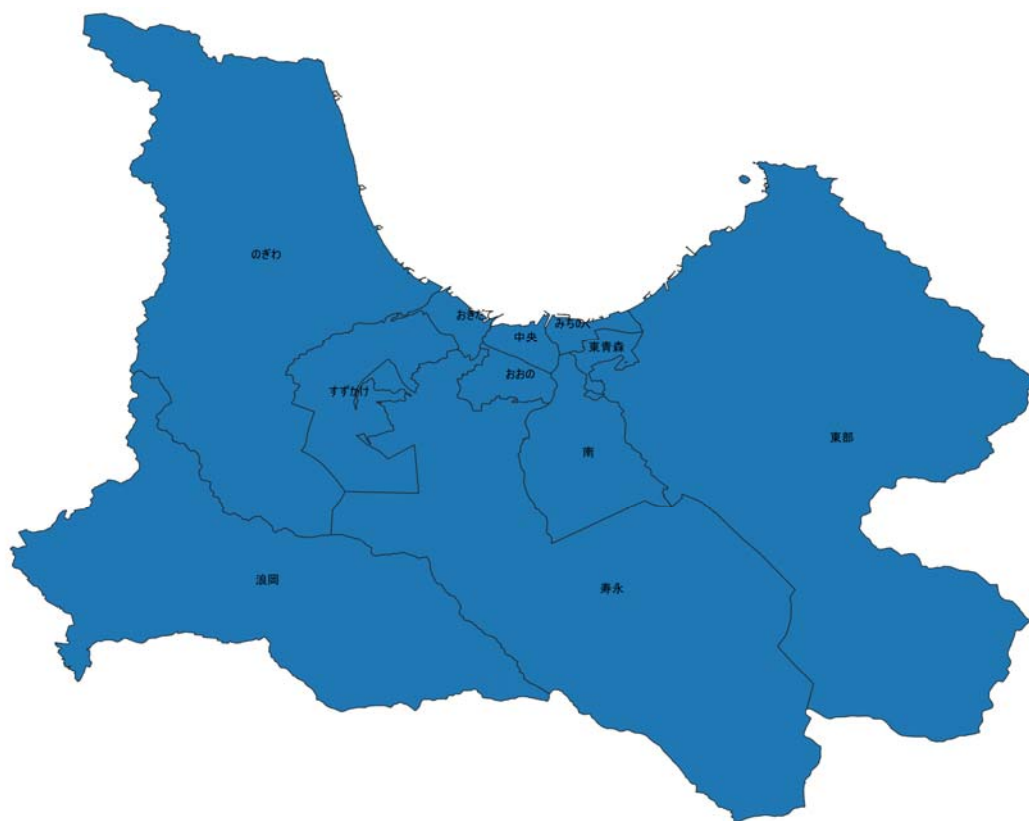
OKをクリックして青森市の属性テーブルを開くと圏域表のデータが地区ごとに結合されます。

NJEN	NCITY	KIDJ	MOU	KBLUM	LNNO	SETAI	X_CODE	Y_CODE	KCODE1	圏域名_地区名	圏域名_圏域	圏域名_地区コ-ド
1			大字西戸橋	5	281	81	140.63953	40.93840 0010-01		西戸橋	9圏域	22010010
2			大字後溝	1	0	0	140.59924	40.94203 0020-00		後溝	9圏域	2201002000
3			大字後高字平野	4	317	109	140.65573	40.94208 0020-01		後高字平野	9圏域	2201002001
4			大字後高字大原	4	318	119	140.65716	40.93641 0020-02		後高字大原	9圏域	2201002002
5			大字六枚橋字津打	4	305	105	140.65843	40.93181 0030-01		六枚橋字津打	9圏域	2201003001
6			大字六枚橋字千波知	2	177	56	140.66065	40.92894 0030-02		六枚橋字千波知	9圏域	2201003002
7			大字小橋字田川	2	290	83	140.66054	40.92494 0040-01		小橋字田川	9圏域	2201004001
8			大字小橋字伊沢	1	53	19	140.66128	40.92134 0040-02		小橋字伊沢	9圏域	2201004002
9			大字小橋字千鳥	1	43	18	140.66658	40.92025 0040-03		小橋字千鳥	9圏域	2201004003
10			大字小橋字福田	2	150	45	140.66070	40.91929 0040-04		小橋字福田	9圏域	2201004004
11			大字左理字大科	3	218	67	140.65461	40.91569 0050-01		左理字大科	9圏域	2201005001
12			大字左理字野田	2	172	64	140.66221	40.91415 0050-02		左理字野田	9圏域	2201005002
13			大字内真部字岸田	3	170	61	140.66643	40.90935 0060-01		内真部字岸田	9圏域	2201006001
14			大字内真部字平岡	2	60	23	140.67255	40.90671 0060-02		内真部字平岡	9圏域	2201006002
15			大字清水	6	457	175	140.66804	40.90280 0070-01		清水	9圏域	22010070
16			大字新出字満の沢	1	124	43	140.66886	40.89867 0080-01		新出字満の沢	9圏域	2201008001
17			大字新出字中野	2	247	69	140.66841	40.89705 0080-02		新出字中野	9圏域	2201008002
18			大字奥内	1	0	0	140.62699	40.88018 0090-00		奥内	9圏域	2201009000
19			大字奥内字平塚	1	125	46	140.66945	40.89512 0090-01		奥内字平塚	9圏域	2201009001
20			大字奥内字川合	4	307	98	140.67034	40.89207 0090-02		奥内字川合	9圏域	2201009002
21			大字奥内字宮田	5	390	118	140.67098	40.88746 0090-03		奥内字宮田	9圏域	2201009003
22			大字藤戸字神田	1	156	58	140.67119	40.88229 0100-01		藤戸字神田	9圏域	2201010001
23			大字藤戸字津田	1	135	48	140.67160	40.88049 0100-02		藤戸字津田	9圏域	2201010002
24			大字飛鳥字岸田	2	186	71	140.67994	40.87748 0110-01		飛鳥字岸田	9圏域	2201011001
25			大字飛鳥字沼澤	1	104	33	140.67395	40.87813 0110-02		飛鳥字沼澤	9圏域	2201011002
26			大字飛鳥字塩越	5	510	172	140.67674	40.87260 0110-03		飛鳥字塩越	9圏域	2201011003

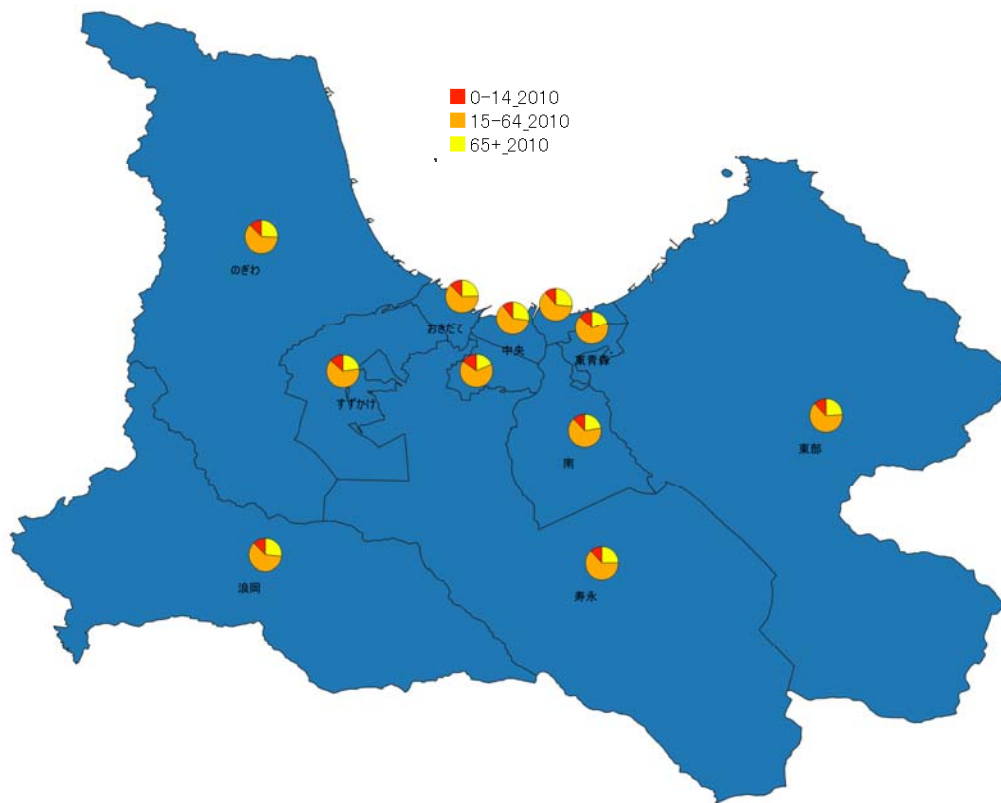
後はディソルブ作業と同様で、圏域を要素に実行します。



圏域ごとの地図になりました。



続いて2010年の圏域ごとに年齢の分布を円グラフで表示します。



まず、圏域ごとの年齢分布表をJP02201.csvから抽出します。

センター名	圏域	CENS2010	CENS2010	CENS2010	CENS2010	CENS2010	CENS2010	CENS2010	CENS2010	CENS2010	CENS2010	CENS2010	CENS2010	CENS2010	CENS2010	CENS2010	CENS2010	CENS2010
青森市地域おきたて	1圏域	539	611	619	609	466	720	880	952	859	934	965	947	1041	801	664	582	
青森市地域すずかけ	2圏域	544	731	787	711	547	713	899	1094	991	988	994	1003	1227	940	771	608	
青森市中央中央	3圏域	446	503	545	502	401	612	691	897	861	838	983	991	987	684	634	539	
青森市東青東青森	4圏域	578	660	765	752	487	654	916	1057	942	989	1030	1035	1235	832	686	534	
青森市南地南	5圏域	567	685	751	1095	1135	843	1002	1035	930	939	1012	1144	1218	957	782	597	
青森市東部東部	6圏域	510	647	721	825	491	631	790	943	834	929	1042	1128	1328	883	736	544	
青森市おおおのお	7圏域	895	942	946	899	679	999	1367	1512	1362	1241	1162	1180	1179	884	767	565	
青森市地域青永	8圏域	464	560	628	645	730	753	868	1007	940	893	912	1024	1104	886	776	611	
青森市地域のぎわ	9圏域	397	521	579	586	438	530	645	759	788	767	821	956	996	705	654	547	
青森市地域みものく	10圏域	312	392	414	377	365	463	582	628	595	609	661	695	790	556	489	439	
青森市地域浪岡	11圏域	360	401	466	455	321	483	550	558	533	665	605	740	744	556	562	463	

初めに、地区名と圏域を表にしたものを用意します。
「青森市 日常生活圏域」と調べて出てきたhttps://www.city.aomori.aomori.jp/kaigo-hoken/shiseijouhou/jyouhou-koukai/tiiki-mittyaku-service-shingikai/documents/08_shiryou8_keniki_itiran.pdf に手を加えたものです。

	A	B	C	D	E
1	地区名	圏域	地区コード*		
2	沖館1丁目1圏域		2201118001		
3	沖館2丁目1圏域		2201118002		
4	沖館3丁目1圏域		2201118003		
5	沖館4丁目1圏域		2201118004		
6	沖館5丁目1圏域		2201118005		
7	久須志1丁目1圏域		2201022001		
8	久須志2丁目1圏域		2201022002		
9	久須志3丁目1圏域		2201022003		
10	久須志4丁目1圏域		2201022004		
11	篠田1丁目1圏域		2201019001		
12	篠田2丁目1圏域		2201019002		
13	篠田3丁目1圏域		2201019003		
14	千刈1丁目1圏域		2201021001		
15	千刈2丁目1圏域		2201021002		
16	千刈3丁目1圏域		2201021003		
17	千刈4丁目1圏域		2201021004		
18	千富町1丁目1圏域		2201025001		
19	富田1丁目1圏域		2201125001		
20	富田2丁目1圏域		2201125002		
21	富田3丁目1圏域		2201125003		
22	富田4丁目1圏域		2201125004		

D2には、右図のように、VLOOKUP関数を使ってJP02201.csvからその地区の2010年の0-5歳の人口を抽出したものです。

	A	B	C	D	E	F	G	H
1	地区名	圏域	地区コード*	CENS2010_ \CENS2010	CENS2010	CENS2010	CENS2010	CENS2
2	沖館1丁目1圏域		2201118001	12				
3	沖館2丁目1圏域		2201118002					
4	沖館3丁目1圏域		2201118003					
5	沖館4丁目1圏域		2201118004					
6	沖館5丁目1圏域		2201118005					
7	久須志1丁目1圏域		2201022001					
8	久須志2丁目1圏域		2201022002					
9	久須志3丁目1圏域		2201022003					
10	久須志4丁目1圏域		2201022004					
11	篠田1丁目1圏域		2201019001					
12	篠田2丁目1圏域		2201019002					
13	篠田3丁目1圏域		2201019003					
14	千刈1丁目1圏域		2201021001					
15	千刈2丁目1圏域		2201021002					
16	千刈3丁目1圏域		2201021003					
17	千刈4丁目1圏域		2201021004					
18	千富町1丁目1圏域		2201025001					
19	富田1丁目1圏域		2201125001					
20	富田2丁目1圏域		2201125002					
21	富田3丁目1圏域		2201125003					

=VLOOKUP(\$A2,'JP02201-copy.csv'!\$G\$2:\$PA\$552,5,0)

検索するワード

	A	B	C	D	E	F	G	H
1	地区名	圏域	地区コード	CENS2010_M	CENS2010C	CENS2010C	CENS2010C	CENS2010C
2	沖館1丁目1圏域		2201118001	12				
3	沖館2丁目1圏域		2201118002					
4	沖館3丁目1圏域		2201118003					
5	沖館4丁目1圏域		2201118004					
6	沖館5丁目1圏域		2201118005					
7	久須志1丁目1圏域		2201022001					
8	久須志2丁目1圏域		2201022002					
9	久須志3丁目1圏域		2201022003					
10	久須志4丁目1圏域		2201022004					
11	篠田1丁目1圏域		2201019001					
12	篠田2丁目1圏域		2201019002					
13	篠田3丁目1圏域		2201019003					
14	千刈1丁目1圏域		2201021001					
15	千刈2丁目1圏域		2201021002					
16	千刈3丁目1圏域		2201021003					
17	千刈4丁目1圏域		2201021004					
18	千富町1丁目1圏域		2201025001					
19	富田1丁目1圏域		2201125001					
20	富田2丁目1圏域		2201125002					
21	富田3丁目1圏域		2201125003					

=VLOOKUP(\$A2,'JP02201-copy.csv'!\$G\$2:\$PA\$552,5,0)

検索する範囲

JP02201-copy.csv (JP02201.csvに同じ) 中のG2-PA552のなかでA2 (沖館1丁目) を検索する

	A	B	C	D	E	F	G	H	I	J	K	L	M	N	O	P	Q	R	S	T	U	V
1	PREF	PREF_ENK	MUN_1	EIMUN_2	MUN_2	SMALL_AIMUN	COCAREA	COIN	NEW	ARE	CENS2010C	CENS2010C	CENS2010C	CENS2010C	CENS2010C	CENS2010C	CENS2010C	CENS2010C	CENS2010C	CENS2010C	CENS2010C	CENS2010C
2	青森県	Aomori	青森市	Aomori		けやき1丁	2201	2.2E+09	2.2E+09	28	25	21	20	16	28	38	50	24	24	28	!	
3	青森県	Aomori	青森市	Aomori		けやき2丁	2201	2.2E+09	2.2E+09	20	30	32	31	19	31	41	45	28	11	35	!	
4	青森県	Aomori	青森市	Aomori		はなます1	2201	2.2E+09	2.2E+09	18	22	22	14	10	13	19	33	35	28	37	!	
5	青森県	Aomori	青森市	Aomori		はなます2	2201	2.2E+09	2.2E+09	9	11	10	8	6	11	18	12	10	13	12	!	
6	青森県	Aomori	青森市	Aomori		旭町1丁目	2201	2.2E+09	2.2E+09	12	27	15	22	21	28	35	30	29	37	40	!	
7	青森県	Aomori	青森市	Aomori		旭町2丁目	2201	2.2E+09	2.2E+09	26	21	26	34	39	35	57	40	58	59	75	!	
8	青森県	Aomori	青森市	Aomori		旭町3丁目	2201	2.2E+09	2.2E+09	24	20	20	15	10	29	35	41	33	22	28	!	
9	青森県	Aomori	青森市	Aomori		安方1丁目	2201	2.2E+09	2.2E+09	6	9	6	11	6	12	16	16	8	14	21	!	
10	青森県	Aomori	青森市	Aomori		安方2丁目	2201	2.2E+09	2.2E+09	11	7	7	10	9	13	23	20	19	25	40	!	
11	青森県	Aomori	青森市	Aomori		栄町1丁目	2201	2.2E+09	2.2E+09	1	9	6	11	9	13	9	10	12	19	11	!	
12	青森県	Aomori	青森市	Aomori		栄町2丁目	2201	2.2E+09	2.2E+09	7	11	13	11	15	15	18	27	13	24	15	!	
13	青森県	Aomori	青森市	Aomori		奥野1丁目	2201	2.2E+09	2.2E+09	20	38	51	32	21	24	34	49	50	30	45	!	
14	青森県	Aomori	青森市	Aomori		奥野2丁目	2201	2.2E+09	2.2E+09	35	40	40	31	24	36	58	63	50	54	69	!	
15	青森県	Aomori	青森市	Aomori		奥野3丁目	2201	2.2E+09	2.2E+09	18	25	38	36	10	20	28	36	29	29	35	!	
16	青森県	Aomori	青森市	Aomori		奥野4丁目	2201	2.2E+09	2.2E+09	16	20	24	31	18	23	26	37	37	32	27	!	
17	青森県	Aomori	青森市	Aomori		岡通道1丁	2201	2.2E+09	2.2E+09	27	21	31	23	19	25	30	31	28	44	35	!	
18	青森県	Aomori	青森市	Aomori		岡通道2丁	2201	2.2E+09	2.2E+09	16	15	27	18	10	11	23	28	25	31	27	!	
19	青森県	Aomori	青森市	Aomori		岡通道3丁	2201	2.2E+09	2.2E+09	13	20	25	21	11	15	24	28	33	33	28	!	
20	青森県	Aomori	青森市	Aomori		沖館1丁目	2201	2.2E+09	2.2E+09	12	25	29	9	26	31	23	32	41	39	38	!	
21	青森県	Aomori	青森市	Aomori		沖館2丁目	2201	2.2E+09	2.2E+09	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	!	
22	青森県	Aomori	青森市	Aomori		沖館3丁目	2201	2.2E+09	2.2E+09	10	5	13	10	9	13	20	17	15	13	9	!	
23	青森県	Aomori	青森市	Aomori		沖館4丁目	2201	2.2E+09	2.2E+09	39	30	46	26	20	35	59	49	44	49	43	!	
24	青森県	Aomori	青森市	Aomori		沖館5丁目	2201	2.2E+09	2.2E+09	25	39	30	20	10	25	31	41	46	40	37	!	
25	青森県	Aomori	青森市	Aomori		御町	2201	22010860	22010860	0	2	1	10	12	7	3	2	4	4	7	!	
26	青森県	Aomori	青森市	Aomori		花園1丁目	2201	2.2E+09	2.2E+09	25	23	15	18	27	24	43	34	34	34	39	!	

=VLOOKUP(\$A2,'JP02201-copy.csv'!\$G\$2:\$PA\$552,5,0)

0は完全一致、つまり
沖館1丁目と全く同じ
でなければ抽出しない。

検索がヒットしたら、G2から数
えて5個目のセルを引き出す。

A	B	C	D	E	F	G	H	I	J	K	L	M	N	O	P	Q	R	S	T	U	V
1	PREF	PREF_ENC	MUN_1	EIMUN_2	MUN_2	EIS	SMALL	AIMUN	CO	AREA	COI	NEW	ARE	CENS2010	CENS2010	CENS2010	CENS2010	CENS2010	CENS2010	CENS2010	CENS2010
2	青森県	Aomori	青森市	Aomori		けやき1丁	2201	2.2E+09	2.2E+09	28	25	21	20	16	28	38	50	24	24	28	!
3	青森県	Aomori	青森市	Aomori		けやき2丁	2201	2.2E+09	2.2E+09	20	30	32	31	19	31	41	45	28	11	35	!
4	青森県	Aomori	青森市	Aomori		はなます1	2201	2.2E+09	2.2E+09	18	22	22	14	10	13	19	33	35	28	37	!
5	青森県	Aomori	青森市	Aomori		はなます2	2201	2.2E+09	2.2E+09	9	11	10	8	6	11	18	12	10	13	12	!
6	青森県	Aomori	青森市	Aomori		地町1丁目	2201	2.2E+09	2.2E+09	12	27	15	22	21	28	35	30	29	37	40	!
7	青森県	Aomori	青森市	Aomori		地町2丁目	2201	2.2E+09	2.2E+09	26	21	26	34	39	35	57	40	58	59	75	!
8	青森県	Aomori	青森市	Aomori		地町3丁目	2201	2.2E+09	2.2E+09	24	20	20	15	10	29	35	41	33	22	28	!
9	青森県	Aomori	青森市	Aomori		安方1丁目	2201	2.2E+09	2.2E+09	6	9	6	11	6	12	16	16	8	14	21	!
10	青森県	Aomori	青森市	Aomori		安方2丁目	2201	2.2E+09	2.2E+09	11	7	7	10	9	13	23	20	19	25	40	!
11	青森県	Aomori	青森市	Aomori		栄町1丁目	2201	2.2E+09	2.2E+09	1	9	6	11	9	13	9	10	12	19	11	!
12	青森県	Aomori	青森市	Aomori		栄町2丁目	2201	2.2E+09	2.2E+09	7	11	13	11	15	15	18	27	13	24	15	!
13	青森県	Aomori	青森市	Aomori		奥野1丁目	2201	2.2E+09	2.2E+09	20	38	51	32	21	24	34	49	50	30	45	!
14	青森県	Aomori	青森市	Aomori		奥野2丁目	2201	2.2E+09	2.2E+09	35	40	40	31	24	36	58	63	50	54	69	!
15	青森県	Aomori	青森市	Aomori		奥野3丁目	2201	2.2E+09	2.2E+09	18	25	38	36	10	20	28	36	29	29	35	!
16	青森県	Aomori	青森市	Aomori		奥野4丁目	2201	2.2E+09	2.2E+09	16	20	24	31	18	23	26	37	37	32	27	!
17	青森県	Aomori	青森市	Aomori		岡通道1丁	2201	2.2E+09	2.2E+09	27	21	31	23	19	25	30	31	28	44	35	!
18	青森県	Aomori	青森市	Aomori		岡通道2丁	2201	2.2E+09	2.2E+09	16	15	27	18	10	11	23	28	25	31	27	!
19	青森県	Aomori	青森市	Aomori		岡通道3丁	2201	2.2E+09	2.2E+09	13	20	25	21	11	15	24	28	33	33	28	!
20	青森県	Aomori	青森市	Aomori		沖館1丁目	2201	2.2E+09	2.2E+09	12	25	29	9	26	31	23	32	41	39	38	!
21	青森県	Aomori	青森市	Aomori		沖館2丁目	2201	2.2E+09	2.2E+09	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	!
22	青森県	Aomori	青森市	Aomori		沖館3丁目	2201	2.2E+09	2.2E+09	10	5	13	10	9	13	20	17	15	13	9	!
23	青森県	Aomori	青森市	Aomori		沖館4丁目	2201	2.2E+09	2.2E+09	39	30	46	26	20	35	59	49	44	49	43	!
24	青森県	Aomori	青森市	Aomori		沖館5丁目	2201	2.2E+09	2.2E+09	25	39	30	20	10	25	31	41	46	40	37	!
25	青森県	Aomori	青森市	Aomori		卯町	2201	22010860	22010860	0	2	1	10	12	7	3	2	4	4	7	!
26	青森県	Aomori	青森市	Aomori		花園1丁目	2201	2.2E+09	2.2E+09	25	23	15	18	27	24	43	34	34	34	39	!

1 2 3 4 5

式のあるセルにはこの値が来ればよい。

後はこの式をコピー＆
ペーストしていけば、表
が完成していきますが、
矢印の値は自動で変わら
ないので、手動で変える
必要があります。

A	B	C	D	E	F	G
1	地区名	圏域	地区コード	CENS2010_NCENS2010	CENS2010	CENS2010CE
2	沖館1丁目1圏域		2201118001	12	25	
3	沖館2丁目1圏域		2201118002	0		
4	沖館3丁目1圏域		2201118003	10		
5	沖館4丁目1圏域		2201118004	39		
6	沖館5丁目1圏域		2201118005	25		
7	久須志1丁1圏域		2201022001	12		
8	久須志2丁1圏域		2201022002	10		
9	久須志3丁1圏域		2201022003	24		
10	久須志4丁1圏域		2201022004	21		
11	篠田1丁目1圏域		2201019001	20		
12	篠田2丁目1圏域		2201019002	22		
13	篠田3丁目1圏域		2201019003	19		
14	千刈1丁目1圏域		2201021001	38		
15	千刈2丁目1圏域		2201021002	6		
16	千刈3丁目1圏域		2201021003	18		
17	千刈4丁目1圏域		2201021004	13		
18	千富町1丁1圏域		2201025001	20		
19	富田1丁目1圏域		2201125001	34		
20	富田2丁目1圏域		2201125002	21		
21	富田3丁目1圏域		2201125003	42		
22	富田4丁目1圏域		2201125004	39		
23	富田5丁目1圏域		2201125005	38		
24	新田1丁目1圏域		2201119001	4		
25	新田2丁目1圏域		2201119002	41		
26	新田3丁目1圏域		2201119003	1		

来るべき数字を連続して列にナンバリングしていきます。

A		B	C	D	E	F	G	H	I	J	K	L
				5	6	7	8	9	10	11	12	
1	地区名	圏域	地区コード	CENS2010_	CENS2010	CENS2010	CENS2010	CENS2010	CENS2010	CENS2010	CENS2010	CENS2010
2	沖館1丁目1圏域		2201118001	12	25							
3	沖館2丁目1圏域		2201118002	0								
4	沖館3丁目1圏域		2201118003	10								
5	沖館4丁目1圏域		2201118004	39								
6	沖館5丁目1圏域		2201118005	25								
7	久須志1丁目1圏域		2201022001	12								
8	久須志2丁目1圏域		2201022002	10								
9	久須志3丁目1圏域		2201022003	24								
10	久須志4丁目1圏域		2201022004	21								
11	篠田1丁目1圏域		2201019001	20								
12	篠田2丁目1圏域		2201019002	22								
13	篠田3丁目1圏域		2201019003	19								
14	千刈1丁目1圏域		2201021001	38								
15	千刈2丁目1圏域		2201021002	6								
16	千刈3丁目1圏域		2201021003	18								
17	千刈4丁目1圏域		2201021004	13								
18	千富町1丁目1圏域		2201025001	20								

そして、その数字の部分をD\$1としてコピーするとうまくいきます。
全体のコピペすれば、表が完成します。

A		B	C	D	E	F	G	H	I	J	K	L	M
				5	6	7	8	9	10	11	12	13	14
2	地区名	圏域	地区コード	CENS2010_	CENS2010	CENS2010	CENS2010	CENS2010	CENS2010	CENS2010	CENS2010	CENS2010	CENS2010
3	沖館1丁目1圏域		2201118001	12	25	29	9	26	31	23	32	41	39
4	沖館2丁目1圏域		2201118002	0									
5	沖館3丁目1圏域		2201118003	10									
6	沖館4丁目1圏域		2201118004	39									
7	沖館5丁目1圏域		2201118005	25									
8	久須志1丁目1圏域		2201022001	12									
9	久須志2丁目1圏域		2201022002	10									
10	久須志3丁目1圏域		2201022003	24									
11	久須志4丁目1圏域		2201022004	21									
12	篠田1丁目1圏域		2201019001	20									
13	篠田2丁目1圏域		2201019002	22									
14	篠田3丁目1圏域		2201019003	19									
15	千刈1丁目1圏域		2201021001	38									
16	千刈2丁目1圏域		2201021002	6									
17	千刈3丁目1圏域		2201021003	18									
18	千刈4丁目1圏域		2201021004	13									
19	千富町1丁目1圏域		2201025001	20									
20	富田1丁目1圏域		2201125001	34									
21	富田2丁目1圏域		2201125002	21									
22	富田3丁目1圏域		2201125003	42									

続いて新しいシートに圏域ごとの表を作ります。
 そして下のようにSUMIF関数を使って圏域ごとの年齢別人口を割り出します。

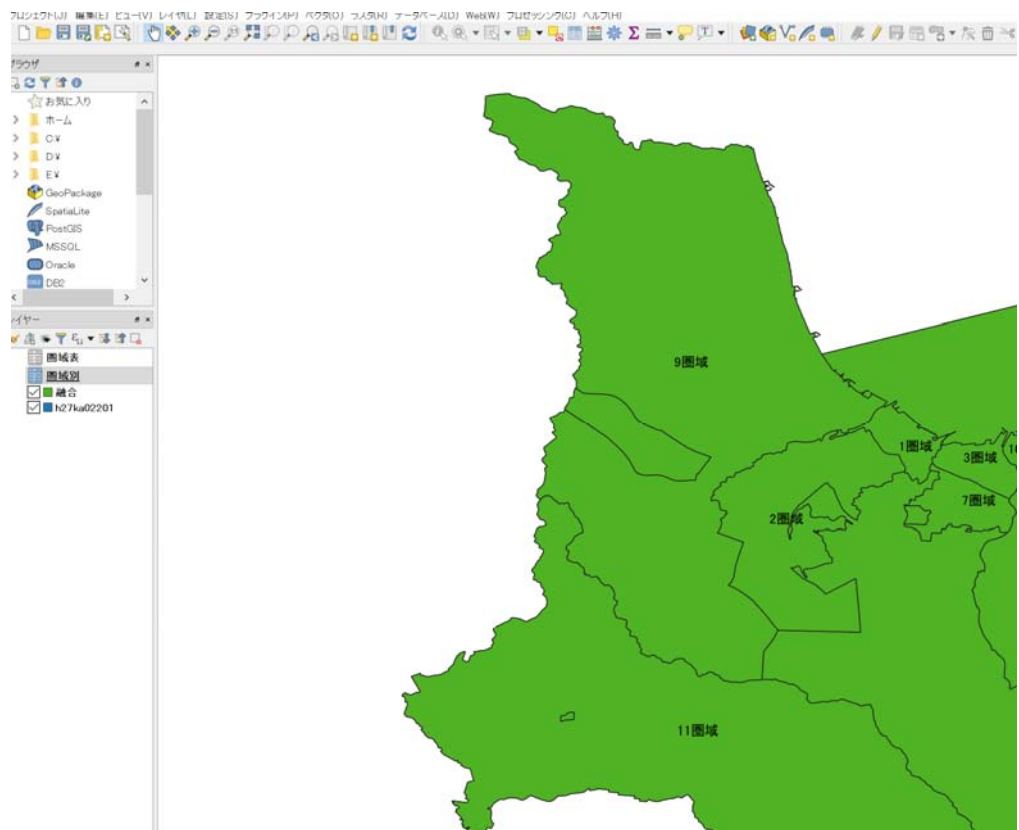
B2		=SUMIF(地区別!\$B\$2:\$B\$559,\$A2,地区別!D\$2:D\$559)											
	A	B	C	D	E	F	G	H	I	J	K	L	M
1	圏域	CENS2010	CENS2010	CENS2010	CENS2010	CENS2010	CENS2010	CENS2010	CENS2010	CENS2010	CENS2010	CENS2010	CENS2010
2	1圏域	539											
3	2圏域												
4	3圏域												
5	4圏域												
6	5圏域												
7	6圏域												
8	7圏域												
9	8圏域												
10	9圏域												
11	10圏域												
12	11圏域												
13													
14													
15													
16													
17													

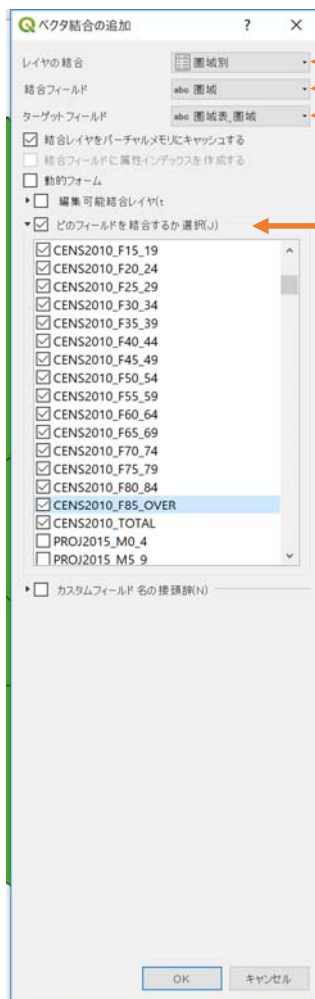
=SUMIF(地区別!\$B\$2:\$B\$559,\$A2,地区別!D\$2:D\$559)

前シートのB2～B559のうち、A2（圏域名）を探し、その行のDのセルを足していく

全体にコピーし、csvファイルで保存し、例のごとくcsvtファイルを作成すれば、準備完了です。

その表をQ-Gis
 に落とし、融
 合と再度結合
 します。





圏域別 (前々スライドの表)

圏域

圏域表_圏域

どのフィールドを結合するか選択
で2010年の分を結合

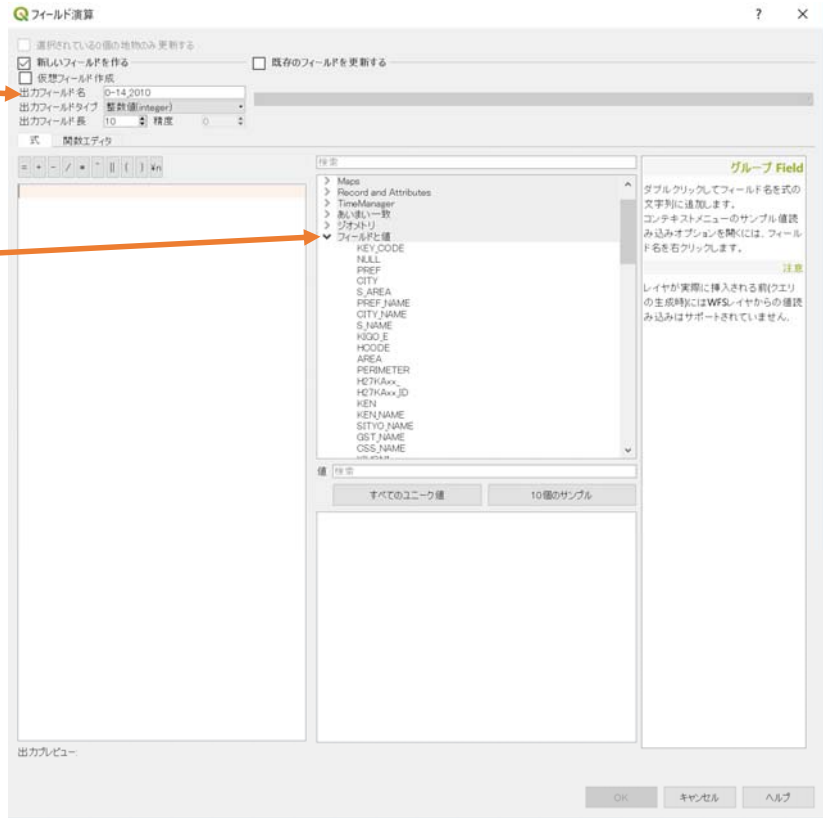
融合の属性テーブルを開く。

フィールド計算機を開く

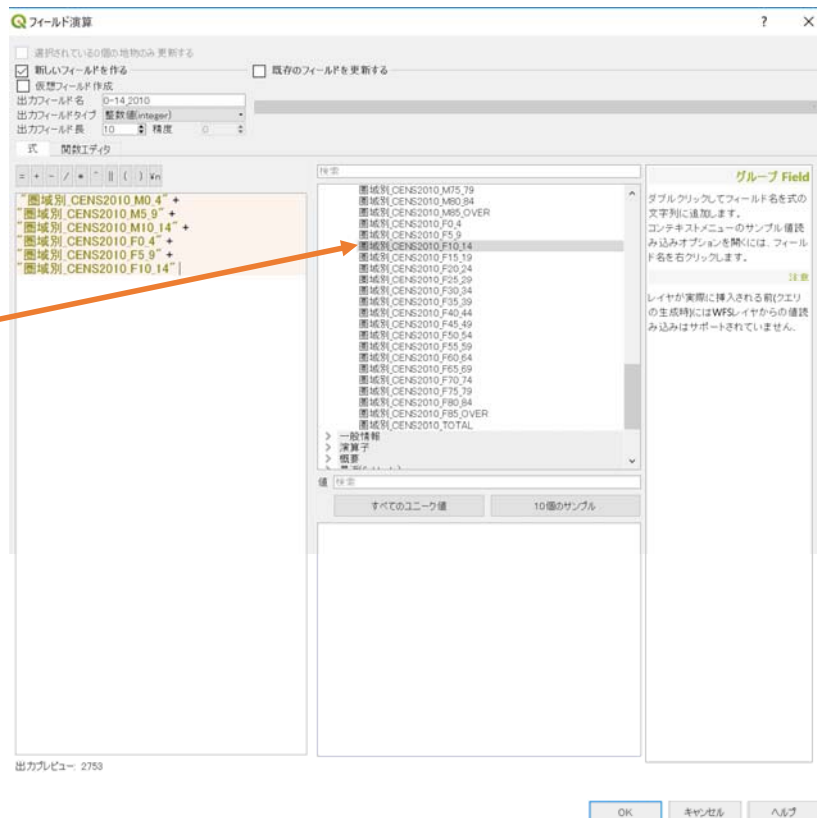
KEY_CODE	PREF	CITY	S_AREA	PREF_NAME	CITY_NAME	S_NAME	HOODE	HOODE	AREA	PERIMETER	H27AKA	H27AKA_ID
02201030001	02	201	030001	青森県	青森市	長島1丁目	8101	79234.292	1330.817	4466		4465.02
022010010	02	201	001001	青森県	青森市	大字四戸縄	8101	5029975.443	12072.537	3043		3042.02
02201140001	02	201	140001	青森県	青森市	浪岡大字浪岡字稲田	8101	257079.804	3059.965	410		409.02
02201026001	02	201	026001	青森県	青森市	金沢1丁目	8101	92160.743	1941.861	2361		2360.02
022010340	02	201	034000	青森県	青森市	青森港内	8154	63605798.387	62653.766	4520		4519.02
02201015002	02	201	015002	青森県	青森市	大字新田字新田	8101	29822.382	875.548	1926		1925.02
02201043001	02	201	043001	青森県	青森市	港町1丁目	8101	103962.575	1697.134	1592		1591.02
02201024001	02	201	024001	青森県	青森市	大字浪岡字新田	8101	39672.256	1071.163	1529		1528.02
02201080002	02	201	080002	青森県	青森市	桜川2丁目	8101	72429.892	1173.244	1153		1152.02
02201017101	02	201	017101	青森県	青森市	三好1丁目	8101	133496.991	1848.171	4119		4118.02
02201049002	02	201	049002	青森県	青森市	松森2丁目	8101	105843.686	1652.394	4066		4065.02
02201056001	02	201	056001	青森県	青森市	大字法蓮字科	8101	209519.371	2576.339	3687		3686.02

出力フィールド名を付ける

フィールドと値を展開



該当するものをダブルクリックし、+を付けて式を作る。

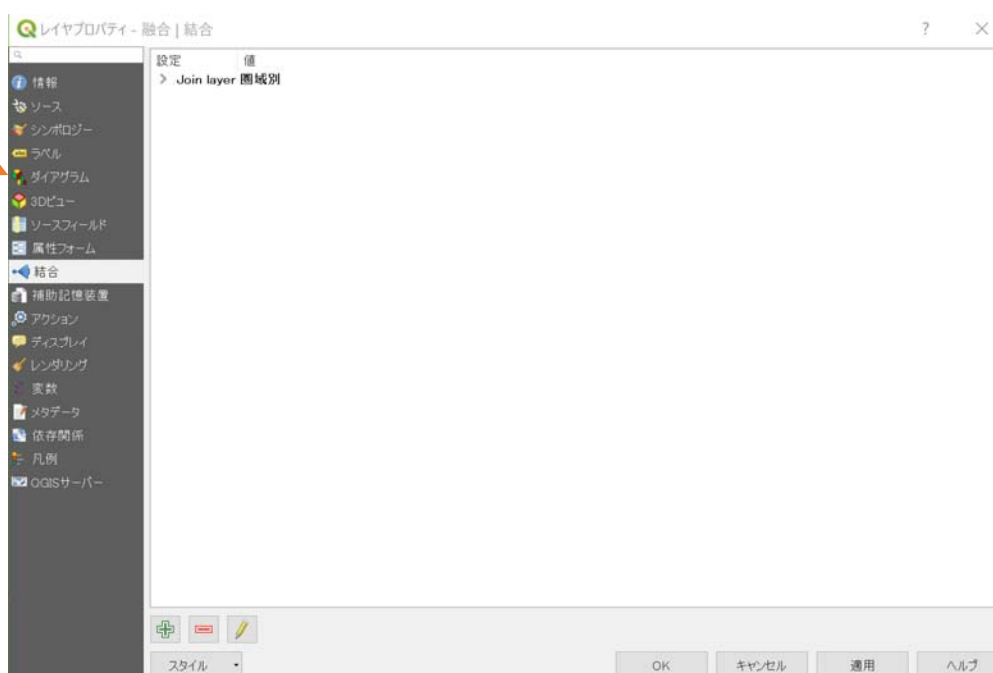


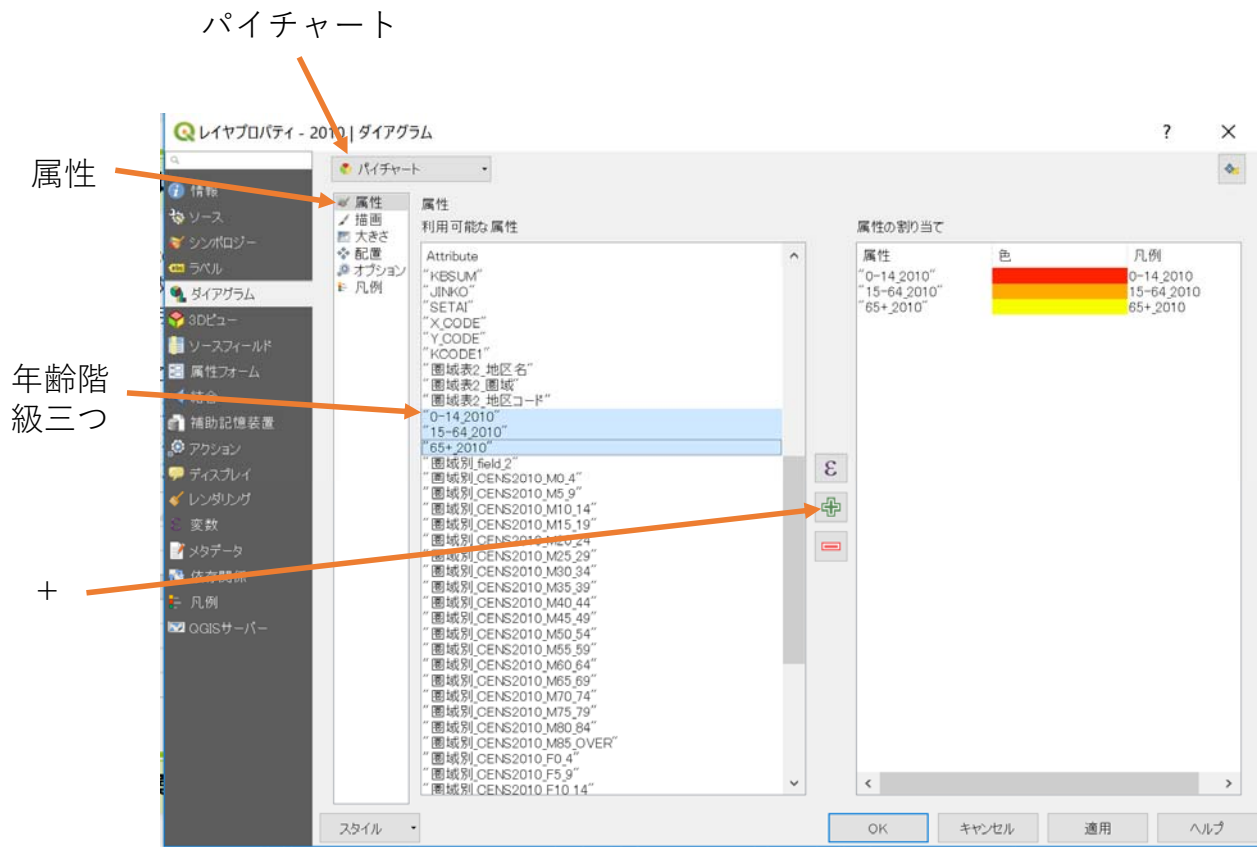
OKを押すと属性テーブルに新たなフィールドが追加され計算結果が出る。
 年齢階級を三つ分作る。
 編集モードで保存する。

	0-14,2010	15-64	65+
1 5	949	1009	1080
2 12	835	842	1002
3 9	643	647	814
4 5	1297	1224	1278
5 1	ME.L	ME.L	ME.L
6 2	985	1068	1041
7 5	664	724	840
8 13	898	916	1077
9 5	1021	1155	1271
10 6	1088	1042	1225
11 8	1178	1157	1234
12 4	1087	1160	1246

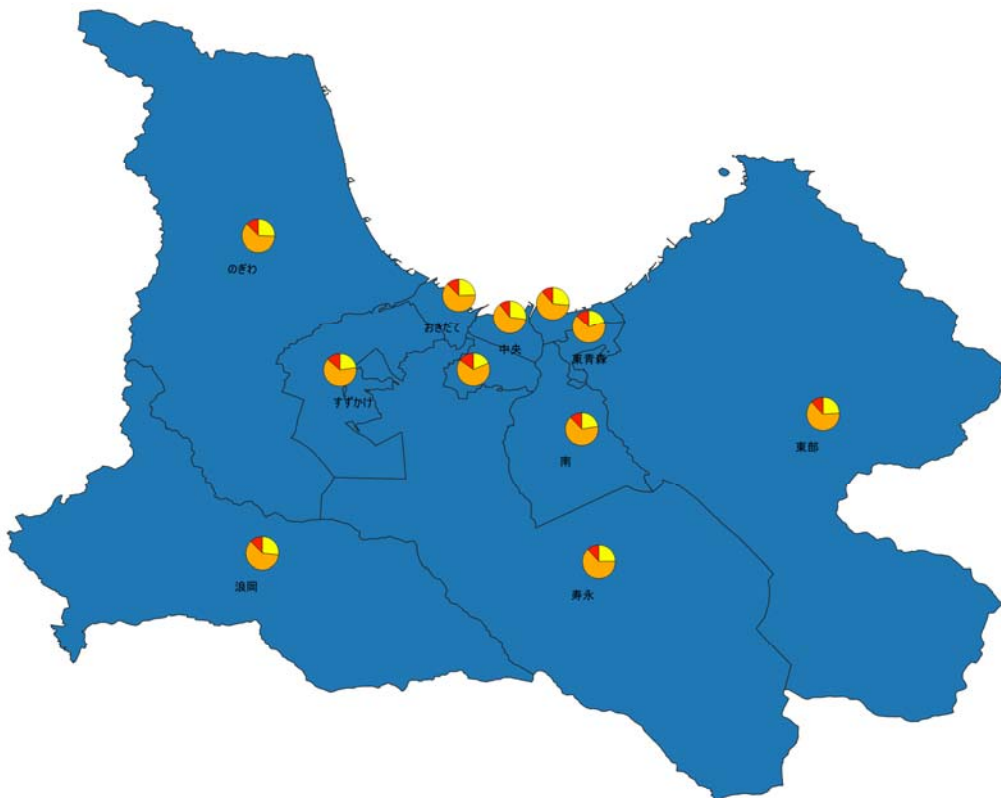
プロパティを開く

ダイアグラム

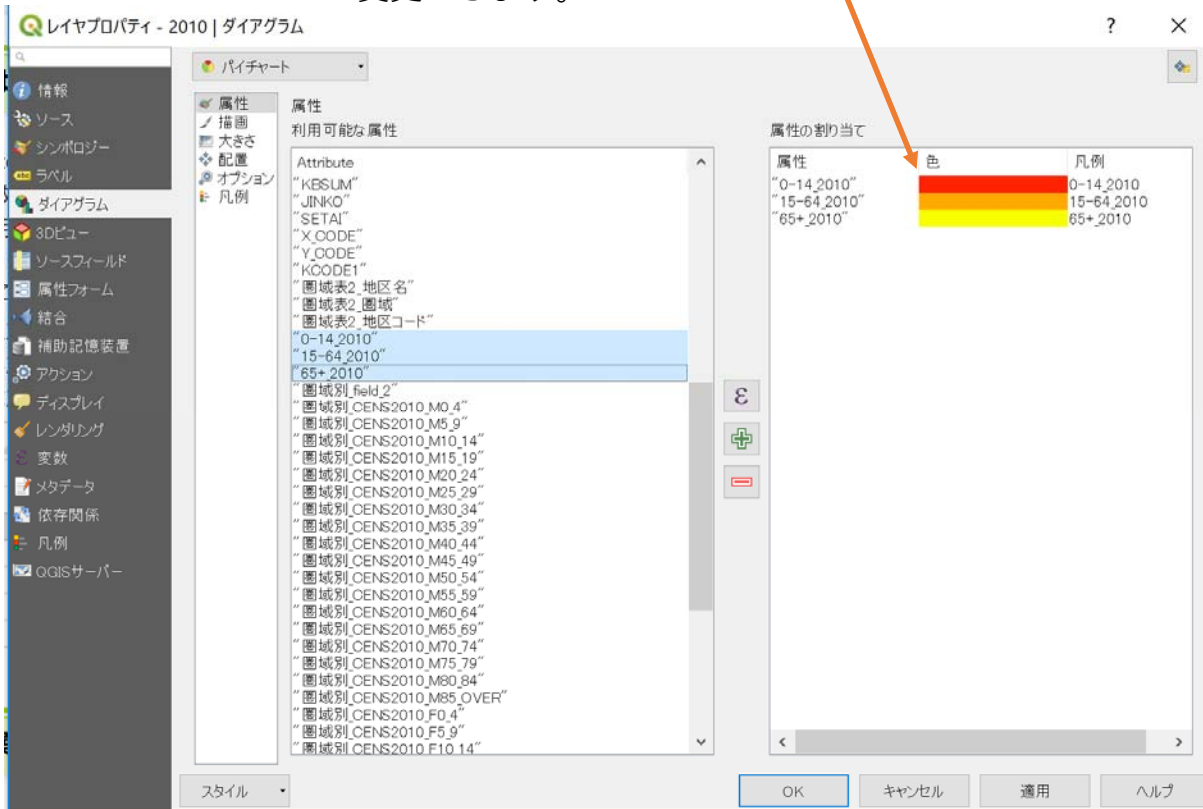




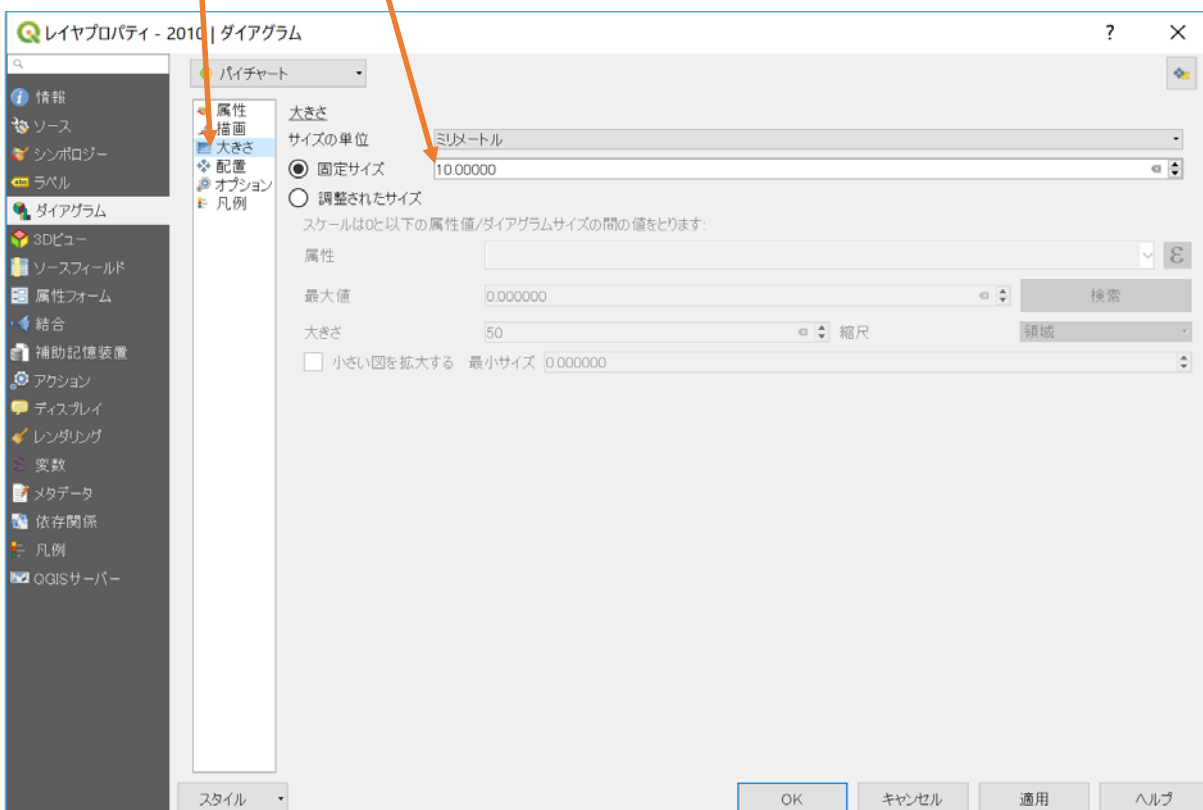
OKを押すと円グラフが表示されます。



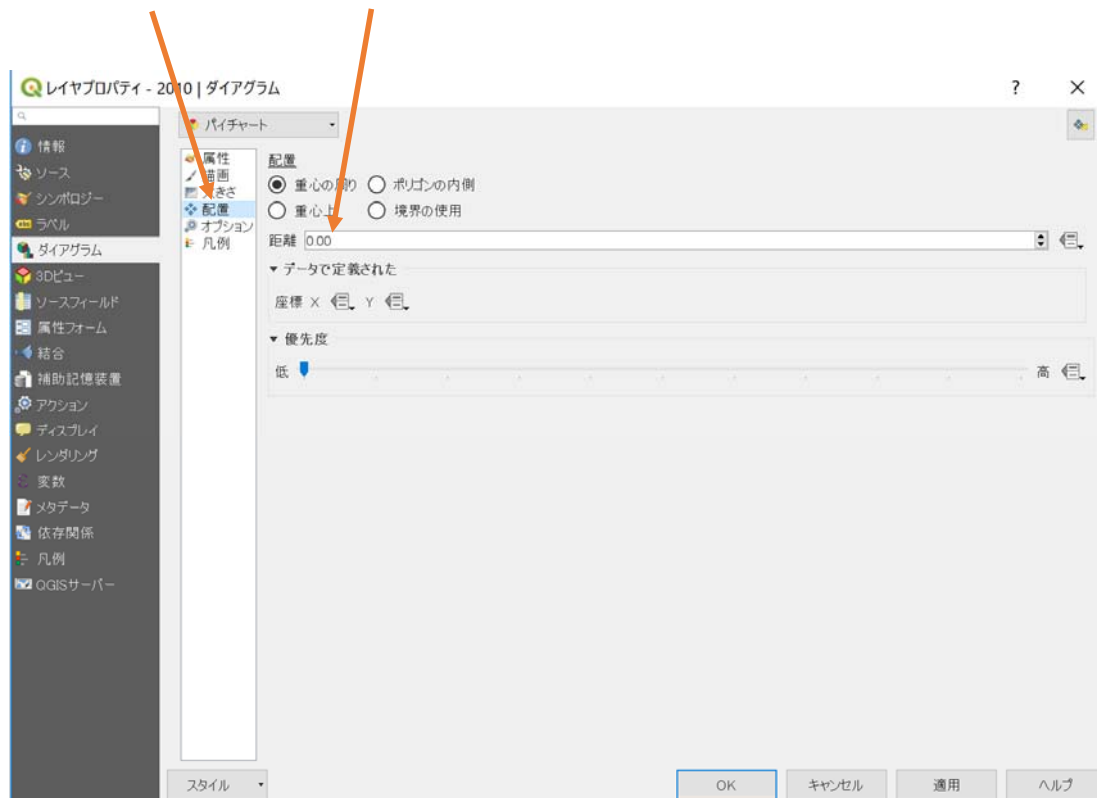
円グラフの色は各属性の色をダブルクリックで変更できます。



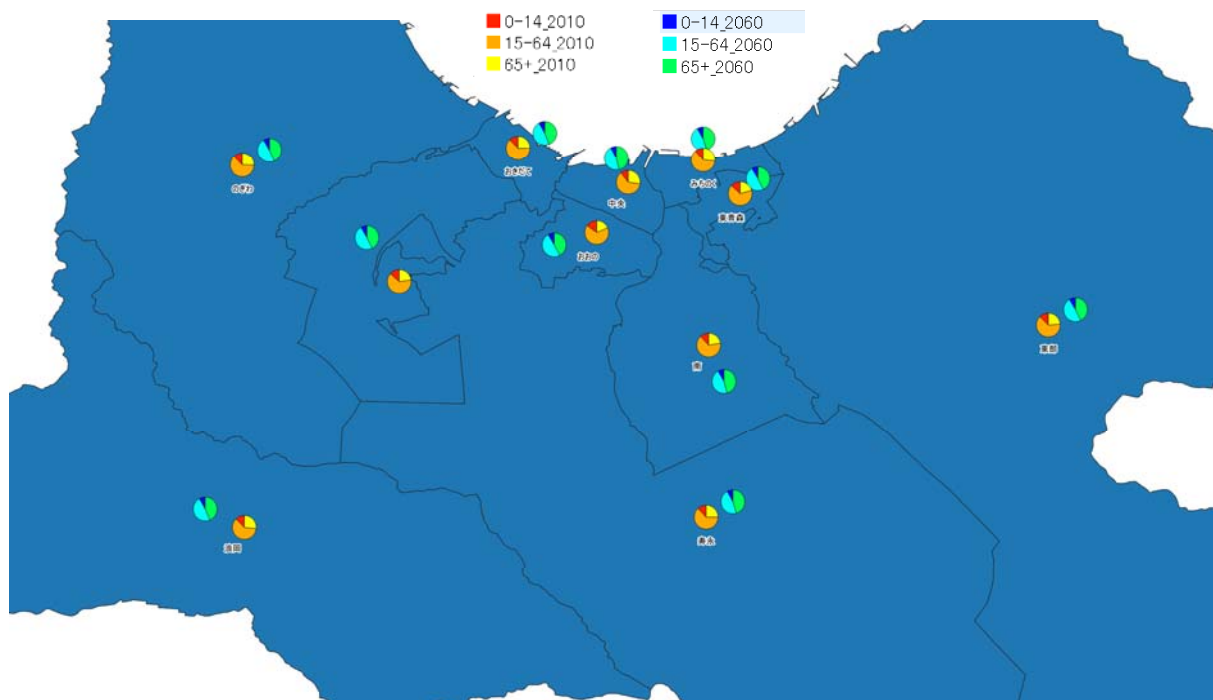
大きさでは円グラフの大きさを調整できます。



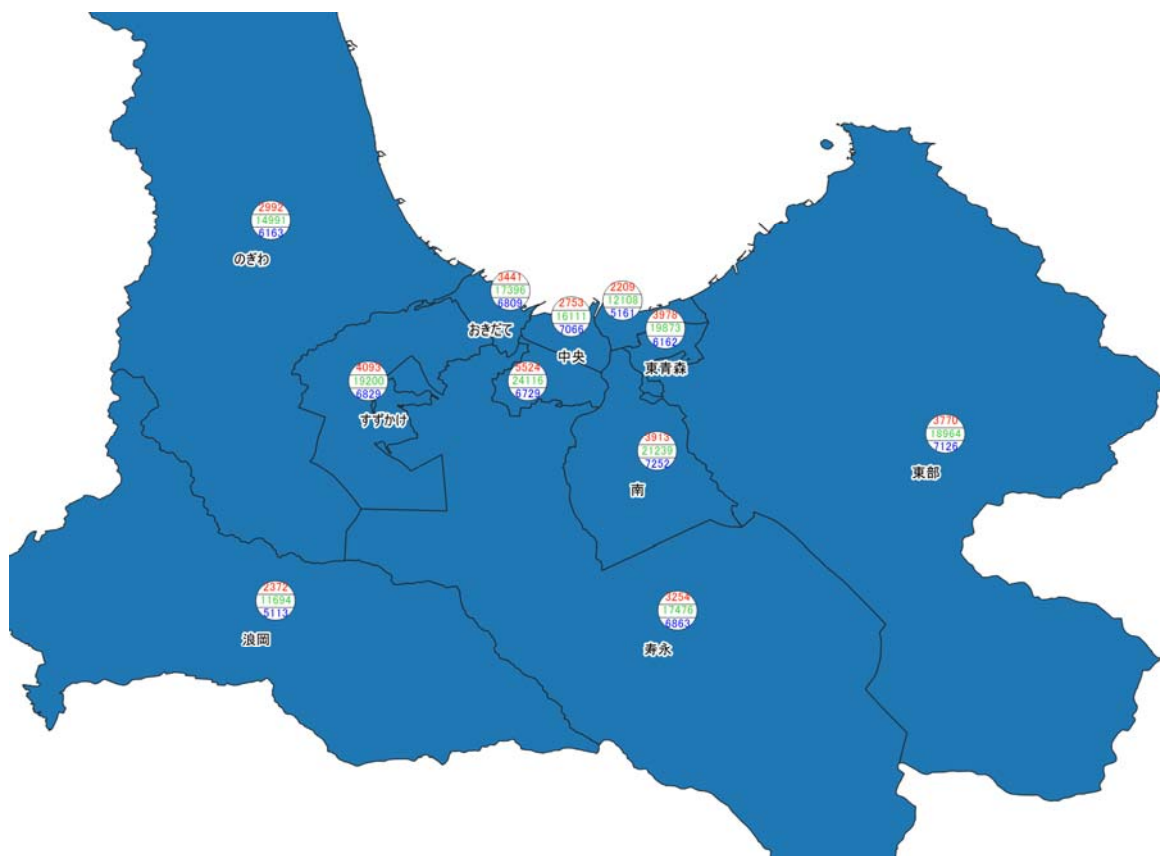
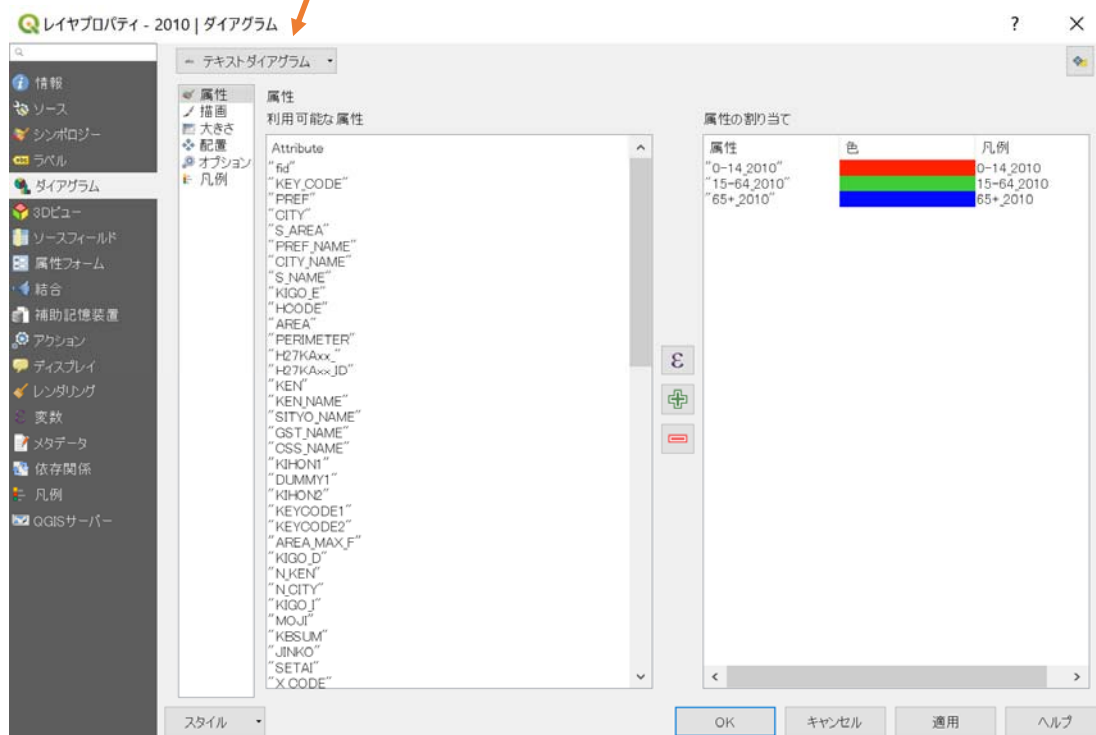
配置では円グラフの場所を調節できます。



90-101を繰り返していくと下のような50年後との比較することも可能です。



パイチャートではなく、テキストグラムを使えば、数字を表示することができます。



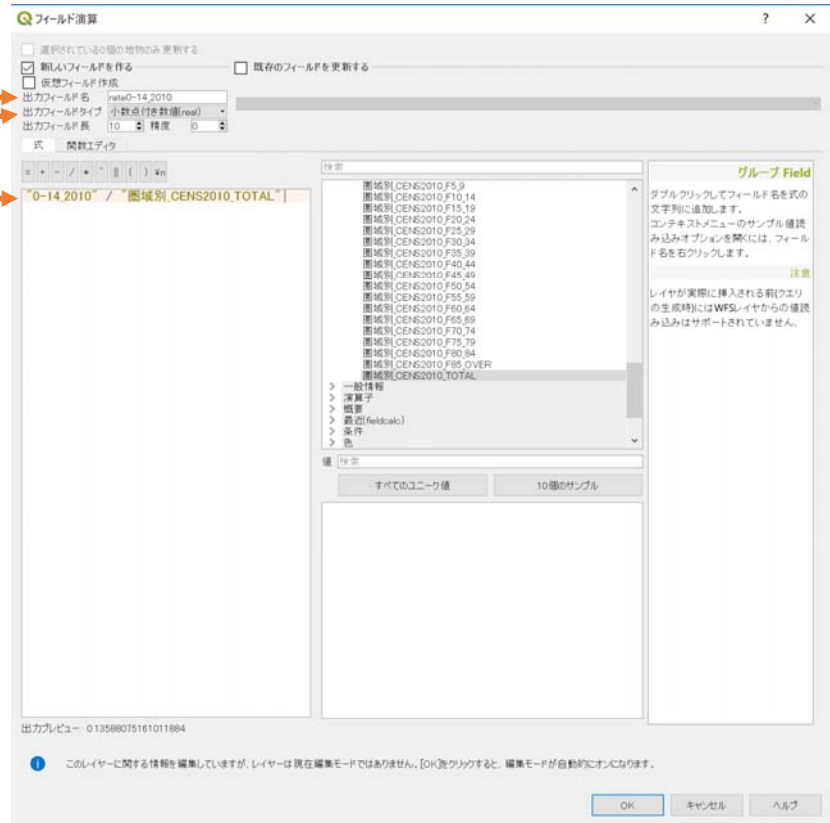
続いて、三つの年齢階級の総人口も対する比率のグラフを書きます。
属性テーブルを開き、フィールド計算機を開きます。

名前を入力

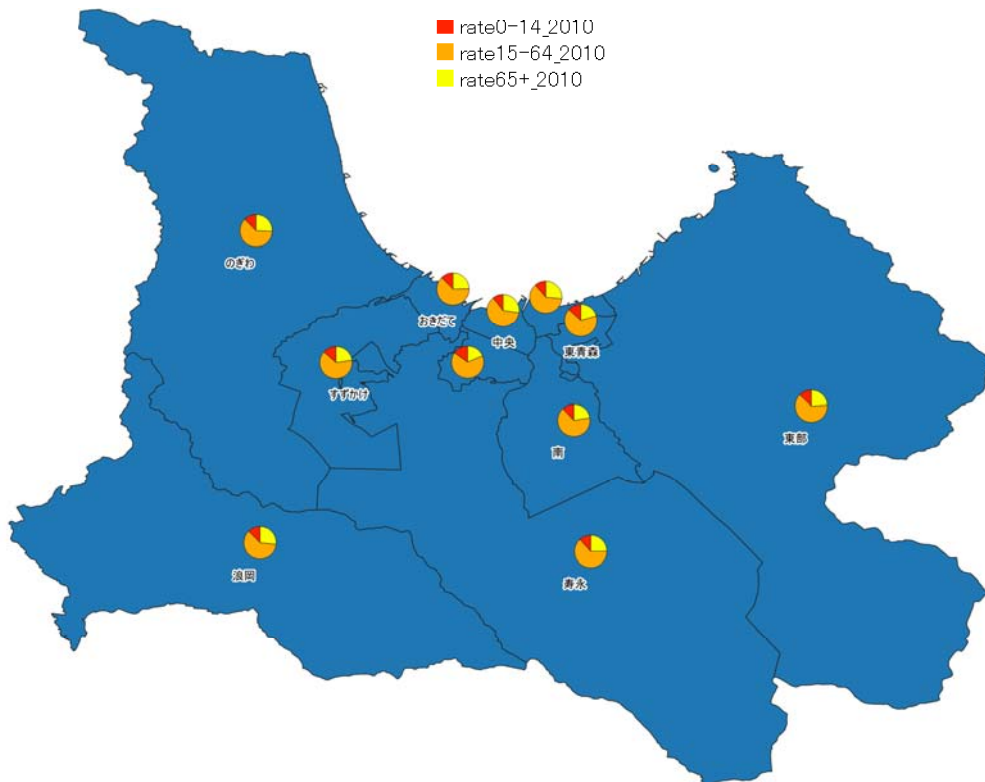
小数点付き数値

計算式を作る。

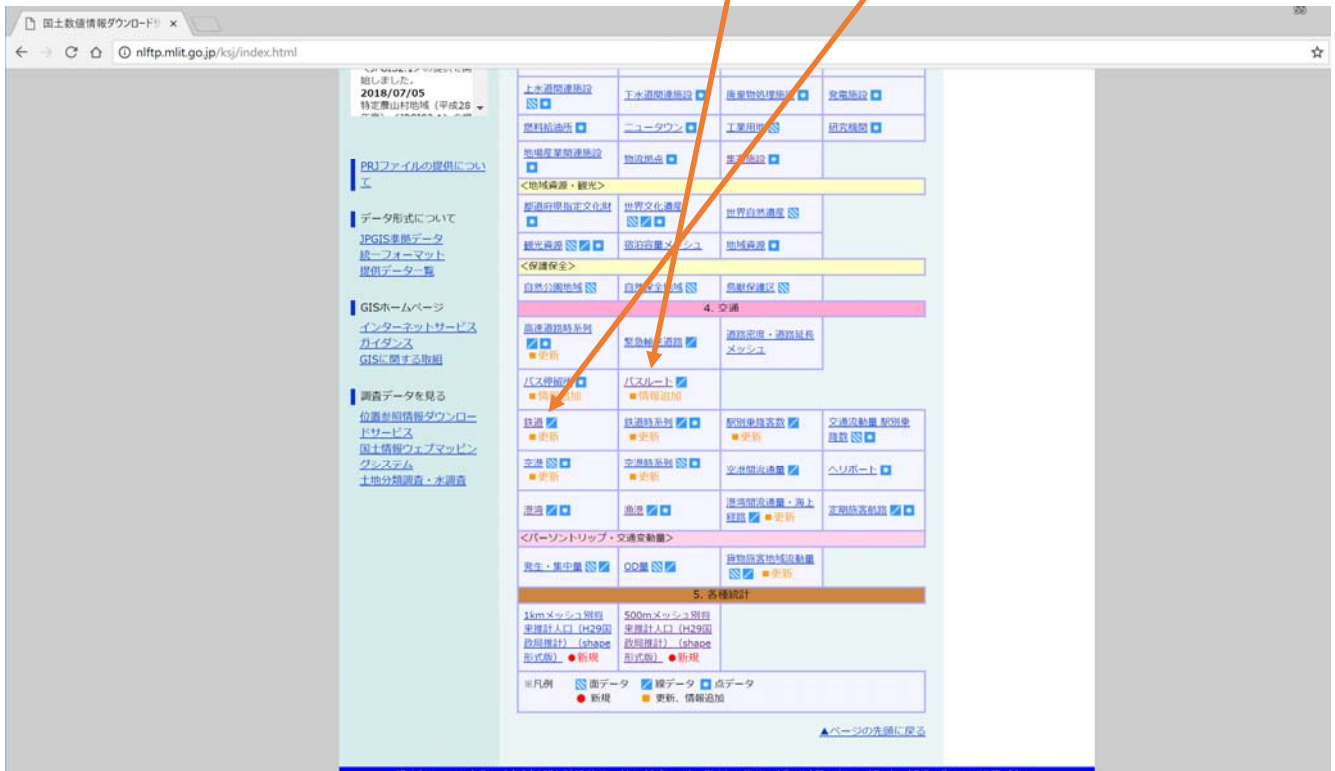
同様に残りの二つの年齢階級でも作ります。



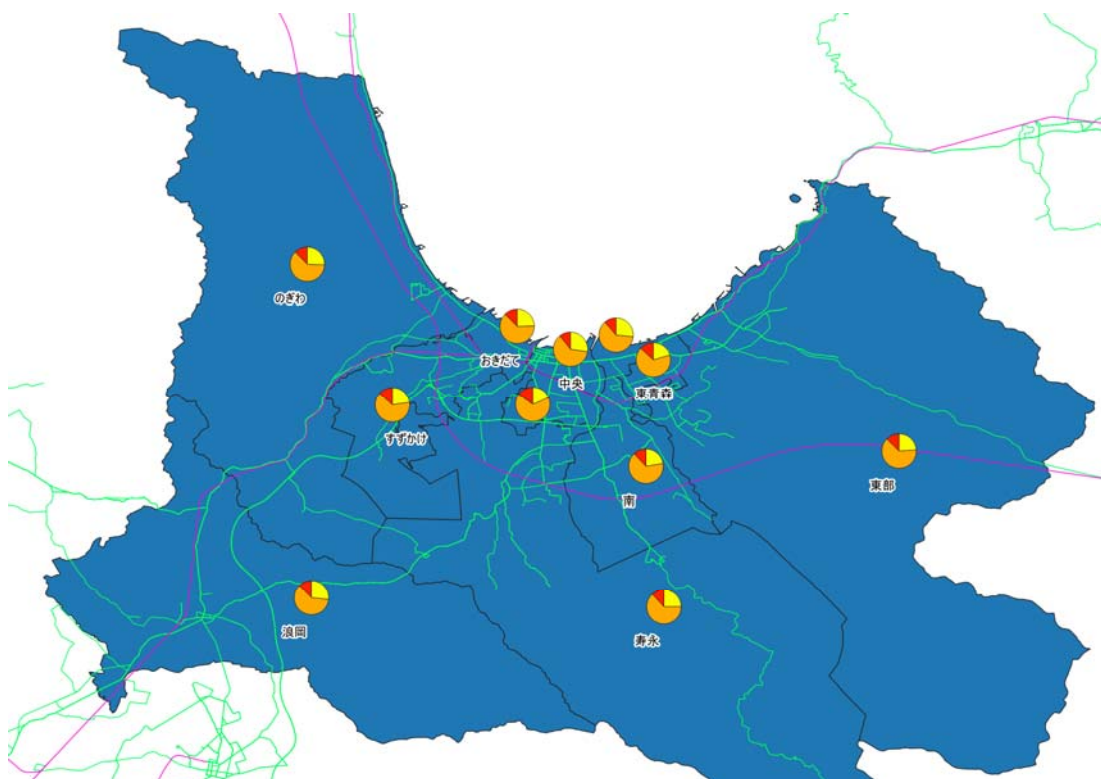
先ほどと同様にダイアグラムの設定をすれば完成です。



交通を地図上に表示させましょう。
 国土数値情報ダウンロードサービスより、バスルートと鉄道をを選び、青森県の
 の時と同じようにダウンロードします。



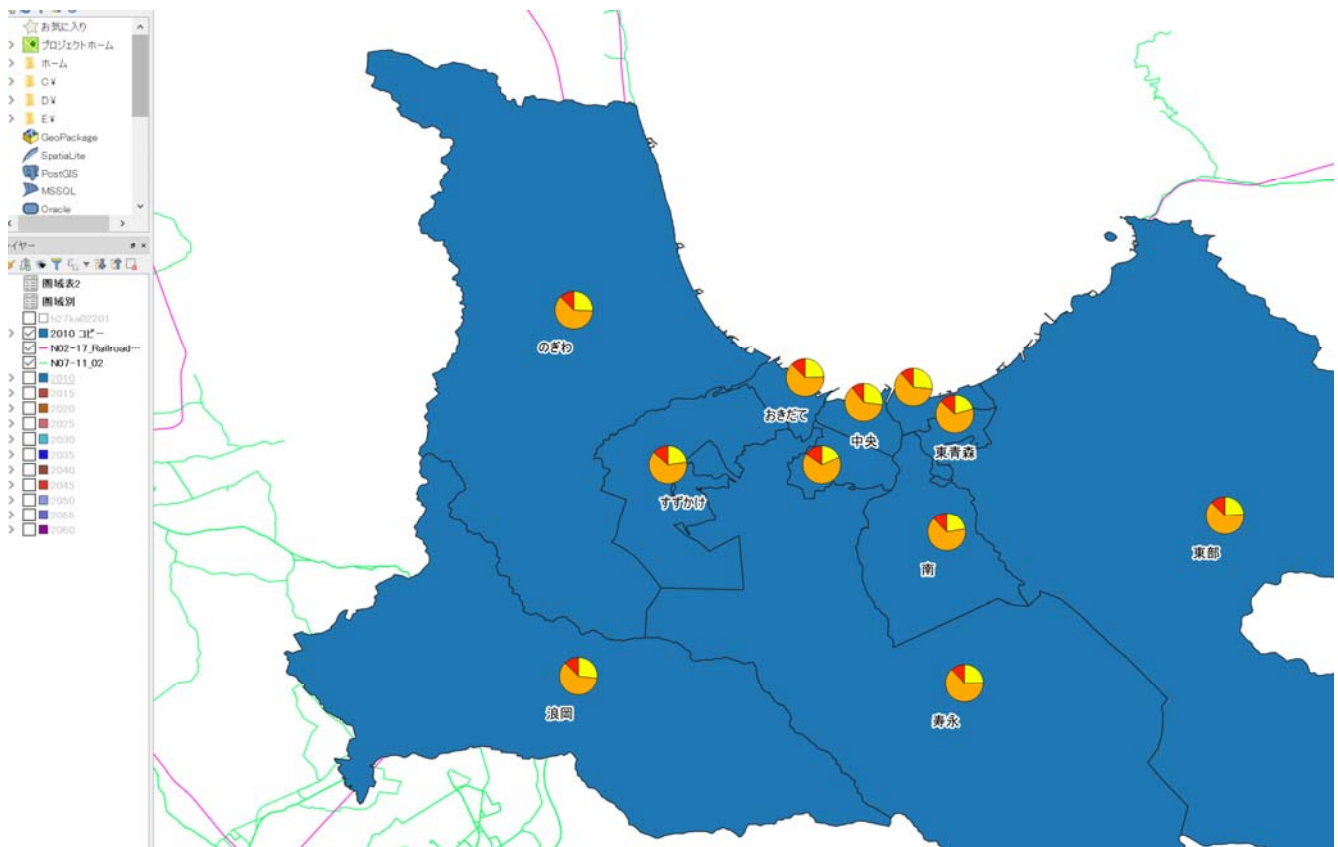
ダウンロードしたshpファイルをQ-gisに落とすと下のようになります。



鉄道はRailroadが路線、Stationが駅です。

名前	状態	更新日時	種類	サイズ
KS-META-N02-17.xml	🔄	2018/07/18 17:58	XML ドキュメント	15 KB
N02-17.xml	🔄	2018/07/18 17:58	XML ドキュメント	31,253 KB
N02-17_RailroadSection.dbf	🟢	2018/07/18 17:58	DBF ファイル	1,594 KB
N02-17_RailroadSection.geojson	🔄	2018/07/18 17:58	GEOJSON ファイル	14,046 KB
N02-17_RailroadSection.prj	🟢	2018/07/18 17:58	PRJ ファイル	1 KB
<u>N02-17_RailroadSection.shp</u>	🟢	2018/07/18 17:58	SHP ファイル	7,625 KB
N02-17_RailroadSection.shx	🟢	2018/07/18 17:58	SHX ファイル	173 KB
N02-17_Station.dbf	🔄	2018/07/18 17:58	DBF ファイル	1,251 KB
N02-17_Station.geojson	🔄	2018/07/18 17:58	GEOJSON ファイル	2,763 KB
N02-17_Station.prj	🔄	2018/07/18 17:58	PRJ ファイル	1 KB
<u>N02-17_Station.shp</u>	🔄	2018/07/18 17:58	SHP ファイル	957 KB
N02-17_Station.shx	🔄	2018/07/18 17:58	SHX ファイル	81 KB

注意：下のようにレイヤーのパネルで路線図より地物が上にあると線に地物が重なり、表示されないの注意



医療機関や福祉施設も同様に示します。

The screenshot displays a GIS web application interface with a sidebar on the left and a main content area on the right. The sidebar contains navigation and information links. The main content area shows a list of data layers categorized by region (3. 地域) and type (4. 交通). The layers include various infrastructure and facility data, such as roads, public facilities, and medical facilities. A legend at the bottom right explains the symbols used for different data types.

更新情報

2018/07/05
土砂災害警戒区域（平成29年度）<JPGIS2.1>の提供を開始しました。

2018/07/05
秋田県指定文化財（平成29年度）<JPGIS2.1>の提供を開始しました。

2018/07/05
雄勝山村（平成28年度）<JPGIS2.1>の提供を開始しました。

2018/07/05
特定農山村地域（平成28年度）

PRJファイルの提供について

データ形式について
JPGIS連携データ
統一フォーマット
提供データ一覧

GISホームページ
インターネットサービス
ガイドライン
GISに関する取組

検索データを見る
位置参照情報ダウンロードサービス
富士情報ウェブマップ
システム
土地分類図・水産図

更新

<災害・防災>

避難施設
平添堤（岩橋）メッシュ
産業等の防災施設
土砂災害：警戒メッシュ
土砂災害危険箇所
土砂災害警戒区域
浸水想定区域
津波浸水想定
●新規

3. 地域

<施設>

市町村役場等及び公民館
市町村役場
公共施設
警察署
消防署
郵便局
医療機関
福祉施設
文化施設
学校
都市公園
上水道浄水施設
下水道浄水施設
廃棄物処理施設
発電施設
燃料給油所
ニュータウン
工業団地
研究機関
地産地消推進施設
物流拠点
集客施設

<地域資源・観光>

都道府県指定文化財
世界文化遺産
世界自然遺産
観光資源
湧出容量メッシュ
地域資源

<保護保全>

自然公園地域
自然保全地域
鳥獣保護区

4. 交通

直達道路線形系列
緊急輸送道路
道路密度・道路延長メッシュ
バス停留所
バスルート
鉄道
鉄道線形系列
駅別乗降客数
交通流動量
航空
航空線形系列
航空機着陸量
ヘリポート
漁港
漁港
漁獲量・海上移路
定期旅客船

<バーントリップ・交通流動量>

発生・集中量
OD量
貨物輸送地域流動量

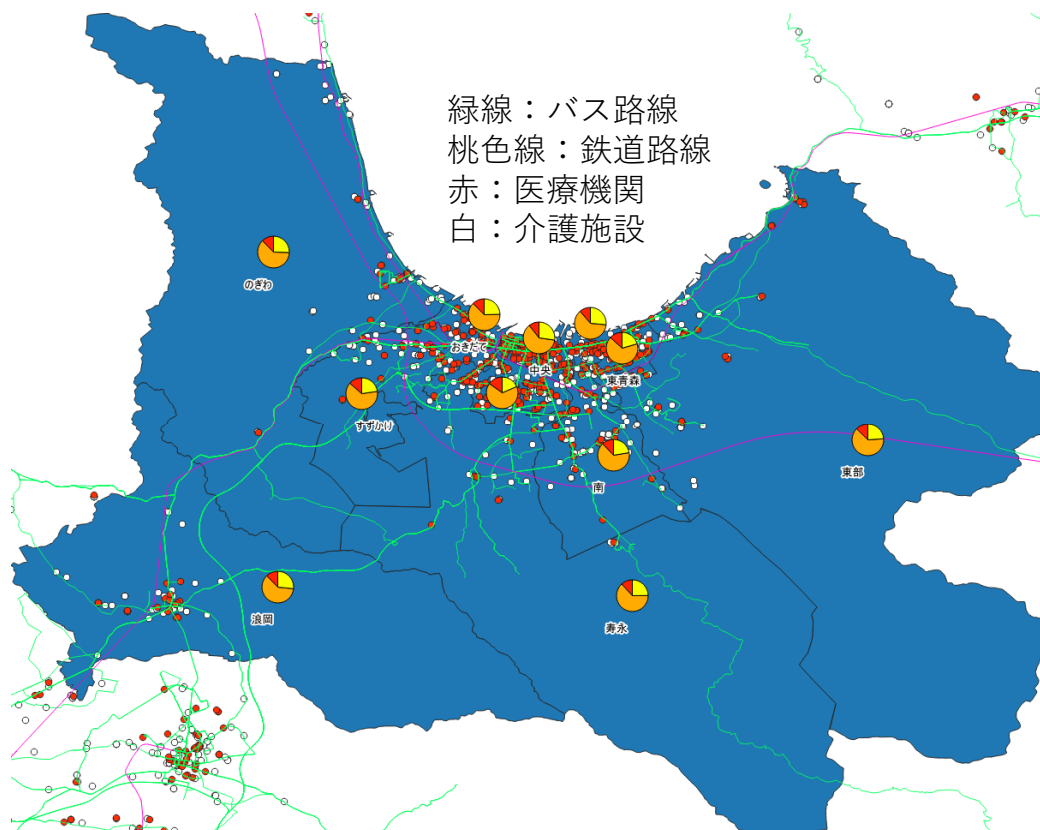
5. 各種統計

1kmメッシュ別既設推計人口（14年度政務推計）（shape形式版）●新規
500mメッシュ別既設推計人口（14年度政務推計）（shape形式版）●新規

※凡例
● 既データ
● 推データ
● 点データ
● 新規
● 更新、情報追加

▲ページの先頭に戻る

このように示すことができます。



スーパーの位置の示し方



スーパーの位置を地図上に表示させます。
 まずはスーパーの一覧をcsvファイルにて用意してください。

A	B	C	D	E	F	G	H	I	J	K	L
1	県	市町村	大規模小売店舗の名称	所在地	店舗面積(届出日)	届出上の新設日	立地根拠法				
2	青森県	青森市	(仮称) カブセンター西バイパス店	石江字三好130-1	3452 H24. 1. 7		新大店法	青森県青森市石江字三好130-1			
3	青森県	青森市	(仮称) スーパーふじわら戸山店	駒込字蛸沢48-230	1722 H20. 1. 8		新大店法	青森県青森市駒込字蛸沢48-230			
4	青森県	青森市	(仮称) マエダストア新城店	新城字平岡175-1	1870 H27. 10. 11		新大店法	青森県青森市新城字平岡175-1			
1	青森県	青森市	イオンタウン浪岡	浪岡松島15				青森県青森市浪岡松島15			
5	青森県	青森市	イオンタウン青森浜田1ブロック	浜田字玉川196-10	5641 H20. 3. 6		新大店法	青森県青森市浜田字玉川196-10			
7	青森県	青森市	イオンタウン青森浜田2ブロック	浜田字玉川196-10	8257 H20. 3. 6		新大店法	青森県青森市浜田字玉川196-10			
8	青森県	青森市	イオンタウン青森浜田3ブロック	浜田字玉川196-10	3123 H20. 3. 6		新大店法	青森県青森市浜田字玉川196-10			
2	青森県	青森市	イトーヨーカドー青森ショッピングセンター	浜田1-14-1	20260 H12. 10. 5		旧大店法	青森県青森市浜田1-14-1			
0	青森県	青森市	カブセンター大野店	大野字前田73-6	2841 H18. 12. 18		新大店法	青森県青森市大野字前田73-6			
1	青森県	青森市	カブセンター西青森店	石江三好130-1	970 H11. 11. 1		旧大店法	青森県青森市石江三好130-1			
2	青森県	青森市	サンロード青森	緑3丁目9-2	21732 S52. 9. 2		旧大店法	青森県青森市緑3丁目9-2			
3	青森県	青森市	ラ・セラ東バイパスショッピングセンター	八重田4-2-1	12645 H2. 4. 26		旧大店法	青森県青森市八重田4-2-1			
4	青森県	青森市	スーパー福や大野店	緑1丁目1-3	747 H5. 7. 1		旧大店法	青森県青森市緑1丁目1-3			
5	青森県	青森市	ドリームタウンALi	浜田三丁目1-1	7956 H19. 4. 1		新大店法	青森県青森市浜田三丁目1-1			
6	青森県	青森市	フェスティバルシティーアウガ	新町1丁目3-7	14301 H13. 1. 26		旧大店法	青森県青森市新町1丁目3-7			
7	青森県	青森市	ベニーマート観光通店	青葉3丁目6-4	1930 H9. 4. 27		旧大店法	青森県青森市青葉3丁目6-4			
8	青森県	青森市	マエダガーラモール店	三好2-3-19				青森県青森市三好2-3-19			
9	青森県	青森市	マエダストア旭町店	金沢1-3-10				青森県青森市金沢1-3-10			
0	青森県	青森市	マエダストア富田店	富田1丁目6-17				青森県青森市富田1丁目6-17			
1	青森県	青森市	マエダストア沖館店	青森県青森市新田3-3-3	1967 H8. 11. 30		旧大店法	青森県青森市青森県青森市新田3-3-3			
2	青森県	青森市	マエダストア虹ヶ丘店	虹ヶ丘1丁目15-1	1747 H11. 4. 21		旧大店法	青森県青森市虹ヶ丘1丁目15-1			
3	青森県	青森市	マエダストア八重田店	造瀬2丁目11-28	999 H7. 11. 30		旧大店法	青森県青森市造瀬2丁目11-28			
4	青森県	青森市	マックスバリュ幸畑店	幸畑3丁目1番8号	1400 H17. 6. 23		新大店法	青森県青森市幸畑3丁目1番8号			
5	青森県	青森市	メガ青森勝田店	勝田二丁目20-1	1228 H26. 5. 6		新大店法	青森県青森市勝田二丁目20-1			
6	青森県	青森市	メガ石江店	石江字岡部84-1	981 H9. 10. 18		旧大店法	青森県青森市石江字岡部84-1			

Geocoding Tools&Utilities

位置参照技術を用いたツールとユーティリティ

ログイン | 新規登録

メインメニュー

- ホーム
- ニュース
- アドレスマッチングサービス
- シンプルジオコーディング実験
- ジオコーダDAMS
- FAQ(よくある質問と答え)
- お問合せ窓口
- リンク集

昨日の利用数

アドレスマッチング	328
ユーザ数	393194
変換件数	393194
月毎統計(CSV形式)	
ジオコーディング実験	150054
変換件数	150054

はじめに



本サイトは、東京大学空間情報科学研究センターが提供する「CSVアドレスマッチングサービス」および「シンプルジオコーディング実験」の紹介と使い方を説明します。これらのサービス・実験を初めてご利用の際は、必ず一度下の「CSVアドレスマッチングサービス」および「シンプルジオコーディング実験の紹介」をご覧ください。

また、右上の「新規登録」からユーザ登録していただく、サービス停止などのお知らせをメールで受信できます(設定が必要です)。なお、スパム対策のため、登録をお申込みいただいた日から管理者が確認しております。お申し込み後48時間経っても登録完了の通知が届かない場合、お問い合わせフォームよりご連絡ください。

本サービスでは以下のデータを利用して頂いております。情報の整備、ご提供に感謝いたします。

- 街区レベル、大字・町丁目レベル位置参照情報(国土交通省・国土情報課)：街区・大字の位置参照情報として
- 日本行政区画便覧データファイル(日本加除出版)：新旧地名の対応情報として
- 電子国土基本図(地名情報)「住居表示住所」(国土地理院)：住居表示レベルの位置参照情報として
- この地図は、国土地理院長の承認を得て、同院発行の電子国土基本図(地名情報)を複製したものである。(承認番号 平24情保、第466号)
- 数値地図25000(地名・公共施設)(国土地理院)：住所以外の地名の位置参照情報として
- この地図の作成にあたっては、国土地理院長の承認を得て、同院発行の数値地図25000(地名・公共施設)及び数値地図2500(空間データ基盤)を使用したものである。(承認番号 平12総保、第660号)

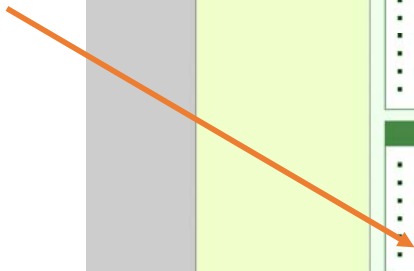
最新ニュース

- サード(移行に伴う閉鎖)について(2015-04-24 13:25:05)
- 平成25年度位置参照情報への対応(2015-01-09 11:26:48)
- Internet Explorer での動作不具合について(2014-07-29 09:35:03)
- ジョコーダ(プログラム)を公開しました(2013-11-11 16:49:44)
- 2012/12/22-23 サービス停止のお知らせ(2012-12-20 08:39:00)
- 平成23年度位置参照情報、住居表示住所への対応(2012-11-02 11:15:18)
- 熊本市の区制に対応しました(2012-10-11 21:44:16)
- 2011/10/11, 13 サービス停止のお知らせ(2012-10-09 16:48:01)
- 都道府県の代表点を県庁の位置に設定しました(2012-05-31 12:36:18)
- サービス復旧しました(2012-05-31 12:29:38)

CSVアドレスマッチングサービスの紹介

シンプルジオコーディング実験の紹介

今すぐサービス
を利用する



昨日の利用数

アドレスマッチング	328
ユーザ数	393194
変換件数	393194
月毎統計(CSV形式)	
ジオコーディング実験	150054
変換件数	150054

本サービスでは以下のデータを利用して頂いております。情報の整備、ご提供に感謝いたします。

- 街区レベル、大字・町丁目レベル位置参照情報(国土交通省・国土情報課)：街区・大字の位置参照情報として
- 日本行政区画便覧データファイル(日本加除出版)：新旧地名の対応情報として
- 電子国土基本図(地名情報)「住居表示住所」(国土地理院)：住居表示レベルの位置参照情報として
- この地図は、国土地理院長の承認を得て、同院発行の電子国土基本図(地名情報)を複製したものである。(承認番号 平24情保、第466号)
- 数値地図25000(地名・公共施設)(国土地理院)：住所以外の地名の位置参照情報として
- この地図の作成にあたっては、国土地理院長の承認を得て、同院発行の数値地図25000(地名・公共施設)及び数値地図2500(空間データ基盤)を使用したものである。(承認番号 平12総保、第660号)

最新ニュース

- サード(移行に伴う閉鎖)について(2015-04-24 13:25:05)
- 平成25年度位置参照情報への対応(2015-01-09 11:26:48)
- Internet Explorer での動作不具合について(2014-07-29 09:35:03)
- ジョコーダ(プログラム)を公開しました(2013-11-11 16:49:44)
- 2012/12/22-23 サービス停止のお知らせ(2012-12-20 08:39:00)
- 平成23年度位置参照情報、住居表示住所への対応(2012-11-02 11:15:18)
- 熊本市の区制に対応しました(2012-10-11 21:44:16)
- 2011/10/11, 13 サービス停止のお知らせ(2012-10-09 16:48:01)
- 都道府県の代表点を県庁の位置に設定しました(2012-05-31 12:36:18)
- サービス復旧しました(2012-05-31 12:29:38)

CSVアドレスマッチングサービスの紹介

- サービス概要
- チュートリアル
- 設定パラメータ
- 利用条件
- 利用データ
- [今すぐサービスを利用する](#)

シンプルジオコーディング実験の紹介

- サービス概要
- 参加規約
- 利用データの詳細
- 動作テスト

高評価リンク

- 位置参照情報ダウンロードサービス(国土交通省)(2882)
- 日本行政区画便覧データファイル(日本加除出版)(2044)
- Google Maps JavaScript API V3 (Google)(1039)
- Geocoding.jp (Aoba)(982)

CSVアドレスマッチングサービス

Geocoding service for CSV formatted file on WWW, powered by SPAT

青森県 街区レベル (経緯度・世界測地系)

Csvファイルの左から何番目に住所が来るか

Csvファイルを参照

パラメータ設定	
対象範囲	青森県 街区レベル(経緯度・世界測地系)
住所を含む カラム番号	8
入力ファイルの 漢字コード	自動設定
出力ファイルの 漢字コード	入力ファイルと同じ
マッチング オプション	<input type="checkbox"/> x,yを反転 <input checked="" type="checkbox"/> 部分一致を 探す
変換したい ファイル名	ファイルを選択 280331aom...super.csv
送信 クリア	

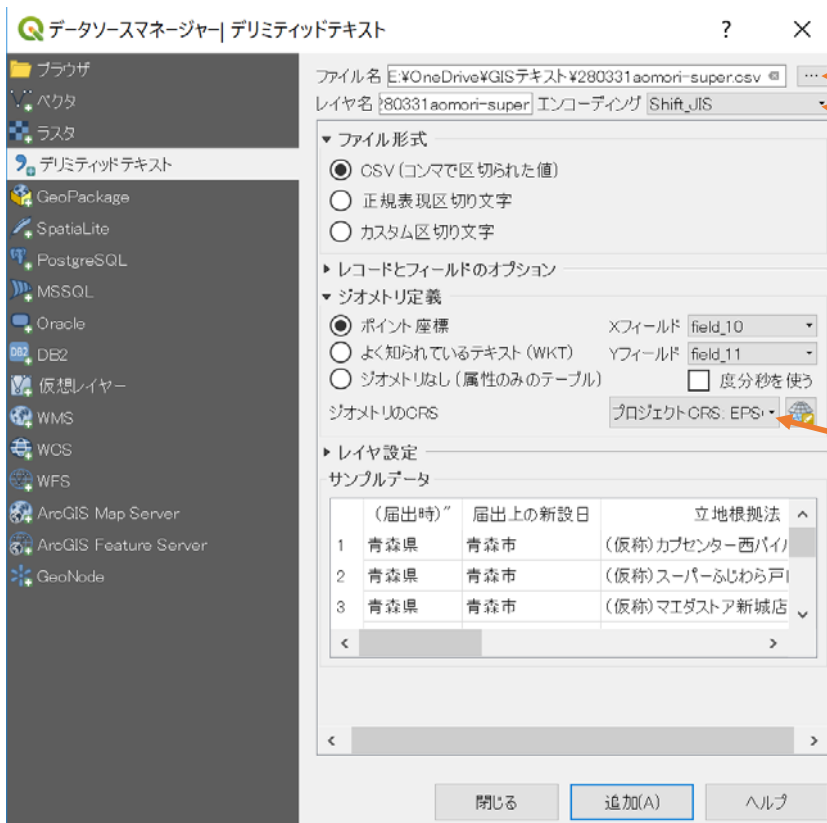
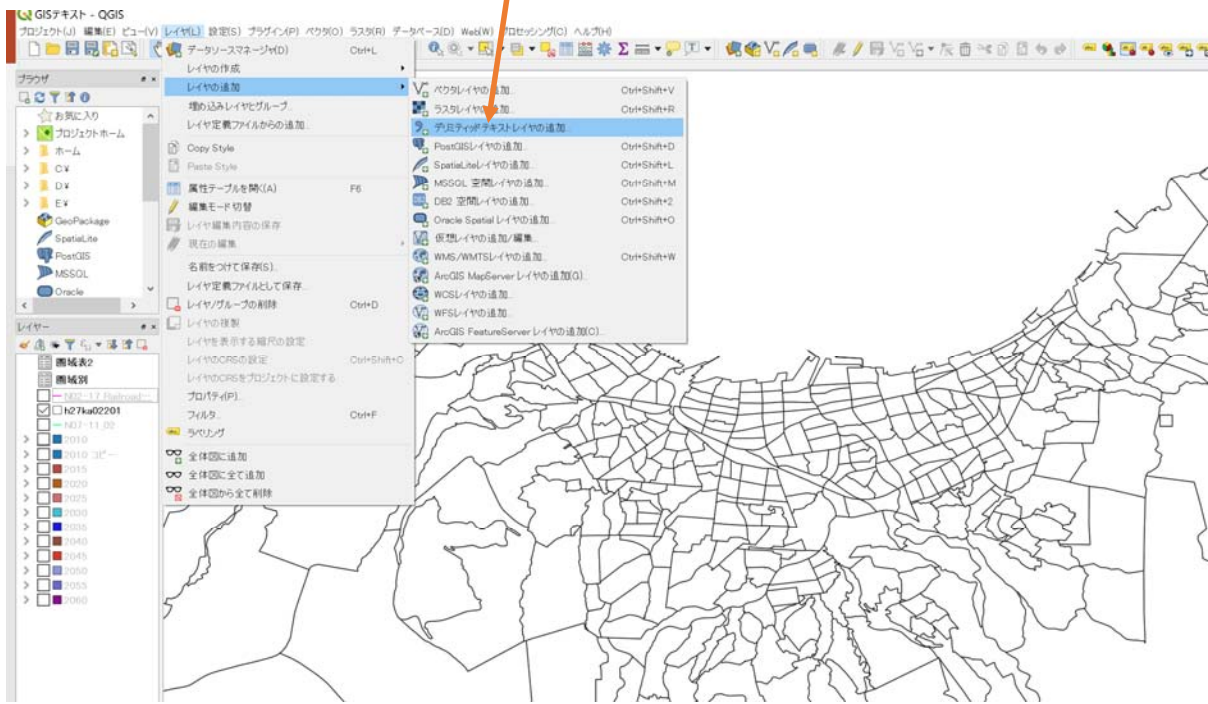
説明に戻る

送信をクリックすると同じファイル名がダウンロードされます。

名前は同じですが、経緯度が足されています。

	A	B	C	D	E	F	G	H	I	J	K	L	M	N	O
1	(届出時)	届出上の新立地根拠法													
2	青森県	青森市	(仮称)カ石江字三好	3452	H24.1.7	新大法	青森県青森	青森県/青森	140.7034	40.83036	5	7			
3	青森県	青森市	(仮称)ス駒込字堂沢	1722	H20.1.8	新大法	青森県青森	青森県/青森	140.8053	40.79679	5	7			
4	青森県	青森市	(仮称)マ新城字平低	1870	H27.10.11	新大法	青森県青森	青森県/青森	140.676	40.82817	5	7			
5	青森県	青森市	イオンタウン浪岡松島15				青森県青森	青森県/青森	140.6263	40.73264	4	5			
6	青森県	青森市	イオンタウン浜田字玉川	5641	H20.3.6	新大法	青森県青森	青森県/青森	140.7615	40.79646	5	5			
7	青森県	青森市	イオンタウン浜田字玉川	8257	H20.3.6	新大法	青森県青森	青森県/青森	140.7615	40.79646	5	5			
8	青森県	青森市	イオンタウン浜田字玉川	3123	H20.3.6	新大法	青森県青森	青森県/青森	140.7615	40.79646	5	5			
9	青森県	青森市	イトーヨー浜田1-14-	20260	H12.10.5	旧大法	青森県青森	青森県/青森	140.7485	40.80091	5	7			
10	青森県	青森市	カプセンタ大野字前田	2841	H18.12.18	新大法	青森県青森	青森県/青森	140.739	40.80091	5	7			
11	青森県	青森市	カプセンタ石江三好1	970	H11.11.1	旧大法二	青森県青森	青森県/青森	140.7034	40.83036	5	7			
12	青森県	青森市	サンロード緑3丁目9-	21732	S52.9.2	旧大法	青森県青森	青森県/青森	140.7535	40.80791	5	7			
13	青森県	青森市	ラ・セラー東八重田4-2-	12645	H2.4.26	旧大法	青森県青森	青森県/青森	140.8001	40.8275	5	7			
14	青森県	青森市	スーパー福緑1丁目1-	747	H5.7.1	旧大法二	青森県青森	青森県/青森	140.7426	40.80956	5	7			
15	青森県	青森市	ドリームタ浜田三丁目	7956	H19.4.1	新大法	青森県青森	青森県/青森	140.7475	40.79932	5	7			
16	青森県	青森市	フェスティ新町1丁目	14301	H13.1.26	旧大法一	青森県青森	青森県/青森	140.736	40.82697	5	7			
17	青森県	青森市	ペニーマー青葉3丁目	1930	H9.4.27	旧大法二	青森県青森	青森県/青森	140.7557	40.80315	5	7			
18	青森県	青森市	マエダガー三好2-3-19				青森県青森	青森県/青森	140.7021	40.83324	5	7			
19	青森県	青森市	マエダスト金沢1-3-10				青森県青森	青森県/青森	140.7348	40.81552	5	7			
20	青森県	青森市	マエダスト富田1丁目6-17				青森県青森	青森県/青森	140.719	40.82963	5	7			
21	青森県	青森市	マエダスト青森県青森	1967	H8.11.30	旧大法二	青森県青森	青森県/青森	140.7578	40.83002	4	5			
22	青森県	青森市	マエダスト虹ヶ丘1丁目	1747	H11.4.21	旧大法二	青森県青森	青森県/青森	140.7949	40.81153	5	7			
23	青森県	青森市	マエダスト造道2丁目	999	H7.11.30	旧大法二	青森県青森	青森県/青森	140.788	40.83155	5	7			
24	青森県	青森市	マックスパ幸畑3丁目	1400	H17.6.23	新大法	青森県青森	青森県/青森	140.7833	40.78133	5	7			
25	青森県	青森市	メガ青森勝勝田二丁目	1228	H26.5.6	新大法	青森県青森	青森県/青森	140.7588	40.8192	5	7			

レイヤ<レイヤの追加<デリミテッドテキストレイヤの追加を選択

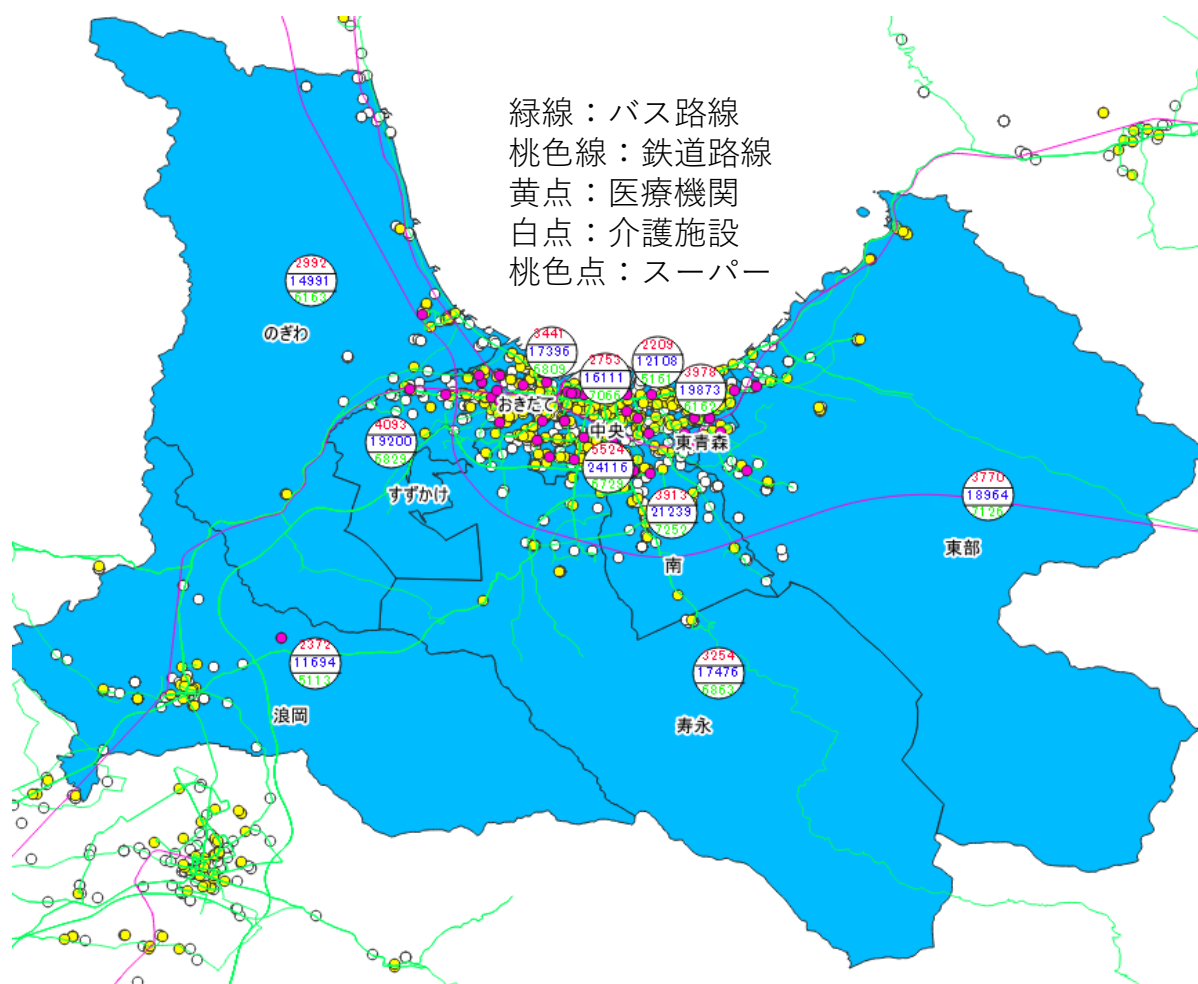


スーパーの表を参照
Shift_JIS (サンプルデータが正しく表示されていれば変更しなくてよい)

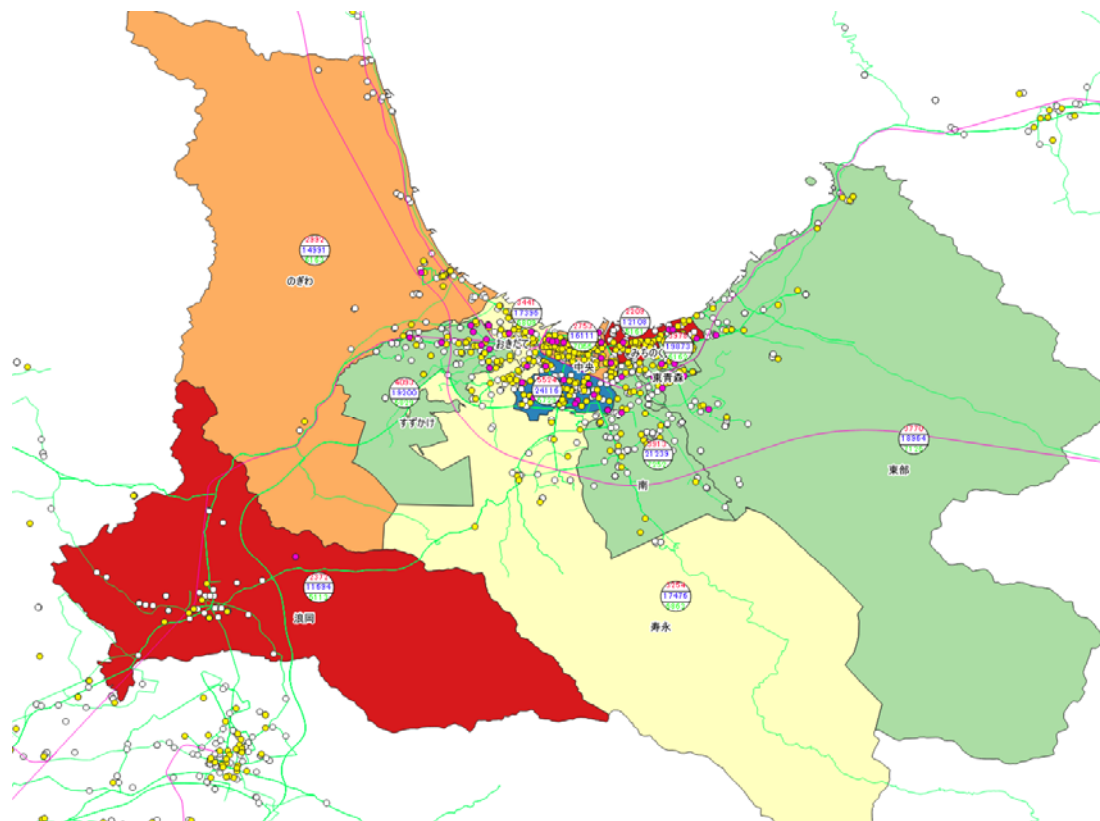
経度の列
緯度の列

プロジェクト CRS : EPS...

追加を押すとスーパーの位置が表示されます。



土地の色を人口比によって色分けします。



プロパティを開きます。

Graduated

シンボロジー

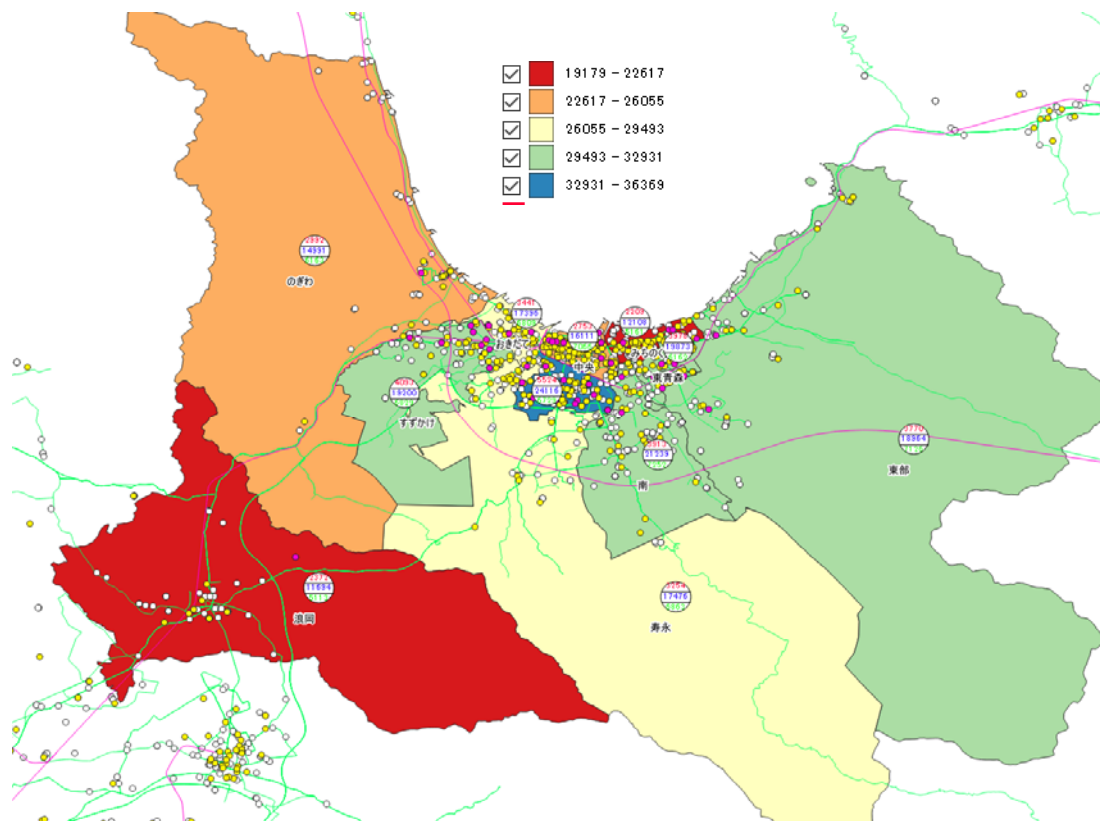
人口のTOTAL

カラーランプで色を選択

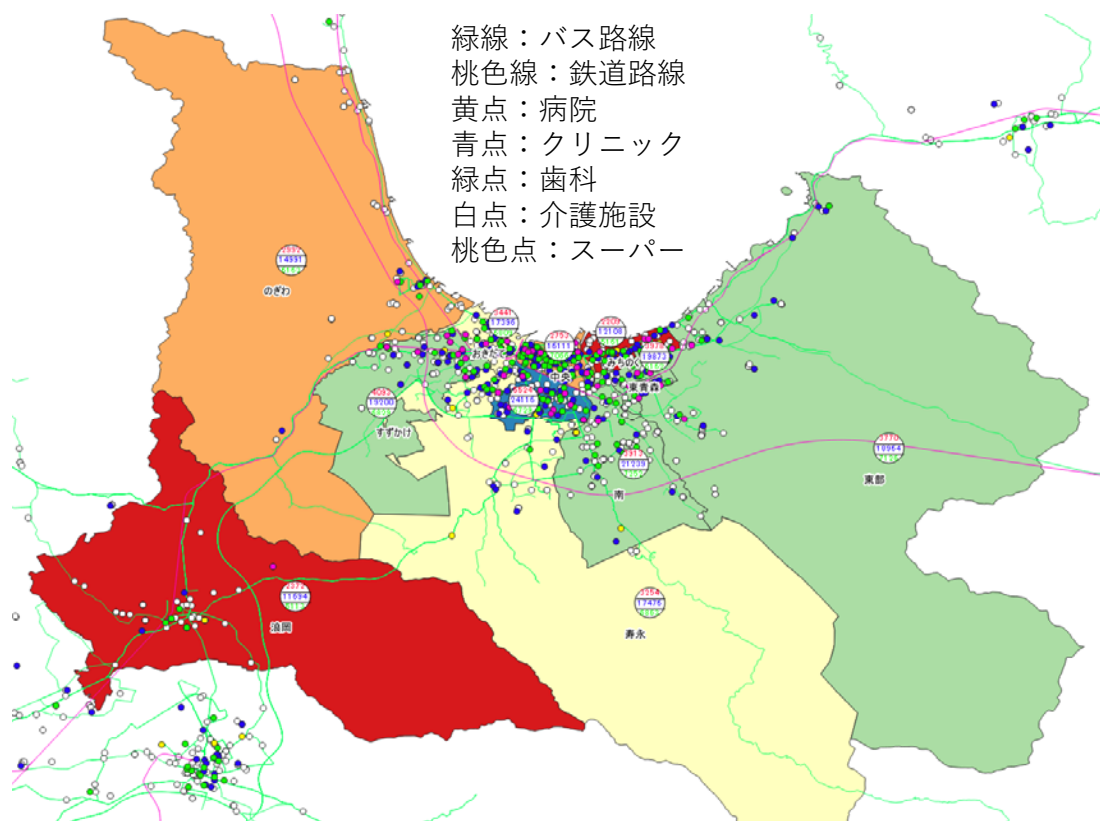
分類

シンボル	値	凡例
<input checked="" type="checkbox"/>	19179.00 - 22617.00	19179.0000 - 22617.0000
<input checked="" type="checkbox"/>	22617.00 - 26055.00	22617.0000 - 26055.0000
<input checked="" type="checkbox"/>	26055.00 - 29493.00	26055.0000 - 29493.0000
<input checked="" type="checkbox"/>	29493.00 - 32931.00	29493.0000 - 32931.0000
<input checked="" type="checkbox"/>	32931.00 - 36369.00	32931.0000 - 36369.0000

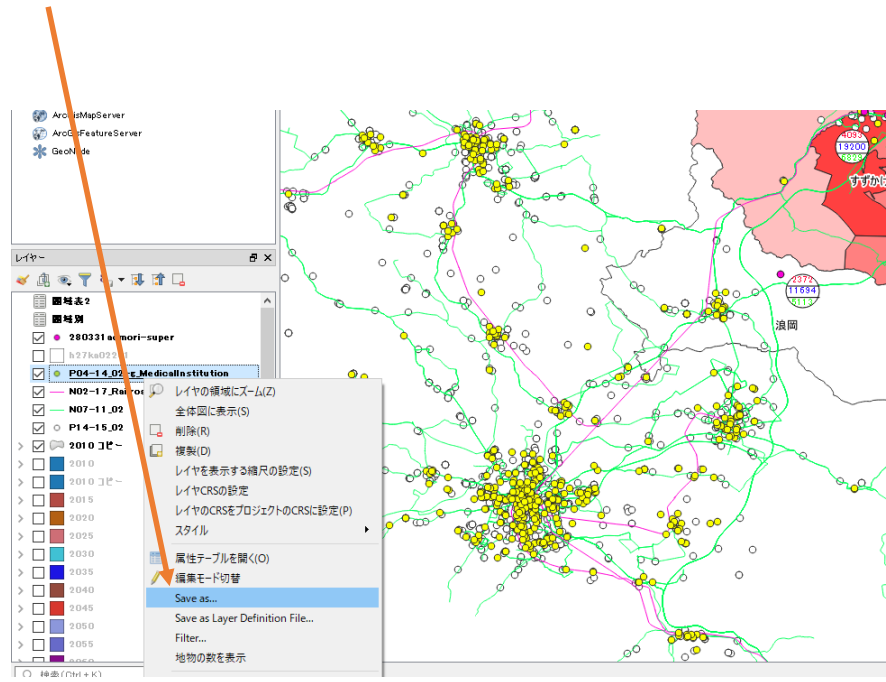
OKを押すと5色に分類されます。



下のように医療機関をさらに三つに分類した地図をつくります。



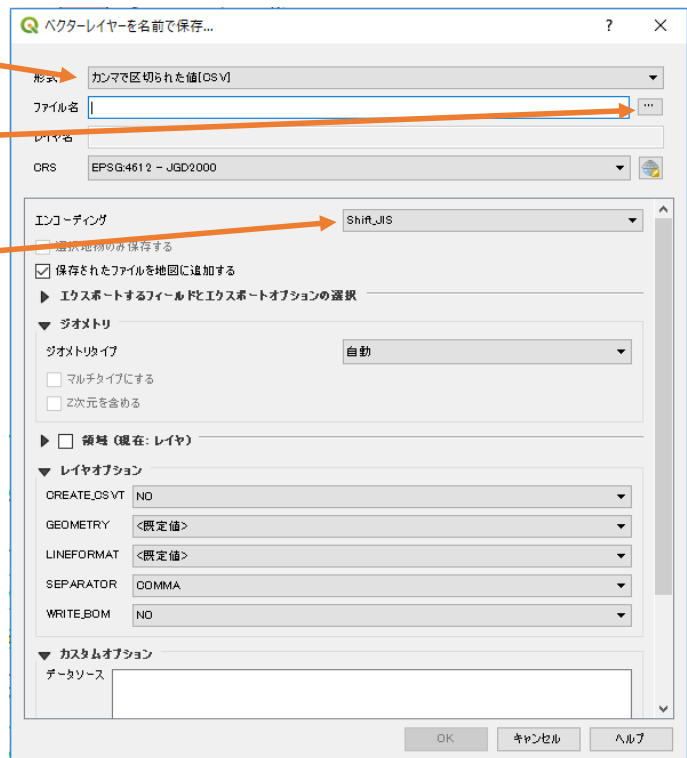
医療機関を右クリックでSave asを選びます。



カンマで区切られた値 [csv]

参照から保存するファイルに名前を付けて保存

Shift_JIS



このようなCSVファイルが出来ます。

	A	B	C	
1	P04_001	P04_002	P04_003	P04_004
2	1	国立療養所松丘保養園	青森県青森市大字石江字平山19	内科 外科 皮膚科 眼科 耳鼻いんこう科
3	1	(独) 国立病院機構青森病院	青森県青森市浪岡大字女鹿沢字平野155	内科 精神科 神経内科 呼吸器科 小児科
4	1	青森県立中央病院	青森県青森市東遼道2-1-1	内科 精神科 神経内科 小児科 外科 整形
5	1	青森県立つくしが丘病院	青森県青森市大字三内字沢部353-92	精神科 神経科 歯科
6	1	青森市民病院	青森県青森市膳田1-14-20	糖尿病・内分泌内科 循環器・呼吸器内科 消
7	1	青森市立浪岡病院	青森県青森市浪岡大字浪岡平野180	内科 精神科 小児科 外科 整形外科 眼科
8	1	平内町国保平内中央病院	青森県東津軽郡平内町大字小湊字外ノ沢1-1	内科 小児科 外科 整形外科 皮膚科 婦人
9	1	外ヶ浜町国保外ヶ浜中央病院	青森県東津軽郡外ヶ浜町蟹田字下蟹田42-1	内科 外科 歯科 小児科 整形外科 リハビ
10	1	(社) 慈恵会青い森病院	青森県青森市大字大台字山ノ内16-3	精神科 内科
11	1	(一社) 青森精神医学研究所附属浅虫温泉病院	青森県青森市大字浅虫字内野27-2	精神科 心臓内科
12	1	(公財) 鷹揚郷腎研究所青森病院	青森県青森市大字石江字岡部101-1	泌尿器科 歯科 リハビリテーション科 麻酔
13	1	(社) 慈恵会青森慈恵会病院	青森県青森市大字安田字近野146-1	内科 外科 整形外科 循環器科 リハビリテ
14	1	(一財) 双仁会青森厚生病院	青森県青森市大字新城字山田488-1	内科 外科 心臓血管外科 婦人科 放射線科
15	1	遼辺病院	青森県青森市橋本1-7-4	内科 放射線科
16	1	(医) 雄心会近藤病院	青森県青森市松原3-13-21	内科 外科 放射線科 脳神経外科
17	1	実蓉会病院	青森県青森市大字雲合字山吹93-1	内科 精神科 老年精神科 児童精神科 心臓
18	1	村上病院	青森県青森市浜田3-3-14	内科 消化器内科 循環器内科 精神科 放射
19	1	村上新町病院	青森県青森市新町2-1-13	内科 小児科 リハビリテーション科 循環器
20	1	浪打病院	青森県青森市合浦2-11-24	内科 外科 心臓血管外科 呼吸器科 循環器
21	1	青森保健(生協) 生協さくら病院	青森県青森市間屋町1-15-10	内科 精神科 神経科 心臓内科 リハビリテ
22	1	あおもり協立病院	青森県青森市東大野2-1-10	内科 精神科 神経内科 呼吸器科 消化器科
23	1	佐藤病院	青森県青森市青柳2-1-12	内科 外科 整形外科
24	1	(福祉) 敬仁会青森敬仁会病院	青森県青森市大字久栗坂字山辺89-10	内科 リハビリテーション科 整形外科
25	1	(独) 国立病院機構弘前病院	青森県弘前市大字宮野町1	循環器内科 精神科 呼吸器科 消化器・血液
26	1	弘前大学医学部附属病院	青森県弘前市大字本町53	内科 精神科 神経内科 小児科 外科 整形
27	1	弘前市立病院	青森県弘前市大字大町3-8-1	内科 小児科 外科 整形外科 脳神経外科
28	1	黒石市国保黒石病院	青森県黒石市北美町1-70	内科 小児科 外科 整形外科 産婦人科 眼
29	1	国保板柳中央病院	青森県北津軽郡板柳町大字灰沼字岩井74-2	内科 外科 眼科 整形外科
30	1	町立大鰐病院	青森県南津軽郡大鰐町大字蔵館字川原田40-4	内科 外科 眼科 耳鼻いんこう科 小児科
31	1	(一財) 愛成会弘前愛成会病院	青森県弘前市大字北園1-6-2	内科 精神科 神経科 心臓内科

この列の1が病院、2がクリニック、3が歯科になります。

新しくブックを開き、VLOOKUP関数でそれぞれを引き出します。

	A	B	C	D	E	F	G	H	I	J
1		2	3	4	5	6	7			
2	P04_001	P04_002	P04_003	P04_004	P04_005	P04_006	P04_007			
3	1	国立療養所松丘保養園								
4	1									
5	1									
6	1									
7	1									
8	1									
9	1									

\$の有無でコピペ時に上手く抽出されない
ので注意

コピペして1の病院を抽出し、病院のみのcsvファイルを作ります。

二つ目のクリニックを同様にやろうとすると全部同じところを抽出してしまうため検索の起点を変える必要があります。

B3 =VLOOKUP(\$A3,青森医療機関.csv!\$A2:\$G\$1573,B\$1,0)

A	B	C	D	E	F	G	H	I
1		2	3	4	5	6	7	
2	P04_001	P04_002	P04_003	P04_004	P04_005	P04_006	P04_007	
3	2	(特養) あじさい医務室	青森県東津軽郡外ヶ浜町字三厩新町8	内科	0	0	9	
4	2	(特養) あじさい医務室	青森県東津軽郡外ヶ浜町字三厩新町8	内科	0	0	9	
5	2	(特養) あじさい医務室	青森県東津軽郡外ヶ浜町字三厩新町8	内科	0	0	9	
6	2	(特養) あじさい医務室	青森県東津軽郡外ヶ浜町字三厩新町8	内科	0	0	9	
7	2	(特養) あじさい医務室	青森県東津軽郡外ヶ浜町字三厩新町8	内科	0	0	9	
8	2	(特養) あじさい医務室	青森県東津軽郡外ヶ浜町字三厩新町8	内科	0	0	9	
9	2	(特養) あじさい医務室	青森県東津軽郡外ヶ浜町字三厩新町8	内科	0	0	9	
10	2	(特養) あじさい医務室	青森県東津軽郡外ヶ浜町字三厩新町8	内科	0	0	9	
11	2	(特養) あじさい医務室	青森県東津軽郡外ヶ浜町字三厩新町8	内科	0	0	9	
12	2	(特養) あじさい医務室	青森県東津軽郡外ヶ浜町字三厩新町8	内科	0	0	9	
13	2	(特養) あじさい医務室	青森県東津軽郡外ヶ浜町字三厩新町8	内科	0	0	9	
14	2	(特養) あじさい医務室	青森県東津軽郡外ヶ浜町字三厩新町8	内科	0	0	9	
15	2	(特養) あじさい医務室	青森県東津軽郡外ヶ浜町字三厩新町8	内科	0	0	9	
16	2	(特養) あじさい医務室	青森県東津軽郡外ヶ浜町字三厩新町8	内科	0	0	9	
17	2	(特養) あじさい医務室	青森県東津軽郡外ヶ浜町字三厩新町8	内科	0	0	9	
18	2	(特養) あじさい医務室	青森県東津軽郡外ヶ浜町字三厩新町8	内科	0	0	9	
19	2	(特養) あじさい医務室	青森県東津軽郡外ヶ浜町字三厩新町8	内科	0	0	9	
20	2	(特養) あじさい医務室	青森県東津軽郡外ヶ浜町字三厩新町8	内科	0	0	9	
21	2	(特養) あじさい医務室	青森県東津軽郡外ヶ浜町字三厩新町8	内科	0	0	9	
22	2	(特養) あじさい医務室	青森県東津軽郡外ヶ浜町字三厩新町8	内科	0	0	9	
23	2	(特養) あじさい医務室	青森県東津軽郡外ヶ浜町字三厩新町8	内科	0	0	9	
24	2	(特養) あじさい医務室	青森県東津軽郡外ヶ浜町字三厩新町8	内科	0	0	9	

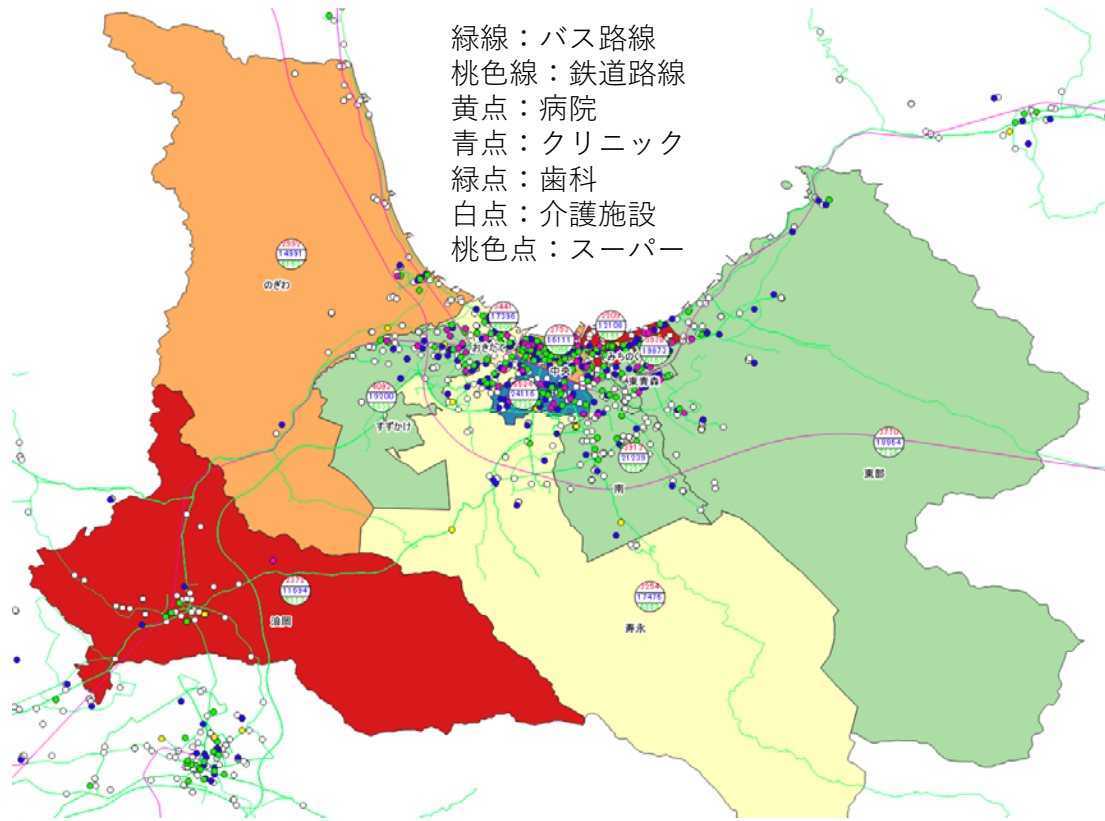
100からの設定にすれば上手く抽出できます。

B3 =VLOOKUP(\$A3,青森医療機関.csv!\$A100:\$G\$1573,B\$1,0)

A	B	C	D	E	F	G	H
1		2	3	4	5	6	7
2	P04_001	P04_002	P04_003	P04_004	P04_005	P04_006	P04_007
3	2	(特養) あじさい医務室	青森県東津軽郡外ヶ浜町字三厩新町8	内科	0	0	9
4	2	(特養) あんじんの郷医務室	青森県東津軽郡外ヶ浜町字平館野田鳴川2	内科	0	0	9
5	2	(医) かにたクリニック	青森県東津軽郡外ヶ浜町字蟹田5-2	内科 外科	0	0	9
6	2	外ヶ浜町国民健康保険外ヶ	青森県東津軽郡外ヶ浜町字三厩新町6	内科 外科	0	0	9
7	2	田澤内科	青森県東津軽郡外ヶ浜町字蟹田143	内科 呼吸	0	0	9
8	2	(特養) はまゆう医務室	青森県東津軽郡外ヶ浜町字蟹田川原添2-1	内科 整形	0	0	9
9	2	(特養) 桜良医務室	青森県東津軽郡外ヶ浜町字上蟹田62-2	内科	0	0	9
10	2	今別町国民健康保険今別診	青森県東津軽郡今別町大字今別字今別64	内科 小児	0	0	9
11	2	津軽今別医院	青森県東津軽郡今別町大字浜名字中宇田1	内科 小児	0	0	9
12	2	(特養) なかやま荘医務室	青森県東津軽郡今別町大字今別字西田24	内科	0	0	9
13	2	(特養) 清風荘診療所	青森県東津軽郡平内町大字小湊字薬師堂6	内科	0	0	9
14	2	(特養) 夜越山倶楽部医務	青森県東津軽郡平内町大字浜子字掘替77	内科	0	0	9
15	2	たざわクリニック	青森県東津軽郡平内町大字小湊字下槻17	内科 皮膚	0	0	9
16	2	白鳥ホーム診療所	青森県東津軽郡平内町大字盛田字堤ヶ沢1	内科 小児	0	0	9
17	2	ひさち内科クリニック	青森県東津軽郡平内町大字小湊字愛宕95	内科 神経	0	0	9
18	2	まさいく整形外科	青森県東津軽郡平内町大字小湊字愛宕20	整形外科	0	0	9
19	2	(特養) 蓬生園医務室	青森県東津軽郡蓬田村大字郷沢字浜田39	胃腸科 呼吸	0	0	9
20	2	蓬田診療所	青森県東津軽郡蓬田村大字郷沢字浜田14	内科	0	0	9
21	2	相原内科小児科医院	青森県弘前市大字青山3-8-2	内科 呼吸	0	0	9
22	2	青森県立さわらび療育福祉	青森県弘前市大字中別所字平山168	内科 整形	0	0	9
23	2	あおもりPET画像診断セ	青森県弘前市大字品川町31-3	放射線科	0	0	9
24	2	青山胃腸科内科クリニック	青森県弘前市大字川先2-3-7	内科 呼吸	0	0	9
25	2	青山のむら皮膚科	青森県弘前市大字青山1-10-1	皮膚科	0	0	9

3の歯科も同様にやって三種類を完成させます。

できたcsvファイルをスーパーの時と同じように経緯度を出し、デリミテッドテキストレイヤの追加で地図上に表示させます。色を調節すれば完成です。



地図に慣れ親しもう

国立社会保障・人口問題研究所
社会保障基礎理論研究部

0 地図に慣れ親しもう

- 小学校の社会科で、地図の勉強をしましたね
- 模造紙に近所の地図を描いて、公園や良く行く駄菓子屋さんを記入したり
 - 地理の勉強なら都道府県、県庁所在地を覚えたりもしました
- 今回は、いわば、大人版の地図のお勉強です
 - 地域防災マップを作ってみましょう

1 地域防災マップとは

みなさんの住む地域で災害時に役に立つものや危険なものを、みなさんが主体となって書き込んだ地図が「地域防災マップ」です。

- 自分たちが住むまちの避難所はどこ？
- 危険な場所はどこ？
- 災害時に役立つお店や施設はどこ？

こうしたことを見なさんご存知ですか。いざというとき、自主防災組織の役割を地域に備えたい。災害時に役に立つ情報を共有し、地域防災マップを作りたい。自分たちが住むまちの再発見、防災に関する地域の課題がきっと見つかると思います。こうしたマップ作りをすすめる中で、多くの住民の方の参加による地域コミュニティ（ご近所同士）の活性化、災害に強い地域防災力が生まれていきます。

1 地域防災マップとは

- 一人ひとりが知っている情報を出し合い、地域の実状を確認しあいながら、その地域にあったオリジナルの「地域防災マップ」を作りましょう。
- 自分たちのまちの再発見、防災に関する地域の課題がきっと見つかると思います。
- こうしたマップ作りをすすめる中で、多くの住民の方の参加による地域コミュニティ（ご近所同士）の活性化、災害に強い地域防災力が生まれていきます。

2 地域防災マップ作りの手順

①はじめは話題から

- 地域安全・安心ネットワークや町内会、自主防災会の役員会などで、自主防災活動や避難場所、危険箇所などを話題にし、マップ作りの話をはじめます。

②計画しましょう

- 地域を歩いて回る日にちと時間を決め、参加の呼びかけ、道具の準備、会場（集会所）の手配などを行います。

2 地域防災マップ作りの手順

③みんなで歩こう

- 実際に自分たちの地域を歩きます。避難場所や危険箇所などをチェックして、気がついたことをメモして写真におさめます。

④マップを書こう

- 地域を歩いて確認できたことを、大きな地図に書き込んでいきます。みんなで意見を出し合い、地域防災マップにまとめていきます。

⑤パソコン等で作成

- まとめた意見は、パソコン等を利用して作成してみましよう。

2 地域防災マップ作りの手順

⑥実際に使ってみよう

- できあがった地域防災マップを実際に利用します。マップを使っての学習会や地域防災訓練（避難訓練）、家族で危険な場所を確かめる防災まち歩きなどを計画してみましょう。

3 マップ作成の進め方

①はじめは話題から

【進め方】

1. 役員会などで災害時の対応について考えてみる機会を設ける
2. 自主防災会など地域の防災活動について考えてみる
3. 地域の避難場所、一時避難場所などをもう一度再確認してみる
4. 災害の危険箇所を出し合ってみる
5. 具体的に地図に落としてみることを考える
6. 地図の作成を計画してみる

3 マップ作成の進め方

①はじめは話題から

【準備するもの】

1. 地震ハザードマップ
(<http://www.city.nagareyama.chiba.jp/life/1003604/1003691/1003692/1003693/1003694.html>)
2. 流山市浸水（内水）ハザードマップ
(<http://www.city.nagareyama.chiba.jp/life/1003604/1003691/1003692/1003698.html>)
3. 流山市災害時あんしんシート
4. 会場

3 マップ作成の進め方

『アドバイス①』

- 「最初から難しいことはできない」「良いモノを作らなければいけない」などと心配しないで、今あるみなさんの地域の**実態**をみんなで知ろうという思いからはじめましょう。
- 何となく知っているでは、本当の防災力にはなりません。
- あとでも出てきますが、『流山市都市計画情報』で、**基盤**になる**デジタル白地図**が入手できますので、パソコン上で腕をふるっていただき、あなたの地域の**防災マップ**を作ってみてください。

3 マップ作成の進め方

②計画しましょう

【進め方】

1. 地域を歩いてまわる日にち、時間を決定
2. 参加者の呼びかけ方法の決定（参加人数の予測もしておきましょう）
3. 必要な道具（文具、カメラなど）の手配
4. 地域の載った地図の手配
5. 地図を作成する会場の手配（人数が多ければ、少し広いところになります）
6. 調査・確認内容と見てまわるコースの決定
7. 調査・確認する項目のチェックリストの作成（作成例を参考に）
8. 調査班の各役割を決定（作成例を参考に、班長は決めておきましょう）
9. 調査についての説明者と地図作成時の進行役（司会役、記録役）の決定

【準備するもの】

1. 参加を呼びかけるチラシ（回覧板）
2. 調査・確認するコースを決めるための地図

3 マップ作成の進め方

『アドバイス②』

- 日時の決定は、多くの方が参加しやすくなるように、事前に調整をしましょう。女性や子どもが参加できるような工夫も大事です。できれば、いろんな職業、世代、団体が集まれるように呼びかけましょう。

また、災害は雨の日を避けてくれませんかから、小雨でも実施できるように考えましょう。雨が降っているからこそその気づきがあるかもしれません。

『アドバイス③』

- 対象地域（町内会の範囲から避難所まで）を歩いて回ることにしますので、目安としては1時間程度で回れるコースを考えましょう。また、時間を有効に使うために、点検・調査する対象施設・場所を決めておきましょう。ひとりで決めずに、何人かで相談して決めていきましょう。
- 調査・確認する内容は、みなさんで事前に相談して、チェックリストを作成します。別紙にありますリストの作成例を参考にしてみてください。

『アドバイス④』

- 地図を準備するのが難しい場合は、岡山市危機管理課に相談しましょう。

3 マップ作成の進め方

③みんなで歩こう

【進め方】

1. 当日の会場の準備
- ①班分けにあわせて机を並べます。
- ②歩いて帰ってきたあとに各班が発表するスペースを作ります。
- ③準備した必要な道具は各班ごとにまとめて机に置きましょう。
- ④参加者に、班分けした机に座ってもらいます。
2. 班分けと役割分担、コース順やチェック項目の説明（事前に説明者決定）
3. 調査・確認にスタート（各班ごとにまとめて出発）

【準備するもの】

1. チェックリスト（計画時に作成したもの）
2. 画板（下敷きになるもの）
3. デジカメ（プリンターの準備ができない場合はインスタントカメラ）
4. 筆記用具（黒・赤ボールペン、ラインマーカーなど）
5. メジャー、巻尺（場合によっては、高さや距離を測ります）
6. 歩くコースの入った地図（危険箇所や気づいたことを記入します）
7. 班名簿・役割分担表（参考例があります）

3 マップ作成の進め方

『アドバイス⑤』

- 当日の所要時間は、班分け・役割分担の説明に15分、実際に歩いて回るのに1時間程度、班ごとのマップ作成と意見発表に1時間程度、全体の意見のとりまとめに30分くらいのペース配分を考えてみましょう。

『アドバイス⑥』

- 班分けは、1班が6～11名程度を目安にしましょう。このとき、できるだけ性別、年齢、職業などが違ったメンバーで班を作りましょう。

『アドバイス⑦』

- 歩きながらの地図への記入は簡単なメモ程度で十分です。あとで会場に戻って、大きな地図に清書していきます。
- 写真は、どこで撮影したかわかるように、地図に撮影地点を記入しましょう（最近のデジカメは緯度経度情報を付けられます）。

3 マップ作成の進め方

④マップを書こう

【進め方】

1. 地図の作成の準備

- ① 外から帰ってきたら、各班作成用の大きな地図を中心に、各班ごとに集まって地図作成の開始です。（適度な休憩もとります）

2. 各班で地図の作成（30分程度）

- ① 撮ってきた写真を大きな地図に貼り付けます。チェック箇所の場所はメモで確認しましょう。このとき、チェック箇所とは多少離して貼らないと隠れてしまうので注意してください。場所は矢印でわかるようにしましょう。
- ② 地域を歩いて見てきたこと、気が付いたことを話し合います。参加者が順番に意見を言ってみましょう。全員が発言することが大切です。
- ③ 班長は、スムーズに意見が出るように気をつけましょう。発言者に対して、否定的な意見が出ないように注意をしましょう。
- ④ リストにあった施設（追加を含む）などを地図に記入します。
- ⑤ 話し合いの中で気になった点は、地図や写真にコメントを記入しましょう。
- ⑥ 最後に、みなさんと相談して地図上に避難場所までもっとも安全な避難経路を書き込んでいきます。

3 マップ作成の進め方

④マップを書こう

3. 各班作成の地図情報の発表、意見交換（30分程度）

- ① 事前に、司会役と記録役を決めておきます。
- ② 各班が順番で、作成した地図を広げ、他の班のみなさんに見えるようにして発表をはじめます。
- ③ 発表者は、班長でなくてもかまいません。相談して決めましょう。
- ④ 各班の発表が終わるたびに、司会役の方は他の班から意見や質問が無いかを確認します。発言があれば、発表した班が回答をします。
- ⑤ 記録役の方は、大きめの付箋（ふせん）紙に各班の発表されたチェック内容（施設や意見）を書き込み、全体まとめ用の大きな地図に貼っていきます。同じ発表内容の場合は、重複させなくてもOKです。
- ⑥ 全ての班の発表が終われば終了です。

4. 地域防災マップの作成・完成（30分程度）

- ① 司会役と記録役の方が引き続き進行をします。
- ② 全体まとめ用の地図を全員に見えるように広げます。
- ③ 付箋（ふせん）紙に書かれた内容を全員で再確認します。
- ④ 内容が異なった箇所では、話し合いをして一つにまとめていきます。
- ⑤ まとめられた内容を地図に清書していきます。
- ⑥ 各班の写真から選定したものを、該当箇所の近くに貼っていきます。
- ⑦ 地域防災マップ作成作業は終了です。

3 マップ作成の進め方

④マップを書こう

【準備するもの】

- ① チェックリストと記入済みの地図
- ② チェック箇所の写真（各班が撮影したもの）
- ③ 各班作成用の大きな地図（新聞を広げたくらいのも
の）※班の数だけ用意
- ④ 全体まとめ用の大きな地図
- ⑤ 古新聞（マジックで書いた時に裏写りしないため）
- ⑥ セロテープ（写真を地図に貼り付けます）
- ⑦ 色つき（6色程度）マジック（地図記入用）
- ⑧ 大きめの付箋（ふせん）紙（出された意見をメモし
ます）

3 マップ作成の進め方

④マップを書こう

【準備するもの】

『アドバイス⑧』

- ちょっとひと休みしてから、作業にかかりませんか。歩き疲れているかもしれないですね。それにお茶やお菓子があれば、話もはずむかも。

『アドバイス⑨』

- 大きな地図に記入するときは、避難施設や防災施設、危険箇所などを色分けして書いた方が見やすくなります。

『アドバイス⑩』

- デジカメのプリンターやインスタントカメラが用意できない場合でも、写真は後日にして、メモをたよりに忘れないうちに地図を作成していきましょう。

3 マップ作成の進め方

⑤パソコンで作成してみよう

- ①～④までの作業をすすめてきて、地域防災マップは完成しました。しかし、大きな地図が1枚だけでなく、各家庭に配布したりするとさらに効果的です。
- そこで、みんなで集めて作った貴重な情報を地域全体のものにしていくために、パソコンを使って作成してみましょう。1例を紹介します。

【準備するもの】

1. インターネット接続可能なパソコン
2. 作成した地域防災マップ
3. プリンター、用紙など（地図を印刷してみます）

3 マップ作成の進め方

【地図作成】

1. まず、パソコンでインターネットに接続し

<http://www.city.nagareyama.chiba.jp/1013950/1014007/1014009.html>

上記URL（流山市都市計画情報で検索しても行けます）にアクセスします。

2. 注意事項を読み、スクロールで画面を下部にし『同意する』ボタンをクリックします。

3. 流山市都市計画情報のトップページが開き、いろいろな検索ができますので、マップを作成したい付近の地図を表示してください。

注) 建築基準法道路種別台帳マップ

を選んで下さい。

都市計画情報マップ

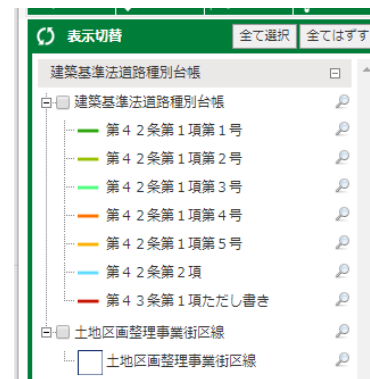
建築基準法道路種別台帳マップ

3 マップ作成の進め方

注) 建築基準法道路種別台帳マップを選んで下さい。



白地図にするには
全てはずすをクリック



3 マップ作成の進め方

【地図作成】

4. 流山市都市計画情報から出来た白地図を、保存してExcelに取り込みましょう
(西初石5丁目付近を例にしています)。

5. 右上の画像保存をクリックします。



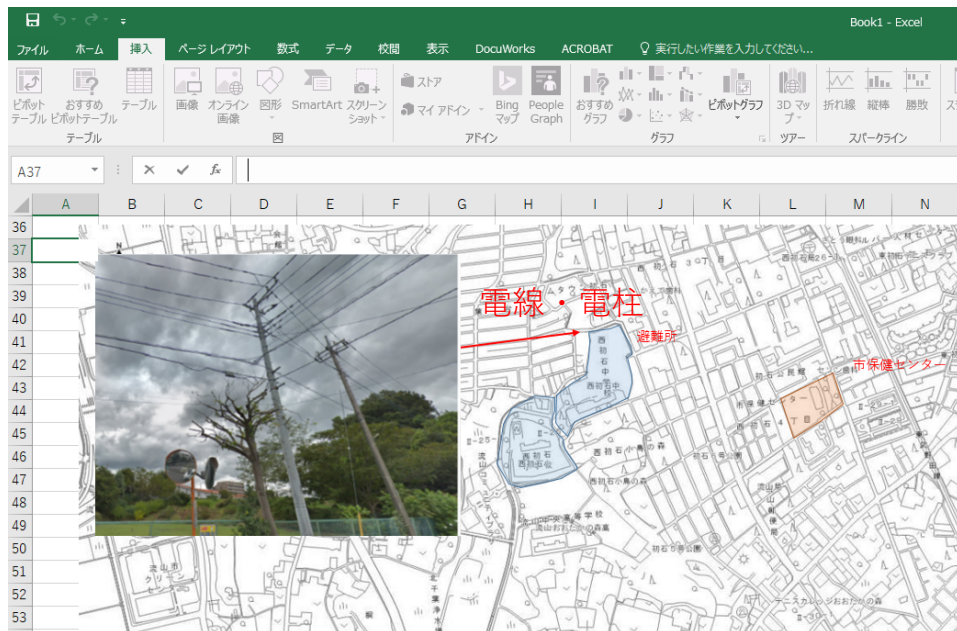
6. 保存する地図のサイズ、形式、縮尺を選択します。サイズは地域に応じて下さい。形式はJPEG、縮尺は1/7500が良いでしょう。

7. Excelを起動して、先ほどの白地図を読み込みます。

8. Excelの図形コマンドを利用して、写真におさめた避難場所や危険箇所などでの気づきを、地図上に貼っていきます。

3 マップ作成の進め方

【地図作成】いろいろ工夫してみましょう。



3 マップ作成の進め方

- **Google Map** を利用する方法もあります
 - 最近のデジタルカメラには、**GEO情報**（地理情報）を写真と共に記録できるものもあります
 - また、スマートフォンにも同様な機能があります。
 - ただし、**GEO情報の取り扱いには注意**しましょう
 - 位置を第三者に知られてしまうことがあります
 - 特に**SNS(Facebook, Instagram, Twitter等)**との紐付けには注意が必要です。位置情報をオフにするには、

Androidの場合

Googleマップ→「≡ (メニュー)」→「設定」→「Googleの位置情報設定」

iPhoneの場合

Google→「アカウントアイコン (設定)」→「プライバシー」→「現在地」→「現在位置送信機能」。

4 もっと凝った地図を作成 したい場合

- 市町村提供の白地図は、解像度を上げてても鮮明さに欠ける場合があります。
- その場合、地図自体をデジタル情報として活用することにより、鮮明な地図を作成できます。
- さらに、GIS（地理情報システム）を活用すれば、より正確な地図を作成できます。